平成 29 年度環境省大臣官房環境計画課委託

平成 29 年度地方公共団体実行計画事務事業編に係る
PDCA 等に関する調査・支援委託業務

平成 29 年度地方公共団体における
地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査
調査結果報告書（修正版）

平成 30 年９月

パシフィックコンサルタンツ株式会社

目次

第１章　調査の概要 1
１．　調査の目的 1
２．　調査の方法 1
３．　調査対象 2
４．　調査内容 3
５．　回答状況 3
６．　分析結果についての留意点 4
第２章　施行状況調査結果の概要 5
１．　本章の構成 5
（１）　調査結果の PDCA サイクルに沿った分類 5
（２）　テーマ型分析 5
２．　地方公共団体実行計画（事務事業編） 6
（１）　Plan 6
（２）　Do（毎年の PDCA） 12
（３）　Check 19
（４）　Act 21
３．　地方公共団体実行計画（区域施策編） 24
（１）　Plan 24
（２）　Do（毎年の PDCA） 31
（３）　Check 39
（４）　Act 41
４．　複数の地方公共団体の「連携」や地域エネルギー事業の状況 43
（１）　共同策定について 43
（２）　地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携について 46
（３）　地域エネルギー事業について 48
第３章　施行状況調査詳細 50
１．　基礎情報 50
（１）　団体区分 50
（２）　団体内の体制 51
（３）　地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況 58
（４）　一部事務組合及び広域連合の事務内容 59
（５）　議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュール 61

（６） LGWAN の接続状況 81
（７） 地域エネルギー事業の実施状況 87
（８） 補助金の活用状況 97
（９） 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定・実施時の問合せ先、参照先 103
（１０） 「COOL CHOICE」のキャンペーンの実施状況 112

２． 事務事業に関する事項 121
（１） 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況 121
（２） 実行計画（事務事業編）の目標設定と対象 139
（３） 実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組み 147
（４） 事務事業に関する再生可能エネルギーの導入の取組状況 152
（５） 事務事業に関する吸収源対策の取組状況 154
（６） 地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況 155
（７） 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等 156
（８） 実行計画（事務事業編）の見直し 173
（９） 地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの 179
（１０） 算定対象となる施設の把握 180
（１１） 地方公共団体実行計画（事務事業編）の対象としている施設 183
（１２） 再生可能エネルギー又は未利用エネルギー 192
（１３） 温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設 202
（１４） 職員に対する取組 204

３． 区域施策に関する事項 207
（１） 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況 207
（２） 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象 233
（３） 実行計画（区域施策編）の進行管理の仕組み 257
（４） 区域施策に関する吸収源対策の取組状況 259
（５） 気候変動による影響への適応（適応策）の取組状況 260
（６） 国の「地球温暖化対策計画」に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況 261
（７） 地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの 276
（８） 実行計画（区域施策編）の点検の実施状況 277
（９） 実行計画（区域施策編）の見直し 293

４． その他地球温暖化対策に関する事項 299
（１） 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策 299

５． 意見・要望 304
（１） 実行計画の策定・改定のために必要な行政支援 304
（２） ウェブを利用した調査形式に関する意見・要望 307

（３） 環境省に対する意見、要望.....309
（４） 「平成 30 年度環境省重点施策集」への関心等.....310
（５） 環境省が公表する再生可能エネルギーのポテンシャル情報.....312

参考資料

参考１．団体別の策定状況と最新の地方公共団体実行計画名称等一覧

（１）地方公共団体実行計画（事務事業編）

（２）地方公共団体実行計画（区域施策編）

参考２．地方公共団体実行計画の概要

（１）地方公共団体実行計画（事務事業編）

（２）地方公共団体実行計画（区域施策編）

参考３．調査票

参考４．その他配布資料

（１）依頼文

（２）別紙１『事前登録の実施について』

（３）別紙３『「地方公共団体実行計画」制度について』

（４）調査開始案内電子メールフォーマット

（５）回答手順書『本調査の実施について』

はじめに

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定や平成 27 年 7 月に我が国が国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、政府は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）に基づき、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を平成 28 年 5 月 13 日に閣議決定した。同計画は、我が国における 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減するとの中期目標の達成に向けて、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにしている。また、同目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、我が国が今後の地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものである。

併せて、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減するとの国の方針に基づき、地球温暖化の現状や対策への理解と気運を高め、国民一人一人の自発的な行動を促進するために、地球温暖化対策推進法が一部改正され、平成 28 年 5 月 27 日に公布・施行された。

「地方公共団体実行計画」（通称「事務事業編」及び通称「区域施策編」の二つから構成）は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、都道府県及び市町村に対し、地域における地球温暖化対策の推進のために策定が求められている。また、特別区、一部事務組合及び広域連合にも、地方自治法により地球温暖化対策推進法第 21 条が適用又は準用されている。

地方公共団体実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づき、都道府県及び市町村が、「地球温暖化対策計画」に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画である。これは、全ての都道府県、市町村、特別区、一部事務組合及び広域連合に策定が義務付けられている。

地方公共団体実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 3 項に基づき、都道府県、指定都市及び中核市（施行時特例市を含む。）が、「地球温暖化対策計画」に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画である。全ての都道府県、指定都市及び中核市（施行時特例市を含む。）に策定が義務付けられている。また、その他の市町村（特別区を含む。）についても、策定・実施に努めることが期待されている。

このため、環境省では、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」、「地方公共団

体実行計画（区域施策編）」の策定状況等を毎年度調査しており、今般、平成 29 年 10 月 1 日現在の調査結果を取りまとめた。

第１章　調査の概要

１．　調査の目的

本調査は、地方公共団体における地方公共団体実行計画の策定及び計画内容の高度化等の促進を図るため、地球温暖化対策推進法の施行状況の実態を把握するものである。具体的には、地方公共団体実行計画の策定状況、計画策定上の課題、計画の推進体制、地球温暖化対策・施策の実施状況等の調査・分析を行い、その結果を地方公共団体等に活用可能な形で提供することを目的としている。

２．　調査の方法

地方公共団体実行計画の策定状況等を調査する方法として、アンケート形式による調査を行った。

また、調査対象団体の負担軽減や調査票の回収を円滑に行うことを目的として、ウェブサイトでの調査方法を採用した。調査は、①事前登録と②施行状況調査の 2 段階で行った[1]（図 1）。ウェブサイトによる回答ができない団体については、電子メール又は郵送により調査票を回収した。

調査の実施期間、調査票の配布・回収方法は以下のとおり。

- 実施期間

  ① 事前登録　　：2017 年 10 月 20 日から 2018 年 1 月 12 日まで

  ② 施行状況調査：2017 年 11 月 16 日から 2018 年 1 月 31 日まで

- 配布方法

  環境省地方環境事務所を通して、地方公共団体へ依頼文・ID リスト等を配布した。市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）へは都道府県を経由した。

- 回収方法

  ウェブサイト、電子メール又は郵送により回収

[1] 平成 29 年度施行状況調査は、平成 28 年度施行状況調査と同様に、情報セキュリティ確保のため、ウェブサイトでの調査を事前登録と施行状況調査の 2 段階に分けて実施している。調査対象団体の地球温暖化対策の担当部局・担当者は平成 28 年度施行状況調査時点から変更の可能性があるため、当該年度における各調査対象団体の担当部局・担当者の連絡先（電子メールアドレス等）を事前登録で確認した上で、施行状況調査にアクセス可能なパスワードを事前登録アドレスに対して送信している。

図 1 調査フロー

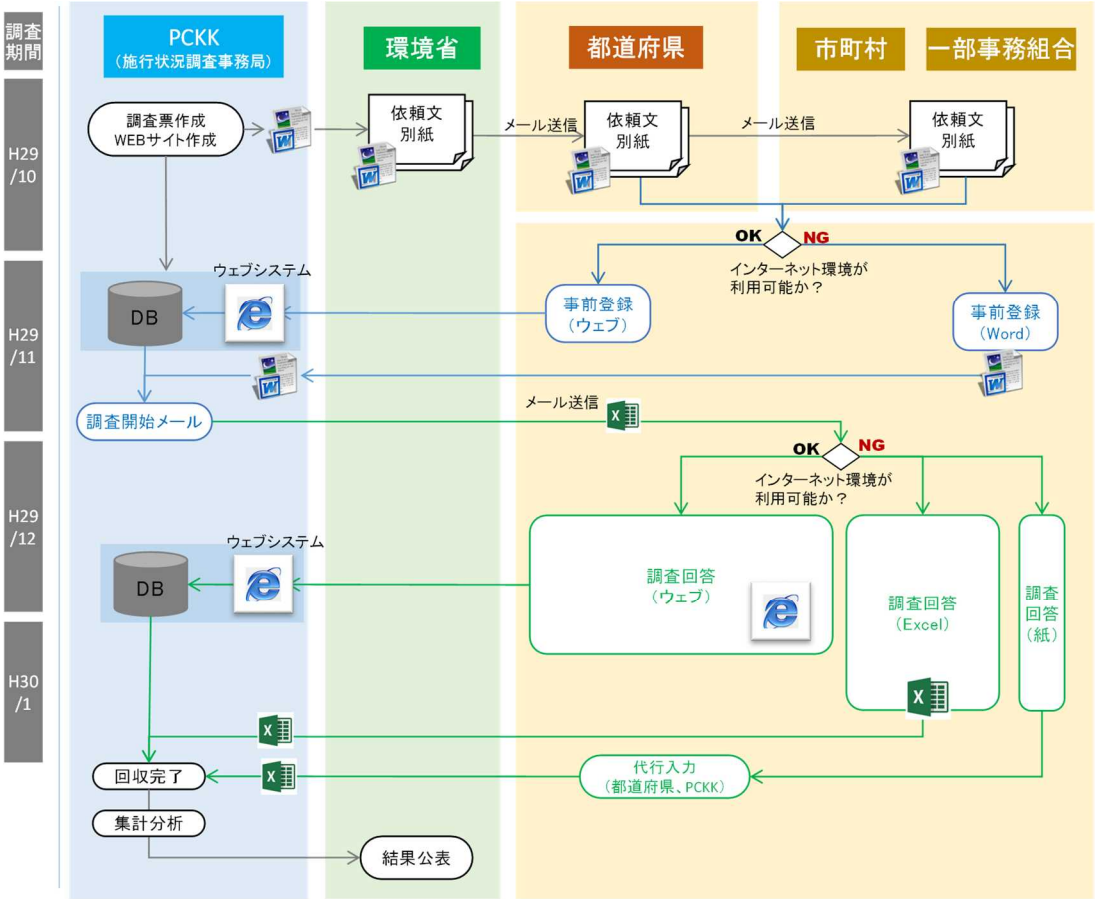

３． 調査対象

都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体の合計 3,381 団体を調査の対象とした。都道府県及び市町村（特別区含む。）の対象団体数の内訳は、表１のとおり。

表 1 都道府県及び市町村（特別区含む。）の団体区分ごと対象団体数一覧

団体区分	対象団体数
都道府県	47
指定都市	20
中核市	48
施行時特例市	36
施行時特例市未満の市区町村	1,637
合計	1,788

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の対象数は、「全国地方公共団体コード」の「一部事務組合等コード」（平成 29 年 4 月 1 日現在）に記載されている 1,668 団体を基に対象団体の整理を行った。同じ団体名称で「普通会計分」と「事業会計分」に分かれている 72 団体については、一団体一回答とするため「事業会計分」を除いた結果、平成 29 年度施行状況調査の調査対象は 1,596 団体となった。さらに調査開始後に他の団体と統合された団体、制度上廃止となっている団体、解散が確認された団体が調査対象外となり、最終的な調査対象は 1,593 団体となった（表 2）。

表 2 地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の対象団体数

区分	該当団体数
全国地方公共団体コード（総務省）の「一部事務組合等コード」	1,668
同じ団体名称で「普通会計分」と「事業会計分」に分かれている団体	72
調査開始後に対象外となった団体	3
平成 29 年度施行状況調査の対象団体	1,593

４． 調査内容

以下の５項目に関する設問を設定し、都道府県及び市町村（特別区含む。）については次の①～⑤の５項目、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）については次の①、②及び⑤の３項目について調査を行った。

① 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定状況
② 事務事業における地球温暖化対策に関する事項
③ 区域施策における地球温暖化対策に関する事項
④ その他の地球温暖化対策に関する事項
⑤ 意見・要望

５． 回答状況

① 事前登録では、調査対象 3,381 団体の全てから回答を得た。
② 施行状況調査では、調査対象 3,381 団体の全てから回答を得た。

６．　分析結果についての留意点

- 本調査結果の図表は、回答数又は団体数の構成比及び割合（百分率）で表すこととした。
- 構成比及び割合は、小数点第２位以下を四捨五入し、小数点第１位までの値で表記しているため、全ての値の合計が 100%にならないことがある。
- 人口規模については、平成 29 年住民基本台帳（総務省統計局）の平成 29 年１月１日時点の人口を参照した。

  参考：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000148.html
- 都道府県及び市町村（特別区含む。）の排出特性ごとの分析に際しては、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の按分法による部門別 CO_2排出量の現況推計の 2014 年度排出量（全項目一覧・家庭部門・業務その他部門）を参照した。

  参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools/suikei.html

第２章　施行状況調査結果の概要

１．　本章の構成

本章「施行状況調査結果の概要」では、事務事業編及び、区域施策編の調査結果の概要を PDCA サイクルに沿った形で示し、次に特定のテーマに沿った分析を行っている。

（１）調査結果の PDCA サイクルに沿った分類

地方公共団体実行計画の事務事業編及び区域施策編は PDCA サイクルを基に推進されていることから、本調査の結果についても事務事業編と区域施策編に分け、それぞれを PDCA サイクルに沿った形で概要を示す（表 3)。

表 3　PDCA サイクルに沿った分類

	事務事業編	区域施策編
Plan	１）団体区分別の策定状況 ２）地域別の策定状況 ３）組織体制と策定状況の分析	１）団体区分別の策定状況 ２）地域別の策定状況 ３）組織体制と策定状況の分析 ４）排出規模別の策定状況
Do（毎年の PDCA）	１）各種施策の取組状況 ２）点検の実施と点検結果の公表	１）各種施策の取組状況 ２）点検の実施と点検結果の公表
Check	１）中間見直しの実施	１）中間見直しの実施
Act	１）計画期間終了後の円滑な改定 ２）点検結果の活用 ３）環境関連マネジメントシステムの導入状況	１）計画期間終了後の円滑な改定 ２）点検結果の活用

（２）テーマ型分析

テーマ型の分析として、「複数の地方公共団体の連携による地球温暖化対策の取組」とし、以下の設問の結果概要の提示と分析を行う。

・共同策定等の実施状況と今後の見込み
・他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業
・地域エネルギー事業について

２．　地方公共団体実行計画（事務事業編）

（１）Plan

１）団体区分別の策定状況

平成 29 年度施行状況調査における地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定状況は、都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体のうち、1,500 団体（83.9%）が策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査において同計画を策定済みの 1,475 団体（82.5%）に比べ、25 団体（1.4 ポイント）増加した。そのうち、都道府県及び施行時特例市以上の市の策定率は 100%、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の策定率は 82.4%であり平成 28 年度施行状況調査結果と同様、人口が少ないほど策定率が低い傾向であった（図 2）。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体のうち、463 団体（29.1%）が策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査において同計画を策定済みの 433 団体（26.9%）に比べ、30 団体増加した（対象団体数が平成 28 年度施行状況調査から 14 団体減少し、策定率としては 2.2 ポイント増加した。）。

表 4 団体区分別の策定団体数と策定率（地方公共団体実行計画（事務事業編））

項目	区分	人口規模	平成29年10月1日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況						策定済計	対象団体数
			既に計画期間を経過しており、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	既に計画期間を経過しているが、平成29年10月1日以降に改定する予定はない	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定はない	過去に一度も策定したことがないが、平成29年10月1日以降に策定する予定がある	過去に一度も策定したことがなく、平成29年10月1日以降も策定する予定はない		
団体数	都道府県		3	0	33	11	0	0	47	47
	政令指定都市		3	0	10	7	0	0	20	20
	中核市		3	0	37	8	0	0	48	48
	施行時特例市		2	0	29	5	0	0	36	36
	施行時特例市以上の市　計		11	0	109	31	0	0	151	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	18	5	136	23	0	1	182	183
		30,000人～99,999人	100	28	249	96	19	8	473	500
		10,000人～29,999人	98	59	145	69	36	41	371	448
		～9,999人	61	87	114	61	62	121	323	506
		計	277	179	644	249	117	171	1,349	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		285	179	720	269	117	171	1,453	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		288	179	753	280	117	171	1,500	1,788
	一部事務組合等		72	106	160	125	251	879	463	1,593
割合	都道府県		6.4%	0.0%	70.2%	23.4%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	政令指定都市		15.0%	0.0%	50.0%	35.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	中核市		6.3%	0.0%	77.1%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市		5.6%	0.0%	80.6%	13.9%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市以上の市　計		7.3%	0.0%	72.2%	20.5%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～ n =182	9.8%	2.7%	74.3%	12.6%	0.0%	0.5%	99.5%	100.0%
		30,000人～99,999人n	20.0%	5.6%	49.8%	19.2%	3.8%	1.6%	94.6%	100.0%
		10,000人～29,999人n	21.9%	13.2%	32.4%	15.4%	8.0%	9.2%	82.8%	100.0%
		～9,999人 n =323	12.1%	17.2%	22.5%	12.1%	12.3%	23.9%	63.8%	100.0%
		計	16.9%	10.9%	39.3%	15.2%	7.1%	10.4%	82.4%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		16.4%	10.3%	41.4%	15.5%	6.7%	9.8%	83.5%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		16.1%	10.0%	42.1%	15.7%	6.5%	9.6%	83.9%	100.0%
	一部事務組合等		4.5%	6.7%	10.0%	7.8%	15.8%	55.2%	29.1%	100.0%

図 2　施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の人口規模別の策定率（地方公共団体実行計画（事務事業編））

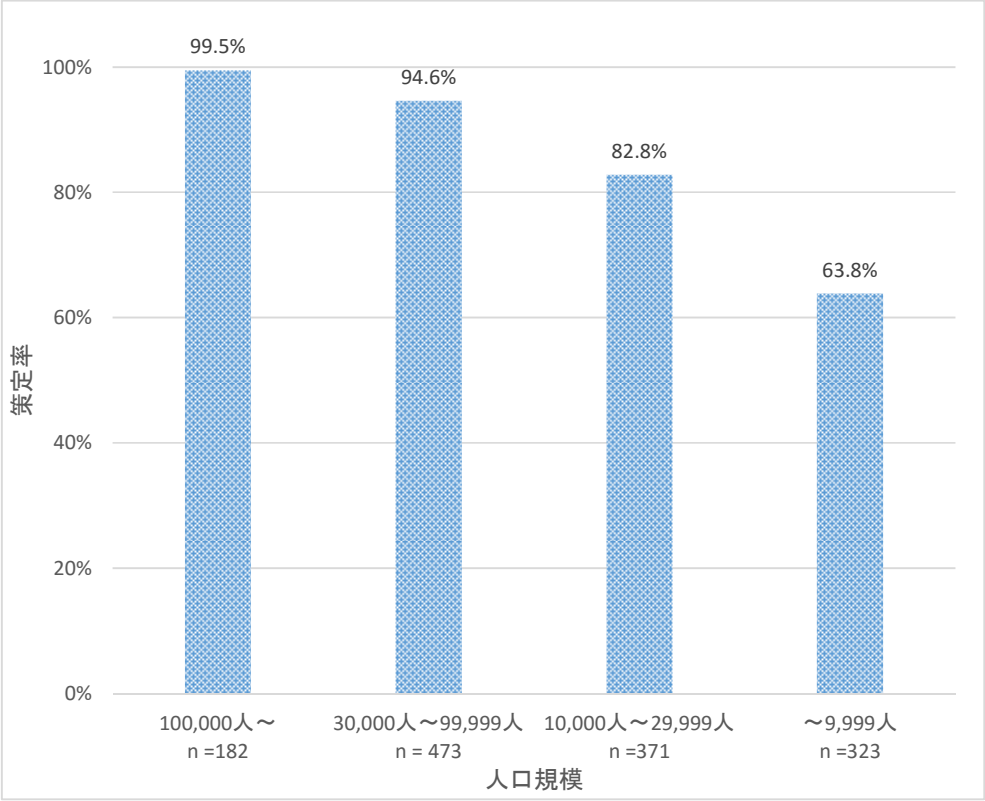

一部事務組合及び広域連合の事務内容と事務事業編の策定・改定状況を実数と割合で示す（図 3、図 4)。

選択肢の順序を、左側に望ましいとは言えない状況（未策定や未改定など)、右側に望ましいと言える状況（計画期間中など）に並べ替えている。

一部事務組合及び広域連合の事務内容で区分した数と策定・改定状況の明確な相関関係は見られないが（図 3)、その他教育関連施設、用水、水防、会館などの維持管理、学校、公営競技では「未策定かつ策定予定もない。」割合が高いことが分かる（図 4)。これらの「未策定かつ策定予定もない。」割合が高い区分に対する働きかけが重要となると考えられる（図 4)。

図 3　一部事務組合及び広域連合の事務内容と事務事業編の策定・改定状況（実数）

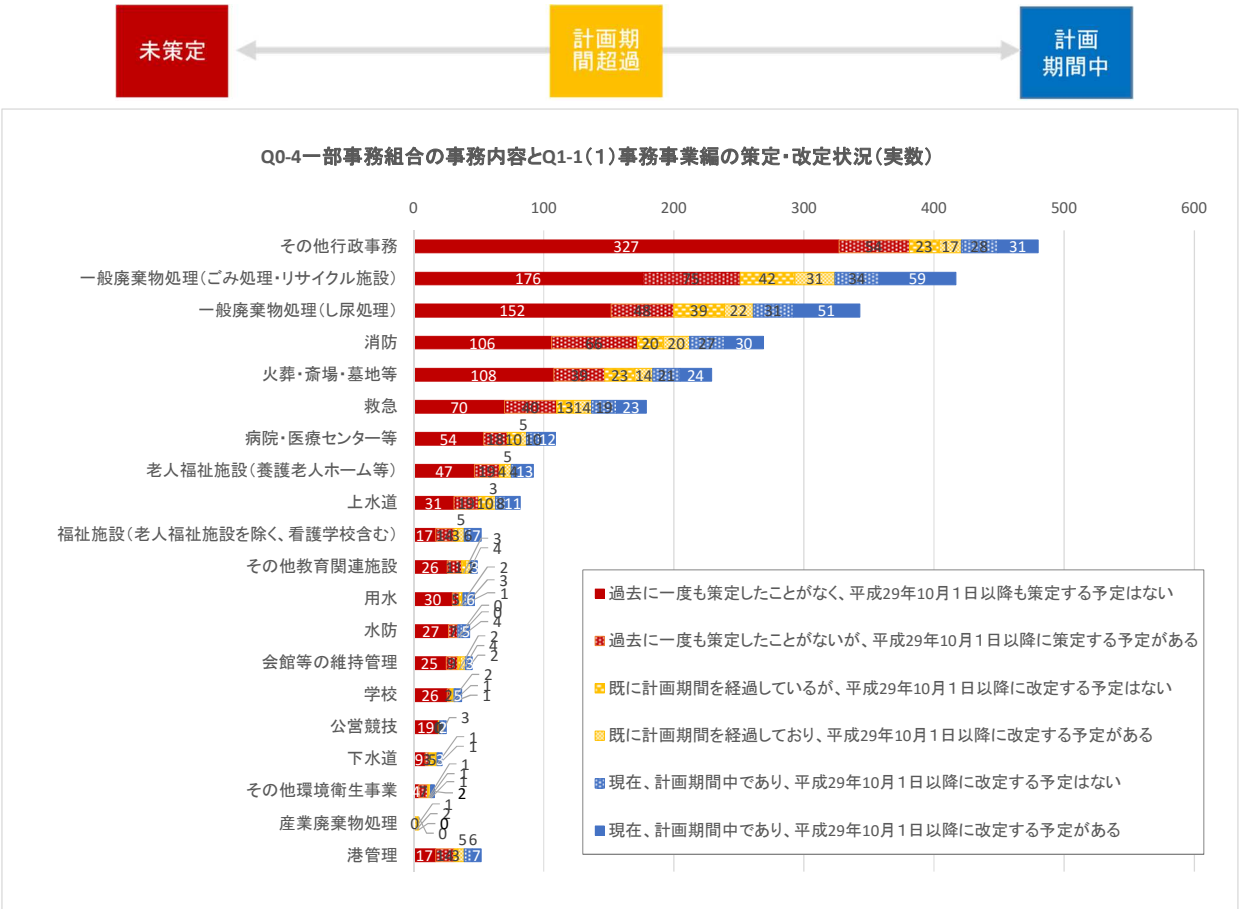

図 4　一部事務組合及び広域連合の事務内容と事務事業編の策定・改定状況（割合）

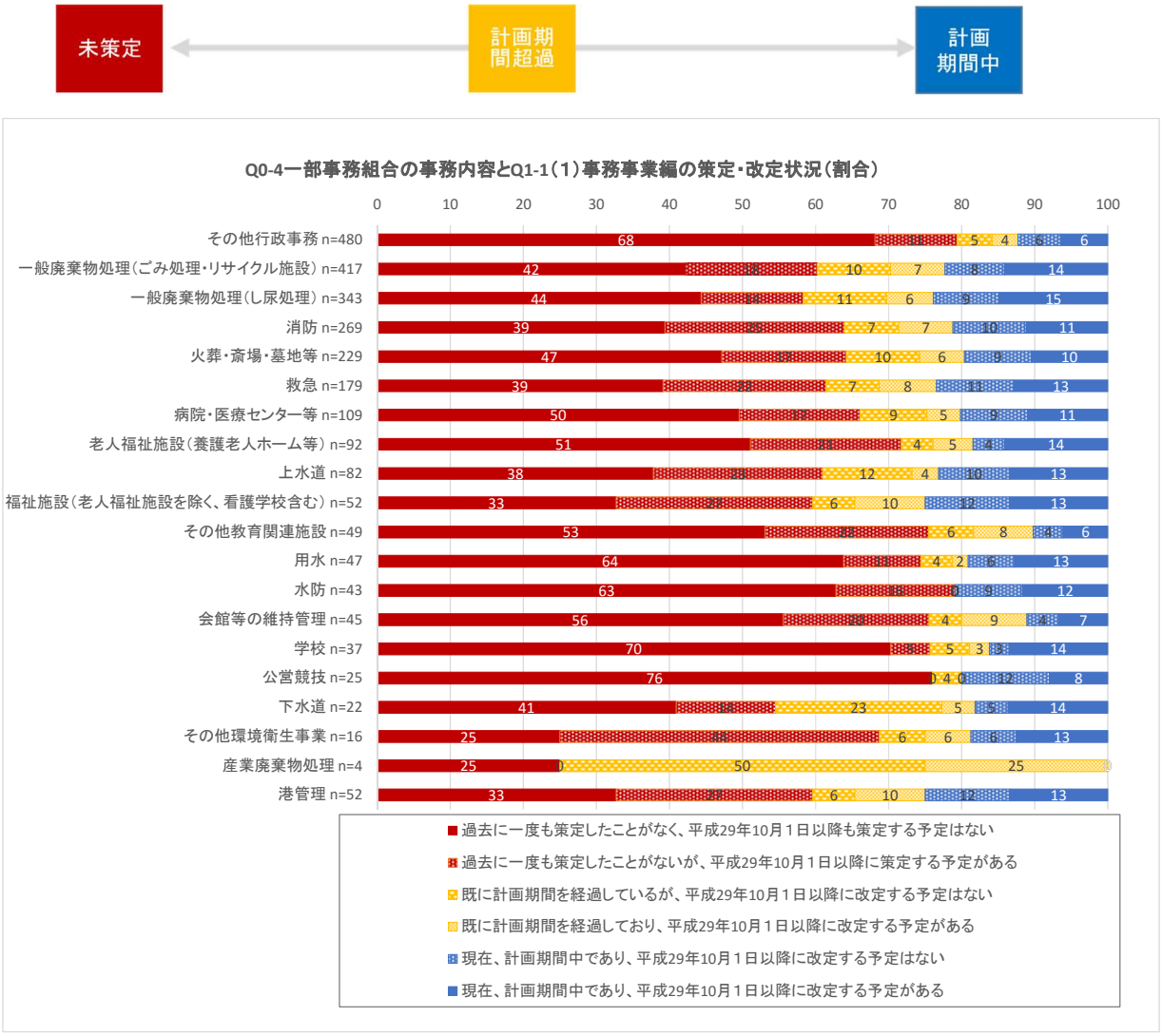

２）地域別の策定状況

地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定率の都道府県及び市町村（特別区含む。）における全国平均は、85.3%であり、都道府県別に見ると、最高が山口県の 100%、最低が奈良県の 50%であった（図 5）。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の策定率の全国平均は 29.8%であり、都道府県別に見ると、最高が島根県の 87.5%、最低が奈良県の 3.4%であった（図 5）。

図 5　都道府県別策定率（地方公共団体実行計画（事務事業編 ））

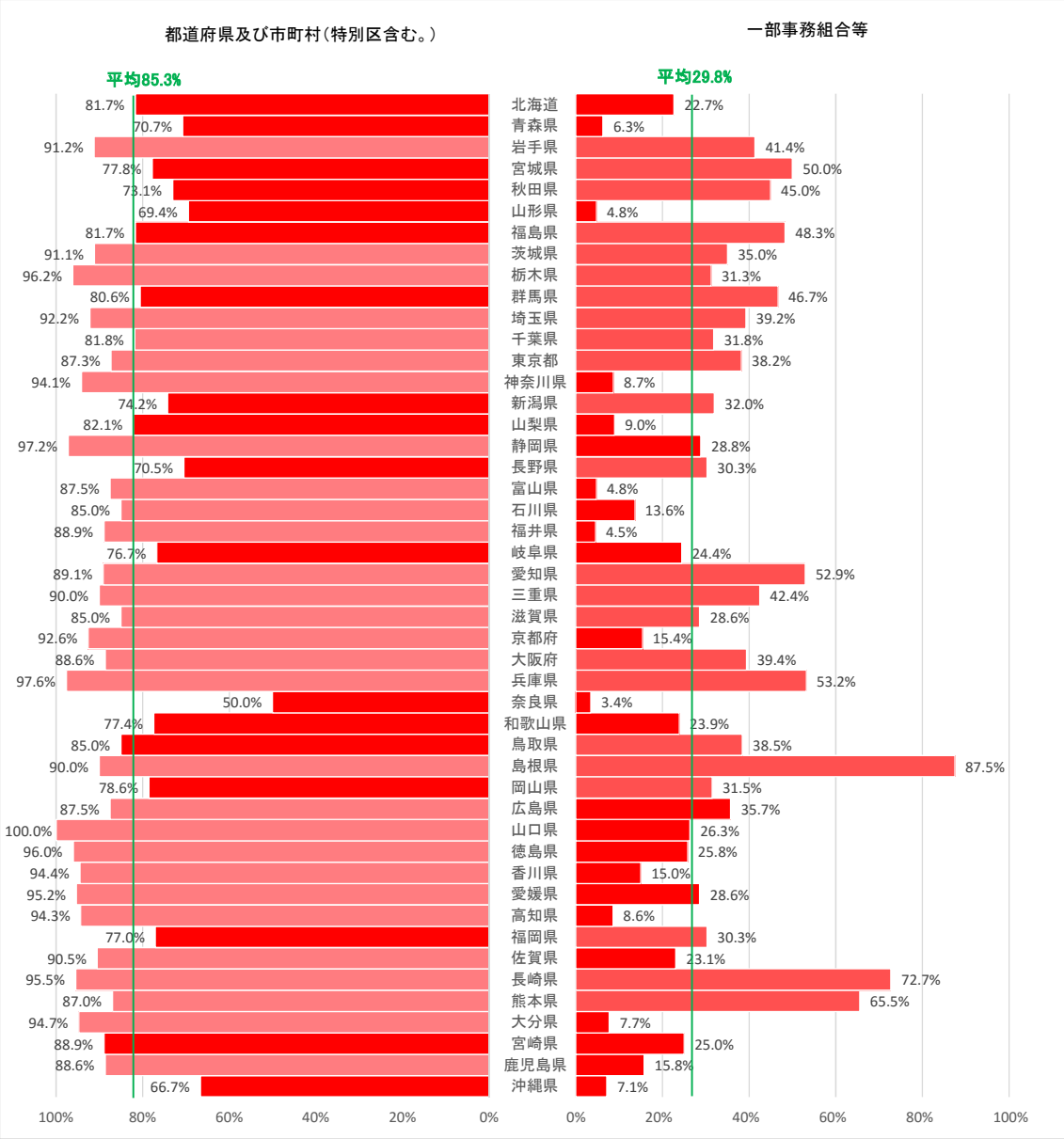

３）策定状況の分析

未策定である団体の未策定理由及び計画期間を過ぎても未改定である団体の未改定理由を整理すると、平成 28 年度施行状況調査結果と同様、回答団体の半数以上が「計画を策定・改定するための人員がいないため」を選択しており、人員の確保が策定・改定状況を左右する主要因であることが考えられる（図 6）。また、未策定理由として、他に半数近くの団体が「専門知識がないため」を選択している（図 6）。

図 6　地方公共団体実行計画（事務事業編）が現時点で未策定（若しくは計画期間が過ぎていても未改定）の理由

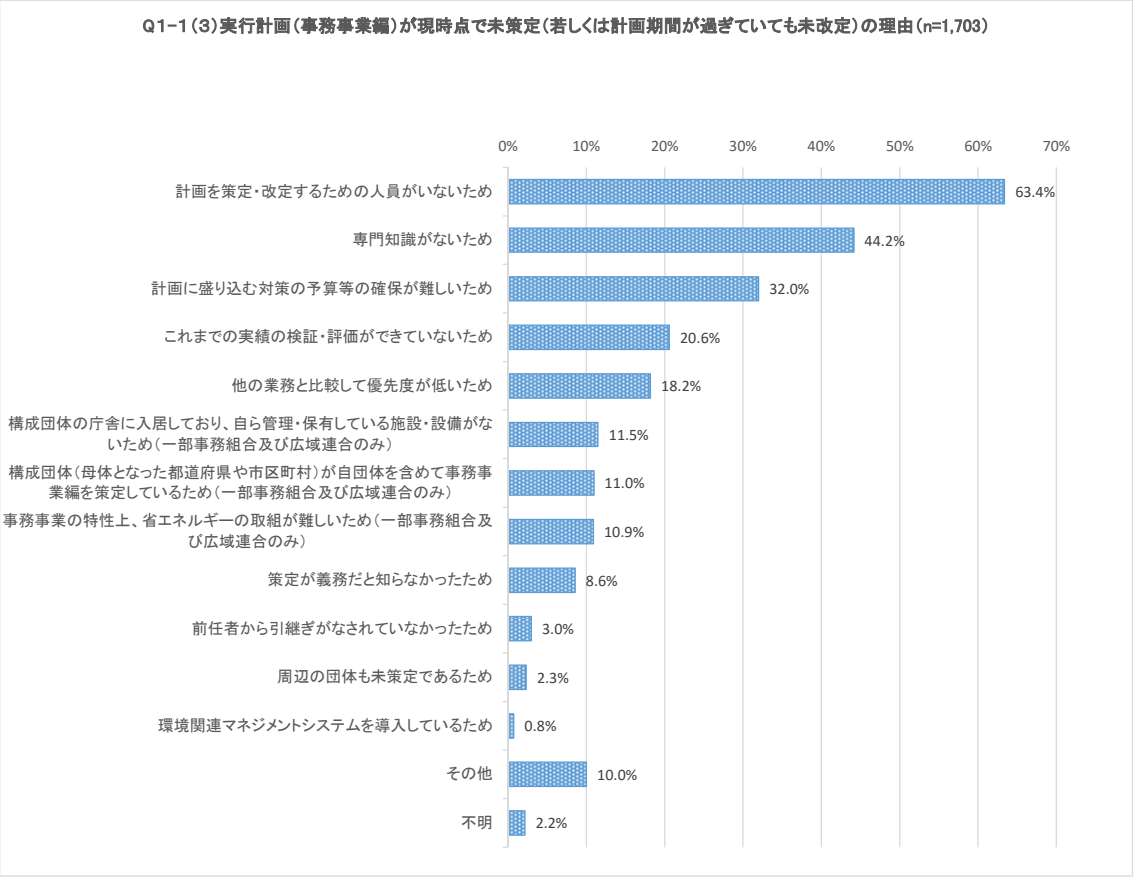

（２）Do（毎年の PDCA）

１）各種施策の取組状況

事務事業に関する各種地球温暖化対策に資する施策について、その取組状況を整理する。

温室効果ガス削減に向けた取組の実施については、主な施設区分ごとに、行われている取組の集計を行った（表 5）。取組の区分は「設備・機器の使用に関する取組」、「設備・機器の導入・更新に関する取組」、「設備・機器の運用改善に関する取組」、「設備・機器の保守・管理に関する取組」、「その他の省エネルギーに関する取組」である。

ほぼ全ての施設区分で使用に関する取組が多かったが、屋外照明は導入・更新に関する取組が多かった。産業系施設に関しては運用改善に関する取組が多いことも分かる。ただし、運用改善に関する取組が多かったのは産業系施設のみであった。

再生可能エネルギーの導入について、地方公共団体実行計画（事務事業編）の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、全体の 47.6%を占めている。そのうち、地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置付けて取り組んでいる団体は全体の 23.9%であった（図 7）。

吸収源対策については、地方公共団体実行計画（事務事業編）の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、「都市緑化等の推進」が 16.7%と最も多く、次いで「森林吸収源対策」が 10.7%であった。そのうち、地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置付けて取り組んでいる割合は、全体の 6.7%（都市緑化等の推進）と 3.3%（森林吸収源対策）であり、再生可能エネルギーの導入と比較すると、取り組んでいる団体が少なかった（図 8）。

物品購入等の取組状況については、地方公共団体実行計画（事務事業編）の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進」が 50%と最も多く、次いで「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」が 18.9%であった。そのうち、地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる割合は、全体の 30.8%が「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進」と 8.4%が「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」であり、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進」については、再生可能エネルギーの導入を上回る取組状況であった（図 9）。

表 5　Q13 施設区分ごとの温室効果ガス削減に向けた取組の割合

施設名(大分類)	施設名(小分類)	設備・機器の使用に関する取組(%)	設備・機器の導入・更新に関する取組(%)	設備・機器の運用改善に関する取組(%)	設備・機器の保守・管理に関する取組(%)	その他の省エネルギーに関する取組(%)	対象施設総数
市民文化系施設	集会施設	35	21	15	11	10	1,141
社会教育系施設	図書館	34	18	14	11	8	1,125
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	32	16	14	11	8	1,169
産業系施設	産業系施設	34	14	16	13	10	620
学校教育系施設	学校	30	19	12	9	9	1,385
子育て支援施設	幼保・こども園	27	13	11	9	8	1,247
保健・福祉施設	高齢福祉施設	37	18	16	12	10	953
医療施設	医療施設	29	16	14	11	8	690
行政系施設	庁舎等	37	28	14	10	9	1,553
	消防施設	31	17	13	9	8	689
	その他行政系施設	32	15	14	11	8	717
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	30	16	13	11	8	347
公園	公園	26	15	11	9	7	868
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	28	14	13	11	8	749
	上水道施設	23	10	10	8	5	1,012
	下水道施設	24	11	11	9	6	924
	その他供給施設	28	9	14	16	9	107
その他	車両	24	11	10	8	6	1,249
	屋外照明	32	35	12	10	6	611
	信号機	32	26	13	16	13	62
	その他	13	7	6	5	4	708

図 7　再生可能エネルギーの導入の取組状況

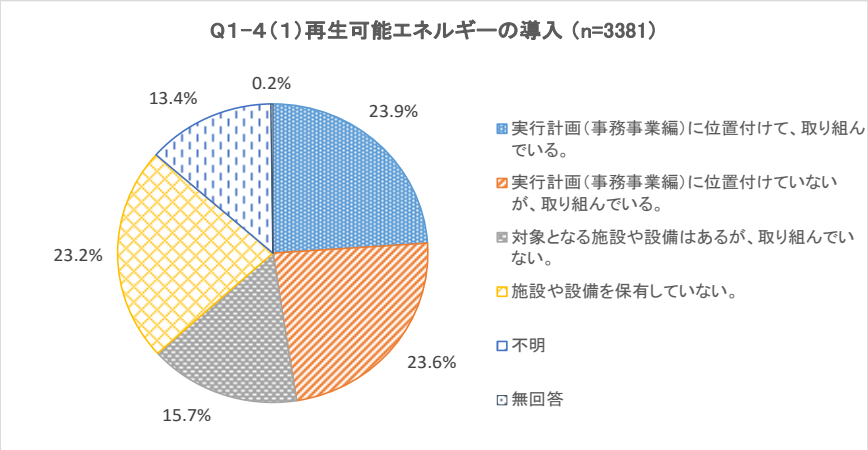

図 8　吸収源対策の取組状況

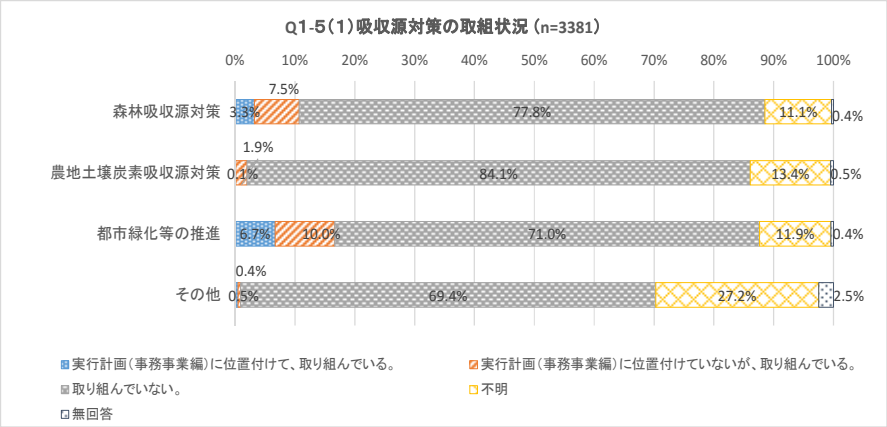

図 9　物品購入等の取組状況

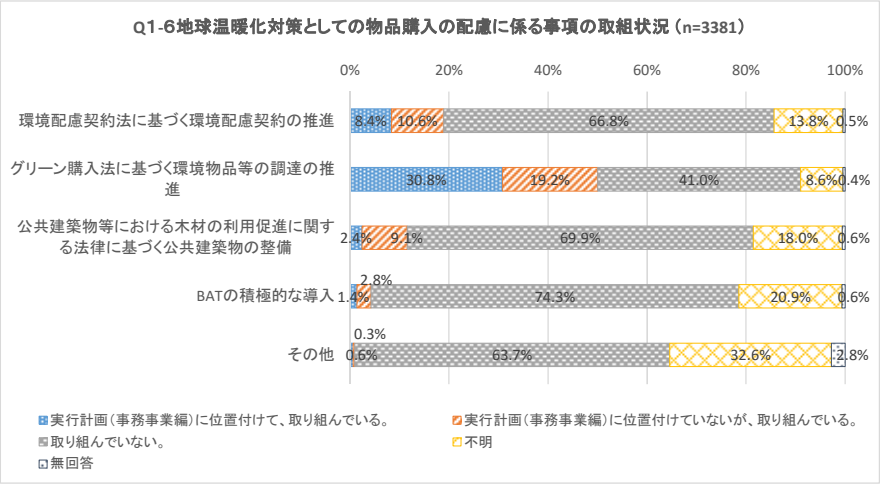

２）点検の実施と点検結果の公表

地方公共団体実行計画（事務事業編）における実施状況の点検のタイミングは、「毎年一回は点検している。」が最も多く、全体の 58.2%を占める（図 10）。団体区分別に見ると、都道府県及び施行時特例市以上の市では、ほとんどの団体が年１回以上点検しているのに対し、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）のうち、人口３万人未満の市町村や地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では５割程度となっている（図 11）。

点検の対象は、「温室効果ガス総排出量」が最も多く、回答全体の 82.4%を占めるが、部局単位、施設管理者単位及び建物単位で温室効果ガス排出量を把握している団体も一定数見受けられた（図 12）。

図 10　地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検のタイミング

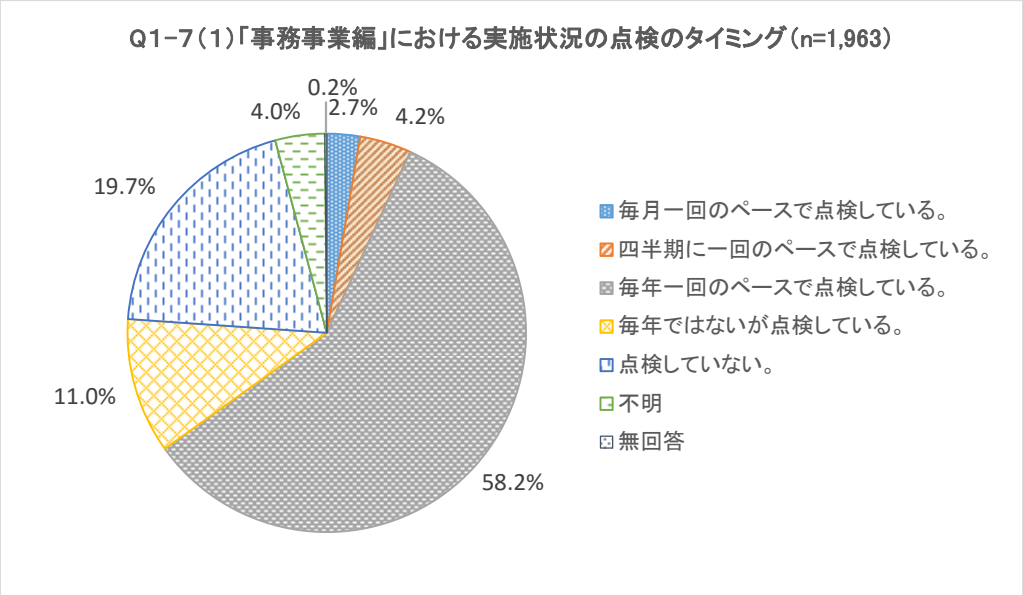

図 11　地方公共団体実行計画（事務事業編）における団体区分別の点検のタイミング

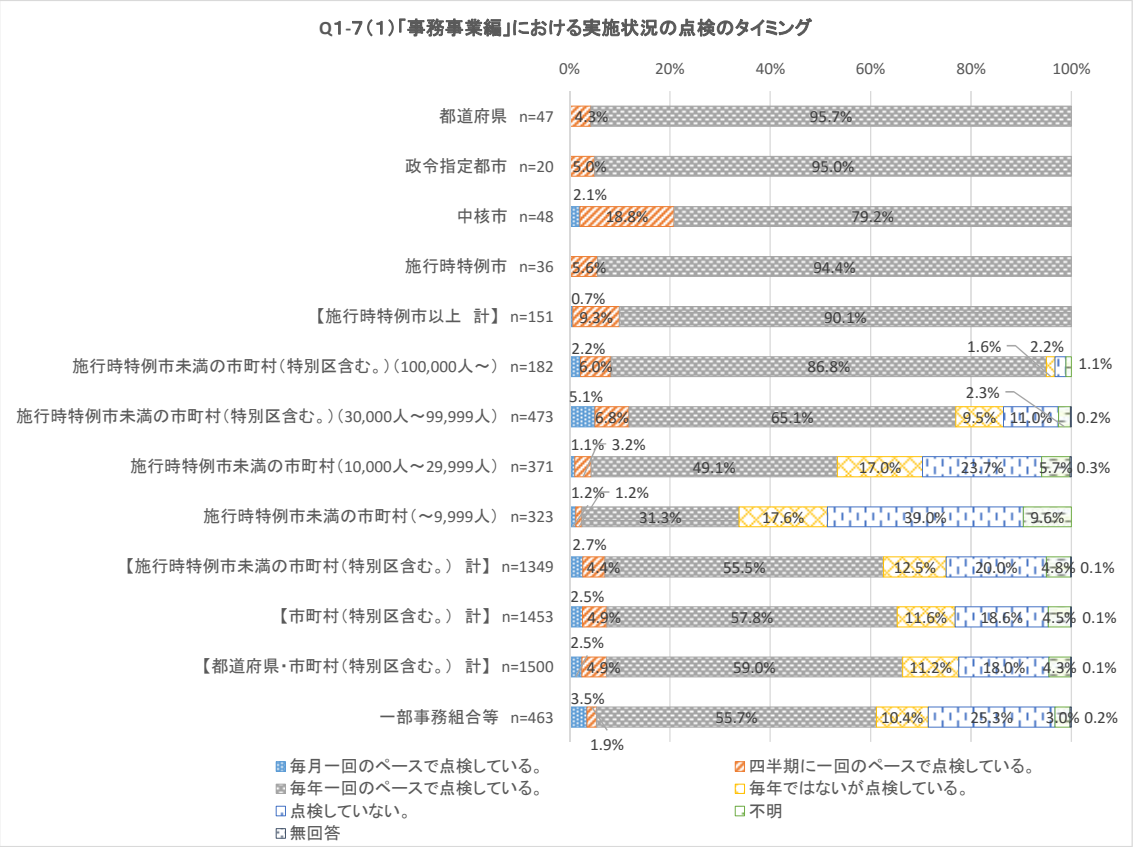

図 12　地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検の対象

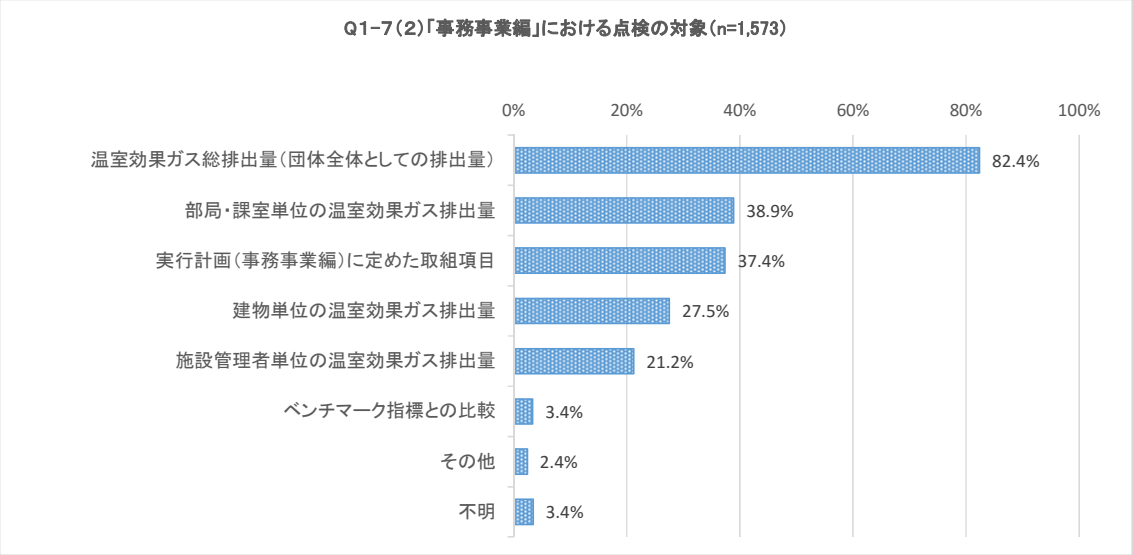

点検結果の公表方法としては、「ホームページ」が最も多く、策定済み団体のうち 47%を占めた。次いで、「環境報告書、環境白書等」（20.8%）、「環境審議会」（16.2%）の順となった。また、地球温暖化対策推進法第 21 条第 10 項において都道府県及び市町村（特別区含む。）は、毎年実施状況を公表しなければならないとされているが、策定済み団体のうち 19.2%の団体において「公表していない。」状況であった（図 13）。

図 13　地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法

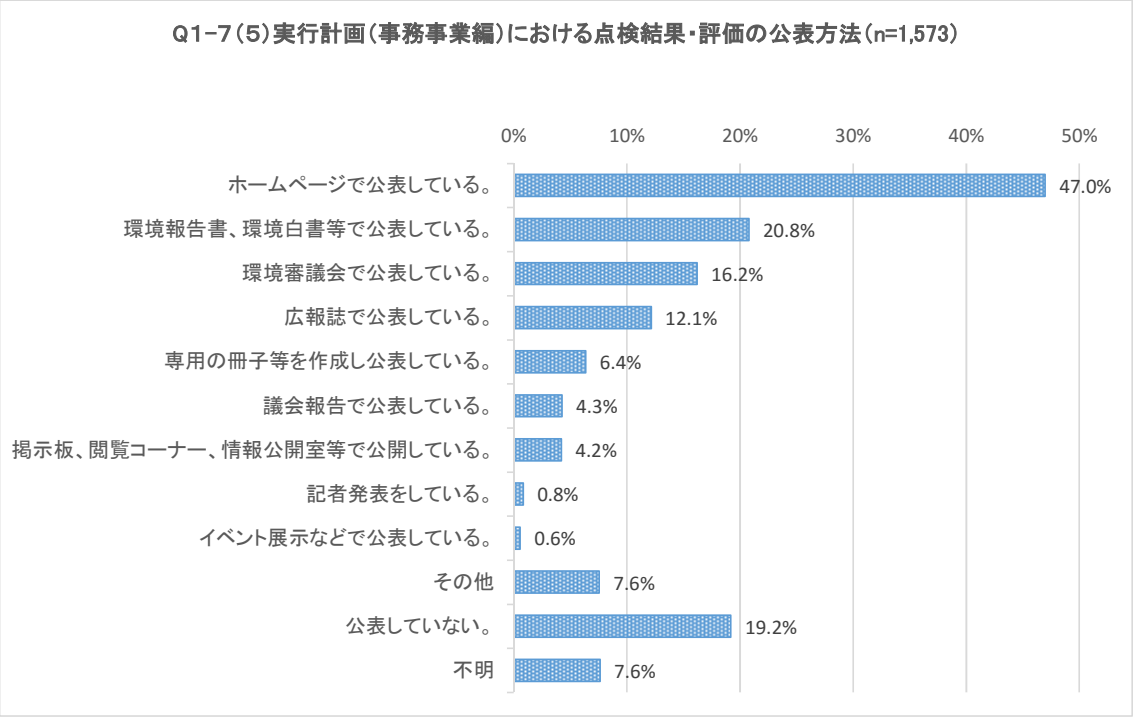

事務事業編の推進過程で、どの区分の団体が何に困難を感じているのかを明らかにするために、Q0-1 地方公共団体の区分と Q1-7（４）事務事業編の推進過程で困っていることのクロス集計を行った。

表 6 は Q1-1（１）事務事業編の策定・改定状況の設問で２～５の過去に策定したことがあると回答した団体数を分母にした割合を示している。

都道府県から 10 万人以上の市町村（施行時特例市未満の市町村については特別区含む。）までは「一次情報の集計の手間・時間」に困っており、人口 9,999 人以下の市町村・地方公共団体の組合では「人員の不足」、「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足」に困っていることが分かる。

表 6　地方公共団体区分別の事務事業編の推進過程で困っていること（割合）

割合（%）	財源が不足している。	人員が不足している。	他の部局・課室の協力が得られにくい。	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	最新の技術情報や知見が不足している。	措置の効果の見積もりや評価が難しい。	有望な措置が見つからない。	補助金など弾力的な運用ができない。	激甚災害等の影響が続いている。	地球温暖化対策の優先度が低い。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報が集まらない。	一次情報の集計に手間・時間がかかる。	その他	特に困っていることはない。
都道府県	38	40	36	11	15	34	34	13	9	23	0	6	64	2	9
政令指定都市	55	35	40	15	20	55	25	35	0	35	0	0	65	5	0
中核市	56	46	52	27	27	31	27	17	0	54	0	4	58	0	0
施行時特例市	39	50	67	44	28	44	28	22	0	42	8	17	69	3	0
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（人口 10 万人以上）	41	41	43	34	24	32	28	8	3	34	1	7	49	2	4
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（人口3万人以上 10 万人未満）	32	48	26	41	26	26	21	7	3	23	4	6	37	3	4
施行時特例市未満の市町村（人口 1 万人以上 3 万人未満）	19	47	18	40	22	16	8	4	2	17	2	4	25	0	7
施行時特例市未満の市町村（人口 9,999 人以下）	12	35	7	29	17	8	7	2	1	14	2	3	19	1	6
地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	11	25	4	29	16	10	10	2	1	12	3	2	10	2	22

（３） Check

１）中間見直しの実施

地方公共団体実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象について、それぞれ「対象としている。」と回答した団体は「目標（温室効果ガス総排出量の削減目標など）」が８割強、「取組(再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など)」は７割強、「管理(進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など)」が６割程度であった（図 14）。

また、政府の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・改定については、「策定（・改定）時期未定」が最も多く 49%を占めた。それ以外の項目では、「計画期間終了時に、国の計画策定を受けた改定を行う予定である。」が 879 団体（26.1%）と多く、次いで「過去に一度も策定したことがないが、国の計画策定を受けた策定を予定している。」と回答した団体 368 団体（10.9%）であった（図 15）。

「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の予定年度は、「平成 30 年度」と回答した団体が最も多く、491 団体（28.7%）、次いで「平成 29 年度」と回答した団体が多く、377 団体（22.0%）であった（図 16）。

図 14　地方公共団体実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象

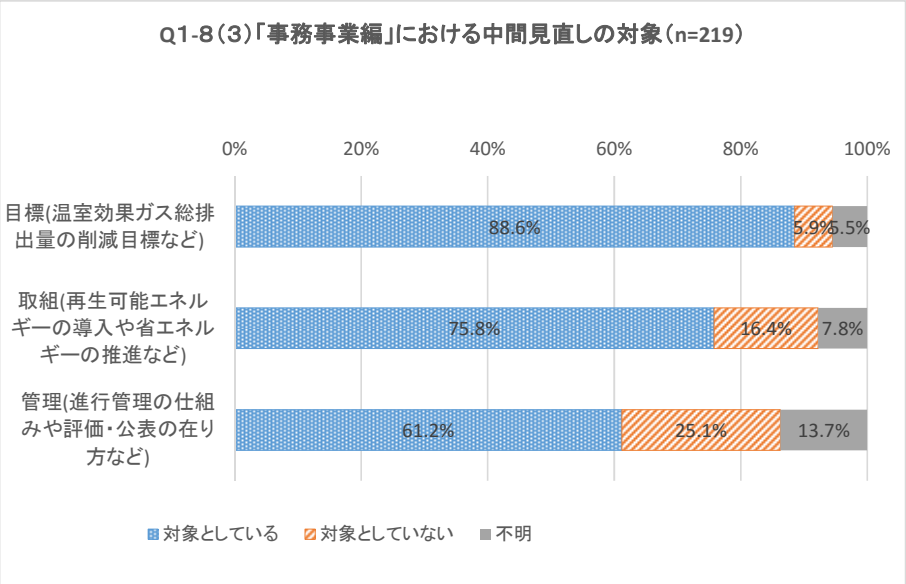

図 15　政府の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況

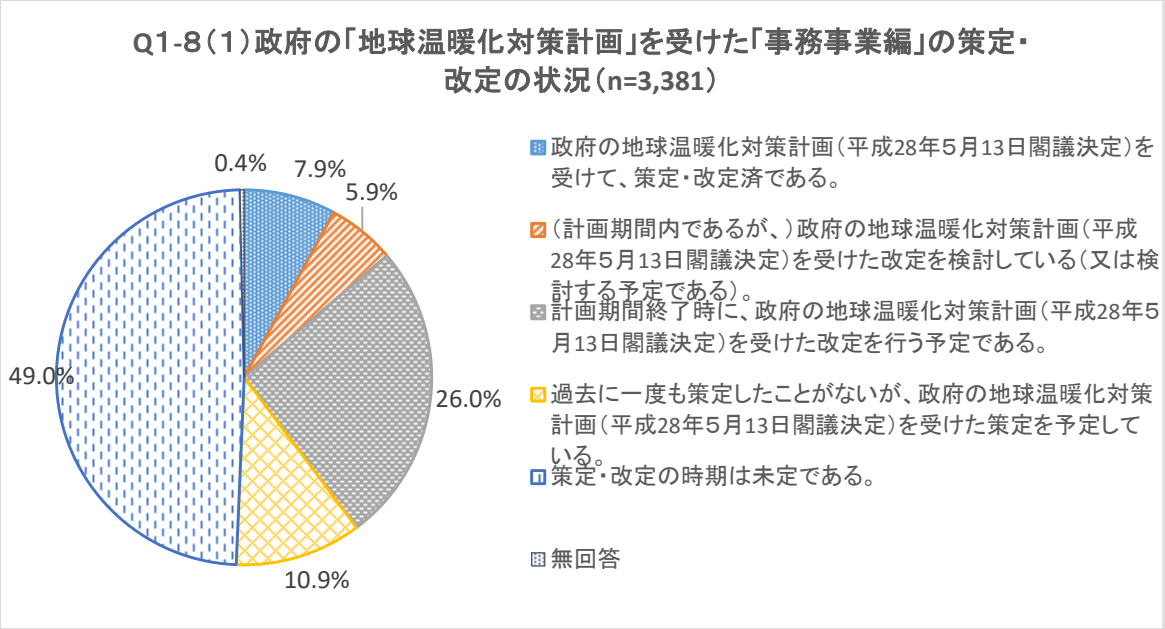

図 16　政府の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・改定年度

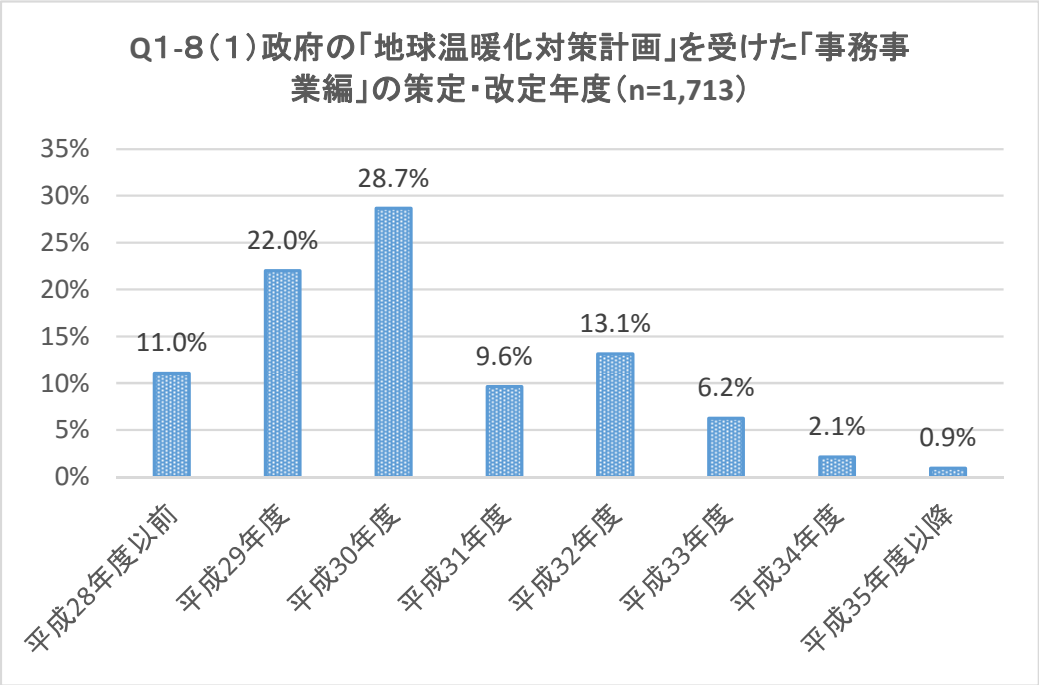

（４） Act

１）計画期間終了後の円滑な改定

団体区分ごとに、最新の地方公共団体実行計画（事務事業編）の状況を見ると、都道府県及び施行時特例市以上の市においては策定済み団体のほとんどが計画期間中であるのに対し、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では策定済み団体の約５割、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では全体の約６割強が既に計画期間を経過しており、計画期間終了後の円滑な改定が行われていない（図 17）。

図 17　最新の地方公共団体実行計画（事務事業編）の状況

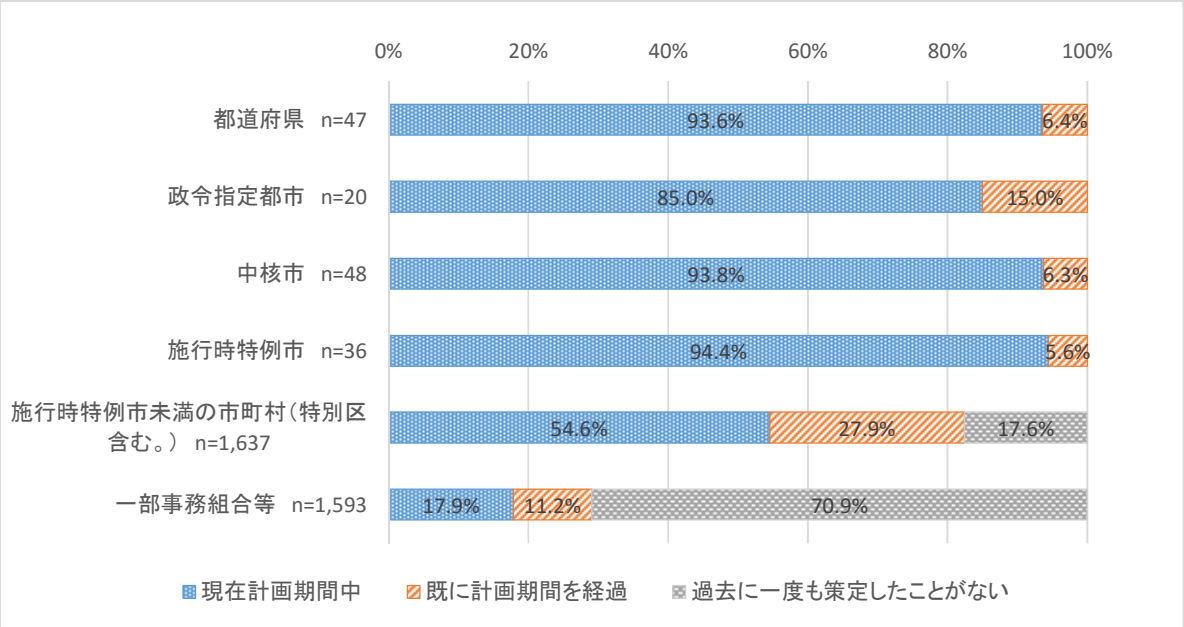

２）点検結果の活用

温室効果ガス排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の活用方法は、「職員の省エネ意識の向上に活用している。」団体が最も多く、30.9%を占めた。次いで、「審議会・委員会への報告資料としている。」（27.1%）、「排出量が増加した部局又は施設へ結果をフィードバックし、改善を求めている。」（26.4%）となった（図 18）。

国内機関へ報告している団体は 16%あるが、多くが環境省（地方環境事務所含む。）、経済産業省（地方経済産業局含む。省エネ法の定期報告として活用。）、属する都道府県などであった。

図 18　地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検結果の公表以外の活用

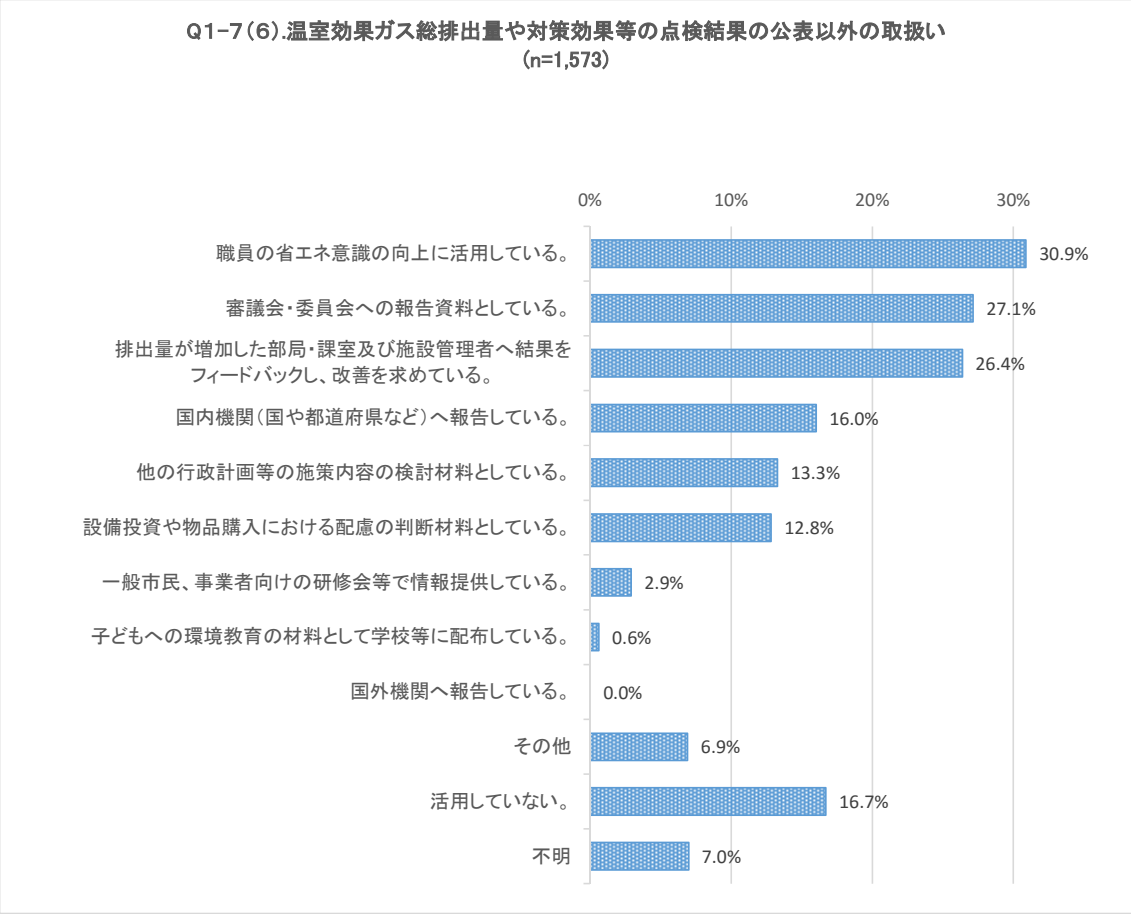

３）環境関連マネジメントシステムの導入状況

地方公共団体実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組みとしての環境関連マネジメントシステムの導入状況は、「不明（使用していないを含む。）」が 65.5%と最も多く、次いで「独自の環境マネジメントシステム」が 17.2%となった（図 19）。その他として挙げられた回答としては、「ISO14001 に準じた運用」、「環境マネジメント・スタンダード（KES）」、「環境自治体スタンダード（LAS-E）」などがある。

図 19　地方公共団体実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組みとしての環境関連マネジメントシステムの導入状況

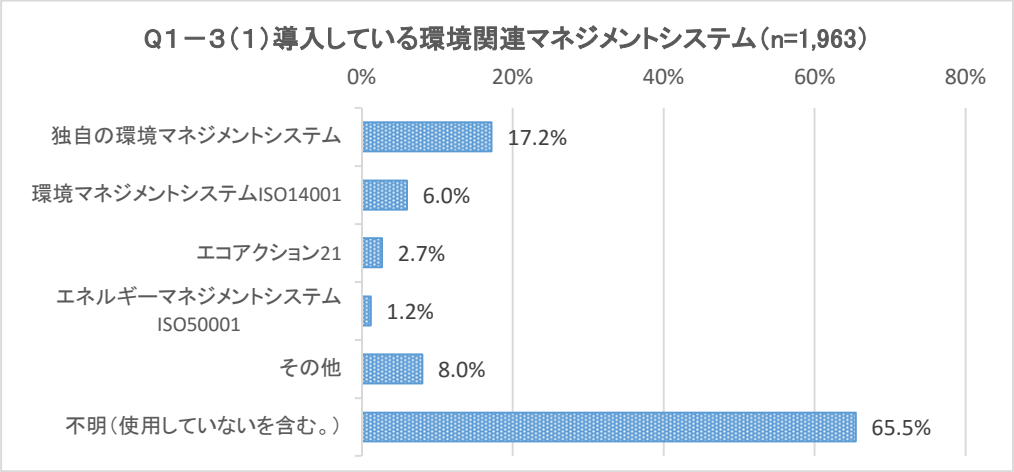

３．　地方公共団体実行計画（区域施策編）

（１）Plan

１）団体区分別の策定状況

平成 29 年度施行状況調査における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定は、都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体のうち、494 団体（27.6%）が策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査において同計画を策定済みの 499 団体（27.9%）に比べ、５団体（0.3 ポイント）減少した（表 7、図 20）。

都道府県 47 団体は、平成 26 年度に既に策定率が 100%となっている（図 20）。

施行時特例市以上の市 104 団体（地球温暖化対策推進法第 21 条第３項に基づく策定義務あり。）のうち、104 団体（100%）においても同計画を策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査の 103 団体（99.9%）に比べ、１団体（0.1 ポイント）増加した（表 7、図 20）。

施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（策定・実施に努めることが期待される団体）1,637 団体のうち、343 団体（21%）が同計画を策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査の 349 団体（21.3%）に比べ、６団体（0.3 ポイント）減少した（表 7、図 20）。また、人口が多いほど策定が進んでいる傾向が見られた（図 21）。

表 7　団体区分別の策定団体数と策定率（地方公共団体実行計画（区域施策編））

項目	区分	人口規模	平成29年10月1日現在における最新の実行計画（区域施策編）に係る今後の予定						策定済	対象団体数
			既に計画期間を経過しており、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	既に計画期間を経過しているが、平成29年10月1日以降に改定する予定はない	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定はない	過去に一度も策定したことがないが、平成29年10月1日以降に策定する予定が	過去に一度も策定したことがなく、平成29年10月1日以降も策定する予定はない		
団体数	都道府県		2	0	34	11	0	0	47	47
	政令指定都市		0	0	11	9	0	0	20	20
	中核市		2	0	37	9	0	0	48	48
	施行時特例市		2	0	28	6	0	0	36	36
	施行時特例市以上の市　計		6	0	110	35	0	0	151	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2	0	82	19	14	66	103	183
		30,000人～99,999人	8	6	76	47	27	335	137	500
		10,000人～29,999人	4	11	21	21	24	366	57	447
		～9,999人	4	20	8	14	32	428	46	507
		計	18	37	187	101	97	1,195	343	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		22	37	263	125	97	1,195	447	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		24	37	297	136	97	1,195	494	1,788
割合	都道府県		4.3%	0.0%	72.3%	23.4%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	55.0%	45.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	中核市		4.2%	0.0%	77.1%	18.8%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市		5.6%	0.0%	77.8%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市以上の市　計		4.0%	0.0%	72.8%	23.2%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1.1%	0.0%	44.8%	10.4%	7.7%	36.1%	56.3%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.6%	1.2%	15.2%	9.4%	5.4%	67.0%	27.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.9%	2.5%	4.7%	4.7%	5.4%	81.9%	12.8%	100.0%
		～9,999人	0.8%	3.9%	1.6%	2.8%	6.3%	84.4%	9.1%	100.0%
		計	1.1%	2.3%	11.4%	6.2%	5.9%	73.0%	21.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		1.3%	2.1%	15.1%	7.2%	5.6%	68.6%	25.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1.3%	2.1%	16.6%	7.6%	5.4%	66.8%	27.6%	100.0%

注）対象は、地方公共団体実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体（計画期間を経過している団体も含む。）。

図 20　地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定数推移

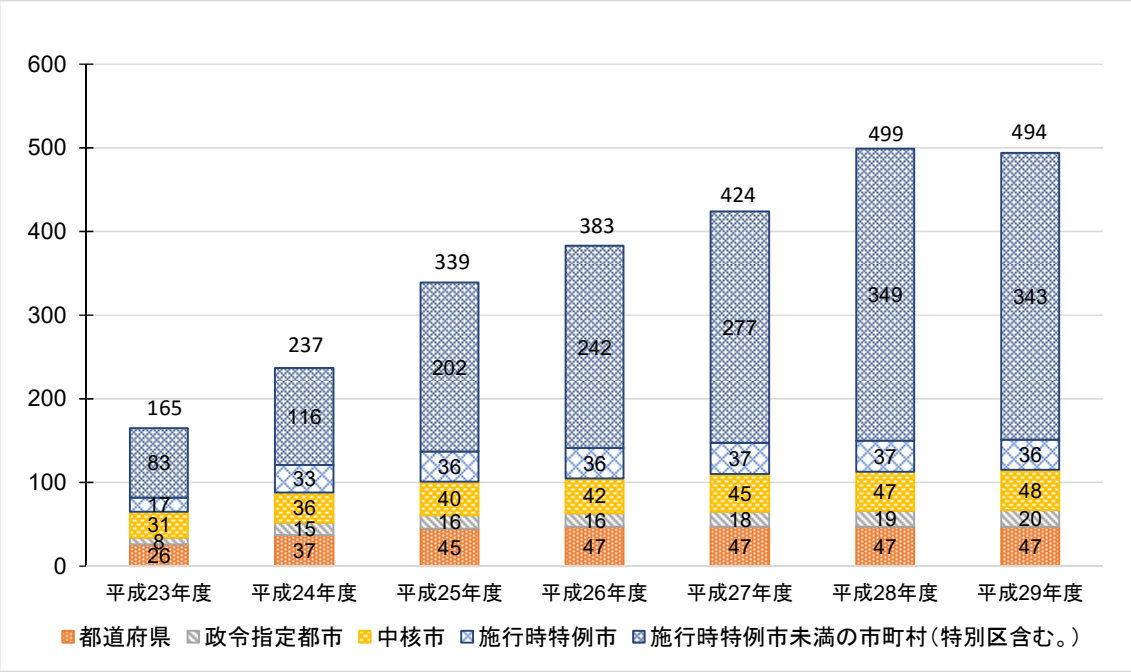

図 21　施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の人口規模別策定率（地方公共団体実行計画（区域施策編））

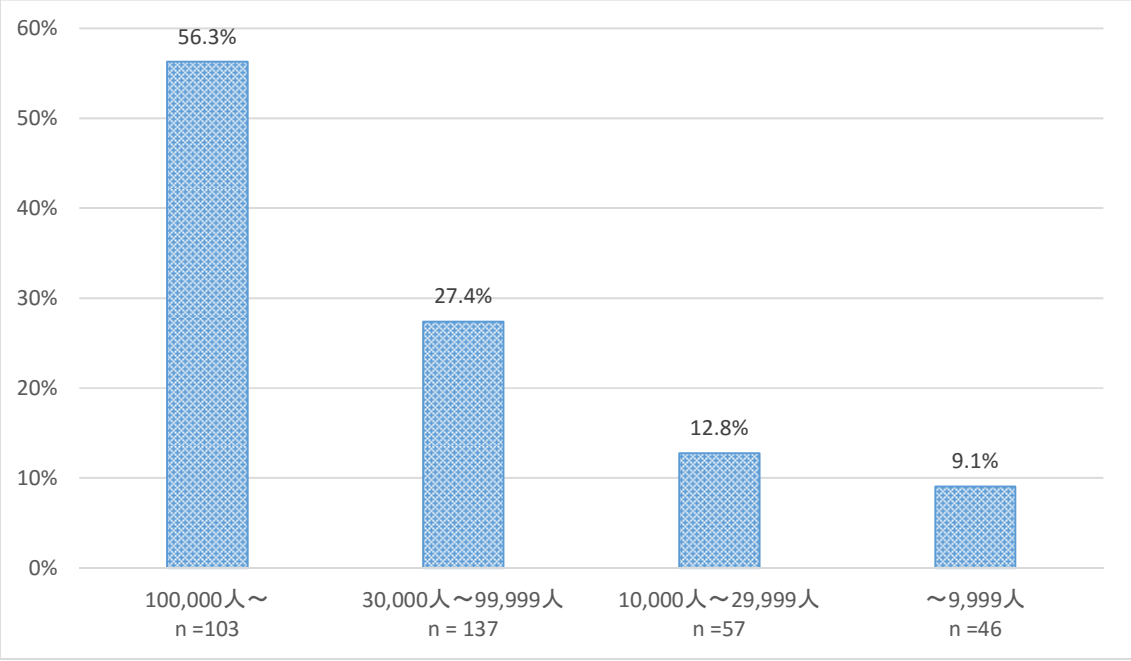

２）地域別の策定状況

都道府県及び施行時特例市以上の全ての市は、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済みであることから、地域差は見られない（図 22）。

施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の団体では全国平均で 21.7%であり、都道府県別の策定率は、最高が京都府の 60.0%、最低が宮城県の 2.9%となり、地方公共団体実行計画（事務事業編）に比べて都道府県による策定率の地域差が大きい（図 22）。

図 22　都道府県別の策定状況（地方公共団体実行計画（区域施策編））

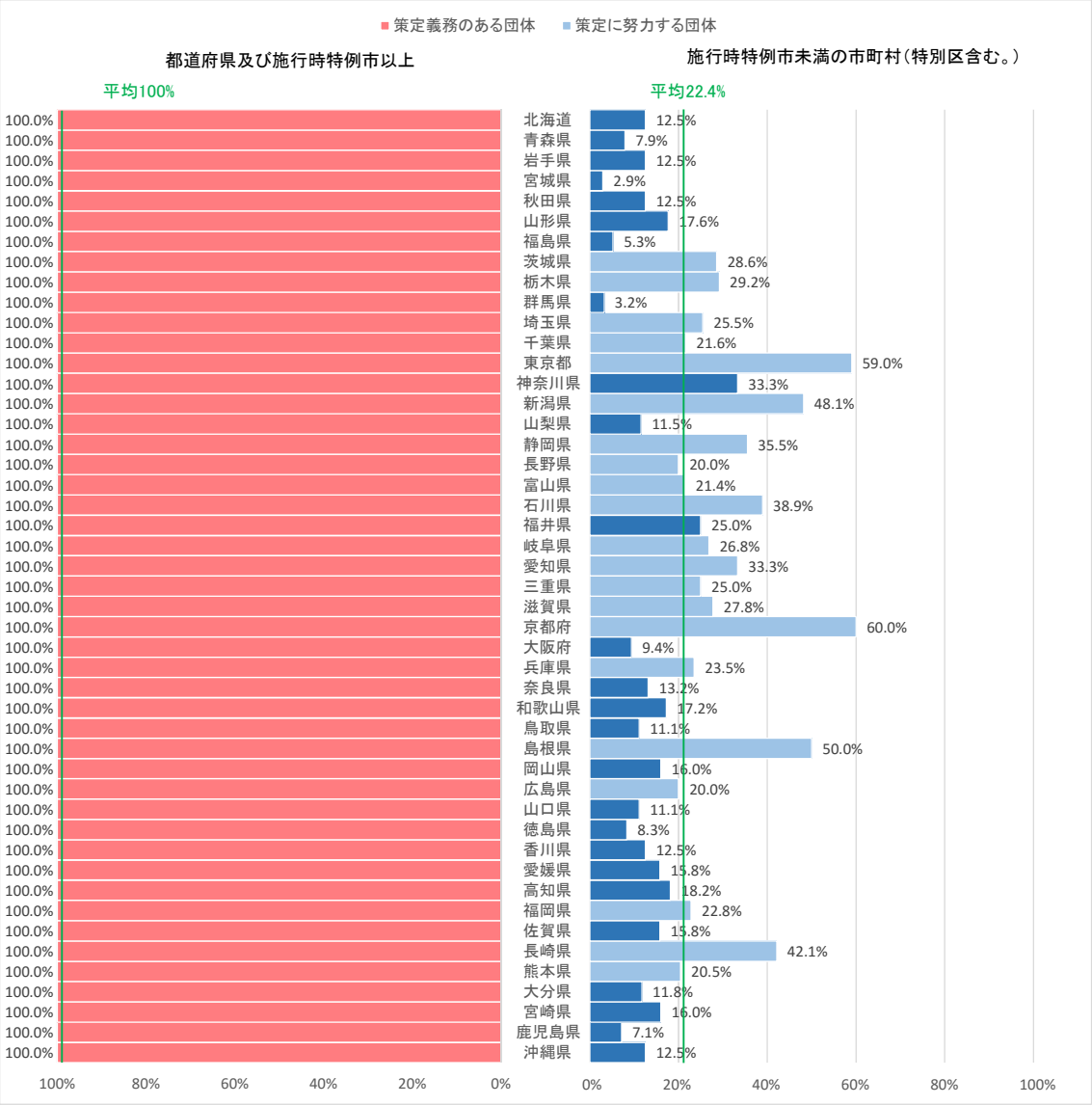

３）策定状況の分析

未策定である団体の未策定理由及び計画期間を過ぎても未改定である団体の未改定理由を整理すると、「人員が不足しているため」が最も多く、回答団体のうち 80.6%が選択しており、次いで半数以上の団体が「専門知識がないため」を選択している。地方公共団体実行計画（事務事業編）と同様、人員の確保、専門知識の有無が策定・改定状況を左右する主要因であることが考えられる（図23）。

図 23　地方公共団体実行計画（区域施策編）が現時点で未策定（又は計画期間が過ぎていても未改定）の理由

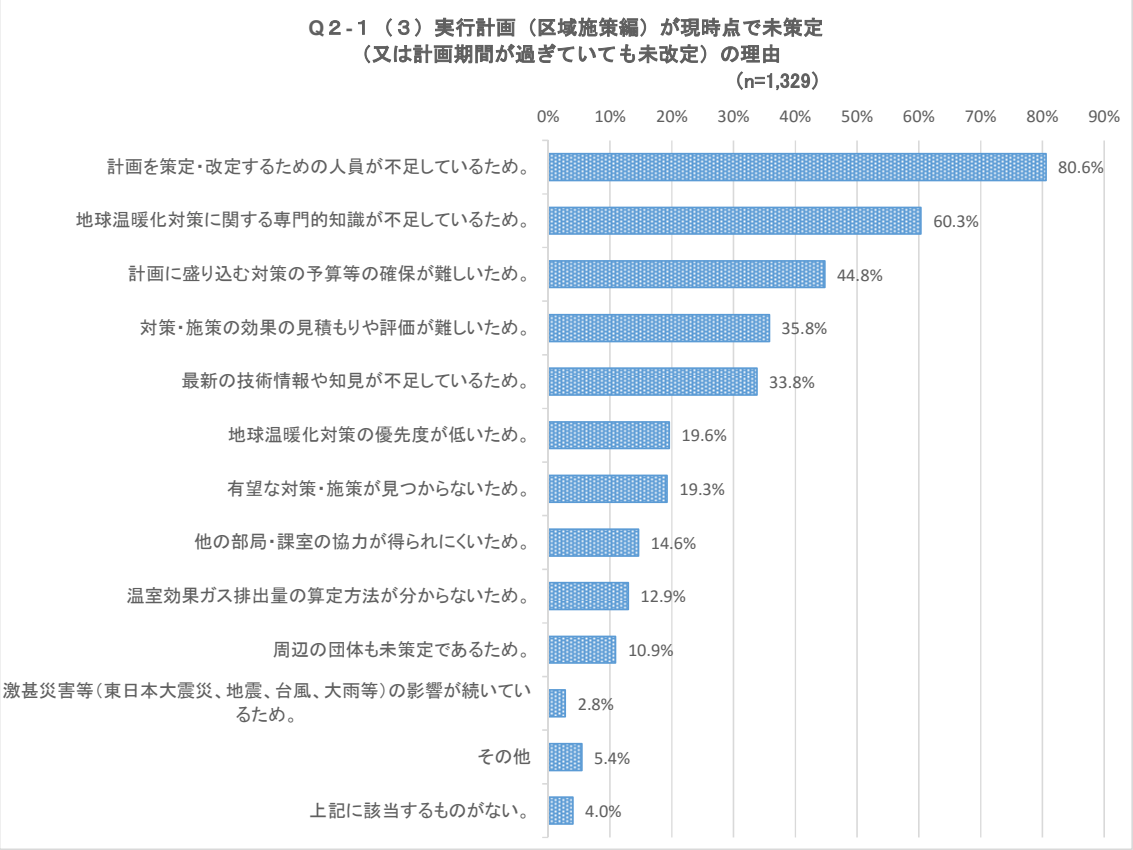

４）排出規模別の策定状況

① 区域内排出量の総量の規模別策定状況

区域内排出量の総量[2]の規模別に策定状況を分析した。なお、本項では都道府県を対象から除いている。

平成 28 年度施行状況調査同様、区域内排出量の総量が大きい団体ほど地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでいる傾向が見られた。区域内排出量の総量が 1,000 千 t-CO_2 以上の策定率は 68.2%（189/277 団体）であり平成 28 年度施行状況調査の 178 団体から 11 団体増加した（図 24）。

また、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済みの団体において区域内排出量の総量を規模別に見た場合、区域内総排出量が占める割合は区域内総排出量が 3,000~10,000 千 t-CO_2 未満の規模では 80.3%、1,000～3,000 千 t-CO_2 未満の規模では 62.4%と高かった（図 24）。

全体では同計画を策定済みの団体からの区域内排出量の総量が占める割合は 64.9%であり（図 25）、平成 28 年度施行状況調査の 64.4%から 0.5 ポイント増加した。

図 24　区域内排出量の総量を規模別に見た場合における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率

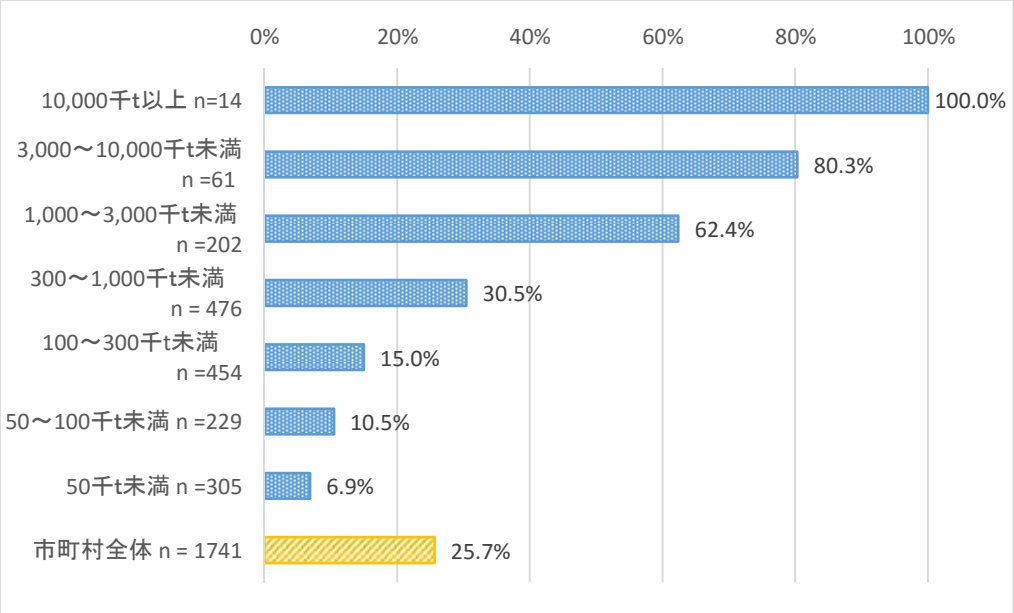

[2] 環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の按分法による部門別 CO_2 排出量の現況推計の 2014 年度排出量（全項目一覧）を使用。

図 25　地方公共団体実行計画（区域施策編）策定済み団体の排出割合（区域内排出量の総量を規模別に見た場合）

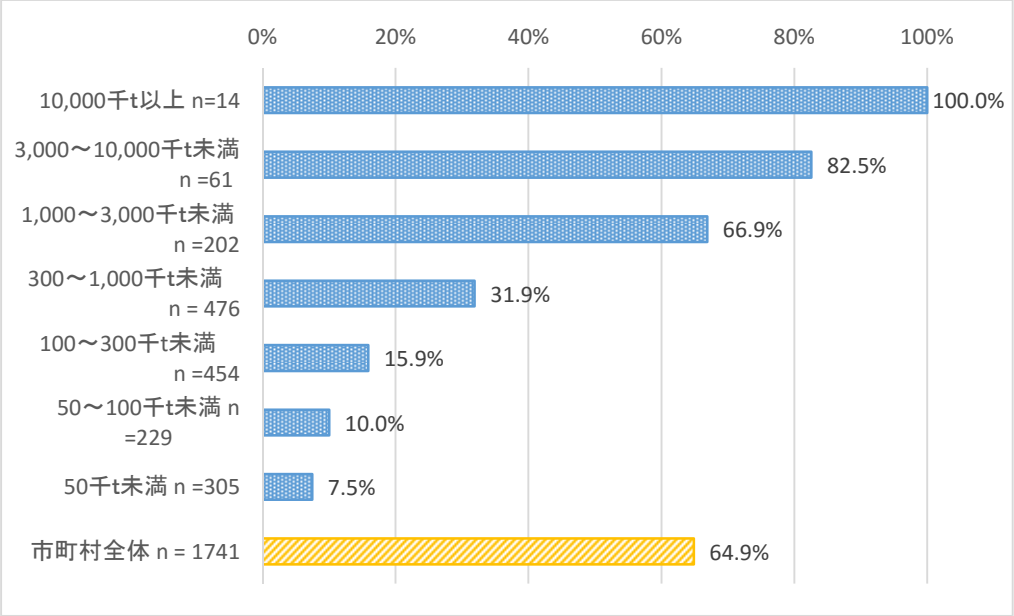

② 一人当たり排出量の規模別策定状況

一人当たり排出量（家庭部門）[3]と地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率の間には、区域内排出量の総量の規模別策定率や人口規模別策定率のように明確な相関は見られなかった（図 26）。

一人当たり排出量（業務その他部門）[3]においては、排出量が大きいほど地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでいる傾向が見られた（図 27）。

[3] 環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の按分法による部門別 CO_2 排出量の現況推計の 2014 年度排出量（家庭部門及び業務その他部門）と、平成 29 年住民基本台帳人口・世帯数を使用。

図 26　一人当たり排出量（家庭部門）規模別の地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率

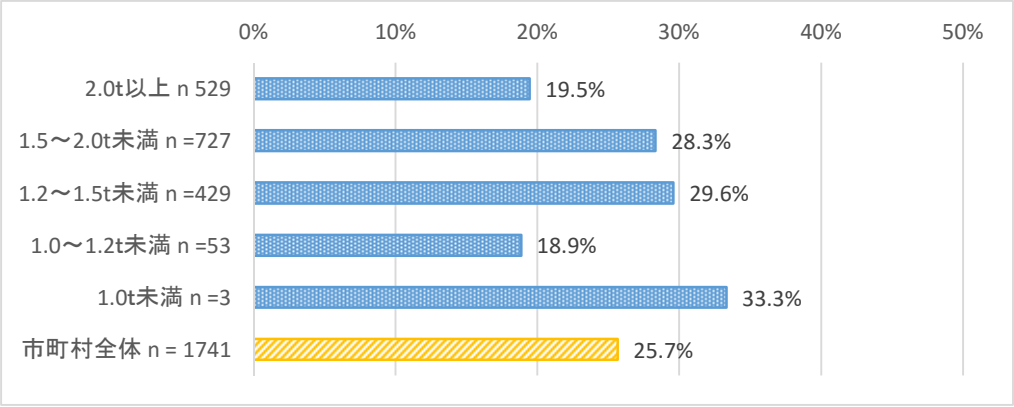

図 27　一人当たり排出量（業務その他部門）規模別の地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率

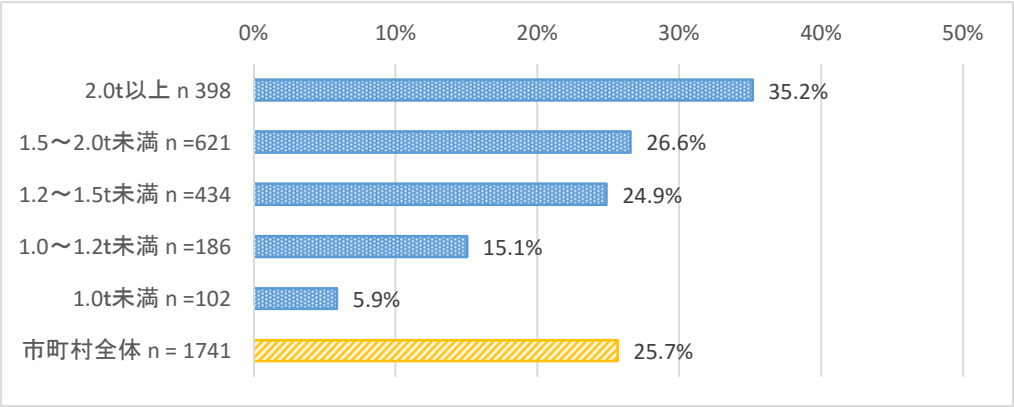

（２）Do（毎年の PDCA）

１）各種施策の取組状況

区域施策に関する各種地球温暖化対策に資する施策について、その取組状況を整理する。

吸収源対策については、地方公共団体実行計画（区域施策編）の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、平成 28 年度施行状況調査同様、「都市緑化等の推進」が最も多く、次いで「森林吸収源対策」であった。そのうち、地方公共団体実行計画（区域施策編）に位置付けて取り組んでいる割合は、全体の 13.1%（都市緑化等の推進）と 11.3%（森林吸収源対策）であり、非常に少なかった（図 28）。

国の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）では、「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」として、「都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び区域における温室効果ガス排出量の特に多い市においては、温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度等の整備・運用により、事業者の温室効果ガス排出削減の促進に取り組む」こととされている。

既に 30 都道府県及び 14 市区が、条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度、地球温暖化対策計画書制度や温室効果ガス排出量取引制度を導入済みである。一方、条例に基づく地球温暖化計画書制度等が導入されていない県は、青森県、宮城県、山形県、福島県、千葉県、新潟県、富山県、福井県、奈良県、島根県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、佐賀県及び沖縄県の 17 県（導入検討中の県を含む。）である。

事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況については、いずれかの具体的な制度を選択している団体のうち、都道府県・政令指定都市において、「条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している。」を選択した団体が 6 割弱と最も多かった。また、都道府県では「条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している。」と回答した団体も 5 割近く見られ、政令指定都市では「事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている。」と回答した団体も 2 割程度見られた。一方で「いずれも導入しておらず、今後の導入の予定はない。」と回答した団体のうち、中核市・施行時特例市においては 6 割～ 7 割強見られた。（図 29）

地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組については、「取り組んでいない。」と回答した団体が全体の 67.8%と最も多く、次いで「環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援」が 19.5%、「公共交通網の再構築」が 9.6%であった（図 30）。

図 28　地方公共団体実行計画（区域施策編）に関する吸収源対策の取組状況

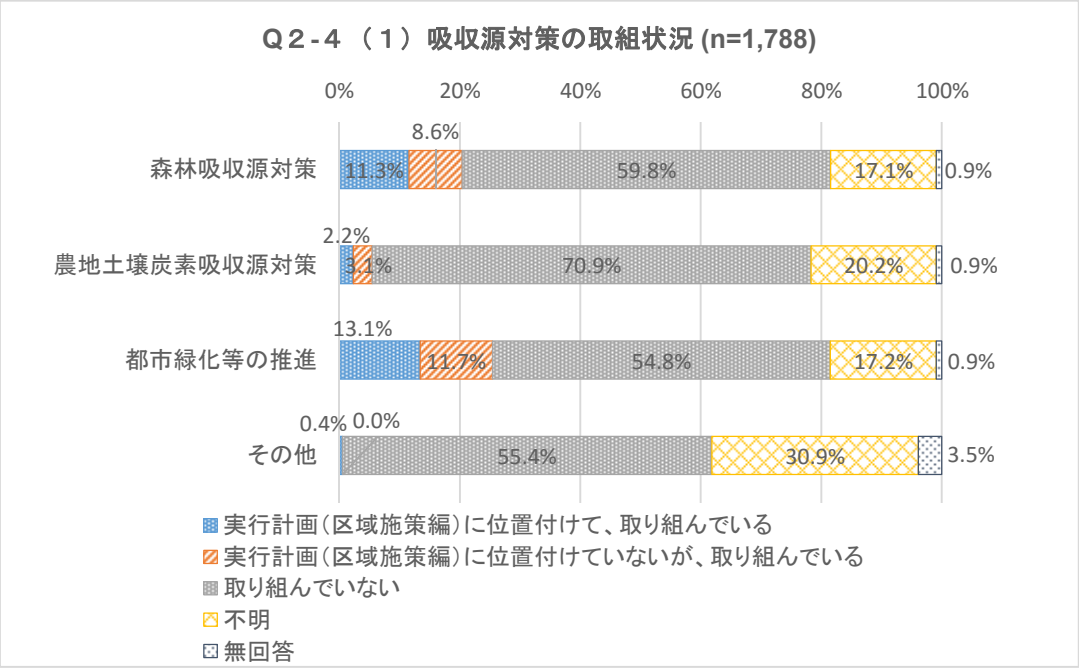

図 29　事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況（都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特例市のみ）

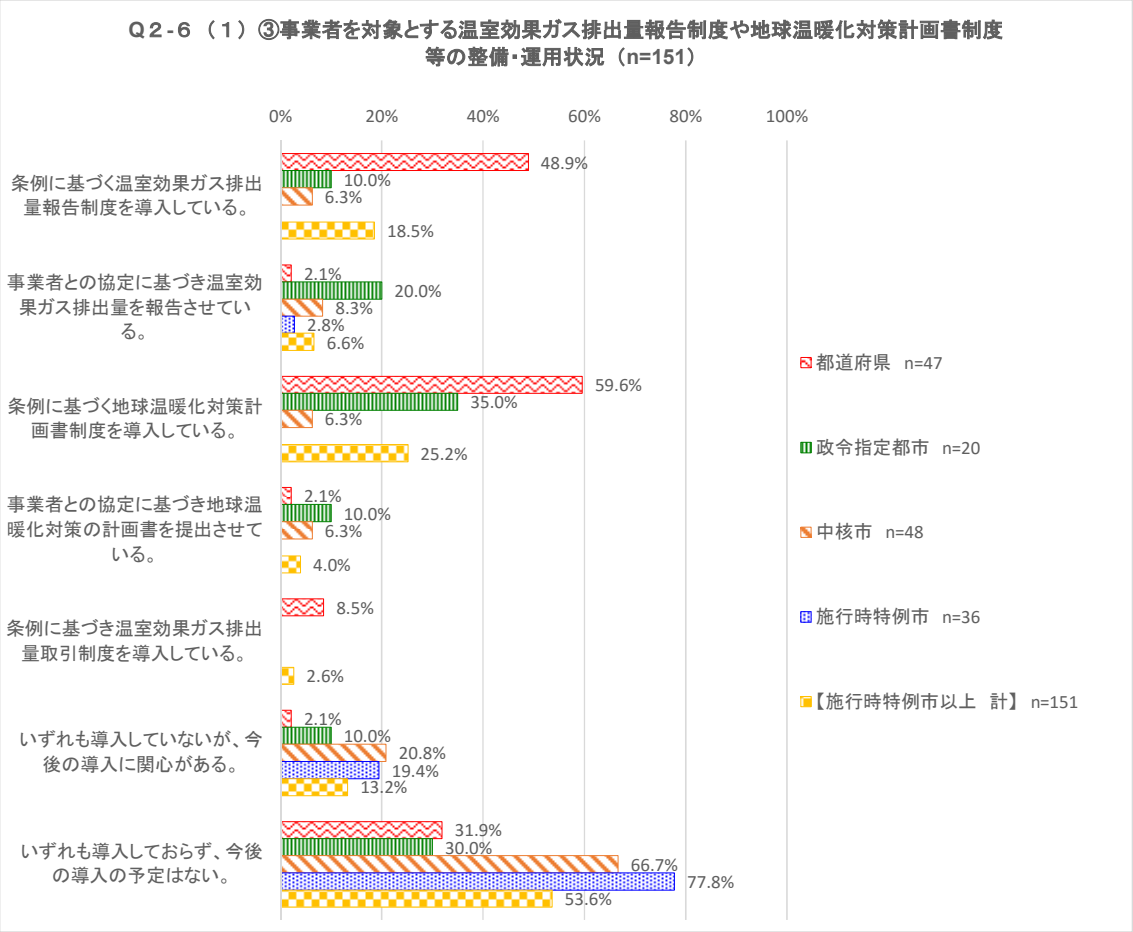

図 30　地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組状況

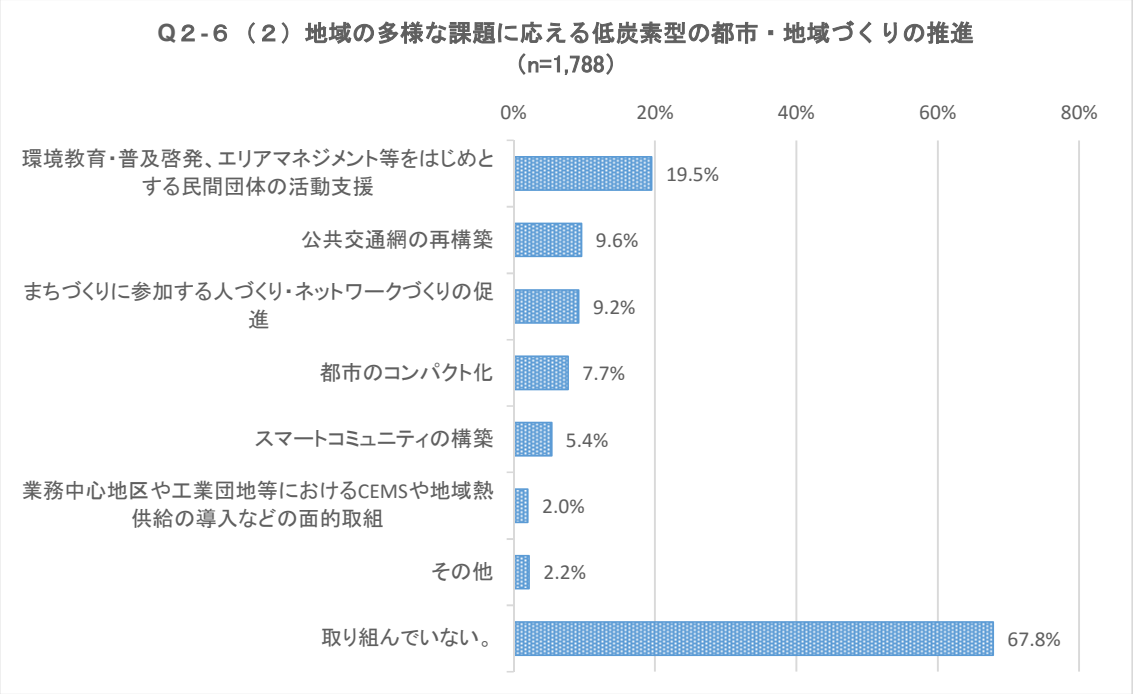

２）点検の実施と進捗評価結果の公表

地方公共団体実行計画（区域施策編）における点検の実施状況は、「毎年実施する」が最も多く、全体の 55.7%を占める（図 31）。団体区分別に見ると、都道府県及び施行時特例市以上の市では、９割強の団体が毎年実施しているのに対し、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では４割程度と低い（図 32）。

進捗評価の対象は、「区域内の温室効果ガス排出量の変化」が最も多く、全体の 86.2%を占めるが、多くの団体では、「設定した目標の達成状況」や「対策・施策の進捗状況等」も進捗評価の対象としている（図 33）。

図 31　地方公共団体実行計画（区域施策編）における点検の実施状況

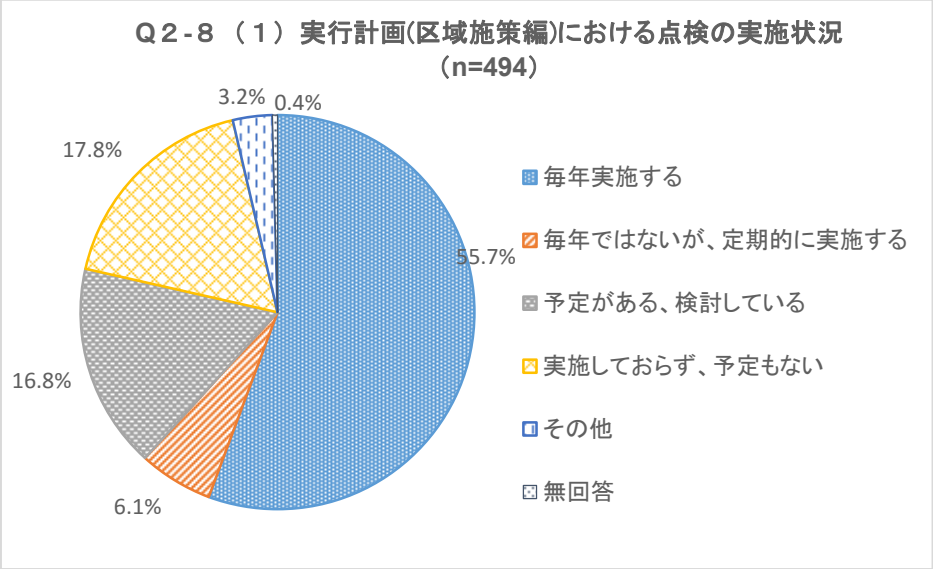

図 32 地方公共団体実行計画（区域施策編）における団体区分別の点検の実施状況

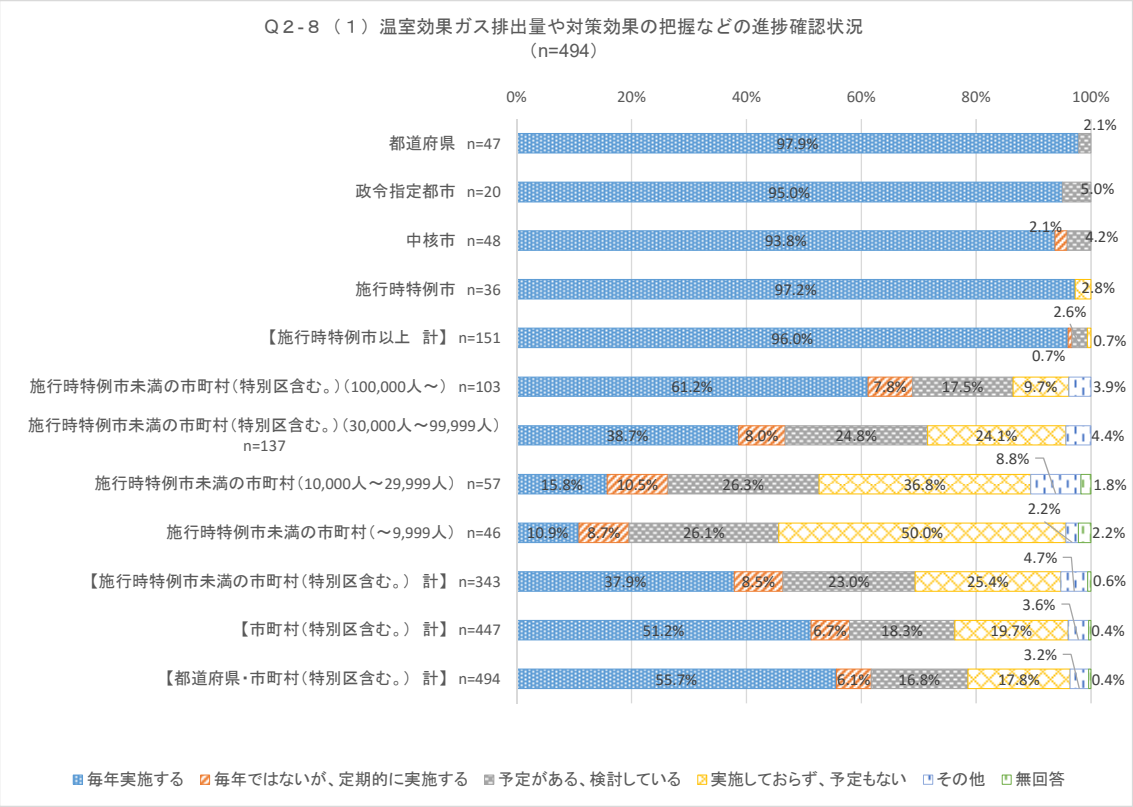

図 33　地方公共団体実行計画（区域施策編）における進捗評価の対象

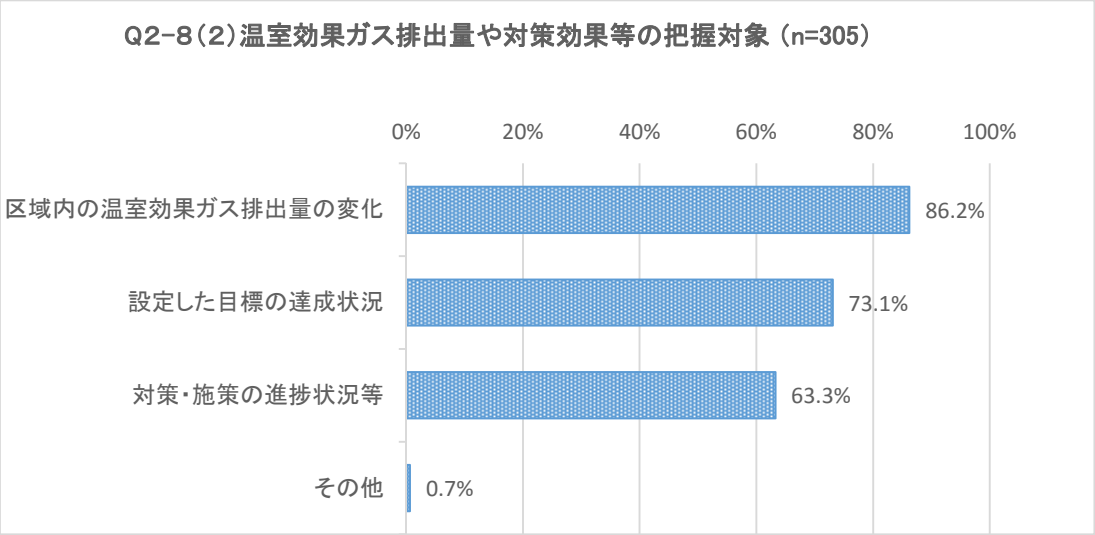

進捗結果の公表方法としては、「ホームページ」が最も多く、策定済み団体のうち 70.8%を占めた。次いで、「環境報告書、環境白書等」（57.0%）、「環境審議会」（49.8%）の順となった（図 34）。

図 34　地方公共団体実行計画（区域施策編）における進捗結果・評価の公表方法

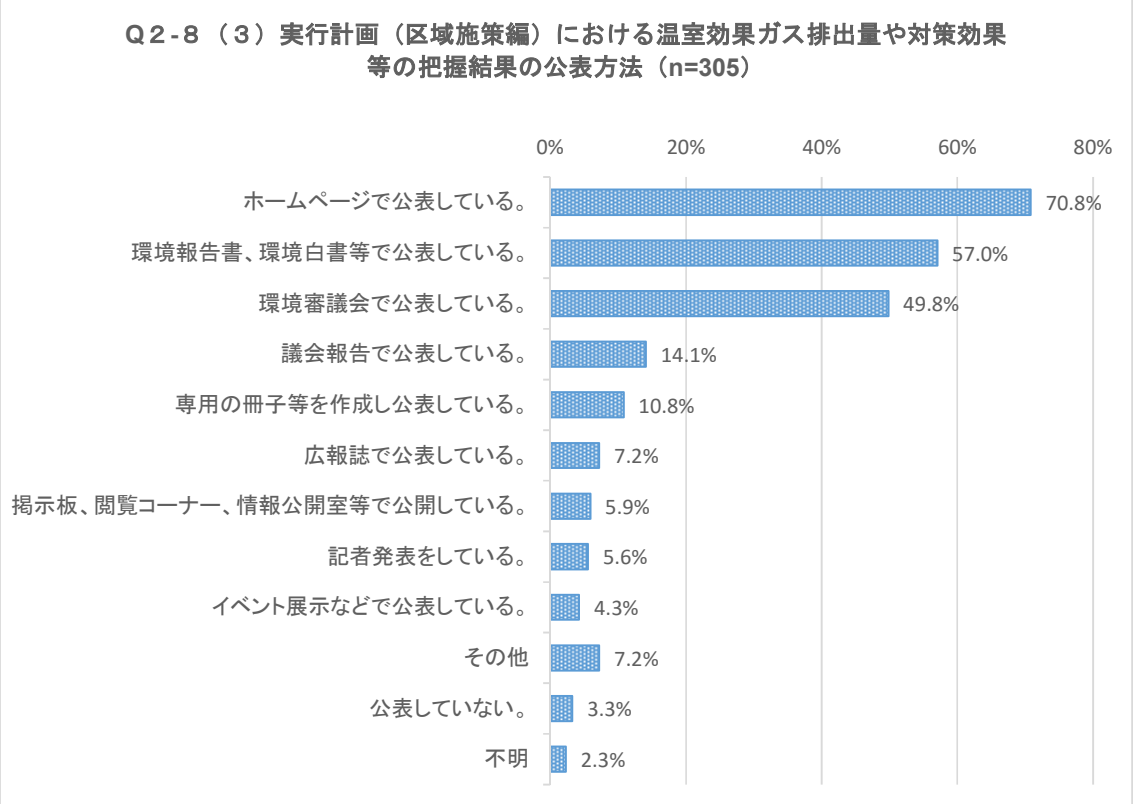

区域施策編の推進過程で、どの区分の団体が何に困難を感じているのかを明らかにするために、Q0-1 地方公共団体の区分と Q2-8（6）区域施策編の推進過程で困っていることのクロス集計を行った。表 8 は Q2-1（1）区域施策編の策定・改定状況の設問で２～５の過去に策定したことがあると回答した団体数を分母にした割合を示している。

都道府県が「対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。」と感じている割合が突出して高い。都道府県から 10 万人以上の市町村（施行時特例市未満の市町村については特別区含む。）まで対策・施策の効果の見積もりや評価が難しいと感じている割合が高い。また、人口３万人未満の市町村は人員の不足に困っていることが分かる。

表 8 地方公共団体区分別の区域施策編の推進過程で困っていること（割合）

割合（%）	財源が不足している。	人員が不足している。	他の部局・課室の協力が得られにくい。	事業者の理解や協力が得られにくい。	住民に対する普及啓発が難しい。	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	最新の技術情報や知見が不足している。	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。	有望な対策・施策が見つからない。	補助金など弾力的な運用ができない。	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	地球温暖化対策の優先度が低い。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	対策・施策の費用対効果が低い。	その他	特に困っていることはない。
都道府県	77	66	40	36	70	28	34	89	49	38	9	40	6	21	6	0
政令指定都市	65	50	50	35	45	15	10	70	30	25	20	35	5	20	5	0
中核市	73	56	50	42	69	38	38	69	60	29	13	60	8	40	4	2
施行時特例市	53	53	47	42	72	50	36	72	61	25	14	44	6	33	6	3
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（人口 10 万人以上）	60	58	37	36	70	41	33	72	49	15	6	36	16	28	4	2
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（人口 3 万人以上 10 万人未満）	45	67	28	28	55	57	36	59	44	14	4	27	19	23	4	1
施行時特例市未満の市町村（人口 1 万人以上 3 万人未満）	42	72	26	25	37	49	39	40	35	12	4	30	23	18	0	2
施行時特例市未満の市町村（人口 9,999 人以下）	35	74	15	13	26	52	37	37	17	13	0	28	17	15	0	13

（３） Check

１）中間見直しの実施

地方公共団体実行計画（区域施策編）における中間見直しの対象は、「目標や対策・施策の内容」が８割強、「進捗管理の仕組み」や「評価結果の公表の在り方」が４～５割を占めた（図 35）。

また、「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定については、「策定・改定時期未定」が最も多く 68.7%を占めた。それ以外の選択肢では、「計画期間終了時に、国の計画策定を受けた改定を行う予定である」が 221 団体（12.4%）と多く、次いで「国の計画策定を受けて、策定・改定済みである」と回答した団体が 86 団体（4.8%）であった（図 36）。

「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定年度は、平成 30 年度が最も多く（21.8%）、次いで平成 32 年度（20.4%）、となった（図 37）。

図 35　地方公共団体実行計画（区域施策編）における中間見直しの対象

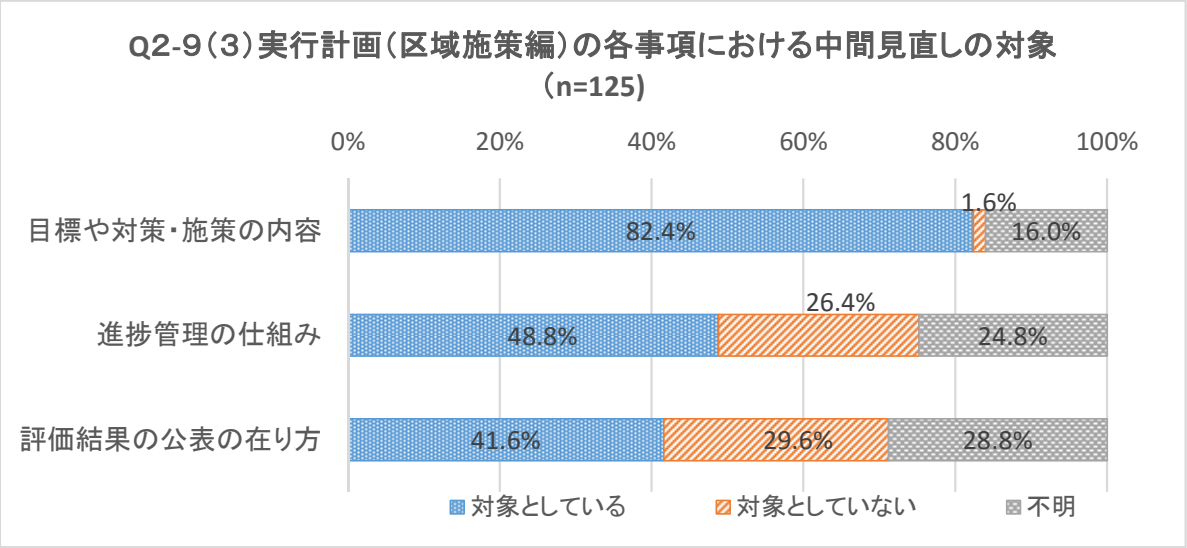

図 36　国の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況

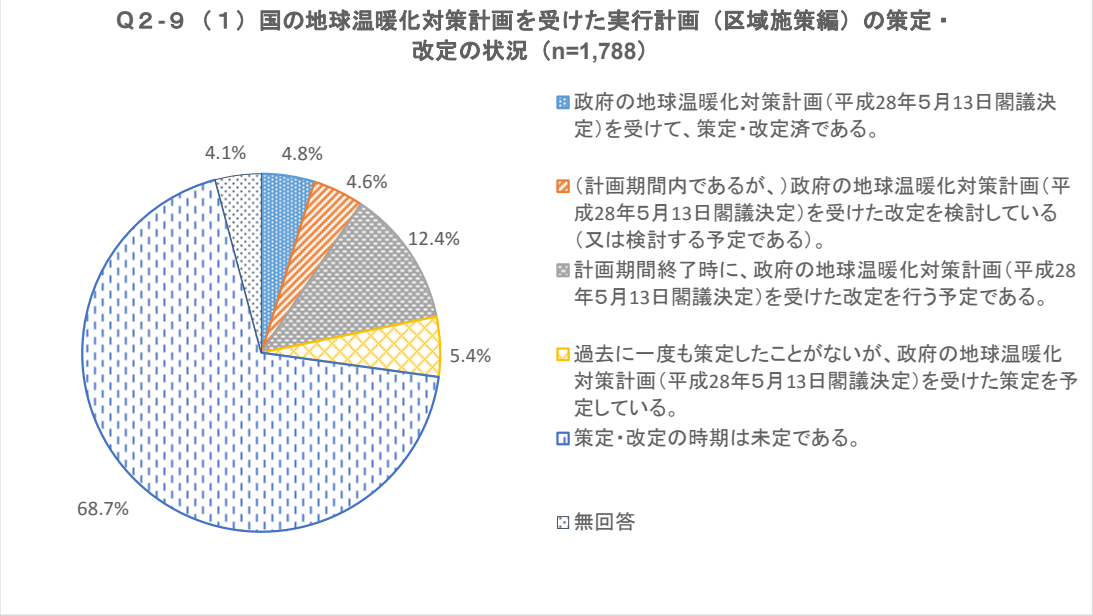

図 37　国の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定の予定年度

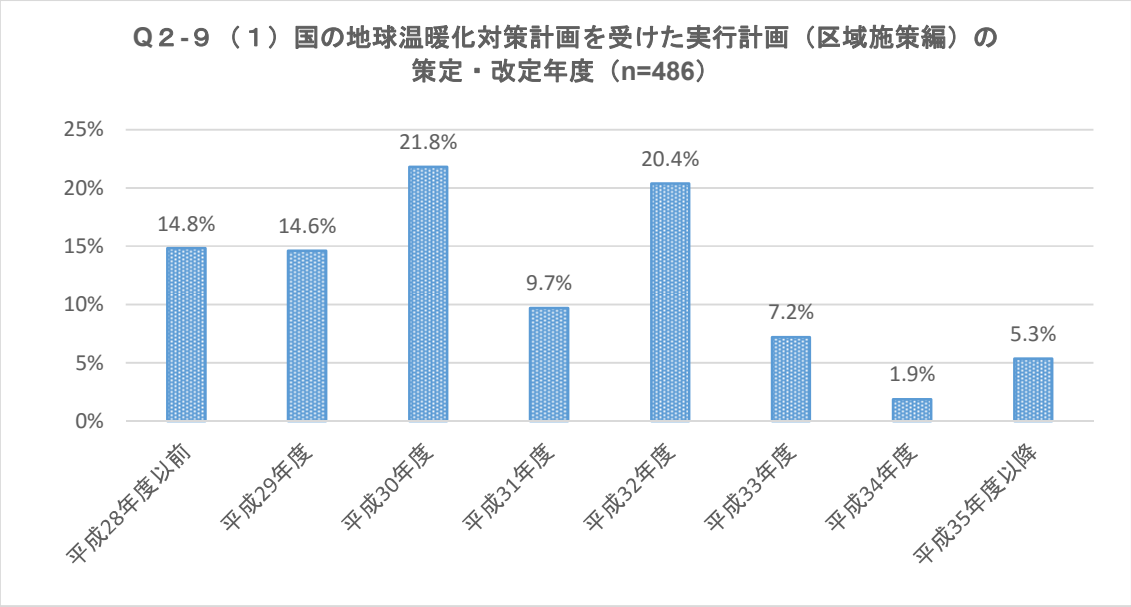

（４） Act

１）計画期間終了後の円滑な改定

団体区分ごとに、最新の地方公共団体実行計画（区域施策編）の状況を見ると、地方公共団体実行計画（事務事業編）と比べて「既に計画期間を経過」している団体の割合は低いものの、一部で計画期間終了後の円滑な改定が行われていない（図 38）。

図 38　最新の地方公共団体実行計画（区域施策編）の状況

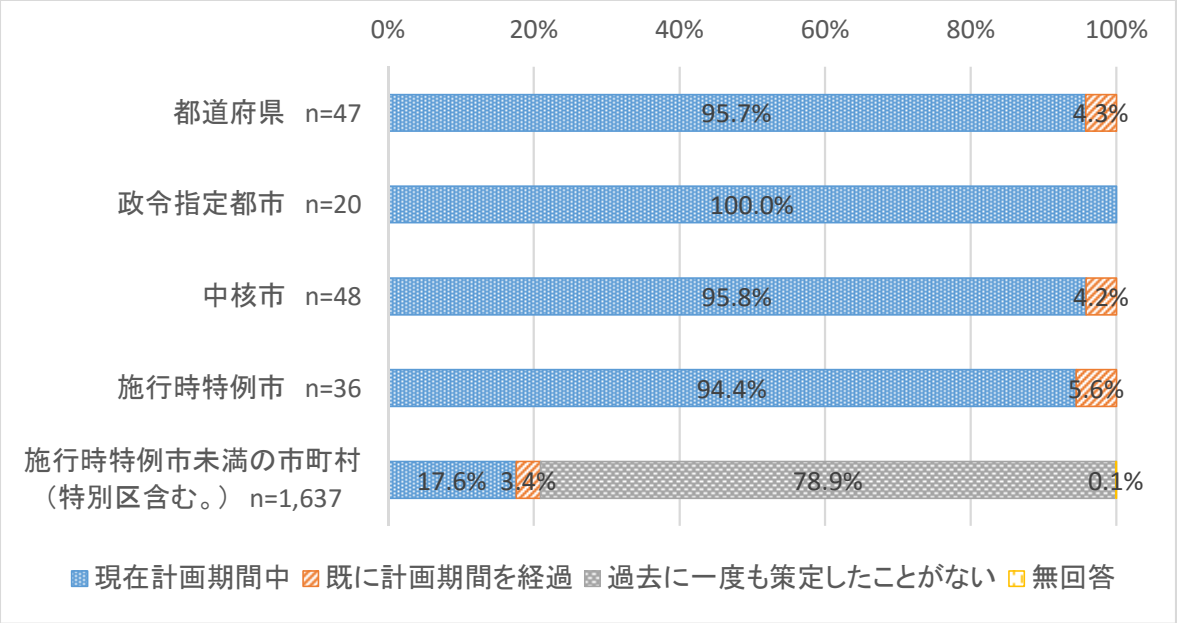

２）進捗評価結果の公表以外の活用

温室効果ガス排出量や対策効果等の進捗評価結果の公表以外の活用方法は、「審議会・委員会への報告資料としている。」団体が最も多く 66.9%を占めた。次いで、「他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。」（30.8%）、「一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。」（23.6%）、「その他の方途に活用している。」（10.8%）となった。しかし、「活用していない。」と回答した団体も 10.2%を占めている（図 39）。

図 39　地方公共団体実行計画（区域施策編）における進捗評価結果の公表以外の活用

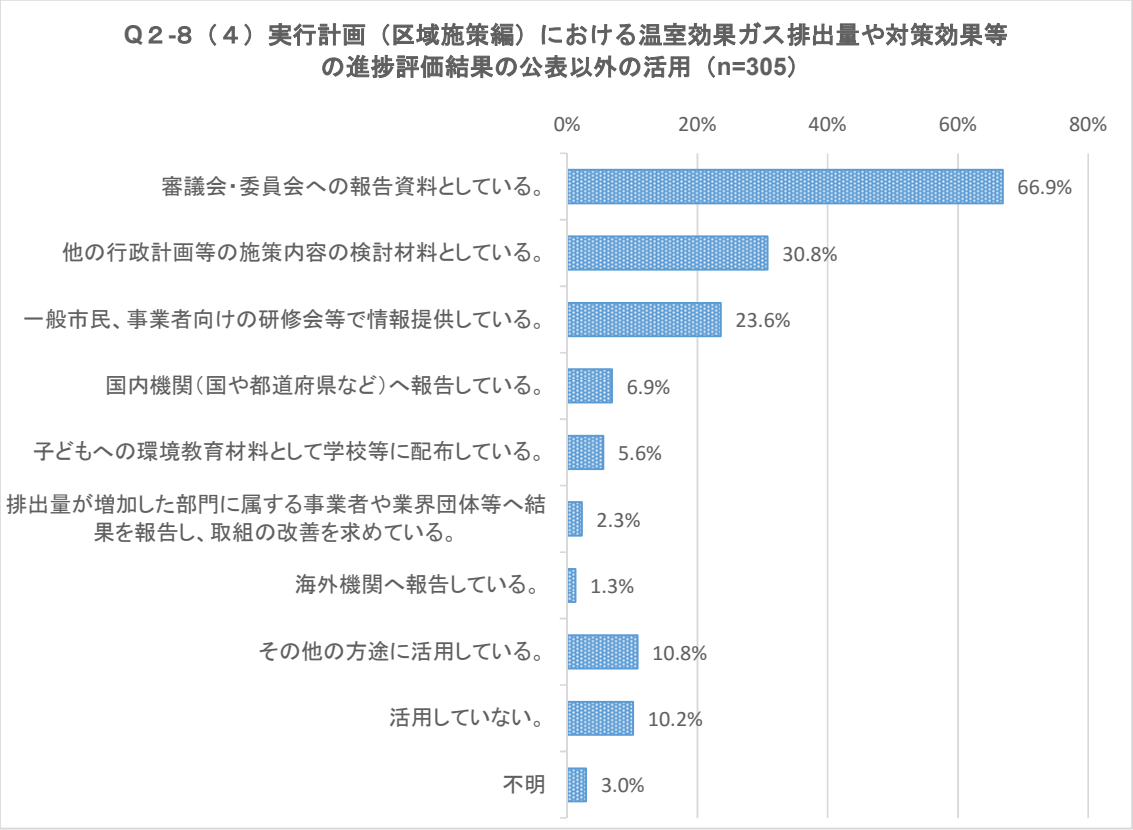

４．　複数の地方公共団体の「連携」や地域エネルギー事業の状況

地方公共団体実行計画は一般的に地方公共団体ごとに策定されることの多い計画ではあるが、地球温暖化問題は全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要となる。

そこで本項では、調査における複数の地方公共団体の「連携」による地球温暖化対策の取組に関する設問に着目し、現状と傾向を概観する。

まずは、「共同策定」に関する設問の結果を示す。地方公共団体実行計画は事務事業編、区域施策編ともに、平成 28 年５月の「地球温暖化対策推進法」改正に伴い複数の地方公共団体が共同で策定できる旨が規定されている。

次に、「地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携」についての設問から、取組状況を示す。

最後に、近年における地方公共団体の特徴的な動きとして、「地域エネルギー事業」の取組状況や今後の動きを示す。

（１）共同策定について

1）地方公共団体実行計画（事務事業編）

調査対象全体では、平成 28 年度又はそれ以前に既に共同した計画を策定済の団体は全数の 3,381 団体のうち 35 団体（１％）で、共同して計画を策定予定と回答した団体 22 団体（0.7%）、予定はないが関心があると回答した団体が 317 団体（17.6%）であった。都道府県及び市町村（特別区含む。）に比べて、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の方が、共同策定のニーズはやや高い（表 9、図 40）。

共同して計画を策定する予定時期は、４団体が平成 29 年度中、18 団体が平成 30 年度以降と回答した（表 9、図 40）。

「共同策定の予定はないが関心がある。」と回答した団体の共同策定したい団体の組合せとしては、「市町村（特別区含む。）と地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）」以外に、「都道府県と市町村（特別区含む。）」、「都道府県と地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）」、「市町村（特別区含む。）同士」、「地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）同士」もあることが判明した（表 10、表 11）。

表 9　地方公共団体実行計画（事務事業編）における共同策定の検討状況

共同策定内容	都道府県及び市町村（特別区含む。）	地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）
平成 28 年度又はそれ以前に共同した計画を策定済である。	10	25
平成 29 年度中に共同した計画を策定予定である。	3	1
平成 30 年度以降に共同した計画を策定予定である。	5	13
共同策定の予定はないが関心がある。	278	317
共同策定の予定がなく関心もない。	1,198	911
共同策定ができることを知らなかった。	291	324
無回答	3	2

図 40　地方公共団体実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況

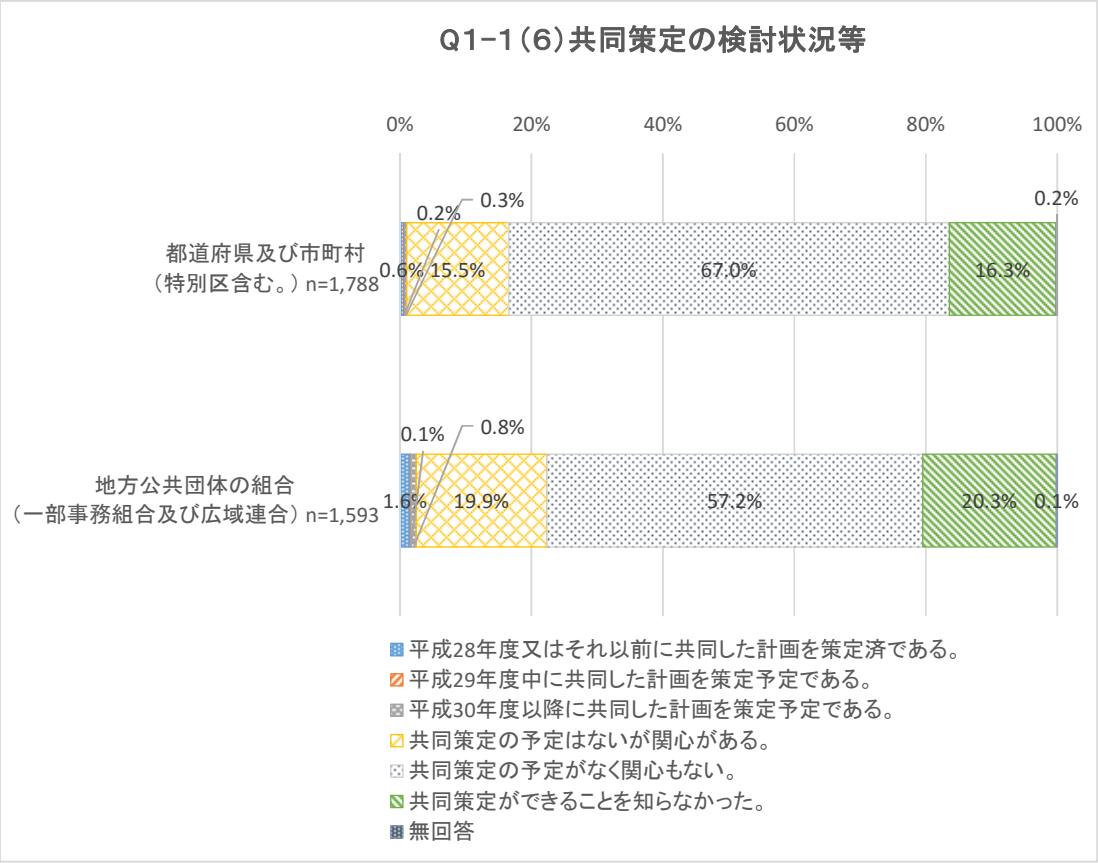

表 10　地方公共団体実行計画（事務事業編）の共同したい団体の組合せ

団体区分	管下の市町村（特別区含む。）	属する都道府県	近隣の市町村（特別区含む。）	一部事務組合及び広域連合	その他	回答団体数
都道府県	3	－	0	1	1	5
政令指定都市	－	2	2	0	0	4
中核市	－	2	5	1	0	8
施行時特例市	－	2	1	0	0	3
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	－	72	190	80	4	346

表 11　地方公共団体実行計画（事務事業編）の共同したい団体の組合せ（組合）

団体区分	自らが入居している施設を保有する都道府県・市町村（特別区含む。）	人口等の点で最も規模が大きい構成団体	構成団体が同一の一部事務組合及び広域連合	その他	回答団体数
地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	121	52	125	53	351

2）地方公共団体実行計画（区域施策編）

調査対象全体では、全数の 1,788 団体のうち平成 28 年度又はそれ以前に既に共同した計画を策定済の団体は 9 団体（0.5%）で、共同して計画を策定予定と回答した団体はなく、予定はないが関心があると回答した団体が 200 団体（11.2%）であった（表 12、図 41）。

「共同策定の予定はないが関心がある。」と回答した団体の共同したい団体の組合せは、組合せとして想定される「都道府県と管下の市町村（特別区含む。）」、「近隣の市町村（特別区含む。）同士」のどちらにもニーズがあった（表 13）。

表 12　地方公共団体実行計画（区域施策編）における共同策定の検討状況

共同策定内容	都道府県及び市町村（特別区含む。）
平成 28 年度又はそれ以前に策定済である	9
平成 28 年度中に共同計画を策定予定	0
平成 30 年度以降に共同計画を策定予定	0
共同策定の予定はないが関心がある	200
共同策定の予定がなく関心もない	233
検討していない	1,258
不明	76
無回答	12

図 41　地方公共団体実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況

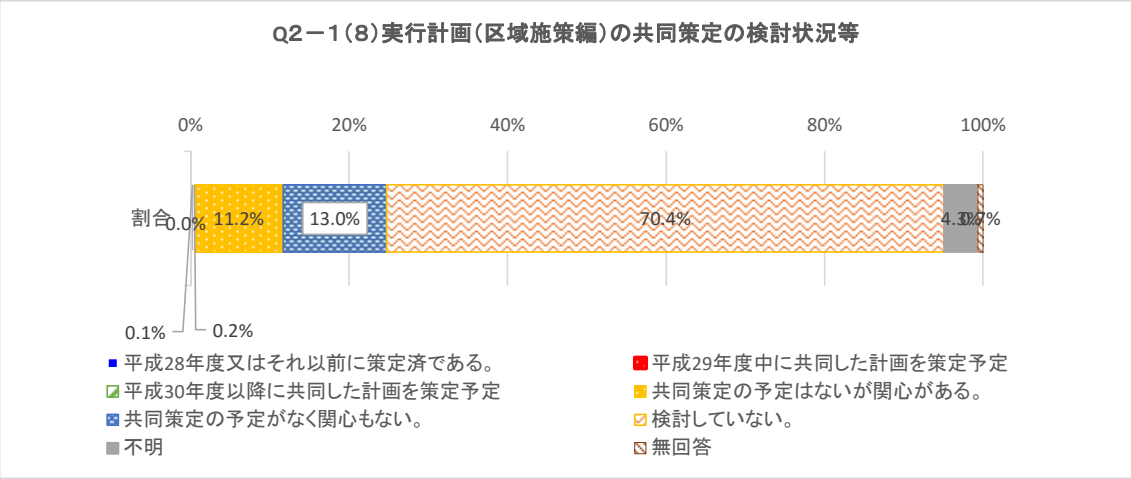

表 13　地方公共団体実行計画（区域施策編）の共同したい団体の組合せ

団体区分	団体数	管下の市町村（特別区含む。）	属する都道府県	近隣の市町村（特別区含む。）	一部事務組合及び広域連合	その他
都道府県	4	4	－	0	0	0
政令指定都市	3	－	2	3	0	0
中核市	7	－	4	6	1	0
施行時特例市	6	－	3	3	1	0
施行時特例市未満の市区町村（特別区含む。）	180	－	53	144	40	2

（２）地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携について

国の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年５月 13 日閣議決定）では、地方公共団体が講ずべき措置等として「地方公共団体間の枠を超えた強調・連携」を挙げている。その中では「他の地方公共団体との広域的な協調・連携を通じて、地球温暖化対策に資する施策や事業について共同での検討や実施を推進することにより、取組の更なる高度化・効率化・多様化を図ることも期待される。」とされている。

他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況に関する調査結果を、図 42 に示す。約６％の団体が実施していると回答している。「予定がある、検討している」の回答を含めると約８％の地方公共団体が他の地方公共団体との広域的な協調・連携について検討や取組を行っていることになる。

他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容の調査結果を図 43 に示す。自然的社会的条件の類似する地方公共団体間における知見の共有、共同事業の実施の割合が高く 4 割を超えている。

図 42　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況

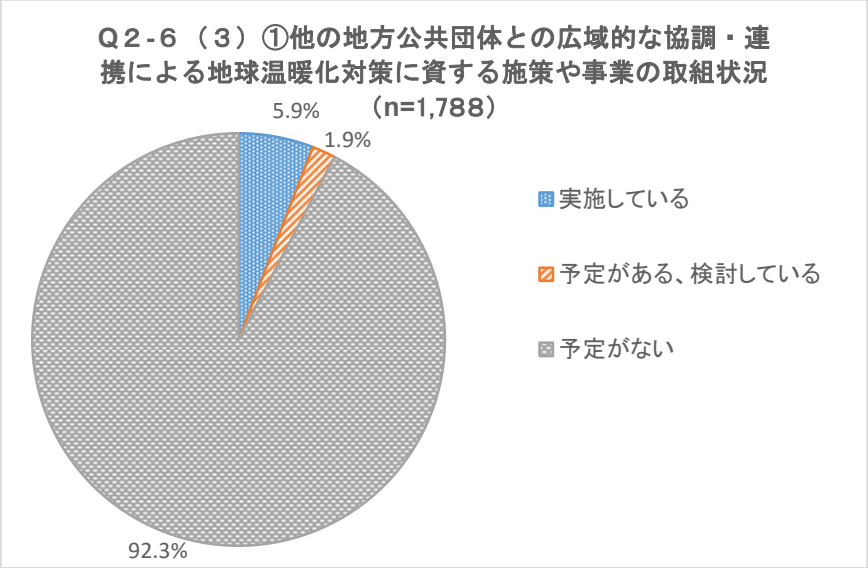

図 43　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容

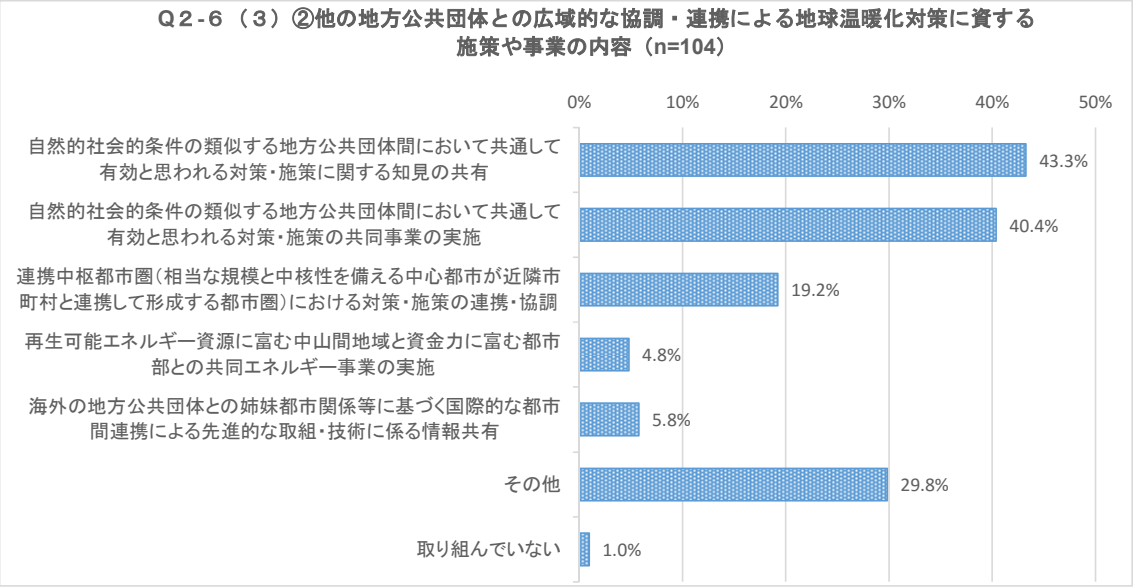

（３）地域エネルギー事業について

地域エネルギー事業への関心についての回答を各団体区分別に集計した。地域エネルギー事業について、直接事業を行うための検討は 54 件、出資への検討は 23 件、地域の再生可能エネルギーを活用した電気や熱の供給を受けることの検討は 43 件となっている。今年度以降に具体的に検討を開始する団体が 100 以上存在し、地域エネルギー事業への関心の高さとともに、事業の広がりについても期待される。

表 14　地域エネルギー事業への関心

団体区分名称	Q0-7(3)地域エネルギー事業への関心		
	直接事業を行うことに対して関心があり具体的な検討を進めている。	民間企業等に出資することに対して関心があり具体的な検討を進めている。	団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心があり具体的な検討を進めている。
都道府県	2	1	2
政令指定都市	1	-	1
中核市	3	4	2
施行時特例市	1	1	1
人口 10 万人以上であって、上記以外の市町村（特別区含む。）	2	3	6
人口 3 万人以上 10 万人未満の市町村（特別区含む。）	6	6	10
人口 1 万人以上 3 万人未満の市町村	11	7	6
人口 9,999 人以下の市町村	12	1	7
地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	16	-	8
計	54	23	43

第３章　施行状況調査詳細

１．　基礎情報

（１）団体区分

１）団体区分

都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体の合計 3,381 団体を対象とした。

市町村（特別区含む。）は、更に７つに区分した（指定都市、中核市、施行時特例市、その他市町村（特別区含む。）（100,000 人～）、その他市町村（特別区含む。）（30,000 人～99,999 人）、その他市町村（10,000 人～29,999 人）、その他市町村（～9,999 人））（図 44、表 15）。

図 44　対象団体の団体区分

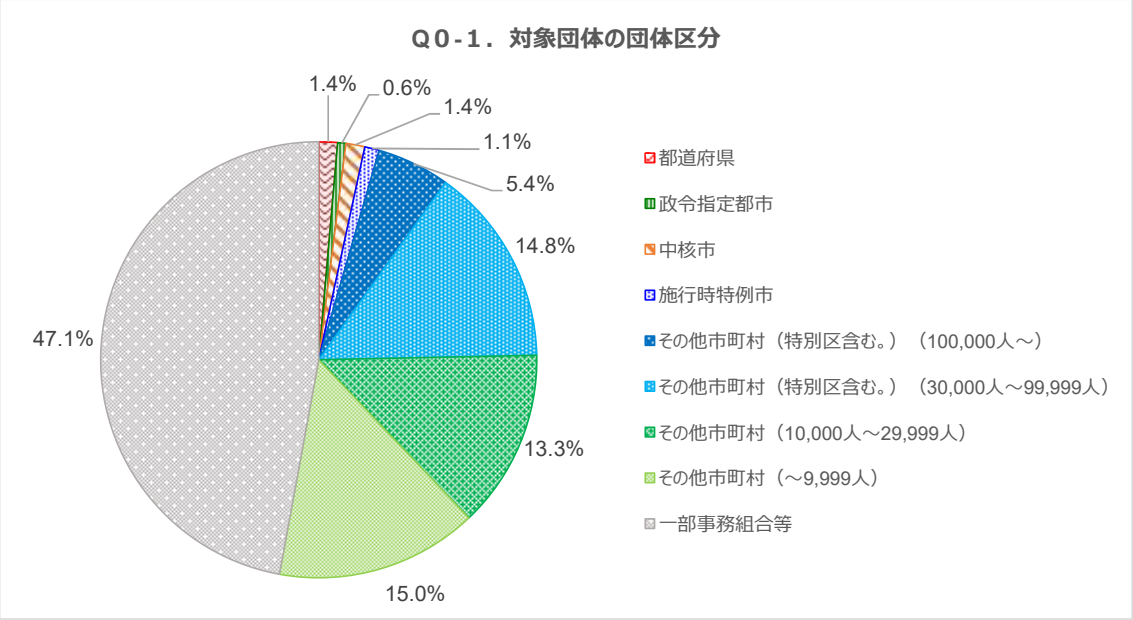

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、都道府県 47 団体及び施行時特例市以上の市 151 団体、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）1,637 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体の回答率は、いずれも 100.0%であった（表 15）。

表 15　対象団体の団体区分

区分	人口規模	団体数	対象数	回答率
都道府県		47	47	100.0%
政令指定都市		20	20	100.0%
中核市		48	48	100.0%
施行時特例市		36	36	100.0%
施行時特例市以上　計		151	151	100.0%
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	その他市町村（特別区含む。）（100,000人～）	183	183	100.0%
	その他市町村（特別区含む。）（30,000人～99,999人）	500	500	100.0%
	その他市町村（10,000人～29,999人）	448	448	100.0%
	その他市町村（～9,999人）	506	506	100.0%
	計	1,637	1,637	100.0%
市町村（特別区含む。）　計		1,741	1,741	100.0%
都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1,788	1,788	100.0%
一部事務組合等		1,593	1,593	100.0%

（２）団体内の体制

１）地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無

調査対象全体では、地球温暖化対策を担当する部（局）課係があると回答した団体が 2,076 団体（61.4%）であった（表 16、図 45）。

表 16　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無

担当する部（局）課係の有無	団体数	割合
ある	2,076	61.4%
ない	1,305	38.6%
無回答	0	0.0%

図 45　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無

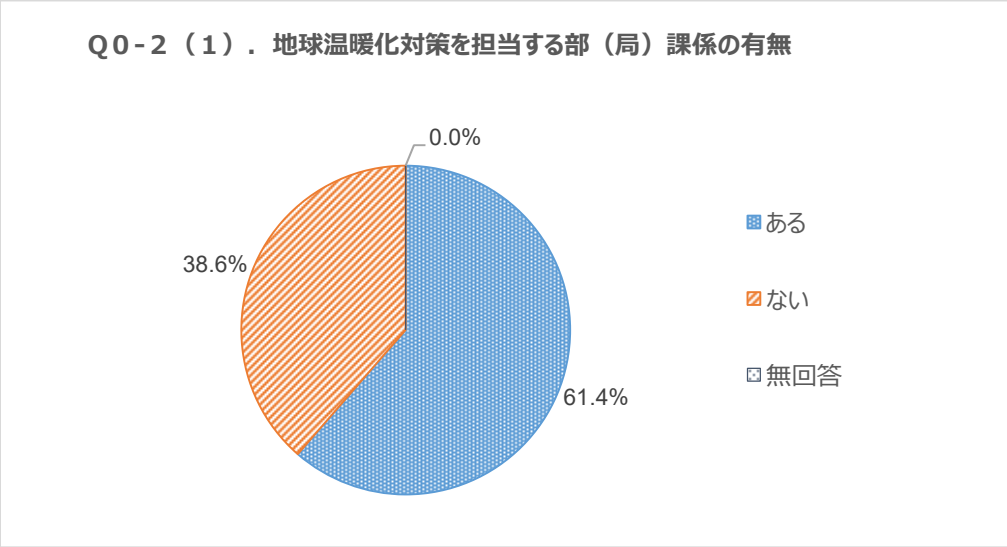

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、施行時特例市以上の市は 151 団体（100.0%）が「ある」と回答したが、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「ある」の割合は 1,498 団体（91.5%）と比較的低かった。また、人口規模が小さくなるに従い、「ある」の割合が低くなる傾向が見られた。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「ある」と回答した団体は 427 団体（26.8%）であった（表 17、図 46）。

表 17　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無（団体区分別）

項目	区分	人口規模	ある	ない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		47	0	0	47
	政令指定都市		20	0	0	20
	中核市		48	0	0	48
	施行時特例市		36	0	0	36
	施行時特例市以上　計		151	0	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	180	3	0	183
		30,000人～99,999人	481	19	0	500
		10,000人～29,999人	422	26	0	448
		～9,999人	415	91	0	506
		計	1,498	139	0	1,637
	市町村（特別区含む）　計		1,602	139	0	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		1,649	139	0	1,788
	一部事務組合等		427	1,166	0	1,593
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	98.4%	1.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	96.2%	3.8%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	94.2%	5.8%	0.0%	100.0%
		～9,999人	82.0%	18.0%	0.0%	100.0%
		計	91.5%	8.5%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		92.0%	8.0%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		92.2%	7.8%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		26.8%	73.2%	0.0%	100.0%

図 46　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無（団体区分別）

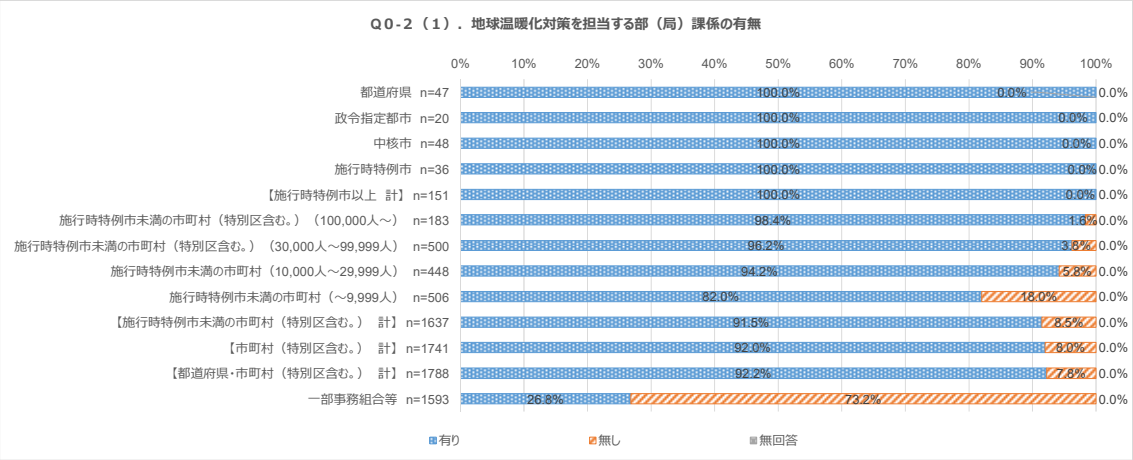

２）地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数

地球温暖化対策を担当する部（局）課係がある団体を対象にした所属職員数は、「４人以下」が 1,267 団体（61.0%）と最も多かった（表 18、図 47）。

表 18　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数

担当する部(局)課係の所属職員数	団体数	割合
～4人	1,267	61.0%
5人～9人	614	29.6%
10人～24人	176	8.5%
25人～49人	18	0.9%
50人～	1	0.0%
無回答	0	0.0%

図 47　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数

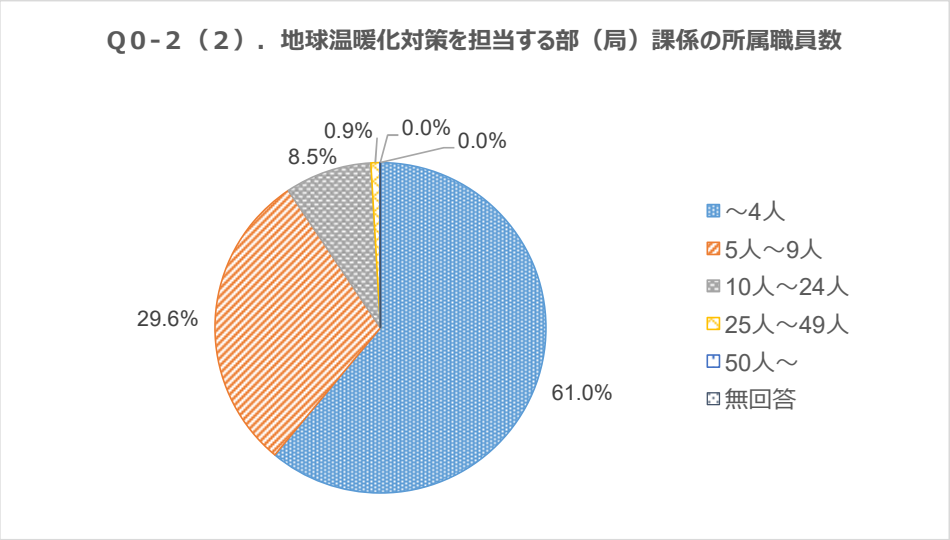

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、施行時特例市以上の市は「５人～９人」が 70 団体（46.4%）と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）は「４人以下」が 933 団体（62.3%）と最も多く、人口規模が小さくなるに従い、所属職員数が少なくなる傾向が見られた。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の団体では「４人以下」が 305 団体（71.4%）と最も多かった（表 19、図 48）。

表 19　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数（団体区分別）

項目	区分	人口規模	～4人	5人～9人	10人～24人	25人～49人	50人～	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		4	23	16	3	1	0	47
	政令指定都市		2	8	3	7	0	0	20
	中核市		11	23	14	0	0	0	48
	施行時特例市		12	16	7	1	0	0	36
	施行時特例市以上　計		29	70	40	11	1	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	80	66	33	1	0	0	180
		30,000人～99,999人	260	182	37	2	0	0	481
		10,000人～29,999人	296	105	20	1	0	0	422
		～9,999人	297	88	30	0	0	0	415
		計	933	441	120	4	0	0	1,498
	市町村（特別区含む）　計		958	488	144	12	0	0	1,602
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		962	511	160	15	1	0	1,649
	一部事務組合等		305	103	16	3	0	0	427
割合	都道府県		8.5%	48.9%	34.0%	6.4%	2.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		10.0%	40.0%	15.0%	35.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		22.9%	47.9%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		33.3%	44.4%	19.4%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		19.2%	46.4%	26.5%	7.3%	0.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	44.4%	36.7%	18.3%	0.6%	0.0%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	54.1%	37.8%	7.7%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	70.1%	24.9%	4.7%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%
		～9,999人	71.6%	21.2%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		計	62.3%	29.4%	8.0%	0.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		59.8%	30.5%	9.0%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		58.3%	31.0%	9.7%	0.9%	0.1%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		71.4%	24.1%	3.7%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%

図 48　地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数（団体区分別）

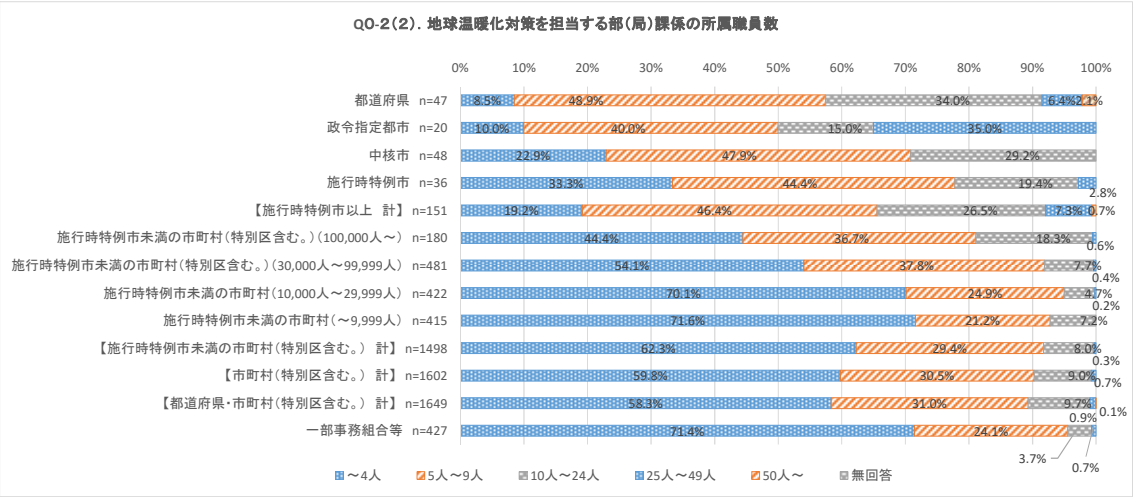

３）地球温暖化対策に関する業務を担当する職員数（地球温暖化対策を担当する部（局）課係がない団体）

地球温暖化対策を担当する部（局）課係がない団体を対象にした担当職員数は、「なし」が 1,061 団体（81.3%）と最も多かった（表 20、図 49）。

表 20　地球温暖化対策に関する業務を実際に担当する職員数

業務を担当する職員数	団体数	割合
なし	1,061	81.3%
1人	170	13.0%
2人～4人	66	5.1%
5人～9人	6	0.5%
10人～	2	0.2%
無回答	0	0.0%

図 49　地球温暖化対策に関する業務を実際に担当する職員数

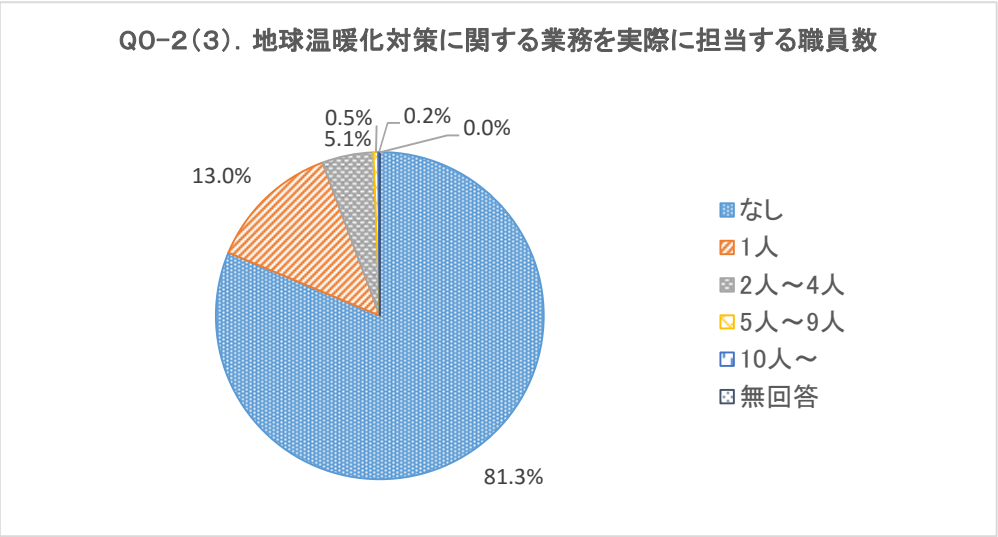

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）は「なし」が 73 団体（52.5%）と最も多かった。同様に、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の団体も「なし」が 988 団体（84.7%）と最も多かった（表 21、図 50）。

表 21　地球温暖化対策に関する業務を担当する職員数（団体区分別）

項目	区分	人口規模	なし	1人	2人～4人	5人～9人	10人～	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市以上　計		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	0	0	3	0	0	0	3
		30,000人～99,999人	12	3	4	0	0	0	19
		10,000人～29,999人	10	12	4	0	0	0	26
		～9,999人	51	28	11	1	0	0	91
		計	73	43	22	1	0	0	139
	市町村（特別区含む）　計		73	43	22	1	0	0	139
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		73	43	22	1	0	0	139
	一部事務組合等		988	127	44	5	2	0	1,166
割合	都道府県		－	－	－	－	－	－	－
	政令指定都市		－	－	－	－	－	－	－
	中核市		－	－	－	－	－	－	－
	施行時特例市		－	－	－	－	－	－	－
	施行時特例市以上　計		－	－	－	－	－	－	－
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	63.2%	15.8%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	38.5%	46.2%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		～9,999人	56.0%	30.8%	12.1%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
		計	52.5%	30.9%	15.8%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		52.5%	30.9%	15.8%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		52.5%	30.9%	15.8%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		84.7%	10.9%	3.8%	0.4%	0.2%	0.0%	100.0%

図 50　地球温暖化対策に関する業務を担当する職員数（団体区分別）

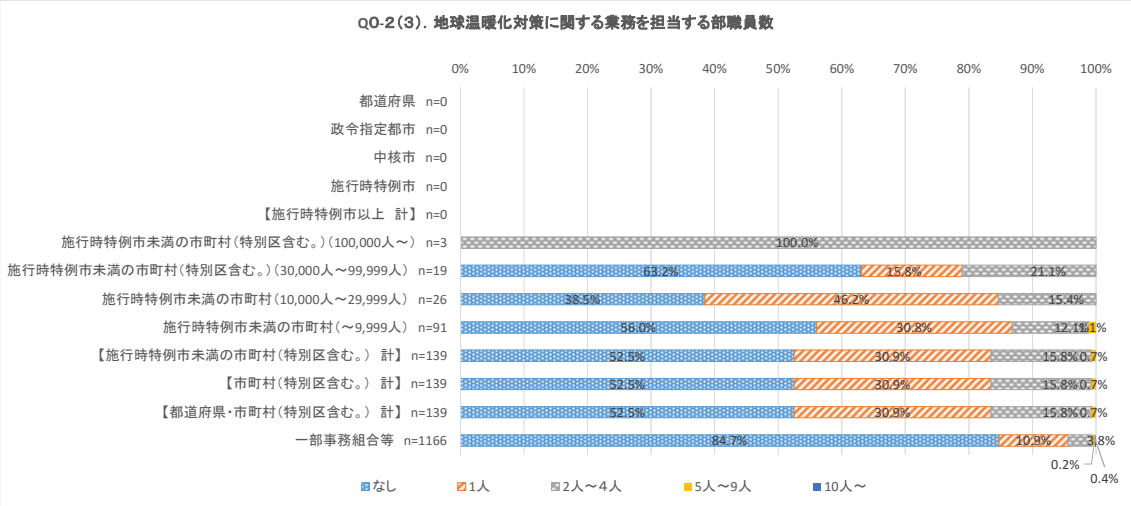

（３）地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況

都道府県及び市町村（特別区含む。）が制定している地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の数は、合計 487 であった。

条例の主目的（複数選択可能）は、「地球温暖化対策の推進」が 432 と最も多く、次いで「再生可能エネルギー利用の促進」が 282、「省エネルギーの推進」が 201、「気候変動による影響への適応（適応策）」が 49 であった。（表 22）

条例の制定数は、地球温暖化対策推進法が制定された平成 10 年（1998 年）頃を境に増加しており、平成 18 年（2006 年）に最も多く制定されている（図 51）。

表 22　地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況

条例の主目的	条例数
地球温暖化対策の推進	432
再生可能エネルギー利用の促進	282
省エネルギーの推進	201
気候変動による影響への適応（適応策）	49

図 51　地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定年

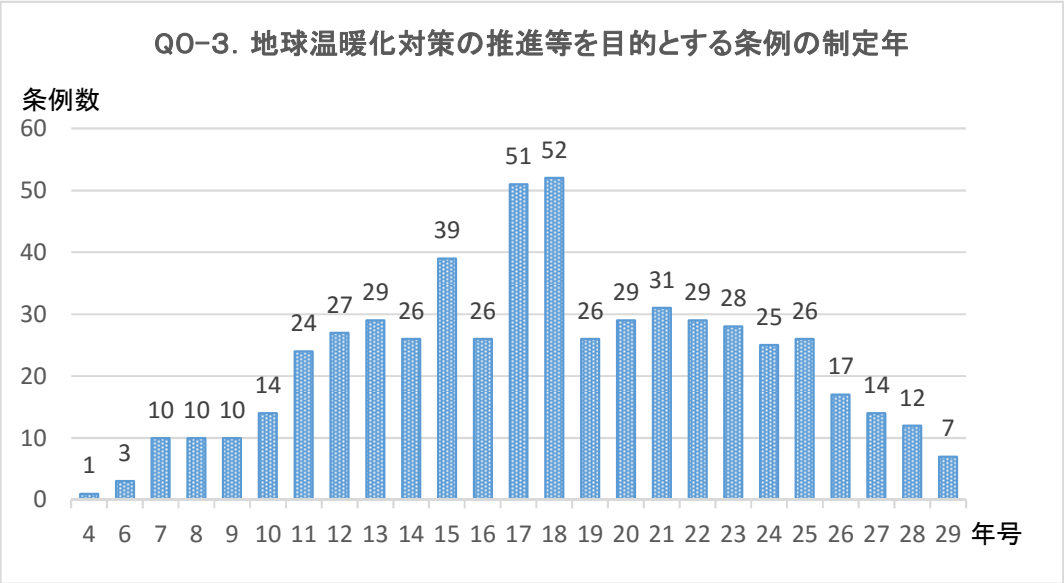

（４）一部事務組合及び広域連合の事務内容

一部事務組合及び広域連合が実施している事務内容は、「その他行政事務」の480 団体（30.1%）を除くと、「一般廃棄物処理（ごみ処理・リサイクル施設)」が 417 団体（26.2%）で最も多かった。次いで「一般廃棄物処理（し尿処理)」が 343 団体（21.5%）であった（表 23、図 52)。

表 23　一部事務組合及び広域連合団体の事務内容

事務内容	団体数	割合
一般廃棄物処理(ごみ処理･リサイクル施設)	417	26.2%
一般廃棄物処理(し尿処理)	343	21.5%
産業廃棄物処理	4	0.3%
火葬･斎場･墓地等	229	14.4%
その他環境衛生事業	16	1.0%
上水道	82	5.1%
下水道	22	1.4%
用水	47	3.0%
水防	43	2.7%
消防	269	16.9%
救急	179	11.2%
病院･医療センター等	109	6.8%
福祉施設(看護学校含む、老人福祉施設を除く)	52	3.3%
老人福祉施設(養護老人ホーム等)	92	5.8%
学校	37	2.3%
その他教育関連施設	49	3.1%
公営競技	25	1.6%
港管理	6	0.4%
会館等の維持管理	45	2.8%
その他行政事務	480	30.1%

図 52　一部事務組合及び広域連合団体の事務内容

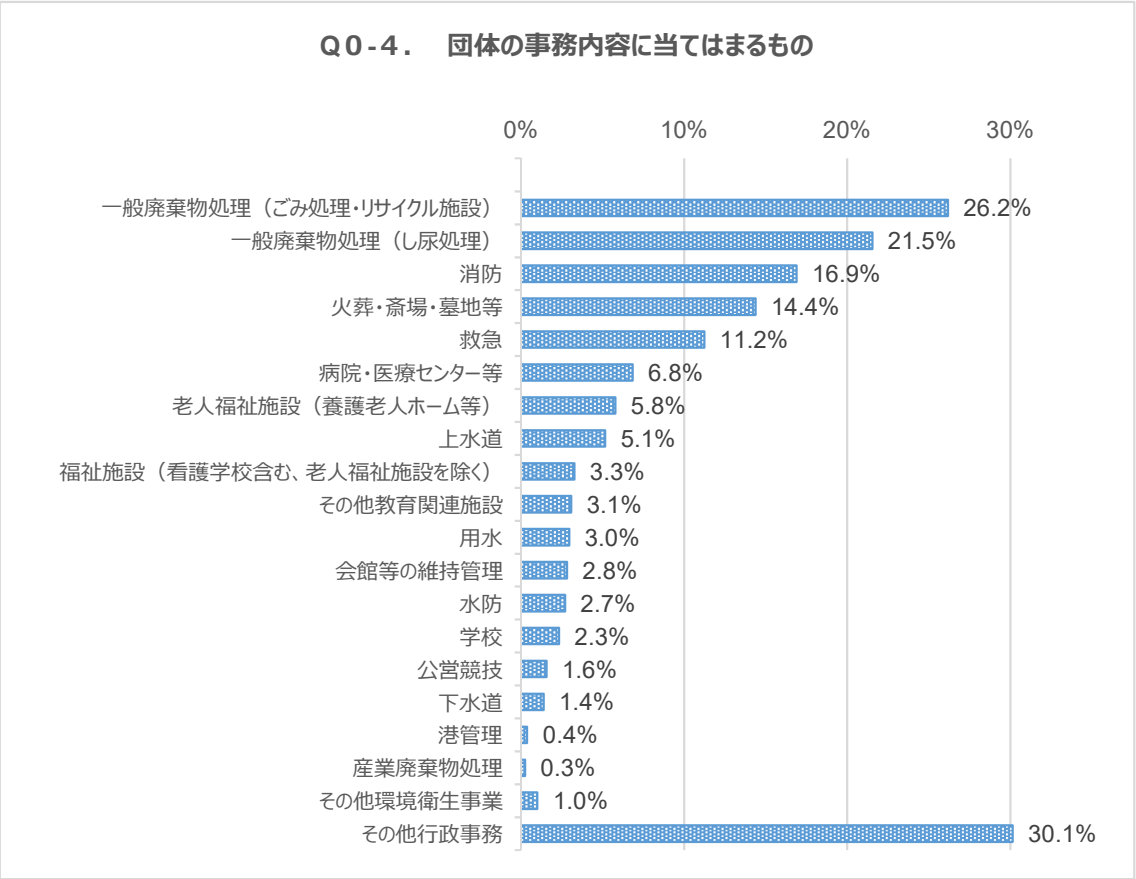

（５）議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュール

議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュールは、定例会について、3 月の 1,872 団体（55.4%）が最も多く、次いで 12 月の 1,751 団体（51.8%）だった。臨時会について、5 月の 321 団体（9.5%）が最も多く、次いで 7 月の 227 団体（6.7%）だった（表 24、図 53）。

予算要求について、11 月の 1,256 団体（37.1%）が最も多く、次いで 12 月の 836 団体（24.7%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、12 月の 1,139 団体（33.7%）が最も多く、次いで 11 月の 1,057 団体（31.3%）だった。予算成立について、3 月の 1,811 団体（53.6%）が最も多く、次いで 2 月の 894 団体（26.4%）だった（表 24、図 53）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 693 団体（20.5%）が最も多く、次いで、5 月の 191 団体（5.6%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5 月の 248 団体（7.3%）が最も多く、次いで 4 月の 239 団体（7.1%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 493 団体（14.6%）が最も多く、次いで 5 月の 449 団体（13.3%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7 月が 429 団体（12.7%）で最も多く、次いで 6 月が 416 団体（12.3%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3 月が 245 団体（7.2%）と最も多く、次いで 9 月が 151 団体（4.5%）だった（表 24、図 53）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4 月の 144 団体（8.1%）が最も多く、次いで 10 月の 119 団体（6.7%）だった。対策・施策の実施について、4 月の 269 団体（15.0%）が最も多く、次いで 9 月の 253 団体（14.1%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8 月の 91 団体（5.1%）が最も多く、次いで 12 月の 84 団体（4.7%）だった。対策・施策の改善の検討について、12 月の 108 団体（6.0%）が最も多く、次いで 3 月の 102 団体（5.7%）だった。計画の進捗状況の公表について、3 月が 102 団体（5.7%）で最も多く、次いで 12 月の 84 団体（4.7%）だった（表 24、図 53）。

表 24　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況

項目	月	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	31	91	177	26	27	693	239	493	275	71	144	269	35	57	23
	5月	68	321	88	122	23	191	248	449	288	67	85	233	49	57	26
	6月	1,559	217	107	41	154	105	182	357	416	89	77	251	71	90	44
	7月	188	227	85	34	7	63	173	298	429	137	70	244	60	58	57
	8月	345	133	171	144	23	36	106	166	225	147	88	244	91	87	35
	9月	1,655	49	271	103	160	53	123	188	146	151	118	253	75	84	34
	10月	418	106	789	320	37	73	167	301	198	146	119	238	69	97	33
	11月	405	156	1,256	1,057	31	42	137	174	162	131	97	245	60	98	44
	12月	1,751	129	836	1,139	214	38	104	161	139	143	80	251	84	108	84
	1月	54	129	331	740	138	62	107	223	152	110	78	239	51	79	36
	2月	1,056	82	136	194	894	57	87	126	89	146	99	243	72	101	39
	3月	1,872	63	97	29	1,811	126	113	210	108	245	94	235	61	102	102
	計	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	1,788	1,788	1,788	1,788	1,788
割合	4月	0.9%	2.7%	5.2%	0.8%	0.8%	20.5%	7.1%	14.6%	8.1%	2.1%	8.1%	15.0%	2.0%	3.2%	1.3%
	5月	2.0%	9.5%	2.6%	3.6%	0.7%	5.6%	7.3%	13.3%	8.5%	2.0%	4.8%	13.0%	2.7%	3.2%	1.5%
	6月	46.1%	6.4%	3.2%	1.2%	4.6%	3.1%	5.4%	10.6%	12.3%	2.6%	4.3%	14.0%	4.0%	5.0%	2.5%
	7月	5.6%	6.7%	2.5%	1.0%	0.2%	1.9%	5.1%	8.8%	12.7%	4.1%	3.9%	13.6%	3.4%	3.2%	3.2%
	8月	10.2%	3.9%	5.1%	4.3%	0.7%	1.1%	3.1%	4.9%	6.7%	4.3%	4.9%	13.6%	5.1%	4.9%	2.0%
	9月	49.0%	1.4%	8.0%	3.0%	4.7%	1.6%	3.6%	5.6%	4.3%	4.5%	6.6%	14.1%	4.2%	4.7%	1.9%
	10月	12.4%	3.1%	23.3%	9.5%	1.1%	2.2%	4.9%	8.9%	5.9%	4.3%	6.7%	13.3%	3.9%	5.4%	1.8%
	11月	12.0%	4.6%	37.1%	31.3%	0.9%	1.2%	4.1%	5.1%	4.8%	3.9%	5.4%	13.7%	3.4%	5.5%	2.5%
	12月	51.8%	3.8%	24.7%	33.7%	6.3%	1.1%	3.1%	4.8%	4.1%	4.2%	4.5%	14.0%	4.7%	6.0%	4.7%
	1月	1.6%	3.8%	9.8%	21.9%	4.1%	1.8%	3.2%	6.6%	4.5%	3.3%	4.4%	13.4%	2.9%	4.4%	2.0%
	2月	31.2%	2.4%	4.0%	5.7%	26.4%	1.7%	2.6%	3.7%	2.6%	4.3%	5.5%	13.6%	4.0%	5.6%	2.2%
	3月	55.4%	1.9%	2.9%	0.9%	53.6%	3.7%	3.3%	6.2%	3.2%	7.2%	5.3%	13.1%	3.4%	5.7%	5.7%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 53　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況

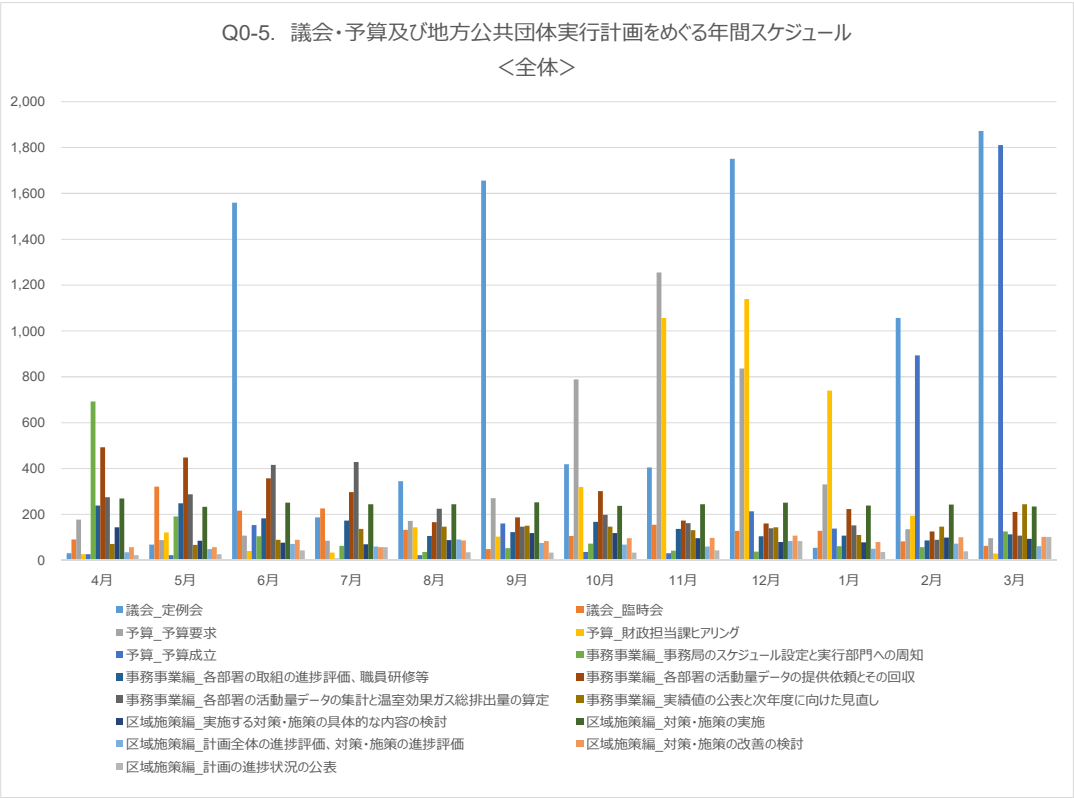

議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュールについて団体区分ごとに整理すると以下のようになった。

１）都道府県

議会の定例会について、6 月の 45 団体（95.7%）が最も多く、次いで 9 月及び 12 月の 42 団体（89.4%）だった。臨時会について、1 月の 6 団体（12.8%）が最も多く、次いで 5 月の 5 団体（10.6%）だった（表 25、図 54）。

予算要求について、10 月の 32 団体（68.1%）が最も多く、次いで 11 月の 26 団体（55.3%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11 月の 38 団体（80.9%）が最も多く、次いで 12 月の 30 団体（63.8%）だった。予算成立について、3 月の 34 団体（72.3%）が最も多く、次いで 2 月の 10 団体（21.3%）だった（表 25、図 54）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 28 団体（59.6%）が最も多く、次いで、5 月の 11 団体（23.4%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5 月の 17 団体（36.2%）が最も多く、次いで 10 月の 14 団体（29.8%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 27 団体（57.4%）が最も多く、次いで 5 月の 20 団体（42.6%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、6 月が 20 団体（42.6%）で最も多く、次いで 7 月が 19 団体（40.4%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3 月が 14 団体（29.8%）と最も多く、次いで 11 月及び 12 月が 13 団体（27.7%）だった（表 25、図 54）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、9 月の 31 団体（66.0%）が最も多く、次いで 10 月が 30 団体（63.8%）だった。対策・施策の実施について、4 月の 42 団体（89.4%）が最も多く、次いで 9 月、12 月及び 2 月の 41 団体（87.2%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、2 月の 18 団体（38.3%）が最も多く、次いで 8 月の 17 団体（36.2%）だった。対策・施策の改善の検討について、2 月の 23 団体（48.9%）が最も多く、次いで 9 月の 21 団体（44.7%）だった。計画の進捗状況の公表について、3 月が 14 団体（29.8%）で最も多く、次いで 12 月の 9 団体（19.1%）だった（表 25、図 54）。

表 25　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜都道府県＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	0	3	7	2	0	28	10	27	10	0	25	42	5	13	5
	5月	3	5	1	2	1	11	17	20	14	0	14	39	8	12	3
	6月	45	4	1	0	1	5	7	15	20	2	12	39	11	18	6
	7月	12	1	1	0	1	2	12	15	19	4	18	39	15	19	8
	8月	4	1	10	2	0	1	8	9	14	3	22	39	17	18	5
	9月	42	3	20	5	2	1	6	11	12	8	31	41	11	21	8
	10月	21	4	32	16	2	3	14	13	15	12	30	40	8	20	3
	11月	16	1	26	38	0	0	12	6	10	13	20	39	7	16	4
	12月	42	4	14	30	5	3	11	9	7	13	18	41	15	20	9
	1月	5	6	12	16	6	5	11	10	7	6	15	39	8	18	3
	2月	38	2	2	3	10	4	7	5	3	6	18	41	18	23	5
	3月	24	3	2	1	34	7	5	8	2	14	18	38	12	19	14
	計	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
割合	4月	0.0%	6.4%	14.9%	4.3%	0.0%	59.6%	21.3%	57.4%	21.3%	0.0%	53.2%	89.4%	10.6%	27.7%	10.6%
	5月	6.4%	10.6%	2.1%	4.3%	2.1%	23.4%	36.2%	42.6%	29.8%	0.0%	29.8%	83.0%	17.0%	25.5%	6.4%
	6月	95.7%	8.5%	2.1%	0.0%	2.1%	10.6%	14.9%	31.9%	42.6%	4.3%	25.5%	83.0%	23.4%	38.3%	12.8%
	7月	25.5%	2.1%	2.1%	0.0%	2.1%	4.3%	25.5%	31.9%	40.4%	8.5%	38.3%	83.0%	31.9%	40.4%	17.0%
	8月	8.5%	2.1%	21.3%	4.3%	0.0%	2.1%	17.0%	19.1%	29.8%	6.4%	46.8%	83.0%	36.2%	38.3%	10.6%
	9月	89.4%	6.4%	42.6%	10.6%	4.3%	2.1%	12.8%	23.4%	25.5%	17.0%	66.0%	87.2%	23.4%	44.7%	17.0%
	10月	44.7%	8.5%	68.1%	34.0%	4.3%	6.4%	29.8%	27.7%	31.9%	25.5%	63.8%	85.1%	17.0%	42.6%	6.4%
	11月	34.0%	2.1%	55.3%	80.9%	0.0%	0.0%	25.5%	12.8%	21.3%	27.7%	42.6%	83.0%	14.9%	34.0%	8.5%
	12月	89.4%	8.5%	29.8%	63.8%	10.6%	6.4%	23.4%	19.1%	14.9%	27.7%	38.3%	87.2%	31.9%	42.6%	19.1%
	1月	10.6%	12.8%	25.5%	34.0%	12.8%	10.6%	23.4%	21.3%	14.9%	12.8%	31.9%	83.0%	17.0%	38.3%	6.4%
	2月	80.9%	4.3%	4.3%	6.4%	21.3%	8.5%	14.9%	10.6%	6.4%	12.8%	38.3%	87.2%	38.3%	48.9%	10.6%
	3月	51.1%	6.4%	4.3%	2.1%	72.3%	14.9%	10.6%	17.0%	4.3%	29.8%	38.3%	80.9%	25.5%	40.4%	29.8%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 54　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜都道府県＞

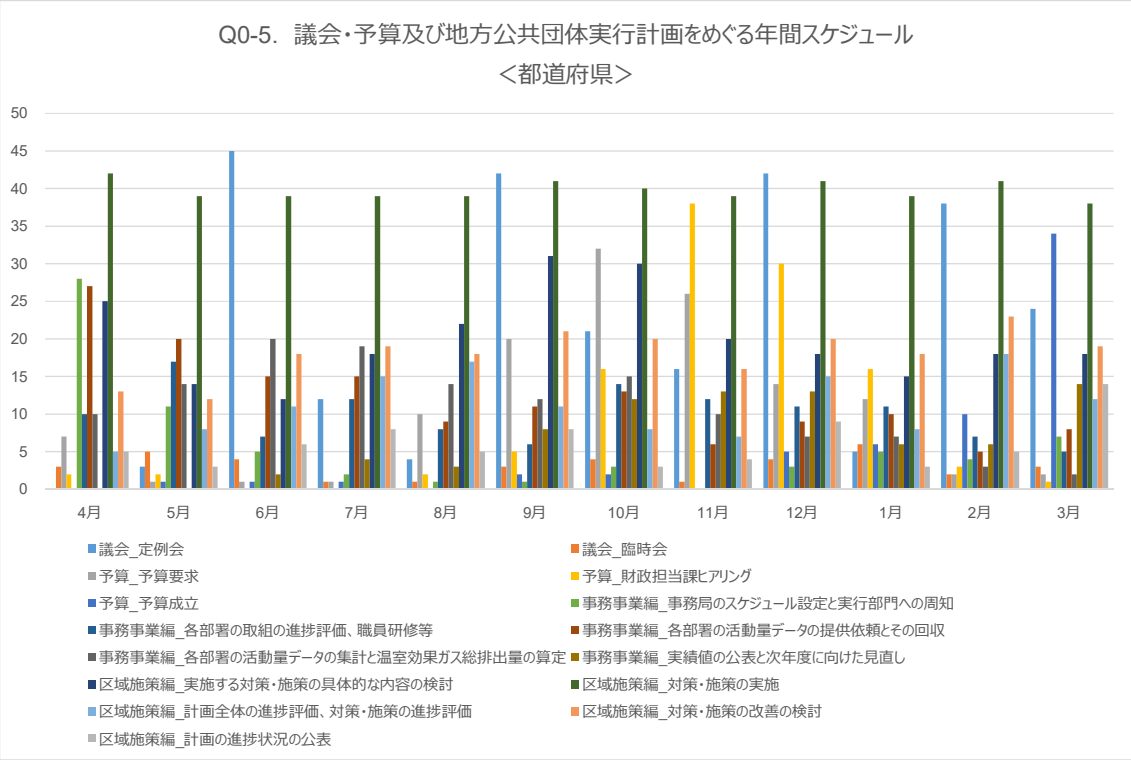

２）政令指定都市

議会の定例会について、9 月の 16 団体（80.0%）が最も多く、次いで 6 月の 15 団体（75.0%）だった。臨時会について、1 月の 5 団体（25.0%）が最も多かった（表 26、図 55）。

予算要求について、10 月の 12 団体（60.0%）が最も多く、次いで 9 月の 11 団体（55.0%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11 月の 11 団体（55.0%）が最も多く、次いで 12 月及び 1 月の 10 団体（50.0%）だった。予算成立について、3 月の 16 団体（80.0%）が最も多く、次いで 1 月の 5 団体（25.0%）だった（表 26、図 55）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 16 団体（80.0%）が最も多く、次いで、1 月の 6 団体（30.0%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5 月の 10 団体（50.0%）が最も多く、次いで 4 月及び 1 月の 8 団体（40.0%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 13 団体（65.0%）が最も多く、次いで 1 月の 10 団体（50.0%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7 月が 10 団体（50.0%）で最も多く、次いで 4 月が 9 団体（45.0%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、12 月及び 2 月が 8 団体（40.0%）と最も多かった（表 26、図 55）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、9 月の 16 団体（80.0%）が最も多く、次いで 4 月の 14 団体（70.0%）だった。対策・施策の実施について、2 月の 19 団体（95.0%）が最も多く、次いで 4 月及び 12 月の 18 団体（90.0%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、12 月の 10 団体（50.0%）が最も多く、次いで 2 月の 8 団体（40.0%）だった。対策・施策の改善の検討について、12 月の 14 団体（70.0%）が最も多く、次いで 2 月の 13 団体（65.0%）だった。計画の進捗状況の公表について、12 月が 10 団体（50.0%）で最も多く、次いで 3 月の 7 団体（35.0%）だった（表 26、図 55）。

表 26　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜政令指定都市＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	2	2	5	1	1	16	8	13	9	1	14	18	6	9	3
	5月	5	2	1	1	0	5	10	9	8	0	8	15	3	7	6
	6月	15	3	3	0	0	3	4	6	8	0	8	16	7	12	6
	7月	2	0	3	1	0	1	6	8	10	1	10	14	3	7	6
	8月	3	0	4	1	0	1	3	2	7	4	13	17	6	10	3
	9月	16	3	11	2	2	2	5	3	5	3	16	16	7	9	2
	10月	7	1	12	8	0	2	3	5	8	5	10	15	7	12	4
	11月	9	2	9	11	0	1	4	2	5	6	9	16	6	10	4
	12月	14	2	9	10	2	3	4	3	5	8	11	18	10	14	10
	1月	5	5	10	10	5	6	8	10	7	6	11	16	7	11	5
	2月	14	1	3	1	3	3	6	4	5	8	13	19	8	13	4
	3月	13	3	4	0	16	1	2	3	1	6	9	17	4	9	7
	計	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
割合	4月	10.0%	10.0%	25.0%	5.0%	5.0%	80.0%	40.0%	65.0%	45.0%	5.0%	70.0%	90.0%	30.0%	45.0%	15.0%
	5月	25.0%	10.0%	5.0%	5.0%	0.0%	25.0%	50.0%	45.0%	40.0%	0.0%	40.0%	75.0%	15.0%	35.0%	30.0%
	6月	75.0%	15.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	20.0%	30.0%	40.0%	0.0%	40.0%	80.0%	35.0%	60.0%	30.0%
	7月	10.0%	0.0%	15.0%	5.0%	0.0%	5.0%	30.0%	40.0%	50.0%	5.0%	50.0%	70.0%	15.0%	35.0%	30.0%
	8月	15.0%	0.0%	20.0%	5.0%	0.0%	5.0%	15.0%	10.0%	35.0%	20.0%	65.0%	85.0%	30.0%	50.0%	15.0%
	9月	80.0%	15.0%	55.0%	10.0%	10.0%	10.0%	25.0%	15.0%	25.0%	15.0%	80.0%	80.0%	35.0%	45.0%	10.0%
	10月	35.0%	5.0%	60.0%	40.0%	0.0%	10.0%	15.0%	25.0%	40.0%	25.0%	50.0%	75.0%	35.0%	60.0%	20.0%
	11月	45.0%	10.0%	45.0%	55.0%	0.0%	5.0%	20.0%	10.0%	25.0%	30.0%	45.0%	80.0%	30.0%	50.0%	20.0%
	12月	70.0%	10.0%	45.0%	50.0%	10.0%	15.0%	20.0%	15.0%	25.0%	40.0%	55.0%	90.0%	50.0%	70.0%	50.0%
	1月	25.0%	25.0%	50.0%	50.0%	25.0%	30.0%	40.0%	50.0%	35.0%	30.0%	55.0%	80.0%	35.0%	55.0%	25.0%
	2月	70.0%	5.0%	15.0%	5.0%	15.0%	15.0%	30.0%	20.0%	25.0%	40.0%	65.0%	95.0%	40.0%	65.0%	20.0%
	3月	65.0%	15.0%	20.0%	0.0%	80.0%	5.0%	10.0%	15.0%	5.0%	30.0%	45.0%	85.0%	20.0%	45.0%	35.0%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 55　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜政令指定都市＞

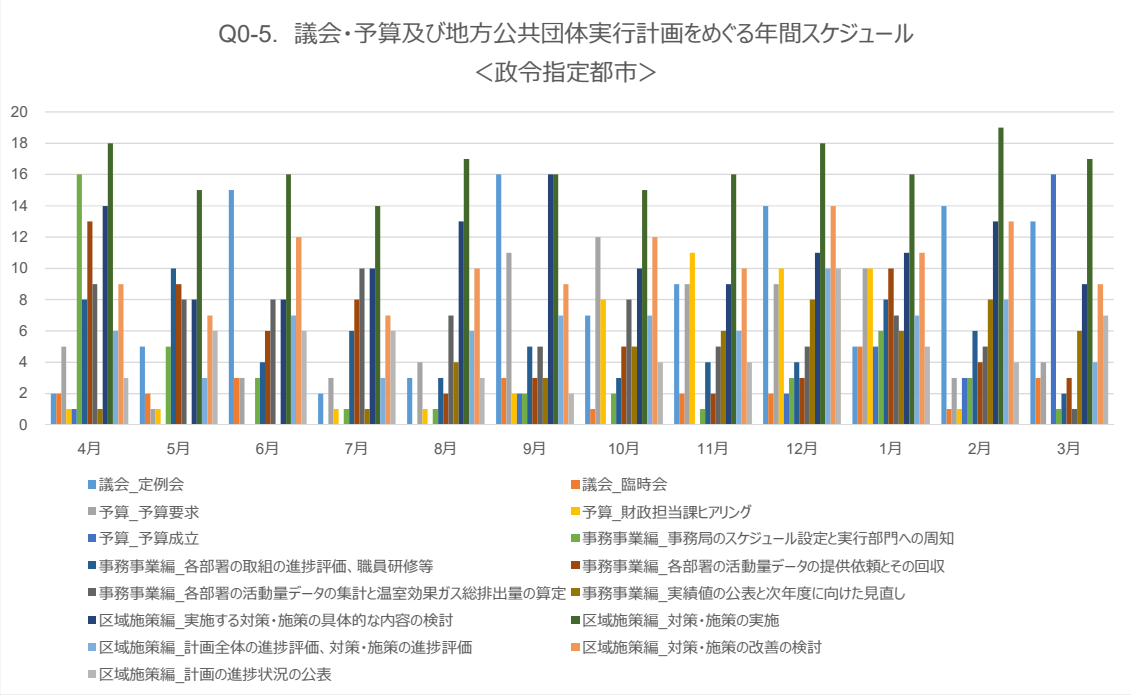

３）中核市

議会の定例会について、12 月の 44 団体（91.7%）が最も多く、次いで 9 月の 42 団体（87.5%）だった。臨時会について、5 月の 8 団体（16.7%）が最も多く、次いで 4 月及び 1 月の 6 団体（12.5%）だった（表 27、図 56）。

予算要求について、10 月の 32 団体（66.7%）が最も多く、次いで 11 月の 21 団体（43.8%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11 月の 33 団体（68.8%）が最も多く、次いで 12 月の 18 団体（37.5%）だった。予算成立について、3 月の 39 団体（81.3%）が最も多く、次いで 1 月の 6 団体（12.5%）だった（表 27、図 56）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 35 団体（72.9%）が最も多く、次いで、5 月の 9 団体（18.8%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5 月の 17 団体（35.4%）が最も多く、次いで 4 月の 14 団体（29.2%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 25 団体（52.1%）が最も多く、次いで 5 月の 21 団体（43.8%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7 月が 30 団体（62.5%）で最も多く、次いで 6 月が 21 団体（43.8%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3 月が 17 団体（35.4%）と最も多く、次いで 9 月が 13 団体（27.1%）だった（表 27、図 56）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4 月の 18 団体（37.5%）が最も多く、次いで 10 月の 16 団体（33.3%）だった。対策・施策の実施について、4 月の 43 団体（89.6%）が最も多く、次いで 9 月の 41 団体（85.4%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、9 月の 17 団体（35.4%）が最も多く、次いで 8 月の 15 団体（31.3%）だった。対策・施策の改善の検討について、12 月の 19 団体（39.6%）が最も多く、次いで 10 月の 17 団体（35.4%）だった。計画の進捗状況の公表について、3 月が 15 団体（31.3%）で最も多く、次いで 12 月の 14 団体（29.2%）だった（表 27、図 56）。

表 27　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜中核市＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	0	6	4	0	1	35	14	25	11	0	18	43	0	4	0
	5月	2	8	1	0	0	9	17	21	13	2	11	38	8	7	3
	6月	41	5	1	0	0	4	9	20	21	1	9	38	14	11	5
	7月	3	3	0	0	0	0	10	20	30	7	9	38	8	5	7
	8月	4	4	6	0	0	0	7	6	13	9	9	38	15	9	6
	9月	42	1	15	3	0	2	5	5	7	13	15	41	17	13	6
	10月	5	3	32	14	1	2	6	18	7	10	16	38	13	17	3
	11月	8	4	21	33	0	3	8	7	5	8	13	37	7	16	7
	12月	44	3	4	18	2	3	6	7	6	9	8	37	12	19	14
	1月	5	6	8	8	6	5	9	18	12	7	8	38	10	9	5
	2月	16	2	2	1	3	6	7	5	5	10	10	38	4	10	5
	3月	34	3	2	0	39	8	4	7	2	17	11	37	5	12	15
	計	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
割合	4月	0.0%	12.5%	8.3%	0.0%	2.1%	72.9%	29.2%	52.1%	22.9%	0.0%	37.5%	89.6%	0.0%	8.3%	0.0%
	5月	4.2%	16.7%	2.1%	0.0%	0.0%	18.8%	35.4%	43.8%	27.1%	4.2%	22.9%	79.2%	16.7%	14.6%	6.3%
	6月	85.4%	10.4%	2.1%	0.0%	0.0%	8.3%	18.8%	41.7%	43.8%	2.1%	18.8%	79.2%	29.2%	22.9%	10.4%
	7月	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.8%	41.7%	62.5%	14.6%	18.8%	79.2%	16.7%	10.4%	14.6%
	8月	8.3%	8.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	14.6%	12.5%	27.1%	18.8%	18.8%	79.2%	31.3%	18.8%	12.5%
	9月	87.5%	2.1%	31.3%	6.3%	0.0%	4.2%	10.4%	10.4%	14.6%	27.1%	31.3%	85.4%	35.4%	27.1%	12.5%
	10月	10.4%	6.3%	66.7%	29.2%	2.1%	4.2%	12.5%	37.5%	14.6%	20.8%	33.3%	79.2%	27.1%	35.4%	6.3%
	11月	16.7%	8.3%	43.8%	68.8%	0.0%	6.3%	16.7%	14.6%	10.4%	16.7%	27.1%	77.1%	14.6%	33.3%	14.6%
	12月	91.7%	6.3%	8.3%	37.5%	4.2%	6.3%	12.5%	14.6%	12.5%	18.8%	16.7%	77.1%	25.0%	39.6%	29.2%
	1月	10.4%	12.5%	16.7%	16.7%	12.5%	10.4%	18.8%	37.5%	25.0%	14.6%	16.7%	79.2%	20.8%	18.8%	10.4%
	2月	33.3%	4.2%	4.2%	2.1%	6.3%	12.5%	14.6%	10.4%	10.4%	20.8%	20.8%	79.2%	8.3%	20.8%	10.4%
	3月	70.8%	6.3%	4.2%	0.0%	81.3%	16.7%	8.3%	14.6%	4.2%	35.4%	22.9%	77.1%	10.4%	25.0%	31.3%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 56　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜中核市＞

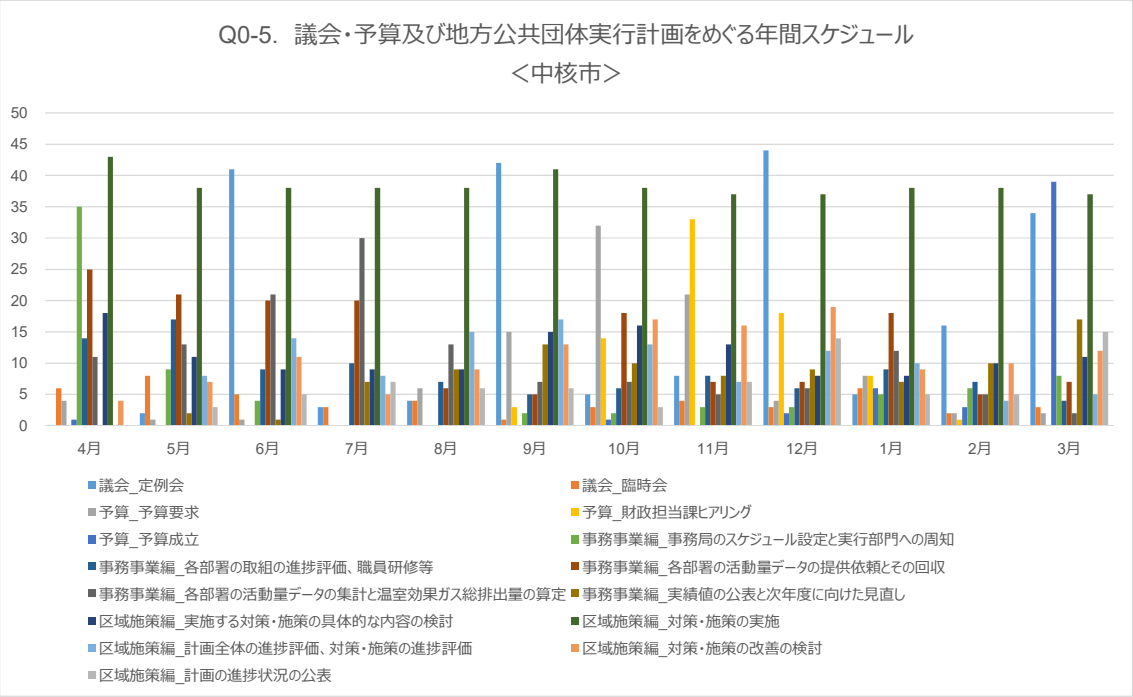

４）施行時特例市

議会の定例会について、6 月の 34 団体（94.4%）が最も多く、次いで 12 月の 29 団体（80.6%）だった。臨時会について、5 月及び 1 月の 6 団体（16.7%）が最も多かった（表 28、図 57）。

予算要求について、10 月の 15 団体（41.7%）が最も多く、次いで 11 月の 14 団体（38.9%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11 月の 22 団体（61.1%）が最も多く、次いで 10 月の 10 団体（27.8%）だった。予算成立について、3 月の 25 団体（69.4%）が最も多く、次いで 1 月の 6 団体（16.7%）だった（表 28、図 57）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 30 団体（83.3%）が最も多く、次いで、1 月の 5 団体（13.9%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、4 月の 12 団体（33.3%）が最も多く、次いで 5 月及び 11 月の 8 団体（22.2%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 14 団体（38.9%）が最も多く、次いで 5 月の 13 団体（36.1%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7 月が 17 団体（47.2%）で最も多く、次いで 6 月が 12 団体（33.3%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、10 月及び 3 月が 9 団体（25.0%）と最も多く、次いで 9 月が 7 団体（19.4%）だった（表 28、図 57）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4 月の 13 団体（36.1%）が最も多く、次いで 10 月の 9 団体（25.0%）だった。対策・施策の実施について、4 月の 32 団体（88.9%）が最も多く、次いで 9 月の 28 団体（77.8%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、2 月の 11 団体（30.6%）が最も多く、次いで 8 月及び 12 月の 10 団体（27.8%）だった。対策・施策の改善の検討について、6 月、12 月及び 2 月の 9 団体 25.0%）が最も多かった。計画の進捗状況の公表について、3 月が 11 団体（30.6%）で最も多かった（表 28、図 57）。

表 28　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜施行時特例市＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	1	1	6	0	0	30	12	14	8	0	13	32	1	1	0
	5月	3	6	0	0	0	3	8	13	7	1	5	25	3	3	1
	6月	34	1	1	1	0	1	2	12	12	3	4	25	4	9	7
	7月	1	2	0	0	0	0	5	7	17	3	2	25	4	3	7
	8月	6	3	3	0	0	1	7	3	8	5	4	25	10	6	4
	9月	28	1	7	5	3	0	5	6	6	7	8	28	5	5	3
	10月	6	3	15	10	2	1	6	10	6	9	9	25	8	8	3
	11月	9	1	14	22	0	0	8	6	7	6	5	26	5	5	6
	12月	29	0	4	7	0	1	3	5	6	4	4	26	10	9	7
	1月	4	6	4	6	6	5	6	9	9	3	8	26	5	8	2
	2月	13	1	1	2	2	2	4	2	3	6	7	27	11	9	4
	3月	19	0	0	0	25	3	2	4	4	9	5	26	6	6	11
	計	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
割合	4月	2.8%	2.8%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%	33.3%	38.9%	22.2%	0.0%	36.1%	88.9%	2.8%	2.8%	0.0%
	5月	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	22.2%	36.1%	19.4%	2.8%	13.9%	69.4%	8.3%	8.3%	2.8%
	6月	94.4%	2.8%	2.8%	2.8%	0.0%	2.8%	5.6%	33.3%	33.3%	8.3%	11.1%	69.4%	11.1%	25.0%	19.4%
	7月	2.8%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%	19.4%	47.2%	8.3%	5.6%	69.4%	11.1%	8.3%	19.4%
	8月	16.7%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	2.8%	19.4%	8.3%	22.2%	13.9%	11.1%	69.4%	27.8%	16.7%	11.1%
	9月	77.8%	2.8%	19.4%	13.9%	8.3%	0.0%	13.9%	16.7%	16.7%	19.4%	22.2%	77.8%	13.9%	13.9%	8.3%
	10月	16.7%	8.3%	41.7%	27.8%	5.6%	2.8%	16.7%	27.8%	16.7%	25.0%	25.0%	69.4%	22.2%	22.2%	8.3%
	11月	25.0%	2.8%	38.9%	61.1%	0.0%	0.0%	22.2%	16.7%	19.4%	16.7%	13.9%	72.2%	13.9%	13.9%	16.7%
	12月	80.6%	0.0%	11.1%	19.4%	0.0%	2.8%	8.3%	13.9%	16.7%	11.1%	11.1%	72.2%	27.8%	25.0%	19.4%
	1月	11.1%	16.7%	11.1%	16.7%	16.7%	13.9%	16.7%	25.0%	25.0%	8.3%	22.2%	72.2%	13.9%	22.2%	5.6%
	2月	36.1%	2.8%	2.8%	5.6%	5.6%	5.6%	11.1%	5.6%	8.3%	16.7%	19.4%	75.0%	30.6%	25.0%	11.1%
	3月	52.8%	0.0%	0.0%	0.0%	69.4%	8.3%	5.6%	11.1%	11.1%	25.0%	13.9%	72.2%	16.7%	16.7%	30.6%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 57　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜施行時特例市＞

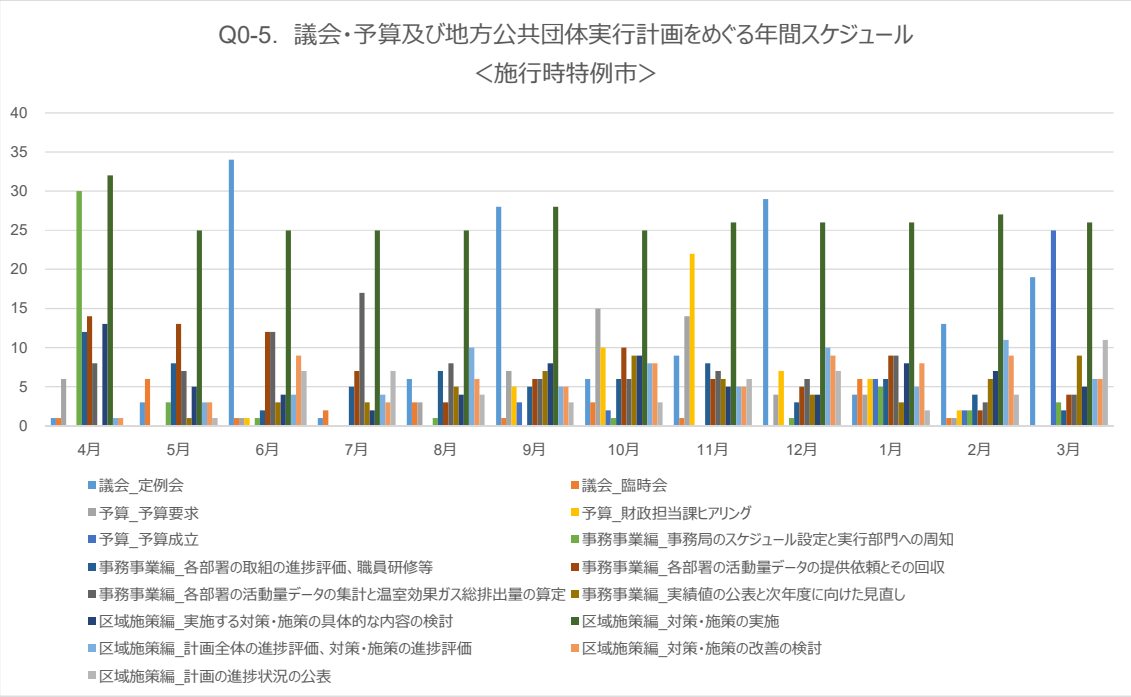

５）施行時特例市未満の人口 10 万人以上の市町村（特別区含む。）

議会の定例会について、6 月の 162 団体（88.5%）が最も多く、次いで 9 月の 158 団体（86.3%）だった。臨時会について、5 月の 22 団体（12.0%）が最も多く、次いで 6 月及び 8 月の 7 団体（3.8%）だった（表 29、図 58）。

予算要求について、10 月の 101 団体（55.2%）が最も多く、次いで 11 月の 68 団体（37.2%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11 月の 115 団体（62.8%）が最も多く、次いで 12 月の 50 団体（27.3%）だった。予算成立について、3 月の 145 団体（79.2%）が最も多く、次いで 1 月の 12 団体（6.6%）だった（表 29、図 58）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 117 団体（63.9%）が最も多く、次いで、5 月の 25 団体（13.7%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、4 月の 44 団体（24.0%）が最も多く、次いで 5 月の 40 団体（21.9%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 90 団体（49.2%）が最も多く、次いで 5 月の 77 団体（42.1%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7 月が 84 団体（45.9%）で最も多く、次いで 6 月が 72 団体（39.3%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3 月が 37 団体（20.2%）と最も多く、次いで 9 月が 28 団体（15.3%）だった（表 29、図 58）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4 月の 37 団体（20.2%）が最も多く、次いで 9 月の 31 団体（16.9%）だった。対策・施策の実施について、4 月及び 6 月の 65 団体（35.5%）が最も多く、次いで 12 月の 64 団体（35.0%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8 月の 21 団体（11.5%）が最も多く、次いで 10 月及び 3 月の 18 団体（9.8%）だった。対策・施策の改善の検討について、3 月の 28 団体（15.3%）が最も多く、次いで 8 月の 27 団体（14.8%）だった。計画の進捗状況の公表について、3 月が 23 団体（12.6%）で最も多く、次いで 12 月の 17 団体（9.3%）だった（表 29、図 58）。

表 29　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況
＜施行時特例市未満の人口 10 万人以上の市町村(特別区含む。)＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	0	6	16	0	1	117	44	90	36	5	37	65	10	13	4
	5月	8	22	2	1	2	25	40	77	44	6	22	57	12	12	5
	6月	162	7	3	1	1	11	30	49	72	9	22	65	14	21	6
	7月	4	0	6	1	0	7	25	36	84	22	20	63	13	12	16
	8月	18	7	12	4	0	6	14	27	39	25	25	63	21	27	10
	9月	158	2	33	13	5	10	14	25	21	28	31	62	17	18	6
	10月	17	6	101	46	1	10	28	48	28	26	30	59	18	21	13
	11月	27	1	68	115	2	5	21	32	24	23	26	63	16	24	12
	12月	146	1	12	50	2	4	17	22	21	27	23	64	15	23	17
	1月	4	6	8	17	12	6	17	27	20	24	22	59	11	16	9
	2月	47	6	0	1	6	6	6	20	11	24	26	60	16	23	12
	3月	131	3	1	1	145	23	14	31	10	37	25	58	18	28	23
	計	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183
割合	4月	0.0%	3.3%	8.7%	0.0%	0.5%	63.9%	24.0%	49.2%	19.7%	2.7%	20.2%	35.5%	5.5%	7.1%	2.2%
	5月	4.4%	12.0%	1.1%	0.5%	1.1%	13.7%	21.9%	42.1%	24.0%	3.3%	12.0%	31.1%	6.6%	6.6%	2.7%
	6月	88.5%	3.8%	1.6%	0.5%	0.5%	6.0%	16.4%	26.8%	39.3%	4.9%	12.0%	35.5%	7.7%	11.5%	3.3%
	7月	2.2%	0.0%	3.3%	0.5%	0.0%	3.8%	13.7%	19.7%	45.9%	12.0%	10.9%	34.4%	7.1%	6.6%	8.7%
	8月	9.8%	3.8%	6.6%	2.2%	0.0%	3.3%	7.7%	14.8%	21.3%	13.7%	13.7%	34.4%	11.5%	14.8%	5.5%
	9月	86.3%	1.1%	18.0%	7.1%	2.7%	5.5%	7.7%	13.7%	11.5%	15.3%	16.9%	33.9%	9.3%	9.8%	3.3%
	10月	9.3%	3.3%	55.2%	25.1%	0.5%	5.5%	15.3%	26.2%	15.3%	14.2%	16.4%	32.2%	9.8%	11.5%	7.1%
	11月	14.8%	0.5%	37.2%	62.8%	1.1%	2.7%	11.5%	17.5%	13.1%	12.6%	14.2%	34.4%	8.7%	13.1%	6.6%
	12月	79.8%	0.5%	6.6%	27.3%	1.1%	2.2%	9.3%	12.0%	11.5%	14.8%	12.6%	35.0%	8.2%	12.6%	9.3%
	1月	2.2%	3.3%	4.4%	9.3%	6.6%	3.3%	9.3%	14.8%	10.9%	13.1%	12.0%	32.2%	6.0%	8.7%	4.9%
	2月	25.7%	3.3%	0.0%	0.5%	3.3%	3.3%	3.3%	10.9%	6.0%	13.1%	14.2%	32.8%	8.7%	12.6%	6.6%
	3月	71.6%	1.6%	0.5%	0.5%	79.2%	12.6%	7.7%	16.9%	5.5%	20.2%	13.7%	31.7%	9.8%	15.3%	12.6%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 58　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況
＜施行時特例市未満の人口 10 万人以上の市町村(特別区含む。)＞

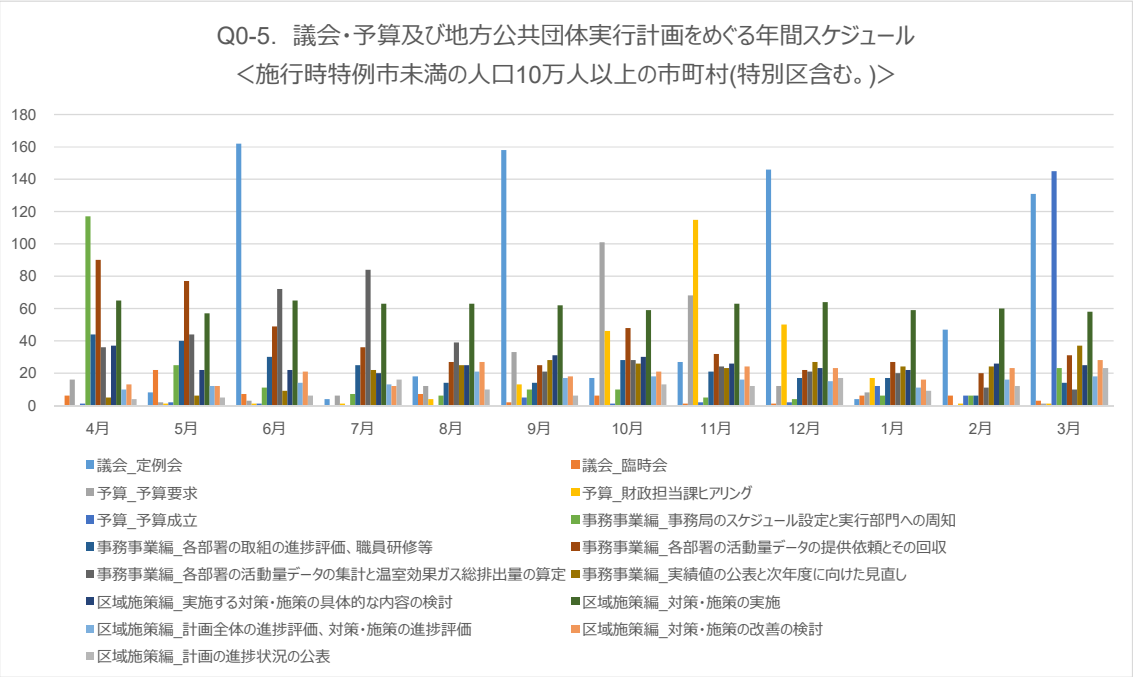

６）人口３万人以上 10 万人未満の市町村（特別区含む。）

議会の定例会について、6 月の 422 団体（84.4%）が最も多く、次いで 9 月の 419 団体（83.8%）だった。臨時会について、5 月の 50 団体（10.0%）が最も多く、次いで 6 月の 24 団体（4.8%）だった（表 30、図 59）。

予算要求について、11 月の 254 団体（50.8%）が最も多く、次いで 10 月の 196 団体（39.2%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11 月の 241 団体（48.2%）が最も多く、次いで 12 月の 207 団体（41.4%）だった。予算成立について、3 月の 379 団体（75.8%）が最も多く、次いで 12 及び 2 月月の 31 団体（6.2%）だった（表 30、図 59）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 179 団体（35.8%）が最も多く、次いで、5 月の 57 団体（11.4%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5 月の 71 団体（14.2%）が最も多く、次いで 4 月の 62 団体（12.4%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 149 団体（29.8%）が最も多く、次いで 5 月の 133 団体（26.6%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、6 月が 137 団体（27.4%）で最も多く、次いで 7 月が 135 団体（27.0%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3 月が 59 団体（11.8%）と最も多く、次いで 8 月が 49 団体（9.8%）だった（表 30、図 59）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4 月の 25 団体（5.0%）が最も多く、次いで 10 月の 21 団体（4.2%）だった。対策・施策の実施について、4 月の 53 団体（10.6%）が最も多く、次いで 6 月の 52 団体（10.4%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8 月の 18 団体（3.6%）が最も多く、次いで 6 月及び 12 月の 16 団体（3.2%）だった。対策・施策の改善の検討について、3 月の 23 団体（4.6%）が最も多く、次いで 11 月の 21 団体（4.2%）だった。計画の進捗状況の公表について、3 月が 24 団体（4.8%）で最も多く、次いで 12 月の 20 団体（4.0%）だった（表 30、図 59）。

表 30　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況
＜施行時特例市未満の人口３万人以上 10 万人未満の市町村(特別区含む。)＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	6	13	46	5	5	179	62	149	69	14	25	53	11	14	8
	5月	3	50	5	18	1	57	71	133	79	13	18	46	12	12	7
	6月	422	24	7	4	23	36	61	104	137	25	17	52	16	15	11
	7月	5	8	24	7	1	20	54	99	135	42	9	51	14	10	9
	8月	20	14	11	23	1	3	28	41	64	49	12	49	18	14	6
	9月	419	6	21	12	26	12	36	50	42	41	14	49	14	16	8
	10月	13	15	196	42	5	22	48	98	51	39	21	48	13	15	5
	11月	23	21	254	241	2	12	40	37	46	36	19	51	14	21	10
	12月	406	5	60	207	31	7	28	31	37	39	10	49	16	18	20
	1月	7	16	22	83	19	19	29	68	36	36	10	48	7	10	9
	2月	43	6	3	22	31	13	25	31	20	48	19	45	13	18	6
	3月	390	5	7	4	379	38	21	55	19	59	20	46	13	23	24
	計	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
割合	4月	1.2%	2.6%	9.2%	1.0%	1.0%	35.8%	12.4%	29.8%	13.8%	2.8%	5.0%	10.6%	2.2%	2.8%	1.6%
	5月	0.6%	10.0%	1.0%	3.6%	0.2%	11.4%	14.2%	26.6%	15.8%	2.6%	3.6%	9.2%	2.4%	2.4%	1.4%
	6月	84.4%	4.8%	1.4%	0.8%	4.6%	7.2%	12.2%	20.8%	27.4%	5.0%	3.4%	10.4%	3.2%	3.0%	2.2%
	7月	1.0%	1.6%	4.8%	1.4%	0.2%	4.0%	10.8%	19.8%	27.0%	8.4%	1.8%	10.2%	2.8%	2.0%	1.8%
	8月	4.0%	2.8%	2.2%	4.6%	0.2%	0.6%	5.6%	8.2%	12.8%	9.8%	2.4%	9.8%	3.6%	2.8%	1.2%
	9月	83.8%	1.2%	4.2%	2.4%	5.2%	2.4%	7.2%	10.0%	8.4%	8.2%	2.8%	9.8%	2.8%	3.2%	1.6%
	10月	2.6%	3.0%	39.2%	8.4%	1.0%	4.4%	9.6%	19.6%	10.2%	7.8%	4.2%	9.6%	2.6%	3.0%	1.0%
	11月	4.6%	4.2%	50.8%	48.2%	0.4%	2.4%	8.0%	7.4%	9.2%	7.2%	3.8%	10.2%	2.8%	4.2%	2.0%
	12月	81.2%	1.0%	12.0%	41.4%	6.2%	1.4%	5.6%	6.2%	7.4%	7.8%	2.0%	9.8%	3.2%	3.6%	4.0%
	1月	1.4%	3.2%	4.4%	16.6%	3.8%	3.8%	5.8%	13.6%	7.2%	7.2%	2.0%	9.6%	1.4%	2.0%	1.8%
	2月	8.6%	1.2%	0.6%	4.4%	6.2%	2.6%	5.0%	6.2%	4.0%	9.6%	3.8%	9.0%	2.6%	3.6%	1.2%
	3月	78.0%	1.0%	1.4%	0.8%	75.8%	7.6%	4.2%	11.0%	3.8%	11.8%	4.0%	9.2%	2.6%	4.6%	4.8%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 59　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況
＜施行時特例市未満の人口３万人以上 10 万人未満の市町村(特別区含む。)＞

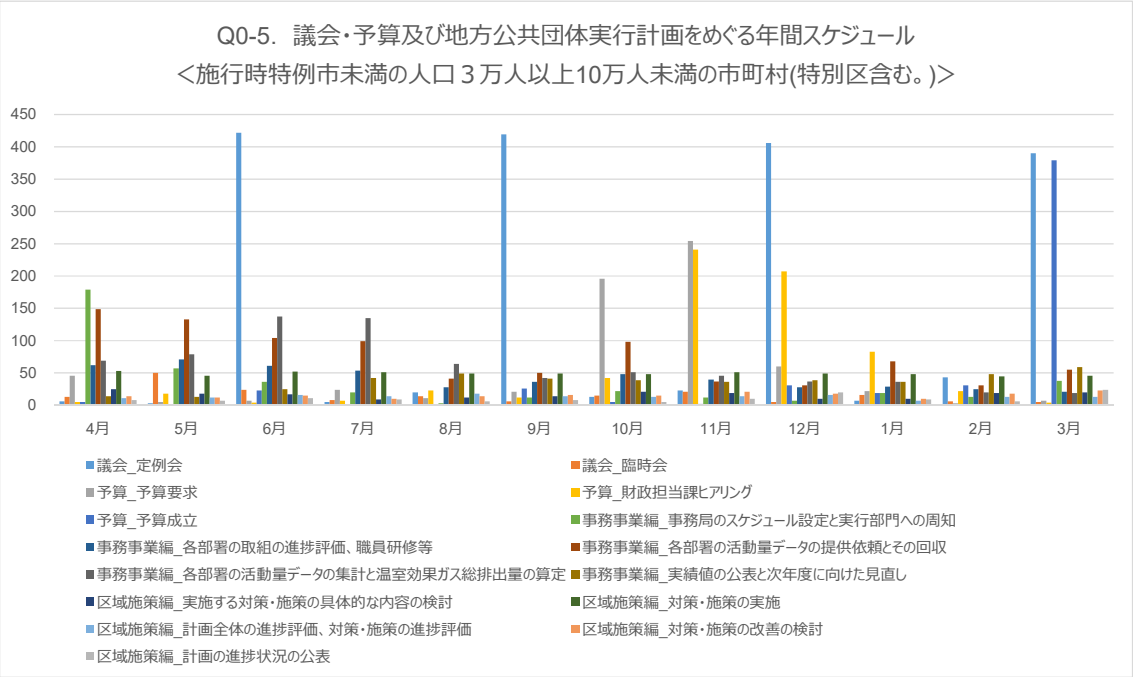

７）人口１万人以上３万人未満の市町村

議会の定例会について、6 月及び 12 月の 361 団体（80.6%）が最も多く、次いで 9 月の 360 団体（80.4%）だった。臨時会について、5 月の 44 団体（9.8%）が最も多く、次いで 11 月の 40 団体（8.9%）だった（表 31、図 60）。

予算要求について、11 月の 196 団体（43.8%）が最も多く、次いで 12 月の 152 団体（33.9%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、12 月の 207 団体（46.2%）が最も多く、次いで 1 月の 127 団体（28.3%）だった。予算成立について、3 月の 322 団体（71.9%）が最も多く、次いで 12 月の 53 団体（11.8%）だった（表 31、図 60）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 109 団体（24.3%）が最も多く、次いで、5 月の 35 団体（7.8%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5 月及び 6 月の 32 団体（7.1%）が最も多く、次いで 4 月及び 7 月の 26 団体（5.8%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、5 月の 77 団体（17.2%）が最も多く、次いで 4 月の 67 団体（15.0%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7 月が 61 団体（13.6%）で最も多く、次いで 6 月が 56 団体（12.5%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3 月が 40 団体（8.9%）と最も多く、次いで 9 月が 30 団体（6.7%）だった（表 31、図 60）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4 月の 8 団体（1.8%）が最も多く、次いで 5 月及び 2 月の 4 団体（0.9%）だった。対策・施策の実施について、4 月及び 6 月の 11 団体（2.5%）が最も多く、次いで 9 月及び 12 月の 10 団体（2.2%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8 月、9 月及び 11 月の 4 団体（0.9%）が最も多かった。対策・施策の改善の検討について、11 月の 5 団体（1.1%）が最も多く、次いで 1 月の 4 団体（0.9%）だった。計画の進捗状況の公表について、12 月が 7 団体（1.6%）で最も多く、次いで 3 月の 5 団体（1.1%）だった（表 31、図 60）。

表 31　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜人口１万人以上３万人未満の市町村＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	5	24	44	4	1	109	26	67	45	7	8	11	1	1	3
	5月	6	44	24	41	3	35	32	77	47	10	4	9	3	3	1
	6月	361	22	25	4	46	20	32	62	56	11	1	11	3	2	1
	7月	16	23	21	3	0	10	26	46	61	23	0	8	3	0	2
	8月	7	25	22	43	3	10	20	31	34	26	1	8	4	2	0
	9月	360	5	20	6	47	9	24	33	19	30	1	10	4	1	1
	10月	5	20	59	13	5	14	22	43	33	26	1	8	2	3	2
	11月	6	40	196	104	4	3	15	32	20	19	3	8	4	5	1
	12月	361	6	152	207	53	3	13	26	21	24	3	10	3	3	7
	1月	2	23	37	127	11	6	11	30	18	17	2	8	3	4	3
	2月	7	23	14	47	20	7	16	20	13	25	4	8	2	3	3
	3月	357	5	17	3	322	20	22	36	23	40	3	8	1	2	5
	計	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448
割合	4月	1.1%	5.4%	9.8%	0.9%	0.2%	24.3%	5.8%	15.0%	10.0%	1.6%	1.8%	2.5%	0.2%	0.2%	0.7%
	5月	1.3%	9.8%	5.4%	9.2%	0.7%	7.8%	7.1%	17.2%	10.5%	2.2%	0.9%	2.0%	0.7%	0.7%	0.2%
	6月	80.6%	4.9%	5.6%	0.9%	10.3%	4.5%	7.1%	13.8%	12.5%	2.5%	0.2%	2.5%	0.7%	0.4%	0.2%
	7月	3.6%	5.1%	4.7%	0.7%	0.0%	2.2%	5.8%	10.3%	13.6%	5.1%	0.0%	1.8%	0.7%	0.0%	0.4%
	8月	1.6%	5.6%	4.9%	9.6%	0.7%	2.2%	4.5%	6.9%	7.6%	5.8%	0.2%	1.8%	0.9%	0.4%	0.0%
	9月	80.4%	1.1%	4.5%	1.3%	10.5%	2.0%	5.4%	7.4%	4.2%	6.7%	0.2%	2.2%	0.9%	0.2%	0.2%
	10月	1.1%	4.5%	13.2%	2.9%	1.1%	3.1%	4.9%	9.6%	7.4%	5.8%	0.2%	1.8%	0.4%	0.7%	0.4%
	11月	1.3%	8.9%	43.8%	23.2%	0.9%	0.7%	3.3%	7.1%	4.5%	4.2%	0.7%	1.8%	0.9%	1.1%	0.2%
	12月	80.6%	1.3%	33.9%	46.2%	11.8%	0.7%	2.9%	5.8%	4.7%	5.4%	0.7%	2.2%	0.7%	0.7%	1.6%
	1月	0.4%	5.1%	8.3%	28.3%	2.5%	1.3%	2.5%	6.7%	4.0%	3.8%	0.4%	1.8%	0.7%	0.9%	0.7%
	2月	1.6%	5.1%	3.1%	10.5%	4.5%	1.6%	3.6%	4.5%	2.9%	5.6%	0.9%	1.8%	0.4%	0.7%	0.7%
	3月	79.7%	1.1%	3.8%	0.7%	71.9%	4.5%	4.9%	8.0%	5.1%	8.9%	0.7%	1.8%	0.2%	0.4%	1.1%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 60　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況＜人口１万人以上３万人未満の市町村＞

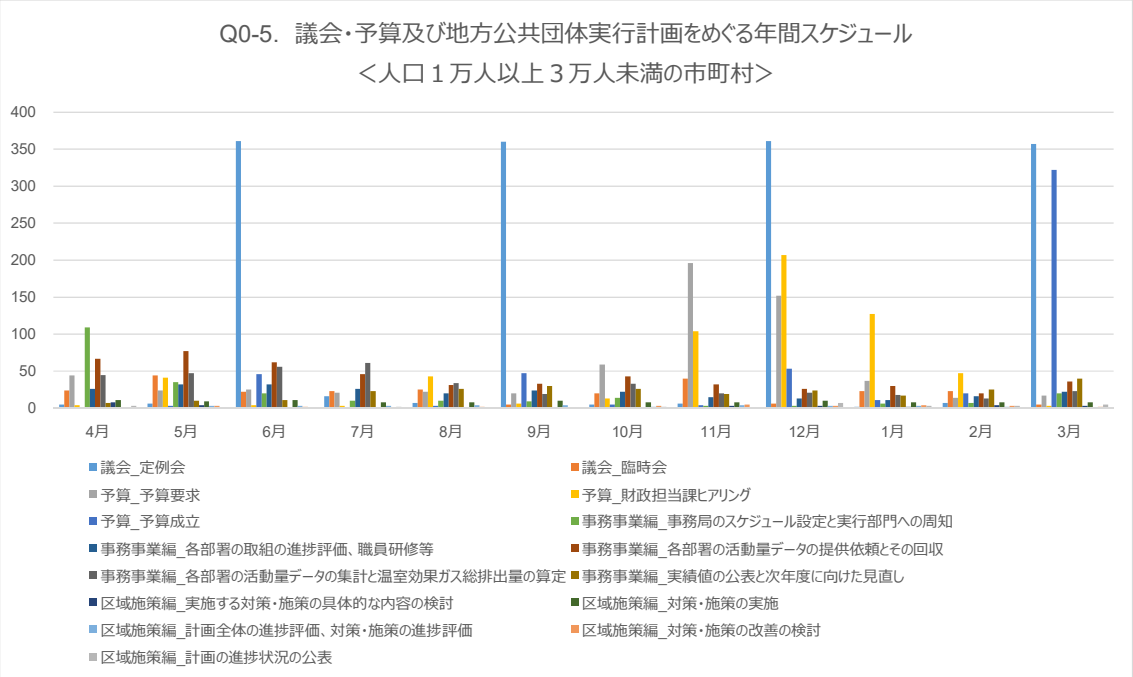

８）人口 9,999 人以下の市町村

議会の定例会について、6 月の 386 団体（76.3%）が最も多く、次いで 12 月の 385 団体（76.1%）だった。臨時会について、5 月の 61 団体（12.1%）が最も多く、次いで 1 月の 45 団体（8.9%）だった（表 32、図 61）。

予算要求について、12 月の 235 団体（46.4%）が最も多く、次いで 11 月の 159 団体（31.4%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、1 月の 217 団体（42.9%）が最も多く、次いで 12 月の 170 団体（33.6%）だった。予算成立について、3 月の 357 団体（70.6%）が最も多く、次いで 12 月の 68 団体（13.4%）だった（表 32、図 61）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 77 団体（15.2%）が最も多く、次いで、5 月の 15 団体（3.0%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、3 月の 21 団体（4.2%）が最も多く、次いで 4 月の 19 団体（3.8%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 33 団体（6.5%）が最も多く、次いで 6 月の 32 団体（6.3%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、4 月が 32 団体（6.3%）で最も多く、次いで 6 月が 26 団体（5.1%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3 月が 36 団体（7.1%）と最も多く、次いで 7 月が 16 団体（3.2%）だった（表 32、図 61）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4 月及び 6 月の 4 団体（0.8%）が最も多かった。対策・施策の実施について、7 月、9 月及び 12 月の 6 団体（1.2%）が最も多かった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、12 月の 3 団体（0.6%）が最も多く、次いで 6 月及び 3 月の 2 団体（0.4%）だった。対策・施策の改善の検討について、1 月及び 3 月の 3 団体（0.6%）が最も多かった。計画の進捗状況の公表について、3 月が 3 団体（0.6%）で最も多く、次いで 6 月及び 7 月の 2 団体（0.4%）だった（表 32、図 61）。

表 32　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況 ＜人口 9,999 人以下の市町村＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	6	21	40	5	3	77	19	33	32	11	4	5	1	2	0
	5月	6	61	45	51	4	15	15	29	16	11	3	4	0	1	0
	6月	386	14	41	16	66	7	12	32	26	11	4	5	2	2	2
	7月	24	37	7	5	2	7	8	22	24	16	2	6	0	2	2
	8月	5	36	45	50	2	5	5	14	13	9	2	5	0	1	1
	9月	379	4	29	12	64	9	15	19	10	6	2	6	0	1	0
	10月	6	39	21	11	4	8	14	25	19	2	2	5	0	1	0
	11月	6	43	159	74	6	3	11	15	16	7	2	5	1	1	0
	12月	385	6	235	170	68	4	7	22	18	9	3	6	3	2	0
	1月	3	45	66	217	9	1	3	21	19	6	2	5	0	3	0
	2月	6	31	32	66	27	3	3	15	13	13	2	5	0	2	0
	3月	378	16	32	14	357	9	21	23	19	36	3	5	2	3	3
	計	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506
割合	4月	1.2%	4.2%	7.9%	1.0%	0.6%	15.2%	3.8%	6.5%	6.3%	2.2%	0.8%	1.0%	0.2%	0.4%	0.0%
	5月	1.2%	12.1%	8.9%	10.1%	0.8%	3.0%	3.0%	5.7%	3.2%	2.2%	0.6%	0.8%	0.0%	0.2%	0.0%
	6月	76.3%	2.8%	8.1%	3.2%	13.0%	1.4%	2.4%	6.3%	5.1%	2.2%	0.8%	1.0%	0.4%	0.4%	0.4%
	7月	4.7%	7.3%	1.4%	1.0%	0.4%	1.4%	1.6%	4.3%	4.7%	3.2%	0.4%	1.2%	0.0%	0.4%	0.4%
	8月	1.0%	7.1%	8.9%	9.9%	0.4%	1.0%	1.0%	2.8%	2.6%	1.8%	0.4%	1.0%	0.0%	0.2%	0.2%
	9月	74.9%	0.8%	5.7%	2.4%	12.6%	1.8%	3.0%	3.8%	2.0%	1.2%	0.4%	1.2%	0.0%	0.2%	0.0%
	10月	1.2%	7.7%	4.2%	2.2%	0.8%	1.6%	2.8%	4.9%	3.8%	0.4%	0.4%	1.0%	0.0%	0.2%	0.0%
	11月	1.2%	8.5%	31.4%	14.6%	1.2%	0.6%	2.2%	3.0%	3.2%	1.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.2%	0.0%
	12月	76.1%	1.2%	46.4%	33.6%	13.4%	0.8%	1.4%	4.3%	3.6%	1.8%	0.6%	1.2%	0.6%	0.4%	0.0%
	1月	0.6%	8.9%	13.0%	42.9%	1.8%	0.2%	0.6%	4.2%	3.8%	1.2%	0.4%	1.0%	0.0%	0.6%	0.0%
	2月	1.2%	6.1%	6.3%	13.0%	5.3%	0.6%	0.6%	3.0%	2.6%	2.6%	0.4%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%
	3月	74.7%	3.2%	6.3%	2.8%	70.6%	1.8%	4.2%	4.5%	3.8%	7.1%	0.6%	1.0%	0.4%	0.6%	0.6%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 61　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況 ＜人口 9,999 人以下の市町村＞

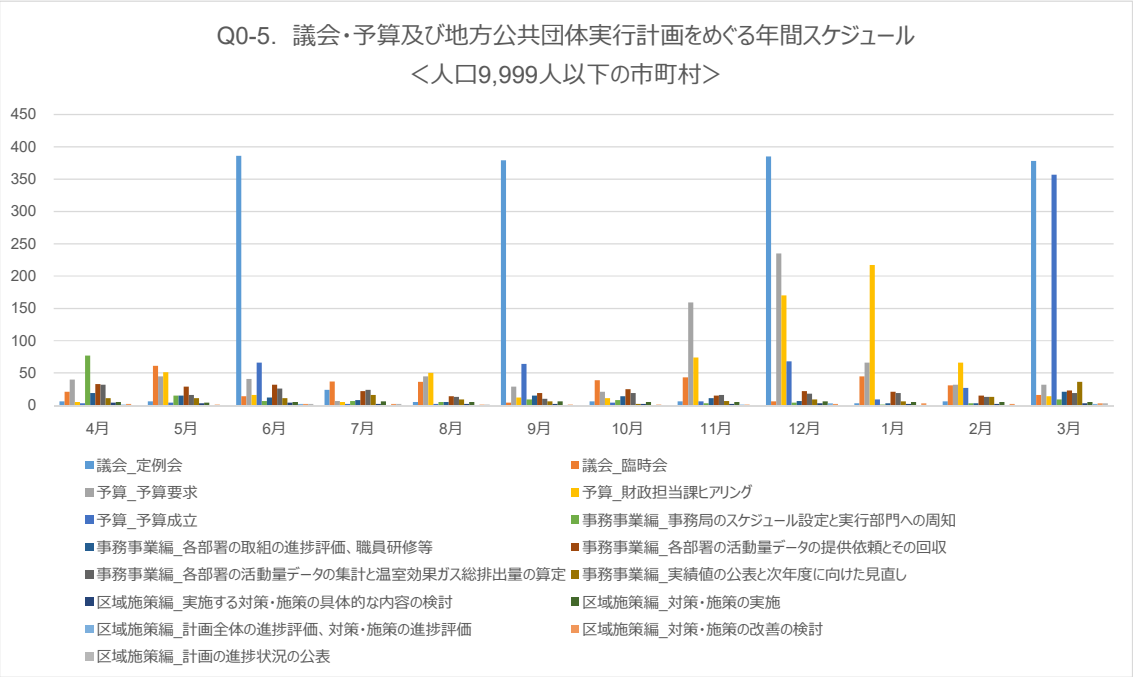

９）地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）

議会の定例会について、2 月の 872 団体（54.7%）が最も多く、次いで 3 月の 526 団体（33.0%）だった。臨時会について、7 月の 153 団体（9.6%）が最も多く、次いで 6 月の 137 団体（8.6%）だった（表 33、図 62）。

予算要求について、11 月の 509 団体（32.0%）が最も多く、次いで 12 月の 346 団体（21.7%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、12 月の 440 団体（27.6%）が最も多く、次いで 11 月の 419 団体（26.3%）だった。予算成立について、2 月の 792 団体（49.7%）が最も多く、次いで 3 月の 494 団体（31.0%）だった（表 33、図 62）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4 月の 102 団体（6.4%）が最も多く、次いで、5 月の 31 団体（1.9%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、4 月の 44 団体（2.8%）が最も多く、次いで 5 月の 38 団体（2.4%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4 月の 75 団体（4.7%）が最も多く、次いで 5 月の 70 団体（4.4%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、6 月が 64 団体（4.0%）で最も多く、次いで 5 月が 60 団体（3.8%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、4 月が 33 団体（2.1%）と最も多く、次いで 6 月及び 3 月が 27 団体（1.7%）だった（表 33、図 62）。

表 33　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況
＜地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）＞

項目		議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し
団体数	4月	11	15	9	9	15	102	44	75	55	33
	5月	32	123	9	8	12	31	38	70	60	24
	6月	93	137	25	15	17	18	25	57	64	27
	7月	121	153	23	17	3	16	27	45	49	19
	8月	278	43	58	21	17	9	14	33	33	17
	9月	211	24	115	45	11	8	13	36	24	15
	10月	338	15	321	160	17	11	26	41	31	17
	11月	301	43	509	419	17	15	18	37	29	13
	12月	324	102	346	440	51	10	15	36	18	10
	1月	19	16	164	256	64	9	13	30	24	5
	2月	872	10	79	51	792	13	13	24	16	6
	3月	526	25	32	6	494	17	22	43	28	27
	計	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593
割合	4月	0.7%	0.9%	0.6%	0.6%	0.9%	6.4%	2.8%	4.7%	3.5%	2.1%
	5月	2.0%	7.7%	0.6%	0.5%	0.8%	1.9%	2.4%	4.4%	3.8%	1.5%
	6月	5.8%	8.6%	1.6%	0.9%	1.1%	1.1%	1.6%	3.6%	4.0%	1.7%
	7月	7.6%	9.6%	1.4%	1.1%	0.2%	1.0%	1.7%	2.8%	3.1%	1.2%
	8月	17.5%	2.7%	3.6%	1.3%	1.1%	0.6%	0.9%	2.1%	2.1%	1.1%
	9月	13.2%	1.5%	7.2%	2.8%	0.7%	0.5%	0.8%	2.3%	1.5%	0.9%
	10月	21.2%	0.9%	20.2%	10.0%	1.1%	0.7%	1.6%	2.6%	1.9%	1.1%
	11月	18.9%	2.7%	32.0%	26.3%	1.1%	0.9%	1.1%	2.3%	1.8%	0.8%
	12月	20.3%	6.4%	21.7%	27.6%	3.2%	0.6%	0.9%	2.3%	1.1%	0.6%
	1月	1.2%	1.0%	10.3%	16.1%	4.0%	0.6%	0.8%	1.9%	1.5%	0.3%
	2月	54.7%	0.6%	5.0%	3.2%	49.7%	0.8%	0.8%	1.5%	1.0%	0.4%
	3月	33.0%	1.6%	2.0%	0.4%	31.0%	1.1%	1.4%	2.7%	1.8%	1.7%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 62　議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況
＜地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）＞

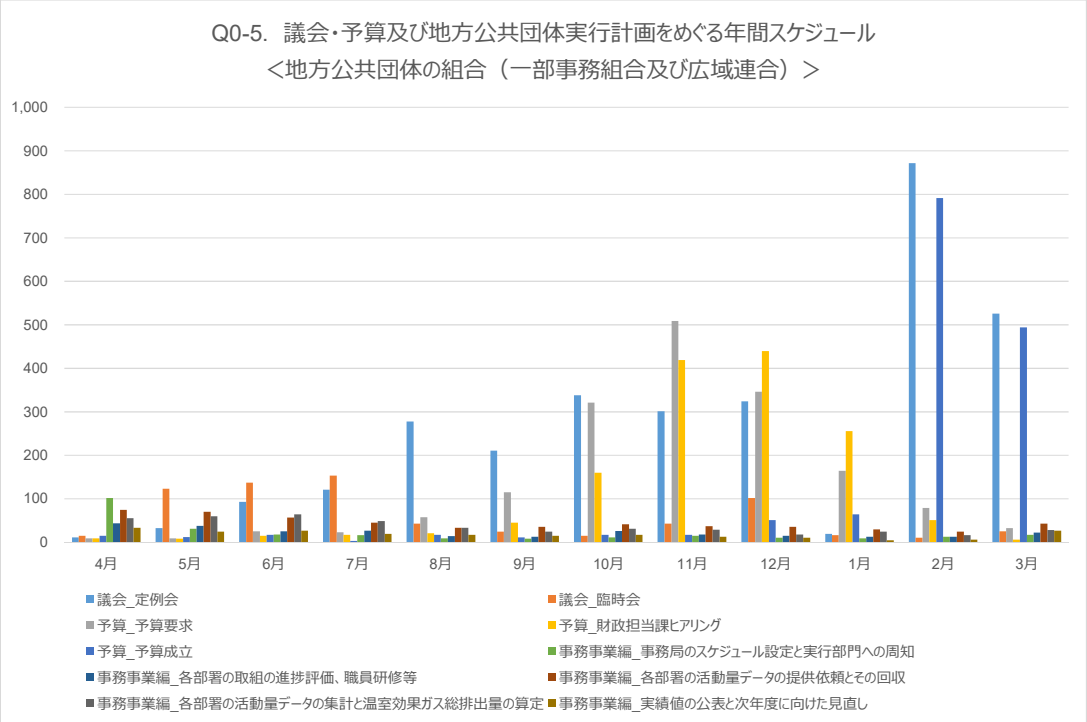

（６）LGWAN の接続状況

１）ドメイン名"@***.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境

都道府県及び市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）のドメイン名"@***.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境は、「主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 1,510 団体（44.7%）で最も多く、次いで「団体内において全く"@***.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。」が 1,151 団体（34.0%）であった（表 34、図 63）。

表 34　ドメイン名"@***.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境

接続状況	団体数	割合
主管課室員・関連課室員すべてが″@***.lg.jp″のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	1,510	44.7%
主管課室員・関連課室員すべてが″@***.lg.jp″のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCからは利用できないが、課室内の共用PCから利用できる。	117	3.5%
主管課室員・関連課室員は各人の″@***.lg.jp″のアドレスを保有していないが、共用の″@***.lg.jp″のアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	322	9.5%
主管課室員・関連課室員は各人の″@***.lg.jp″のアドレスを保有していないが、共用の″@***.lg.jp″のアドレスを保有しており、課室内の共用PCから利用できる。	221	6.5%
各人・共用のいずれの″@***.lg.jp″のアドレスも保有しておらず、いずれの職員も利用できない関連課室が一部に存在する。	60	1.8%
団体内において全く″@***.lg.jp″のアドレスを保有しておらず、利用できない。	1,151	34.0%
無回答	0	0.0%

図 63　ドメイン名"@***.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境

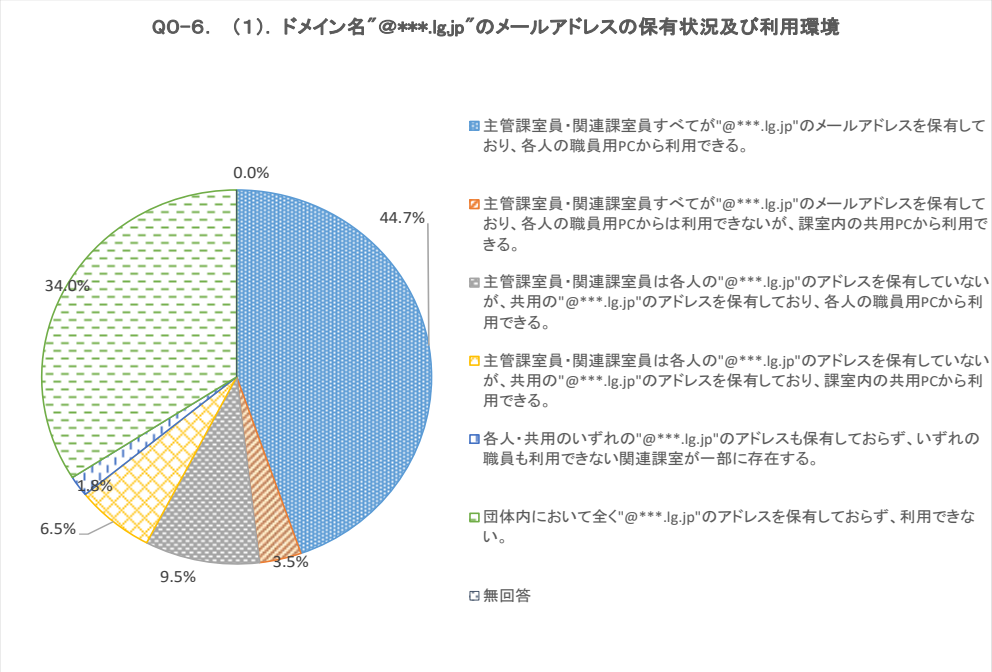

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 116 団体（76.8%）で最も多く、次いで「主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 18 団体（11.9%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 1,152 団体（70.4%）で最も多く、次いで「主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 236 団体（14.4%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「団体内において全く"@***.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。」が 1,121 団体（70.4%）で最も多く、次いで「主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 242 団体（15.2%）であった（表 35、図 64）。

表 35　団体区分別のドメイン名"@***.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境（団体区分別）

項目	区分	人口規模	主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCからは利用できないが、課室内の共用PCから利用できる。	主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、課室内の共用PCから利用できる。	各人・共用のいずれの"@***.lg.jp"のアドレスも保有しておらず、いずれの職員も利用できない関連課室が一部に存在する。	団体内において全く"@***.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		45	0	1	0	1	0	0	47
	政令指定都市		17	0	1	0	0	2	0	20
	中核市		31	0	9	3	1	4	0	48
	施行時特例市		23	0	7	2	0	4	0	36
	施行時特例市以上　計		116	0	18	5	2	10	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	119	2	38	13	5	6	0	183
		30,000人～99,999人	340	19	97	27	12	5	0	500
		10,000人～29,999人	319	28	53	35	7	6	0	448
		～9,999人	374	31	48	42	8	3	0	506
		計	1,152	80	236	117	32	20	0	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		1,223	80	253	122	33	30	0	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1,268	80	254	122	34	30	0	1,788
	一部事務組合等		242	37	68	99	26	1,121	0	1,593
割合	都道府県		95.7%	0.0%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		85.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	中核市		64.6%	0.0%	18.8%	6.3%	2.1%	8.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		63.9%	0.0%	19.4%	5.6%	0.0%	11.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		76.8%	0.0%	11.9%	3.3%	1.3%	6.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	65.0%	1.1%	20.8%	7.1%	2.7%	3.3%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	68.0%	3.8%	19.4%	5.4%	2.4%	1.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	71.2%	6.3%	11.8%	7.8%	1.6%	1.3%	0.0%	100.0%
		～9,999人	73.9%	6.1%	9.5%	8.3%	1.6%	0.6%	0.0%	100.0%
		計	70.4%	4.9%	14.4%	7.1%	2.0%	1.2%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		70.2%	4.6%	14.5%	7.0%	1.9%	1.7%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		70.9%	4.5%	14.2%	6.8%	1.9%	1.7%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		15.2%	2.3%	4.3%	6.2%	1.6%	70.4%	0.0%	100.0%

図 64　団体区分別のドメイン名"@***.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境（団体区分別）

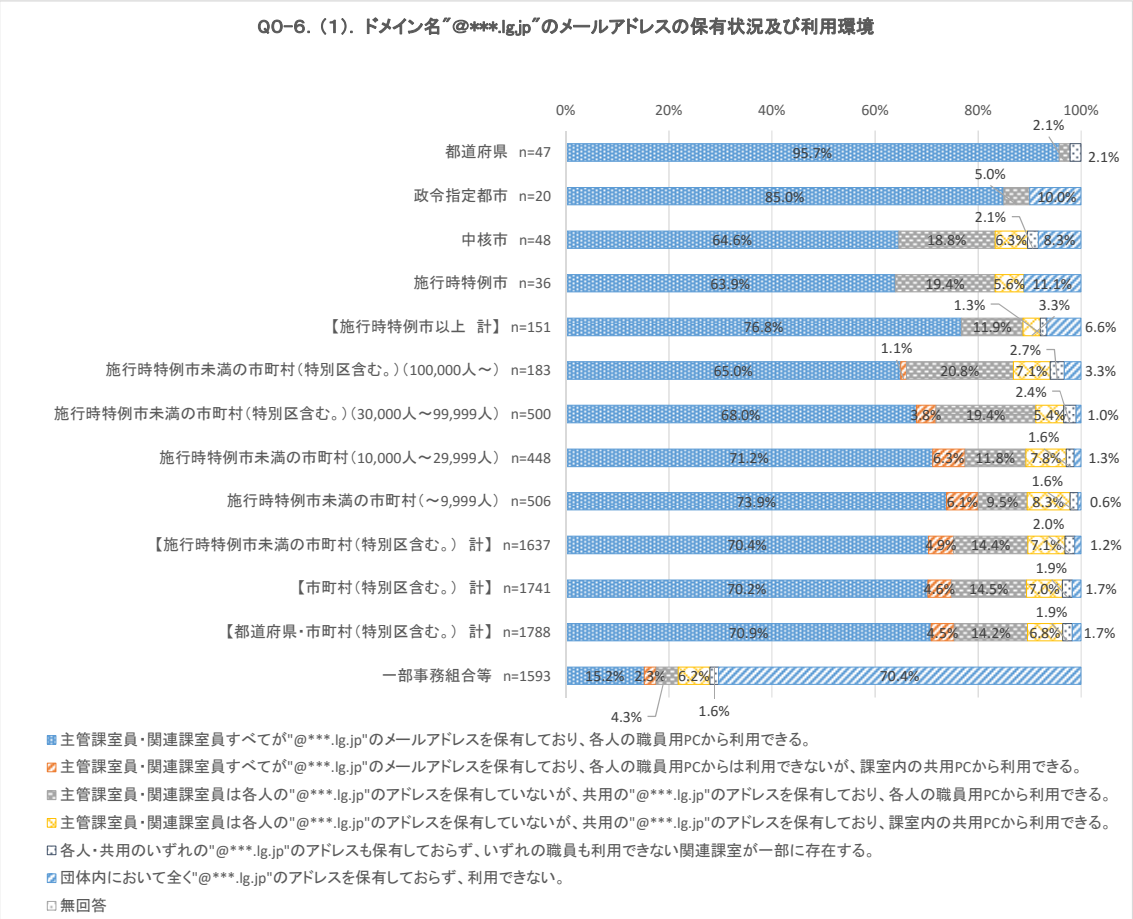

２）"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有していない関連課室とのやり取り

１）の「ドメイン名"@***.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境」において、「各人・共用のいずれの"@***.lg.jp"のアドレスも保有しておらず、いずれの職員も利用できない関連課室が一部に存在する。」又は「団体内において全く"@***.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。」と回答した団体の、"@***.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール("@***.lg.jp"以外のメールアドレス)の利用状況は、「利用可能」が 1,003 団体（82.8%）で、「利用不可」が 205 団体（16.9%）であった（表 36、図 65）。

表 36　"@***.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール（"@***.lg.jp"以外のメールアドレス）の利用状況

利用状況	団体数	割合
利用可能	1,003	82.8%
利用不可	205	16.9%
無回答	3	0.2%

図 65　"@***.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール（"@***.lg.jp"以外のメールアドレス）の利用状況

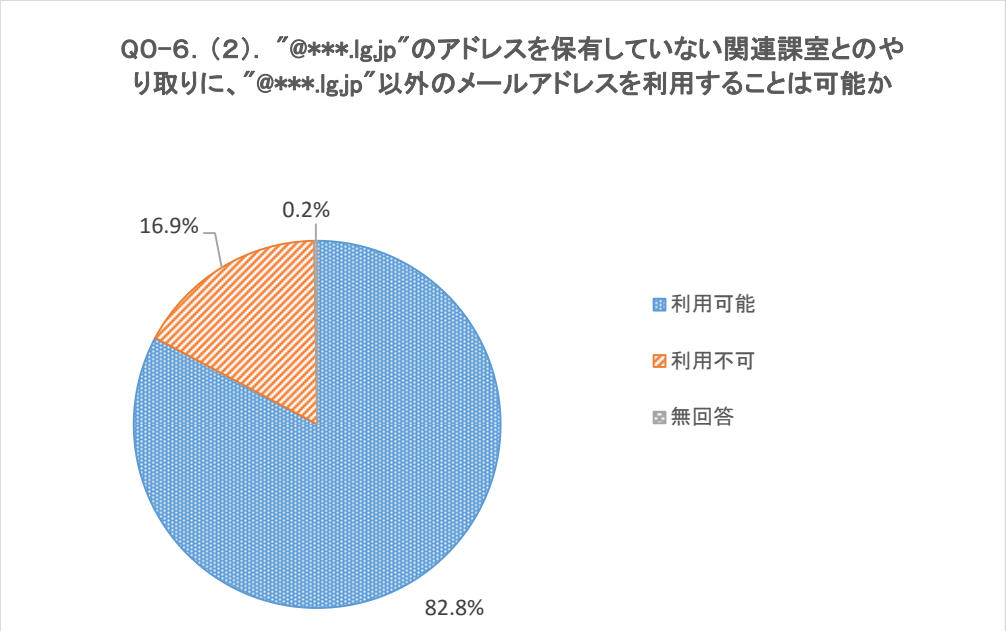

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のう

ち施行時特例市以上で「利用可能」が 10 団体（83.3%）、「利用不可」が 2 団体（16.7%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「利用可能」が 43 団体（82.7%）、「利用不可」が 9 団体（17.3%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「利用可能」が 950 団体（82.8%）、「利用不可」が 194 団体（16.9%）であった（表 37、図 66）。

表 37　"@***.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール（"@***.lg.jp"以外のメールアドレス）の利用状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	利用可能	利用不可	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		1	0	0	1
	政令指定都市		2	0	0	2
	中核市		4	1	0	5
	施行時特例市		3	1	0	4
	施行時特例市以上　計		10	2	0	12
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	10	1	0	11
		30,000人～99,999人	15	2	0	17
		10,000人～29,999人	9	4	0	13
		～9,999人	9	2	0	11
		計	43	9	0	52
	市町村（特別区含む）　計		52	11	0	63
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		53	11	0	64
	一部事務組合等		950	194	3	1,147
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		80.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	90.9%	9.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	88.2%	11.8%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	69.2%	30.8%	0.0%	100.0%
		～9,999人	81.8%	18.2%	0.0%	100.0%
		計	82.7%	17.3%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		82.5%	17.5%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		82.8%	17.2%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		82.8%	16.9%	0.3%	100.0%

図 66　"@***.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール（"@***.lg.jp"以外のメールアドレス）の利用状況

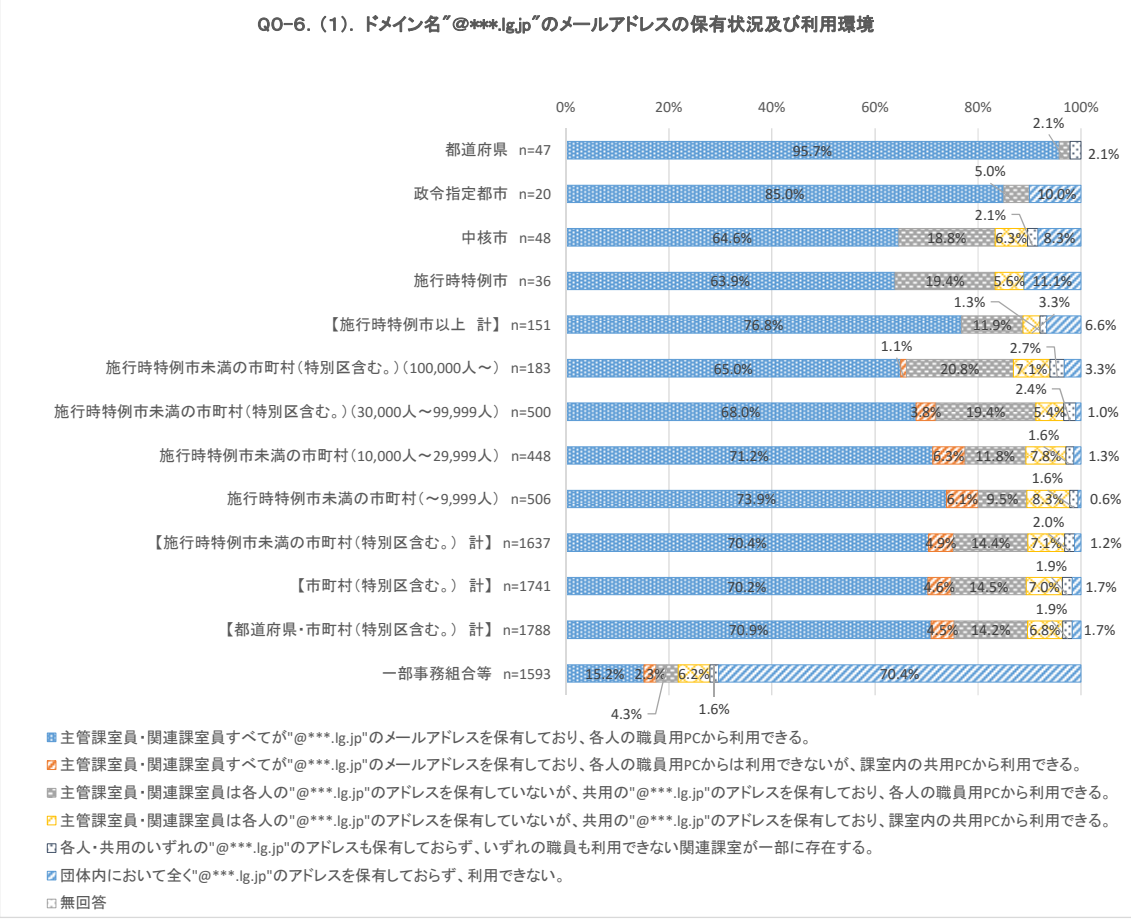

（７）地域エネルギー事業の実施状況

１）貴団体の参画・関与の下に、地域エネルギー事業が行われているか

地域エネルギー事業の実施状況は、「行われていない。」が 2,968 団体（87.8%）で最も多く、次いで「不明」が 228 団体（6.7%）であった（表 38、図 67）。

表 38　貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況

実施状況	団体数	割合
行われている。	182	5.4%
行われていない。	2,968	87.8%
不明	228	6.7%
無回答	3	0.1%

図 67　貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況

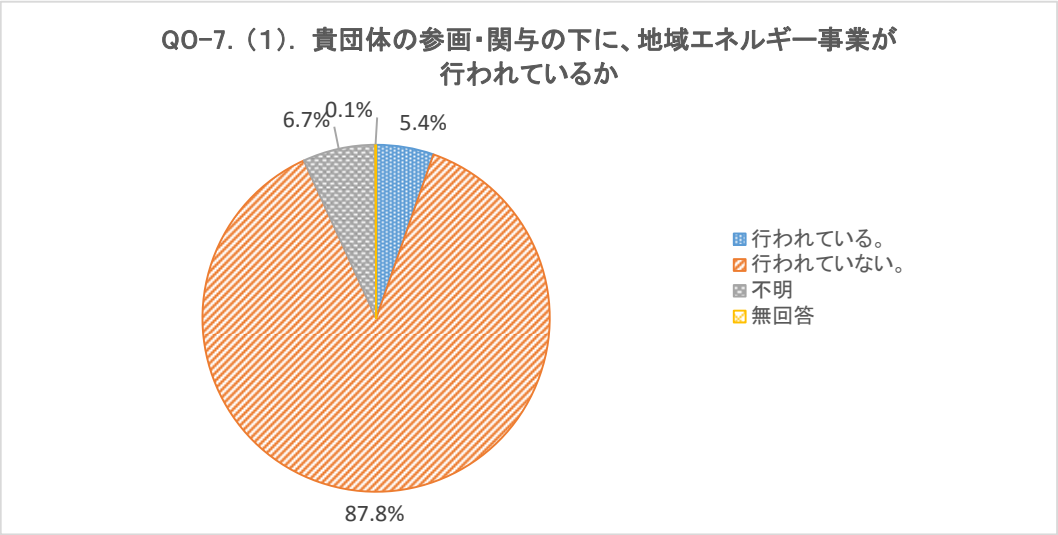

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「行われていない。」が 124 団体（82.1%）で最も多く、次いで「行われている。」が 26 団体（17.2%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「行われていない。」が 1,395 団体（85.2%）で最も多く、次いで「不明」が 130 団体（7.9%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「行われていない。」が 1,449 団体（91.0%）で最も多く、次いで「不明」が 97 団体（6.1%）であった（表 39、図 68）。

表 39　貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	行われている。	行われていない。	不明。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		8	38	1	0	47
	政令指定都市		10	10	0	0	20
	中核市		4	44	0	0	48
	施行時特例市		4	32	0	0	36
	施行時特例市以上　計		26	124	1	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	16	159	8	0	183
		30,000人～99,999人	30	440	30	0	500
		10,000人～29,999人	24	377	47	0	448
		～9,999人	42	419	45	0	506
		計	112	1,395	130	0	1,637
	市町村（特別区含む）　計		130	1,481	130	0	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		138	1,519	131	0	1,788
	一部事務組合等		44	1,449	97	3	1,593
割合	都道府県		17.0%	80.9%	2.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		11.1%	88.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		17.2%	82.1%	0.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	8.7%	86.9%	4.4%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	6.0%	88.0%	6.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	5.4%	84.2%	10.5%	0.0%	100.0%
		～9,999人	8.3%	82.8%	8.9%	0.0%	100.0%
		計	6.8%	85.2%	7.9%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		7.5%	85.1%	7.5%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		7.7%	85.0%	7.3%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		2.8%	91.0%	6.1%	0.2%	100.0%

図 68　貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況（団体区分別）

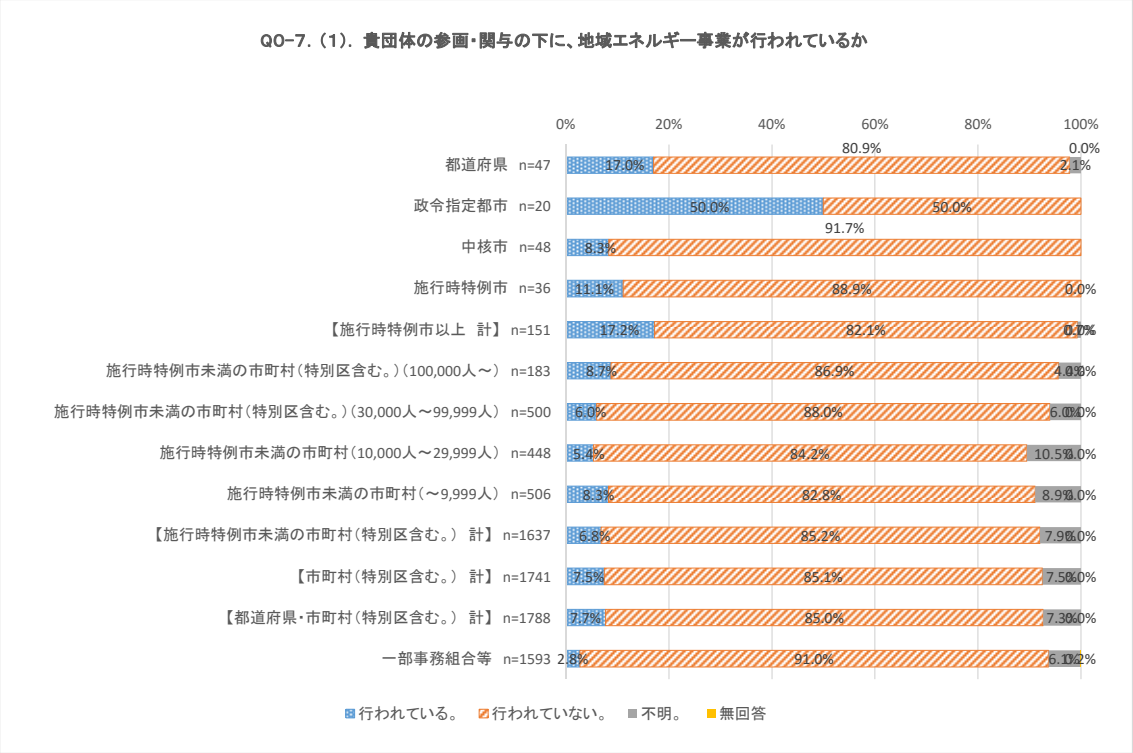

２）地域エネルギー事業を行っている団体における当該事業体との関係

地域エネルギー事業を行っている団体における当該事業体との関係は、「貴団体が直接事業を行っている。」が 65 団体（35.7%）で最も多く、次いで「その他」が 51 団体（28.0%）であった（表 40、図 69）。

表 40　地域エネルギー事業を実施している事業体との関係

事業体との関係	団体数	割合
貴団体が直接事業を行っている。	65	35.7%
貴団体が出資している。	34	18.7%
貴団体の施設で電気または熱の供給を受けている。	32	17.6%
その他	51	28.0%

図 69　地域エネルギー事業を実施している事業体との関係

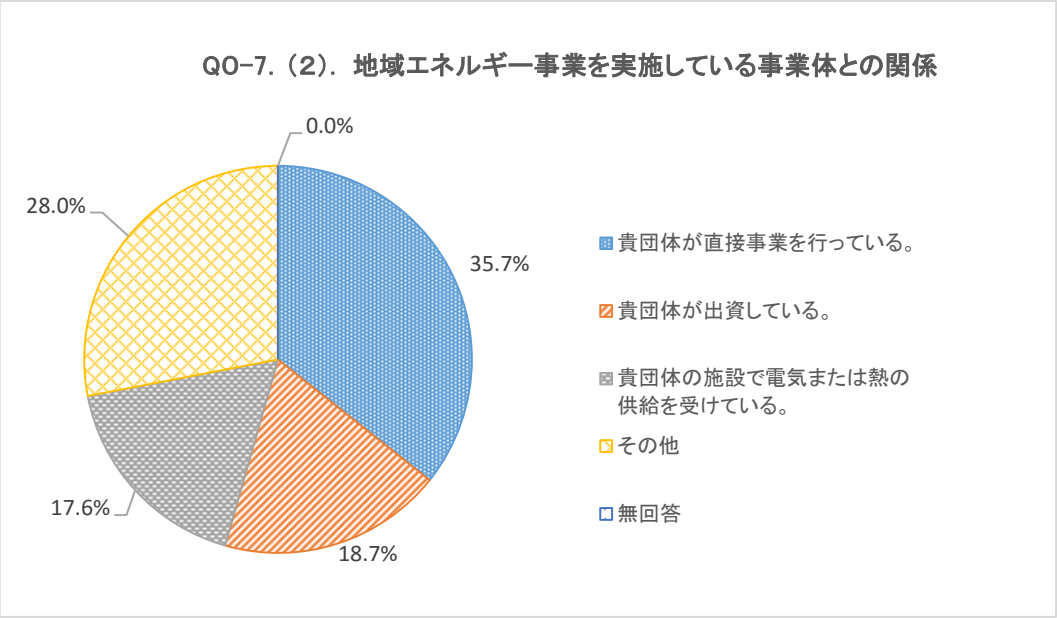

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「その他」が 9 団体（34.6%）で最も多く、次いで「貴団体が出資している。」が 7 団体（26.9%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「貴団体が直接事業を行っている。」が 43 団体（38.4%）で最も多く、次いで「貴団体が出資している。」が 25 団体（22.3%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「その他」が 19 団体（43.2%）で最も多く、次いで「貴団体が直接事業を行っている。」が 17 団体（38.6%）であった（表 41、図 70）。

表 41　地域エネルギー事業を実施している事業体との関係（団体区分別）

項目	区分	人口規模	貴団体が直接事業を行っている。	貴団体が出資している。	貴団体の施設で電気または熱の供給を受けている。	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		0	3	1	4	0	8
	政令指定都市		3	4	1	2	0	10
	中核市		1	0	1	2	0	4
	施行時特例市		1	0	2	1	0	4
	施行時特例市以上　計		5	7	5	9	0	26
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	3	7	3	3	0	16
		30,000人～99,999人	6	7	9	8	0	30
		10,000人～29,999人	9	6	4	5	0	24
		～9,999人	25	5	5	7	0	42
		計	43	25	21	23	0	112
	市町村（特別区含む）　計		48	29	25	28	0	130
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		48	32	26	32	0	138
	一部事務組合等		17	2	6	19	0	44
割合	都道府県		0.0%	37.5%	12.5%	50.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		30.0%	40.0%	10.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	中核市		25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		19.2%	26.9%	19.2%	34.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	18.8%	43.8%	18.8%	18.8%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	20.0%	23.3%	30.0%	26.7%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	37.5%	25.0%	16.7%	20.8%	0.0%	100.0%
		～9,999人	59.5%	11.9%	11.9%	16.7%	0.0%	100.0%
		計	38.4%	22.3%	18.8%	20.5%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		36.9%	22.3%	19.2%	21.5%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		34.8%	23.2%	18.8%	23.2%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		38.6%	4.5%	13.6%	43.2%	0.0%	100.0%

図 70　地域エネルギー事業を実施している事業体との関係（団体区分別）

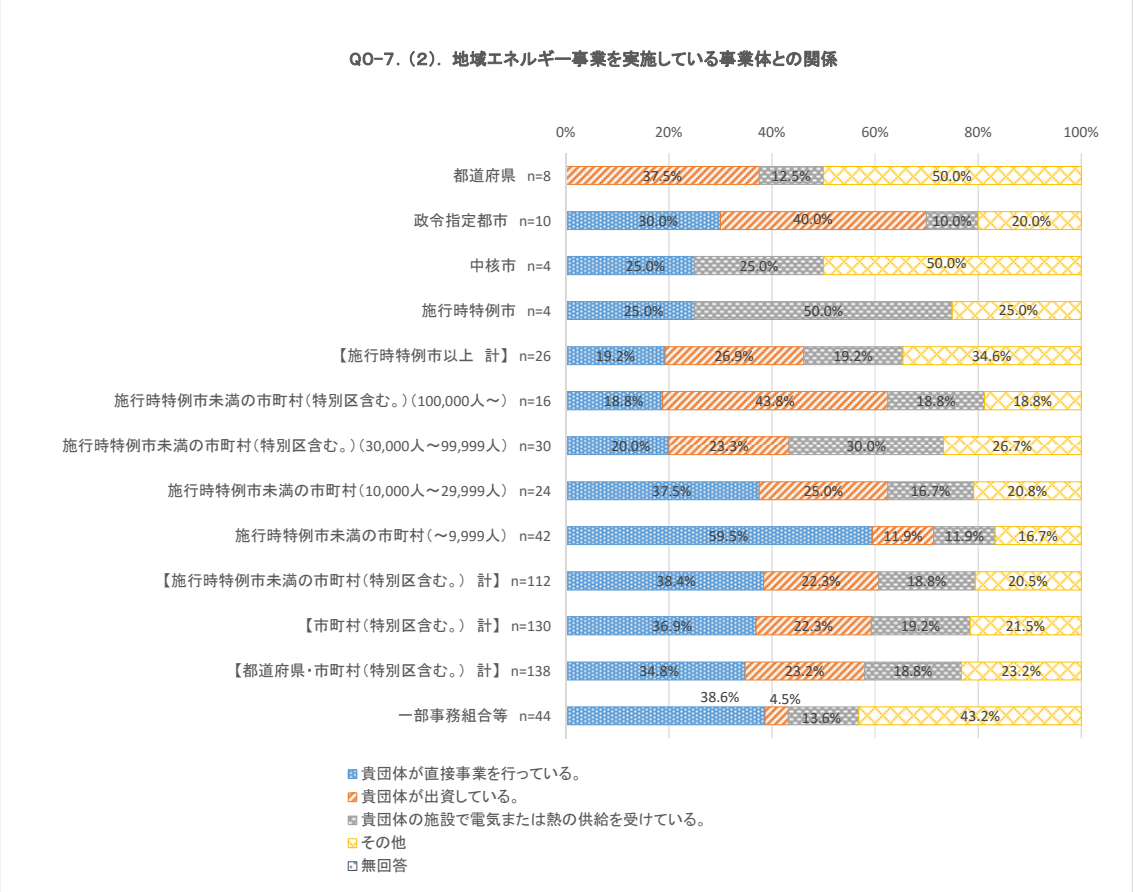

３）地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心

地域エネルギー事業を行っていない団体における地域エネルギー事業への関心は、「関心がない。」が 925 団体（31.9%）で最も多く、次いで「不明」が 662 団体（22.8%）であった（表 42、図 71）。

表 42　地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心

地域エネルギー事業への関心	団体数	割合
貴団体が直接事業を行うことに対して関心があり具体的な検討を進めている。	54	1.8%
貴団体が直接事業を行うことに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	256	8.6%
貴団体が直接事業を行うことに対して関心はあるが、活用できる施設・設備等が思い当たらない。	119	4.0%
貴団体が民間企業等に出資することに対して関心があり具体的な検討を進めている。	23	0.8%
貴団体が民間企業等に出資することに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	50	1.7%
貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心があり具体的な検討を進めている。	43	1.4%
貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	508	17.1%
貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、受けられる施設・設備等が思い当たらない。	298	10.0%
関心がない。	943	31.8%
不明	674	22.7%

図 71　地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心

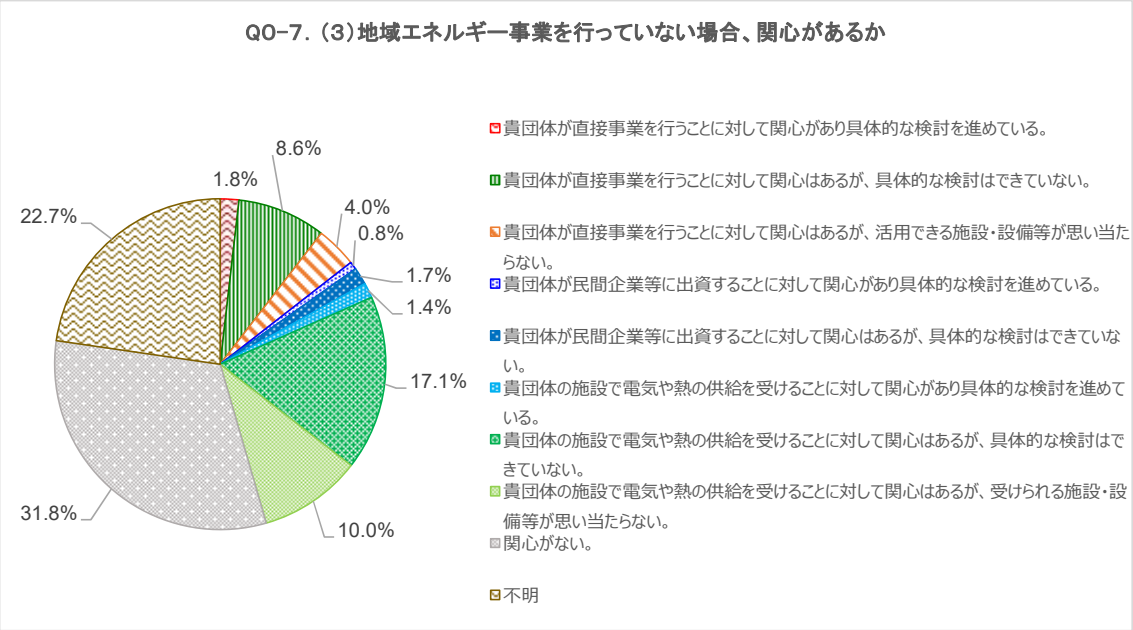

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。」が 33 団体（26.6%）で最も多く、次いで「不明」が 22 団体（17.7%）だった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「不明」が 336 団体（24.1%）で最も多く、次いで「関心がない。」が 322 団体（23.1%）だった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「関心がない。」が 603 団体（41.6%）で最も多く、次いで「不明」が 316 団体（21.8%）であった（表 43、図 72）。

表 43　地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心（団体区分別）

項目	区分	人口規模	貴団体が直接事業を行うことに対して関心があり具体的な検討を進めている。	貴団体が直接事業を行うことに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	貴団体が直接事業を行うことに対して関心はあるが、活用できる施設・設備等が思い当たらない。	貴団体が民間企業等に出資することに対して関心があり具体的な検討を進めている。	貴団体が民間企業等に出資することに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心があり具体的な検討を進めている。	貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、受けられる施設・設備等が思い当たらない。	関心がない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		2	3	1	1	1	2	7	0	6	15	0	38
	政令指定都市		1	3	0	0	1	1	3	0	0	1	0	10
	中核市		3	5	1	4	2	2	16	1	6	4	0	44
	施行時特例市		1	7	1	1	4	1	7	2	6	2	0	32
	施行時特例市以上　計		7	18	3	6	8	6	33	3	18	22	0	124
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	2	18	12	3	4	6	37	8	35	34	0	159
		30,000人～99,999人	6	49	13	6	15	10	87	33	113	108	0	440
		10,000人～29,999人	11	48	18	7	8	6	76	38	77	88	0	377
		～9,999人	12	50	18	1	11	7	81	36	97	106	0	419
		計	31	165	61	17	38	29	281	115	322	336	0	1,395
	市町村（特別区含む）　計		36	180	63	22	45	33	307	118	334	343	0	1,481
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		38	183	64	23	46	35	314	118	340	358	0	1,519
	一部事務組合等		16	73	55	0	4	8	194	180	603	316	0	1,449
割合	都道府県		5.3%	7.9%	2.6%	2.6%	2.6%	5.3%	18.4%	0.0%	15.8%	39.5%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		10.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	中核市		6.8%	11.4%	2.3%	9.1%	4.5%	4.5%	36.4%	2.3%	13.6%	9.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		3.1%	21.9%	3.1%	3.1%	12.5%	3.1%	21.9%	6.3%	18.8%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		5.6%	14.5%	2.4%	4.8%	6.5%	4.8%	26.6%	2.4%	14.5%	17.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	1.3%	11.3%	7.5%	1.9%	2.5%	3.8%	23.3%	5.0%	22.0%	21.4%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.4%	11.1%	3.0%	1.4%	3.4%	2.3%	19.8%	7.5%	25.7%	24.5%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.9%	12.7%	4.8%	1.9%	2.1%	1.6%	20.2%	10.1%	20.4%	23.3%	0.0%	100.0%
		～9,999人	2.9%	11.9%	4.3%	0.2%	2.6%	1.7%	19.3%	8.6%	23.2%	25.3%	0.0%	100.0%
		計	2.2%	11.8%	4.4%	1.2%	2.7%	2.1%	20.1%	8.2%	23.1%	24.1%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		2.4%	12.2%	4.3%	1.5%	3.0%	2.2%	20.7%	8.0%	22.6%	23.2%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		2.5%	12.0%	4.2%	1.5%	3.0%	2.3%	20.7%	7.8%	22.4%	23.6%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		1.1%	5.0%	3.8%	0.0%	0.3%	0.6%	13.4%	12.4%	41.6%	21.8%	0.0%	100.0%

図 72　地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心（団体区分別）

（８）補助金の活用状況

１）国等からの補助金（歳入）の活用状況

国等からの補助金(歳入)の活用状況は、「活用している。」が 658 団体(19.5%)、「活用していない。」が 2,721 団体（80.5%）であった（表 44、図 73)。

表 44　国等からの補助金（歳入）の活用状況

活用状況	団体数	割合
活用している。	658	19.5%
活用していない。	2,721	80.5%
無回答	2	0.1%

図 73　国等からの補助金（歳入）の活用状況

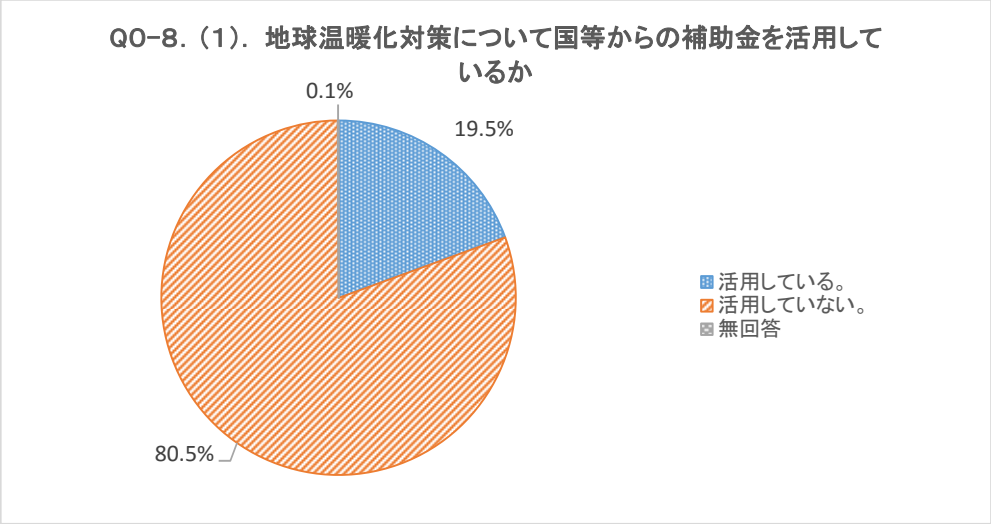

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「活用している。」が 96 団体（63.6%)、「活用していない。」が 55 団体（36.4%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「活用している。」が 500 団体（30.5%)、「活用していない。」が 1,137 団体（69.5%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「活用している。」が 62 団体(3.9%)、「活用していない。」が 1,529 団体(96.0%)であった（表 45、図 74)。

表 45　国等からの補助金（歳入）の活用状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	活用している。	活用していない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		29	18	0	47
	政令指定都市		17	3	0	20
	中核市		32	16	0	48
	施行時特例市		18	18	0	36
	施行時特例市以上　計		96	55	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	92	91	0	183
		30,000人～99,999人	167	333	0	500
		10,000人～29,999人	117	331	0	448
		～9,999人	124	382	0	506
		計	500	1,137	0	1,637
	市町村（特別区含む）　計		567	1,174	0	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		596	1,192	0	1,788
	一部事務組合等		62	1,529	2	1,593
割合	都道府県		61.7%	38.3%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		85.0%	15.0%	0.0%	100.0%
	中核市		66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		63.6%	36.4%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	50.3%	49.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	33.4%	66.6%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	26.1%	73.9%	0.0%	100.0%
		～9,999人	24.5%	75.5%	0.0%	100.0%
		計	30.5%	69.5%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		32.6%	67.4%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		3.9%	96.0%	0.1%	100.0%

図 74　国等からの補助金（歳入）の活用状況（団体区分別）

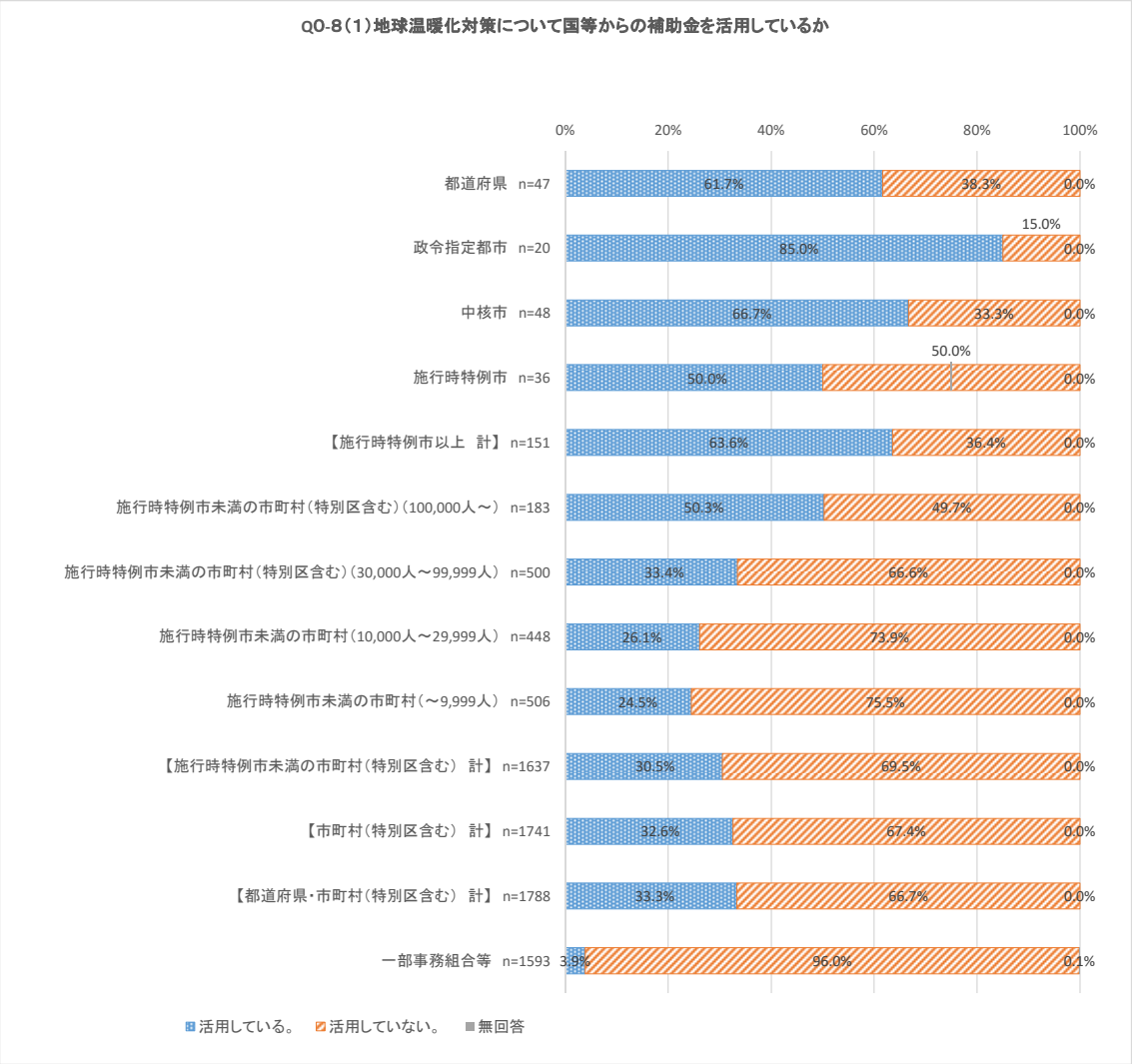

２）補助金を活用している団体が当該補助金を知った経緯及びそのうち最も影響のあったもの

国等からの補助金（歳入）を知った経緯は、「都道府県が主催する説明会」が 362 団体（55.0%）で最も多く、次いで「省庁ホームページ等の電子媒体」が 191 団体（29.0%）であった。

また、その中で最も影響のあったものは、「都道府県が主催する説明会」が 285 団体（43.3%）で最も多く、次いで「省庁ホームページ等の電子媒体」が 76 団体（11.6%）であった（表 46、図 72）。

表 46　国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの

当該補助金を知った経緯	団体数		割合	
	該当する経緯	最も影響があったもの	該当する経緯	最も影響があったもの
都道府県が主催する説明会	362	285	55.0%	43.3%
省庁地方事務所が主催する説明会	127	51	19.3%	7.8%
首長が出席する会議等	28	13	4.3%	2.0%
省庁との情報交換	112	60	17.0%	9.1%
省庁から配布させる冊子等の紙媒体	128	38	19.5%	5.8%
省庁ホームページ等の電子媒体	191	76	29.0%	11.6%
省庁から配信されるメールマガジン等	57	6	8.7%	0.9%
その他	145	113	22.0%	17.2%

図 75　国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの

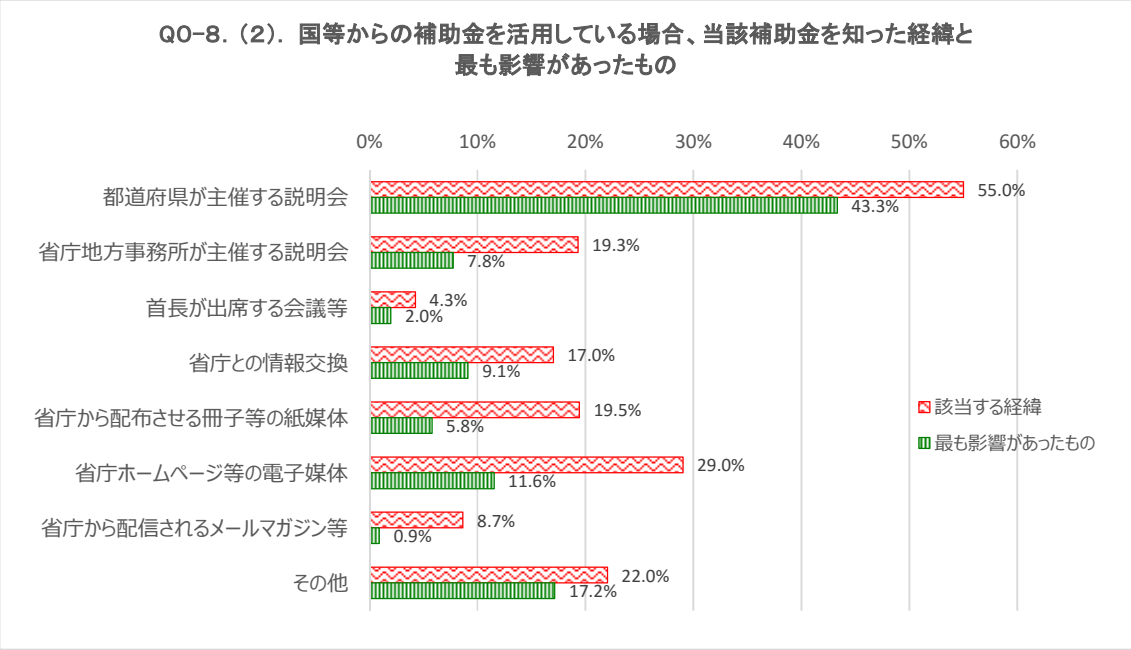

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「省庁ホームページ等の電子媒体」が 58 団体（60.4%）で最も多く、次いで「省庁地方事務所が主催する説明会」が 40 団体（41.7%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「都道府県が主催する説明会」が 315 団体（63.0%）で最も多く、次いで「省庁ホームページ等の電子媒体」が 122 団体（24.4%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「その他」が 25 団体（40.3%）で最も多く、次いで「都道府県が主催する説明会」が 21 団体（33.9%）であった（表 47、図 76）。

表 47　国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの（団体区分別）

項目	区分	人口規模	都道府県が主催する説明会	省庁地方事務所が主催する説明会	首長が出席する会議等	省庁との情報交換	省庁から配布させる冊子等の紙媒体	省庁ホームページ等の電子媒体	省庁から配信されるメールマガジン等	その他	対象団体数
団体数	都道府県		1	14	0	14	6	21	5	6	29
	政令指定都市		6	9	0	13	7	12	6	1	17
	中核市		11	11	0	8	7	17	4	7	32
	施行時特例市		8	6	1	2	5	8	3	7	18
	施行時特例市以上　計		26	40	1	37	25	58	18	21	96
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	58	24	4	20	22	35	15	24	92
		30,000人～99,999人	103	24	7	18	31	40	13	28	167
		10,000人～29,999人	70	13	8	11	23	25	4	28	117
		～9,999人	84	17	8	22	19	22	7	19	124
		計	315	78	27	71	95	122	39	99	500
	市町村（特別区含む）　計		340	104	28	94	114	159	52	114	567
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		341	118	28	108	120	180	57	120	596
	一部事務組合等		21	9	0	4	8	11	0	25	62
割合	都道府県		3.4%	48.3%	0.0%	48.3%	20.7%	72.4%	17.2%	20.7%	100.0%
	政令指定都市		35.3%	52.9%	0.0%	76.5%	41.2%	70.6%	35.3%	5.9%	100.0%
	中核市		34.4%	34.4%	0.0%	25.0%	21.9%	53.1%	12.5%	21.9%	100.0%
	施行時特例市		44.4%	33.3%	5.6%	11.1%	27.8%	44.4%	16.7%	38.9%	100.0%
	施行時特例市以上　計		27.1%	41.7%	1.0%	38.5%	26.0%	60.4%	18.8%	21.9%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	63.0%	26.1%	4.3%	21.7%	23.9%	38.0%	16.3%	26.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	61.7%	14.4%	4.2%	10.8%	18.6%	24.0%	7.8%	16.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	59.8%	11.1%	6.8%	9.4%	19.7%	21.4%	3.4%	23.9%	100.0%
		～9,999人	67.7%	13.7%	6.5%	17.7%	15.3%	17.7%	5.6%	15.3%	100.0%
		計	63.0%	15.6%	5.4%	14.2%	19.0%	24.4%	7.8%	19.8%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		60.0%	18.3%	4.9%	16.6%	20.1%	28.0%	9.2%	20.1%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		57.2%	19.8%	4.7%	18.1%	20.1%	30.2%	9.6%	20.1%	100.0%
	一部事務組合等		33.9%	14.5%	0.0%	6.5%	12.9%	17.7%	0.0%	40.3%	100.0%

図 76　国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの（団体区分別）

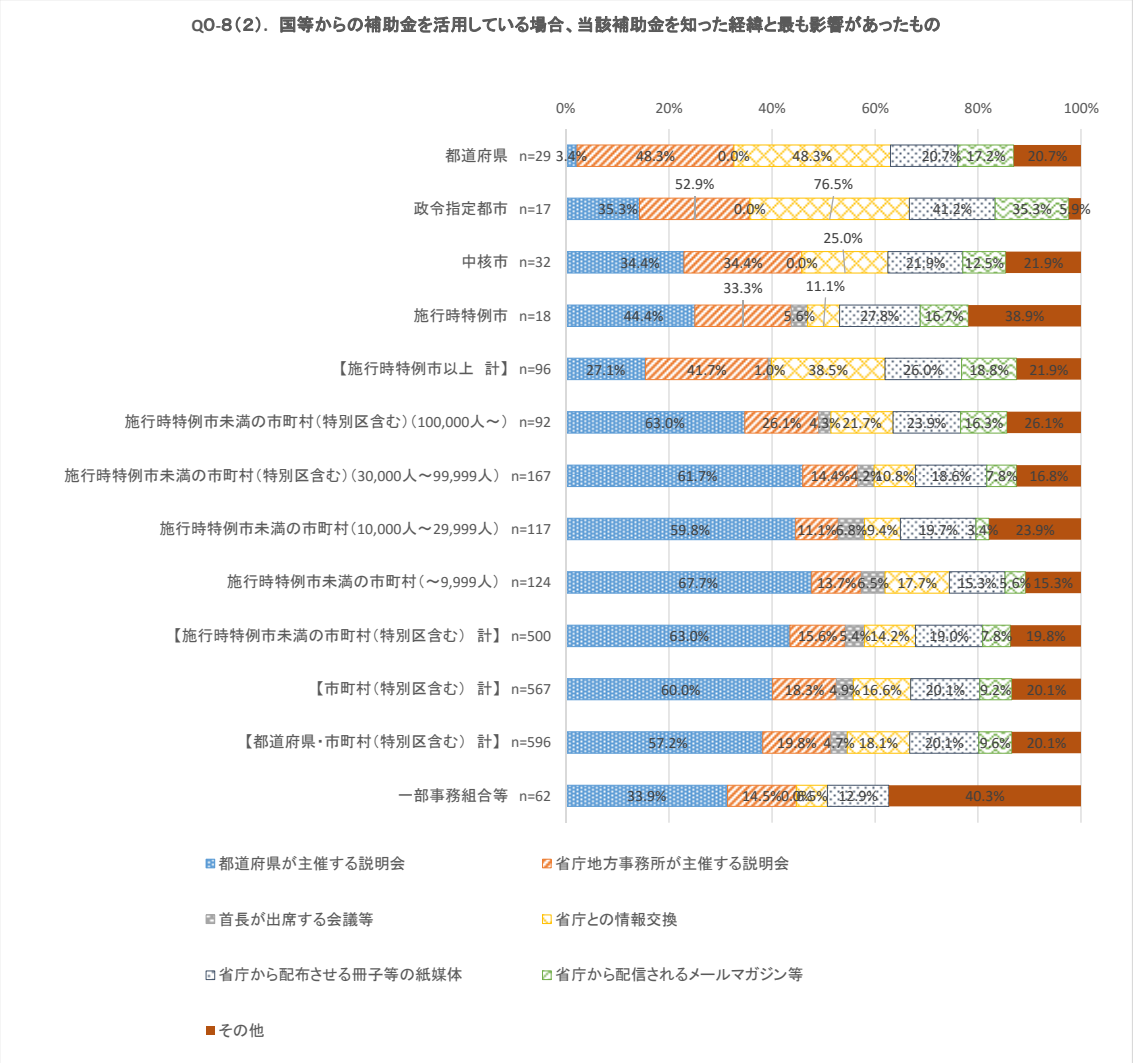

（９）実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定・実施時の問合せ先、参照先

１）実行計画の策定・実施に際し、検討時に不明点が出た場合の問合せ先

実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定・実施に際し、検討時に不明点が出た場合の問合せ先は、「都道府県の担当部局」が 2,470 団体（73.1%）、「近隣の類似の地方公共団体」が 2,008 団体（59.4%）であった（表 48、図 77）。

表 48　実行計画についての問合せ先

問合せ先	団体数	割合
都道府県の担当部局	2,470	73.1%
近隣の類似の地方公共団体	2,008	59.4%
同規模･同区分の地方公共団体	759	22.4%
環境省	744	22.0%
マニュアル事例集の優良事例団体	191	5.6%
環境省以外の国の機関	83	2.5%
その他	206	6.1%

図 77　実行計画についての問合せ先

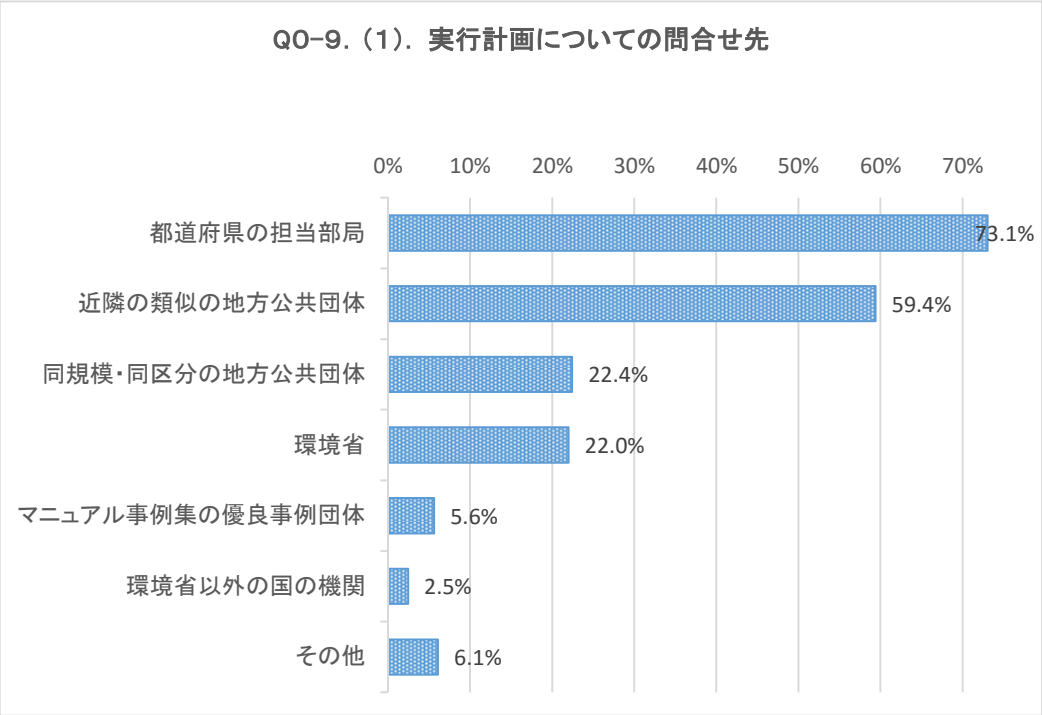

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「環境省」が 118 団体（78.1%）で最も多く、次いで「近隣の類似の地方公共団体」が 88 団体（58.3%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「都道府県の担当部局」が 1,340 団体（81.9%）で最も多く、次いで「近隣の類似の地方公共団体」が 1,041 団体（63.6%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「都道府県の担当部局」が 1,055 団体（66.2%）で最も多く、次いで「近隣の類似の地方公共団体」が 879 団体（55.2%）であった（表 49、図 78）。

表 49　実行計画についての問合せ先（団体区分別）

項目	区分	人口規模	環境省	環境省以外の国の機関	都道府県の担当部局	近隣の類似の地方公共団体	同規模・同区分の地方公共団体	マニュアル事例集の優良事例団体	その他	対象団体数
団体数	都道府県		44	3	15	26	13	7	1	47
	政令指定都市		18	3	7	7	17	3	1	20
	中核市		38	10	28	32	33	9	1	48
	施行時特例市		18	0	25	23	13	0	4	36
	施行時特例市以上　計		118	16	75	88	76	19	7	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	88	10	122	138	44	12	12	183
		30,000人～99,999人	159	17	390	326	103	37	22	500
		10,000人～29,999人	96	15	388	283	71	35	9	448
		～9,999人	89	9	440	294	65	31	9	506
		計	432	51	1,340	1,041	283	115	52	1,637
	市町村（特別区含む）　計		506	64	1,400	1,103	346	127	58	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		550	67	1,415	1,129	359	134	59	1,788
	一部事務組合等		194	16	1,055	879	400	57	147	1,593
割合	都道府県		93.6%	6.4%	31.9%	55.3%	27.7%	14.9%	2.1%	100.0%
	政令指定都市		90.0%	15.0%	35.0%	35.0%	85.0%	15.0%	5.0%	100.0%
	中核市		79.2%	20.8%	58.3%	66.7%	68.8%	18.8%	2.1%	100.0%
	施行時特例市		50.0%	0.0%	69.4%	63.9%	36.1%	0.0%	11.1%	100.0%
	施行時特例市以上　計		78.1%	10.6%	49.7%	58.3%	50.3%	12.6%	4.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	48.1%	5.5%	66.7%	75.4%	24.0%	6.6%	6.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	31.8%	3.4%	78.0%	65.2%	20.6%	7.4%	4.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	21.4%	3.3%	86.6%	63.2%	15.8%	7.8%	2.0%	100.0%
		～9,999人	17.6%	1.8%	87.0%	58.1%	12.8%	6.1%	1.8%	100.0%
		計	26.4%	3.1%	81.9%	63.6%	17.3%	7.0%	3.2%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		29.1%	3.7%	80.4%	63.4%	19.9%	7.3%	3.3%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		30.8%	3.7%	79.1%	63.1%	20.1%	7.5%	3.3%	100.0%
	一部事務組合等		12.2%	1.0%	66.2%	55.2%	25.1%	3.6%	9.2%	100.0%

図 78　実行計画についての問合せ先（団体区分別）

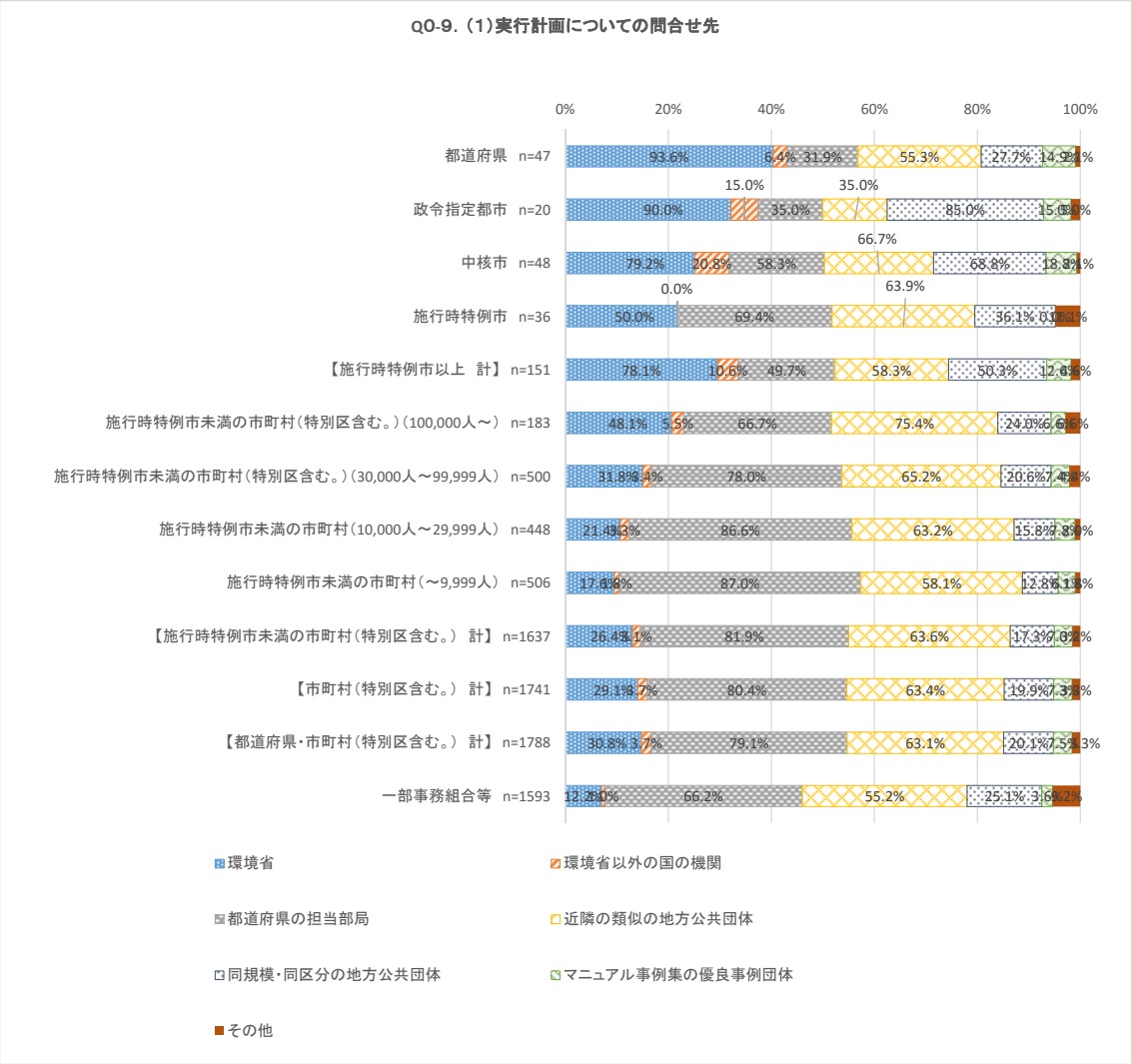

２）温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体

温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無は、「有り」が 455 団体（13.5%）、「特に参考にしている団体無し」が 2,924 団体（86.5%）であった（表 50、図 79）。

表 50　温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無

参考にしている団体の有無	団体数	割合
有り	455	13.5%
特に参考にしている団体無し	2,924	86.5%
無回答	2	0.1%

図 79　温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無

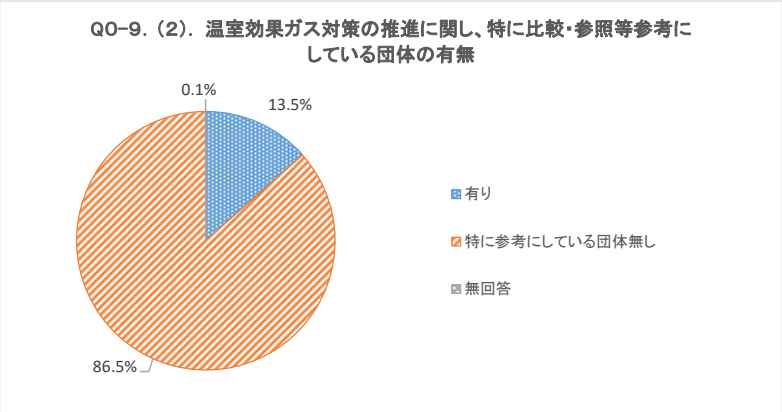

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「有り」が 78 団体（51.7%）で「特に参考にしている団体無し」が 73 団体（48.3%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「有り」が 216 団体（13.2%）で「特に参考にしている団体無し」が 1,421 団体（86.8%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「有り」が 161 団体（10.1%）で「特に参考にしている団体無し」が 1,430 団体（89.8%）であった（表 51、図 80）。

表 51　温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無（団体区分別）

項目	区分	人口規模	有り	特に参考にしている団体無し	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		24	23	0	47
	政令指定都市		15	5	0	20
	中核市		23	25	0	48
	施行時特例市		16	20	0	36
	施行時特例市以上　計		78	73	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	63	120	0	183
		30,000人～99,999人	88	412	0	500
		10,000人～29,999人	42	406	0	448
		～9,999人	23	483	0	506
		計	216	1,421	0	1,637
	市町村（特別区含む）　計		270	1,471	0	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		294	1,494	0	1,788
	一部事務組合等		161	1,430	2	1,593
割合	都道府県		51.1%	48.9%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	中核市		47.9%	52.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		44.4%	55.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		51.7%	48.3%	0	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	34.4%	65.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	17.6%	82.4%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	9.4%	90.6%	0.0%	100.0%
		～9,999人	4.5%	95.5%	0.0%	100.0%
		計	13.2%	86.8%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		15.5%	84.5%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		16.4%	83.6%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		10.1%	89.8%	0.1%	100.0%

図 80　温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無（団体区分別）

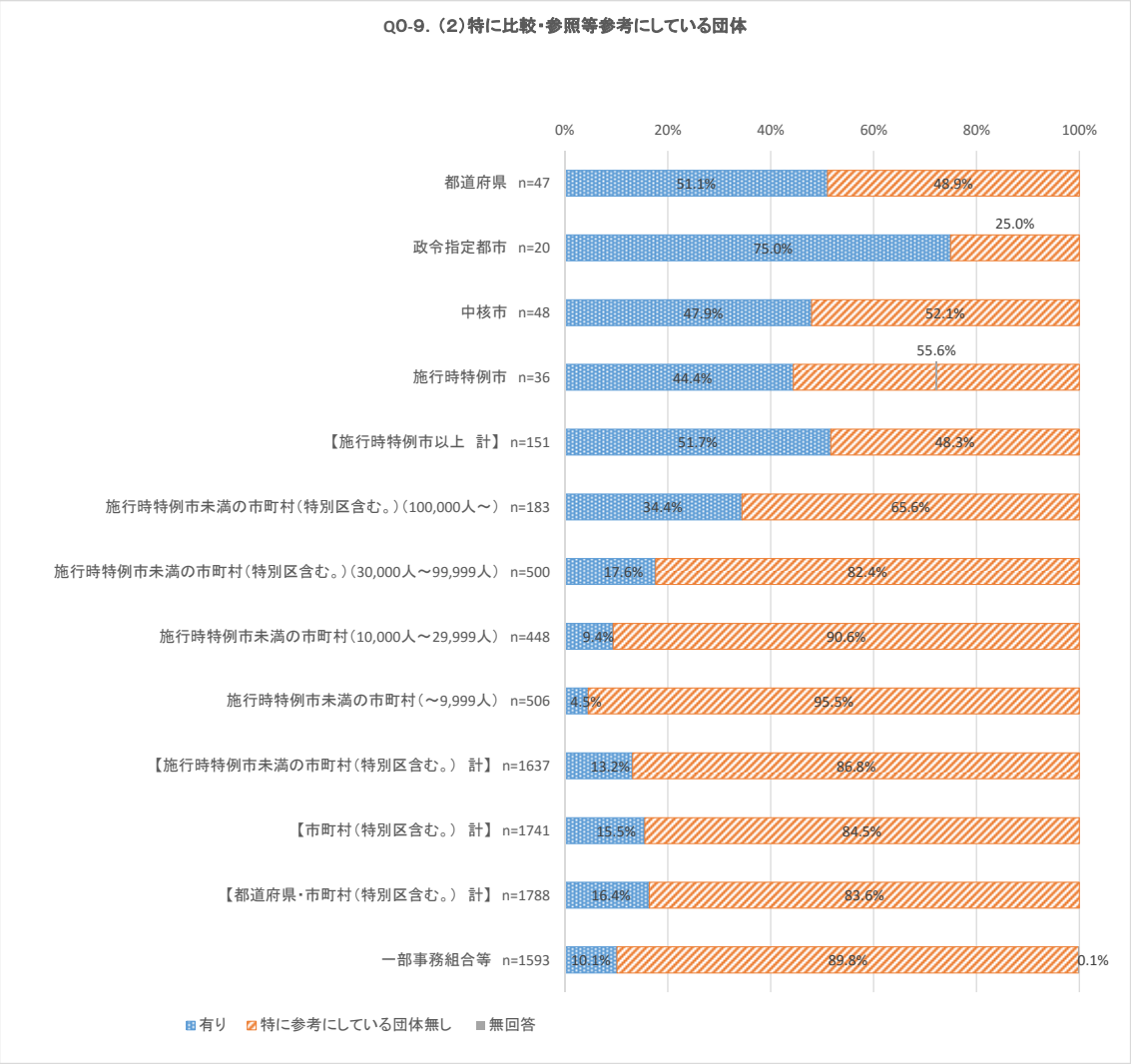

３）比較・参照をしていない理由

温室効果ガス対策の推進に関し比較・参照等をしていない団体が、比較・参照等をしない理由は、「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 1,130 団体（38.6%）で最も多く、次いで「特に参考とする必要性がない。」が 1,048 団体（35.8%）であった（表 52、図 81）。

表 52　他団体を比較・参照をしていない理由

比較・参照をしていない理由	団体数	割合
貴団体が比較・参照したい情報が公開されていない。	168	5.7%
マニュアル事例集の情報で足りている。	408	14.0%
特に参考とする必要性がない。	1,048	35.8%
自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。	1,130	38.6%
その他	168	5.7%
無回答	2	0.1%

図 81　他団体を比較・参照をしていない理由

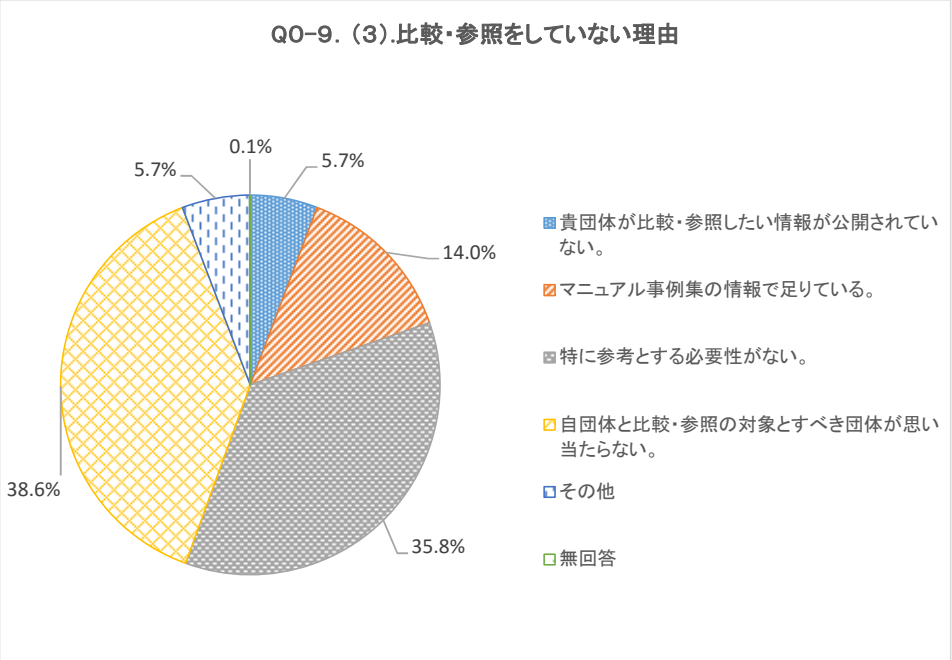

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 24 団体（32.9%）で最も多く、次いで「特に参考とする必要性がない。」が 20 団体（27.4%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 564 団体（39.7%）で最も多く、次いで「特に参考とする必要性がない。」が 437 団体（30.8%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「特に参考とする必要性がない。」が 591 団体（41.3%）で最も多く、次いで「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 542 団体（37.9%）であった（表 53、図 82）。

表 53　他団体を比較・参照をしていない理由（団体区分別）

項目	区分	人口規模	貴団体が比較・参照したい情報が公開されていない。	マニュアル事例集の情報で足りている。	特に参考とする必要性がない。	自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		1	2	6	10	4	0	23
	政令指定都市		1	1	0	1	2	0	5
	中核市		2	8	8	7	0	0	25
	施行時特例市		1	6	6	6	1	0	20
	施行時特例市以上　計		5	17	20	24	7	0	73
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	7	31	43	31	8	0	120
		30,000人～99,999人	28	90	134	143	17	0	412
		10,000人～29,999人	30	81	103	179	13	0	406
		～9,999人	24	68	157	211	23	0	483
		計	89	270	437	564	61	0	1,421
	市町村（特別区含む。）　計		93	285	451	578	64	0	1,471
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		94	287	457	588	68	0	1,494
	一部事務組合等		74	121	591	542	100	2	1,430
割合	都道府県		4.3%	8.7%	26.1%	43.5%	17.4%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	100.0%
	中核市		8.0%	32.0%	32.0%	28.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		5.0%	30.0%	30.0%	30.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		6.8%	23.3%	27.4%	32.9%	9.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	5.8%	25.8%	35.8%	25.8%	6.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	6.8%	21.8%	32.5%	34.7%	4.1%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	7.4%	20.0%	25.4%	44.1%	3.2%	0.0%	100.0%
		～9,999人	5.0%	14.1%	32.5%	43.7%	4.8%	0.0%	100.0%
		計	6.3%	19.0%	30.8%	39.7%	4.3%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		6.3%	19.4%	30.7%	39.3%	4.4%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		6.3%	19.2%	30.6%	39.4%	4.6%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		5.2%	8.5%	41.3%	37.9%	7.0%	0.1%	100.0%

図 82　他団体を比較・参照をしていない理由（団体区分別）

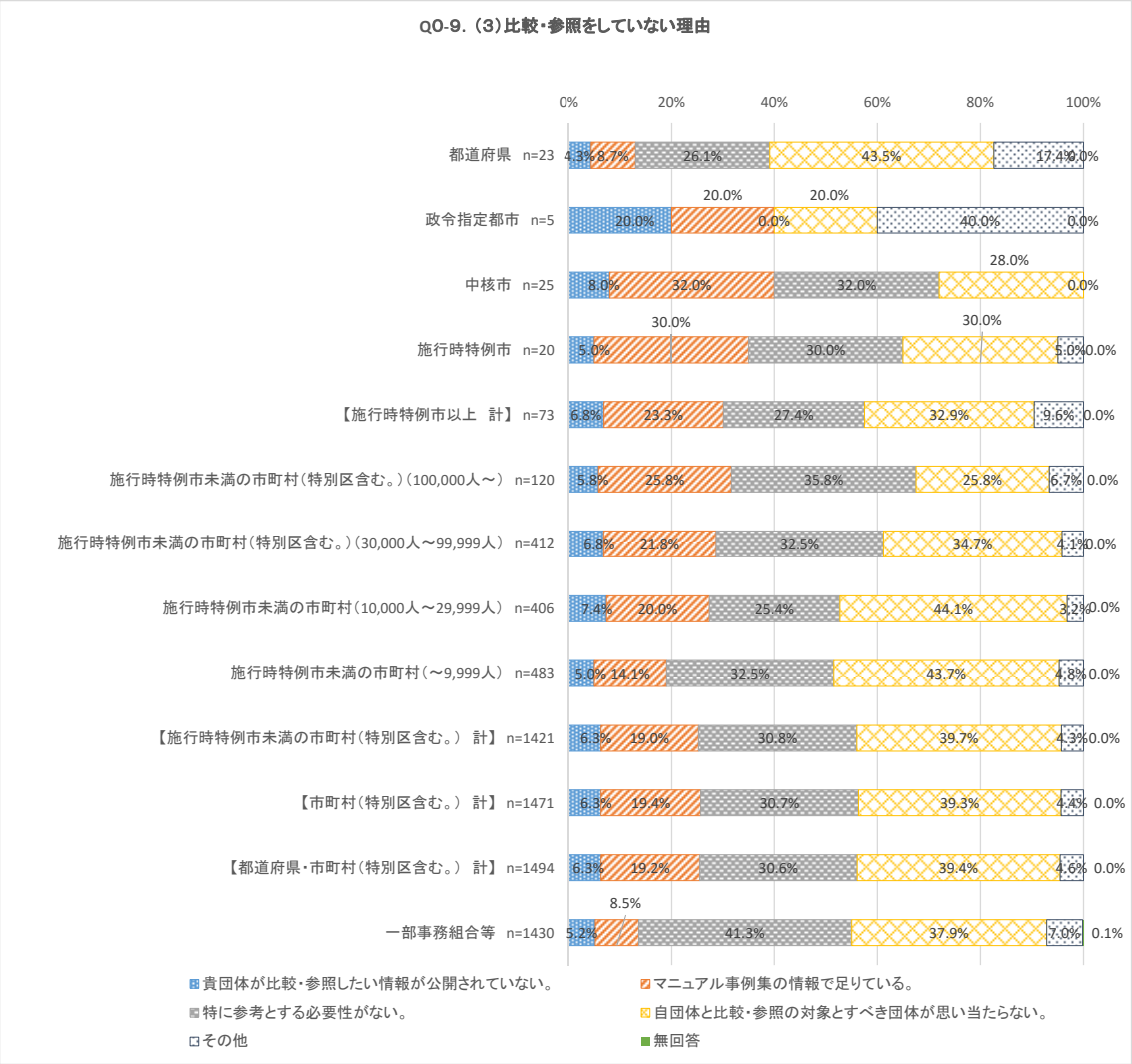

（１０）「COOL CHOICE」のキャンペーンの実施状況

１）「COOL CHOICE」への賛同を検討しているか

「COOL CHOICE」のキャンペーンの実施状況は、「検討していない。」が2,028 団体（60.0%）で最も多く、次いで「昨年度又はそれ以前から賛同している。」が 554 団体（16.4%）であった（表 54、図 83）。

表 54　「COOL CHOICE」への賛同の検討状況

検討状況	団体数	割合
昨年度またはそれ以前から賛同している。	554	16.4%
今年度賛同した。	245	7.2%
賛同するかどうかを検討している。	529	15.6%
検討したが賛同しないことにした。	22	0.7%
検討していない。	2,028	60.0%
無回答	3	0.1%

図 83　「COOL CHOICE」への賛同の検討状況

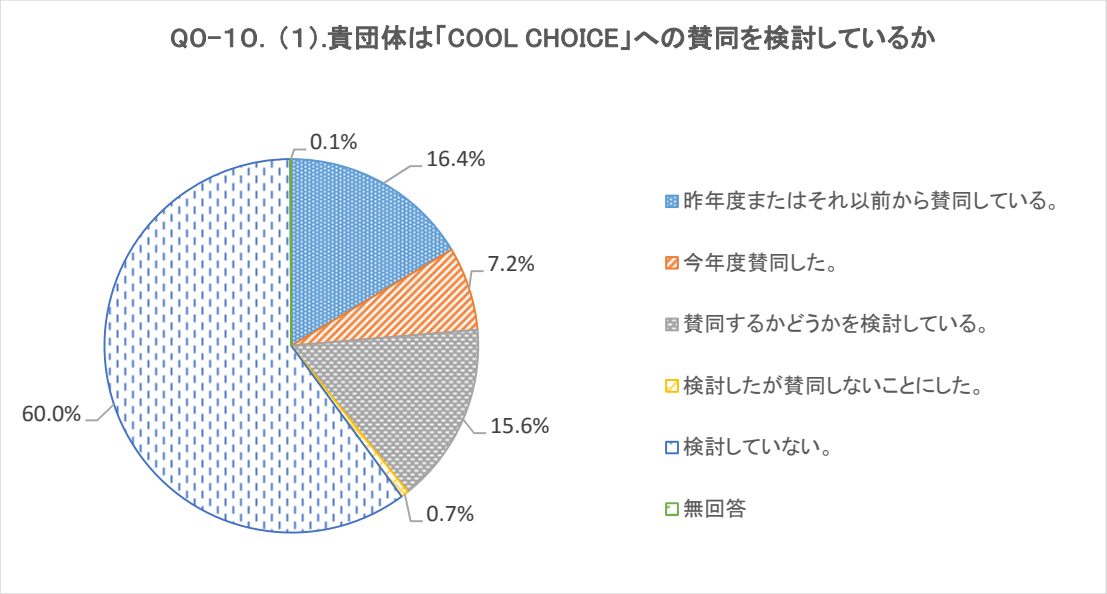

２）どのような取組を実施しているか

「COOL CHOICE」のキャンペーンにおいてどのような取組を実施しているかについて、「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など）」が 3,082 団体（91.2%）で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進（暖房時の室温 20℃など）」が 2,567 団体（75.9%）であった。また、実施していないが、今後実施しようとしている取組について、「省エネ機器の買換促進（ＬＥＤや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進）」が 323 団体（9.6%）で最も多く、次いで「低炭

素物流の普及促進（宅配便再配達防止の普及促進など）」が 251 団体（7.4%）であった（表 55、図 84）。

表 55　「COOL CHOICE」の取組状況

取組	団体数		割合	
	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組
クールビズ実施の推進（冷房時の室温28℃など）	3,082	23	91.2%	0.7%
ウォームビズ実施の推進（暖房時の室温20℃など）	2,567	90	75.9%	2.7%
省エネ機器の買換促進（LEDや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進）	1,678	323	49.6%	9.6%
照明の効率的な利用促進（照度調整、電灯の間引き・ライトダウンなど）	2,222	140	65.7%	4.1%
エコドライブの推進	1,361	174	40.3%	5.1%
カーシェアリングの利用促進	239	223	7.1%	6.6%
公共交通機関の利用促進	813	201	24.0%	5.9%
エコカーの普及促進	796	245	23.5%	7.2%
省エネ住宅の普及促進	452	230	13.4%	6.8%
低炭素物流の普及促進（宅配便再配達防止の普及促進など）	96	251	2.8%	7.4%
シェアリングエコノミーの普及促進（バイクシェア、コミュニティサイクルなど）	90	241	2.7%	7.1%
その他	76	141	2.2%	4.2%

図 84　「COOL CHOICE」の取組状況

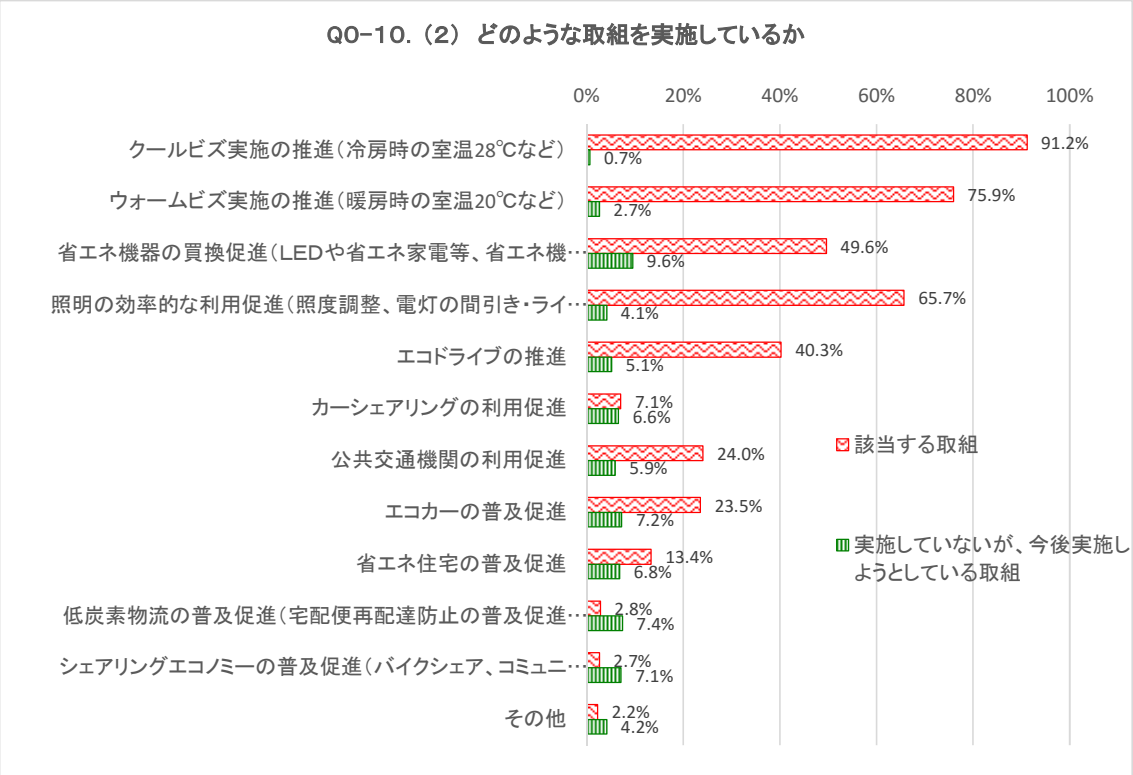

３）「クールビズ」の取組について、どのような取組を実施しているか

「クールビズ」においてどのような取組を実施しているかについて、「服装に関する規程を見直し、涼しい服装での勤務を認める。」が 2,531 団体（74.9%）で最も多く、次いで「使わない部屋の冷房をこまめに切る。」が 1,998 団体（59.1%）であった（表 56、図 85）。

表 56　「クールビズ」の取組状況

「クールビズ」の取組	団体数	割合
服装に関する規程を見直し、涼しい服装での勤務を認める。	2,531	74.9%
使わない部屋の冷房をこまめに切る。	1,998	59.1%
使わないOA機器の電源をOFFにする。	1,755	51.9%
冷房時の室内温度を高めにする。	1,620	47.9%
冷房時の室内温度の設定を28℃以上にする。	1,407	41.6%
扇風機を使い、冷たい空気を循環させる。	1,051	31.1%
窓に断熱シート・ブラインド・グリーンカーテン等を設置し、室温の上昇を抑える。	988	29.2%
冷房に頼らず涼しく快適に過ごす暮らし方等について団体内に情報提供する。	300	8.9%
勤務時間を朝型にシフトする。	111	3.3%
自宅やサテライトオフィス・シェアオフィスでの勤務を認める。	22	0.7%
断熱性能の高いビルに入居する。	18	0.5%
その他	54	1.6%

図 85　「クールビズ」の取組状況

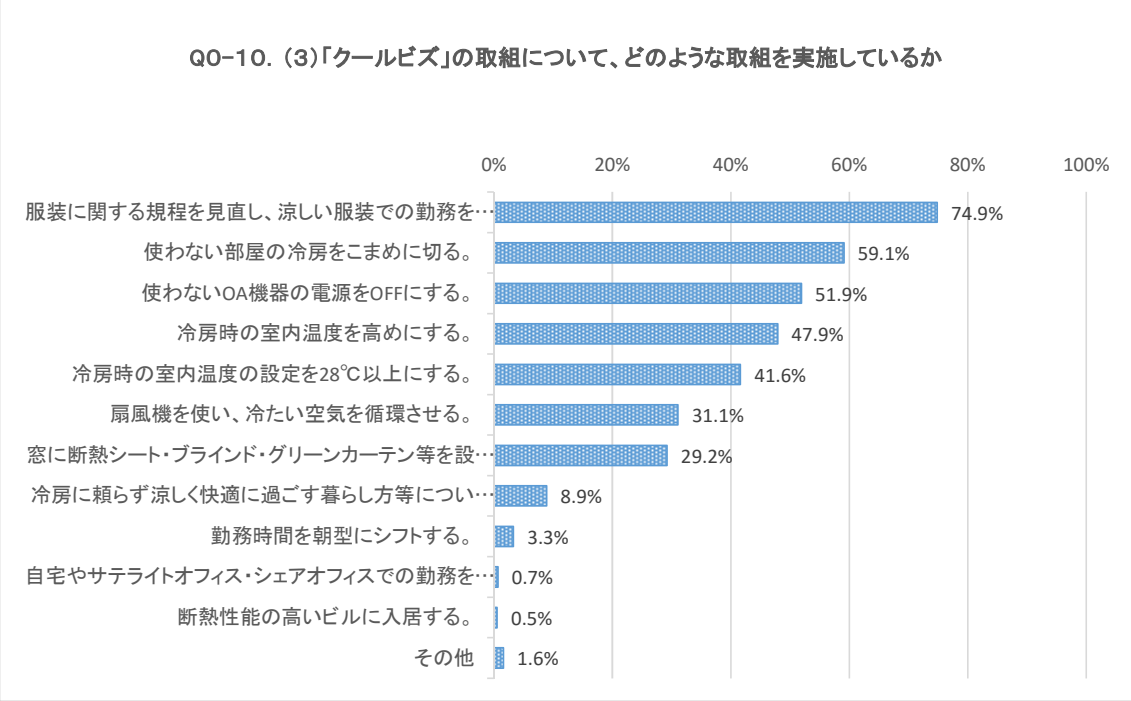

４）「ウォームビズ」の取組について、どのような取組を実施しているか

「クールビズ」においてどのような取組を実施しているかについて、「使わない部屋の暖房をこまめに切る。」が 1,846 団体（54.6%）で最も多く、次いで「使わない OA 機器の電源を OFF にする。」が 1,552 団体（45.9%）であった（表 57、図 86）。

表 57　「ウォームビズ」の取組状況

「ウォームビズ」の取組	団体数	割合
使わない部屋の暖房をこまめに切る。	1,846	54.6%
使わないOA機器の電源をOFFにする。	1,552	45.9%
暖房時の室内温度を低めにする。	1,547	45.8%
服装に関する規程を見直し、暖かい服装での勤務を認める。	1,436	42.5%
暖房時の室内温度の設定を20℃以下にする。	1,059	31.3%
送風機を使い、温かい空気を循環させる。	308	9.1%
暖房に頼らず暖かく快適に過ごす暮らし方等について団体内に情報提供する。	273	8.1%
窓に断熱シート・複層ガラス・二重サッシ等を設置し、室温の低下を抑える。	260	7.7%
断熱性能の高いビルに入居する。	24	0.7%
自宅やサテライトオフィス・シェアオフィスでの勤務を認める。	13	0.4%
その他	40	1.2%

図 86　「ウォームビズ」の取組状況

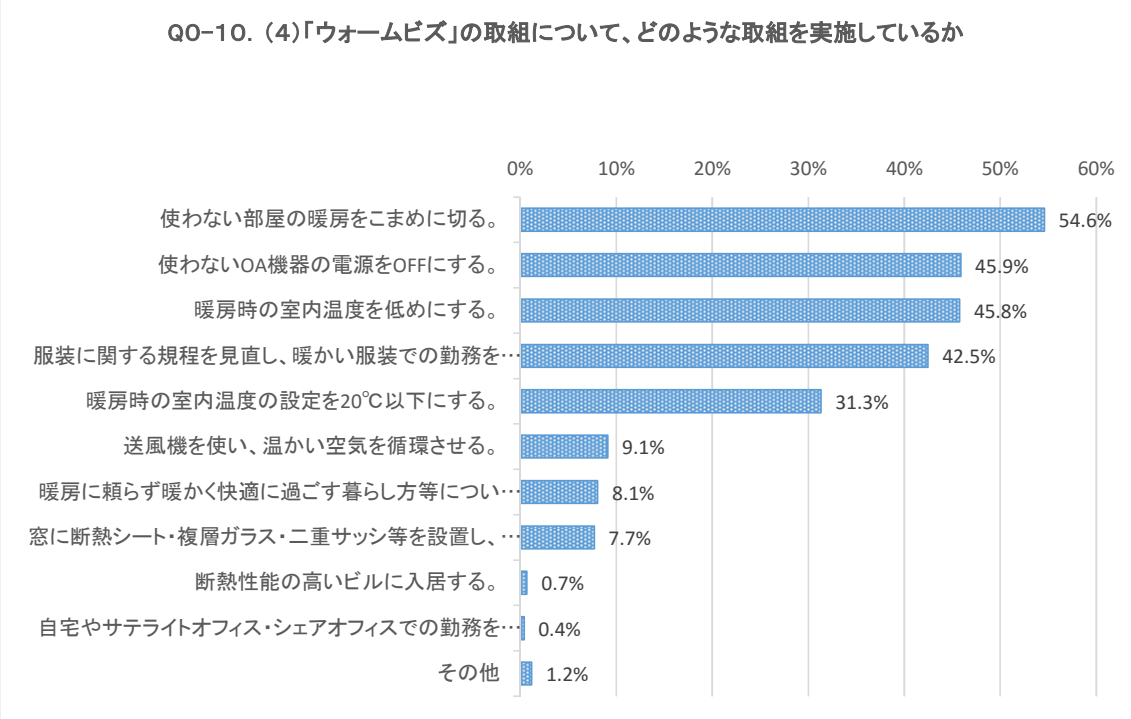

５）「照明の適正な利用」に関する取組を実施しているか

「照明の適正な利用」においてどのような取組を実施しているかについて、「間引き」が「昨年度又はそれ以前から実施している。」で 2,039 団体（60.3%）と最も多く、次いで「検討していない。」が 657 団体（19.4%）であった。「点灯時間調整」は「昨年度又はそれ以前から実施している。」が 2,085 団体（61.7%）と最も多く、次いで「検討していない。」が 678 団体（20.1%）であった。「照度調整」は「検討していない。」が 1,401 団体（41.4%）と最も多く、次いで「実施するかどうか検討している。」が 1,036 団体（30.6%）であった。「LED 照明の設置」は「昨年度又はそれ以前から実施している。」が 1,772 団体（52.4%）と最も多く、次いで「実施するかどうか検討している。」が 832 団体（24.6%）であった（表 58、図 87）。

表 58　「照明の適正な利用」に関する取組の実施状況

	取組	昨年度又はそれ以前から実施している。	今年度実施することにした。	実施するかどうか検討している。	検討したが実施しないことにした。	以前は実施していたがやめた。	検討していない。	無回答
団体数	間引き	2,039	17	540	22	79	657	27
	点灯時間調整	2,085	35	527	12	12	678	32
	照度調整	817	29	1,036	40	7	1,401	51
	LED照明の設置	1,772	118	832	50	4	578	27
割合	間引き	60.3%	0.5%	16.0%	0.7%	2.3%	19.4%	0.8%
	点灯時間調整	61.7%	1.0%	15.6%	0.4%	0.4%	20.1%	0.9%
	照度調整	24.2%	0.9%	30.6%	1.2%	0.2%	41.4%	1.5%
	LED照明の設置	52.4%	3.5%	24.6%	1.5%	0.1%	17.1%	0.8%

図 87　「照明の適正な利用」に関する取組の実施状況

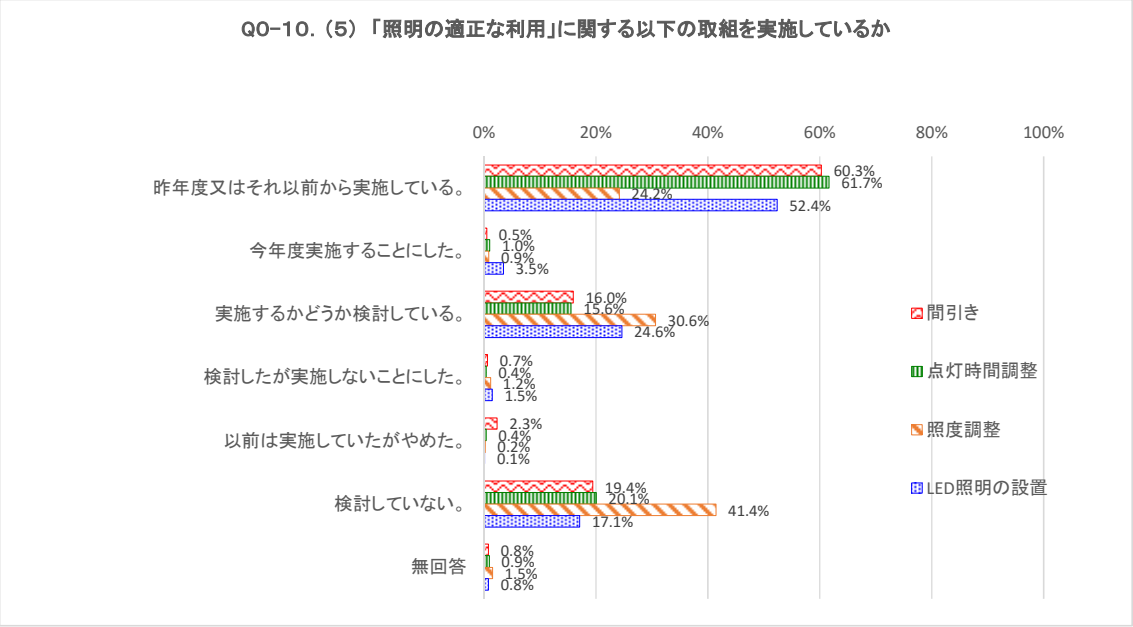

６）地域の住民に向けて、どのような取組を実施しているか

地域の住民に向けてどのような取組を実施しているかについて、「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など）」が 1,177 団体（34.8%）で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進（暖房時の室温 20℃など）」が 988 団体（29.2%）であった。また、実施していないが今後実施しようとしている取組について、「低炭素物流の普及促進（宅配便再配達防止の普及促進など）」が 198 団体（5.9%）で最も多く、次いで「シェアリングエコノミーの普及促進（バイクシェア、コミュニティサイクルなど）」が 182 団体（5.4%）であった（表 59、図 88）。

表 59　地域住民に向けた取組状況

取組	団体数		割合	
	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組
クールビズ実施の推進（冷房時の室温28℃など）	1,177	13	34.8%	0.4%
ウォームビズ実施の推進（暖房時の室温20℃など）	988	42	29.2%	1.2%
省エネ機器の買換促進（LEDや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進）	683	135	20.2%	4.0%
照明の効率的な利用促進（照度調整、電灯の間引き・ライトダウンなど）	677	75	20.0%	2.2%
エコドライブの推進	695	124	20.6%	3.7%
カーシェアリングの利用促進	84	157	2.5%	4.6%
公共交通機関の利用促進	606	149	17.9%	4.4%
エコカーの普及促進	434	153	12.8%	4.5%
省エネ住宅の普及促進	513	176	15.2%	5.2%
低炭素物流の普及促進（宅配便再配達防止の普及促進など）	100	198	3.0%	5.9%
シェアリングエコノミーの普及促進（バイクシェア、コミュニティサイクルなど）	86	182	2.5%	5.4%
その他	180	140	5.3%	4.1%

図 88　地域住民に向けた取組状況

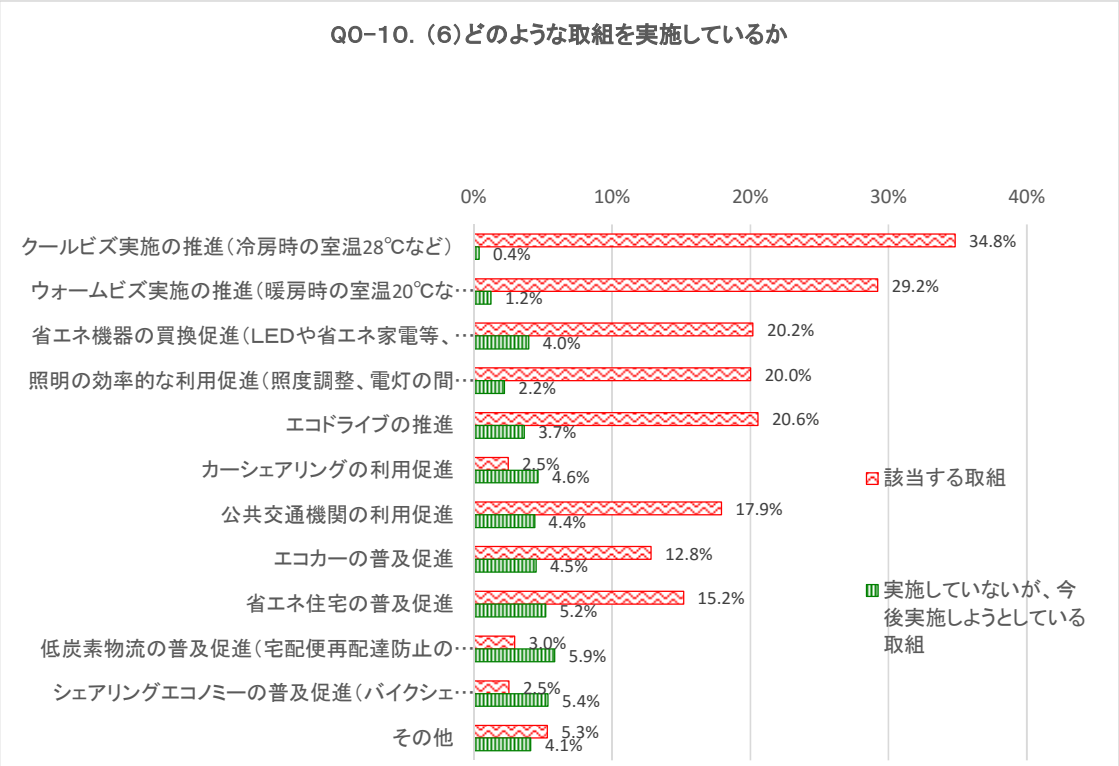

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「エコドライブの推進」が 140 団体（97.2%）で最も多く、次いで「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など）」と「公共交通機関の利用促進」がともに 133 団体（88.1%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など）」が 836 団体（51.1%）で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進（暖房時の室

温 20℃など)」が 708 団体（43.2%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など)」が 208 団体（13.1%）で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進（暖房時の室温 20℃など)」が 153 団体（9.6%）であった（表 60、図 89)。

表 60　地域住民に向けた取組状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	クールビズ実施の推進（冷房時の室温28℃など）	ウォームビズ実施の推進（暖房時の室温20℃など）	省エネ機器の買換促進（ＬＥＤや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進）	照明の効率的な利用促進（照度調整、電灯の間引き・ライトダウンなど）	エコドライブの推進	カーシェアリングの利用促進	公共交通機関の利用促進	エコカーの普及促進	省エネ住宅の普及促進	低炭素物流の普及促進（宅配便再配達防止の普及促進など）	シェアリングエコノミーの普及促進（バイクシェア、コミュニティサイクルなど）	その他	対象団体数
団体数	都道府県		45	43	38	40	45	11	41	41	36	19	7	7	47
	政令指定都市		19	19	19	19	20	7	20	19	19	13	13	1	20
	中核市		43	39	36	35	45	10	42	35	35	8	15	3	48
	施行時特例市		26	26	27	25	30	7	30	25	26	6	8	5	36
	施行時特例市以上　計		133	127	120	119	140	35	133	120	116	46	43	16	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	144	140	119	121	129	17	115	97	95	20	19	12	183
		30,000人～99,999人	312	279	182	167	217	12	179	105	149	21	16	30	500
		10,000人～29,999人	200	159	93	81	89	9	95	49	78	3	2	20	448
		～9,999人	180	130	88	59	68	2	55	32	62	5	4	23	506
		計	836	708	482	428	503	40	444	283	384	49	41	85	1,637
	市町村（特別区含む）　計		924	792	564	507	598	64	536	362	464	76	77	94	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		969	835	602	547	643	75	577	403	500	95	84	101	1,788
	一部事務組合等		208	153	81	130	52	9	29	31	13	5	2	79	1,593
割合	都道府県		95.7%	91.5%	80.9%	85.1%	95.7%	23.4%	87.2%	87.2%	76.6%	40.4%	14.9%	14.9%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	100.0%	35.0%	100.0%	95.0%	95.0%	65.0%	65.0%	5.0%	100.0%
	中核市		89.6%	81.3%	75.0%	72.9%	93.8%	20.8%	87.5%	72.9%	72.9%	16.7%	31.3%	6.3%	100.0%
	施行時特例市		72.2%	72.2%	75.0%	69.4%	83.3%	19.4%	83.3%	69.4%	72.2%	16.7%	22.2%	13.9%	100.0%
	施行時特例市以上　計		88.1%	84.1%	79.5%	78.8%	92.7%	23.2%	88.1%	79.5%	76.8%	30.5%	28.5%	10.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～	78.7%	76.5%	65.0%	66.1%	70.5%	9.3%	62.8%	53.0%	51.9%	10.9%	10.4%	6.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	62.4%	55.8%	36.4%	33.4%	43.4%	2.4%	35.8%	21.0%	29.8%	4.2%	3.2%	6.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	44.6%	35.5%	20.8%	18.1%	19.9%	2.0%	21.2%	10.9%	17.4%	0.7%	0.4%	4.5%	100.0%
		～9,999人	35.6%	25.7%	17.4%	11.7%	13.4%	0.4%	10.9%	6.3%	12.3%	1.0%	0.8%	4.5%	100.0%
		計	51.1%	43.2%	29.4%	26.1%	30.7%	2.4%	27.1%	17.3%	23.5%	3.0%	2.5%	5.2%	100.0%
	市町村（特別区含む）　計		53.1%	45.5%	32.4%	29.1%	34.3%	3.7%	30.8%	20.8%	26.7%	4.4%	4.4%	5.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む）　計		54.2%	46.7%	33.7%	30.6%	36.0%	4.2%	32.3%	22.5%	28.0%	5.3%	4.7%	5.6%	100.0%
	一部事務組合等		13.1%	9.6%	5.1%	8.2%	3.3%	0.6%	1.8%	1.9%	0.8%	0.3%	0.1%	5.0%	100.0%

図 89　地域住民に向けた取組状況（団体区分別）

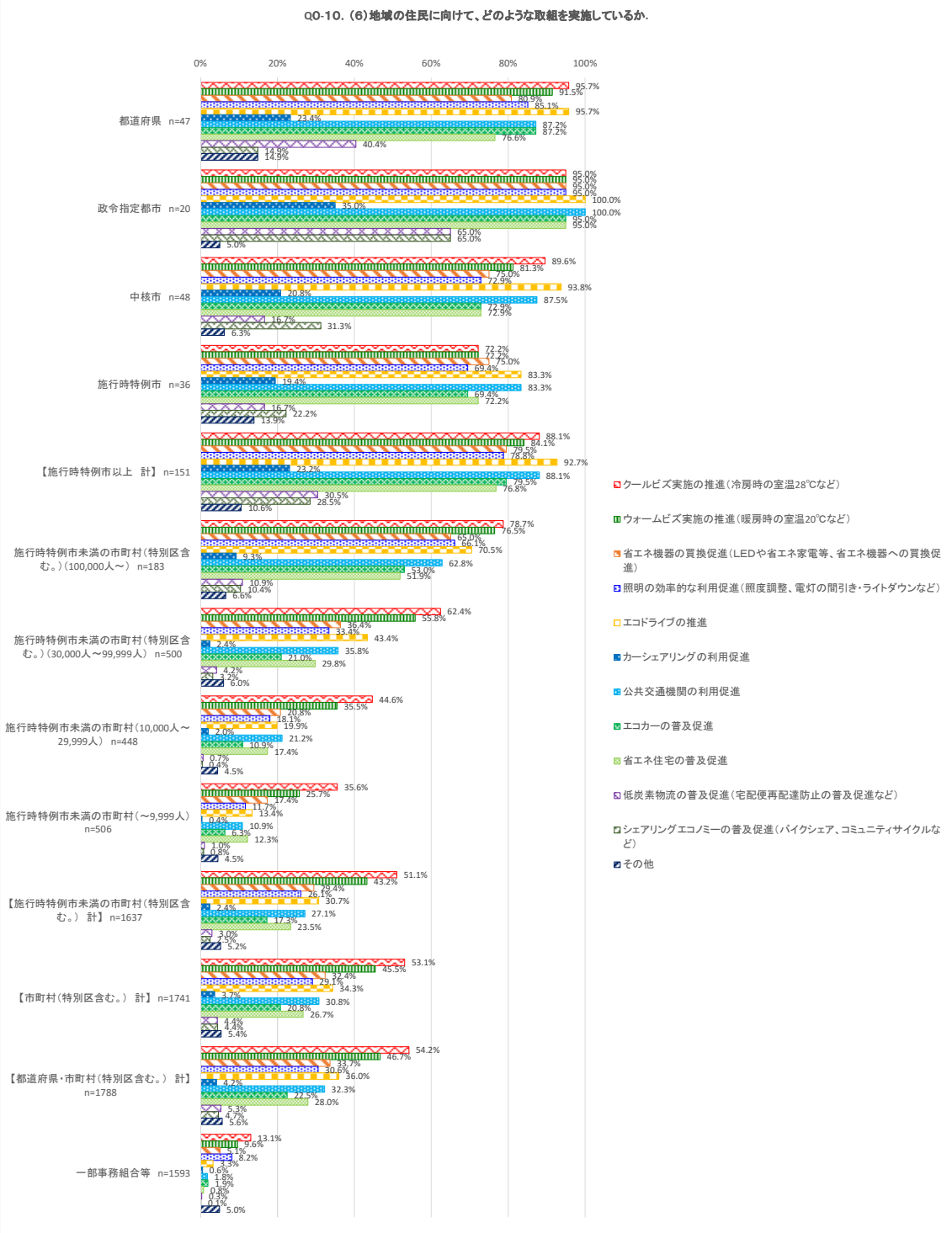

２．　事務事業に関する事項

（１）実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

１）平成 29 年 10 月１日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

実行計画（事務事業編）は全ての都道府県及び市町村（特別区含む。）並びに地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）に策定が義務付けられているものの、「過去に一度も策定したことがない。」団体は、合計 1,418 団体（41.9%）であった。このうちの 1,050 団体（31.1%）が「平成 29 年 10 月 1 日以降も策定する予定はない。」との回答であった。一方、「平成 29 年 10 月 1 日以降に策定する予定がある。」団体は 368 団体（10.9%）であった。また、285 団体（8.4%）が「既に計画期間を経過しているが、平成 29 年 10 月 1 日以降に改定する予定はない。」との回答であった（表 61、図 90）。

また、現在、計画期間中である団体は合計 1,318 団体（39.3%）であった。このうち平成 29 年 10 月 1 日以降に計画する予定がある団体が 913 団体（27.0%）、ない団体が 368 団体（10.9%）であった。

計画期間を過ぎている団体は 645 団体（19.1%）あり、そのうち平成 29 年 10 月 1 日以降に計画する予定がある団体が 360 団体（10.6%）、ない団体が 285 団体（8.4%）となった。

全体として約 7 割は実行計画（事務事業編）一度以上策定しているが、平成 29 年 10 月 1 日以降に計画する予定はある団体（1,641 団体（48.5%））とない団体（1,740 団体（51.5%））の数に大きな差は見られなかった。

表 61　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

策定・改定状況	団体数	割合
過去に一度も策定したことがなく、平成29年10月1日以降も策定する予定はない。	1,050	31.1%
過去に一度も策定したことがないが、平成29年10月1日以降に策定する予定がある。	368	10.9%
現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定はない。	405	12.0%
現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定がある。	913	27.0%
既に計画期間を経過しているが、平成29年10月1日以降に改定する予定はない。	285	8.4%
既に計画期間を経過しており、平成29年10月1日以降に改定する予定がある。	360	10.6%
無回答	0	0.0%
対象団体	3,381	100%

図 90　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

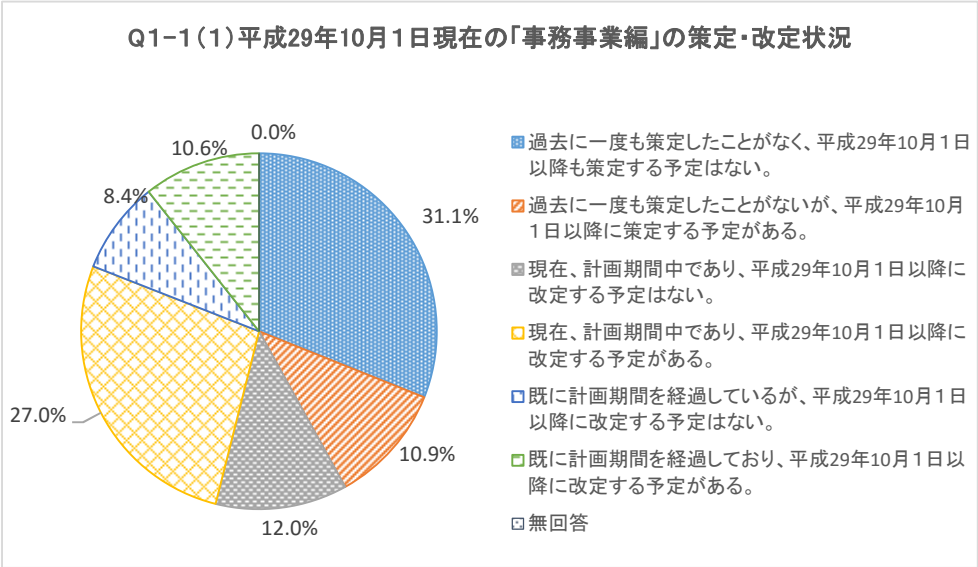

また、「過去に一度も策定したことがないが今後策定予定がある。」又は「現在計画期間中で今後改定予定がある。」と回答した団体が計画策定・改定を予定している年度は、平成 30 年度が 604 団体（36.8%）と最も多かった。

表 62　策定・改定を予定している年度

策定・改定予定年度	団体数	割合
平成28年度以前	21	1.3%
平成29年度	369	22.5%
平成30年度	604	36.8%
平成31年度	200	12.2%
平成32年度	229	14.0%
平成33年度	150	9.1%
平成34年度	50	3.0%
平成35年度	7	0.4%
平成36年度以降	11	0.7%
無回答	0	0.0%
対象団体	1,641	100.0%

図 91　策定・改定を予定している年度

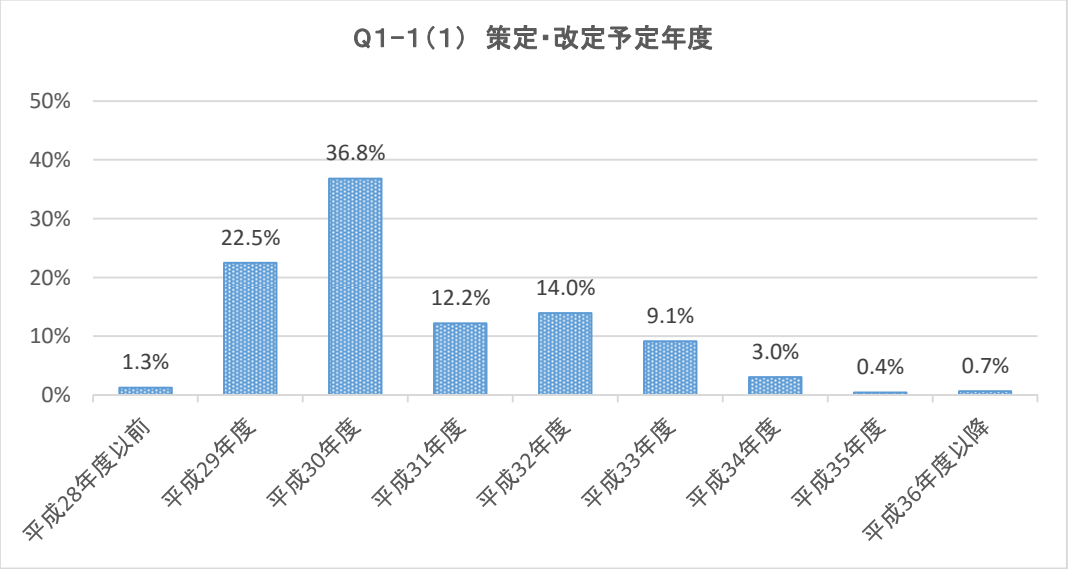

２）平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定年度及び計画期間

平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定年度は、平成 20 年度が 214 団体（10.9%）で最も多く、次いで平成 13 年度が 183 団体（9.3%）であった（表 63、図 92）。

計画期間は 5 年間が 1,432 団体（72.9%）で最も多かった（表 64、図 93）。

実行計画を改定した団体の最終改定年度は、平成 28 年度が 253 団体（12.9%）で最も多く、次いで平成 27 年度が 196 団体（10.0%）であった（表 65、図 94）。

計画期間は 5 年間が 837 団体（42.6%）で最も多かった（表 66、図 95）。

表 63　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定年度

当初策定年度	団体数	割合
平成10年度以前	26	1.3%
平成11年度	21	1.1%
平成12年度	107	5.5%
平成13年度	183	9.3%
平成14年度	121	6.2%
平成15年度	70	3.6%
平成16年度	45	2.3%
平成17年度	71	3.6%
平成18年度	160	8.2%
平成19年度	152	7.7%
平成20年度	214	10.9%
平成21年度	148	7.5%
平成22年度	156	7.9%
平成23年度	96	4.9%
平成24年度	71	3.6%
平成25年度	68	3.5%
平成26年度	46	2.3%
平成27年度	67	3.4%
平成28年度	93	4.7%
平成29年度	47	2.4%
無回答	1	0.1%
対象団体	1,963	100.0%

図 92　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定年度

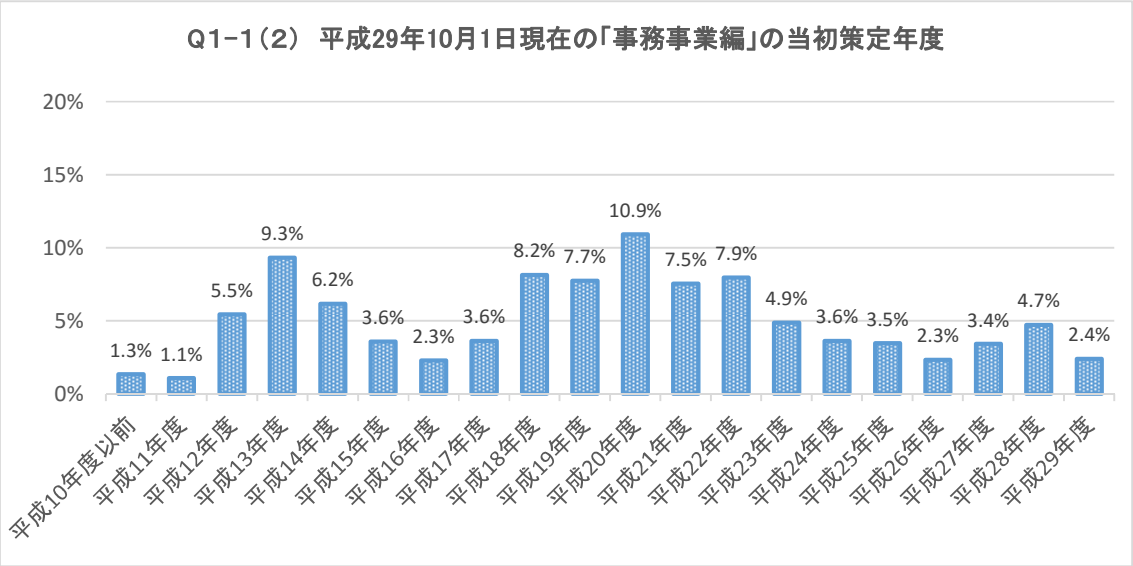

表 64　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定期間

当初計画期間	団体数	割合
4年間以下	207	10.5%
5年間	1,432	72.9%
6年間	67	3.4%
7年間	28	1.4%
8年間	20	1.0%
9年間	13	0.7%
10年間	63	3.2%
11年間以上	132	6.7%
無回答	1	0.1%
対象団体	1,963	100.0%

図 93　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定期間

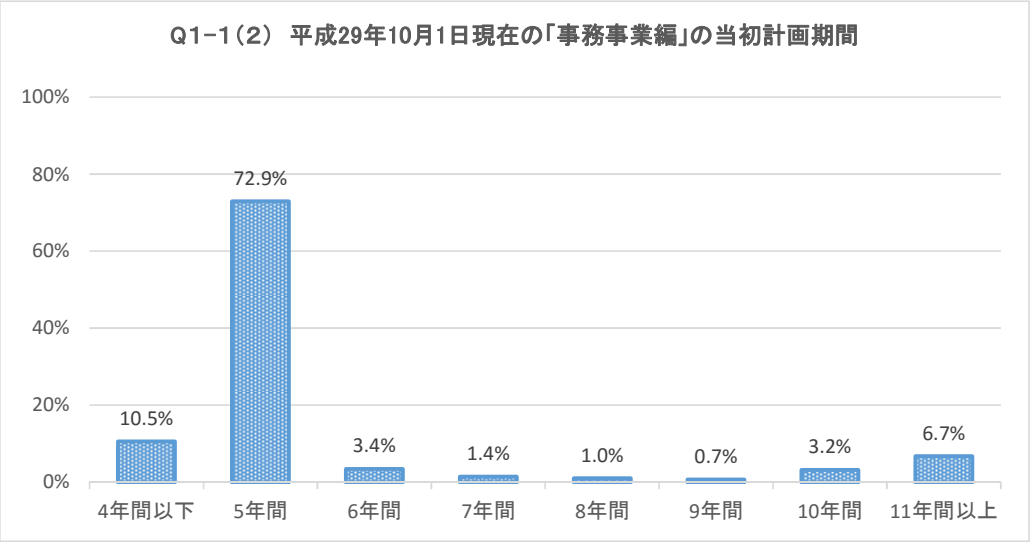

表 65　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定年度

最終改定年度	団体数	割合
平成19年度以前	161	8.2%
平成20年度	17	0.9%
平成21年度	15	0.8%
平成22年度	22	1.1%
平成23年度	42	2.1%
平成24年度	86	4.4%
平成25年度	177	9.0%
平成26年度	133	6.8%
平成27年度	196	10.0%
平成28年度	253	12.9%
平成29年度	100	5.1%
平成30年度以降	4	0.2%
無回答	757	38.6%
対象団体	1,963	100.0%

図 94　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定年度

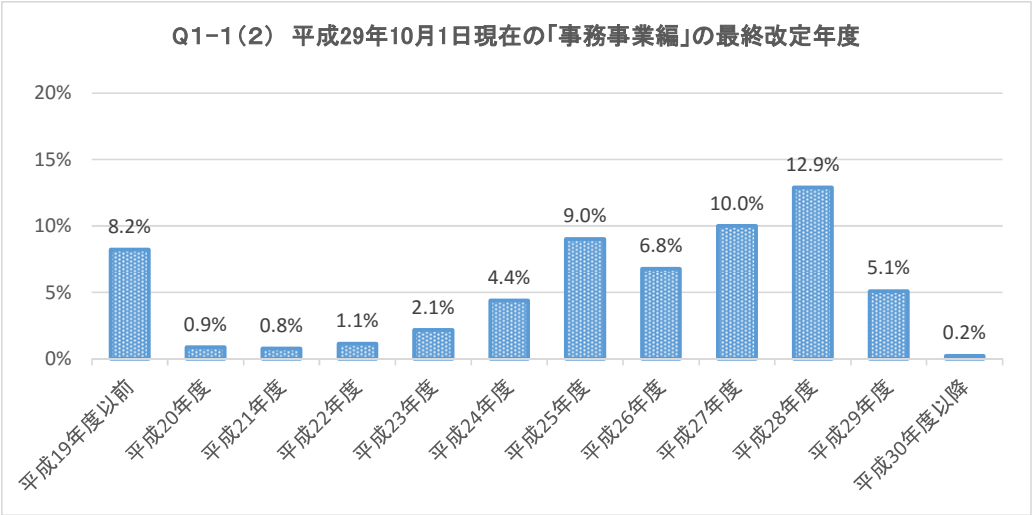

表 66　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定期間

改定計画期間	団体数	割合
4年間以下	153	7.8%
5年間	837	42.6%
6年間	56	2.9%
7年間	39	2.0%
8年間	19	1.0%
9年間	7	0.4%
10年間	42	2.1%
11年間以上	53	2.7%
無回答	757	38.6%
対象団体	1,963	100.0%

図 95　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定期間

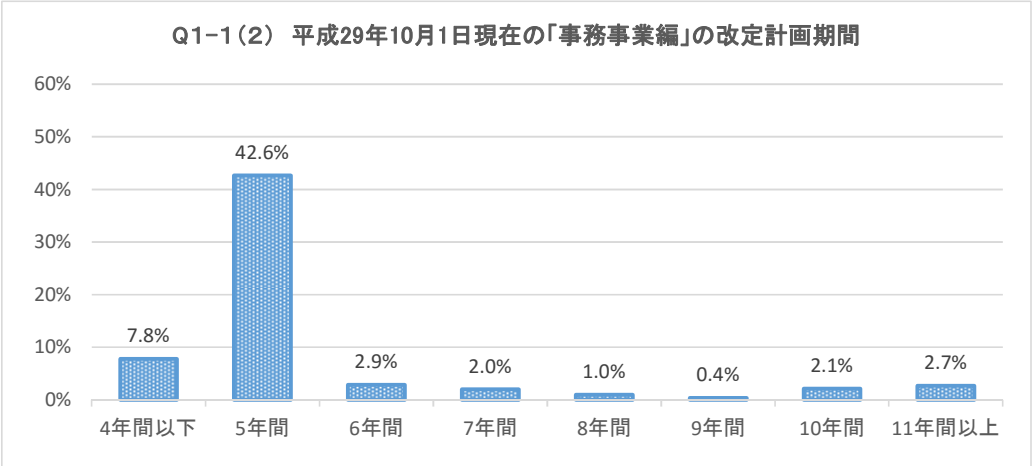

３）実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由

実行計画（事務事業編）が現時点で未策定の理由は、「計画を策定・改定するための人員がいないため」が 1,079 団体（63.4%）と最も多かった。次いで、「専門知識がないため」が 752 団体（44.2%）、「計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため」が 545 団体（32.0%）であった（表 67、図 96）。

表 67　実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由

未策定・未改定の理由	団体数	割合
計画を策定・改定するための人員がいないため	1,079	63.4%
専門知識がないため	752	44.2%
計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため	545	32.0%
これまでの実績の検証・評価ができていないため	351	20.6%
他の業務と比較して優先度が低いため	310	18.2%
構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため(**一部事務組合及び広域連合のみ**)	196	11.5%
構成団体（母体となった都道府県や市区町村）が自団体を含めて事務事業編を策定しているため(**一部事務組合及び広域連合のみ**)	187	11.0%
事務事業の特性上、省エネルギーの取組が難しいため(*一部事務組合及び広域連合の*	186	10.9%
策定が義務だと知らなかったため	146	8.6%
前任者から引継ぎがなされていなかったため	51	3.0%
周辺の団体も未策定であるため	40	2.3%
環境関連マネジメントシステムを導入しているため	13	0.8%
その他	171	10.0%
不明	37	2.2%
対象団体	1703	100.0%

図 96　実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由

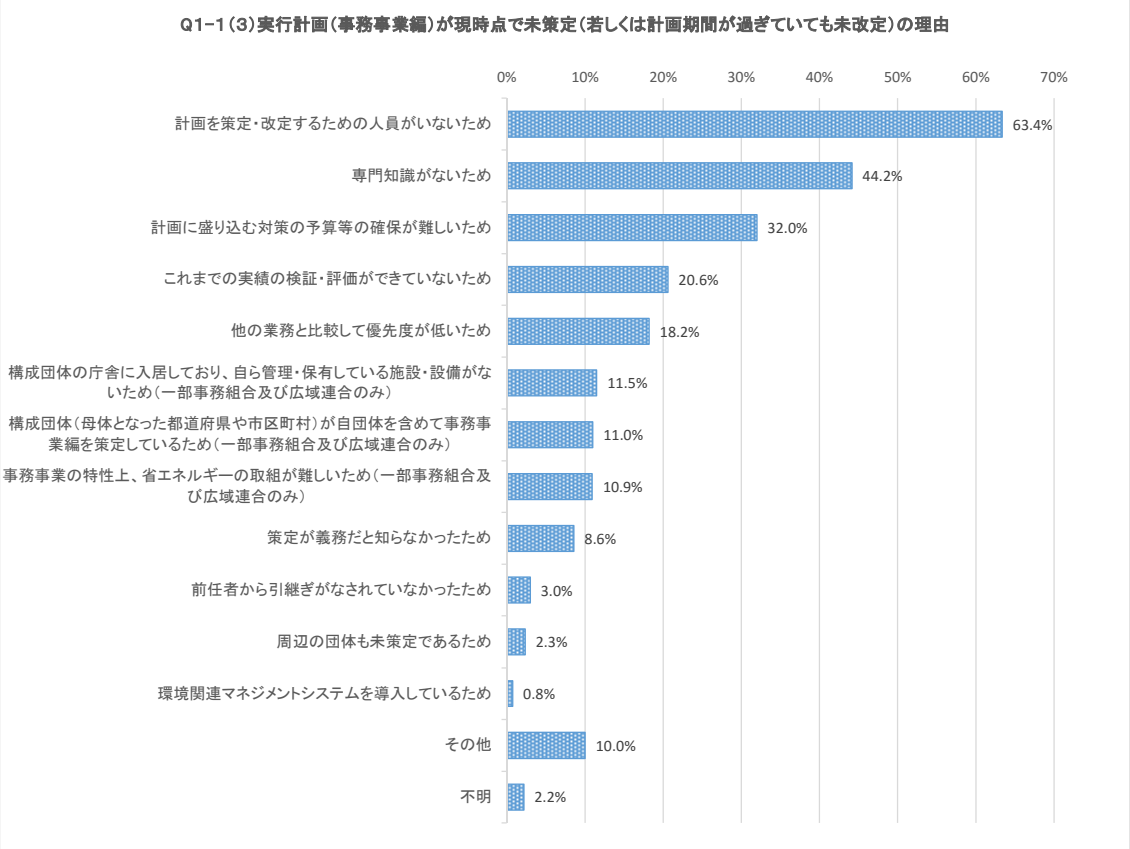

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市で、未策定に該当する団体はなかった（表 68、図 97、図 98）。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）について、「計画を策定・改定するための人員がいないため」「計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため」「専門知識がないため」「これまでの実績の検証・評価ができていないため」「他の業務と比較して優先度が低いため」は人口規模の小さい市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の割合が高かった。

また、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）に特有の理由として、「構成団体（母体となった都道府県や市区町村）が自団体を含めて事務事業編を策定しているため」「構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため」「事務事業の特性上、省エネルギーの取組が難しいため」の回答が、それぞれ 187 団体（15.1%）、196 団体（15.9%）、186 団体（15.0%）あった。

表 68　実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（団体区分別）（1/2）

項目	区分	人口規模	計画を策定・改定するための人員がいないため	計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため	専門知識がないため	これまでの実績の検証・評価ができていないため	他の業務と比較して優先度が低いため	策定が義務だと知らなかったため
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		0	0	0	0	0	0
	施行時特例市以上　計		0	0	0	0	0	0
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1	0	3	2	1	0
		30,000人～99,999人	38	26	27	19	7	2
		10,000人～29,999人	112	56	74	42	36	5
		～9,999人	227	96	172	98	96	36
		計	378	178	276	161	140	43
	市町村（特別区含む。）　計		378	178	276	161	140	43
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		378	178	276	161	140	43
	一部事務組合等		701	367	476	190	170	103
割合	都道府県		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	中核市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市以上　計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	16.7%	0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%
		30,000人～99,999人	69.1%	47.3%	49.1%	34.5%	12.7%	3.6%
		10,000人～29,999人	82.4%	41.2%	54.4%	30.9%	26.5%	3.7%
		～9,999人	84.1%	35.6%	63.7%	36.3%	35.6%	13.3%
		計	80.9%	38.1%	59.1%	34.5%	30.0%	9.2%
	市町村（特別区含む。）　計		80.9%	38.1%	59.1%	34.5%	30.0%	9.2%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		80.9%	38.1%	59.1%	34.5%	30.0%	9.2%
	一部事務組合等		56.7%	29.7%	38.5%	15.4%	13.8%	8.3%

項目	区分	人口規模	構成団体（母体となった都道府県や市区町村）が自団体を含めて事務事業編を策定しているため**（一部事務組合及び広域連合のみ）**	構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため**（一部事務組合及び広域連合のみ）**	周辺の団体も未策定であるため	環境関連マネジメントシステムを導入しているため	事務事業の特性上、省エネルギーの取組が難しいため**（一部事務組合及び広域連合のみ）**	前任者から引継ぎがなされていなかったため
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		0	0	0	0	0	0
	施行時特例市以上　計		0	0	0	0	0	0
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0	0	0	1	0	0
		30,000人～99,999人	0	0	2	5	0	0
		10,000人～29,999人	0	0	8	1	0	5
		～9,999人	0	0	10	0	0	23
		計	0	0	20	7	0	28
	市町村（特別区含む。）　計		0	0	20	7	0	28
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		0	0	20	7	0	28
	一部事務組合等		187	196	20	6	186	23
割合	都道府県		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	中核市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市以上　計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
		30,000人～99,999人	0.0%	0.0%	3.6%	9.1%	0.0%	0.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	0.0%	5.9%	0.7%	0.0%	3.7%
		～9,999人	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	8.5%
		計	0.0%	0.0%	4.3%	1.5%	0.0%	6.0%
	市町村（特別区含む。）　計		0.0%	0.0%	4.3%	1.5%	0.0%	6.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		0.0%	0.0%	4.3%	1.5%	0.0%	6.0%
	一部事務組合等		15.1%	15.9%	1.6%	0.5%	15.0%	1.9%

表 68　実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（団体区分別）（2/2）

項目	区分	人口規模	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		0	0	0
	政令指定都市		0	0	0
	中核市		0	0	0
	施行時特例市		0	0	0
	施行時特例市以上　計		0	0	0
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0	1	6
		30,000人～99,999人	4	4	55
		10,000人～29,999人	7	6	136
		～9,999人	14	1	270
		計	25	12	467
	市町村（特別区含む。）　計		25	12	467
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		25	12	467
	一部事務組合等		146	25	1236
割合	都道府県		0.0%	0.0%	0.0%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%
	中核市		0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市		0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市以上　計		0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0.0%	16.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	7.3%	7.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	5.1%	4.4%	100.0%
		～9,999人	5.2%	0.4%	100.0%
		計	5.4%	2.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		5.4%	2.6%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		5.4%	2.6%	100.0%
	一部事務組合等		11.8%	2.0%	100.0%

図 97　実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（１／２）

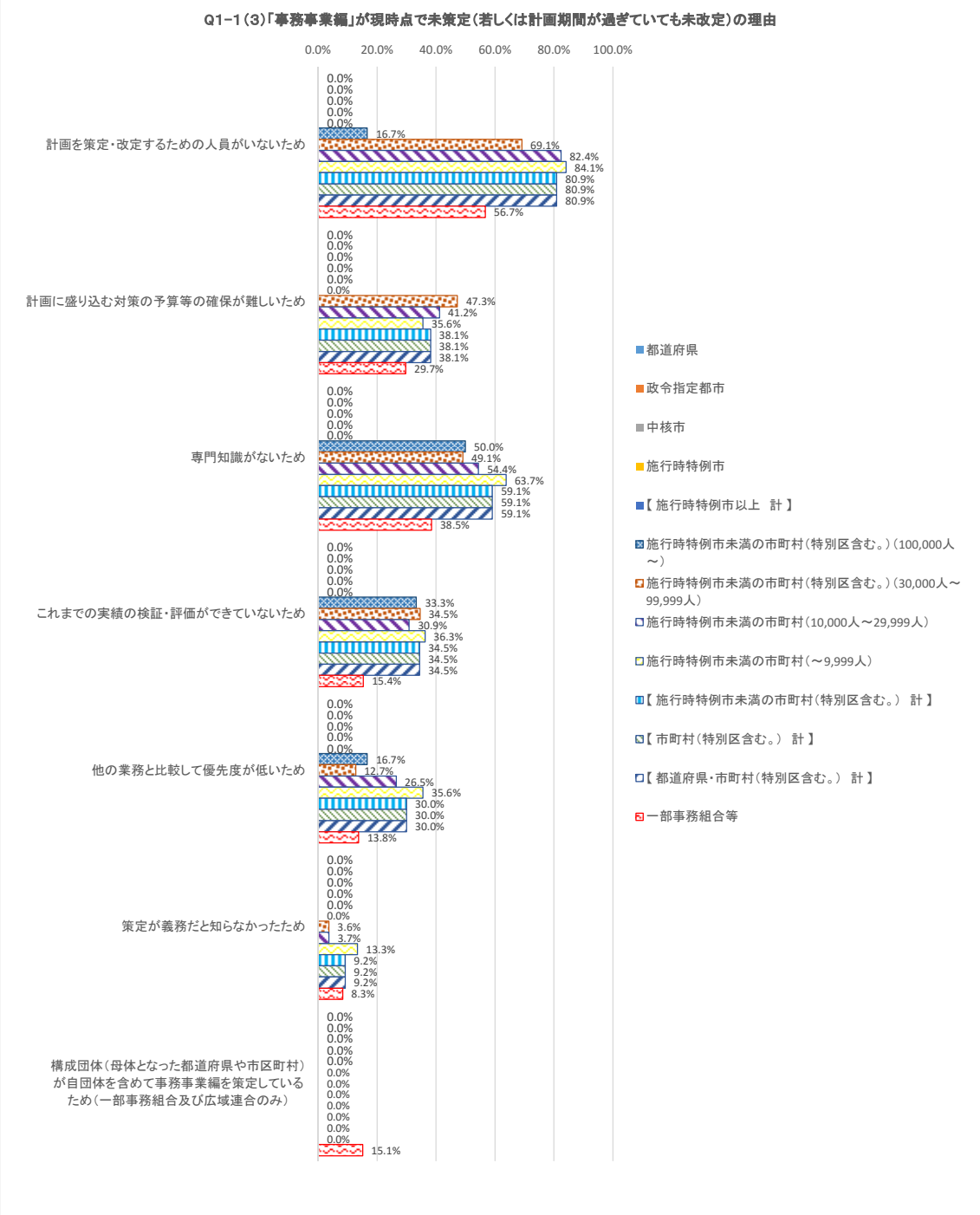

図 98　実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（２／２）

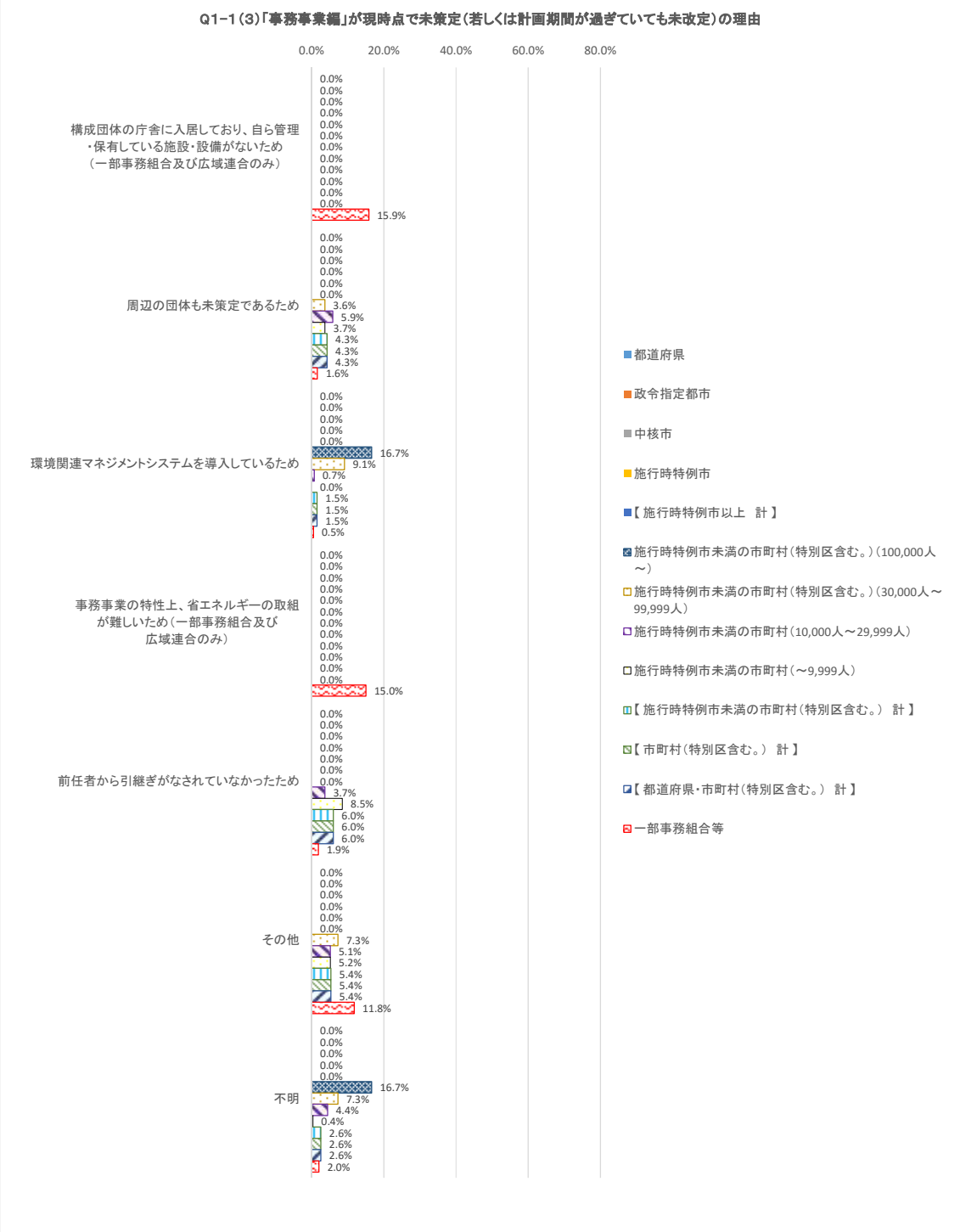

４）最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアル・ツール類

最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類は、「実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）」が 736 団体（21.8%）と最も多かった。一方で、「使用しているかわからない。」が 1,240 団体（36.7%）、「平成 29 年 3 月に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。」が 790 団体（23.4%）あった（表 69、図 99）。

表 69　最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類

使用したマニュアルやツール類	団体数	割合
地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）	736	21.8%
温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（Ver1.0）	587	17.4%
改定以前のマニュアル・ガイドライン	416	12.3%
地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）	370	10.9%
かんたん算定シート（Ver.4.0）	225	6.7%
従来のツール類（かんたん算定シート（Ver.3.0）等）	223	6.6%
建築物削減ポテンシャル推計ツール（Ver.1.0）	25	0.7%
平成29年3月に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。	790	23.4%
使用しているかわからない。	1,240	36.7%

図 99　最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類

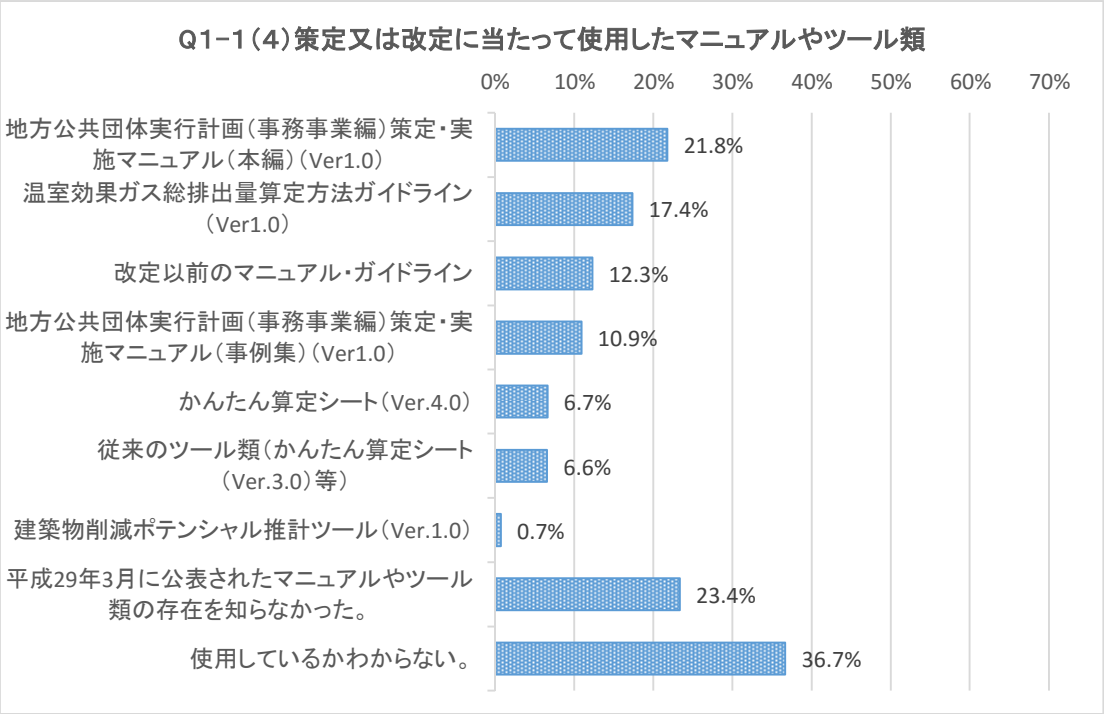

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のう

ち施行時特例市以上の市では、「実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」や「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」、「事例集」の利用割合が全体平均よりも高く、「建築物削減ポテンシャル推計ツール」や「かんたん算定シート」の利用割合が全体平均よりも低かった（表 70、図 100）。

表 70　最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類（団体区分別）

項目	区分	人口規模	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（Ver1.0）	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）	建築物削減ポテンシャル推計ツール（Ver.1.0）	かんたん算定シート（Ver.4.0）
団体数	都道府県		18	14	8	1	4
	政令指定都市		10	6	8	0	0
	中核市		28	25	16	0	4
	施行時特例市		17	15	6	0	4
	施行時特例市以上　計		73	60	38	1	12
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	84	75	42	1	20
		30,000人～99,999人	185	158	101	12	66
		10,000人～29,999人	144	89	68	5	47
		～9,999人	95	56	45	4	26
		計	508	378	256	22	159
	市町村（特別区含む。）　計		508	378	256	22	159
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		581	438	294	23	171
	一部事務組合等		155	149	76	2	54
割合	都道府県		38.3%	29.8%	17.0%	2.1%	8.5%
	政令指定都市		50.0%	30.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	中核市		58.3%	52.1%	33.3%	0.0%	8.3%
	施行時特例市		47.2%	41.7%	16.7%	0.0%	11.1%
	施行時特例市以上　計		48.3%	39.7%	25.2%	0.7%	7.9%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45.9%	41.0%	23.0%	0.5%	10.9%
		30,000人～99,999人	37.0%	31.6%	20.2%	2.4%	13.2%
		10,000人～29,999人	32.1%	19.9%	15.2%	1.1%	10.5%
		～9,999人	18.8%	11.1%	8.9%	0.8%	5.1%
		計	31.0%	23.1%	15.6%	1.3%	9.7%
	市町村（特別区含む。）　計		31.0%	23.1%	15.6%	1.3%	9.7%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		32.5%	24.5%	16.4%	1.3%	9.6%
	一部事務組合等		9.7%	9.4%	4.8%	0.1%	3.4%

項目	区分	人口規模	改定以前のマニュアル・ガイドライン	従来のツール類（かんたん算定シート（Ver.3.0）等）	平成29年3月に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。	使用しているかわからない。	対象団体数
団体数	都道府県		30	2	0	3	47
	政令指定都市		12	0	0	3	20
	中核市		17	8	1	7	48
	施行時特例市		10	4	2	7	36
	施行時特例市以上　計		69	14	3	20	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	58	24	1	44	183
		30,000人～99,999人	100	56	37	150	500
		10,000人～29,999人	57	38	52	184	448
		～9,999人	40	34	86	257	506
		計	255	152	176	635	1637
	市町村（特別区含む。）　計		255	152	176	635	1637
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		324	166	179	655	1788
	一部事務組合等		92	57	611	585	1593
割合	都道府県		63.8%	4.3%	0.0%	6.4%	100.0%
	政令指定都市		60.0%	0.0%	0.0%	15.0%	100.0%
	中核市		35.4%	16.7%	2.1%	14.6%	100.0%
	施行時特例市		27.8%	11.1%	5.6%	19.4%	100.0%
	施行時特例市以上　計		45.7%	9.3%	2.0%	13.2%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	31.7%	13.1%	0.5%	24.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	20.0%	11.2%	7.4%	30.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	12.7%	8.5%	11.6%	41.1%	100.0%
		～9,999人	7.9%	6.7%	17.0%	50.8%	100.0%
		計	15.6%	9.3%	10.8%	38.8%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		15.6%	9.3%	10.8%	38.8%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		18.1%	9.3%	10.0%	36.6%	100.0%
	一部事務組合等		5.8%	3.6%	38.4%	36.7%	100.0%

図 100　最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類

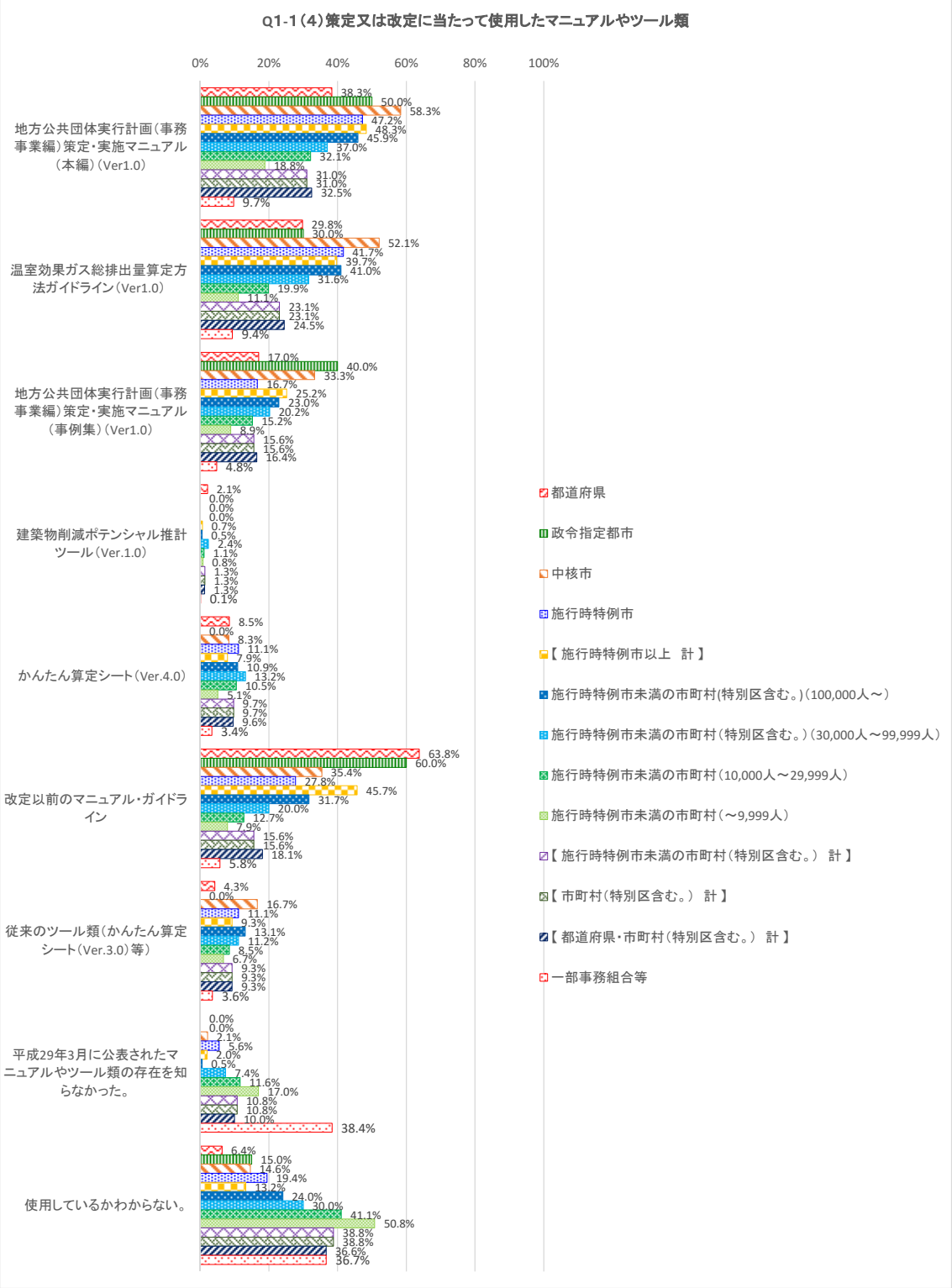

５）実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途

実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途は、「実行計画（事務事業編）の実施に際して参考としている。」が 663 団体（19.6%）と最も多かった。次いで、「来年度以降策定・改定を予定しているため参考としている。」の 615 団体（18.2%）であった（表 71、図 101）。

表 71　実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途

策定・実施マニュアル類の用途	団体数	割合
今年度策定・改定を予定しているため参考としている。	283	8.4%
来年度以降策定・改定を予定しているため参考としている。	615	18.2%
実行計画（事務事業編）の実施に際して参考としている。	663	19.6%
その他	60	1.8%
使用していない。	1,887	55.8%

図 101　実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途

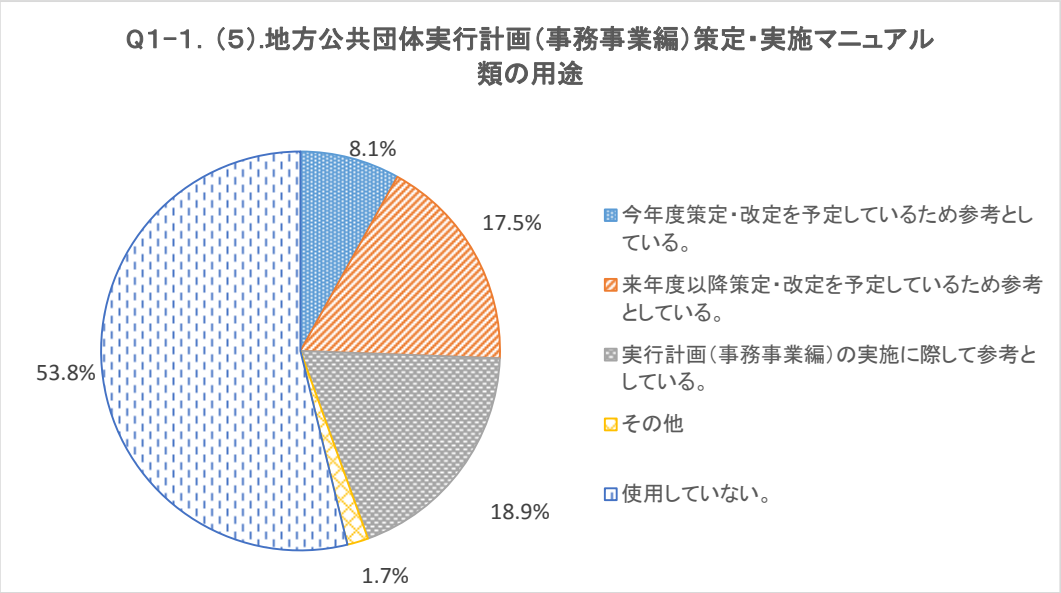

６）実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況

実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況は、「共同策定の予定がなく関心もない。」が 2,109 団体（62.4%）と最も多かった。2,109 団体の内訳は都道府県及び市町村（特別区含む。）1,198 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）911 団体であった。一方、平成 30 年度以降に策定予定のある団体は 18 団体（0.5%）、関心がある団体は 595 団体（17.6%）であった（表 72、図 102）。

表 72　実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況

共同策定の検討状況	団体数			割合		
	都道府県及び市町村（特別区含む。）	地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	合計	都道府県及び市町村（特別区含む。）	地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	合計
平成28年度又はそれ以前に共同した計画を策定済である。	10	25	35	0.6%	1.6%	1.0%
平成29年度中に共同した計画を策定予定である。	3	1	4	0.2%	0.1%	0.1%
平成30年度以降に共同した計画を策定予定である。	5	13	18	0.3%	0.8%	0.5%
共同策定の予定はないが関心がある。	278	317	595	15.5%	19.9%	17.6%
共同策定の予定がなく関心もない。	1,198	911	2,109	67.0%	57.2%	62.4%
共同策定ができることを知らなかった。	291	324	615	16.3%	20.3%	18.2%
無回答	3	2	5	0.2%	0.1%	0.1%
対象団体	1,788	1,593	3381	100.0%	100.0%	100%

図 102　実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況

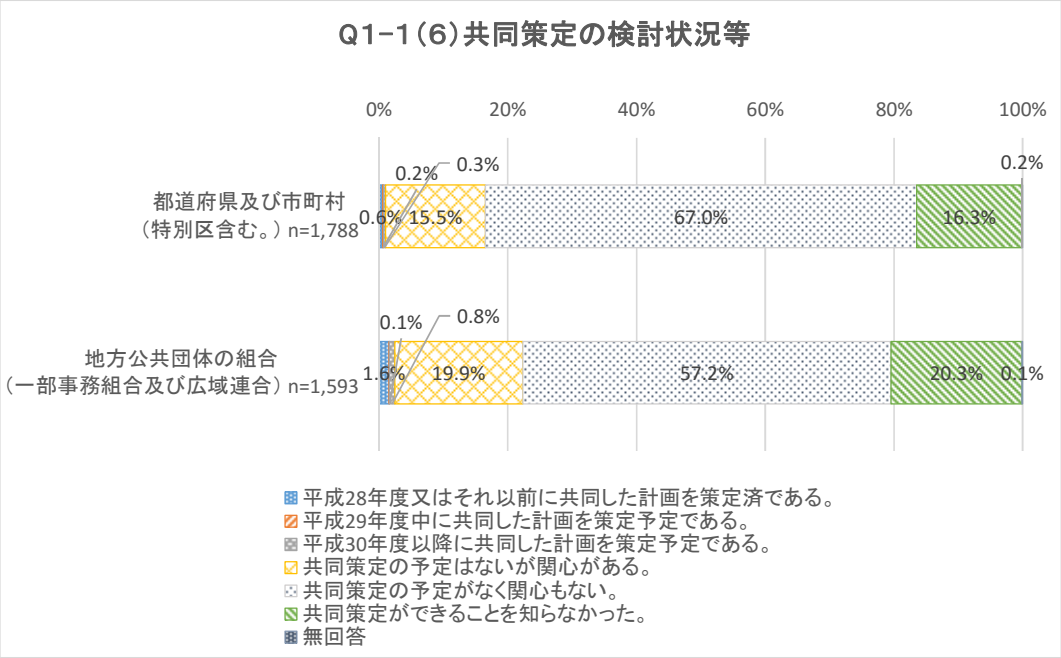

７）最新の実行計画（事務事業編）の公表方法

最新の実行計画（事務事業編）の公表方法は、「ホームページで公表している。」が 1,035 団体（52.7%）と最も多かった。次に、「環境審議会で公表している。」が 272 団体（13.9%）、「専用の冊子等を作成し公表している。」が 250 団体（12.7%）、「環境報告書、環境白書等で公表している。」が 211 団体（10.7%）であった。一方、「公表していない。」は 434 団体（22.1%）であった（表 73、図 103）。

表 73　最新の実行計画（事務事業編）の公表方法

公表方法	団体数	割合
ホームページで公表している。	1,035	52.7%
環境審議会で公表している。	272	13.9%
専用の冊子等を作成し公表している。	250	12.7%
環境報告書、環境白書等で公表している。	211	10.7%
広報誌で公表している。	182	9.3%
議会報告で公表している。	170	8.7%
掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している。	106	5.4%
記者発表をしている。	29	1.5%
イベント展示などで公表している。	16	0.8%
その他	98	5.0%
公表していない。	434	22.1%
不明	148	7.5%
対象団体	1,963	100.0%

図 103　最新の実行計画（事務事業編）の公表方法

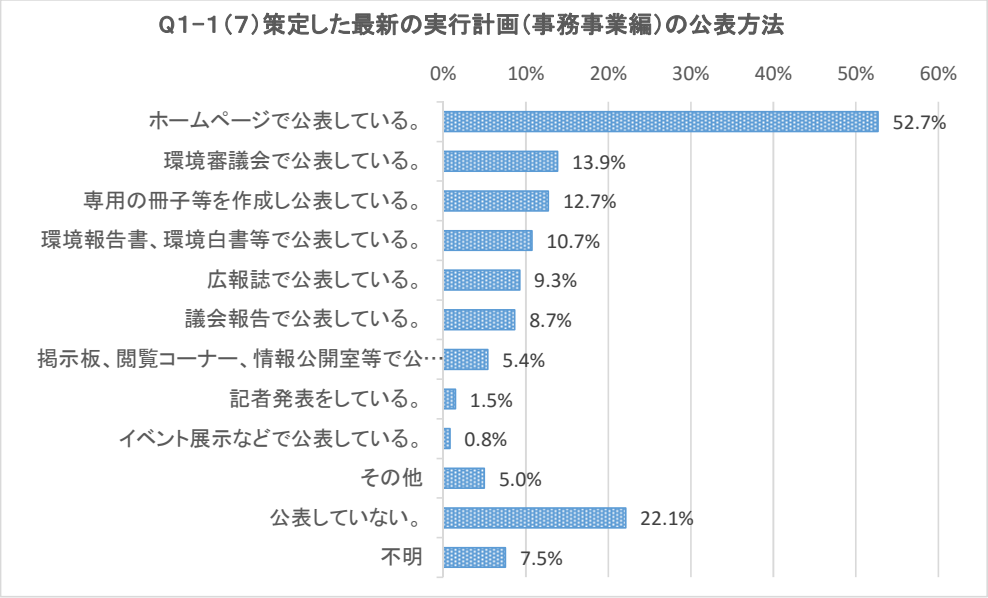

（２）実行計画（事務事業編）の目標設定と対象

１）最新の実行計画（事務事業編）における基準年度、目標年度及び温室効果ガス排出削減目標

①温室効果ガス総排出量を目標としている場合

温室効果ガス総排出量を実行計画（事務事業編）の目標として設定している団体において、削減率「５％以上 10%未満」が 920 団体（46.9%）と最も多かった。次いで、「５％未満」で 405 団体（20.6%）であった（表 74、図 104）。

表 74　最新の実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出削減目標

削減目標	団体数	割合
0%	51	2.6%
5%未満	405	20.6%
5%以上10%未満	920	46.9%
10%以上15%未満	193	9.8%
15%以上20%未満	79	4.0%
20%以上25%未満	43	2.2%
25%以上30%未満	44	2.2%
30%以上	70	3.6%
無回答	158	8.0%
対象団体	1,963	100.0%

図 104　最新の実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出削減目標

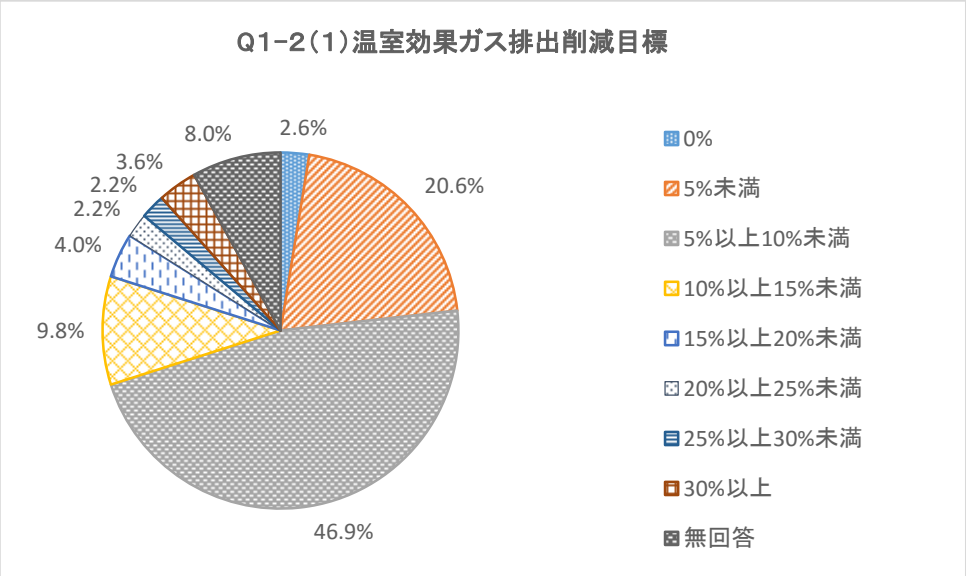

②職員一人当たりの温室効果ガス排出量で目標を設定している場合

職員一人当たりの温室効果ガス排出量を実行計画（事務事業編）の目標として設定している団体において、削減率「５％未満」が 414 団体（21.1%）と最も多かった。次いで、「５％以上 10%未満」で 249 団体（12.7%）であった（表 75、図 105）。

表 75　職員一人当たりの温室効果ガス排出量目標

削減目標	団体数	割合
0%	161	8.2%
5%未満	414	21.1%
5%以上10%未満	249	12.7%
10%以上15%未満	148	7.5%
15%以上20%未満	90	4.6%
20%以上25%未満	62	3.2%
25%以上30%未満	29	1.5%
30%以上	94	4.8%
無回答	716	36.5%
対象団体	1,963	100.0%

図 105　職員一人当たりの温室効果ガス排出量目標

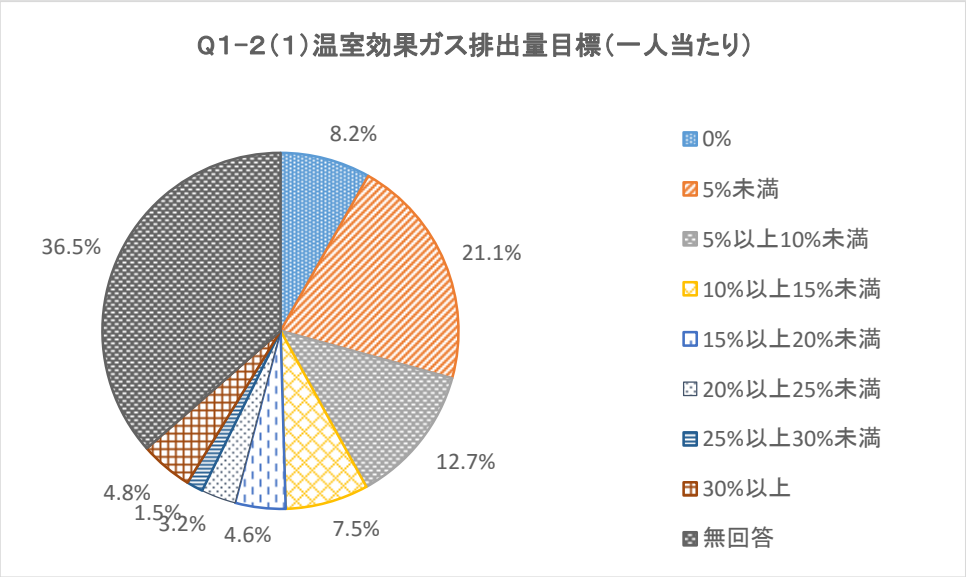

２）既存の行政計画と実行計画（事務事業編）の調和・連携又は統合

実行計画（事務事業編）と調和・連携している既存の行政計画は、「総合計画」が 910 団体（46.4%）、「環境基本計画」が 833 団体（42.4%）、「（一般、産業）廃棄物処理計画」が 498 団体（25.4%）、「公共施設等総合管理計画」が 247 団体（12.6%）であった。

また、統合している既存計画は、「環境基本計画」が 45 団体（2.3%）、「総合計画」が 23 団体（1.2%）、「（一般、産業）廃棄物処理計画」が 17 団体（0.9%）、「公共施設等総合管理計画」が 10 団体（0.5%）であった（表 76、図 106）。

表 76　既存の行政計画と実行計画（事務事業編）の調和・連携又は統合

	団体数					割合				
	総合計画	環境基本計画	公共施設等総合管理計画	（一般、産業）廃棄物処理計画	その他	総合計画	環境基本計画	公共施設等総合管理計画	（一般、産業）廃棄物処理計画	その他
調和・連携している	910	833	247	498	63	46.4%	42.4%	12.6%	25.4%	3.2%
統合している	23	45	10	17	7	1.2%	2.3%	0.5%	0.9%	0.4%
調和・連携も統合もしていない	578	532	903	837	567	29.4%	27.1%	46.0%	42.6%	28.9%
不明	438	537	783	594	1244	22.3%	27.4%	39.9%	30.3%	63.4%
無回答	14	16	20	17	82	0.7%	0.8%	1.0%	0.9%	4.2%
対象団体	1,963	1,963	1,963	1,963	1,963	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 106　既存の行政計画と実行計画（事務事業編）の調和・連携又は統合

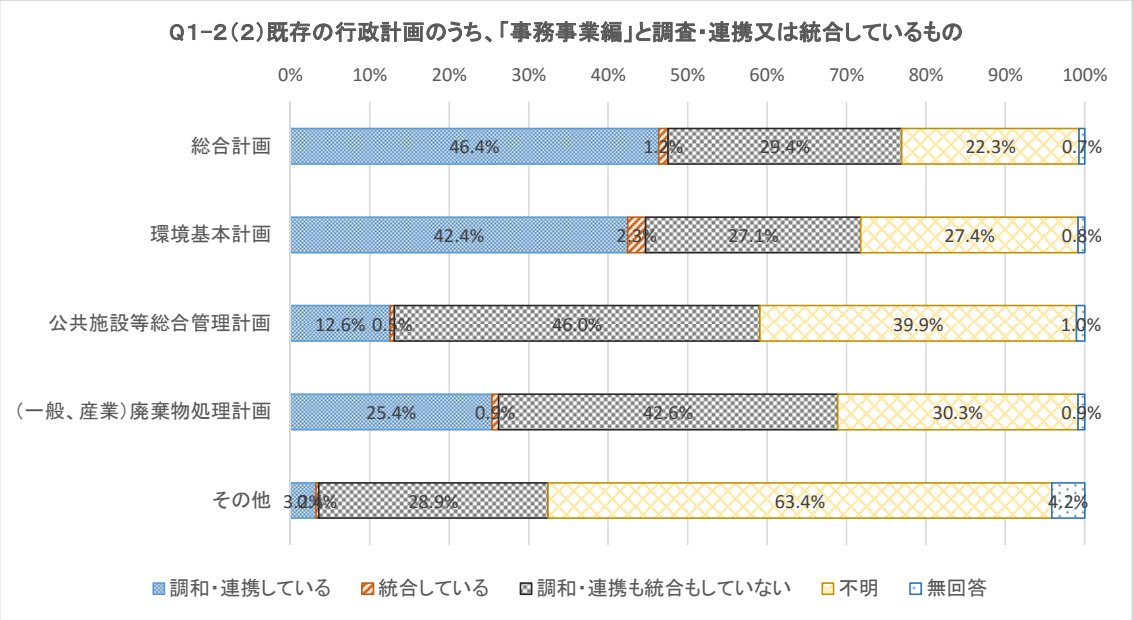

総合計画では、指定都市の 18 団体（90.0%）が調和・連携しており、市町村（特別区含む。）の人口規模が小さくなるに従い、調和・連携の割合が低くなる傾向が見られた（表 77、図 107）。

表 77　総合計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		34	1	11	1	0	47
	政令指定都市		18	0	2	0	0	20
	中核市		43	0	4	1	0	48
	施行時特例市		28	0	5	3	0	36
	施行時特例市以上　計		123	1	22	5	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	133	2	35	10	2	182
		30,000人～99,999人	302	4	100	65	2	473
		10,000人～29,999人	178	7	91	93	2	371
		～9,999人	129	5	89	98	2	323
		計	742	18	315	266	8	1,349
	市町村（特別区含む。）　計		831	18	326	270	8	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		865	19	337	271	8	1,500
	一部事務組合等		45	4	241	167	6	463
割合	都道府県		72.3%	2.1%	23.4%	2.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		90.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		89.6%	0.0%	8.3%	2.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		77.8%	0.0%	13.9%	8.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		81.5%	0.7%	14.6%	3.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	73.1%	1.1%	19.2%	5.5%	1.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	63.8%	0.8%	21.1%	13.7%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	48.0%	1.9%	24.5%	25.1%	0.5%	100.0%
		～9,999人	39.9%	1.5%	27.6%	30.3%	0.6%	100.0%
		計	55.0%	1.3%	23.4%	19.7%	0.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		57.2%	1.2%	22.4%	18.6%	0.6%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		57.7%	1.3%	22.5%	18.1%	0.5%	100.0%
	一部事務組合等		9.7%	0.9%	52.1%	36.1%	1.3%	100.0%

図 107　総合計画との調和・連携又は統合の状況

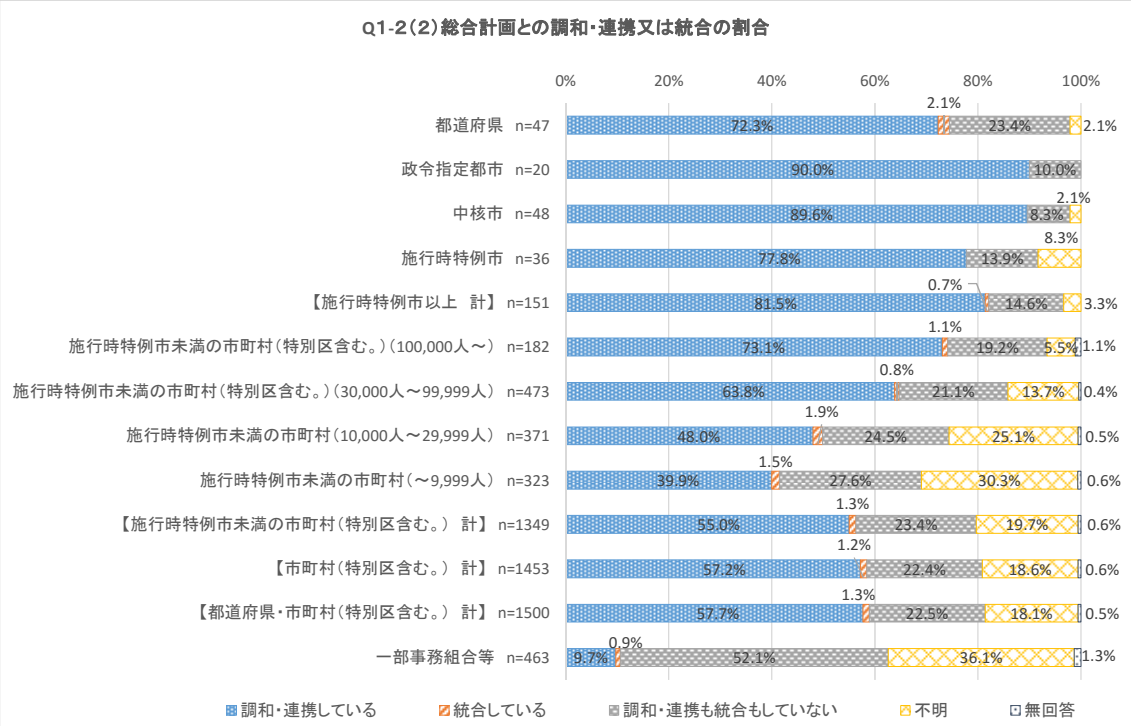

環境基本計画では、都道府県、施行時特例市以上の市及び施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（100,000 人～）の団体区分のおおむね９割が調和・連携していた（表 78、図 108）。

表 78　環境基本計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		42	4	1	0	0	47
	政令指定都市		20	0	0	0	0	20
	中核市		46	1	1	0	0	48
	施行時特例市		32	3	1	0	0	36
	施行時特例市以上　計		140	8	3	0	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	166	2	11	3	0	182
		30,000人～99,999人	302	19	82	68	2	473
		10,000人～29,999人	123	8	104	133	3	371
		～9,999人	64	4	97	153	5	323
		計	655	33	294	357	10	1,349
	市町村（特別区含む。）　計		753	37	296	357	10	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		795	41	297	357	10	1,500
	一部事務組合等		38	4	235	180	6	463
割合	都道府県		89.4%	8.5%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		95.8%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		88.9%	8.3%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		92.7%	5.3%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	91.2%	1.1%	6.0%	1.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	63.8%	4.0%	17.3%	14.4%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	33.2%	2.2%	28.0%	35.8%	0.8%	100.0%
		～9,999人	19.8%	1.2%	30.0%	47.4%	1.5%	100.0%
		計	48.6%	2.4%	21.8%	26.5%	0.7%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		51.8%	2.5%	20.4%	24.6%	0.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		53.0%	2.7%	19.8%	23.8%	0.7%	100.0%
	一部事務組合等		8.2%	0.9%	50.8%	38.9%	1.3%	100.0%

図 108　環境基本計画との調和・連携又は統合の状況

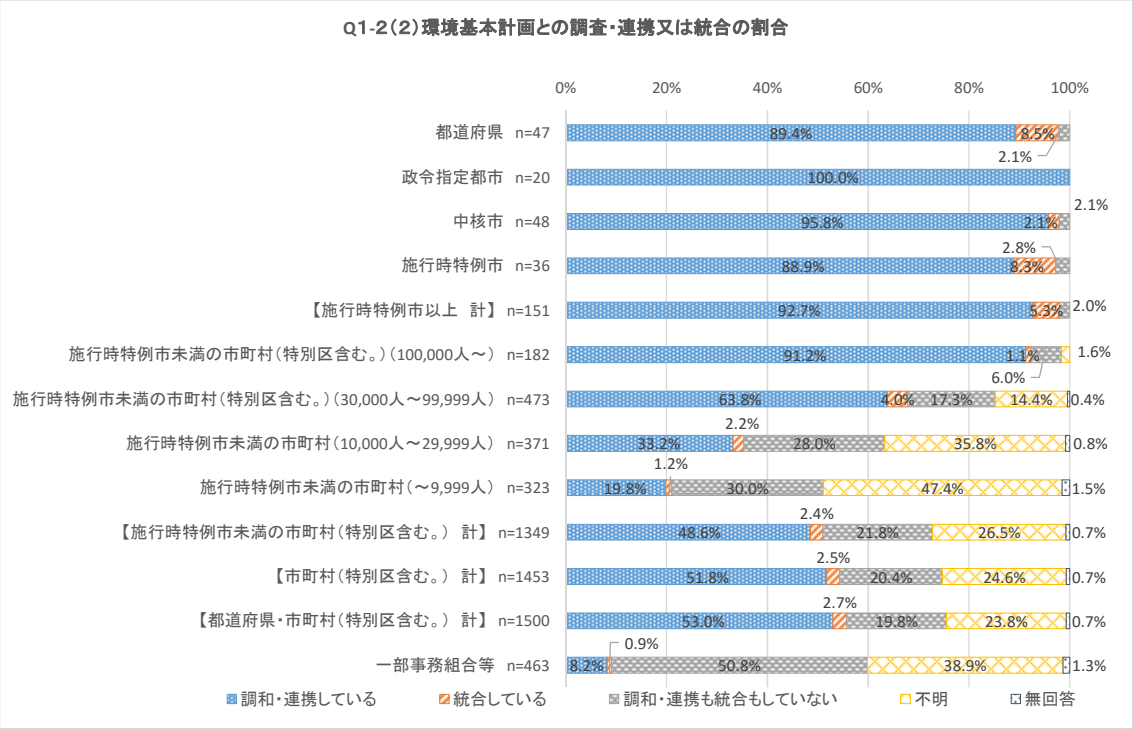

公共施設等総合管理計画では、指定都市の９団体（70.0%）が調和・連携していたが、その他の団体区分では低い割合であった（表 79、図 109）。

表 79　公共施設等総合管理計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		18	0	18	11	0	47
	政令指定都市		14	0	2	4	0	20
	中核市		9	0	32	7	0	48
	施行時特例市		12	0	17	7	0	36
	施行時特例市以上　計		53	0	69	29	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	41	0	103	36	2	182
		30,000人～99,999人	70	2	216	179	6	473
		10,000人～29,999人	42	3	145	178	3	371
		～9,999人	27	2	112	179	3	323
		計	180	7	576	572	14	1,349
	市町村（特別区含む。）　計		215	7	627	590	14	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		233	7	645	601	14	1,500
	一部事務組合等		14	3	258	182	6	463
割合	都道府県		38.3%	0.0%	38.3%	23.4%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		70.0%	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	中核市		18.8%	0.0%	66.7%	14.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		33.3%	0.0%	47.2%	19.4%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		35.1%	0.0%	45.7%	19.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	22.5%	0.0%	56.6%	19.8%	1.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	14.8%	0.4%	45.7%	37.8%	1.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	11.3%	0.8%	39.1%	48.0%	0.8%	100.0%
		～9,999人	8.4%	0.6%	34.7%	55.4%	0.9%	100.0%
		計	13.3%	0.5%	42.7%	42.4%	1.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		14.8%	0.5%	43.2%	40.6%	1.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		15.5%	0.5%	43.0%	40.1%	0.9%	100.0%
	一部事務組合等		3.0%	0.6%	55.7%	39.3%	1.3%	100.0%

図 109　公共施設等総合管理計画との調和・連携又は統合の状況

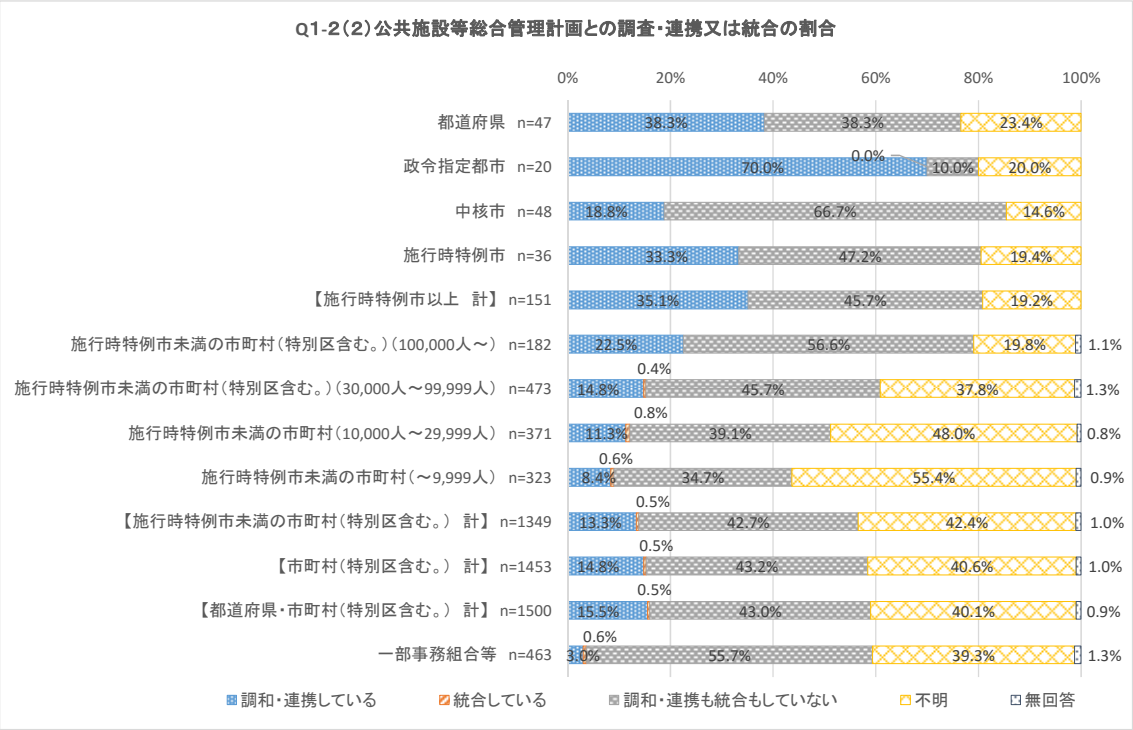

一般及び産業廃棄物処理計画では、指定都市の 20 団体（100.0%）が調和・連携していた。また、市町村（特別区含む。）の人口規模が小さくなるに従い、調和・連携の割合が低くなる傾向が見られた（表 80、図 110）。

表 80　一般及び産業廃棄物処理計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		24	1	17	5	0	47
	政令指定都市		20	0	0	0	0	20
	中核市		27	0	18	3	0	48
	施行時特例市		21	0	10	5	0	36
	施行時特例市以上　計		92	1	45	13	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	82	1	70	26	3	182
		30,000人～99,999人	134	3	212	120	4	473
		10,000人～29,999人	70	2	150	145	4	371
		～9,999人	58	1	126	136	2	323
		計	344	7	558	427	13	1,349
	市町村（特別区含む。）　計		412	7	586	435	13	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		436	8	603	440	13	1,500
	一部事務組合等		62	9	234	154	4	463
割合	都道府県		51.1%	2.1%	36.2%	10.6%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		56.3%	0.0%	37.5%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		58.3%	0.0%	27.8%	13.9%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		60.9%	0.7%	29.8%	8.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45.1%	0.5%	38.5%	14.3%	1.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	28.3%	0.6%	44.8%	25.4%	0.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	18.9%	0.5%	40.4%	39.1%	1.1%	100.0%
		～9,999人	18.0%	0.3%	39.0%	42.1%	0.6%	100.0%
		計	25.5%	0.5%	41.4%	31.7%	1.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		28.4%	0.5%	40.3%	29.9%	0.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		29.1%	0.5%	40.2%	29.3%	0.9%	100.0%
	一部事務組合等		13.4%	1.9%	50.5%	33.3%	0.9%	100.0%

図 110　一般及び産業廃棄物処理計画との調和・連携又は統合の状況

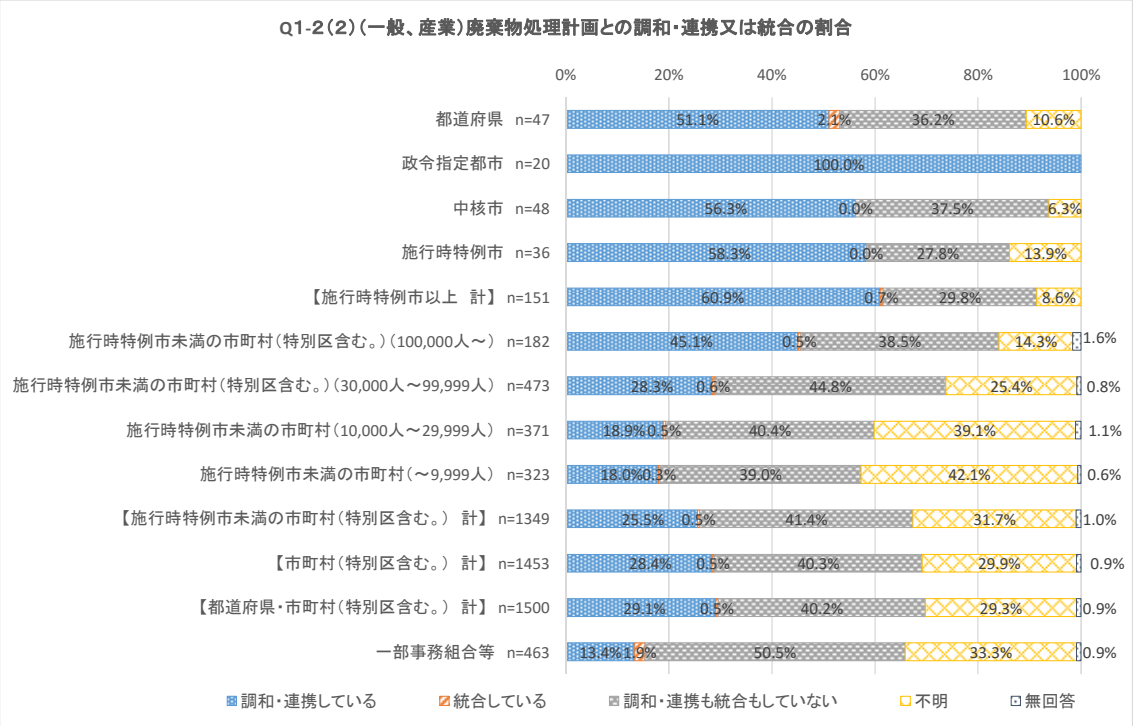

その他の既存行政計画では、指定都市の 7 団体（35.0%）が調和・連携しており、人口規模が小さくなるに従い、調和・連携の割合が低くなる傾向が見られた（表 81、図 111）。

表 81　その他の既存行政計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		3	0	9	30	5	47
	政令指定都市		7	1	1	8	3	20
	中核市		6	0	10	27	5	48
	施行時特例市		5	1	7	20	3	36
	施行時特例市以上　計		21	2	27	85	16	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	11	0	39	117	15	182
		30,000人～99,999人	14	2	110	328	19	473
		10,000人～29,999人	6	0	100	249	16	371
		～9,999人	4	0	78	232	9	323
		計	35	2	327	926	59	1,349
	市町村（特別区含む。）　計		53	4	345	981	70	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		56	4	354	1,011	75	1,500
	一部事務組合等		7	3	213	233	7	463
割合	都道府県		6.4%	0.0%	19.1%	63.8%	10.6%	100.0%
	政令指定都市		35.0%	5.0%	5.0%	40.0%	15.0%	100.0%
	中核市		12.5%	0.0%	20.8%	56.3%	10.4%	100.0%
	施行時特例市		13.9%	2.8%	19.4%	55.6%	8.3%	100.0%
	施行時特例市以上　計		13.9%	1.3%	17.9%	56.3%	10.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	6.0%	0.0%	21.4%	64.3%	8.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	3.0%	0.4%	23.3%	69.3%	4.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.6%	0.0%	27.0%	67.1%	4.3%	100.0%
		～9,999人	1.2%	0.0%	24.1%	71.8%	2.8%	100.0%
		計	2.6%	0.1%	24.2%	68.6%	4.4%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		3.6%	0.3%	23.7%	67.5%	4.8%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		3.7%	0.3%	23.6%	67.4%	5.0%	100.0%
	一部事務組合等		1.5%	0.6%	46.0%	50.3%	1.5%	100.0%

図 111　その他の既存行政計画との調和・連携又は統合の状況

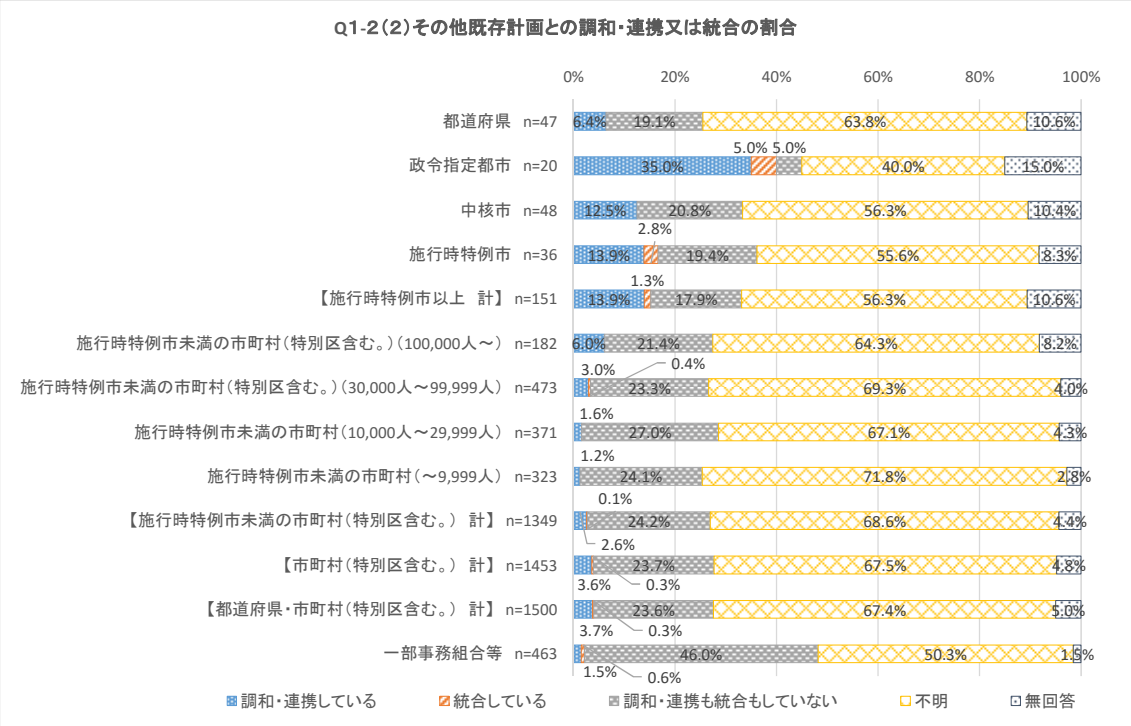

（３）実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組み

１）導入している環境関連マネジメントシステム

認証取得の有無にかかわらず、導入している環境関連マネジメントシステムは、「不明」が 1,285 団体（65.5%）と最も多かった。次いで、「独自の環境マネジメントシステム」が 338 団体（17.2%）であった（表 82、表 111）。

表 82　導入している環境関連マネジメントシステム

導入している環境マネジメントシステム	団体数	割合
独自の環境マネジメントシステム	338	17.2%
環境マネジメントシステムISO14001	118	6.0%
エコアクション21	53	2.7%
エネルギーマネジメントシステムISO50001	24	1.2%
その他	158	8.0%
不明	1,285	65.5%
対象団体	1,963	100.0%

図 112　導入している環境関連マネジメントシステム

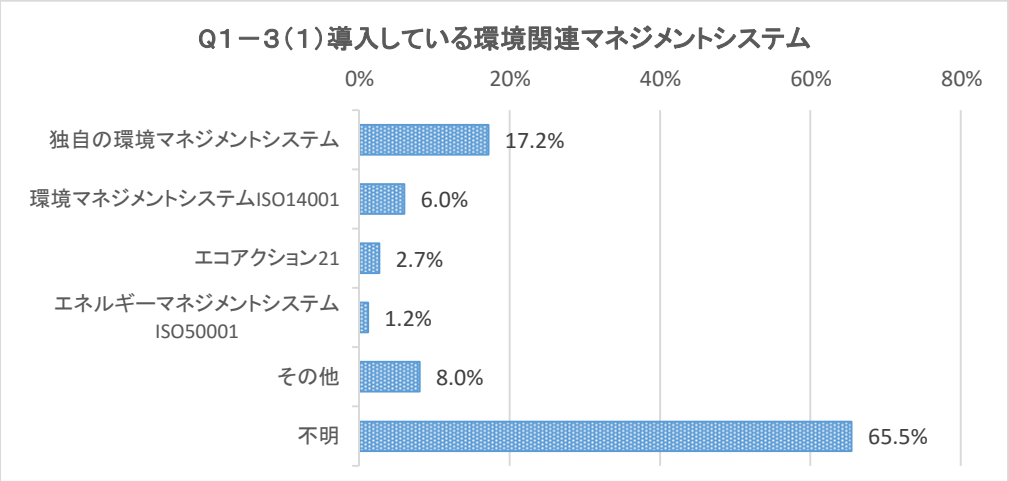

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、平均して７割以上の団体で「独自の環境マネジメントシステム」を導入していた（表 83、図 113）。

表 83　　導入している環境関連マネジメントシステム（団体区分別）

項目	区分	人口規模	エネルギーマネジメントシステムISO50001	環境マネジメントシステムISO140001	エコアクション21	独自の環境マネジメントシステム	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		0	3	1	37	7	2	47
	政令指定都市		0	1	1	16	6	0	20
	中核市		0	5	0	35	5	5	48
	施行時特例市		0	2	0	23	3	8	36
	施行時特例市以上　計		0	11	2	111	21	15	151
	施行時特例市未満の市区町村（特別区含む。）	100,000人～	3	22	9	88	9	54	182
		30,000人～99,999人	8	42	17	92	63	257	473
		10,000人～29,999人	4	20	13	24	16	293	371
		～9,999人	4	8	3	5	13	288	323
		計	19	92	42	209	101	892	1,349
	市区町村　計		19	100	43	283	115	905	1,453
	都道府県・市区町村　計		19	103	44	320	122	907	1,500
	一部事務組合等		5	15	9	18	36	378	463
割合	都道府県		0.0%	6.4%	2.1%	78.7%	14.9%	4.3%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	5.0%	5.0%	80.0%	30.0%	0.0%	100.0%
	中核市		0.0%	10.4%	0.0%	72.9%	10.4%	10.4%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	5.6%	0.0%	63.9%	8.3%	22.2%	100.0%
	施行時特例市以上　計		0.0%	7.3%	1.3%	73.5%	13.9%	9.9%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村（特別区含む。）	100,000人～	1.6%	12.1%	4.9%	48.4%	4.9%	29.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.7%	8.9%	3.6%	19.5%	13.3%	54.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.1%	5.4%	3.5%	6.5%	4.3%	79.0%	100.0%
		～9,999人	1.2%	2.5%	0.9%	1.5%	4.0%	89.2%	100.0%
		計	1.4%	6.8%	3.1%	15.5%	7.5%	66.1%	100.0%
	市区町村　計		1.3%	6.9%	3.0%	19.5%	7.9%	62.3%	100.0%
	都道府県・市区町村　計		1.3%	6.9%	2.9%	21.3%	8.1%	60.5%	100.0%
	一部事務組合等		1.1%	3.2%	1.9%	3.9%	7.8%	81.6%	100.0%

図 113　導入している環境関連マネジメントシステム（団体区分別）

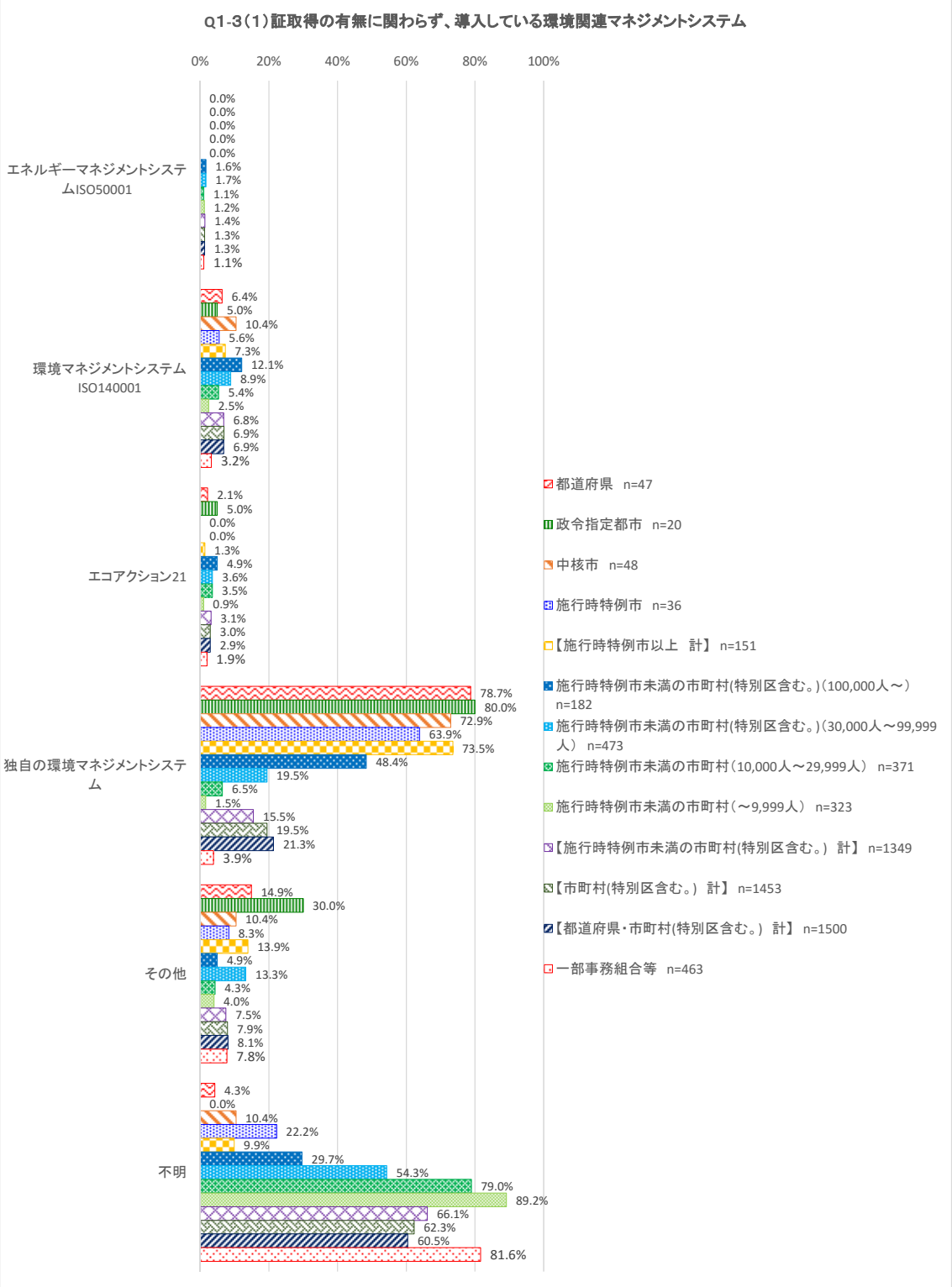

２）実行計画（事務事業編）の進行管理を円滑に行うために取り組んでいる内容

進行管理を円滑に行うために取り組んでいるものとして、「全職員への計画内容の周知」が 1,059 団体（53.9%）と最も多かった。次いで、「取組の自己評価」が 689 団体（35.1%）、「全ての施設・設備を対象とする進行管理体制の構築」が 624 団体（31.8%）であった（表 84、図 114）。

表 84　実行計画（事務事業編）の進行管理を円滑に行うために取り組んでいる内容

取組	団体数	割合
全職員への計画内容の周知	1,059	53.9%
取組の自己評価	689	35.1%
全ての施設・設備を対象とする進行管理体制の構築	624	31.8%
進行管理の仕組みの見直し・改善	532	27.1%
職員研修	414	21.1%
取組点検に対する監査	278	14.2%
一部の施設・設備を対象とする進行管理体制の構築	168	8.6%
その他	38	1.9%
取り組んでいない。	349	17.8%
不明	113	5.8%
対象団体	1,963	100.0%

図 114　実行計画（事務事業編）の進行管理を円滑に行うために取り組んでいる内容

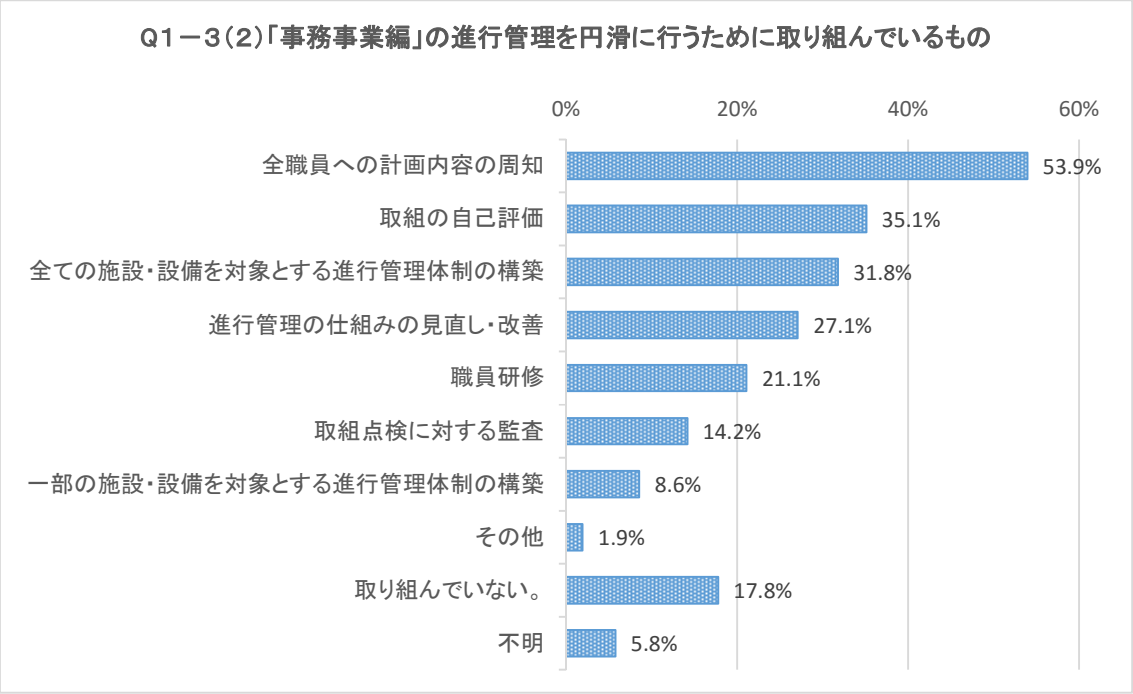

３）実行計画（事務事業編）の進捗状況を協議・審議する場

進捗状況を協議・審議する場は、「関係各課等で構成される庁内組織」が 1,186 団体（60.4%）と最も多かった。次いで、「協議・審議する場はない。」が 438 団体（22.3%）であった（表 85、図 115）。

表 85　実行計画（事務事業編）の進捗状況を協議・審議する場

協議・審議する場	団体数	割合
関係各課等で構成される庁内組織	1,186	60.4%
環境審議会	290	14.8%
地球温暖化対策地域協議会	31	1.6%
地方公共団体実行計画協議会	23	1.2%
その他	130	6.6%
協議・審議する場はない。	438	22.3%
不明	84	4.3%
対象団体	1,963	100.0%

図 115　実行計画（事務事業編）の進捗状況を協議・審議する場

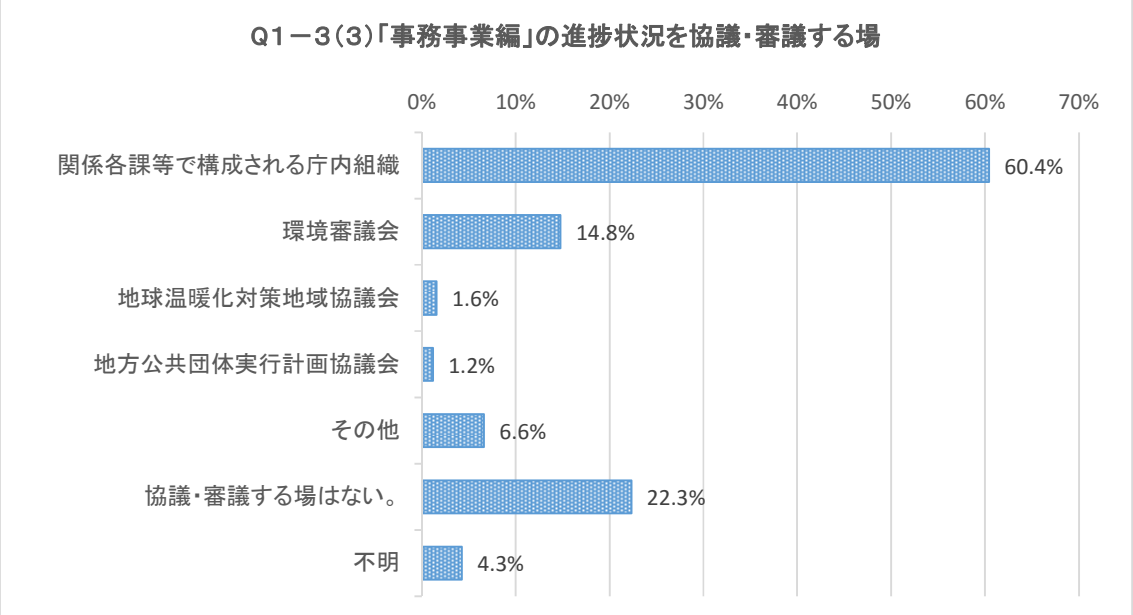

（４）事務事業に関する再生可能エネルギーの導入の取組状況

１）再生可能エネルギーの導入への取組状況

再生可能エネルギー導入への取組状況は、「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。」が 809 団体（23.9%）と最も多かった。次いで、「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。」が 799 団体（23.6%）であった（表 86、図 116）。

表 86　再生可能エネルギーの導入への取組状況

設備等の省エネルギー対策	団体数	割合
実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。	809	23.9%
実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。	799	23.6%
再生可能エネルギーの導入の対象となり得る施設や設備はあるが、取り組んでいない。	532	15.7%
施設や設備を保有していない（一部事務組合及び広域連合のみ）。	783	23.2%
不明	452	13.4%
無回答	6	0.2%
対象団体	3,381	100.0%

図 116　再生可能エネルギーの導入への取組状況

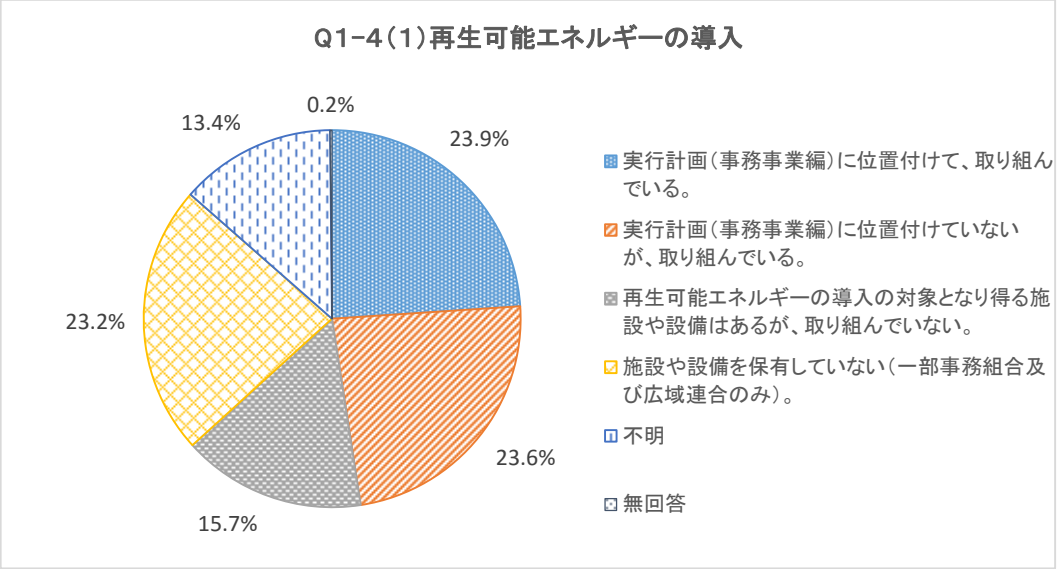

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、８割以上が「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる」と回答している。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においては、「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる」団体は、人口規模が小さくなるに従い、割合が低くなる傾向が見られた（表 87、図 117）。

表 87　再生可能エネルギーの導入への取組状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	「事務事業編」に位置付けて、取り組んでいる	「事務事業編」に位置付けていないが、取り組んでいる	再生可能エネルギーの導入の対象となり得る施設や設備はあるが、取り組んでいない。	施設や設備を保有していない（一部事務組合及び広域連合のみ）。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		39	7	1	0	0	0	47
	政令指定都市		19	1	0	0	0	0	20
	中核市		38	9	1	0	0	0	48
	施行時特例市		31	5	0	0	0	0	36
	施行時特例市以上　計		127	22	2	0	0	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	132	39	10	0	2	0	183
		30,000人～99,999人	240	170	45	1	42	2	500
		10,000人～29,999人	144	162	68	1	73	0	448
		～9,999人	104	171	71	4	154	2	506
		計	620	542	194	6	271	4	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		708	557	195	6	271	4	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		747	564	196	6	271	4	1,788
	一部事務組合等		62	235	336	777	181	2	1,593
割合	都道府県		83.0%	14.9%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		79.2%	18.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		86.1%	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		84.1%	14.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	72.1%	21.3%	5.5%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	48.0%	34.0%	9.0%	0.2%	8.4%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	32.1%	36.2%	15.2%	0.2%	16.3%	0.0%	100.0%
		～9,999人	20.6%	33.8%	14.0%	0.8%	30.4%	0.4%	100.0%
		計	37.9%	33.1%	11.9%	0.4%	16.6%	0.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		40.7%	32.0%	11.2%	0.3%	15.6%	0.2%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		41.8%	31.5%	11.0%	0.3%	15.2%	0.2%	100.0%
	一部事務組合等		3.9%	14.8%	21.1%	48.8%	11.4%	0.1%	100.0%

図 117　再生可能エネルギーの導入への取組状況（団体区分別）

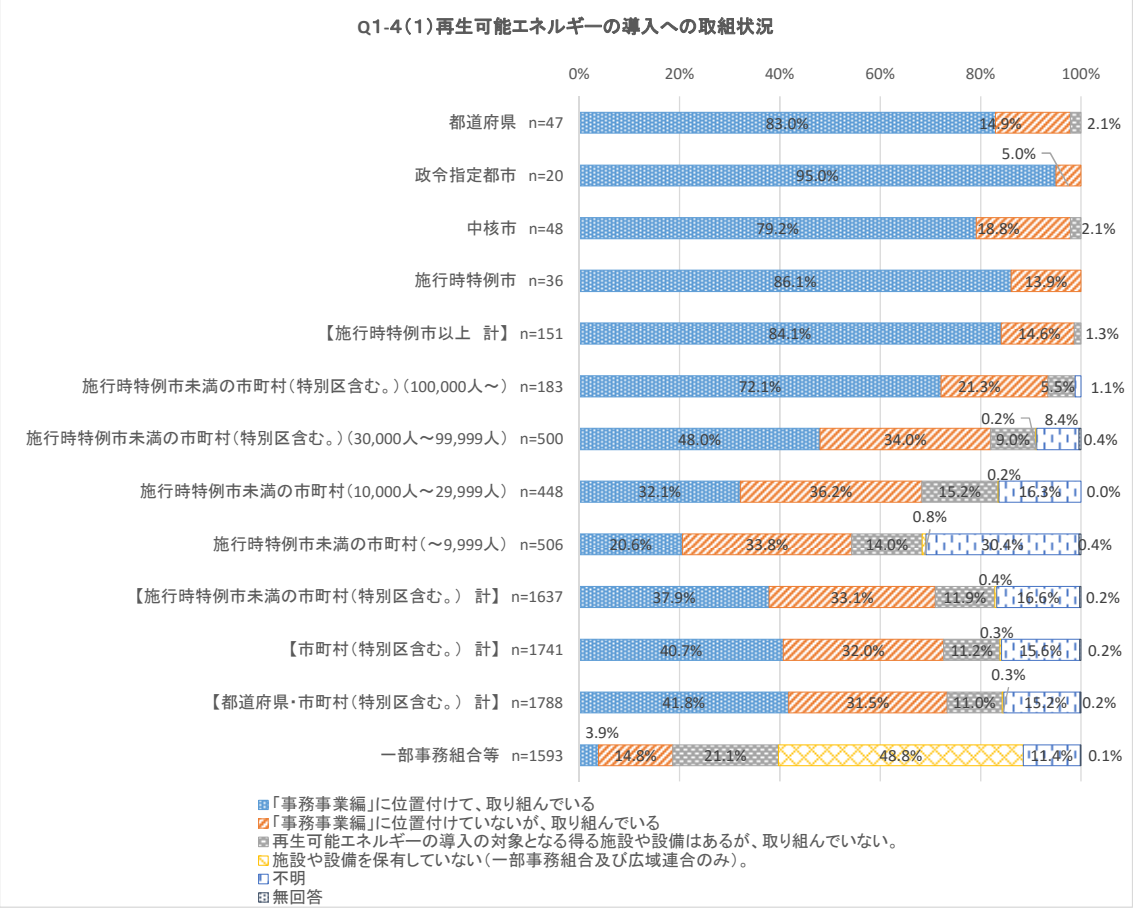

（５） 事務事業に関する吸収源対策の取組状況

１）吸収源対策の取組状況

吸収源対策の取組状況は、全ての分野において「取り組んでいない。」と回答した団体が最も多かった。次いで「不明」が多く、「取り組んでいない。」と合わせて８割～9 割を占めた。

取組みを実施している団体について、「都市緑化等の推進」分野では「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。」が 337 団体（10.0%）で最も多かった。次いで「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。」で 226 団体（6.7%）が多かった。

「森林吸収源対策」も同様で、「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。」が 252 団体（7.5%）、「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。」が 110 団体（3.3%）であった（表 88、図 118）。

表 88　吸収源対策の取組状況

	団体数				割合			
	森林吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	都市緑化等の推進	その他	森林吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	都市緑化等の推進	その他
実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。	110	5	226	17	3.3%	0.1%	6.7%	0.5%
実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。	252	63	337	14	7.5%	1.9%	10.0%	0.4%
取り組んでいない。	2,632	2,843	2,400	2,345	77.8%	84.1%	71.0%	69.4%
不明	375	453	403	921	11.1%	13.4%	11.9%	27.2%
無回答	12	17	15	84	0.4%	0.5%	0.4%	2.5%
対象団体	3,381	3,381	3,381	3,381	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 118　吸収源対策の取組状況

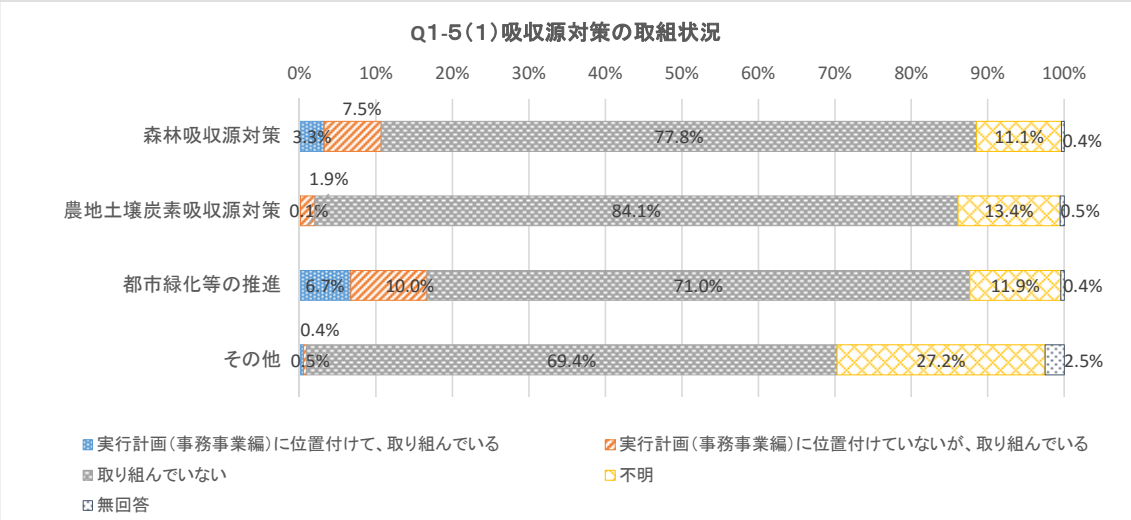

（６）地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況

「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる」物品購入等の取組のうち、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進」が 1,042 団体（30.8%）、「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」が 283 団体（8.4%）であった。また、「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる」取組は、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進」が 649 団体（19.2%）、「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」が 357 団体（10.6%）であった（表 89、図 119）。

表 89　地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況

	団体数					割合				
	環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進	グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進	公共建築物等における木材の利用促進に関する法律に基づく公共建築物の整備	BATの積極的な導入	その他	環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進	グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進	公共建築物等における木材の利用促進に関する法律に基づく公共建築物の整備	BATの積極的な導入	その他
実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。	283	1,042	81	48	21	8.4%	30.8%	2.4%	1.4%	0.6%
実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる	357	649	309	95	10	10.6%	19.2%	9.1%	2.8%	0.3%
取り組んでいない。	2,257	1,385	2,365	2,513	2,153	66.8%	41.0%	69.9%	74.3%	63.7%
不明	468	290	607	705	1,103	13.8%	8.6%	18.0%	20.9%	32.6%
無回答	16	15	19	20	94	0.5%	0.4%	0.6%	0.6%	2.8%
対象団体	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 119　地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況

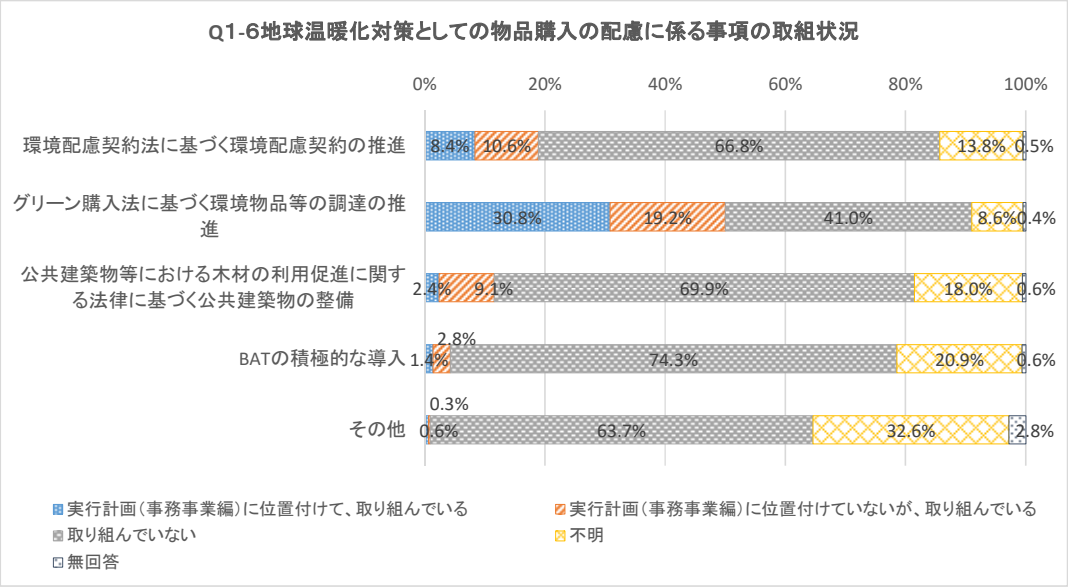

（７）実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等

１）実行計画（事務事業編）における実施状況の点検のタイミング

実行計画（事務事業編）における実施状況の点検のタイミングは、「毎年一回のペースで点検している。」が 1,143 団体（58.2%）と最も多かった。次いで、「点検していない。」が 387 団体（19.7%）であった（表 90、図 120）。

表 90　実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等

実施状況の点検のタイミング	団体数	割合
毎月一回のペースで点検している。	53	2.7%
四半期に一回のペースで点検している。	82	4.2%
毎年一回のペースで点検している。	1,143	58.2%
毎年ではないが点検している。	216	11.0%
点検していない。	387	19.7%
不明	79	4.0%
無回答	3	0.2%
対象団体	1,963	100.0%

図 120　実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等

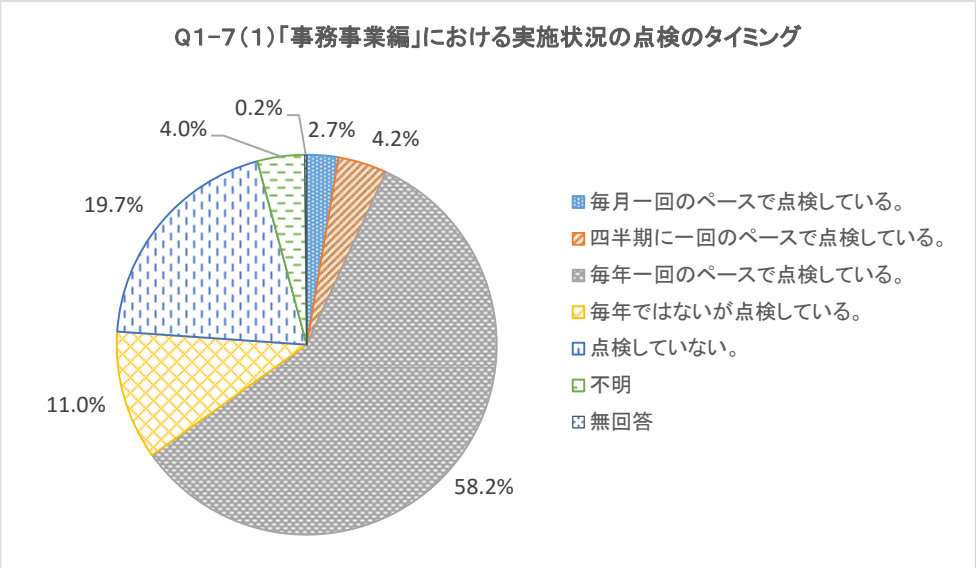

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、おおむね９割が「毎年一回のペースで点検している。」と回答している。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においても、人口規模の大きい（100,000 人～）では 86.8%が「毎年一回のペースで点検している。」と回答したが、人口規模が小さくなるに従い、割合が低くなる傾向が見られた（表 91、図 121）。

表 91　実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等（団体区分別）

区分	人口規模	毎月一回のペースで点検している。	四半期に一回のペースで点検している。	毎年一回のペースで点検している。	毎年ではないが点検している。	点検していない。	不明	無回答	対象団体数
都道府県		0	2	45	0	0	0	0	47
政令指定都市		0	1	19	0	0	0	0	20
中核市		1	9	38	0	0	0	0	48
施行時特例市		0	2	34	0	0	0	0	36
施行時特例市以上　計		1	14	136	0	0	0	0	151
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	4	11	158	3	4	2	0	182
	30,000人～99,999人	24	32	308	45	52	11	1	473
	10,000人～29,999人	4	12	182	63	88	21	1	371
	～9,999人	4	4	101	57	126	31	0	323
	計	36	59	749	168	270	65	2	1,349
市町村（特別区含む。）　計		37	71	840	168	270	65	2	1,453
都道府県・市町村（特別区含む。）　計		37	73	885	168	270	65	2	1,500
一部事務組合等		16	9	258	48	117	14	1	463
都道府県		0.0%	4.3%	95.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市		0.0%	5.0%	95.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市		2.1%	18.8%	79.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市		0.0%	5.6%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市以上　計		0.7%	9.3%	90.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2.2%	6.0%	86.8%	1.6%	2.2%	1.1%	0.0%	100.0%
	30,000人～99,999人	5.1%	6.8%	65.1%	9.5%	11.0%	2.3%	0.2%	100.0%
	10,000人～29,999人	1.1%	3.2%	49.1%	17.0%	23.7%	5.7%	0.3%	100.0%
	～9,999人	1.2%	1.2%	31.3%	17.6%	39.0%	9.6%	0.0%	100.0%
	計	2.7%	4.4%	55.5%	12.5%	20.0%	4.8%	0.1%	100.0%
市町村（特別区含む。）　計		2.5%	4.9%	57.8%	11.6%	18.6%	4.5%	0.1%	100.0%
都道府県・市町村（特別区含む。）　計		2.5%	4.9%	59.0%	11.2%	18.0%	4.3%	0.1%	100.0%
一部事務組合等		3.5%	1.9%	55.7%	10.4%	25.3%	3.0%	0.2%	100.0%

図 121　実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等（団体区分別）

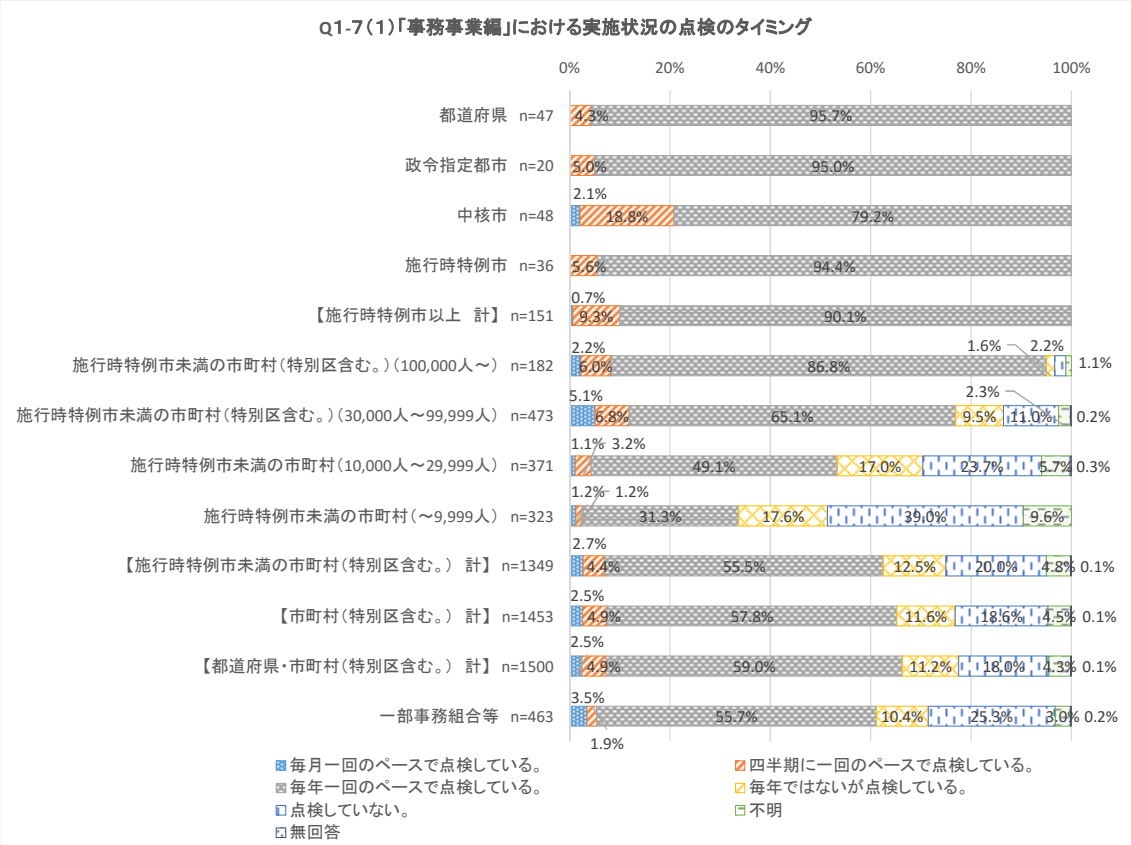

２）実行計画（事務事業編）における点検の対象

実行計画（事務事業編）における点検の対象は、「温室効果ガス総排出量」が1,296 団体（82.4%）と最も多かった。次いで、「部局・課室単位の温室効果ガス排出量」が 612 団体（38.9%）、「実行計画（事務事業編）に定めた取組項目」が588 団体（37.4%）であった（表 92、図 122）。

表 92　実行計画（事務事業編）における点検の対象

点検の対象	団体数	割合
温室効果ガス総排出量（団体全体としての排出量）	1,296	82.4%
部局・課室単位の温室効果ガス排出量	612	38.9%
実行計画（事務事業編）に定めた取組項目	588	37.4%
建物単位の温室効果ガス排出量	433	27.5%
施設管理者単位の温室効果ガス排出量	334	21.2%
ベンチマーク指標との比較	53	3.4%
その他	38	2.4%
不明	54	3.4%
対象団体	1,573	100.0%

図 122　実行計画（事務事業編）における点検の対象

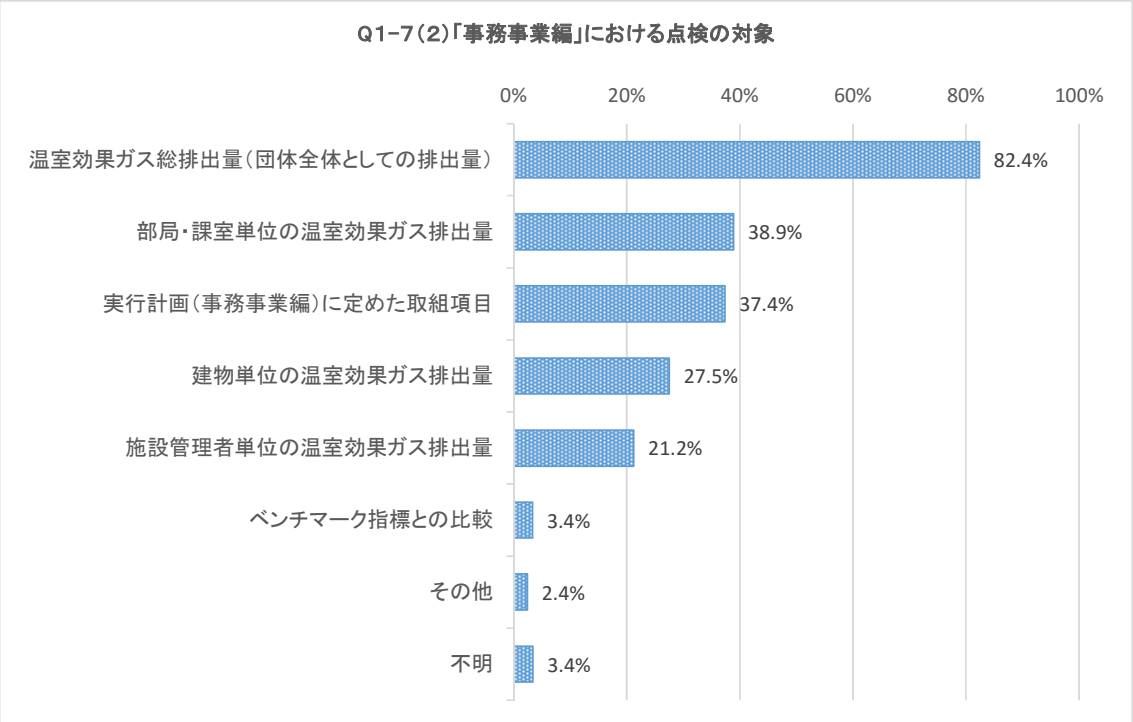

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市並びに施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）

（100,000 人～）では、「温室効果ガス総排出量（団体全体としての排出量）」を点検している団体が９割以上であった（表 93、図 123）。

表 93　実行計画（事務事業編）における点検の対象（団体区分別）

項目	区分	人口規模	温室効果ガス総排出量（団体全体としての排出量）	部局・課室単位の温室効果ガス排出量	施設管理者単位の温室効果ガス排出量	建物単位の温室効果ガス排出量	実行計画（事務事業編）に定めた取組項目
団体数	都道府県		46	22	11	7	33
	政令指定都市		18	11	6	8	16
	中核市		46	25	9	13	36
	施行時特例市		34	15	7	10	20
	施行時特例市以上　計		144	73	33	38	105
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	169	78	43	59	80
		30,000人～99,999人	361	204	130	134	160
		10,000人～29,999人	219	141	60	89	78
		～9,999人	130	79	28	52	50
		計	879	502	261	334	368
	市町村（特別区含む。）　計		977	553	283	365	440
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1,023	575	294	372	473
	一部事務組合等		273	37	40	61	115
割合	都道府県		97.9%	46.8%	23.4%	14.9%	70.2%
	政令指定都市		90.0%	55.0%	30.0%	40.0%	80.0%
	中核市		95.8%	52.1%	18.8%	27.1%	75.0%
	施行時特例市		94.4%	41.7%	19.4%	27.8%	55.6%
	施行時特例市以上　計		95.4%	48.3%	21.9%	25.2%	69.5%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	94.9%	43.8%	24.2%	33.1%	44.9%
		30,000人～99,999人	86.0%	48.6%	31.0%	31.9%	38.1%
		10,000人～29,999人	77.7%	50.0%	21.3%	31.6%	27.7%
		～9,999人	66.0%	40.1%	14.2%	26.4%	25.4%
		計	81.6%	46.6%	24.2%	31.0%	34.2%
	市町村（特別区含む。）　計		82.7%	46.8%	24.0%	30.9%	37.3%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		83.3%	46.8%	23.9%	30.3%	38.5%
	一部事務組合等		79.1%	10.7%	11.6%	17.7%	33.3%

項目	区分	人口規模	ベンチマーク指標との比較	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		5	2	0	47
	政令指定都市		1	5	0	20
	中核市		3	0	0	48
	施行時特例市		4	2	0	36
	施行時特例市以上　計		13	9	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	6	8	1	178
		30,000人～99,999人	18	5	6	420
		10,000人～29,999人	5	3	16	282
		～9,999人	4	2	19	197
		計	33	18	42	1,077
	市町村（特別区含む。）　計		41	25	42	1,181
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		46	27	42	1,228
	一部事務組合等		7	11	12	345
割合	都道府県		10.6%	4.3%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		5.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	中核市		6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		11.1%	5.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		8.6%	6.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	3.4%	4.5%	0.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	4.3%	1.2%	1.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.8%	1.1%	5.7%	100.0%
		～9,999人	2.0%	1.0%	9.6%	100.0%
		計	3.1%	1.7%	3.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		3.5%	2.1%	3.6%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		3.7%	2.2%	3.4%	100.0%
	一部事務組合等		2.0%	3.2%	3.5%	100.0%

図 123　実行計画（事務事業編）における点検の対象（団体区分別）

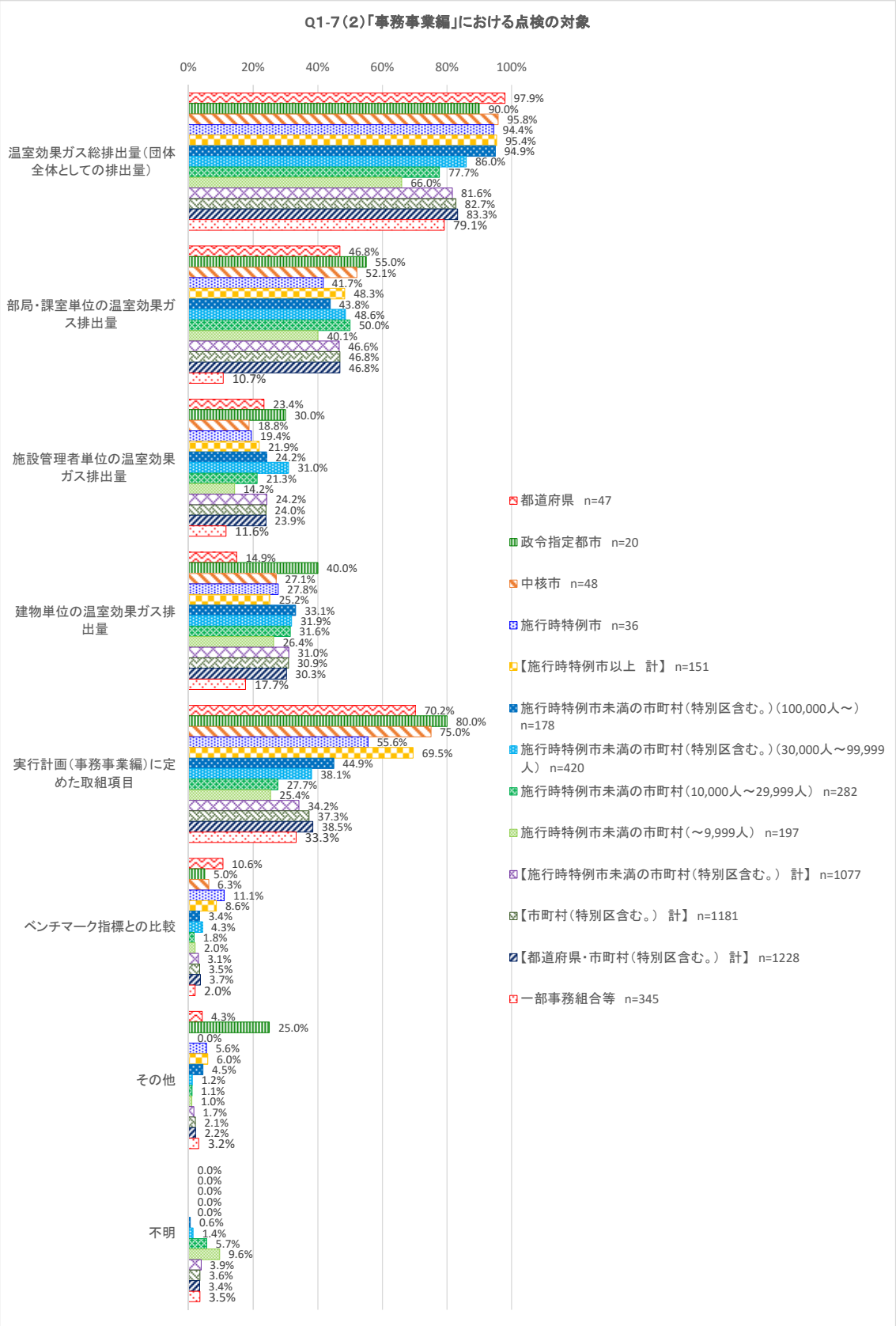

３）実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法

実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量（又は、エネルギー使用量など）の集計方法は、「独自に作成した集計用表計算ファイルにより集計」が857 団体（54.5%）と最も多かった。次いで、「環境省の支援ツールにより集計」が 290 団体（18.4%）であった（表 94、図 124）。

表 94　実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法

温室効果ガス排出量集計方法	団体数	割合
独自に作成した集計用表計算ファイルにより集計	857	54.5%
環境省の支援ツールにより集計	290	18.4%
独自様式の紙媒体により集計	104	6.6%
独自開発の情報システムを利用	75	4.8%
外部業者への委託により集計	60	3.8%
既存のパッケージソフトを利用	12	0.8%
クラウド等の外部サービスを利用	12	0.8%
その他	56	3.6%
不明	22	1.4%
対象団体	1,573	100.0%

図 124　実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法

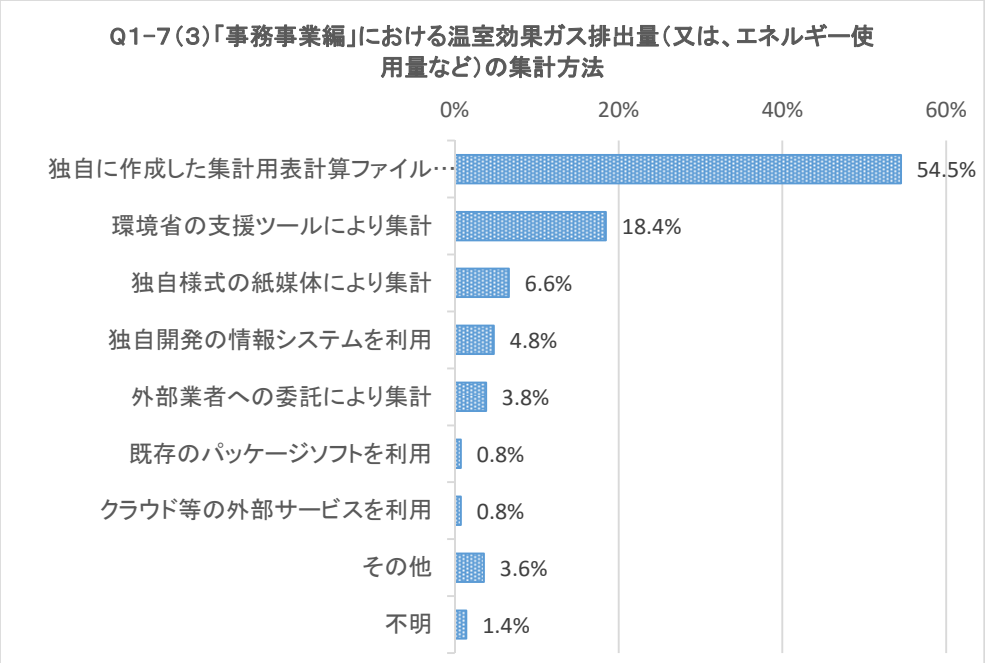

全体では 4.8%と割合の低かった「独自開発の情報システムを利用」であるが、団体区分別回答状況を確認すると、政令指定都市で 8 団体（40.0%）、施行時特例市で 11 団体（30.6%）が実施していた（表 95、図 125）。

表 95　実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法（団体区分別）

項目	区分	人口規模	独自開発の情報システムを利用	既存のパッケージソフトを利用	クラウド等の外部サービスを利用	独自に作成した集計用表計算ファイルにより集計	独自様式の紙媒体により集計
団体数	都道府県		12	0	0	37	1
	政令指定都市		8	0	1	13	0
	中核市		5	0	1	40	2
	施行時特例市		11	3	2	20	0
	施行時特例市以上　計		36	3	4	110	3
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	11	5	7	123	5
		30,000人～99,999人	16	2	1	255	27
		10,000人～29,999人	5	2	0	139	25
		～9,999人	4	0	0	80	14
		計	36	9	8	597	71
	市町村（特別区含む。）　計		60	12	12	670	73
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		72	12	12	707	74
	一部事務組合等		3	0	0	150	30
	全体		75	12	12	857	104
割合	都道府県		25.5%	0.0%	0.0%	78.7%	2.1%
	政令指定都市		40.0%	0.0%	5.0%	65.0%	0.0%
	中核市		10.4%	0.0%	2.1%	83.3%	4.2%
	施行時特例市		30.6%	8.3%	5.6%	55.6%	0.0%
	施行時特例市以上　計		23.8%	2.0%	2.6%	72.8%	2.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	6.2%	2.8%	3.9%	69.1%	2.8%
		30,000人～99,999人	3.8%	0.5%	0.2%	60.7%	6.4%
		10,000人～29,999人	1.8%	0.7%	0.0%	49.3%	8.9%
		～9,999人	2.0%	0.0%	0.0%	40.6%	7.1%
		計	3.3%	0.8%	0.7%	55.4%	6.6%
	市町村（特別区含む。）　計		5.1%	1.0%	1.0%	56.7%	6.2%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		5.9%	1.0%	1.0%	57.6%	6.0%
	一部事務組合等		0.9%	0.0%	0.0%	43.5%	8.7%
	全体		4.8%	0.8%	0.8%	54.5%	6.6%

項目	区分	人口規模	環境省の支援ツールにより集計	外部業者への委託により集計	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		5	1	1	0	47
	政令指定都市		0	1	0	0	20
	中核市		5	1	0	0	48
	施行時特例市		6	0	0	0	36
	施行時特例市以上　計		16	3	1	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	33	9	9	0	178
		30,000人～99,999人	76	20	17	1	420
		10,000人～29,999人	47	12	6	12	282
		～9,999人	29	9	6	4	197
		計	185	50	38	17	1,077
	市町村（特別区含む。）　計		196	52	38	17	1,181
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		201	53	39	17	1,228
	一部事務組合等		89	7	17	5	345
	全体		290	60	56	22	1,573
割合	都道府県		10.6%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		10.4%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		10.6%	2.0%	0.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	18.5%	5.1%	5.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	18.1%	4.8%	4.0%	0.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	16.7%	4.3%	2.1%	4.3%	100.0%
		～9,999人	14.7%	4.6%	3.0%	2.0%	100.0%
		計	17.2%	4.6%	3.5%	1.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		16.6%	4.4%	3.2%	1.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		16.4%	4.3%	3.2%	1.4%	100.0%
	一部事務組合等		25.8%	2.0%	4.9%	1.4%	100.0%
	全体		18.4%	3.8%	3.6%	1.4%	100.0%

図 125　実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法（団体区分別）

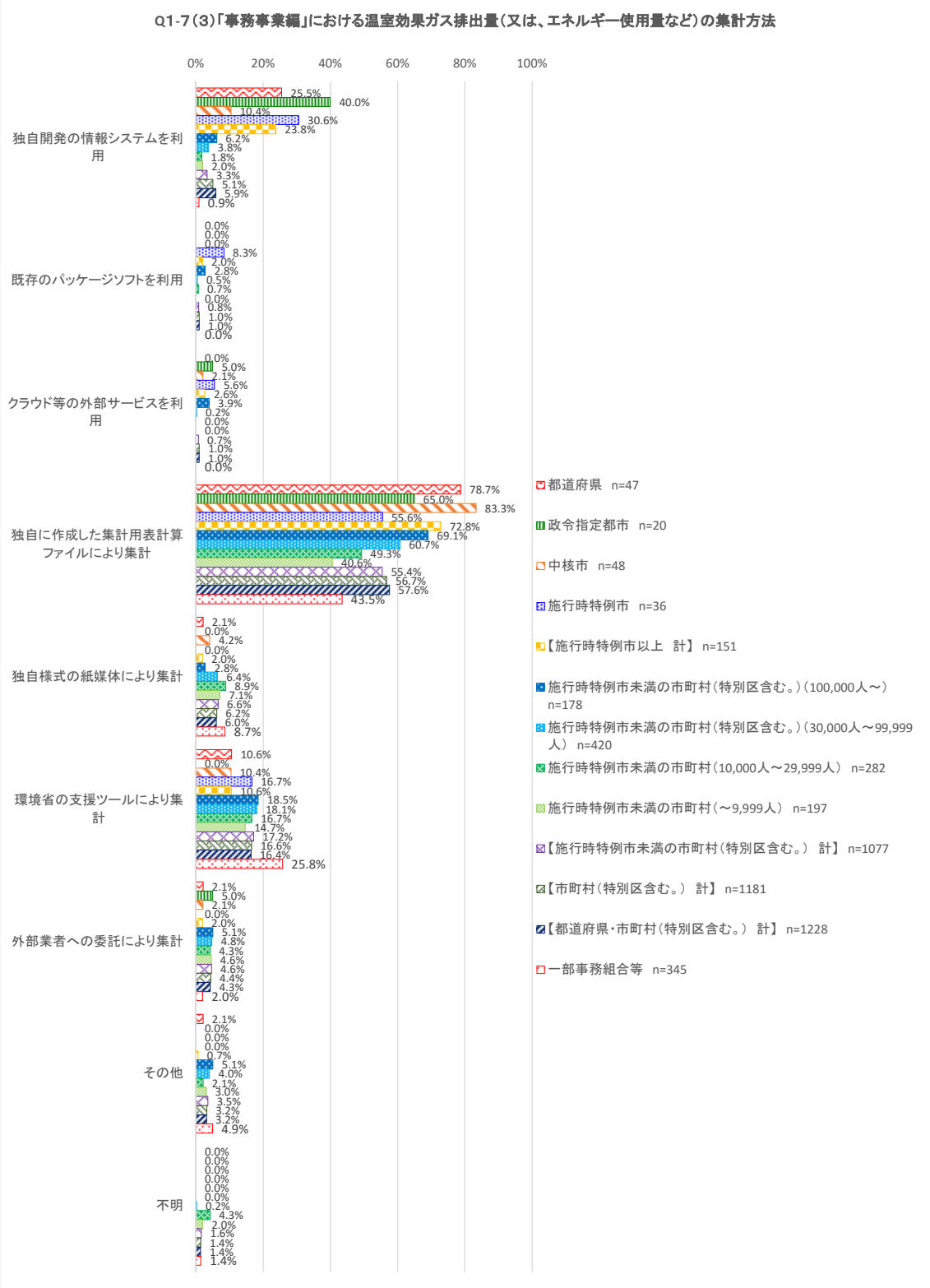

４）実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること

実行計画（事務事業編）の推進過程で困っている点は、「人員が不足している。」が 772 団体（49.1%）であった。次いで、「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。」が 670 団体（42.6%）、「温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。」が 560 団体（35.6%）であった（表 96、図 126）。

表 96　実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること

困っていること	団体数	割合
人員が不足している。	772	49.1%
地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	670	42.6%
温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。	560	35.6%
財源が不足している。	460	29.2%
最新の技術情報や知見が不足している。	410	26.1%
地球温暖化対策の優先度が低い。	393	25.0%
他の部局・課室の協力が得られにくい。	381	24.2%
措置の効果の見積もりや評価が難しい。	374	23.8%
有望な措置が見つからない。	291	18.5%
補助金など弾力的な運用ができない。	108	6.9%
温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）が集まらない。	85	5.4%
温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	57	3.6%
激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	39	2.5%
その他	32	2.0%
特に困っていることはない。	180	11.4%
対象団体	1,573	100.0%

図 126　実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること

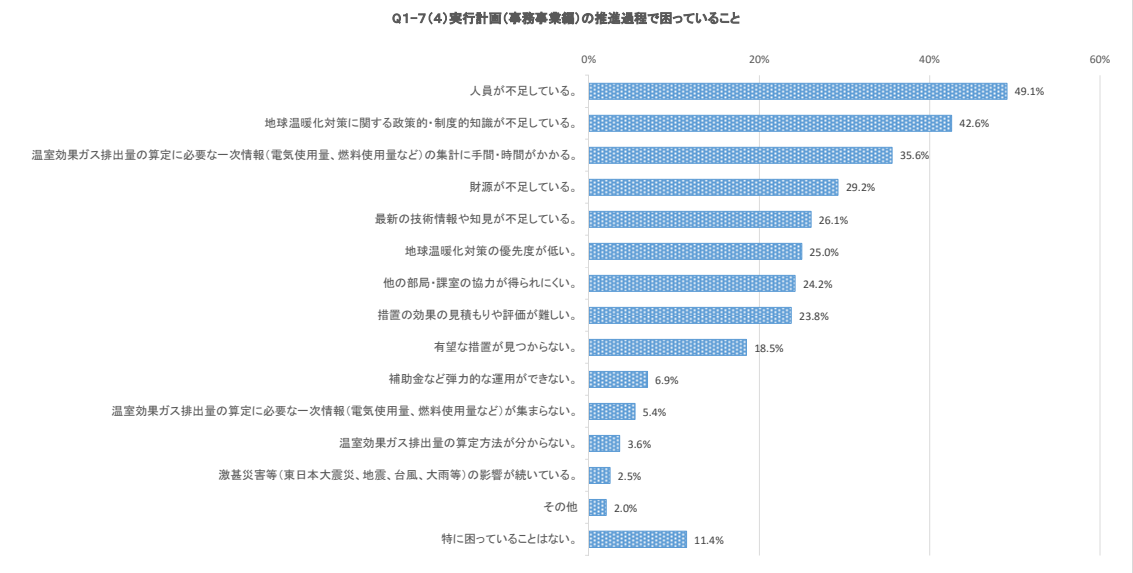

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、「温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。」と回答した団体がおおむね６割以上であった。それに対して施行時特例市未満の市町村は「人員が不足している。」がより顕著に表れている（表 97、図 127）。

表 97　実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること（団体区分別）

項目	区分	人口規模	財源が不足している。	人員が不足している。	他の部局・課室の協力が得られにくい。	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	最新の技術情報や知見が不足している。	措置の効果の見積もりや評価が難しい。	有望な措置が見つからない。	補助金など弾力的な運用ができない。
団体数	都道府県		18	19	17	5	7	16	16	6
	政令指定都市		11	7	8	3	4	11	5	7
	中核市		27	22	25	13	13	15	13	8
	施行時特例市		14	18	24	16	10	16	10	8
	施行時特例市以上　計		70	66	74	37	34	58	44	29
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	75	75	79	61	44	59	51	15
		30,000人～99,999人	152	227	121	196	121	124	97	32
		10,000人～29,999人	72	175	68	150	81	58	28	15
		～9,999人	39	114	22	94	56	27	23	6
		計	338	591	290	501	302	268	199	68
	市町村（特別区含む。）　計		390	638	347	533	329	310	227	91
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		408	657	364	538	336	326	243	97
	一部事務組合等		52	115	17	132	74	48	48	11
割合	都道府県		38.3%	40.4%	36.2%	10.6%	14.9%	34.0%	34.0%	12.8%
	政令指定都市		55.0%	35.0%	40.0%	15.0%	20.0%	55.0%	25.0%	35.0%
	中核市		56.3%	45.8%	52.1%	27.1%	27.1%	31.3%	27.1%	16.7%
	施行時特例市		38.9%	50.0%	66.7%	44.4%	27.8%	44.4%	27.8%	22.2%
	施行時特例市以上　計		46.4%	43.7%	49.0%	24.5%	22.5%	38.4%	29.1%	19.2%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	42.1%	42.1%	44.4%	34.3%	24.7%	33.1%	28.7%	8.4%
		30,000人～99,999人	36.2%	54.0%	28.8%	46.7%	28.8%	29.5%	23.1%	7.6%
		10,000人～29,999人	25.5%	62.1%	24.1%	53.2%	28.7%	20.6%	9.9%	5.3%
		～9,999人	19.8%	57.9%	11.2%	47.7%	28.4%	13.7%	11.7%	3.0%
		計	31.4%	54.9%	26.9%	46.5%	28.0%	24.9%	18.5%	6.3%
	市町村（特別区含む。）　計		33.0%	54.0%	29.4%	45.1%	27.9%	26.2%	19.2%	7.7%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		33.2%	53.5%	29.6%	43.8%	27.4%	26.5%	19.8%	7.9%
	一部事務組合等		15.1%	33.3%	4.9%	38.3%	21.4%	13.9%	13.9%	3.2%

項目	区分	人口規模	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	地球温暖化対策の優先度が低い。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）が集まらない。	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。	その他	特に困っていることはない。	対象数
団体数	都道府県		4	11	0	3	30	1	4	47
	政令指定都市		0	7	0	0	13	1	0	20
	中核市		0	26	0	2	28	0	0	48
	施行時特例市		0	15	3	6	25	1	0	36
	施行時特例市以上　計		4	59	3	11	96	3	4	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	5	61	2	13	90	4	7	178
		30,000人～99,999人	14	107	19	28	175	13	21	420
		10,000人～29,999人	7	64	9	14	91	1	26	282
		～9,999人	4	46	8	11	60	4	21	197
		計	30	278	38	66	416	22	75	1,077
	市町村（特別区含む。）　計		30	326	41	74	482	24	75	1,181
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		34	337	41	77	512	25	79	1,228
	一部事務組合等		5	56	16	8	48	7	101	345
割合	都道府県		8.5%	23.4%	0.0%	6.4%	63.8%	2.1%	8.5%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	35.0%	0.0%	0.0%	65.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	中核市		0.0%	54.2%	0.0%	4.2%	58.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	41.7%	8.3%	16.7%	69.4%	2.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		2.6%	39.1%	2.0%	7.3%	63.6%	2.0%	2.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2.8%	34.3%	1.1%	7.3%	50.6%	2.2%	3.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	3.3%	25.5%	4.5%	6.7%	41.7%	3.1%	5.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.5%	22.7%	3.2%	5.0%	32.3%	0.4%	9.2%	100.0%
		～9,999人	2.0%	23.4%	4.1%	5.6%	30.5%	2.0%	10.7%	100.0%
		計	2.8%	25.8%	3.5%	6.1%	38.6%	2.0%	7.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		2.5%	27.6%	3.5%	6.3%	40.8%	2.0%	6.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		2.8%	27.4%	3.3%	6.3%	41.7%	2.0%	6.4%	100.0%
	一部事務組合等		1.4%	16.2%	4.6%	2.3%	13.9%	2.0%	29.3%	100.0%

図 127　実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること（団体区分別）

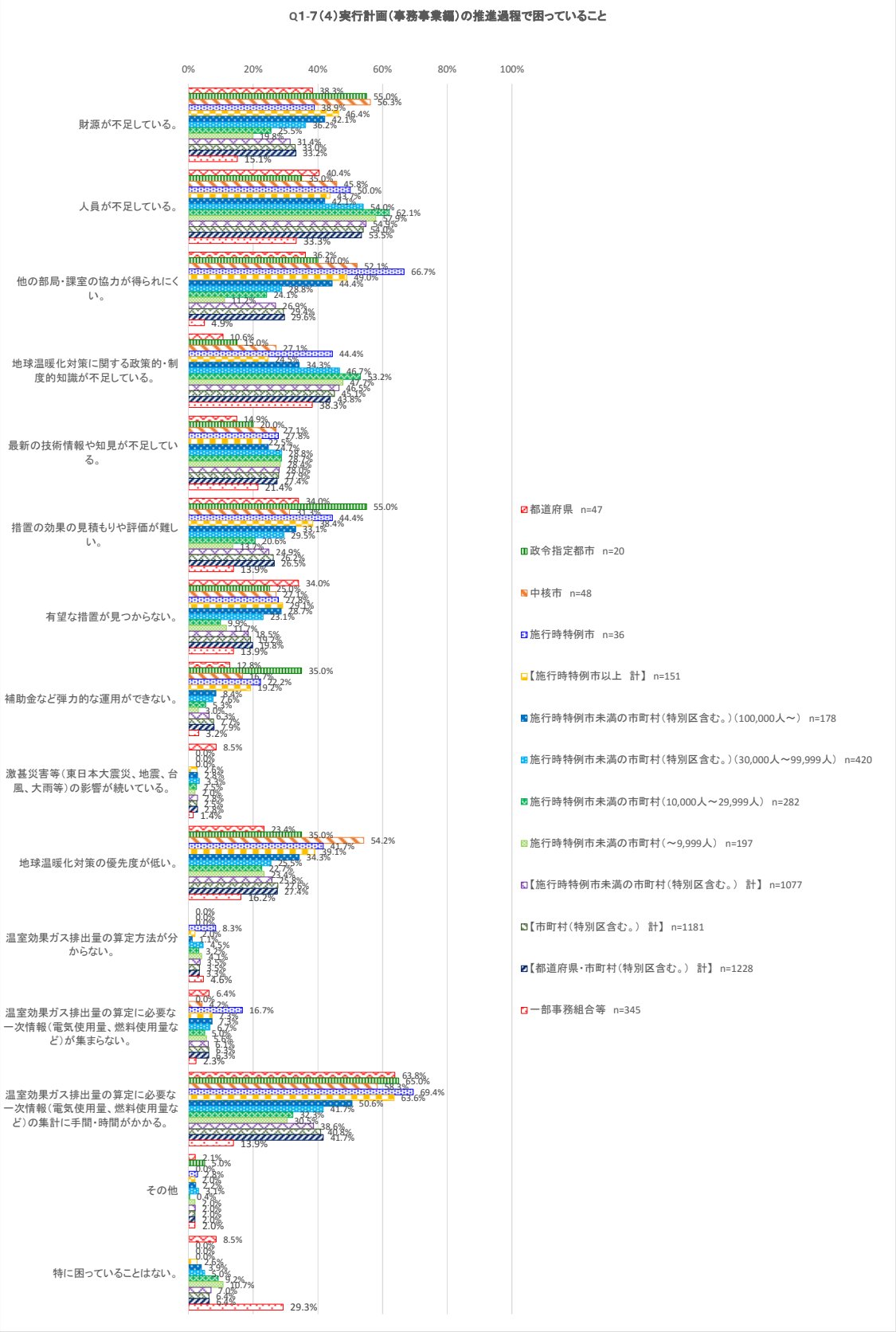

５）実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法

実行計画（事務事業編）の点検結果・評価の公表方法は、「ホームページで公表している。」が 739 団体（47.0%）と最も多かった。次いで、「環境報告書、環境白書等で公表している。」が 327 団体（20.8%）であった（表 98、図 128）。

表 98　実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法

点検結果・評価の公表方法	団体数	割合
ホームページで公表している。	739	47.0%
環境報告書、環境白書等で公表している。	327	20.8%
環境審議会で公表している。	255	16.2%
広報誌で公表している。	191	12.1%
専用の冊子等を作成し公表している。	100	6.4%
議会報告で公表している。	67	4.3%
掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している。	66	4.2%
記者発表をしている。	13	0.8%
イベント展示などで公表している。	9	0.6%
その他	119	7.6%
公表していない。	302	19.2%
不明	120	7.6%
対象団体	1,573	100.0%

図 128　実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法

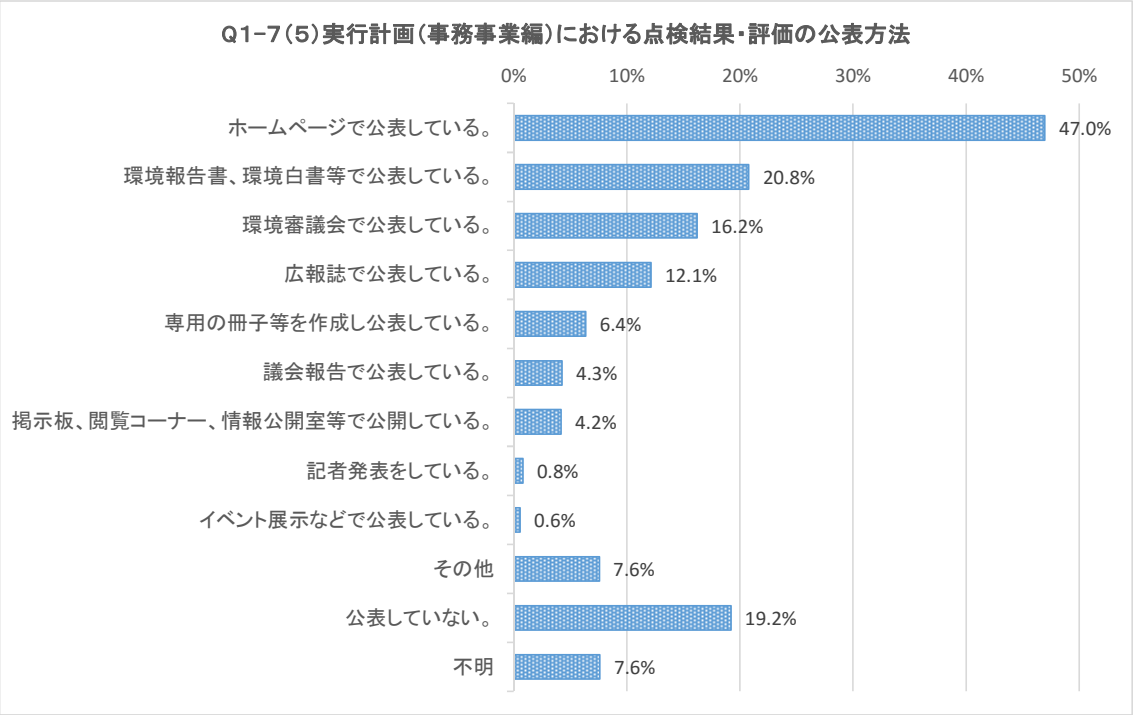

６）温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い

点検結果の公表以外の取り扱いは、「職員の省エネ意識の向上に活用している。」が 486 団体（30.9%）と最も多かった。次いで、「審議会・委員会への報告資料としている。」が 427 団体（27.1%）であった（表 99、図 129）。

表 99　温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い

公表以外の取り扱い	団体数	割合
職員の省エネ意識の向上に活用している。	486	30.9%
審議会・委員会への報告資料としている。	427	27.1%
排出量が増加した部局・課室及び施設管理者へ結果をフィードバックし、改善を求めている。	415	26.4%
国内機関（国や都道府県など）へ報告している。	252	16.0%
他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。	209	13.3%
設備投資や物品購入における配慮の判断材料としている。	202	12.8%
一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。	46	2.9%
子どもへの環境教育の材料として学校等に配布している。	10	0.6%
国外機関へ報告している。	0	0.0%
その他	109	6.9%
活用していない。	263	16.7%
不明	110	7.0%
対象団体	1,573	100.0%

図 129　温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い

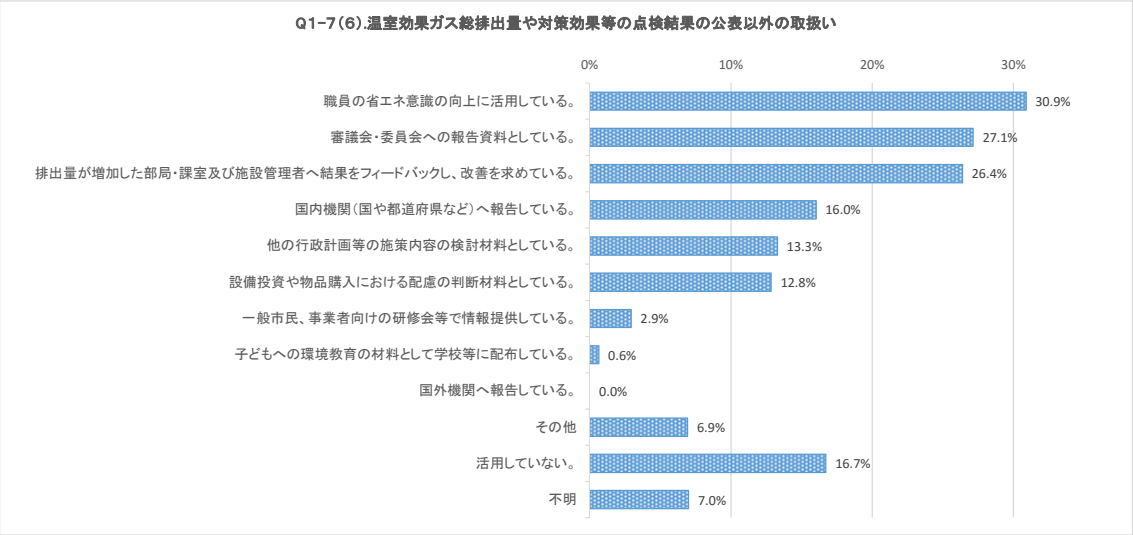

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち中核市以上の市では、「職員の省エネ意識の向上に活用している。」と回答した団体がおおむね５割、「排出量が増加した部局・課室及び施設管理者へ結果をフィードバックし、改善を求めている。」と回答した団体が３割～５割であった（表 100、図 130）。

表 100　温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い（団体区分別）

項目	区分	人口規模	国内機関（国や都道府県など）へ報告している。	国外機関へ報告している。	他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。	一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。	子どもへの環境教育の材料として学校等に配布している。	審議会・委員会への報告資料としている。	排出量が増加した部局・課室及び施設管理者へ結果をフィードバックし、改善を求めている。
団体数	都道府県		5	0	9	3	0	12	26
	政令指定都市		5	0	4	2	1	7	7
	中核市		12	0	15	3	1	23	18
	施行時特例市		9	0	7	2	1	23	16
	施行時特例市以上　計		31	0	35	10	3	65	67
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	47	0	36	15	1	96	52
		30,000人～99,999人	86	0	63	11	4	157	111
		10,000人～29,999人	21	0	40	6	0	57	67
		～9,999人	11	0	17	1	1	27	40
		計	165	0	156	33	6	337	270
	市町村（特別区含む。）　計		191	0	182	40	9	390	311
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		196	0	191	43	9	402	337
	一部事務組合等		56	0	18	3	1	25	78
割合	都道府県		10.6%	0.0%	19.1%	6.4%	0.0%	25.5%	55.3%
	政令指定都市		25.0%	0.0%	20.0%	10.0%	5.0%	35.0%	35.0%
	中核市		25.0%	0.0%	31.3%	6.3%	2.1%	47.9%	37.5%
	施行時特例市		25.0%	0.0%	19.4%	5.6%	2.8%	63.9%	44.4%
	施行時特例市以上　計		20.5%	0.0%	23.2%	6.6%	2.0%	43.0%	44.4%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	26.4%	0.0%	20.2%	8.4%	0.6%	53.9%	29.2%
		30,000人～99,999人	20.5%	0.0%	15.0%	2.6%	1.0%	37.4%	26.4%
		10,000人～29,999人	7.4%	0.0%	14.2%	2.1%	0.0%	20.2%	23.8%
		～9,999人	5.6%	0.0%	8.6%	0.5%	0.5%	13.7%	20.3%
		計	15.3%	0.0%	14.5%	3.1%	0.6%	31.3%	25.1%
	市町村（特別区含む。）　計		16.2%	0.0%	15.4%	3.4%	0.8%	33.0%	26.3%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		16.0%	0.0%	15.6%	3.5%	0.7%	32.7%	27.4%
	一部事務組合等		16.2%	0.0%	5.2%	0.9%	0.3%	7.2%	22.6%

項目	区分	人口規模	設備投資や物品購入における配慮の判断材料としている。	職員の省エネ意識の向上に活用している。	その他	活用していない。	不明	対象数
団体数	都道府県		3	23	7	0	0	47
	政令指定都市		1	10	3	2	0	20
	中核市		6	24	2	3	0	48
	施行時特例市		3	15	1	2	0	36
	施行時特例市以上　計		13	72	13	7	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	16	67	12	17	4	178
		30,000人～99,999人	42	116	36	58	20	420
		10,000人～29,999人	25	69	15	57	35	282
		～9,999人	24	56	15	56	28	197
		計	107	308	78	188	87	1,077
	市町村（特別区含む。）　計		117	357	84	195	87	1,181
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		120	380	91	195	87	1,228
	一部事務組合等		82	106	18	68	23	345
割合	都道府県		6.4%	48.9%	14.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		5.0%	50.0%	15.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	中核市		12.5%	50.0%	4.2%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		8.3%	41.7%	2.8%	5.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		8.6%	47.7%	8.6%	4.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	9.0%	37.6%	6.7%	9.6%	2.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	10.0%	27.6%	8.6%	13.8%	4.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	8.9%	24.5%	5.3%	20.2%	12.4%	100.0%
		～9,999人	12.2%	28.4%	7.6%	28.4%	14.2%	100.0%
		計	9.9%	28.6%	7.2%	17.5%	8.1%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		9.9%	30.2%	7.1%	16.5%	7.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		9.8%	30.9%	7.4%	15.9%	7.1%	100.0%
	一部事務組合等		23.8%	30.7%	5.2%	19.7%	6.7%	100.0%

図 130　温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い（団体区分別）

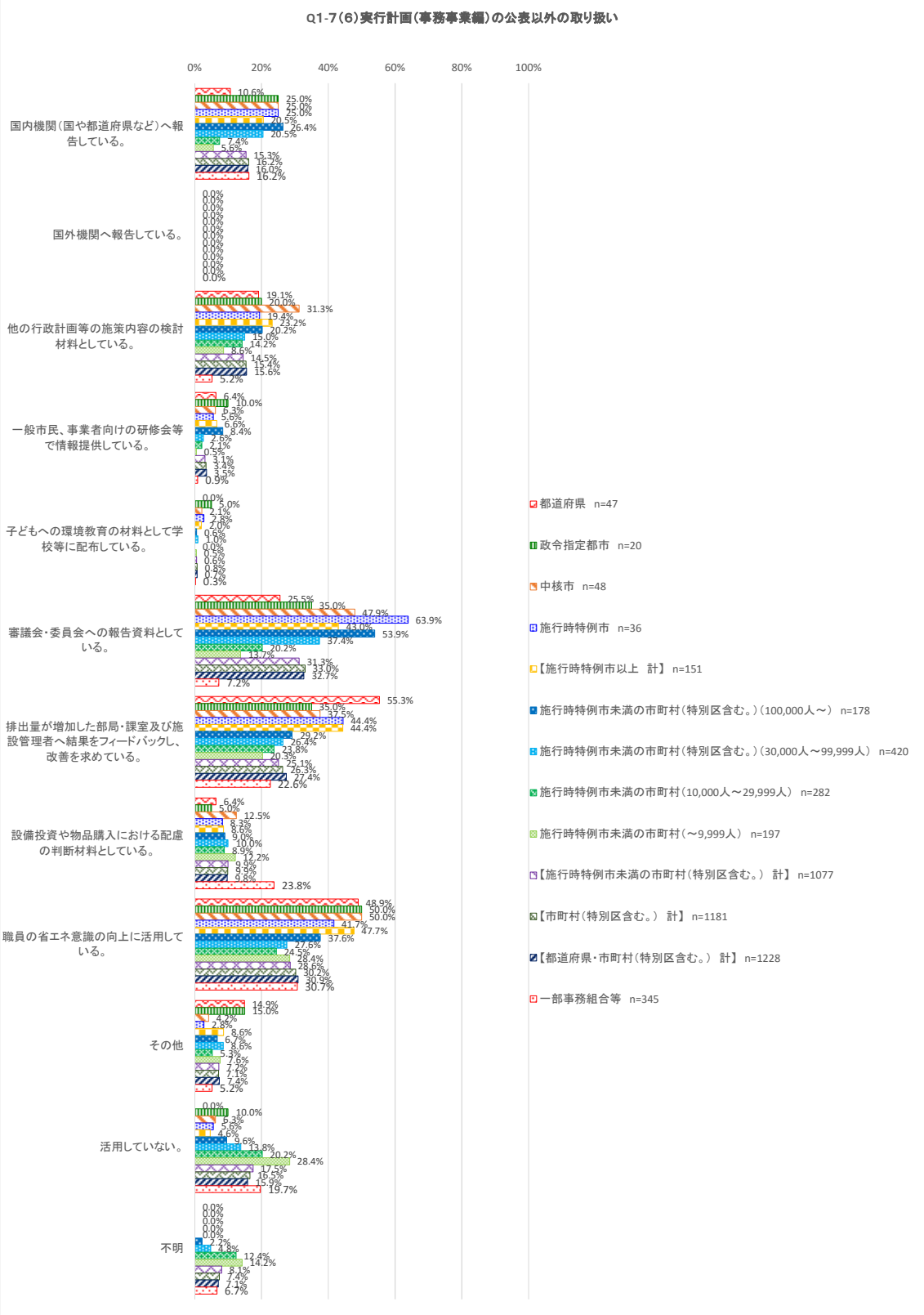

７）実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局としての評価

実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局の評価は、「目標達成に向けて、順調に進んでいる。」が 741 団体（47.1%）で最も多かった。次いで、「目標達成が困難な状況である。」が 467 団体（29.7%）であった（表 101、図 131）。

表 101　実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局の評価

進捗状況の担当部（局）課係としての評価	団体数	割合
目標達成に向けて、順調に進んでいる。	741	47.1%
目標達成が困難な状況である。	467	29.7%
評価していない。	363	23.1%
無回答	2	0.1%
対象団体	1,573	100.0%

図 131　実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局の評価

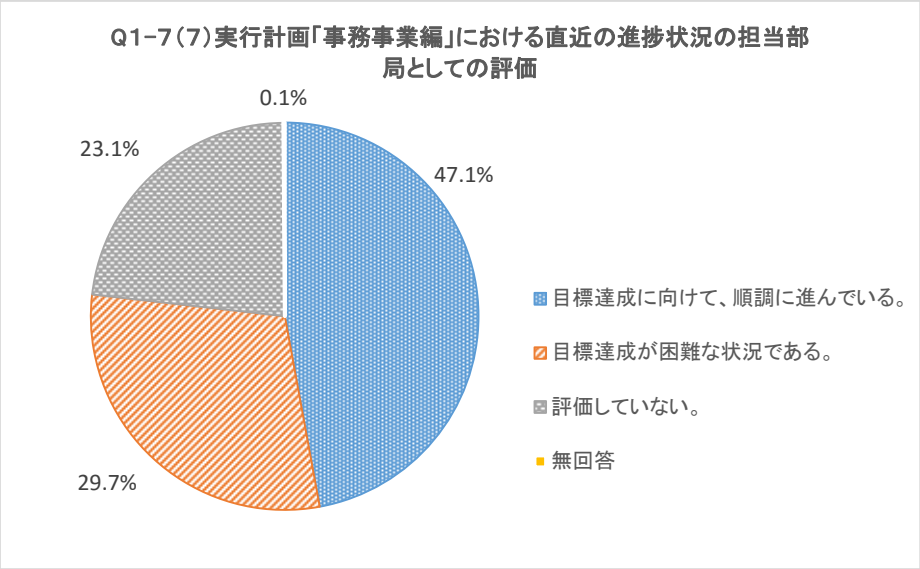

（８）実行計画（事務事業編）の見直し

１）政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況

政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年５月 13 日閣議決定）を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況は、「策定・改定の時期は未定である。」が 1,656 団体（49.0%）と最も多かった。次いで、「計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年５月 13 日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。」が 879 団体（26.0%）であった（表 102、図 132）。

表 102　政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況

策定・改定の状況	団体数	割合
政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けて、策定・改定済である。	268	7.9%
（計画期間内であるが、）政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を検討している（又は検討する予定である）。	198	5.9%
計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。	879	26.0%
過去に一度も策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた策定を予定している。	368	10.9%
策定・改定の時期は未定である。	1,656	49.0%
無回答	12	0.4%
対象団体	3,381	100.0%

図 132　政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況

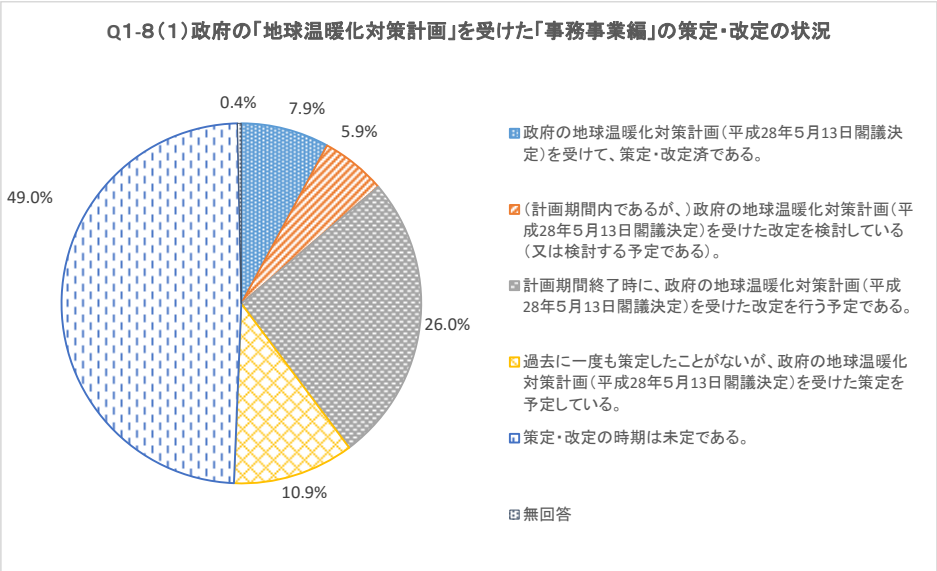

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、30団体（19.9%）が策定・改定済、106団体（70.2%）が国の計画策定を受けて策定・改定済み又は改定予定との回答であった。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においては、人口規模が小さくなるに従い、策定・改定済み又は改定予定の割合が低くなる傾向が見られた（表 103、図 133）。

表 103　政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けて、策定・改定済である。	（計画期間内であるが、）政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を検討している（又は検討する予定である）。	計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。	過去に一度も策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた策定を予定している。	策定・改定の時期は未定である。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		11	2	30	0	4	0	47
	政令指定都市		6	2	8	0	3	1	20
	中核市		7	8	28	0	4	1	48
	施行時特例市		6	9	19	0	2	0	36
	施行時特例市以上　計		30	21	85	0	13	2	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	34	19	114	0	16	0	183
		30,000人～99,999人	71	55	248	20	104	2	500
		10,000人～29,999人	39	35	164	36	172	2	448
		～9,999人	29	22	120	62	272	1	506
		計	173	131	646	118	564	5	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		192	150	701	118	573	7	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		203	152	731	118	577	7	1,788
	一部事務組合等		65	46	148	250	1,079	5	1,593
割合	都道府県		23.4%	4.3%	63.8%	0.0%	8.5%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		30.0%	10.0%	40.0%	0.0%	15.0%	5.0%	100.0%
	中核市		14.6%	16.7%	58.3%	0.0%	8.3%	2.1%	100.0%
	施行時特例市		16.7%	25.0%	52.8%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		19.9%	13.9%	56.3%	0.0%	8.6%	1.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	18.6%	10.4%	62.3%	0.0%	8.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	14.2%	11.0%	49.6%	4.0%	20.8%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	8.7%	7.8%	36.6%	8.0%	38.4%	0.4%	100.0%
		～9,999人	5.7%	4.3%	23.7%	12.3%	53.8%	0.2%	100.0%
		計	10.6%	8.0%	39.5%	7.2%	34.5%	0.3%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		11.0%	8.6%	40.3%	6.8%	32.9%	0.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		11.4%	8.5%	40.9%	6.6%	32.3%	0.4%	100.0%
	一部事務組合等		4.1%	2.9%	9.3%	15.7%	67.7%	0.3%	100.0%

図 133　政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況（団体区分別）

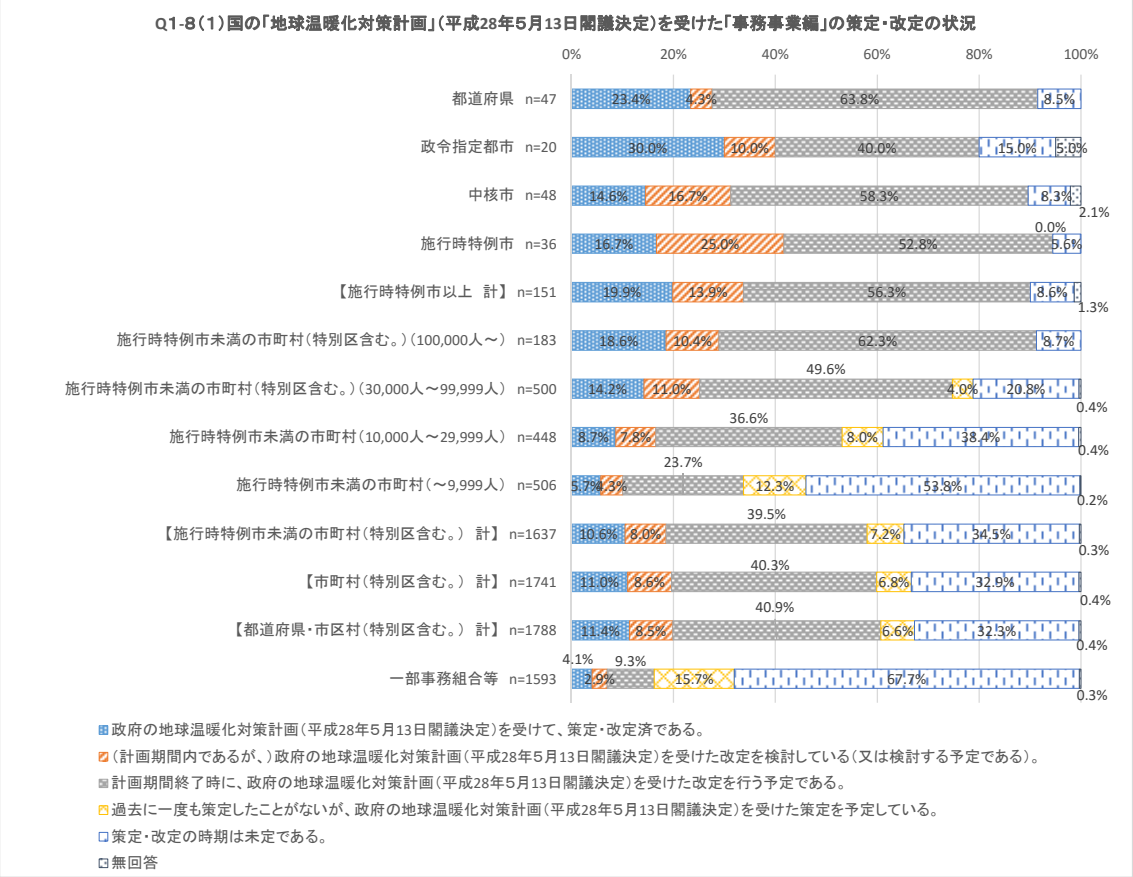

また、政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定年度について、「平成 30 年度」が 491 団体（28.7%）と最も多かった。次いで、「平成 29 年度」が 377 団体（22.0%）であった（表 104、図 134）。

表 104　政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定年度

策定・改定年度	団体数	割合
平成28年度以前	189	11.0%
平成29年度	377	22.0%
平成30年度	491	28.7%
平成31年度	165	9.6%
平成32年度	225	13.1%
平成33年度	107	6.2%
平成34年度	36	2.1%
平成35年度以降	16	0.9%
無回答	107	6.2%

図 134　政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定年度

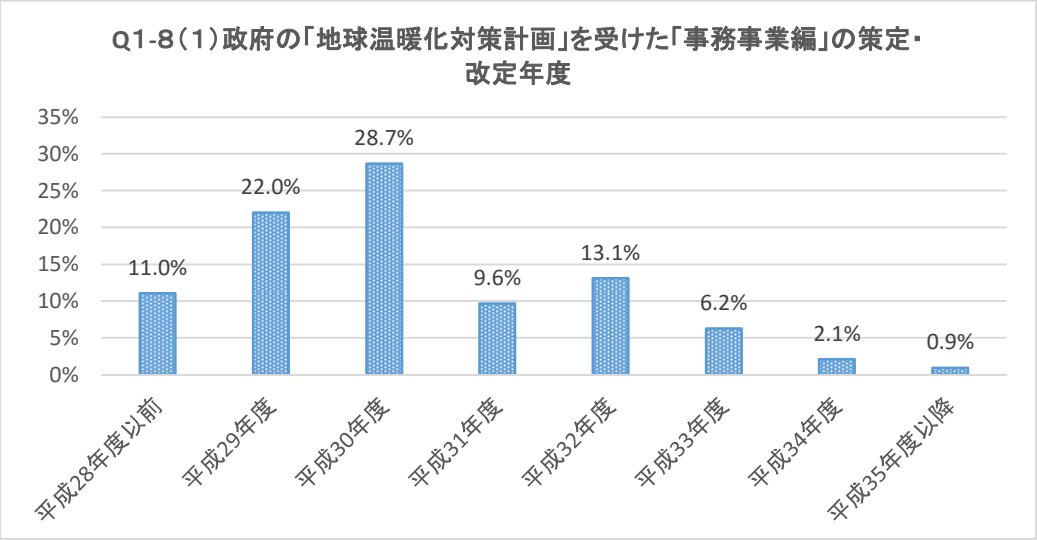

２）実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定

実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定について、「予定がない。」は 1,467 団体（74.7%）、「予定がある。」は 219 団体（11.2%）、「不明」は 271 団体（13.8%）であった（表 105、図 135）。

見直しの予定がある場合の予定年度は、平成 29 年度が 23 団体（10.5%）、平成 30 年度が 22 団体（10.0%）で順に多かった（表 106、図 136）。

表 105　実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定

中間見直しの予定	団体数	割合
予定がある。	219	11.2%
予定がない。	1,467	74.7%
不明	271	13.8%
無回答	6	0.3%

図 135　実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定

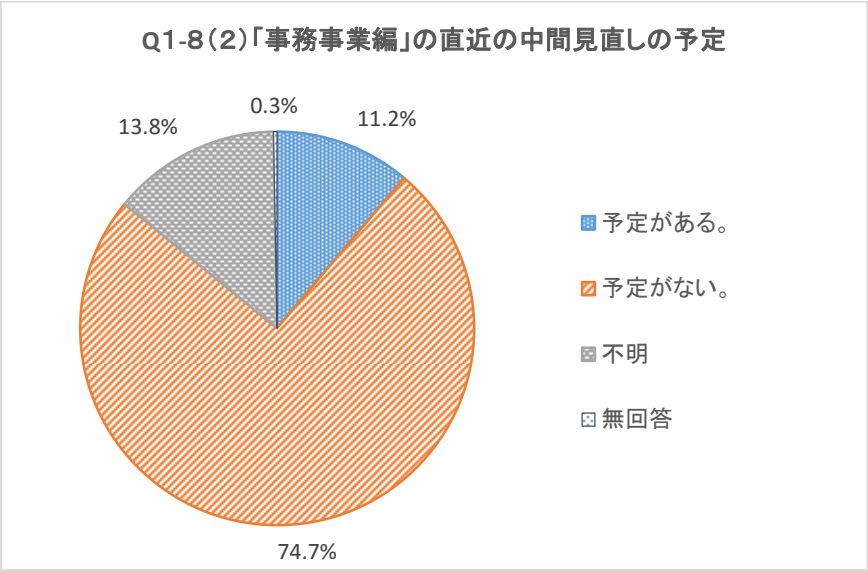

表 106　実行計画（事務事業編）の直近の中間見直し予定年度

中間見直し年度	団体数	割合
平成29年度	23	10.5%
平成30年度	22	10.0%
平成31年度	5	2.3%
平成32年度	7	3.2%
平成33年度	12	5.5%
平成34年度以降	1	0.5%

図 136　実行計画（事務事業編）の直近の中間見直し予定年度

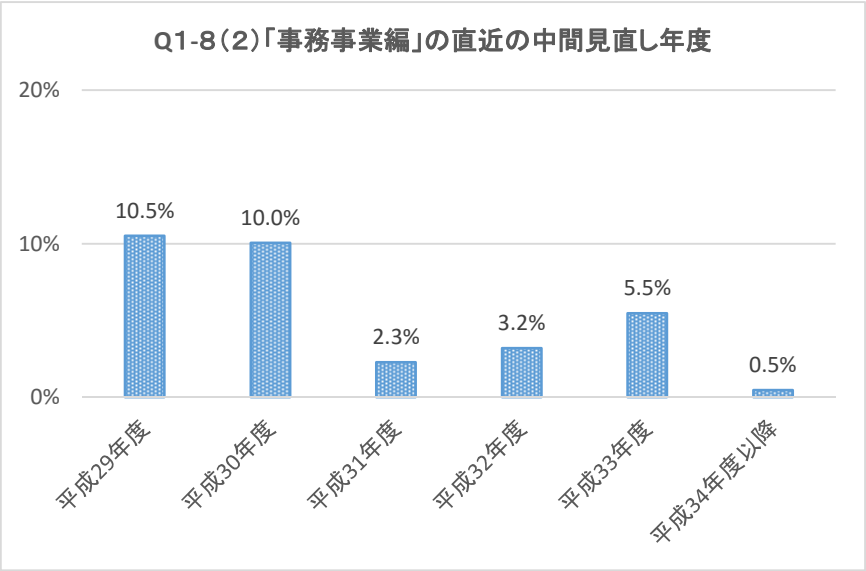

３）実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象

実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象としている項目について、「目標（温室効果ガス総排出量の削減目標など）」は 194 団体（88.6%）、「取組（再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など）」は 166 団体（75.8%）、「管理（進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など）」は 134 団体（61.2%）であった（表 107、図 137）。

表 107　実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象

	団体数			割合		
	目標（温室効果ガス総排出量の削減目標など）	取組（再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など）	管理（進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など）	目標（温室効果ガス総排出量の削減目標など）	取組（再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など）	管理（進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など）
対象としている。	194	166	134	88.6%	75.8%	61.2%
対象としていない。	13	36	55	5.9%	16.4%	25.1%
不明	12	17	30	5.5%	7.8%	13.7%

図 137　実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象

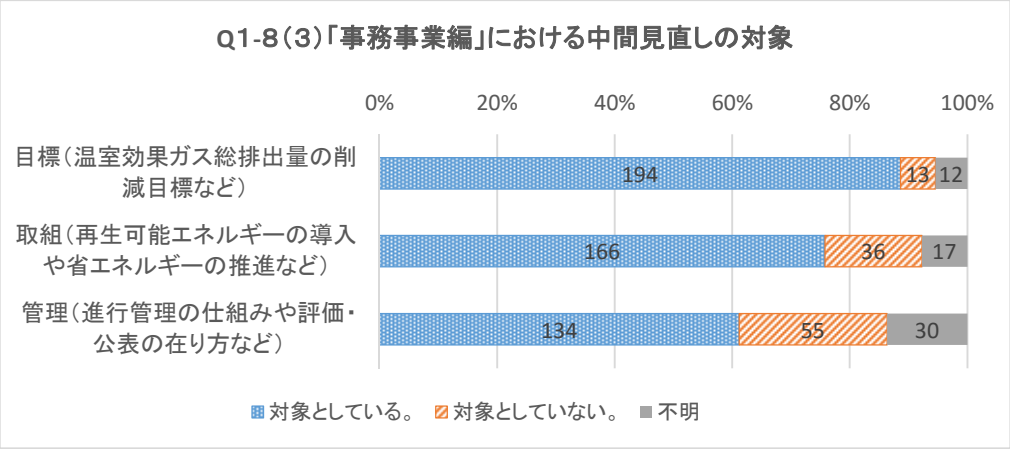

（９）地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年５月 13 日閣議決定）において、地方公共団体の基本的役割として定められている「特に都道府県に期待される事項」の中で取り組んでいるものとしては、「実行計画（事務事業編）の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言」が 21 団体（44.7%）で最も多かった。次いで、「管内の市町村における取組の優良事例の情報収集」が 20 団体（42.6%）、「管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進」が 18 団体（38.3%）であった（表 108、図 138）。

表 108　地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

地方公共団体が講ずべき措置	団体数	割合
その他（実行計画策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する情報提供など）	22	46.8%
実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言	21	44.7%
管内の市町村における取組の優良事例の情報収集	20	42.6%
管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進	18	38.3%
実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する人材育成の支援等	7	14.9%
取り組んでいない	6	12.8%
対象団体	47	100.0%

図 138　地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

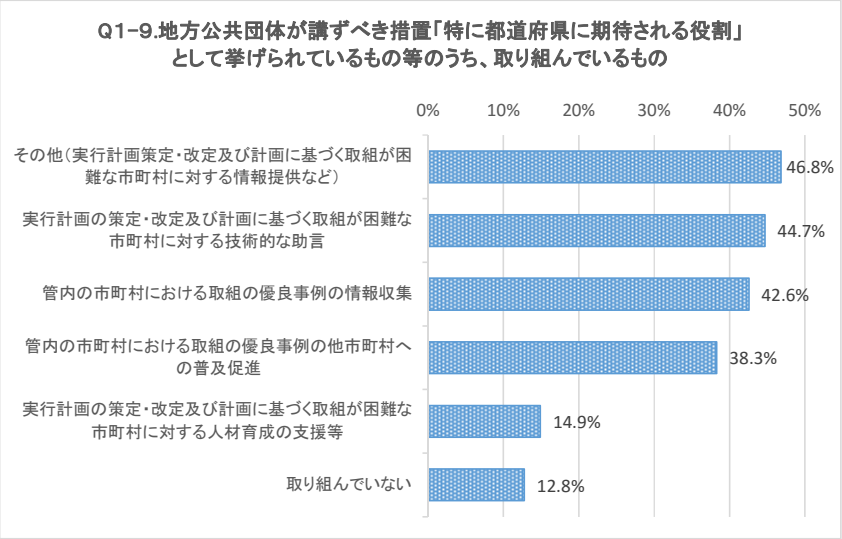

（１０）算定対象となる施設の把握

１）「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法

「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法について、「紙」が 589 団体（32.9%）、「CSV などの他システムに情報を取り込める形式」が 342 団体（19.1%）、「上記以外の電子データ（PDF 等）」が 658 団体（39.0%）であった（表 109、図 139）。

表 109　「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法

取得・利用可能な形式	団体数	割合
紙	589	32.9%
CSVなどの他システムに情報を取り込める形式（機械判読可能なデータ）	342	19.1%
上記以外の電子データ（PDF等）	658	36.8%
不明	697	39.0%
対象団体	1,788	100.0%

図 139　「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法

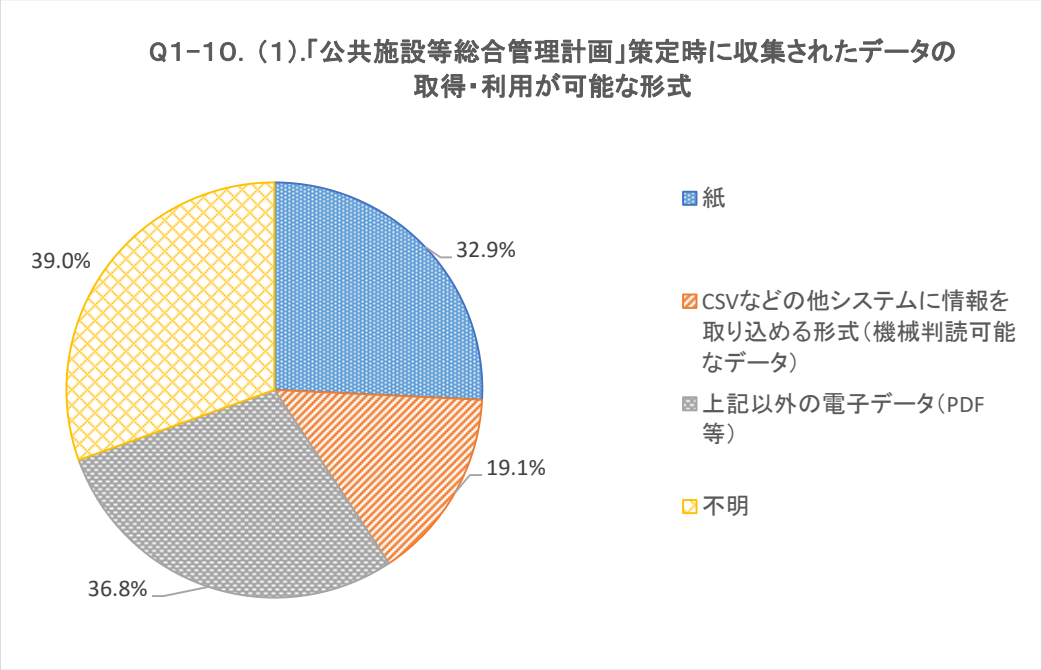

２）実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施に当たり、「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用しているか

「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの活用について、「不明」と回答した団体が最も多く 654 団体（36.6%）、次に「活用したいと考えているが現状は活用していない。」が 538 団体（30.1%）であった（表 110、図 140）。

表 110　実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施に当たり、「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用しているか

活用状況	団体数	割合
活用したいと考えているが現状は活用していない。	538	30.1%
活用することを考えていない。	272	15.2%
活用している。	163	9.1%
「公共施設等総合管理計画」を知らない。	120	6.7%
その他のデータを活用している。	37	2.1%
不明	654	36.6%
無回答	4	0.2%
対象団体	1,788	100.0%

図 140　実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施に当たり、「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用しているか

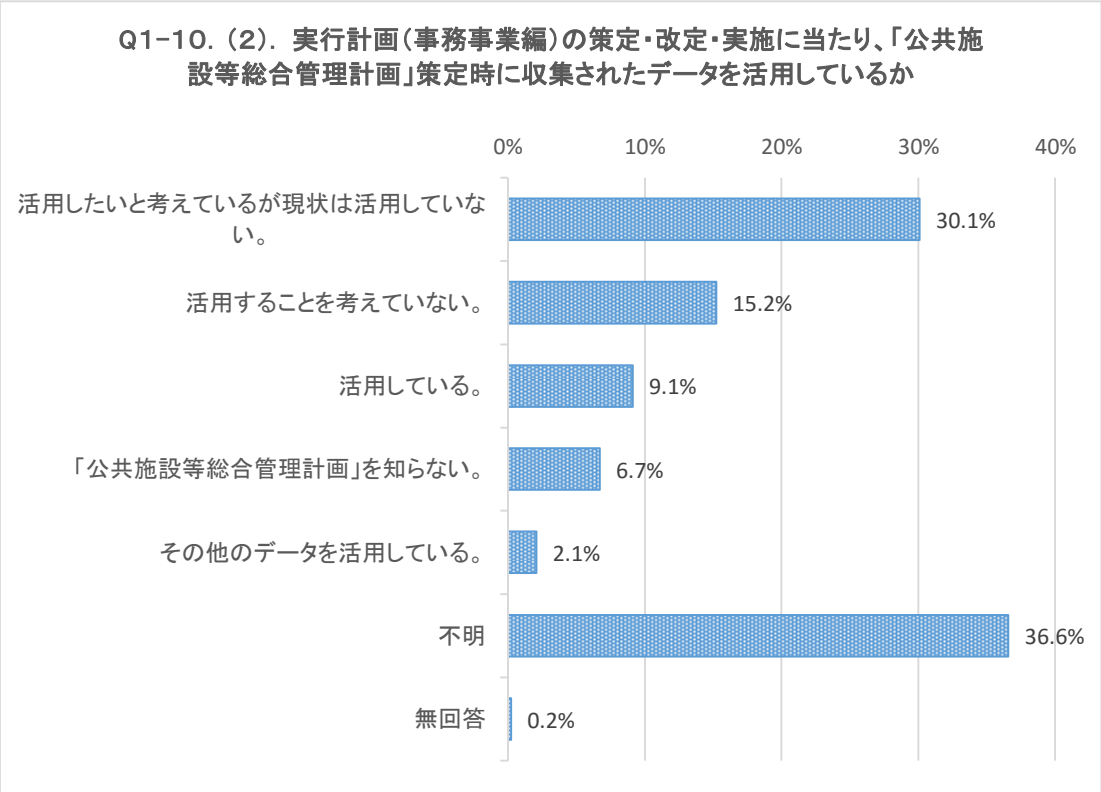

３）「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用されていない理由

「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用していない理由について、「これまでの取組で算定対象となる施設が把握できていると考えるため。」と回答した団体が最も多く 250 団体（30.9%）、次に「計画期間中は活用せず、改定時に活用することを想定しているため。」が 233 団体（28.8%）であった（表 111、図 141）。

表 111　「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用されていない理由

収集データを活用していない理由	団体数	割合
これまでの取組で算定対象となる施設が把握できていると考えるため。	250	30.9%
計画期間中は活用せず、改定時に活用することを想定しているため。	233	28.8%
その他のデータから公共施設の情報が把握可能なため。	138	17.0%
「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータが共有されないため。	106	13.1%
その他	82	10.1%
無回答	1	0.1%
対象団体	810	100.0%

図 141　「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用されていない理由

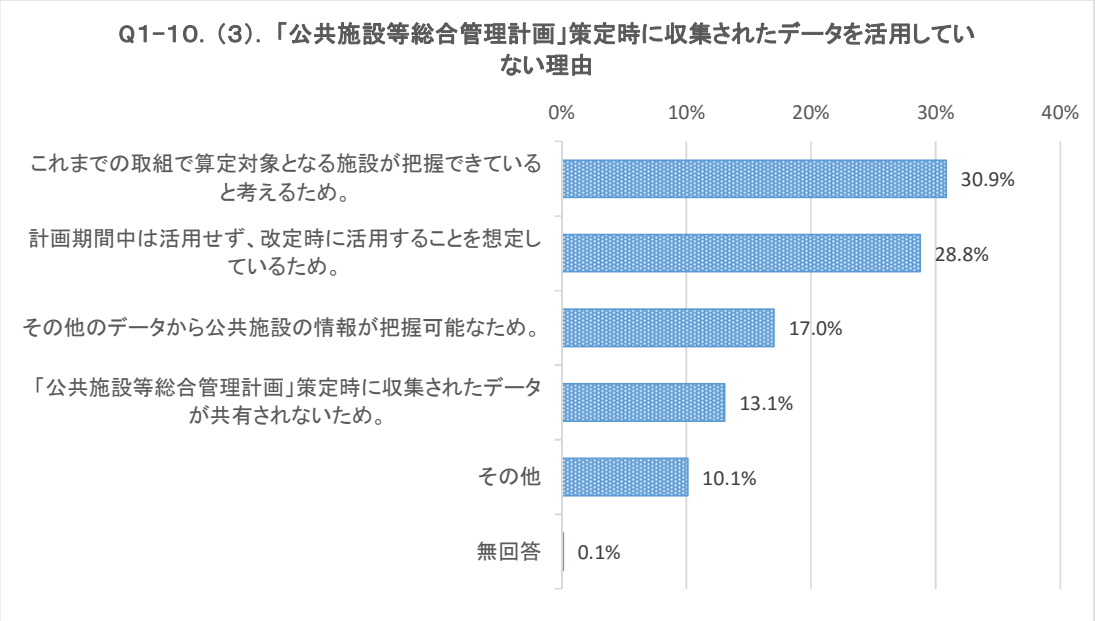

（１１）地方公共団体実行計画（事務事業編）の対象としている施設

１）実行計画（事務事業編）の対象となる施設と直近の点検年度における実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積、温室効果ガス排出量

実行計画（事務事業編）の対象となる施設について、まず、各回答団体における施設の有無及び実行計画（事務事業編）の対象の有無を集計した。いずれの施設も９割以上の団体から回答を得られた（表 112）。

なお、以下では、「対象」、「対象外」、「一部対象外」との回答があった施設は、保有しているという回答であると解釈した。

表 112　施設の有無及び実行計画（事務事業編）の対象の有無

大分類	中分類	無回答	対象	対象外	一部対象外	保有無し	団体数計
市民文化系施設	集会施設	26	1,141	346	166	109	1,788
	文化施設	28	976	308	57	419	1,788
社会教育系施設	図書館	25	1,125	312	34	292	1,788
	博物館等	27	947	274	60	480	1,788
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	27	1,169	388	125	79	1,788
	レクリエーション施設・観光施設	29	688	412	82	577	1,788
	保養施設	31	288	277	17	1,175	1,788
産業系施設	産業系施設	31	620	276	73	788	1,788
学校教育系施設	学校	25	1,385	294	49	35	1,788
	その他教育施設	28	1,100	287	47	326	1,788
子育て支援施設	幼保・こども園	27	1,247	283	75	156	1,788
	幼児・児童施設	29	957	376	100	326	1,788
保健・福祉施設	高齢福祉施設	27	953	428	114	266	1,788
	障害福祉施設	31	516	411	42	788	1,788
	児童福祉施設	33	304	279	23	1,149	1,788
	保健施設	30	743	223	33	759	1,788
	その他社会保険施設	30	466	272	28	992	1,788
医療施設	医療施設	33	690	355	32	678	1,788
行政系施設	庁舎等	25	1,553	145	27	38	1,788
	消防施設	31	689	504	42	522	1,788
	その他行政系施設	32	717	391	75	573	1,788
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	33	347	1,009	55	344	1,788
公園	公園	32	868	613	93	182	1,788
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	31	749	352	59	597	1,788
	上水道施設	29	1,012	420	46	281	1,788
	下水道施設	32	924	382	33	417	1,788
	その他供給施設	34	107	246	12	1,389	1,788
その他	車両	28	1,249	371	74	66	1,788
	屋外照明	31	611	909	90	147	1,788
	信号機	38	62	727	15	946	1,788
	その他	37	708	615	190	238	1,788
	(施設名任意)※			25	6	100	131

※中分類「(施設名任意)」は、３施設分の入力スペースに入力された回答を１つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

保有していると回答した団体について団体区分別・施設分類別回答状況を確認すると、団体間の所掌範囲の違いや団体の規模に影響する施設ではその特徴が現れているが、おおむね全ての施設を高い割合で保有していた（表 113）。

表 113　団体区分別施設種別保有団体数（1/2）

項目	区分	人口規模	市民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ・レクリエーション系施設		
			集会施設	文化施設	図書館	博物館等	スポーツ施設	レクリエーション施設・観光施設	保養施設
回答団体数	都道府県		35	37	46	47	46	43	15
	政令指定都市		19	18	19	19	19	18	13
	中核市		48	48	48	47	48	48	24
	施行時特例市		35	34	35	34	35	32	13
	施行時特例市以上　計		137	137	148	147	148	141	65
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	183	175	181	169	183	138	63
		30,000人～99,999人	481	434	476	391	490	331	162
		10,000人～29,999人	417	324	381	287	420	273	139
		～9,999人	435	271	285	287	441	299	153
		計	1516	1204	1323	1134	1534	1041	517
	市町村（特別区含む。）　計		1618	1304	1425	1234	1636	1139	567
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1653	1341	1471	1281	1682	1182	582
割合	都道府県		74%	79%	98%	100%	98%	91%	32%
	政令指定都市		95%	90%	95%	95%	95%	90%	65%
	中核市		100%	100%	100%	98%	100%	100%	50%
	施行時特例市		97%	94%	97%	94%	97%	89%	36%
	施行時特例市以上　計		91%	91%	98%	97%	98%	93%	43%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	100%	96%	99%	92%	100%	75%	34%
		30,000人～99,999人	96%	87%	95%	78%	98%	66%	32%
		10,000人～29,999人	93%	72%	85%	64%	94%	61%	31%
		～9,999人	86%	53%	56%	57%	87%	59%	30%
		計	93%	74%	81%	69%	94%	64%	32%
	市町村（特別区含む。）　計		93%	75%	82%	71%	94%	65%	33%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		92%	75%	82%	72%	94%	66%	33%

項目	区分	人口規模	産業系施設	学校教育系施設		子育て支援施設		保健・福祉施設	
			産業系施設	学校	その他教育施設	幼保・こども園	幼児・児童施設	高齢福祉施設	障害福祉施設
回答団体数	都道府県		41	47	39	3	19	15	42
	政令指定都市		19	19	19	19	19	19	19
	中核市		44	48	48	47	48	48	46
	施行時特例市		31	35	33	35	35	34	33
	施行時特例市以上　計		135	149	139	104	121	116	140
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	134	183	160	178	180	175	145
		30,000人～99,999人	290	489	427	478	461	435	284
		10,000人～29,999人	196	433	353	408	365	357	190
		～9,999人	214	474	355	437	306	412	210
		計	834	1579	1295	1501	1312	1379	829
	市町村（特別区含む。）　計		928	1681	1395	1602	1414	1480	927
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		969	1728	1434	1605	1433	1495	969
割合	都道府県		87%	100%	83%	6%	40%	32%	89%
	政令指定都市		95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%
	中核市		92%	100%	100%	98%	100%	100%	96%
	施行時特例市		86%	97%	92%	97%	97%	94%	92%
	施行時特例市以上　計		89%	99%	92%	69%	80%	77%	93%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	73%	100%	87%	97%	98%	96%	79%
		30,000人～99,999人	58%	98%	85%	96%	92%	87%	57%
		10,000人～29,999人	44%	97%	79%	91%	82%	80%	43%
		～9,999人	42%	93%	70%	86%	60%	81%	41%
		計	51%	96%	79%	92%	80%	84%	51%
	市町村（特別区含む。）　計		53%	97%	80%	92%	81%	85%	53%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		54%	97%	80%	90%	80%	84%	54%

項目	区分	人口規模	保健・福祉施設			医療施設	行政系施設		
			児童福祉施設	保健施設	その他社会保険施設	医療施設	庁舎等	消防施設	その他行政系施設
回答団体数	都道府県		41	44	27	39	47	13	42
	政令指定都市		19	19	18	19	19	19	19
	中核市		41	47	40	43	48	46	48
	施行時特例市		16	23	26	29	35	32	33
	施行時特例市以上　計		117	133	111	130	149	110	142
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	82	137	114	105	183	133	157
		30,000人～99,999人	157	310	233	277	492	371	355
		10,000人～29,999人	135	230	171	241	435	293	274
		～9,999人	115	189	137	324	466	328	255
		計	489	866	655	947	1576	1125	1041
	市町村（特別区含む。）　計		565	955	739	1038	1678	1222	1141
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		606	999	766	1077	1725	1235	1183
割合	都道府県		87%	94%	57%	83%	100%	28%	89%
	政令指定都市		95%	95%	90%	95%	95%	95%	95%
	中核市		85%	98%	83%	90%	100%	96%	100%
	施行時特例市		44%	64%	72%	81%	97%	89%	92%
	施行時特例市以上　計		77%	88%	74%	86%	99%	73%	94%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45%	75%	62%	57%	100%	73%	86%
		30,000人～99,999人	31%	62%	47%	55%	98%	74%	71%
		10,000人～29,999人	30%	51%	38%	54%	97%	66%	61%
		～9,999人	23%	37%	27%	64%	92%	65%	50%
		計	30%	53%	40%	58%	96%	69%	64%
	市町村（特別区含む。）　計		32%	55%	42%	60%	96%	70%	66%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		34%	56%	43%	60%	96%	69%	66%

表 113　団体区分別施設種別保有団体数（2/2）

項目	区分	人口規模	公営住宅	公園	供給処理施設			
			公営住宅（居住部除く。）	公園	一般廃棄物処理施設	上水道施設	下水道施設	その他供給施設
回答団体数	都道府県		36	45	10	30	38	7
	政令指定都市		19	19	19	19	19	8
	中核市		47	48	48	44	47	12
	施行時特例市		33	35	35	31	29	6
	施行時特例市以上　計		135	147	112	124	133	33
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	148	179	147	140	135	24
		30,000人～99,999人	404	471	369	430	399	114
		10,000人～29,999人	346	391	271	375	326	107
		～9,999人	378	386	261	409	346	87
		計	1276	1427	1048	1354	1206	332
	市町村（特別区含む。）　計		1375	1529	1150	1448	1301	358
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1411	1574	1160	1478	1339	365
割合	都道府県		77%	96%	21%	64%	81%	15%
	政令指定都市		95%	95%	95%	95%	95%	40%
	中核市		98%	100%	100%	92%	98%	25%
	施行時特例市		92%	97%	97%	86%	81%	17%
	施行時特例市以上　計		89%	97%	74%	82%	88%	22%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	81%	98%	80%	77%	74%	13%
		30,000人～99,999人	81%	94%	74%	86%	80%	23%
		10,000人～29,999人	77%	87%	61%	84%	73%	24%
		～9,999人	75%	76%	51%	81%	68%	17%
		計	78%	87%	64%	83%	74%	20%
	市町村（特別区含む。）　計		79%	88%	66%	83%	75%	21%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		79%	88%	65%	83%	75%	20%

項目	区分	人口規模	その他				その他	対象団体数
			車両	屋外照明	信号機	その他	（施設名任意）※	
回答団体数	都道府県		46	41	40	40	9	47
	政令指定都市		19	19	7	18	4	20
	中核市		48	45	18	47	3	48
	施行時特例市		35	33	14	35	6	36
	施行時特例市以上　計		148	138	79	140	22	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	179	175	63	170	16	183
		30,000人～99,999人	486	461	189	441	53	500
		10,000人～29,999人	425	398	210	365	35	447
		～9,999人	456	438	263	397	38	507
		計	1546	1472	725	1373	142	1637
	市町村（特別区含む。）　計		1648	1569	764	1473	155	1741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1694	1610	804	1513	164	1788
割合	都道府県		98%	87%	85%	85%	19%	100%
	政令指定都市		95%	95%	35%	90%	20%	100%
	中核市		100%	94%	38%	98%	6%	100%
	施行時特例市		97%	92%	39%	97%	17%	100%
	施行時特例市以上　計		98%	91%	52%	93%	15%	100%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	98%	96%	34%	93%	9%	100%
		30,000人～99,999人	97%	92%	38%	88%	11%	100%
		10,000人～29,999人	95%	89%	47%	82%	8%	100%
		～9,999人	90%	86%	52%	78%	7%	100%
		計	94%	90%	44%	84%	9%	100%
	市町村（特別区含む。）　計		95%	90%	44%	85%	9%	100%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		95%	90%	45%	85%	9%	100%

※中分類「（施設名任意）」は、３施設分の入力スペースに入力された回答を１つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

次に、保有している施設の数を施設種別に整理した（表 114）。表では、各団体が保有する施設数を階級ごとに集計した。なお、以下は、当該施設を保有していると回答した団体を集計対象とする。

実行計画（事務事業編）の対象となる施設の保有数は、全ての大分類・中分類において、10 施設未満の団体が最も多かった。保有施設数が 10 施設以上の階級では、施設数が多くなるにつれ団体数が減少した。

回答した中には、施設数として 100 前後の件数を回答した団体もあった。これらの団体は、団体数は少ないが、「施設」の数え方についての考え方の違いも現れている可能性もあるため、異常値とはせずにそのまま計上した。

表 114　実行計画（事務事業編）の対象となる施設数

大分類	中分類	1～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69
市民文化系施設	集会施設	528	137	69	38	17	10	13
	文化施設	594	17	6	3	0	0	0
社会教育系施設	図書館	700	11	3	0	1	0	0
	博物館等	575	56	6	5	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	624	124	37	14	10	6	1
	レクリエーション施設・観光施設	421	48	18	7	2	1	1
	保養施設	188	3	0	0	0	0	0
産業系施設	産業系施設	408	35	11	4	2	1	0
学校教育系施設	学校	452	212	97	53	25	16	9
	その他教育施設	682	17	4	1	0	0	1
子育て支援施設	幼保・こども園	598	161	40	16	9	5	4
	幼児・児童施設	511	69	30	17	6	3	3
保健・福祉施設	高齢福祉施設	609	56	18	5	5	4	2
	障害福祉施設	330	14	1	0	0	0	0
	児童福祉施設	151	1	1	0	0	0	0
	保健施設	472	11	0	0	0	0	1
	その他社会保険施設	292	7	2	0	0	0	0
医療施設	医療施設	468	6	0	1	0	1	0
行政系施設	庁舎等	843	58	18	19	3	2	2
	消防施設	361	60	30	16	12	12	5
	その他行政系施設	389	40	20	10	6	7	1
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	234	35	21	12	4	7	2
公園	公園	364	73	41	27	18	9	8
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	483	18	4	0	1	0	0
	上水道施設	439	87	36	16	9	10	6
	下水道施設	449	66	27	10	4	6	1
	その他供給施設	74	3	0	0	0	0	0
その他	車両	131	29	28	39	29	23	19
	屋外照明	169	11	3	2	1	1	1
	信号機	58	0	0	0	0	0	0
	その他	345	91	43	25	11	5	10
	(施設名任意)※	127	18	4	5	2	1	0

大分類	中分類	70～79	80～89	90～99	100～	合計団体数	(参考) 対象施設有と回答した団体数	(参考) 回答率
市民文化系施設	集会施設	7	2	2	16	839	1,307	64%
	文化施設	0	0	0	1	621	1,033	60%
社会教育系施設	図書館	0	0	0	0	715	1,159	62%
	博物館等	0	0	0	0	642	1,007	64%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	1	1	0	820	1,294	63%
	レクリエーション施設・観光施設	1	1	1	0	501	770	65%
	保養施設	0	0	0	0	191	305	63%
産業系施設	産業系施設	0	1	1	0	463	693	67%
学校教育系施設	学校	15	10	4	24	917	1,434	64%
	その他教育施設	0	1	0	0	706	1,147	62%
子育て支援施設	幼保・こども園	0	0	1	2	836	1,322	63%
	幼児・児童施設	2	2	0	3	646	1,057	61%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	0	0	0	1	700	1,067	66%
	障害福祉施設	0	0	0	0	345	558	62%
	児童福祉施設	0	0	0	0	153	327	47%
	保健施設	0	0	1	0	485	776	63%
	その他社会保険施設	0	0	0	0	301	494	61%
医療施設	医療施設	0	0	0	0	476	722	66%
行政系施設	庁舎等	3	2	0	11	961	1,580	61%
	消防施設	7	5	1	18	527	731	72%
	その他行政系施設	1	3	1	7	485	792	61%
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	8	6	2	15	346	402	86%
公園	公園	7	5	5	33	590	961	61%
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	0	0	0	1	507	808	63%
	上水道施設	4	3	3	16	629	1,058	59%
	下水道施設	0	2	1	11	577	957	60%
	その他供給施設	0	0	1	1	79	119	66%
その他	車両	25	25	10	158	516	1,323	39%
	屋外照明	0	2	0	95	285	701	41%
	信号機	0	0	1	3	62	77	81%
	その他	3	1	2	16	552	898	61%
	(施設名任意)※	0	0	0	5	162	6	2700%

※中分類「(施設名任意)」は、３施設分の入力スペースに入力された回答を１つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

次に、施設種別に延べ床面積を整理した。本年度は各施設種別に全団体が保有する延べ床面積を整理するにとどめるが、次年度以降に、より詳細な分析を実施されることが期待される。

施設の延べ床面積は面積階級を設定し、その区分ごとに整理し、団体数を集計した。面積階級は対数（10 のべき乗）で区分した。

各団体が保有する実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積は、10,000m²（10^4 m²）前後が最も多く、1,000 m²（10^3 m²）から100,000 m²（10^5 m²）に分布が集中していた（表 115）。

表 115　実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積（1/2）

大分類	中分類	～10^0 m²	10^0 ～ 10^0.5 m²	10^0.5～ 10^1 m²	10^1～ 10^1.5 m²	10^1.5～ 10^2 m²	10^2～ 10^2.5 m²	10^2.5～ 10^3 m²
市民文化系施設	集会施設	0	1	0	0	0	4	24
	文化施設	0	0	0	0	0	3	13
社会教育系施設	図書館	0	0	0	1	3	8	49
	博物館等	0	0	0	1	1	23	66
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	0	0	0	1	8	9
	レクリエーション施設・観光施設	0	0	0	0	4	20	58
	保養施設	0	0	0	2	0	9	12
産業系施設	産業系施設	0	0	0	0	1	10	56
学校教育系施設	学校	0	0	1	0	1	0	1
	その他教育施設	0	0	0	0	0	12	85
子育て支援施設	幼保・こども園	0	0	0	0	0	2	44
	幼児・児童施設	0	0	0	0	3	27	107
保健・福祉施設	高齢福祉施設	0	0	0	0	3	11	57
	障害福祉施設	0	0	0	0	1	22	68
	児童福祉施設	0	0	0	0	1	10	27
	保健施設	0	0	0	0	2	2	63
	その他社会保険施設	0	0	0	0	0	6	39
医療施設	医療施設	0	0	0	0	2	24	44
行政系施設	庁舎等	0	0	0	0	0	0	3
	消防施設	0	0	0	0	4	8	48
	その他行政系施設	0	0	0	2	11	32	59
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	0	0	0	0	2	11	9
公園	公園	0	1	1	5	19	36	92
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	0	0	0	4	1	16	30
	上水道施設	0	0	0	2	5	20	62
	下水道施設	0	0	0	2	4	14	37
	その他供給施設	0	0	1	2	6	8	6
その他	車両	0	0	0	0	2	6	2
	屋外照明	0	1	0	3	1	2	3
	信号機	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	3	9	21	51
	(施設名任意)※	0	1	1	2	5	21	23

大分類	中分類	10^3～ 10^3.5 m²	10^3.5～ 10^4 m²	10^4～ 10^4.5 m²	10^4.5～ 10^5 m²	10^5～ 10^5.5 m²	10^5.5～ 10^6 m²	10^6～ 10^6.5 m²
市民文化系施設	集会施設	105	175	149	48	5	3	1
	文化施設	66	150	119	22	2	0	2
社会教育系施設	図書館	158	132	41	4	0	1	1
	博物館等	135	115	41	18	4	2	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	63	159	157	66	20	11	0
	レクリエーション施設・観光施設	78	87	50	15	8	0	0
	保養施設	37	46	14	2	0	0	0
産業系施設	産業系施設	99	86	44	14	4	0	1
学校教育系施設	学校	4	30	113	187	143	41	15
	その他教育施設	151	115	29	6	2	1	0
子育て支援施設	幼保・こども園	139	185	115	17	0	0	1
	幼児・児童施設	139	79	24	2	0	2	0
保健・福祉施設	高齢福祉施設	142	138	55	9	0	0	1
	障害福祉施設	57	41	21	4	1	1	0
	児童福祉施設	27	11	8	0	1	0	1
	保健施設	126	90	20	6	0	1	0
	その他社会保険施設	53	69	19	2	0	0	0
医療施設	医療施設	52	44	74	37	4	2	0
行政系施設	庁舎等	67	216	208	67	23	4	2
	消防施設	82	115	35	5	0	1	1
	その他行政系施設	86	56	37	11	9	5	0
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	21	23	47	33	12	4	1
公園	公園	78	34	19	16	13	13	12
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	62	84	70	25	4	0	2
	上水道施設	103	72	31	8	0	3	0
	下水道施設	75	69	75	18	4	1	3
	その他供給施設	6	6	0	0	0	0	0
その他	車両	2	0	1	0	0	0	0
	屋外照明	3	1	0	0	0	0	0
	信号機	0	0	0	0	0	0	0
	その他	63	74	66	32	5	2	1
	(施設名任意)※	35	13	10	10	6	1	0

表 115　実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積（2/2）

大分類	中分類	10^6.5～10^7 m^2	10^7～10^7.5 m^2	10^7.5～10^8 m^2	10^8～10^8.5 m^2	合計団体数	（参考）対象施設有と回答した団体数	（参考）回答率
市民文化系施設	集会施設	1	0	0	0	38	1,307	3%
	文化施設	0	0	0	0	20	1,033	2%
社会教育系施設	図書館	0	0	0	0	63	1,159	5%
	博物館等	1	0	0	0	97	1,007	10%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	1	0	0	50	1,294	4%
	レクリエーション施設・観光施設	1	0	0	0	90	770	12%
	保養施設	0	0	0	0	23	305	8%
産業系施設	産業系施設	1	0	0	0	72	693	10%
学校教育系施設	学校	1	2	1	0	202	1,434	14%
	その他教育施設	0	0	0	0	100	1,147	9%
子育て支援施設	幼保・こども園	0	1	0	0	47	1,322	4%
	幼児・児童施設	0	0	0	0	139	1,057	13%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	0	0	0	0	72	1,067	7%
	障害福祉施設	0	0	0	0	93	558	17%
	児童福祉施設	0	0	0	0	40	327	12%
	保健施設	1	0	0	0	68	776	9%
	その他社会保険施設	0	0	0	0	45	494	9%
医療施設	医療施設	1	0	0	0	76	722	11%
行政系施設	庁舎等	0	1	0	0	32	1,580	2%
	消防施設	0	0	0	0	62	731	8%
	その他行政系施設	0	0	0	0	118	792	15%
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	0	1	0	0	39	402	10%
公園	公園	2	1	0	0	192	961	20%
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	0	0	0	0	57	808	7%
	上水道施設	1	0	0	1	92	1,058	9%
	下水道施設	2	2	0	0	65	957	7%
	その他供給施設	0	0	0	0	23	119	19%
その他	車両	0	0	0	0	10	1,323	1%
	屋外照明	0	0	0	0	10	701	1%
	信号機	0	0	0	0	0	77	0%
	その他	1	0	0	0	94	898	10%
	(施設名任意)※	1	0	0	0	60	6	1000%

※中分類「(施設名任意)」は、３施設分の入力スペースに入力された回答を１つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

最後に、施設種別に年間温室効果ガス排出量を整理した。年間温室効果ガス排出量の階級ごとに団体数を集計した。

いずれの施設分類においても、年間温室効果ガス排出量が 100t-CO_2/年/から 1,000t-CO_2/年の施設が多いことが分かった。学校、集会施設、庁舎のような人が多く利用する施設の他、下水処理場や浄水場では 1,000t-CO_2/年を超える施設が多く見られた（表 116）。

表 116　実行計画（事務事業編）の対象となる施設の年間温室効果ガス排出量

大分類	中分類	～10^0.5 t-CO_2/年	10^0.5～10^1 t-CO_2/年	10^1～10^1.5 t-CO_2/年	10^1.5～10^2 t-CO_2/年	10^2～10^2.5 t-CO_2/年	10^2.5～10^3 t-CO_2/年	10^3～10^3.5 t-CO_2/年
市民文化系施設	集会施設	4	8	9	20	40	31	16
	文化施設	3	3	2	13	23	30	9
社会教育系施設	図書館	3	3	6	21	44	11	4
	博物館等	5	5	9	23	31	11	6
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	6	9	12	29	41	15
	レクリエーション施設・観光施設	1	5	9	15	10	13	12
	保養施設	0	0	2	6	4	7	4
産業系施設	産業系施設	4	4	11	26	18	12	3
学校教育系施設	学校	0	1	1	4	18	47	48
	その他教育施設	2	4	6	9	30	43	13
子育て支援施設	幼保・こども園	2	1	12	32	57	27	4
	幼児・児童施設	4	13	32	24	19	6	2
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	3	13	14	36	24	5
	障害福祉施設	3	1	15	7	8	4	5
	児童福祉施設	2	2	4	3	3	5	0
	保健施設	4	3	14	17	19	9	6
	その他社会保険施設	2	3	9	9	8	7	3
医療施設	医療施設	2	2	9	7	9	8	14
行政系施設	庁舎等	1	1	1	3	36	76	21
	消防施設	4	6	7	8	35	11	3
	その他行政系施設	9	7	14	12	10	9	2
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	2	3	5	5	3	0	1
公園	公園	1	6	14	27	22	11	6
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	2	1	3	9	11	19	16
	上水道施設	3	0	2	0	14	30	32
	下水道施設	1	4	5	5	16	24	27
	その他供給施設	1	1	2	0	1	0	0
その他	車両	1	5	6	15	40	22	4
	屋外照明	3	2	7	10	5	9	6
	信号機	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4	3	6	15	20	19	12
	(施設名任意)※	10	2	9	7	9	6	8

大分類	中分類	10^3.5～10^4.0 t-CO_2/年	10^4～10^4.5 t-CO_2/年	10^4.5～10^5 t-CO_2/年	10^5～10^5.5 t-CO_2/年	10^5.5～10^6 t-CO_2/年	10^6～10^6.5 t-CO_2/年	10^6.5～ t-CO_2/年
市民文化系施設	集会施設	3	2	8	7	7	1	0
	文化施設	2	0	4	10	3	0	0
社会教育系施設	図書館	0	4	7	8	0	0	0
	博物館等	5	5	2	1	1	1	1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	1	6	6	6	4	0
	レクリエーション施設・観光施設	2	4	2	3	2	2	0
	保養施設	0	1	0	1	2	0	1
産業系施設	産業系施設	3	2	5	3	2	0	0
学校教育系施設	学校	16	5	3	4	13	5	4
	その他教育施設	0	1	5	8	10	2	0
子育て支援施設	幼保・こども園	0	1	13	9	3	0	0
	幼児・児童施設	8	5	3	1	1	0	0
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	4	7	7	2	0	1
	障害福祉施設	1	3	4	2	0	0	0
	児童福祉施設	1	0	0	1	1	0	0
	保健施設	2	4	4	5	2	0	0
	その他社会保険施設	2	2	2	2	1	0	0
医療施設	医療施設	16	6	1	5	4	1	2
行政系施設	庁舎等	9	2	2	12	15	2	2
	消防施設	1	2	0	5	0	1	0
	その他行政系施設	10	1	4	1	1	1	1
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	1	0	1	0	0	1	0
公園	公園	3	4	6	3	0	2	0
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	7	9	2	4	5	3	1
	上水道施設	11	4	5	1	7	4	2
	下水道施設	10	6	3	1	5	3	2
	その他供給施設	0	0	0	0	0	0	0
その他	車両	1	5	5	4	2	1	0
	屋外照明	5	2	1	3	3	0	0
	信号機	0	2	0	0	0	0	0
	その他	3	3	7	2	3	1	0
	(施設名任意)※	2	3	2	2	0	0	0

※中分類「(施設名任意)」は、３施設分の入力スペースに入力された回答を１つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

２）管轄区域外にある施設の有無

実行計画（事務事業編）の対象施設に関して、管轄区域外にある施設の有無について、「無し」が 1,237 団体（69.2%）、「不明」が 294 団体（16.4%）、「有り」が 246 団体（13.8%）であった（表 117、図 142）。

表 117　管轄区域外にある施設の有無

管轄区域外にある施設の有無	団体数	割合
有り	246	13.8%
無し	1,237	69.2%
不明	294	16.4%
無回答	11	0.6%
対象団体	1,788	100.0%

図 142　管轄区域外にある施設の有無

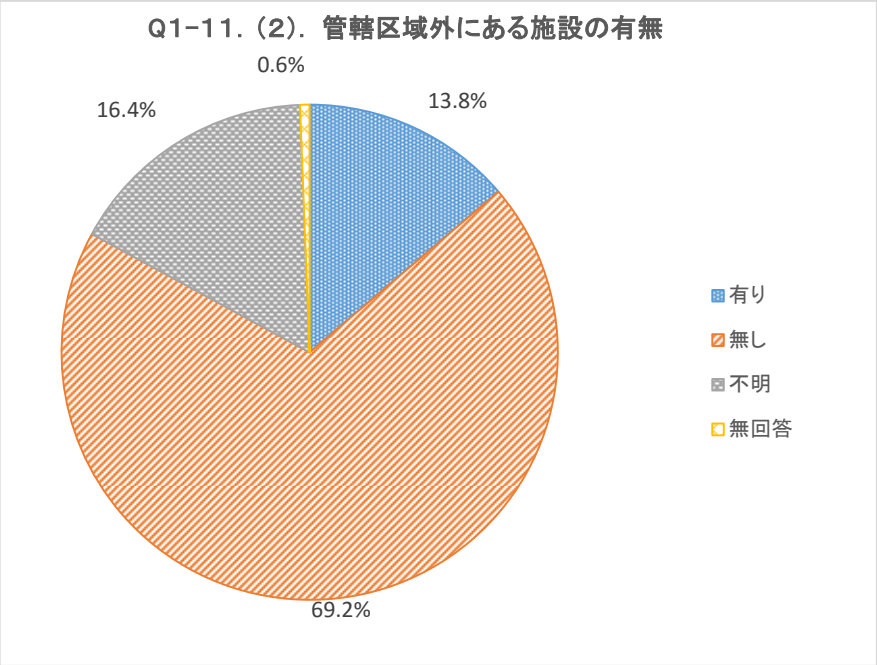

３）実行計画（事務事業編）の対象としていない主な理由

実行計画（事務事業編）の対象施設のうち、「対象外」「一部対象外」とした理由について、「街路灯、屋外照明等であって電気使用量が不明な場合は、対象外としているため。」が 463 団体（25.9%）、「指定管理をしているため。」が 417 団体（23.3%）であった（表 118、図 143）。

表 118　実行計画（事務事業編）の対象としていない主な理由

対象としていない理由	団体数	割合
街路灯、屋外照明等であって電気使用量が不明な場合は、対象外としているため。	463	25.9%
指定管理をしているため。	417	23.3%
公営住宅は居住部のみならず、施設管理部分や共用部も一律に対象外としているため。	381	21.3%
光熱水費を自団体が支払っていない施設は対象外としているため。	308	17.2%
管理委託をしているため。	252	14.1%
建物の一部を民間事業者や他団体などに賃貸しているため。	96	5.4%
基準年度以降に新設された施設等のため。	63	3.5%
PFI（Private　Finance　Initiative）で運営しているため。	23	1.3%
合併前の団体の施設等のため。	4	0.2%
その他	200	11.2%
不明	390	21.8%
対象団体	1,788	100.0%

図 143　実行計画（事務事業編）の対象としていない主な理由

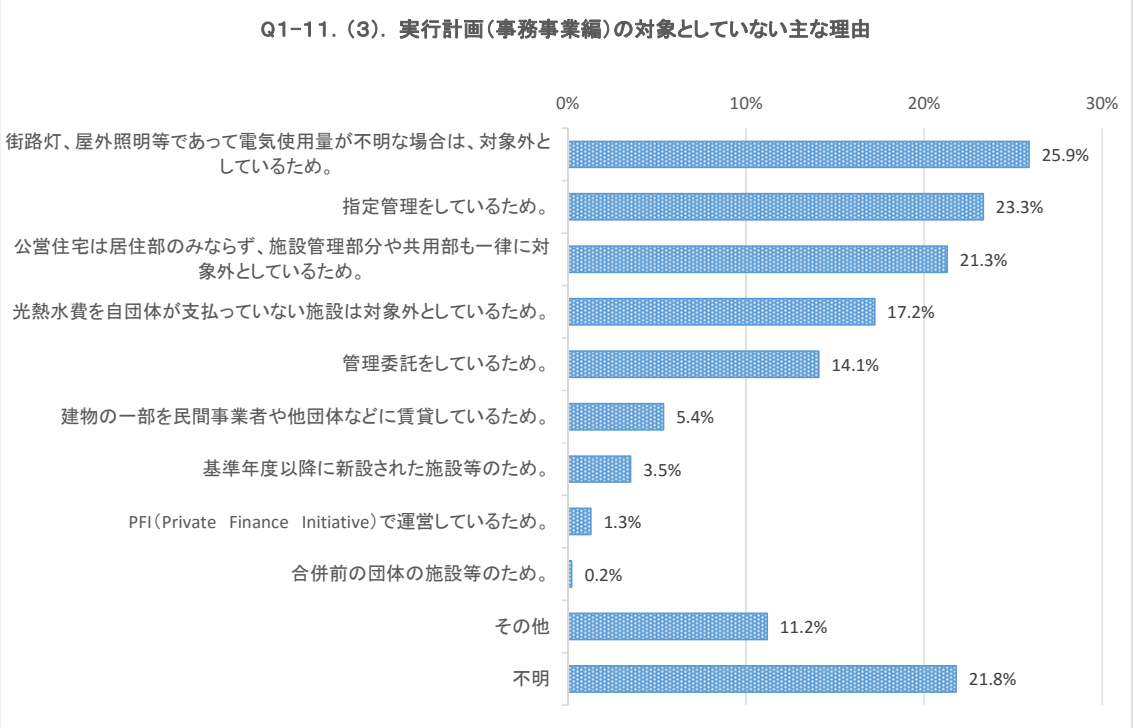

（１２）再生可能エネルギー又は未利用エネルギー

１）再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを活用するための設備を導入している施設

再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを活用するための設備を導入している施設について整理したところ、発電設備については、施設分類に関係なく「太陽光発電」が圧倒的に多く、次いで「風力発電」が多く利用されていた。

施設分類（中分類）別に見ると、「集会施設」や「学校」「その他教育施設」、「庁舎等」といった人が多く集まり環境啓発効果が見込まれるような施設での活用が多かった。また、大分類「供給処理施設」では「上水道施設」「下水道施設」における水力発電や、「一般廃棄物処理施設」における「廃棄物発電」が特徴的に多く回答された（表 147）。

一方、熱利用設備は、発電設備に比べ、活用している団体が少なかった。また、活用している設備は「バイオマス」と「太陽熱利用」が多かったが、発電設備のように突出していることはなかった。

施設分類（中分類）別に見ると、「一般廃棄物処理施設」における「廃棄物」施設の利用が特に多く、発電設備と同様であった（表 119）。

表 119　再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用施設数（電気系）

主な施設		再生可能・未利用エネルギー活用状況						
大分類	中分類	太陽光発電	風力発電	水力発電	地熱発電	バイオマス発電	廃棄物発電	その他発電
市民文化系施設	集会施設	400	12	0	1	3	1	6
	文化施設	218	5	0	0	3	0	6
社会教育系施設	図書館	139	2	0	0	0	1	4
	博物館等	74	7	1	0	1	0	4
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	266	17	1	0	3	2	10
	レクリエーション施設・観光施設	128	21	7	0	3	2	4
	保養施設	31	0	2	1	6	1	3
産業系施設	産業系施設	73	4	3	1	0	0	4
学校教育系施設	学校	958	65	6	1	3	3	6
	その他教育施設	142	8	2	0	0	0	4
子育て支援施設	幼保・こども園	263	9	1	0	2	1	5
	幼児・児童施設	115	2	0	0	1	1	5
保健・福祉施設	高齢福祉施設	140	3	0	0	2	0	4
	障害福祉施設	56	3	0	0	1	0	3
	児童福祉施設	28	0	0	0	1	0	1
	保健施設	127	1	0	0	2	0	5
	その他社会保険施設	36	0	1	0	0	0	3
医療施設	医療施設	102	1	0	1	1	0	10
行政系施設	庁舎等	690	30	3	2	6	2	5
	消防施設	166	1	0	1	0	0	5
	その他行政系施設	134	17	9	1	3	4	5
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	73	4	0	0	0	0	4
公園	公園	130	36	7	0	0	2	7
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	103	24	4	0	13	107	6
	上水道施設	99	6	48	0	1	0	5
	下水道施設	69	6	17	0	46	2	5
	その他供給施設	4	0	3	0	0	1	1
その他		118	7	8	0	2	3	2

表 120　再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用施設数（熱系）

主な施設		再生可能・未利用エネルギー活用状況							
大分類	中分類	太陽熱利用	地中熱利用	雪氷熱利用	バイオマス熱利用	廃棄物熱利用	温泉熱利用	温度差エネルギー利用	その他熱利用
市民文化系施設	集会施設	13	17	1	19	0	3	4	5
	文化施設	11	5	2	8	1	0	1	7
社会教育系施設	図書館	5	9	0	7	0	0	1	2
	博物館等	1	5	1	5	2	0	3	1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	29	8	1	12	17	3	5	9
	レクリエーション施設・観光施設	10	7	0	30	3	4	1	3
	保養施設	4	2	1	22	5	3	0	1
産業系施設	産業系施設	1	1	4	9	0	2	1	1
学校教育系施設	学校	42	22	4	33	1	1	4	3
	その他教育施設	10	3	0	1	0	0	1	7
子育て支援施設	幼保・こども園	12	23	0	25	0	0	3	5
	幼児・児童施設	5	5	1	7	0	0	0	2
保健・福祉施設	高齢福祉施設	41	3	2	13	4	2	0	5
	障害福祉施設	8	2	0	2	2	0	1	3
	児童福祉施設	2	2	0	0	0	0	1	1
	保健施設	7	4	0	3	0	0	2	3
	その他社会保険施設	2	0	0	1	0	0	0	1
医療施設	医療施設	13	3	1	11	0	1	0	10
行政系施設	庁舎等	30	39	5	48	3	1	5	10
	消防施設	18	7	0	1	0	0	0	4
	その他行政系施設	15	3	1	9	2	1	3	5
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	3	1	0	2	0	0	0	3
公園	公園	6	2	1	7	1	0	0	2
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	4	3	2	10	88	0	2	6
	上水道施設	0	1	0	0	1	0	0	3
	下水道施設	1	1	0	21	2	0	8	5
	その他供給施設	0	1	0	3	1	0	0	1
その他		4	2	1	11	3	1	1	1

次に、太陽光発電設備を設置している団体について、施設分類別に団体区分別回答状況を確認すると、いずれの施設分類においても施行時特例市以上の団体で設置割合が高く、特に政令指定都市や中核市での設置が多かった（表 121、図 144～図 147）。

表 121　太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（1/2）

項目	区分	人口規模	市民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ・レクリエーション系施設		
			集会施設	文化施設	図書館	博物館等	スポーツ施設	レクリエーション施設・観光施設	保養施設
回答団体数	都道府県		8	10	7	13	20	16	1
	政令指定都市		12	12	6	7	10	9	2
	中核市		31	23	14	14	21	17	3
	施行時特例市		21	7	6	1	13	4	0
	施行時特例市以上　計		72	52	33	35	64	46	6
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	93	45	36	13	51	22	5
		30,000人～99,999人	118	68	40	19	83	37	8
		10,000人～29,999人	67	38	26	2	45	17	7
		～9,999人	50	15	4	5	23	6	5
		計	328	166	106	39	202	82	25
	市町村（特別区含む。）　計		392	208	132	61	246	112	30
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		400	218	139	74	266	128	31
対象団体数	都道府県		35	37	46	47	46	43	15
	政令指定都市		19	18	19	19	19	18	13
	中核市		48	48	48	47	48	48	24
	施行時特例市		35	34	35	34	35	32	13
	施行時特例市以上　計		137	137	148	147	148	141	65
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	183	175	181	169	183	138	63
		30,000人～99,999人	481	434	476	391	490	331	162
		10,000人～29,999人	417	324	381	287	420	273	139
		～9,999人	435	271	285	287	441	299	153
		計	1516	1204	1323	1134	1534	1041	517
	市町村（特別区含む。）　計		1618	1304	1425	1234	1636	1139	567
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1653	1341	1471	1281	1682	1182	582
割合	都道府県		23%	27%	15%	28%	43%	37%	7%
	政令指定都市		63%	67%	32%	37%	53%	50%	15%
	中核市		65%	48%	29%	30%	44%	35%	13%
	施行時特例市		60%	21%	17%	3%	37%	13%	0%
	施行時特例市以上　計		53%	38%	22%	24%	43%	33%	9%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	51%	26%	20%	8%	28%	16%	8%
		30,000人～99,999人	25%	16%	8%	5%	17%	11%	5%
		10,000人～29,999人	16%	12%	7%	1%	11%	6%	5%
		～9,999人	11%	6%	1%	2%	5%	2%	3%
		計	22%	14%	8%	3%	13%	8%	5%
	市町村（特別区含む。）　計		24%	16%	9%	5%	15%	10%	5%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		24%	16%	9%	6%	16%	11%	5%

項目	区分	人口規模	産業系施設	学校教育系施設		子育て支援施設		保健・福祉施設	
			産業系施設	学校	その他教育施設	幼保・こども園	幼児・児童施設	高齢福祉施設	障害福祉施設
回答団体数	都道府県		11	41	12	0	2	2	7
	政令指定都市		7	19	8	6	5	7	5
	中核市		4	43	21	20	11	11	6
	施行時特例市		3	30	3	10	6	9	5
	施行時特例市以上　計		25	133	44	36	24	29	23
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	21	168	32	63	28	27	15
		30,000人～99,999人	12	315	43	89	37	37	12
		10,000人～29,999人	13	197	16	41	18	20	4
		～9,999人	2	145	7	34	8	27	2
		計	48	825	98	227	91	111	33
	市町村（特別区含む。）　計		62	917	130	263	113	138	49
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		73	958	142	263	115	140	56
対象団体数	都道府県		41	47	39	3	19	15	42
	政令指定都市		19	19	19	19	19	19	19
	中核市		44	48	48	47	48	48	46
	施行時特例市		31	35	33	35	35	34	33
	施行時特例市以上　計		135	149	139	104	121	116	140
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	134	183	160	178	180	175	145
		30,000人～99,999人	290	489	427	478	461	435	284
		10,000人～29,999人	196	433	353	408	365	357	190
		～9,999人	214	474	355	437	306	412	210
		計	834	1579	1295	1501	1312	1379	829
	市町村（特別区含む。）　計		928	1681	1395	1602	1414	1480	927
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		969	1728	1434	1605	1433	1495	969
割合	都道府県		27%	87%	31%	0%	11%	13%	17%
	政令指定都市		37%	100%	42%	32%	26%	37%	26%
	中核市		9%	90%	44%	43%	23%	23%	13%
	施行時特例市		10%	86%	9%	29%	17%	26%	15%
	施行時特例市以上　計		19%	89%	32%	35%	20%	25%	16%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	16%	92%	20%	35%	16%	15%	10%
		30,000人～99,999人	4%	64%	10%	19%	8%	9%	4%
		10,000人～29,999人	7%	45%	5%	10%	5%	6%	2%
		～9,999人	1%	31%	2%	8%	3%	7%	1%
		計	6%	52%	8%	15%	7%	8%	4%
	市町村（特別区含む。）　計		7%	55%	9%	16%	8%	9%	5%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		8%	55%	10%	16%	8%	9%	6%

表 122　太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（2/2）

項目	区分	人口規模	保健・福祉施設			医療施設	行政系施設		
			児童福祉施設	保健施設	その他 社会保険施設	医療施設	庁舎等	消防施設	その他 行政系施設
回答団体数	都道府県		5	7	3	16	38	1	21
	政令指定都市		3	4	4	8	17	13	9
	中核市		5	20	2	8	35	22	17
	施行時特例市		1	1	2	7	20	9	2
	施行時特例市以上　計		14	32	11	39	110	45	49
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	6	21	2	12	110	47	30
		30,000人～99,999人	3	42	14	26	217	52	33
		10,000人～29,999人	3	21	5	10	150	15	15
		～9,999人	2	11	4	15	103	7	7
		計	14	95	25	63	580	121	85
	市町村（特別区含む。）　計		23	120	33	86	652	165	113
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		28	127	36	102	690	166	134
対象団体数	都道府県		41	44	27	39	47	13	42
	政令指定都市		19	19	18	19	19	19	19
	中核市		41	47	40	43	48	46	48
	施行時特例市		16	23	26	29	35	32	33
	施行時特例市以上　計		117	133	111	130	149	110	142
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	82	137	114	105	183	133	157
		30,000人～99,999人	157	310	233	277	492	371	355
		10,000人～29,999人	135	230	171	241	435	293	274
		～9,999人	115	189	137	324	466	328	255
		計	489	866	655	947	1576	1125	1041
	市町村（特別区含む。）　計		565	955	739	1038	1678	1222	1141
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		606	999	766	1077	1725	1235	1183
割合	都道府県		12%	16%	11%	41%	81%	8%	50%
	政令指定都市		16%	21%	22%	42%	89%	68%	47%
	中核市		12%	43%	5%	19%	73%	48%	35%
	施行時特例市		6%	4%	8%	24%	57%	28%	6%
	施行時特例市以上　計		12%	24%	10%	30%	74%	41%	35%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	7%	15%	2%	11%	60%	35%	19%
		30,000人～99,999人	2%	14%	6%	9%	44%	14%	9%
		10,000人～29,999人	2%	9%	3%	4%	34%	5%	5%
		～9,999人	2%	6%	3%	5%	22%	2%	3%
		計	3%	11%	4%	7%	37%	11%	8%
	市町村（特別区含む。）　計		4%	13%	4%	8%	39%	14%	10%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		5%	13%	5%	9%	40%	13%	11%

項目	区分	人口規模	公営住宅	公園	供給処理施設				その他
			公営住宅 （居住部除く。）	公園	一般廃棄物処理施設	上水道施設	下水道施設	その他供給施設	
回答団体数	都道府県		12	13	1	13	11	1	10
	政令指定都市		7	11	13	15	11	1	14
	中核市		10	16	22	14	8	0	11
	施行時特例市		3	10	12	6	4	0	12
	施行時特例市以上　計		32	50	48	48	34	2	47
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	19	31	22	22	8	0	24
		30,000人～99,999人	14	34	21	15	18	1	30
		10,000人～29,999人	4	11	8	8	4	1	3
		～9,999人	4	4	4	6	5	0	14
		計	41	80	55	51	35	2	71
	市町村（特別区含む。）　計		61	117	102	86	58	3	108
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		73	130	103	99	69	4	118
対象団体数	都道府県		36	45	10	30	38	7	40
	政令指定都市		19	19	19	19	19	8	18
	中核市		47	48	48	44	47	12	47
	施行時特例市		33	35	35	31	29	6	35
	施行時特例市以上　計		135	147	112	124	133	33	140
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	148	179	147	140	135	24	170
		30,000人～99,999人	404	471	369	430	399	114	441
		10,000人～29,999人	346	391	271	375	326	107	365
		～9,999人	378	386	261	409	346	87	397
		計	1276	1427	1048	1354	1206	332	1373
	市町村（特別区含む。）　計		1375	1529	1150	1448	1301	358	1473
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1411	1574	1160	1478	1339	365	1513
割合	都道府県		33%	29%	10%	43%	29%	14%	25%
	政令指定都市		37%	58%	68%	79%	58%	13%	78%
	中核市		21%	33%	46%	32%	17%	0%	23%
	施行時特例市		9%	29%	34%	19%	14%	0%	34%
	施行時特例市以上　計		24%	34%	43%	39%	26%	6%	34%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	13%	17%	15%	16%	6%	0%	14%
		30,000人～99,999人	3%	7%	6%	3%	5%	1%	7%
		10,000人～29,999人	1%	3%	3%	2%	1%	1%	1%
		～9,999人	1%	1%	2%	1%	1%	0%	4%
		計	3%	6%	5%	4%	3%	1%	5%
	市町村（特別区含む。）　計		4%	8%	9%	6%	4%	1%	7%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		5%	8%	9%	7%	5%	1%	8%

図 144　太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（1/4）

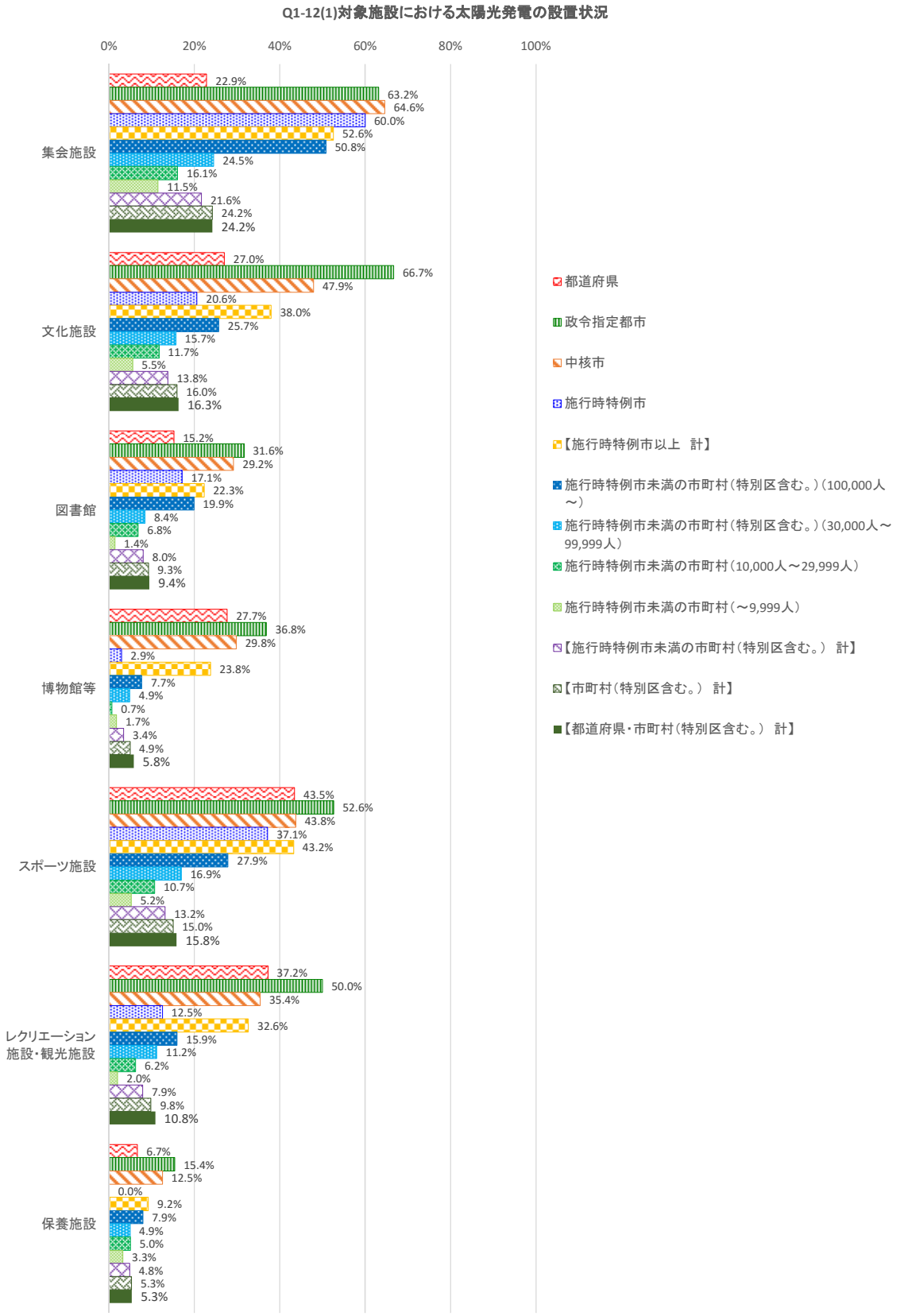

図 145　太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（2/4）

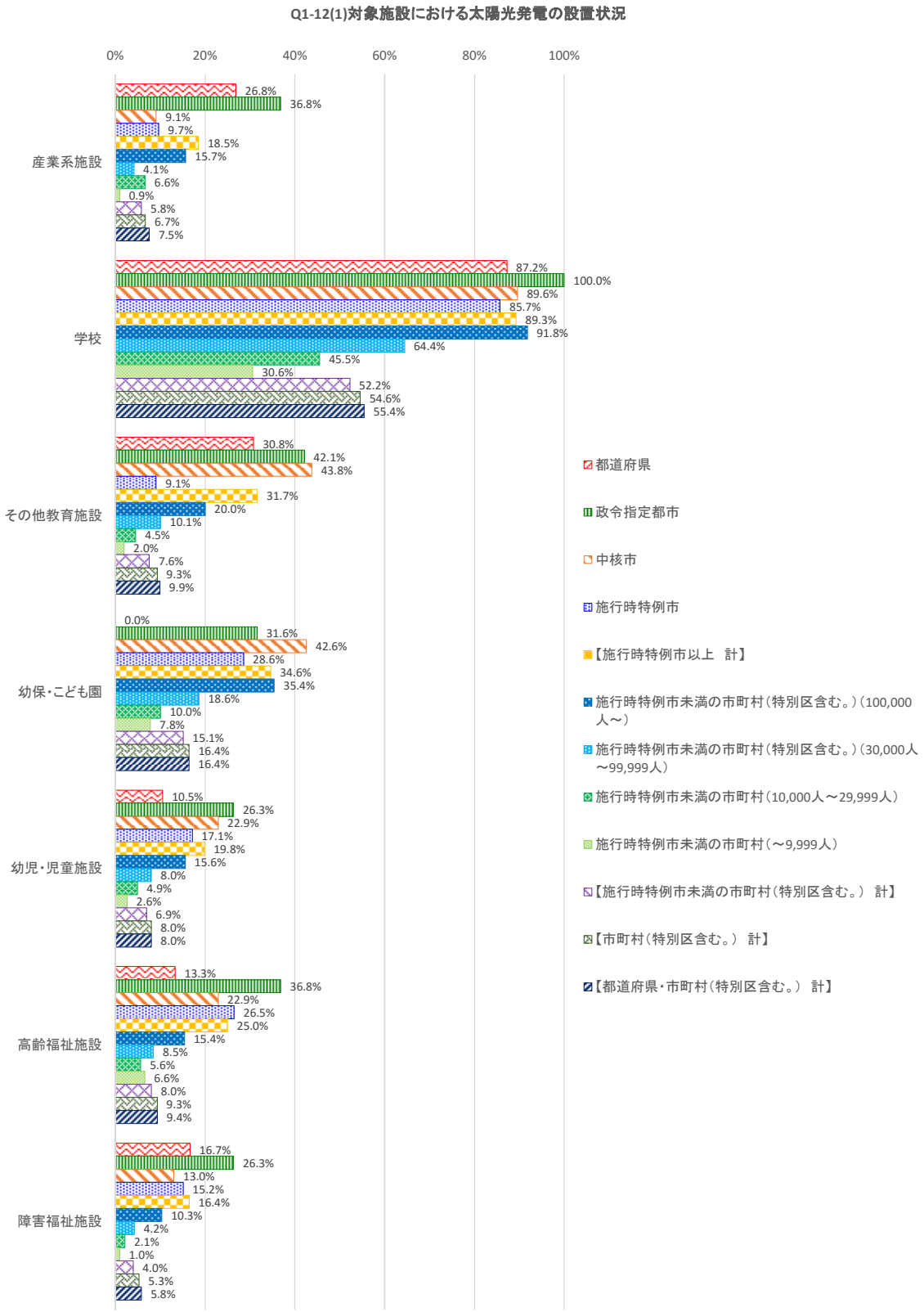

図 146　太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（3/4）

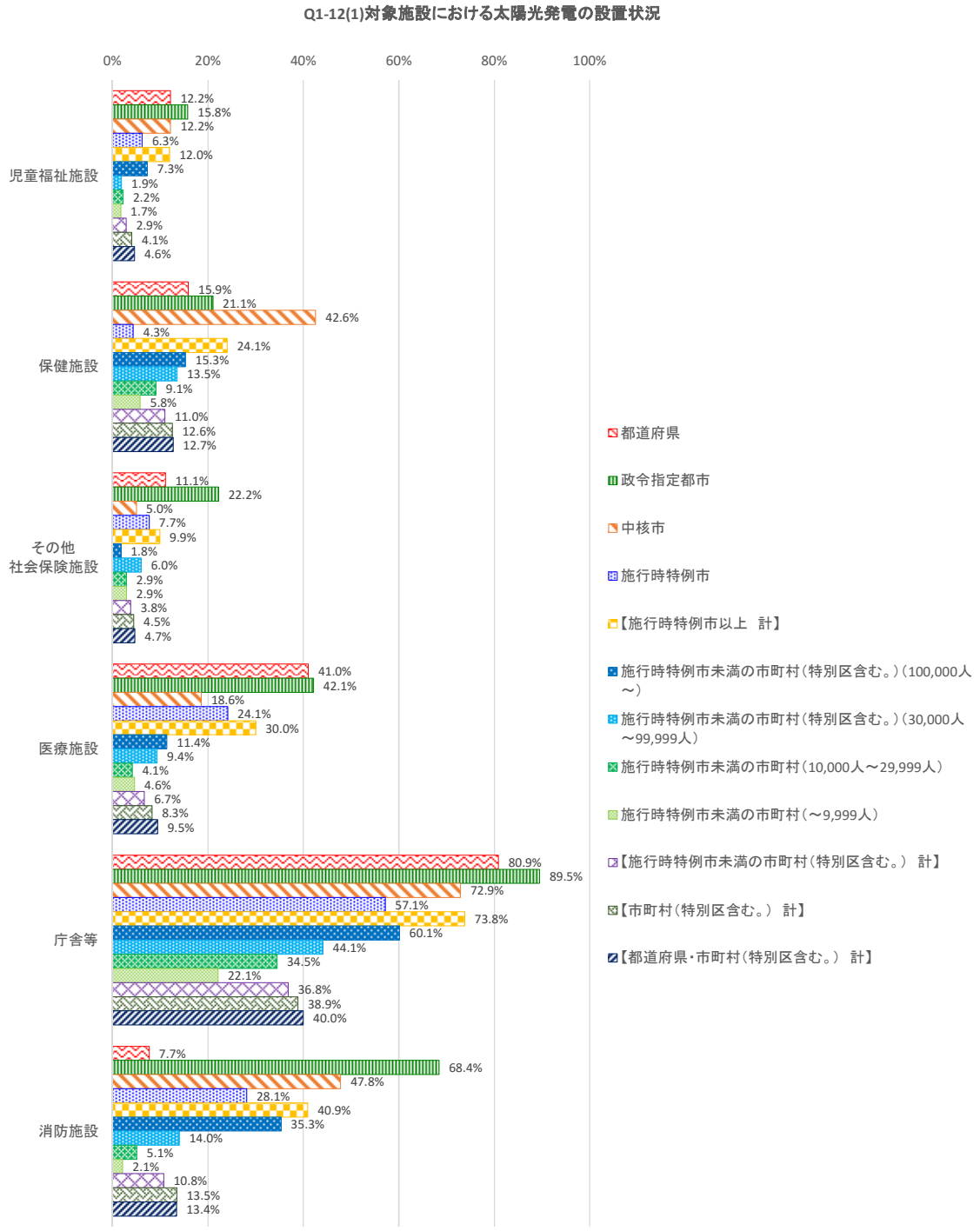

図 147　太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（4/4）

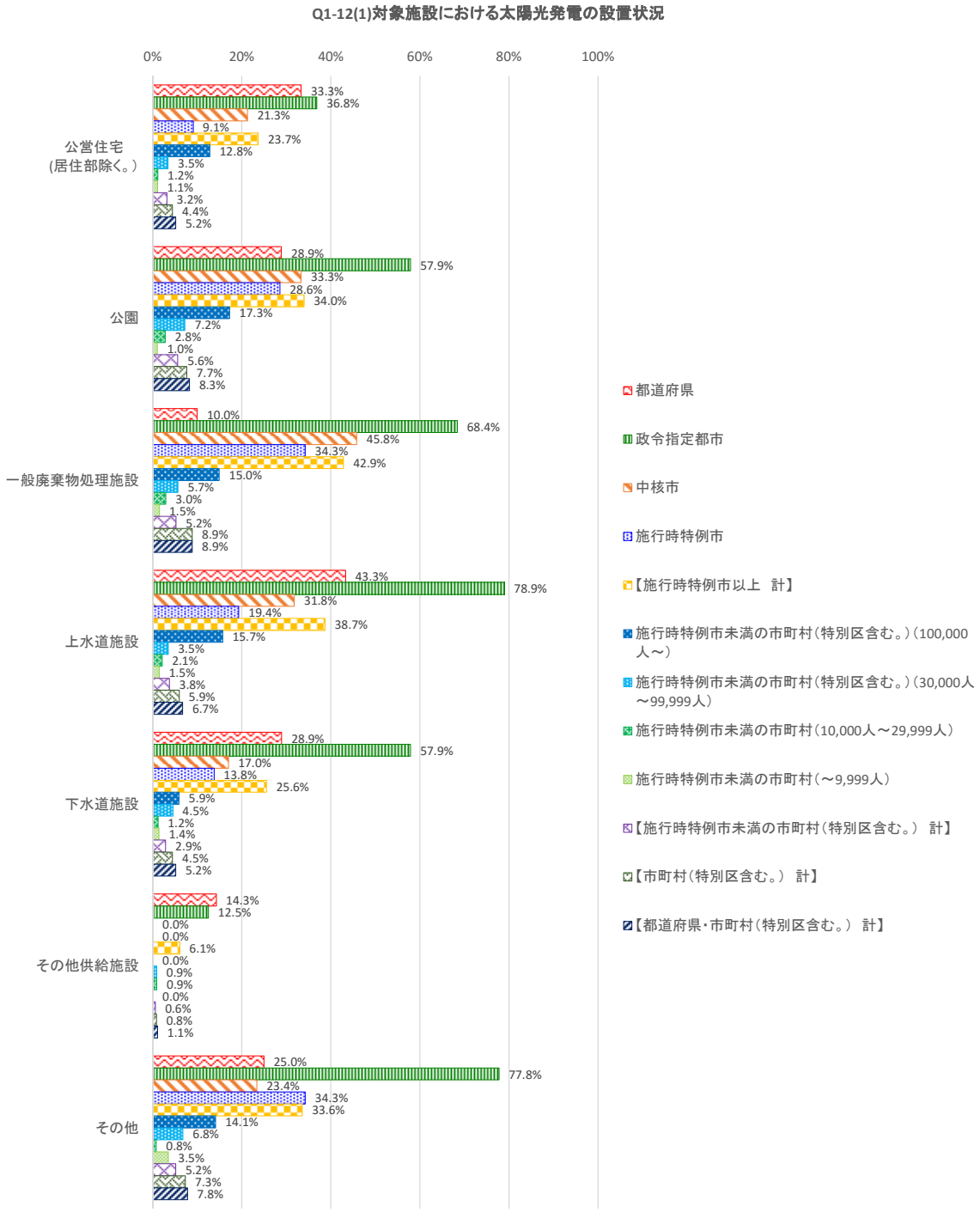

２）今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況

今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況について、「検討している。」が 644 団体（36.0%）、「検討していない。」が 576 団体（32.2%）、「不明」が 432 団体（24.2%）であった（表 123、図 148）。

表 123　今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況

検討状況	団体数	割合
検討している。	644	36.0%
検討していない。	576	32.2%
検討したが導入先として適切な施設や設備を保有していない。	132	7.4%
不明	432	24.2%
無回答	4	0.2%
対象団体	1,788	100.0%

図 148　今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況

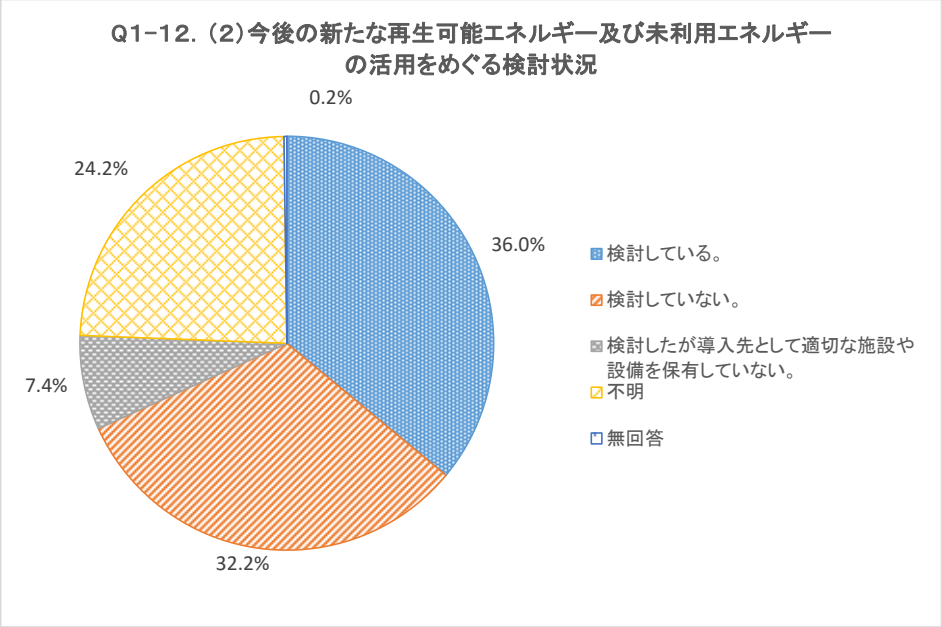

３）今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項

今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項について、「設備の導入に係る経費の負担」が 1,365 団体（76.3%）、「設備の運用・維持に係る経費の負担」が 1,170 団体（65.4%）、「再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入可能性が不明」が 706 団体（39.5%）であった（表 124、図 149）。

表 124　今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項

懸念事項	団体数	割合
設備の導入に係る経費の負担	1,365	76.3%
設備の運用・維持に係る経費の負担	1,170	65.4%
再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入可能性が不明	706	39.5%
関係する他部局・課室との合意形成	522	29.2%
活用に関するノウハウ	482	27.0%
得られたエネルギーの活用方法（需要先の確保）	276	15.4%
その他	53	3.0%
対象団体	1,788	100.0%

図 149　今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項

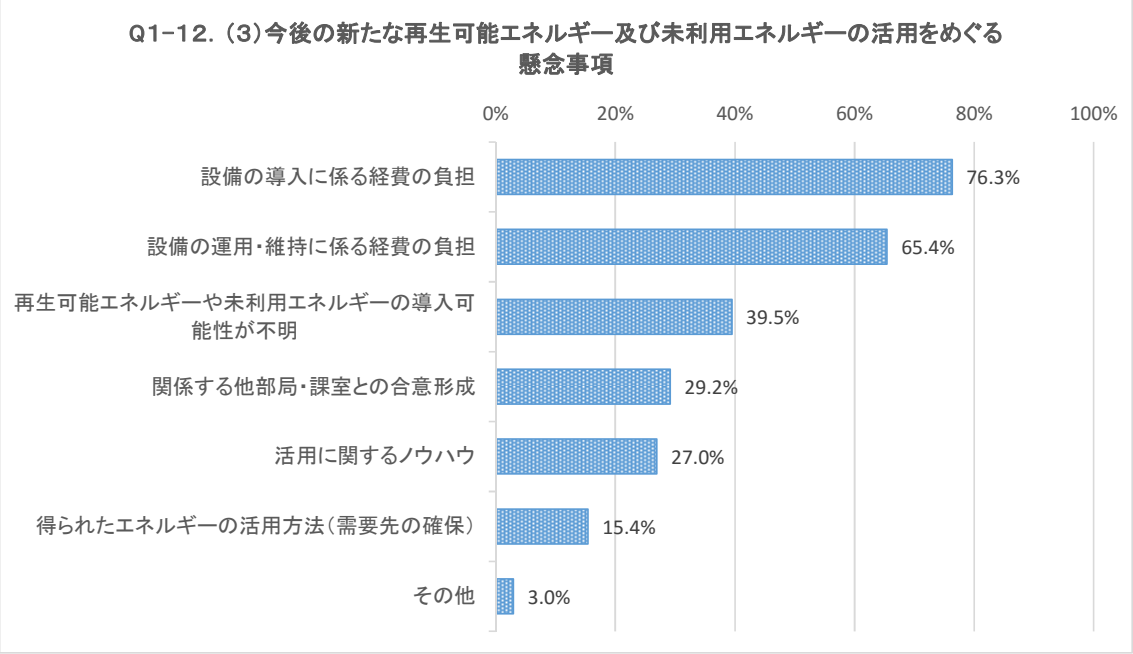

（１３）温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設

温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設について、いずれの施設分類においても、現状で何らかの取組が実施できる「設備・機器の使用に関する取組」が最も多かった。次いで、施設ごとに違いはあるが、「設備・機器の導入・更新に関する取組」、「設備・機器の運用改善に関する取組」、「設備・機器の保守・管理に関する取組」が多かった（表 125）。

表 125　温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設

主な施設		設備・機器の使用に関する取組	設備・機器の導入・更新に関する取組	設備・機器の運用改善に関する取組	設備・機器の保守・管理に関する取組	その他の省エネルギーに関する取組
大分類	中分類					
市民文化系施設		395	244	165	127	116
社会教育系施設		365	199	156	117	88
スポーツ・レクリエーション系施設		370	190	164	127	99
産業系施設		212	87	102	82	60
学校教育系施設		425	269	167	127	119
子育て支援施設		342	164	132	107	88
保健・福祉施設		320	160	138	110	84
医療施設		200	107	94	75	54
行政系施設	庁舎等	583	435	219	155	150
	消防施設	216	119	88	65	55
	その他行政系施設	227	106	97	80	61
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	106	58	46	39	27
公園	公園	228	127	97	79	60
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	206	102	95	81	63
	上水道施設	229	99	102	82	55
	下水道施設	220	102	106	85	56
	その他供給施設	30	10	15	17	10
その他	車両	304	140	125	94	74
	屋外照明	198	216	73	63	36
	信号機	20	16	8	10	8
	その他	96	49	44	36	29
	（施設名任意）	41	22	22	17	14

「設備・機器の運用改善に関する取組」の照明設備 LED 化率（概算）（%）を見ると、施設種別によって比率は異なった。（図 150）。

図 150　照明設備の LED 化率（概算）

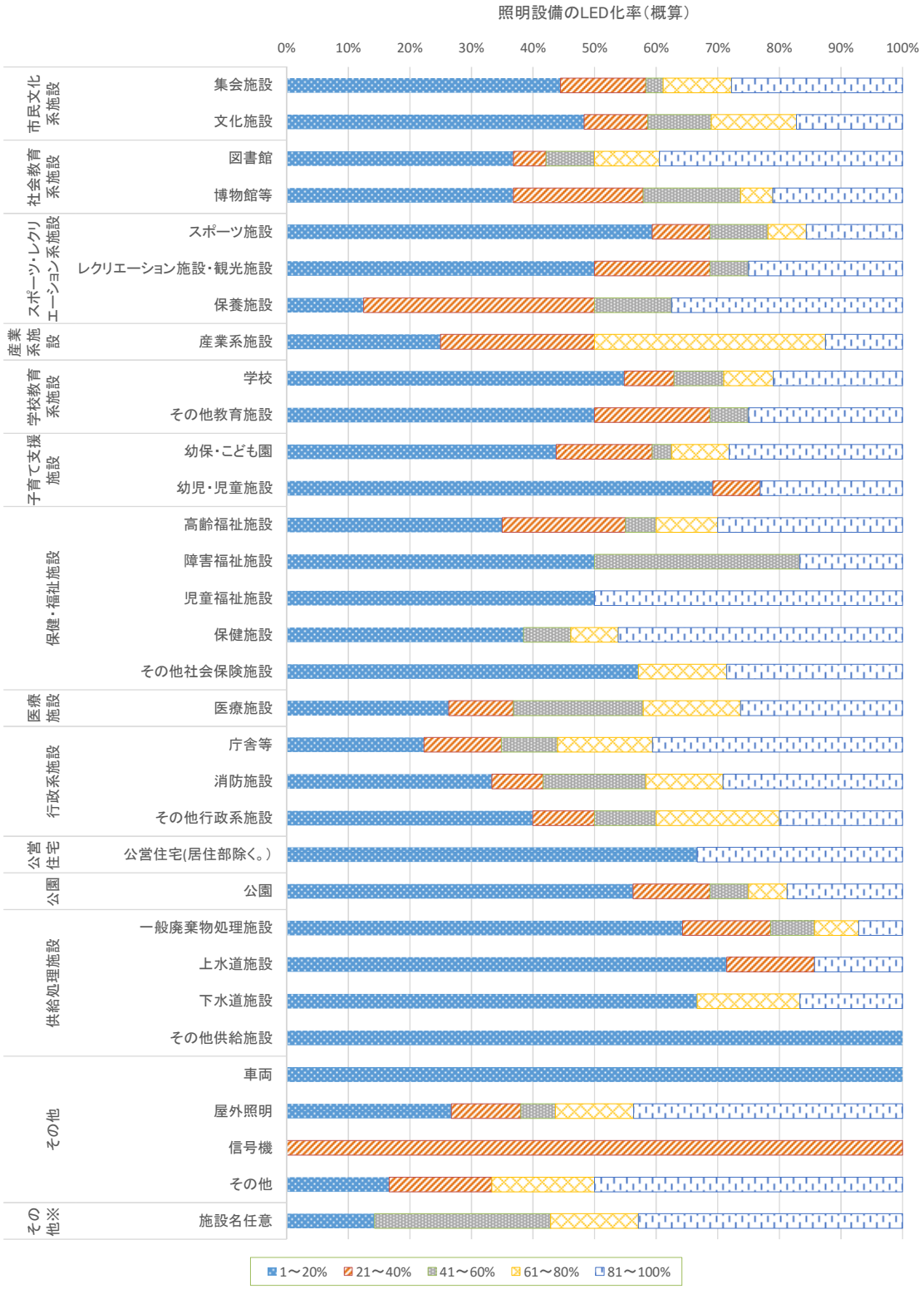

（１４）職員に対する取組

１）職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等として最も力を入れている取組

職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等の取組として、最も力を入れている取組について、「庁内LANを活用した情報提供」が802団体（23.7%）、「ポスターの活用」が620団体（18.3%）、「職員研修の実施」が503団体（14.9%）であった（表 126、図 151）。

表 126　職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等として最も力を入れている取組

最も力を入れている取組	団体数	割合
庁内LANを活用した情報提供	802	23.7%
ポスターの活用	620	18.3%
職員研修の実施	503	14.9%
計画書、概要版の発行	217	6.4%
館内放送の活用	80	2.4%
職員だよりの発行	59	1.7%
内部監査員の養成	43	1.3%
e-ラーニングを活用した自主学習の推進	12	0.4%
体験型研修等の実施	7	0.2%
その他	619	18.3%
無回答	419	12.4%
対象団体	3,381	100.0%

図 151　職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等として最も力を入れている取組

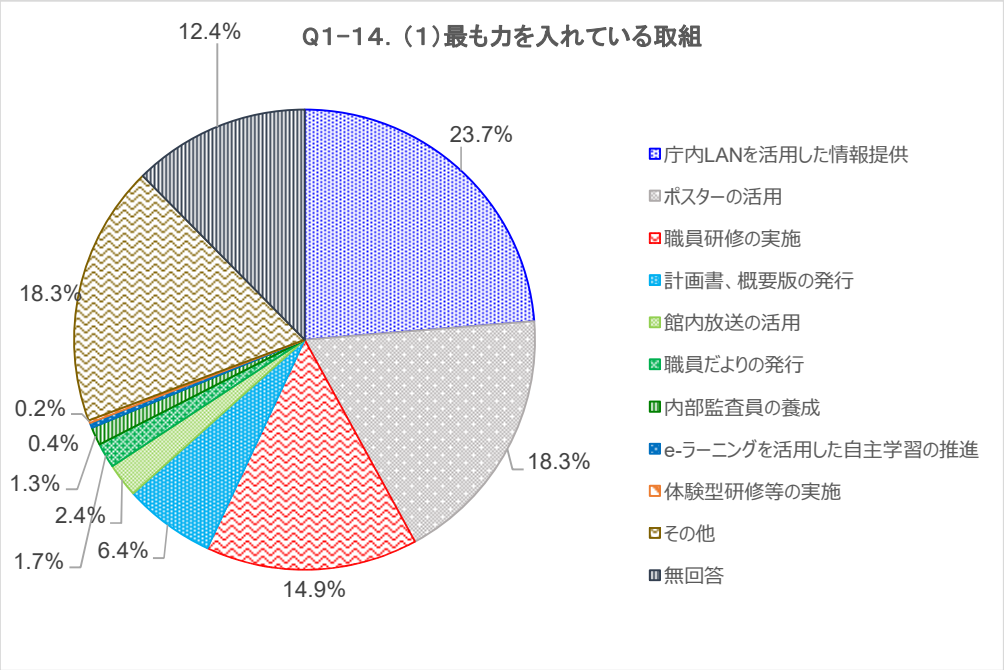

２）最も効果的と考える取組

職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等の取組として、最も効果的と考える取組について、「職員研修の実施」が 1,191 団体（35.2%）、「庁内 LAN を活用した情報提供」が 555 団体（16.4%）、「ポスターの活用」が 294 団体（8.7%）であった（表 127、図 152）。

表 127　最も効果的と考える取組

最も効果的と考える取組	団体数	割合
職員研修の実施	1,191	35.2%
庁内LANを活用した情報提供	555	16.4%
ポスターの活用	294	8.7%
体験型研修等の実施	181	5.4%
計画書、概要版の発行	118	3.5%
内部監査員の養成	104	3.1%
館内放送の活用	70	2.1%
職員だよりの発行	59	1.7%
e-ラーニングを活用した自主学習の推進	43	1.3%
その他	343	10.1%
無回答	423	12.5%
対象団体	3,381	100.0%

図 152　最も効果的と考える取組

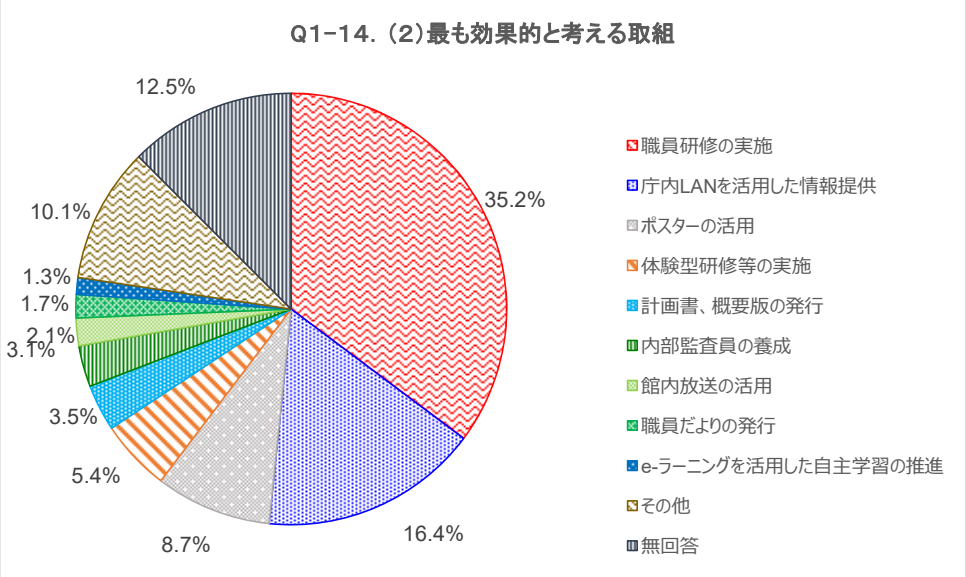

３）職員による自主的な行動への効果

最も力を入れている取組の効果「職員の自主的な行動に繋がっている。」が1,172 団体（34.7%）で最も多かった。次いで、「職員の自主的な行動は限定的である。」が1,138団体(33.7%)でほぼ同数あった。合わせて2,310団体(68.4%)で、各団体で最も力を入れている取組が職員による自主的な行動に効果があると認識されていた（表 128、図 153）。

表 128　職員による自主的な行動への効果

自主的な行動への効果	団体数	割合
職員の自主的な行動に繋がっている。	1,172	34.7%
職員の自主的な行動は限定的である。	1,138	33.7%
職員の自主的な行動に繋がっているとはいえない。	648	19.2%
無回答	423	12.5%
対象団体	3,381	100.0%

図 153　職員による自主的な行動への効果

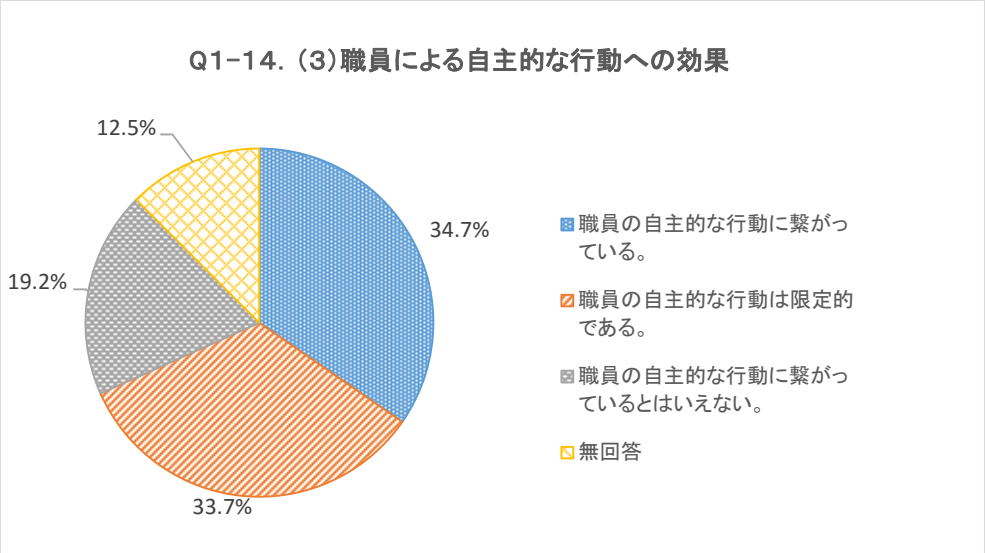

３．　区域施策に関する事項

（１）実行計画（区域施策編）の策定・改定状況

１）平成 29 年 10 月 1 日現在における最新の実行計画（区域施策編）に係る今後の予定

実行計画（区域施策編）の策定・改定状況は、対象団体 1,788 団体について、「過去に一度も策定したことがなく、平成 29 年 10 月 1 日以降も策定する予定はない。」と回答した団体は 1,195 団体（66.8%）であった。また、「過去に一度も策定したことがないが、平成 29 年 10 月 1 日以降に策定する予定がある。」と回答した団体が 97 団体（5.4%）あり、平成 29 年 10 月 1 日現在で「過去に一度も策定したことがない」と回答した団体は、全都道府県及び市町村で 1,292 団体（72.3%）となった（表 129、図 154）。

一方で、「既に計画期間を経過しているが、平成 29 年 10 月 1 日以降に改定する予定はない」と回答した団体が 37 団体（2.1%）あった。

また、「平成 29 年 10 月 1 日以降に策定する予定がある。」団体の策定・改定を予定している年度は平成 30 年度が 116 団体（27.8%）で最も多かった（表 130）。

全体として 494 団体（27.6%）は、これまでに実行計画（区域施策編）一度以上策定しているが、平成 29 年 10 月 1 日以降に計画する予定はある団体（418 団体（23.4%））はない団体（1,368 団体（76.5%））の半数以下となっており、団体数に大きな差が見られなかった実行計画（事務事業編）とは異なった。

表 129　平成 29 年 10 月 1 日現在における最新の実行計画（区域施策編）に係る今後の予定

策定・改定状況	団体数	割合
過去に一度も策定したことがなく、平成29年10月1日以降も策定する予定はない。	1,195	66.8%
過去に一度も策定したことがないが、平成29年10月1日以降に策定する予定がある。	97	5.4%
現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定はない。	136	7.6%
現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定がある。	297	16.6%
既に計画期間を経過しているが、平成29年10月1日以降に改定する予定はない。	37	2.1%
既に計画期間を経過しており、平成29年10月1日以降に改定する予定がある。	24	1.3%
無回答	2	0.1%
対象団体	1,788	100.0%

図 154　平成 29 年 10 月 1 日現在における最新の実行計画（区域施策編）に係る今後の予定

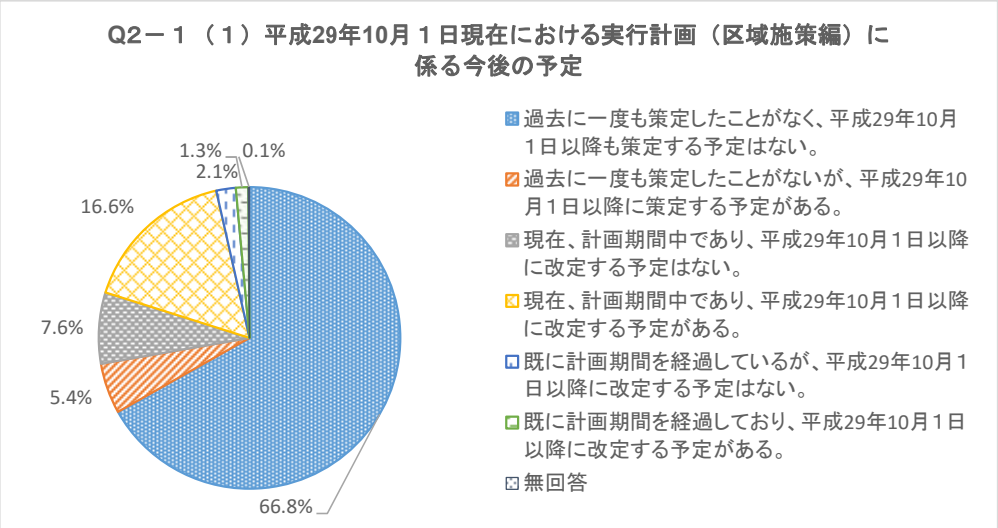

表 130　策定・改定を予定している年度

予定年度	団体数	割合
平成29年度	59	14.1%
平成30年度	116	27.8%
平成31年度	54	12.9%
平成32年度	97	23.2%
平成33年度	46	11.0%
平成34年度	11	2.6%
平成35年度以降	27	6.5%
無回答	8	1.9%
対象団体	418	100.0%

図 155　策定・改定を予定している年度

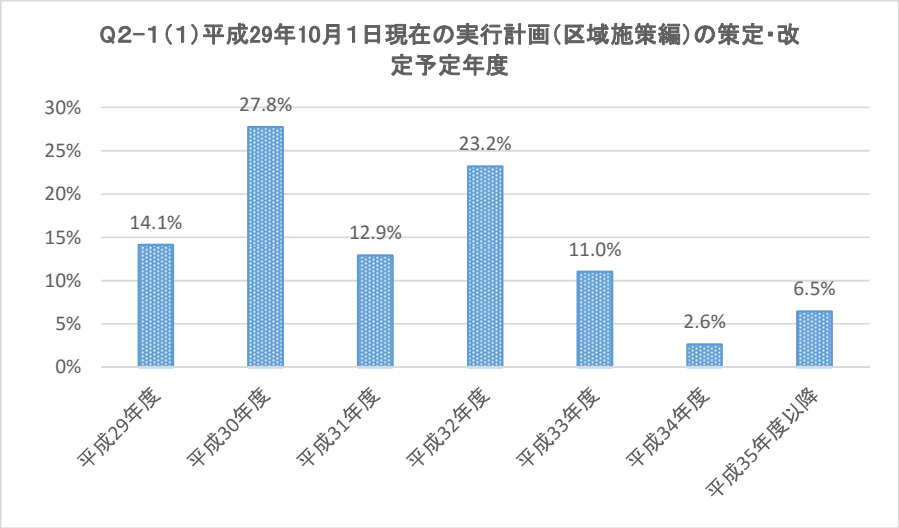

２）平成 29 年 10 月１日現在の実行計画（区域施策編）の策定・改定年度及び計画期間

平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の策定・改定年度について、当初策定年度は「平成 23 年度」が 87 団体（17.6%）と最も多かった。次いで「平成 22 年度」が 68 団体（13.8%）であった（表 131、図 156）。

最終改定年度は、「平成 28 年度」が 63 団体（12.8%）と最も多かった。次いで「平成 27 年度」が 34 団体（6.9%）であった（表 133、図 158）。

計画期間について、当初計画期間は「10 年間」が 157 団体（31.8%）と最も多かった。次いで「5 年間」が 132 団体（26.7%）であった（表 132、図 157）。

最終改定時の計画期間は「5 年間」が 58 団体（11.7%）と最も多かった。次いで「11 年間以上」が 42 団体（8.5%）であった（表 134、図 159）。

表 131　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の当初策定年度

当初策定年度	団体数	割合
平成10年度以前	5	1.0%
平成11年度	7	1.4%
平成12年度	4	0.8%
平成13年度	8	1.6%
平成14年度	2	0.4%
平成15年度	5	1.0%
平成16年度	6	1.2%
平成17年度	9	1.8%
平成18年度	15	3.0%
平成19年度	26	5.3%
平成20年度	43	8.7%
平成21年度	42	8.5%
平成22年度	68	13.8%
平成23年度	87	17.6%
平成24年度	42	8.5%
平成25年度	24	4.9%
平成26年度	29	5.9%
平成27年度	27	5.5%
平成28年度	33	6.7%
平成29年度	9	1.8%
無回答	3	0.6%
対象団体	494	100.0%

図 156　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の当初策定年度

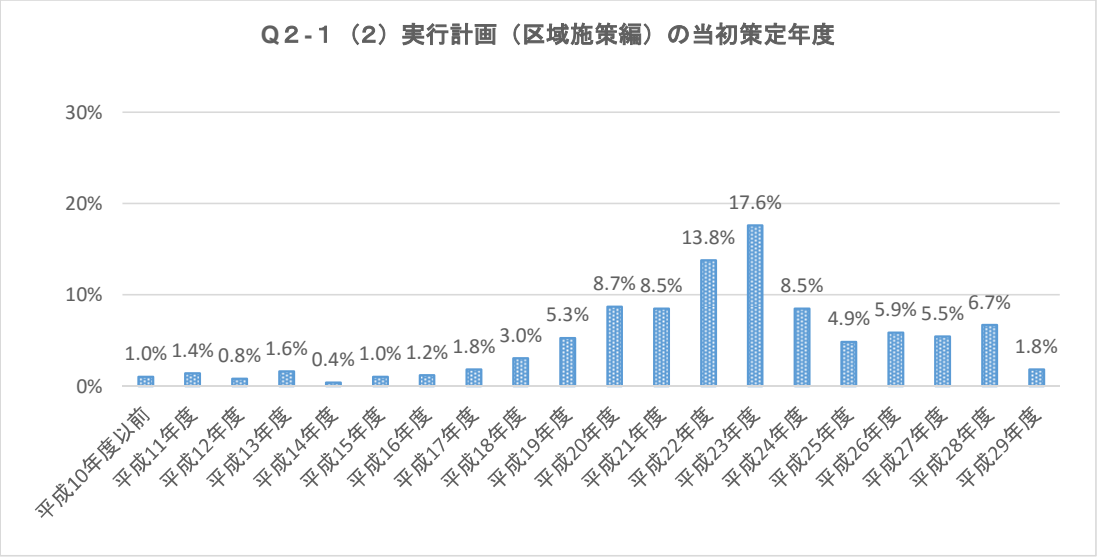

表 132　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の当初策定期間

当初策定時計画期間	団体数	割合
4年間以下	16	3.2%
5年間	132	26.7%
6年間	12	2.4%
7年間	17	3.4%
8年間	20	4.0%
9年間	27	5.5%
10年間	157	31.8%
11年間以上	101	20.4%
無回答	12	2.4%
対象団体	494	100.0%

図 157　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の当初策定期間

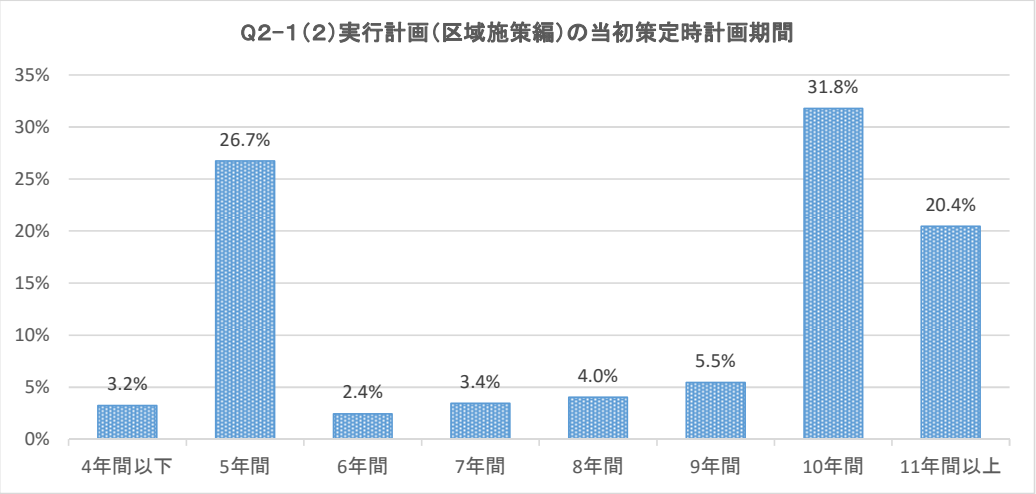

表 133　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の最終改定年度

最終改定年度	団体数	割合
平成20年度	2	0.4%
平成21年度	2	0.4%
平成22年度	6	1.2%
平成23年度	6	1.2%
平成24年度	12	2.4%
平成25年度	14	2.8%
平成26年度	28	5.7%
平成27年度	34	6.9%
平成28年度	63	12.8%
平成29年度	12	2.4%
無回答	315	63.8%
対象団体	494	100.0%

図 158　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の最終改定年度

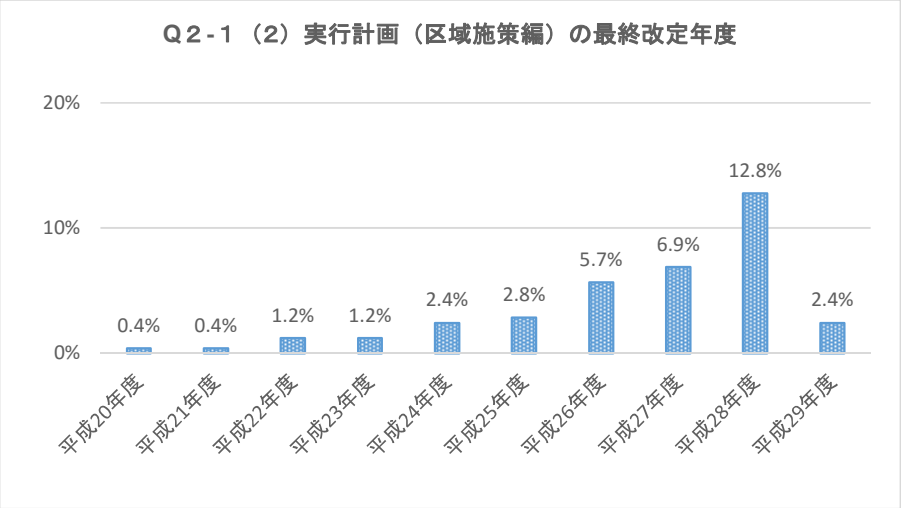

表 134　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の最終改定時の計画期間

最終改定時計画期間	団体数	割合
4年間以下	12	2.4%
5年間	58	11.7%
6年間	11	2.2%
7年間	10	2.0%
8年間	11	2.2%
9年間	1	0.2%
10年間	33	6.7%
11年間以上	42	8.5%
無回答	316	64.0%
対象団体	494	100.0%

図 159　平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（区域施策編）の最終改定時の計画期間

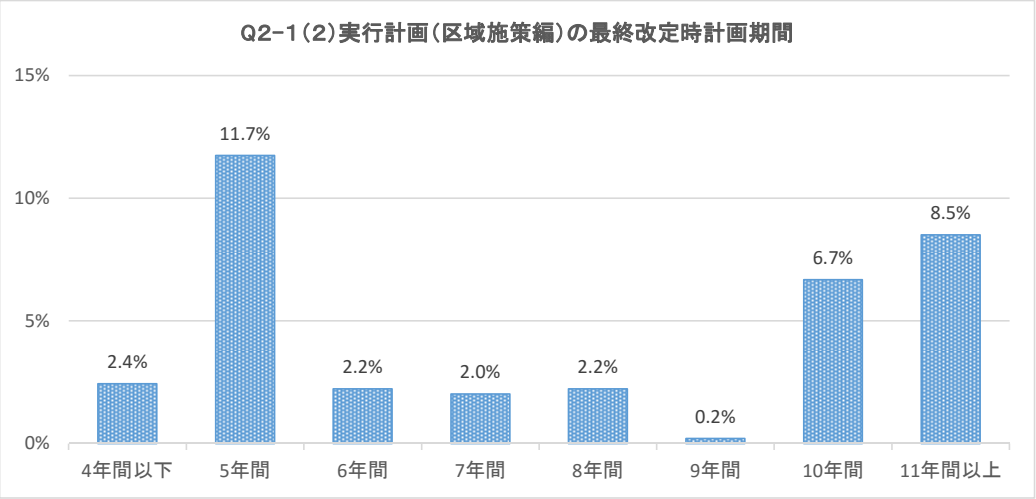

３）実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由

実行計画（区域施策編）が現時点で未策定の理由は、「計画を策定・改定するための人員が不足しているため。」が 1,071 団体（80.6%）と最も多かった。次いで「地球温暖化対策に関する専門的知識が不足しているため。」が 802 団体（60.3%）であった（表 135、図 160）。

表 135　実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由

未改定の理由	団体数	割合
計画を策定・改定するための人員が不足しているため。	1,071	80.6%
地球温暖化対策に関する専門的知識が不足しているため。	802	60.3%
計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため。	595	44.8%
対策・施策の効果の見積もりや評価が難しいため。	476	35.8%
最新の技術情報や知見が不足しているため。	449	33.8%
地球温暖化対策の優先度が低いため。	260	19.6%
有望な対策・施策が見つからないため。	256	19.3%
他の部局・課室の協力が得られにくいため。	194	14.6%
温室効果ガス排出量の算定方法が分からないため。	172	12.9%
周辺の団体も未策定であるため。	145	10.9%
激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いているため。	37	2.8%
その他	72	5.4%
上記に該当するものがない。	53	4.0%
対象団体	1,329	100.0%

図 160　実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由

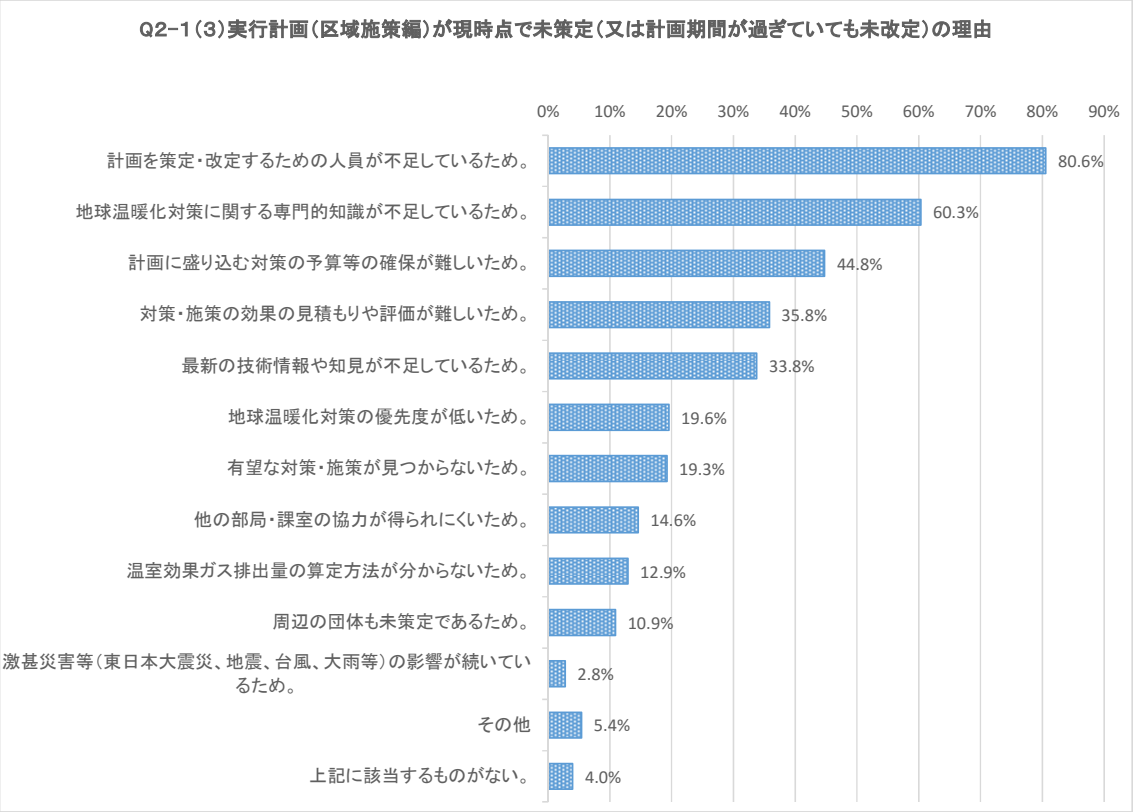

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）について、「人員が不足しているため」「地球温暖化対策に関する専門的知識が不足しているため」の選択割合は、人口規模が小さくなるに従い、割合が高くなる傾向が見られた（表 136、図 161、図 162）。

表 136　実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由（団体区分別）

項目	区分	人口規模	計画を策定・改定するための人員が不足しているため。	計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため。	他の部局・課室の協力が得られにくいため。	地球温暖化対策に関する専門的知識が不足しているため。	最新の技術情報や知見が不足しているため。	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しいため。	有望な対策・施策が見つからないため。
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市以上　計		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	58	49	14	33	21	37	17
		30,000人～99,999人	283	175	46	210	124	166	65
		10,000人～29,999人	328	183	57	246	137	129	83
		～9,999人	402	188	77	313	167	144	91
		計	1,071	595	194	802	449	476	256
	市町村（特別区含む。）　計		1,071	595	194	802	449	476	256
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1,071	595	194	802	449	476	256
割合	都道府県		–	–	–	–	–	–	–
	政令指定都市		–	–	–	–	–	–	–
	中核市		–	–	–	–	–	–	–
	施行時特例市		–	–	–	–	–	–	–
	施行時特例市以上　計		–	–	–	–	–	–	–
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	72.5%	61.3%	17.5%	41.3%	26.3%	46.3%	21.3%
		30,000人～99,999人	76.9%	47.6%	12.5%	57.1%	33.7%	45.1%	17.7%
		10,000人～29,999人	81.6%	45.5%	14.2%	61.2%	34.1%	32.1%	20.6%
		～9,999人	83.9%	39.2%	16.1%	65.3%	34.9%	30.1%	19.0%
		計	80.6%	44.8%	14.6%	60.3%	33.8%	35.8%	19.3%
	市町村（特別区含む。）　計		80.6%	44.8%	14.6%	60.3%	33.8%	35.8%	19.3%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		80.6%	44.8%	14.6%	60.3%	33.8%	35.8%	19.3%

項目	区分	人口規模	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いているため。	地球温暖化対策の優先度が低いため。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からないため。	周辺の団体も未策定であるため。	その他	上記に該当するものがない。	対象団体数
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市以上　計		0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2	16	11	9	10	3	80
		30,000人～99,999人	13	59	39	35	25	14	368
		10,000人～29,999人	10	79	50	55	19	17	402
		～9,999人	12	106	72	46	18	19	479
		計	37	260	172	145	72	53	1,329
	市町村（特別区含む。）　計		37	260	172	145	72	53	1,329
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		37	260	172	145	72	53	1,329
割合	都道府県		–	–	–	–	–	–	–
	政令指定都市		–	–	–	–	–	–	–
	中核市		–	–	–	–	–	–	–
	施行時特例市		–	–	–	–	–	–	–
	施行時特例市以上　計		–	–	–	–	–	–	–
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2.5%	20.0%	13.8%	11.3%	12.5%	3.8%	100.0%
		30,000人～99,999人	3.5%	16.0%	10.6%	9.5%	6.8%	3.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.5%	19.7%	12.4%	13.7%	4.7%	4.2%	100.0%
		～9,999人	2.5%	22.1%	15.0%	9.6%	3.8%	4.0%	100.0%
		計	2.8%	19.6%	12.9%	10.9%	5.4%	4.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		2.8%	19.6%	12.9%	10.9%	5.4%	4.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		2.8%	19.6%	12.9%	10.9%	5.4%	4.0%	100.0%

図 161　実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由（団体区分別）

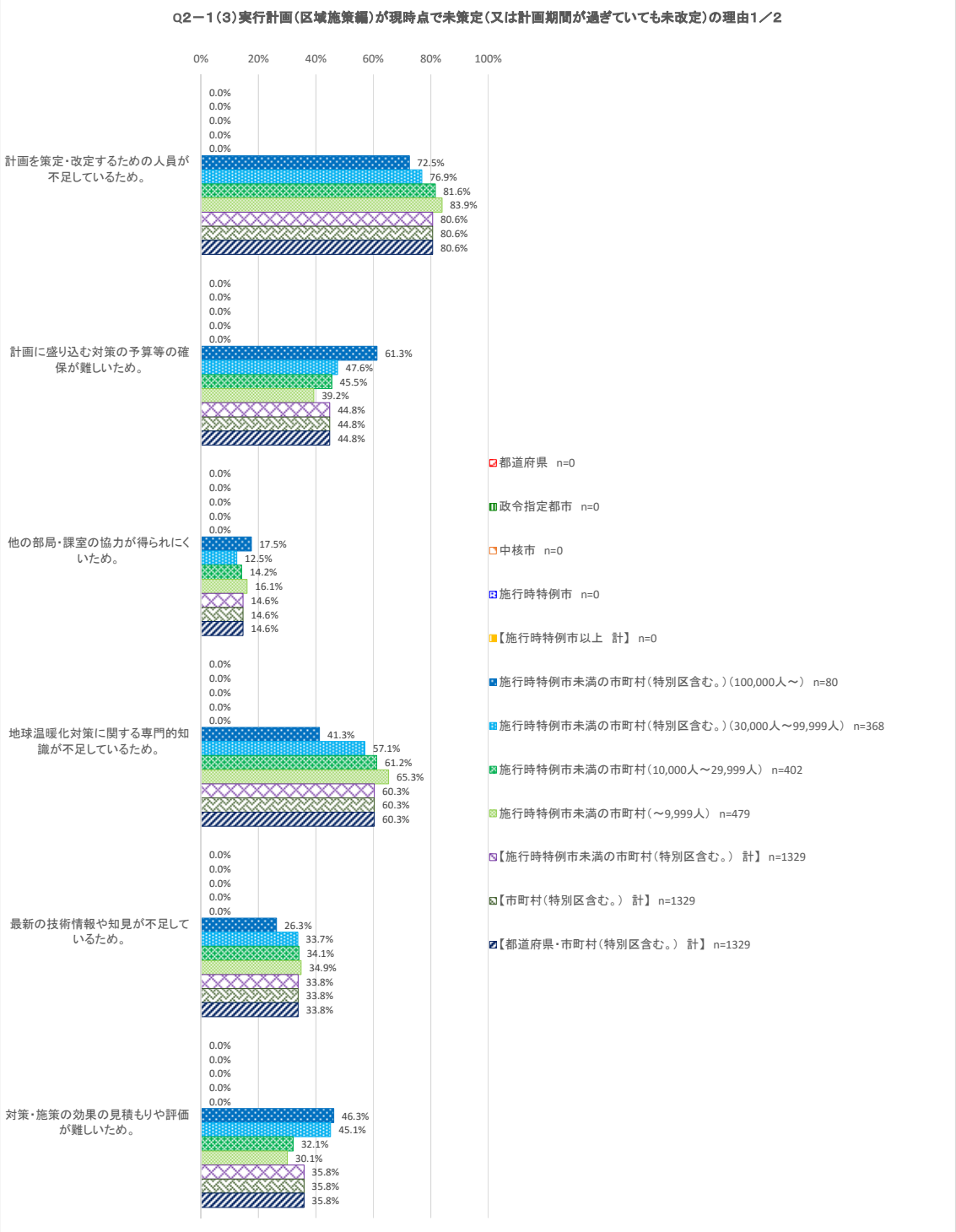

図 162　実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由（団体区分別）

４）最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定及び温室効果ガス削減目標設定で困難だったこと

最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定（現況推計及び将来推計など）及び温室効果ガス削減目標設定で困難だったことは、「原単位などのデータが記載されている一次資料の所在確認・収集が大変である。」が 266 団体（53.8%）と最も多かった。次いで「算定・推計方法が専門的で分からない。」が 263 団体（53.2%）であった（表 137、図 163）。

表 137　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定（現況推計及び将来推計など）及び温室効果ガス削減目標設定で困難だったこと

温室効果ガス排出量の算定で困難だったこと	団体数	割合
原単位などのデータが記載されている一次資料の所在確認・収集が大変である。	266	53.8%
算定・推計方法が専門的で分からない。	263	53.2%
専門家の助言が必要である。	209	42.3%
計画を策定・改定するための人員が不足している。	199	40.3%
目標値の設定に苦慮した。	126	25.5%
電気・都市ガスなど供給者データの提供になかなか協力が得られない。	122	24.7%
不明	70	14.2%
その他	30	6.1%
特に無し	27	5.5%
対象団体	494	100.0%

図 163　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定（現況推計及び将来推計など）及び温室効果ガス削減目標設定で困難だったこと

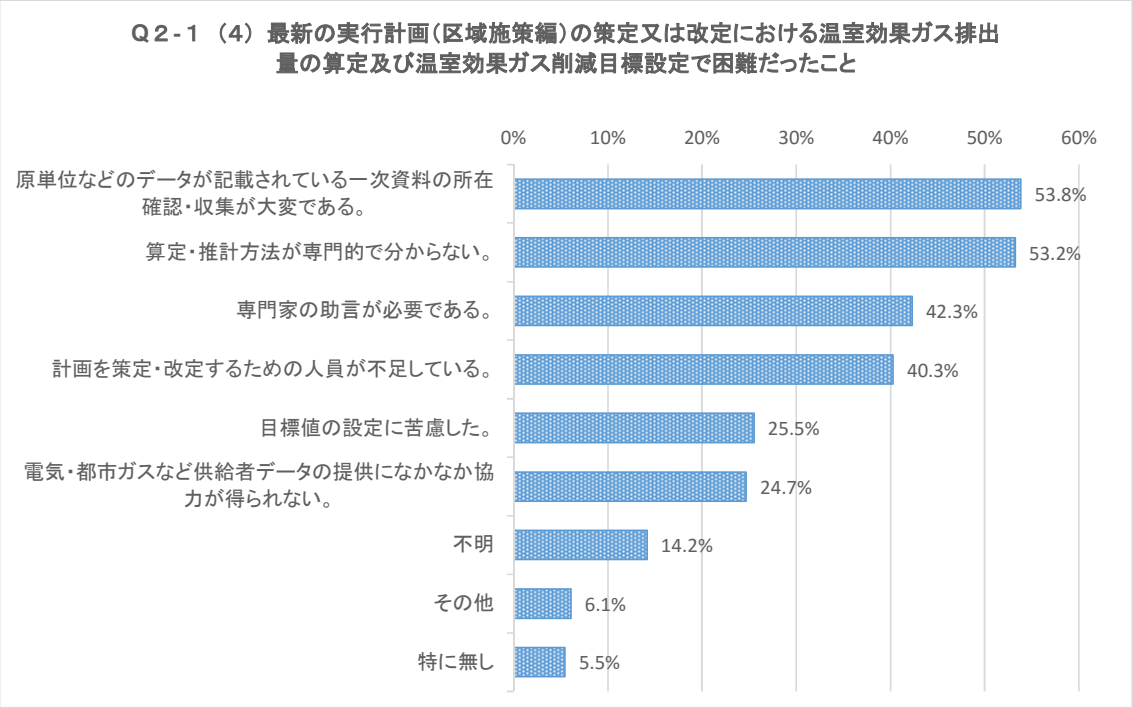

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）について、「原単位などのデータが記載されている一次資料の所在確認・収集が大変である。」の選択割合は、人口規模が大きい団体（都道府県～施行時政令市）で割合が高くなる傾向が見られた。

また、「算定・推計方法が専門的で分からない。」「計画を策定・改定するための人員が不足している。」「専門家の助言が必要である。」では、施行時特例市以上の団体と施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の平均値は同程度であったが、「電気・都市ガスなど供給者データの提供になかなか協力が得られない。」「目標値の設定に苦慮した。」では、施行時特例市以上の団体の方が平均選択割合が高かった（表 138、図 164）。

表 138　　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定（現況推計及び将来推計など）及び温室効果ガス削減目標設定で困難だったこと（団体区分別）

項目	区分	人口規模	原単位などのデータが記載されている一次資料の所在確認・収集が大変である。	算定・推計方法が専門的で分からない。	計画を策定・改定するための人員が不足している。	専門家の助言が必要である。	電気・都市ガスなど供給者データの提供になかなか協力が得られない。
団体数	都道府県		34	22	18	19	8
	政令指定都市		17	8	7	8	10
	中核市		40	31	23	24	22
	施行時特例市		22	24	13	16	13
	施行時特例市以上　計		113	85	61	67	53
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	47	55	37	45	26
		30,000人～99,999人	67	81	57	61	32
		10,000人～29,999人	25	26	29	23	9
		～9,999人	14	16	15	13	2
		計	153	178	138	142	69
	市町村（特別区含む。）　計		232	241	181	190	114
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		266	263	199	209	122
割合	都道府県		72.3%	46.8%	38.3%	40.4%	17.0%
	政令指定都市		85.0%	40.0%	35.0%	40.0%	50.0%
	中核市		83.3%	64.6%	47.9%	50.0%	45.8%
	施行時特例市		61.1%	66.7%	36.1%	44.4%	36.1%
	施行時特例市以上　計		74.8%	56.3%	40.4%	44.4%	35.1%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45.6%	53.4%	35.9%	43.7%	25.2%
		30,000人～99,999人	48.9%	59.1%	41.6%	44.5%	23.4%
		10,000人～29,999人	43.9%	45.6%	50.9%	40.4%	15.8%
		～9,999人	30.4%	34.8%	32.6%	28.3%	4.3%
		計	44.6%	51.9%	40.2%	41.4%	20.1%
	市町村（特別区含む。）　計		51.9%	53.9%	40.5%	42.5%	25.5%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		53.8%	53.2%	40.3%	42.3%	24.7%

項目	区分	人口規模	目標値の設定に苦慮した。	その他	特に無し	不明	対象団体数
団体数	都道府県		20	8	1	5	47
	政令指定都市		9	0	0	0	20
	中核市		15	3	2	1	48
	施行時特例市		6	4	1	2	36
	施行時特例市以上　計		50	15	4	8	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	36	7	3	11	103
		30,000人～99,999人	27	7	12	21	137
		10,000人～29,999人	9	1	3	13	57
		～9,999人	4	0	5	17	46
		計	76	15	23	62	343
	市町村（特別区含む。）　計		106	22	26	65	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		126	30	27	70	494
割合	都道府県		42.6%	17.0%	2.1%	10.6%	100.0%
	政令指定都市		45.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		31.3%	6.3%	4.2%	2.1%	100.0%
	施行時特例市		16.7%	11.1%	2.8%	5.6%	100.0%
	施行時特例市以上　計		33.1%	9.9%	2.6%	5.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	35.0%	6.8%	2.9%	10.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	19.7%	5.1%	8.8%	15.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	15.8%	1.8%	5.3%	22.8%	100.0%
		～9,999人	8.7%	0.0%	10.9%	37.0%	100.0%
		計	22.2%	4.4%	6.7%	18.1%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		23.7%	4.9%	5.8%	14.5%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		25.5%	6.1%	5.5%	14.2%	100.0%

図 164　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定（現況推計及び将来推計など）及び温室効果ガス削減目標設定で困難だったこと（団体区分別）

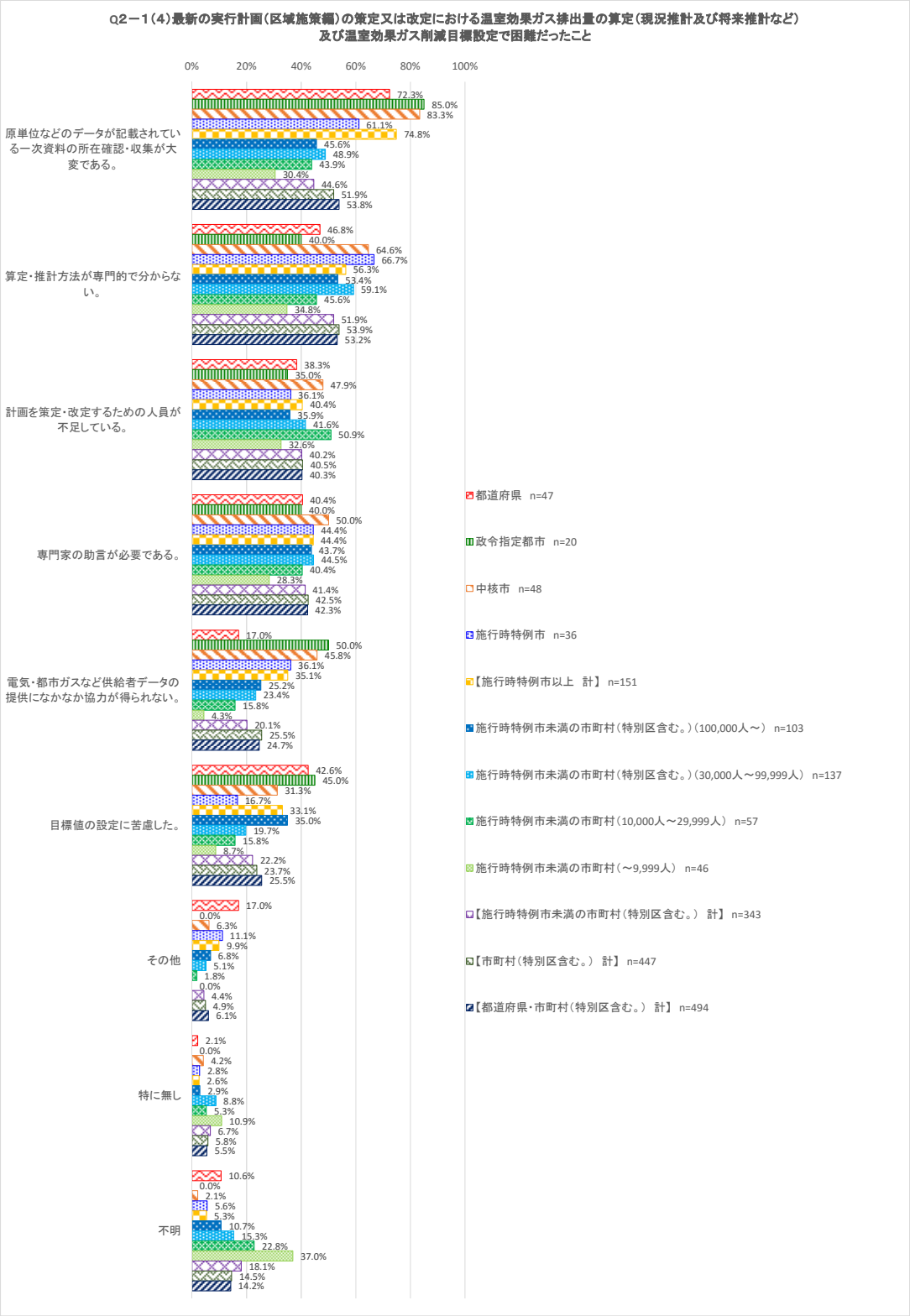

５）最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定の過程で困難だったこと

最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定の過程で困難だったことは、「対策・施策の削減効果の試算」が 279 団体（56.5%）と最も多かった。次いで「削減目標の設定」が 278 団体（56.3%）であった（表 139、図 165）

表 139　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定の過程で困難だったこと

策定又は改定の過程で困難だったこと	団体数	割合
対策・施策の削減効果の試算	279	56.5%
削減目標の設定	278	56.3%
対策・施策の検討	265	53.6%
国際的な枠組みや国の計画・目標等を踏まえた内容の検討	183	37.0%
推進体制の検討・構築	110	22.3%
不明	86	17.4%
特に無し	24	4.9%
その他	14	2.8%
対象団体	494	100.0%

図 165　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定の過程で困難だったこと

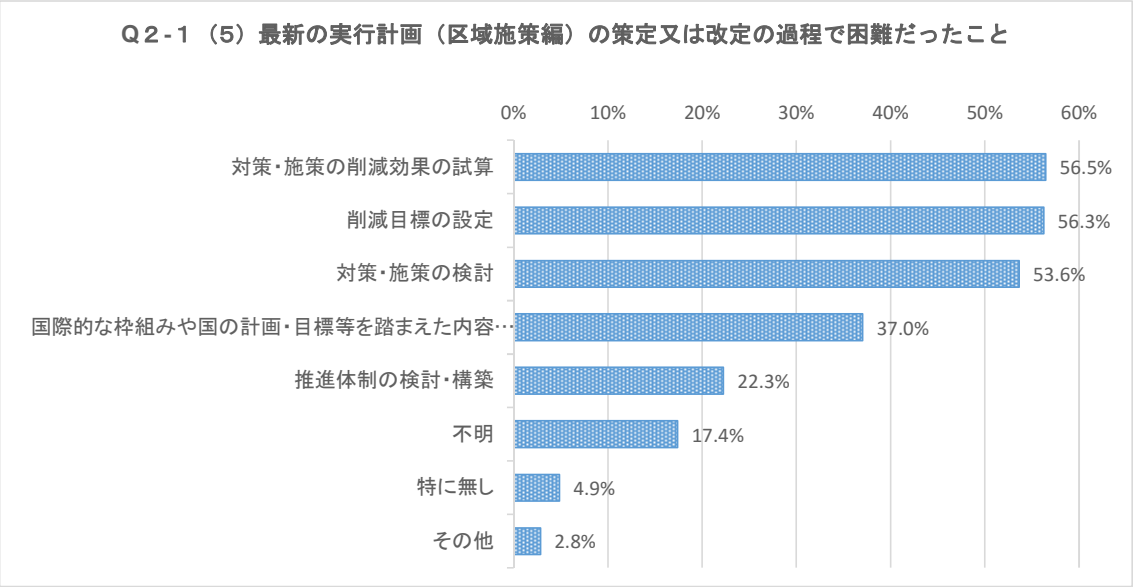

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では、「推進体制の検討」以外は、人口規模が大きくなるに従い、割合が高くなる傾向が見られた（表 140、図 166）。

表 140　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定の過程で困難だったこと（団体区分別）

項目	区分	人口規模	国際的な枠組みや国の計画・目標等を踏まえた内容の検討	削減目標の設定	対策・施策の検討	対策・施策の削減効果の試算	推進体制の検討
団体数	都道府県		18	35	28	31	8
	政令指定都市		9	11	15	14	6
	中核市		24	31	32	38	14
	施行時特例市		19	24	24	20	8
	施行時特例市以上　計		70	101	99	103	36
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	44	62	56	62	19
		30,000人～99,999人	51	78	72	82	38
		10,000人～29,999人	10	22	23	20	11
		～9,999人	8	15	15	12	6
		計	113	177	166	176	74
	市町村（特別区含む。）　計		165	243	237	248	102
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		183	278	265	279	110
割合	都道府県		38.3%	74.5%	59.6%	66.0%	17.0%
	政令指定都市		45.0%	55.0%	75.0%	70.0%	30.0%
	中核市		50.0%	64.6%	66.7%	79.2%	29.2%
	施行時特例市		52.8%	66.7%	66.7%	55.6%	22.2%
	施行時特例市以上　計		46.4%	66.9%	65.6%	68.2%	23.8%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	42.7%	60.2%	54.4%	60.2%	18.4%
		30,000人～99,999人	37.2%	56.9%	52.6%	59.9%	27.7%
		10,000人～29,999人	17.5%	38.6%	40.4%	35.1%	19.3%
		～9,999人	17.4%	32.6%	32.6%	26.1%	13.0%
		計	32.9%	51.6%	48.4%	51.3%	21.6%
	市町村（特別区含む。）　計		36.9%	54.4%	53.0%	55.5%	22.8%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		37.0%	56.3%	53.6%	56.5%	22.3%

項目	区分	人口規模	その他	特になし	不明	対象団体数
団体数	都道府県		4	1	2	47
	政令指定都市		3	0	0	20
	中核市		1	1	5	48
	施行時特例市		2	0	3	36
	施行時特例市以上　計		10	2	10	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1	3	15	103
		30,000人～99,999人	1	11	23	137
		10,000人～29,999人	2	4	17	57
		～9,999人	0	4	21	46
		計	4	22	76	343
	市町村（特別区含む。）　計		10	23	84	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		14	24	86	494
割合	都道府県		8.5%	2.1%	4.3%	100.0%
	政令指定都市		15.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		2.1%	2.1%	10.4%	100.0%
	施行時特例市		5.6%	0.0%	8.3%	100.0%
	施行時特例市以上　計		6.6%	1.3%	6.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1.0%	2.9%	14.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	0.7%	8.0%	16.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	3.5%	7.0%	29.8%	100.0%
		～9,999人	0.0%	8.7%	45.7%	100.0%
		計	1.2%	6.4%	22.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		2.2%	5.1%	18.8%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		2.8%	4.9%	17.4%	100.0%

図 166　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定の過程で困難だったこと（団体区分別）

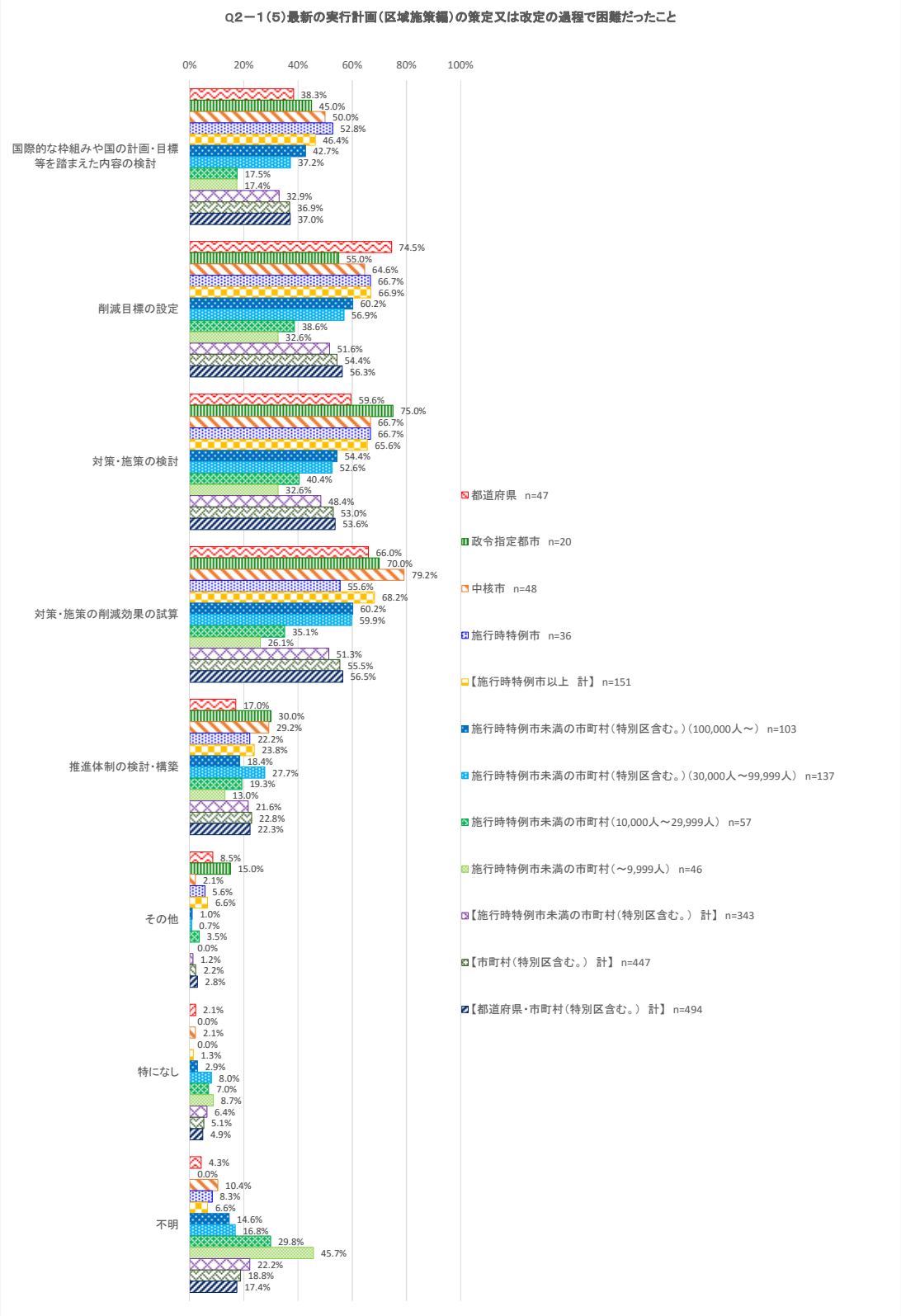

６）最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用した環境省提供のマニュアルやツール類の利用状況

最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類は、「使用していない。」が 1039 団体（58.1%）と最も多かった。次いで、「使用したかどうかが分からない。」が 236 団体（13.2%）であった（表 141、図 167）。

表 141　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用した環境省提供のマニュアルやツール類

使用したマニュアルやツール類	団体数	割合
使用していない。	1,039	58.1%
使用したかどうかが分からない。	236	13.2%
地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）	202	11.3%
地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き	157	8.8%
地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版	156	8.7%
地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）	144	8.1%
地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver1.0）	112	6.3%
地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）	91	5.1%
按分法【データ】部門別CO2排出量の現況推計	66	3.7%
平成29年2月以前に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。	63	3.5%
独自の算定ファイルを作成した。	62	3.5%
平成29年3月に公表された最新のマニュアル類（上記3つ）の存在を知らない。	59	3.3%
按分法【ツール】部門別CO2排出量計算シート	50	2.8%
積上法【データ】運輸部門（自動車）CO2排出量推計データ	36	2.0%
【データ】自治体データベース	23	1.3%
積上法【ツール】積上法による排出量算定支援ツール	22	1.2%
【データ】自治体排出量カルテ	17	1.0%
【ツール】「区域施策編」目標設定・進行管理支援ツール	17	1.0%
その他	59	3.3%
対象団体	1,788	100.0%

図 167　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用した環境省提供のマニュアルやツール類

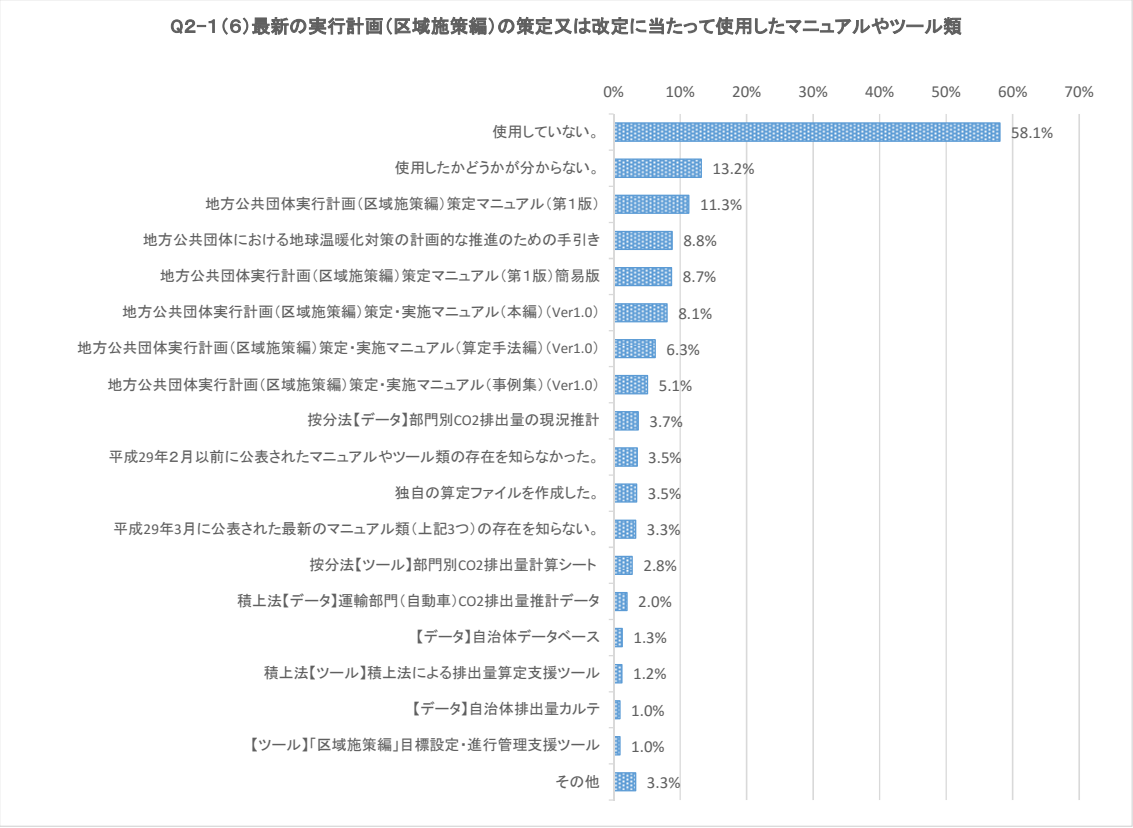

団体区分別回答状況を確認すると、最も多く使用されていた「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第 1 版）」は、都道府県及び施行時特例市以上の市では、平均で 5 割以上が使用していた。

「平成 29 年 3 月に公表された最新のマニュアル類（上記 3 つ）の存在を知らない。」という団体の割合は、最も多くて施行時特例市未満の市町村（10,000 人～29,999 人）で 24 団体（5.4%）であり、9 割以上の団体に存在を認識されていた。しかし、平成 29 年 3 月に公表された最新のマニュアル類で最も使用されている「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）」の利用割合は 8.1%で、人口規模が小さくなるにつれて新しいマニュアル類の利用割合も小さくなった。また、「使用したかどうかが分からない。」と回答した団体の割合も、人口規模が小さい区分ほど高くなった（表 142、図 168、図 169）。

表 142　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用した環境省提供のマニュアルやツール類（団体区分別）

項目	区分	人口規模	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver1.0）	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）	平成29年3月に公表された最新のマニュアル類（上記3つ）の存在を知らない。	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版	地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き
団体数	都道府県		11	9	7	0	28	13	20
	政令指定都市		12	11	8	0	12	4	13
	中核市		23	23	18	0	28	18	18
	施行時特例市		12	11	8	1	16	8	12
	施行時特例市以上　計		58	54	41	1	84	43	63
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	31	23	20	3	46	38	30
		30,000人～99,999人	30	21	18	10	46	51	41
		10,000人～29,999人	13	7	6	24	14	14	12
		～9,999人	12	7	6	21	12	10	11
		計	86	58	50	58	118	113	94
	市町村（特別区含む。）　計		133	103	84	59	174	143	137
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		144	112	91	59	202	156	157
割合	都道府県		23.4%	19.1%	14.9%	0.0%	59.6%	27.7%	42.6%
	政令指定都市		60.0%	55.0%	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%	65.0%
	中核市		47.9%	47.9%	37.5%	0.0%	58.3%	37.5%	37.5%
	施行時特例市		33.3%	30.6%	22.2%	2.8%	44.4%	22.2%	33.3%
	施行時特例市以上　計		38.4%	35.8%	27.2%	0.7%	55.6%	28.5%	41.7%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	16.9%	12.6%	10.9%	1.6%	25.1%	20.8%	16.4%
		30,000人～99,999人	6.0%	4.2%	3.6%	2.0%	9.2%	10.2%	8.2%
		10,000人～29,999人	2.9%	1.6%	1.3%	5.4%	3.1%	3.1%	2.7%
		～9,999人	2.4%	1.4%	1.2%	4.2%	2.4%	2.0%	2.2%
		計	5.3%	3.5%	3.1%	3.5%	7.2%	6.9%	5.7%
	市町村（特別区含む。）　計		7.6%	5.9%	4.8%	3.4%	10.0%	8.2%	7.9%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		8.1%	6.3%	5.1%	3.3%	11.3%	8.7%	8.8%

項目	区分	人口規模	按分法【データ】部門別CO_2排出量の現況推計	按分法【ツール】部門別CO_2排出量計算シート	積上法【データ】運輸部門（自動車）CO_2排出量推計データ	積上法【ツール】積上法による排出量算定支援ツール	【データ】自治体排出量カルテ	【ツール】「区域施策編」目標設定・進行管理支援ツール	【データ】自治体データベース
団体数	都道府県		1	0	1	0	0	0	1
	政令指定都市		0	0	3	0	0	0	2
	中核市		9	6	10	7	3	3	4
	施行時特例市		3	2	3	1	0	1	0
	施行時特例市以上　計		13	8	17	8	3	4	7
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	15	10	5	3	6	3	4
		30,000人～99,999人	28	19	9	6	5	7	7
		10,000人～29,999人	8	9	3	3	3	2	4
		～9,999人	2	4	2	2	0	1	1
		計	53	42	19	14	14	13	16
	市町村（特別区含む。）　計		65	50	35	22	17	17	22
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		66	50	36	22	17	17	23
割合	都道府県		2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	中核市		18.8%	12.5%	20.8%	14.6%	6.3%	6.3%	8.3%
	施行時特例市		8.3%	5.6%	8.3%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%
	施行時特例市以上　計		8.6%	5.3%	11.3%	5.3%	2.0%	2.6%	4.6%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	8.2%	5.5%	2.7%	1.6%	3.3%	1.6%	2.2%
		30,000人～99,999人	5.6%	3.8%	1.8%	1.2%	1.0%	1.4%	1.4%
		10,000人～29,999人	1.8%	2.0%	0.7%	0.7%	0.7%	0.4%	0.9%
		～9,999人	0.4%	0.8%	0.4%	0.4%	0.0%	0.2%	0.2%
		計	3.2%	2.6%	1.2%	0.9%	0.9%	0.8%	1.0%
	市町村（特別区含む。）　計		3.7%	2.9%	2.0%	1.3%	1.0%	1.0%	1.3%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		3.7%	2.8%	2.0%	1.2%	1.0%	1.0%	1.3%

項目	区分	人口規模	使用していない。	平成29年２月以前に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。	使用したかどうかが分からない。	独自の算定ファイルを作成した。	その他	対象団体数
団体数	都道府県		4	0	2	18	1	47
	政令指定都市		1	0	0	6	0	20
	中核市		0	0	2	8	0	48
	施行時特例市		3	0	5	8	1	36
	施行時特例市以上　計		8	0	9	40	2	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	65	2	31	10	6	183
		30,000人～99,999人	299	12	62	5	19	500
		10,000人～29,999人	317	22	60	3	11	448
		～9,999人	350	27	74	4	21	506
		計	1,031	63	227	22	57	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		1,035	63	234	44	58	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1,039	63	236	62	59	1,788
割合	都道府県		8.5%	0.0%	4.3%	38.3%	2.1%	100.0%
	政令指定都市		5.0%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	100.0%
	中核市		0.0%	0.0%	4.2%	16.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		8.3%	0.0%	13.9%	22.2%	2.8%	100.0%
	施行時特例市以上　計		5.3%	0.0%	6.0%	26.5%	1.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	35.5%	1.1%	16.9%	5.5%	3.3%	100.0%
		30,000人～99,999人	59.8%	2.4%	12.4%	1.0%	3.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	70.8%	4.9%	13.4%	0.7%	2.5%	100.0%
		～9,999人	69.2%	5.3%	14.6%	0.8%	4.2%	100.0%
		計	63.0%	3.8%	13.9%	1.3%	3.5%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		59.4%	3.6%	13.4%	2.5%	3.3%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		58.1%	3.5%	13.2%	3.5%	3.3%	100.0%

図 168　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用した環境省提供のマニュアルやツール類（団体区分別）

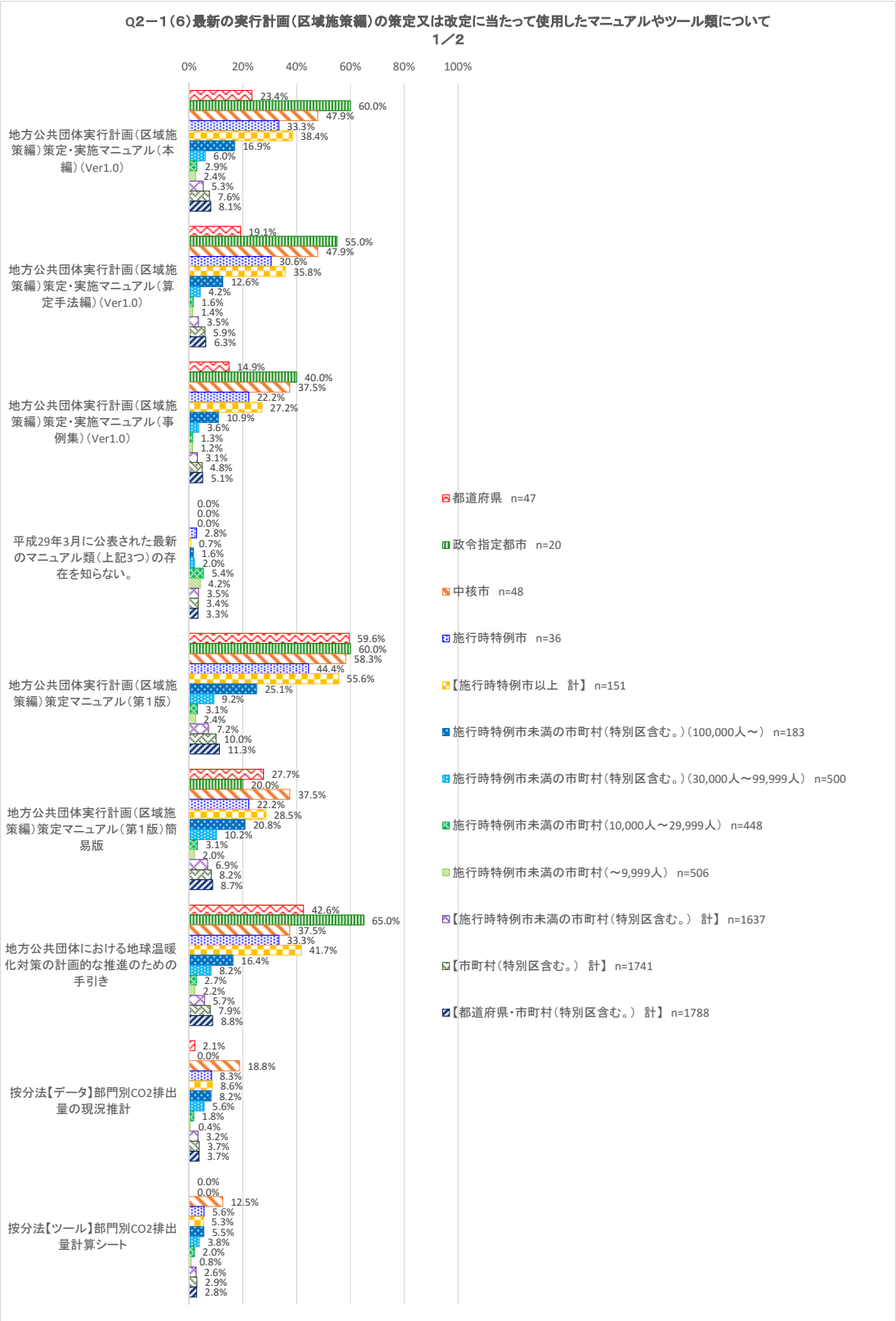

図 169　最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用した環境省提供のマニュアルやツール類（団体区分別）

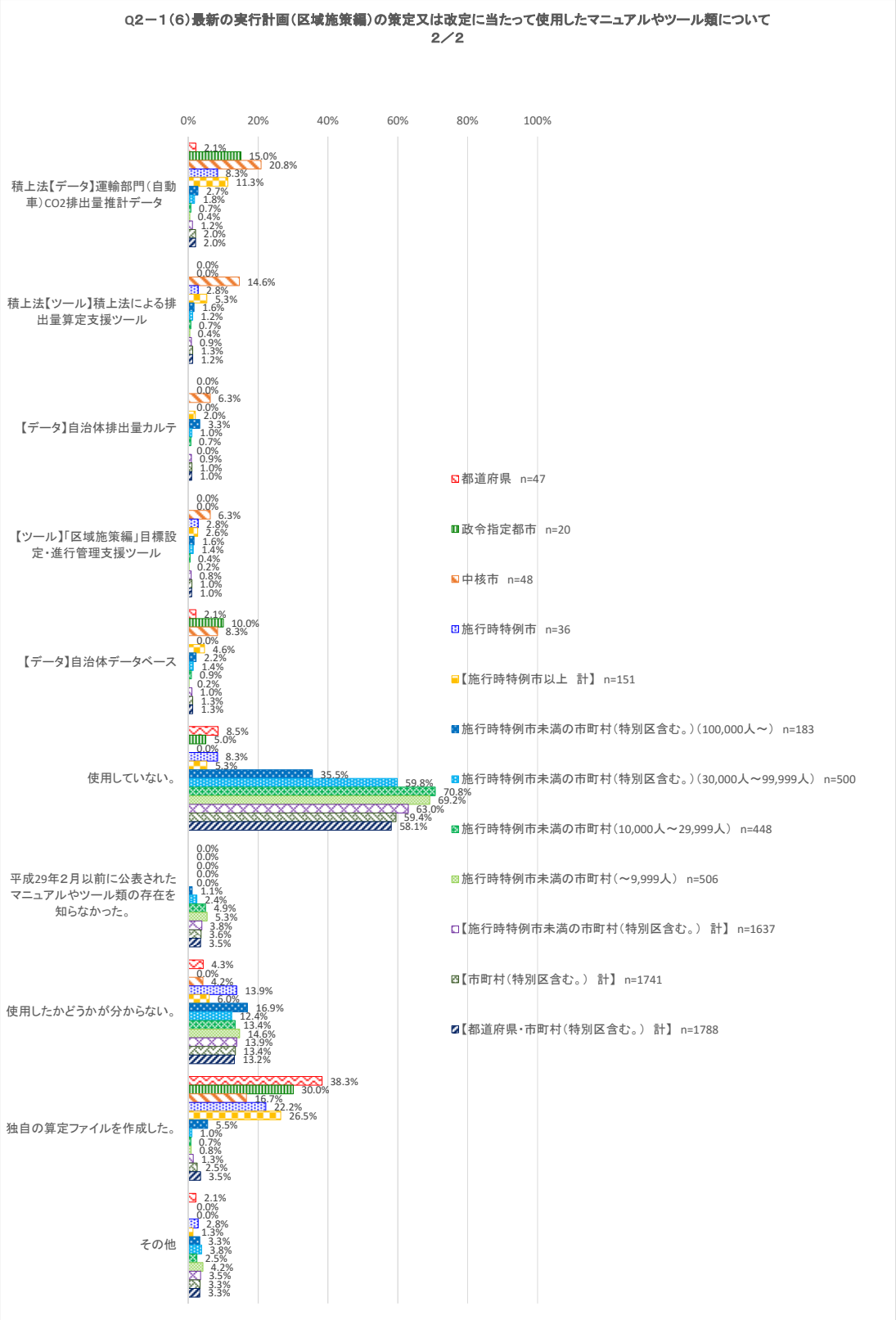

７）実行計画（区域施策編）の策定・実施マニュアル（本編）の用途

「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）」の用途は、「来年度以降策定・改定を予定しているため参考としている。」が 54 団体（37.5%）と最も多かった。次いで、「区域施策編の実施に際して参考としている。」が 49 団体（34.0%）であった（表 143、図 170）。

表 143　実行計画（区域施策編）の策定・実施マニュアル（本編）の用途

策定・実施マニュアル（本編）の用途	団体数	割合
来年度以降策定・改定を予定しているため参考としている。	54	37.5%
区域施策編の実施に際して参考としている。	49	34.0%
今年度策定・改定を予定しているため参考としている。	32	22.2%
その他	8	5.6%
無回答	1	0.7%
対象団体	144	100.0%

図 170　実行計画（区域施策編）の策定・実施マニュアル（本編）の用途

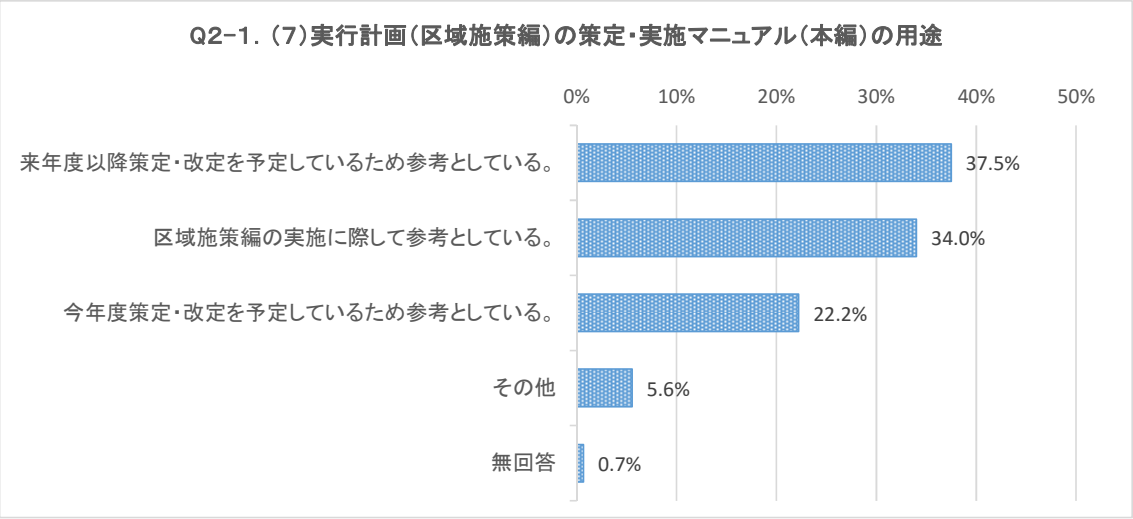

８）実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況

実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況は、「検討していない」が 1,258 団体（70.4%）と最も多かった。次いで「共同策定の予定がなく関心もない。」が 233 団体（13.0%）であった（表 144、図 171）。

表 144　実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況

共同策定の検討状況等	団体数	割合
平成28年度又はそれ以前に策定済である。	9	0.5%
平成29年度中に共同した計画を策定予定	0	0.0%
平成30年度以降に共同した計画を策定予定	0	0.0%
共同策定の予定はないが関心がある。	200	11.2%
共同策定の予定がなく関心もない。	233	13.0%
検討していない。	1,258	70.4%
不明	76	4.3%
無回答	12	0.7%
対象団体	1,788	100.0%

図 171　実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況

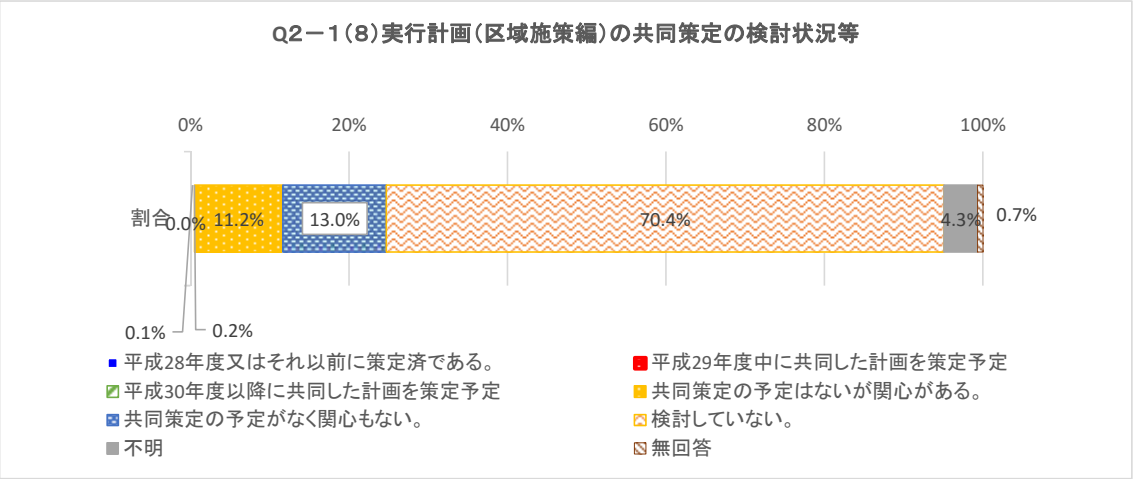

共同策定に関心がある団体は、合計 200 団体であるが、これら団体が共同したいと回答した団体の組合せを以下に示す。

共同策定に関心がある団体は「施行時特例市未満の市区町村（特別区含む。）」が大部分（180 団体）であり、共同したい団体は「近隣の市町村（特別区含む。）」がそのうち 144 団体であった（表 145、図 172）。

表 145　実行計画（区域施策編）を共同したい団体

回答団体		共同したい団体				
	団体数	管下の市町村（特別区含む。）	属する都道府県	近隣の市町村（特別区含む。）	一部事務組合及び広域連合	その他
都道府県	4	4	－	0	0	0
政令指定都市	3	－	2	3	0	0
中核市	7	－	4	6	1	0
施行時特例市	6	－	3	3	1	0
施行時特例市未満の市区町村（特別区含む。）	180	－	53	144	40	2

図 172　実行計画（区域施策編）を共同したい団体

９）策定した最新の実行計画（区域施策編）の公表方法

実行計画（区域施策編）の公表方法は、「ホームページで公表している」が 400 団体（81.0%）と最も多かった。次いで、「環境審議会で公表している」（225 団体（45.5%））と「専用の冊子等を作成し公表している。」（223 団体（45.1%））がほぼ同数であった。一方で、「公表していない」団体も 20 団体（4.0%）あった（表 146、図 173）。

表 146　策定した最新の実行計画（区域施策編）の公表方法

公表方法	団体数	割合
ホームページで公表している。	400	81.0%
広報誌で公表している。	63	12.8%
環境報告書、環境白書等で公表している。	133	26.9%
専用の冊子等を作成し公表している。	223	45.1%
環境審議会で公表している。	225	45.5%
議会報告で公表している。	151	30.6%
記者発表をしている。	49	9.9%
イベント展示などで公表している。	29	5.9%
掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している。	50	10.1%
その他	11	2.2%
公表していない。	20	4.0%
不明	22	4.5%
対象団体	494	100.0%

図 173　策定した最新の実行計画（区域施策編）の公表方法

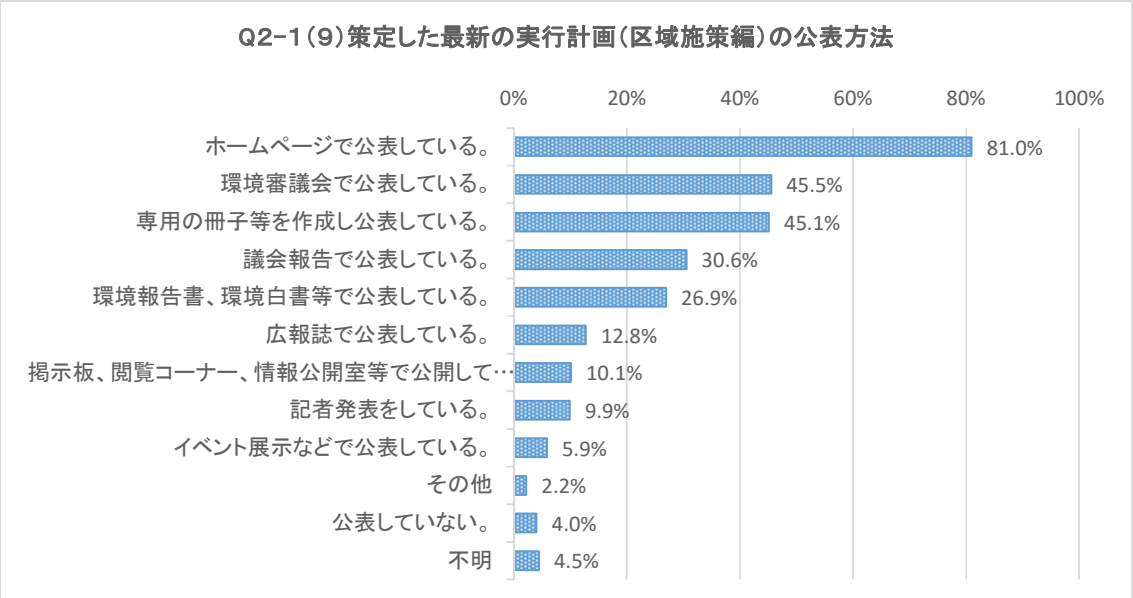

（２）実行計画（区域施策編）の目標設定と対象

１）実行計画（区域施策編）における各部門のエネルギー起源 CO_2 排出量の算定方式

温室効果ガス排出量の算定方式は、全ての部門で「独自手法」が最も多く、次いで「旧マニュアルに準じた按分法（簡易型）」が多かった。

また、エネルギー転換部門は「旧マニュアルに準じた按分法（標準型）」「独自手法」が他部門よりも少なく、代わりに「算定していない。」団体が比較的多かった（表 147、図 174）。

表 147　実行計画（区域施策編）における各部門のエネルギー起源 CO2 排出量の算定手法

	団体数					割合				
	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	エネルギー転換部門	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	エネルギー転換部門
旧マニュアルに準じた按分法（簡易型）	115	108	111	114	60	23.3%	21.9%	22.5%	23.1%	12.1%
旧マニュアルに準じた按分法（標準型）	105	78	87	92	33	21.3%	15.8%	17.6%	18.6%	6.7%
旧マニュアルに準じた積上法（標準型）	51	90	72	63	31	10.3%	18.2%	14.6%	12.8%	6.3%
旧マニュアルに準じた積上法（詳細型）	13	7	10	9	7	2.6%	1.4%	2.0%	1.8%	1.4%
新マニュアルに準じた算定手法	23	23	24	20	8	4.7%	4.7%	4.9%	4.0%	1.6%
独自手法	126	126	125	132	92	25.5%	25.5%	25.3%	26.7%	18.6%
算定していない。	58	59	62	61	259	11.7%	11.9%	12.6%	12.3%	52.4%
無回答	3	3	3	3	4	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.8%
対象団体	494	494	494	494	494	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 174　実行計画（区域施策編）における各部門のエネルギー起源 CO2 排出量の算定手法

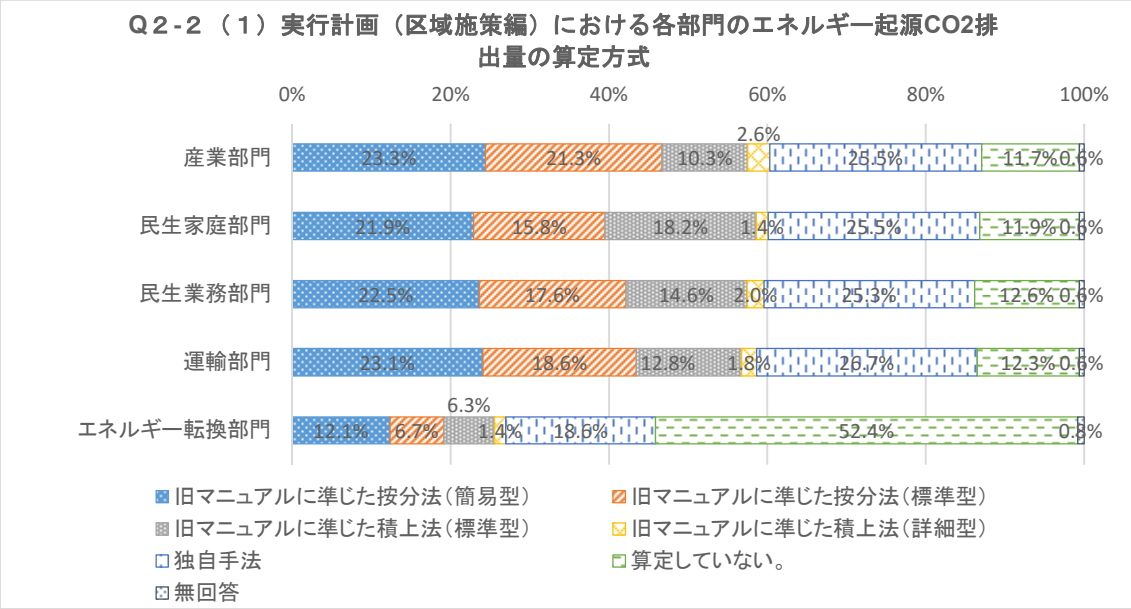

２）実行計画（区域施策編）において、エネルギー起源 CO_2 以外で算定対象となっている温室効果ガス排出量又は吸収源

エネルギー起源 CO_2 以外で算定対象となっている温室効果ガスとしては「廃棄物分野」が 313 団体（63.4%）と最も多かった。次いで、「農業分野」が 218 団体（44.1%）、「代替フロン等４ガス」が 202 団体（40.9%）であった。

全体的には、「廃棄物分野」以外の分野は算定対象としていない団体が対象としている団体よりも多かった（表 148、図 175）。

表 148　実行計画（区域施策編）において、エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス排出量又は吸収源の吸収量のうち、算定対象としているか

	団体数							割合						
	燃料の燃焼分野	工業プロセス分野	農業分野	廃棄物分野	代替フロン等4ガス分野	森林等の吸収源	その他	燃料の燃焼分野	工業プロセス分野	農業分野	廃棄物分野	代替フロン等4ガス分野	森林等の吸収源	その他
対象としている	152	161	218	313	202	114	59	30.8%	32.6%	44.1%	63.4%	40.9%	23.1%	11.9%
対象としていない	336	327	270	176	286	375	413	68.0%	66.2%	54.7%	35.6%	57.9%	75.9%	83.6%
無回答	6	6	6	5	6	5	22	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	1.2%	1.0%	4.5%
対象団体	494	494	494	494	494	494	494	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 175　実行計画（区域施策編）において、エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス排出量又は吸収源の吸収量のうち、算定対象としているか

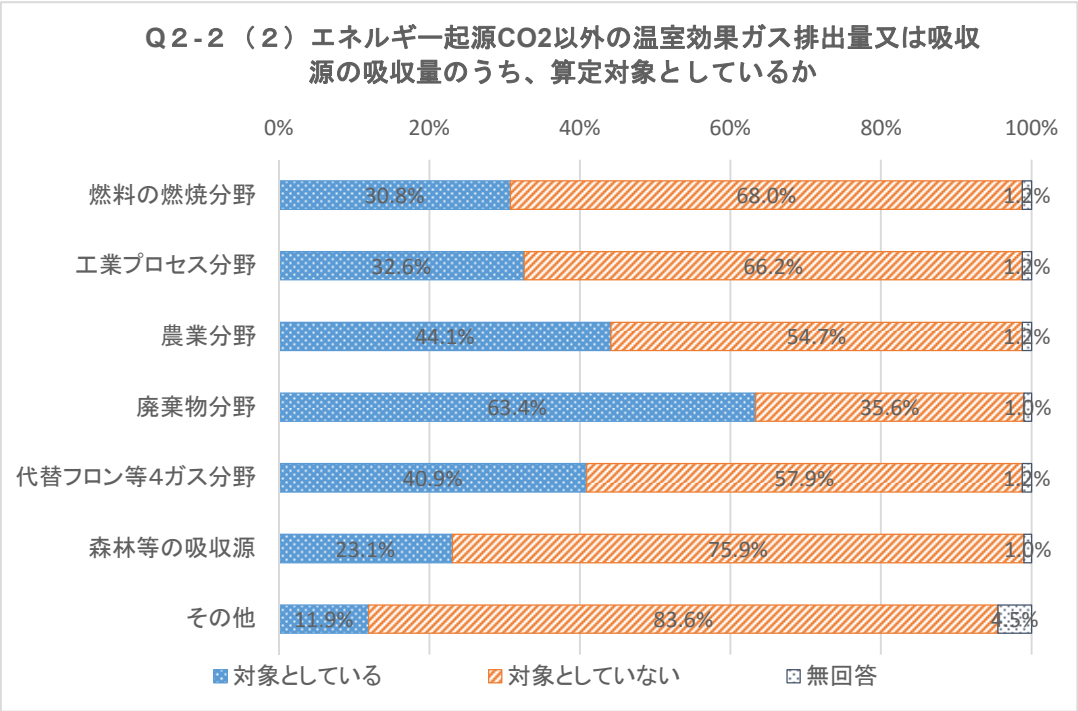

３）実行計画（区域施策編）における直近の目標設定の有無

実行計画（区域施策編）における直近の目標設定では、「総量目標」を設定している団体が 405 団体（82.0%）と最も多かった。次いで、「部門・分野別目標」が 243 団体（49.2%）であった（表 149、図 176）。

表 149　実行計画（区域施策編）における直近の目標設定の有無

目標の種類	団体数			割合		
	設定している	設定していない	無回答	設定している	設定していない	無回答
総量目標	405	86	3	82.0%	17.4%	0.6%
温室効果ガス排出量原単位目標	64	427	3	13.0%	86.4%	0.6%
最終エネルギー消費量目標	70	421	3	14.2%	85.2%	0.6%
最終エネルギー消費原単位目標	30	461	3	6.1%	93.3%	0.6%
再生可能エネルギー導入量目標	89	402	3	18.0%	81.4%	0.6%
部門・分野別目標	243	248	3	49.2%	50.2%	0.6%

図 176　実行計画（区域施策編）における直近の目標設定の有無

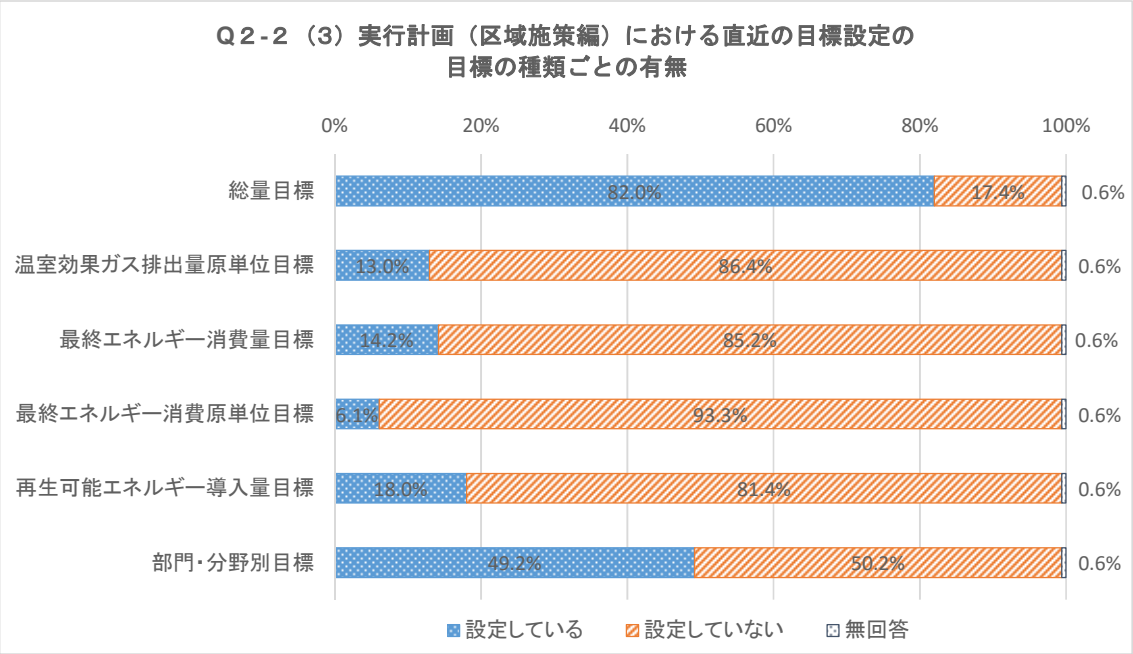

４）実行計画（区域施策編）における対策目標の部門・分野別の目標設定の有無及び具体的な内容

実行計画（区域施策編）における対策目標の部門・分野別の目標設定状況は、エネルギー起源 CO_2 について、「家庭部門」で 142 団体（28.7%）が設定しており、最も多かった。次いで、「運輸部門」130 団体（26.3%）及び「業務その他部門」127 団体（25.7%）も大差なく同様に目標設定されている。

エネルギー起源 CO_2 以外の温室効果ガスについて、「廃棄物分野」が 77 団体（15.6%）と最も多かった。次いで多い「農業分野」が 19 団体（3.8%）であり、その他の分野の目標設定割合は比較的低かった（表 150、図 177）。

表 150　実行計画（区域施策編）における部門・分野別の対策・施策の目標の設定

対策目標			団体数			割合		
			設定している	設定していない	無回答	設定している	設定していない	無回答
部門・分野別の目標	エネルギー起源CO2	産業部門	119	123	252	24.1%	24.9%	51.0%
		業務その他部門	127	115	252	25.7%	23.3%	51.0%
		家庭部門	142	100	252	28.7%	20.2%	51.0%
		運輸部門	130	112	252	26.3%	22.7%	51.0%
		エネルギー転換部門	21	219	254	4.3%	44.3%	51.4%
	エネルギー起源CO_2以外のガス	燃料の燃焼分野	4	237	253	0.8%	48.0%	51.2%
		工業プロセス分野	5	236	253	1.0%	47.8%	51.2%
		農業分野	19	222	253	3.8%	44.9%	51.2%
		廃棄物分野	77	165	252	15.6%	33.4%	51.0%
		代替フロン等4ガス分野	18	223	253	3.6%	45.1%	51.2%

図 177　実行計画（区域施策編）における部門・分野別の対策・施策の目標の設定

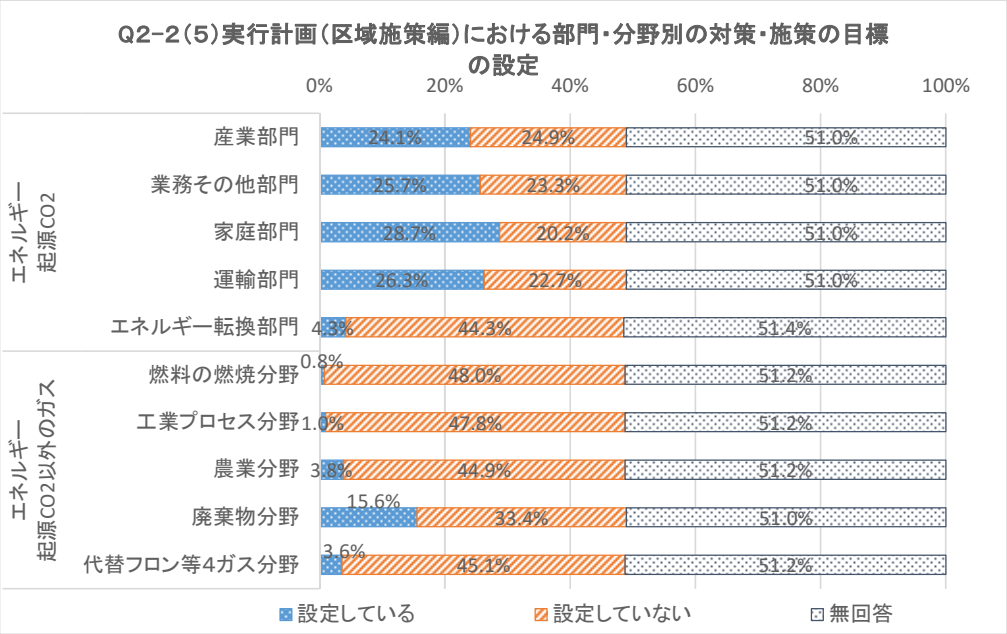

５）実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出原単位目標の部門・分野別の目標設定の有無及び単位

実行計画（区域施策編）における、温室効果ガス排出原単位目標の部門・分野別の目標設定は、エネルギー起源 CO_2 について、「家庭部門」で 30 団体（46.9%）が設定しており最も多かった。次いで、「業務その他部門」で 28 団体（43.8%）であった。

エネルギー起源 CO_2 以外の温室効果ガス等について、「廃棄物分野」が 12 団体（18.8%）と最も多く、その他の分野の目標設定割合は比較的低かった（表 151、図 178）。

表 151　実行計画（区域施策編）における部門・分野別の目標設定の有無

対策目標			団体数			割合		
			設定している	設定していない	無回答	設定している	設定していない	無回答
部門・分野別の目標	エネルギー起源CO2	産業部門	19	44	1	29.7%	68.8%	1.6%
		業務その他部門	28	35	1	43.8%	54.7%	1.6%
		家庭部門	30	33	1	46.9%	51.6%	1.6%
		運輸部門	21	42	1	32.8%	65.6%	1.6%
		エネルギー転換部門	2	61	1	3.1%	95.3%	1.6%
	エネルギー起源CO_2以外のガス	燃料の燃焼分野	2	61	1	3.1%	95.3%	1.6%
		工業プロセス分野	0	63	1	0.0%	98.4%	1.6%
		農業分野	3	60	1	4.7%	93.8%	1.6%
		廃棄物分野	12	51	1	18.8%	79.7%	1.6%
		代替フロン等4ガス分野	2	61	1	3.1%	95.3%	1.6%

図 178　実行計画（区域施策編）における部門・分野別の目標設定の有無

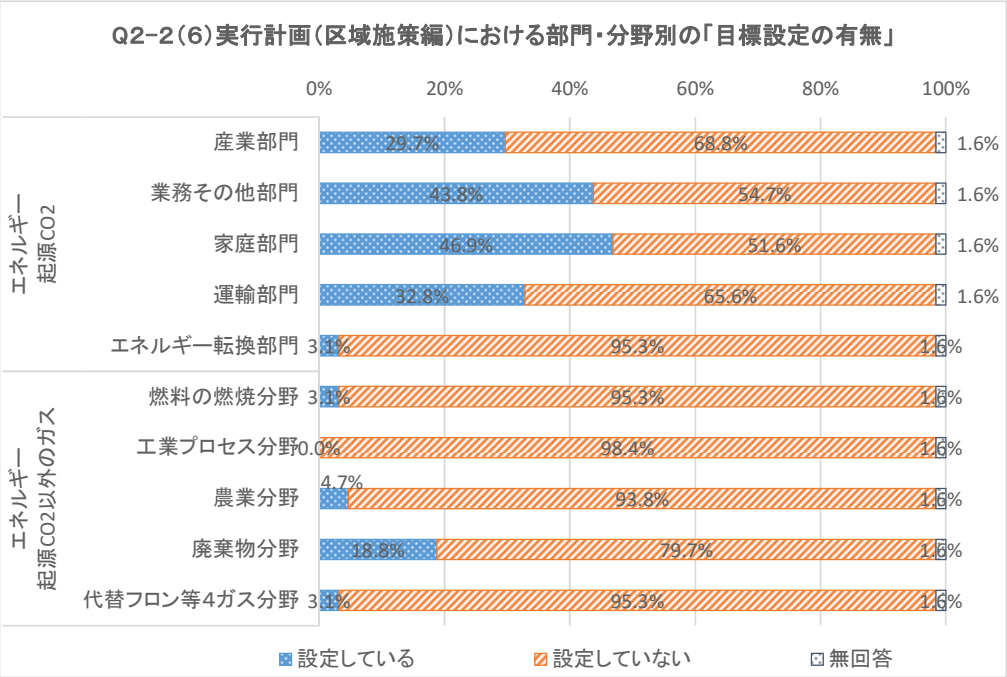

６）実行計画（区域施策編）の位置付けについて

①実行計画（事務事業編）との統合

実行計画（区域施策編）の位置付けについて、実行計画（事務事業編）と「統合している。」と回答した団体は 101 団体（20.4%）であった。「今後、改定時に統合を予定している。」と回答した 25 団体（5.1%）と合計しても、最も多い「統合していない。」と回答した団体は 367 団体（74.3%）の 3 割程度、実行計画（区域施策編）を策定している団体全体の 25.5%にとどまった。（表 152、図 179）。

表 152　実行計画（事務事業編）との統合

実行計画（事務事業編）との統合	団体数	割合
統合している。	101	20.4%
今後、改定時に統合を予定している。	25	5.1%
統合していない。	367	74.3%
無回答	1	0.2%
対象団体	494	100.0%

図 179　実行計画（事務事業編）との統合

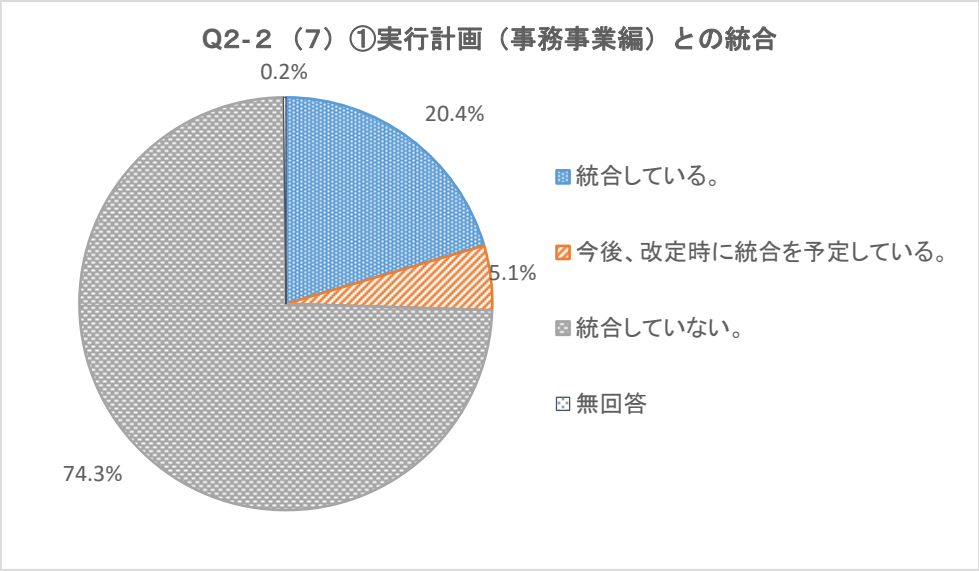

団体区分別回答状況を確認すると、「統合している。」は政令指定都市が 7 団体（35.0%）で最も多いが、「統合している。」「今後、改定時に統合を予定している。」を合計すると施行時特例市が 14 団体（38.9%）で最も多かった（表 153、図 180）。

表 153　実行計画（事務事業編）との統合（団体区分別）

項目	区分	人口規模	統合している。	今後、改定時に統合を予定している。	統合していない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		12	1	34	0	47
	政令指定都市		7	0	13	0	20
	中核市		7	1	40	0	48
	施行時特例市		11	3	22	0	36
	施行時特例市以上　計		37	5	109	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	14	8	81	0	103
		30,000人～99,999人	22	6	109	0	137
		10,000人～29,999人	12	5	39	1	57
		～9,999人	16	1	29	0	46
		計	64	20	258	1	343
	市町村（特別区含む。）　計		89	24	333	1	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		101	25	367	1	494
割合	都道府県		25.5%	2.1%	72.3%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		35.0%	0.0%	65.0%	0.0%	100.0%
	中核市		14.6%	2.1%	83.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		30.6%	8.3%	61.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		24.5%	3.3%	72.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	13.6%	7.8%	78.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	16.1%	4.4%	79.6%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	21.1%	8.8%	68.4%	1.8%	100.0%
		～9,999人	34.8%	2.2%	63.0%	0.0%	100.0%
		計	18.7%	5.8%	75.2%	0.3%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		19.9%	5.4%	74.5%	0.2%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		20.4%	5.1%	74.3%	0.2%	100.0%

図 180　実行計画（事務事業編）との統合（団体区分別）

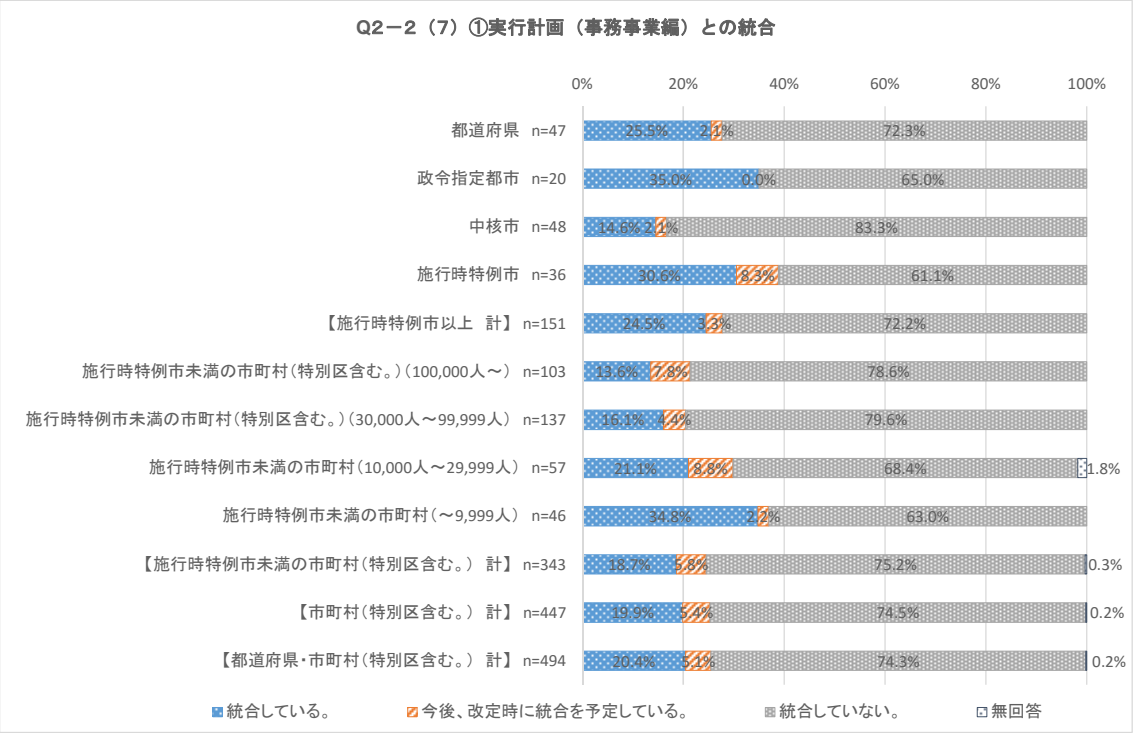

②実行計画（区域施策編）と環境基本計画との調和・連携

実行計画（区域施策編）と環境基本計画との調和・連携について、「環境基本計画を上位計画として位置づけ、連携を図っている。」が 220 団体（44.5%）と最も多かった。次いで、「環境基本計画と統合している。」が 111 団体（22.5%）、「環境基本計画を上位計画として位置づけていないが、連携は図っている。」が 76 団体（15.4%）であった（表 154、図 181）。

表 154　実行計画（区域施策編）と「環境基本計画」との調和・連携

環境基本計画の調和・連携	団体数	割合
環境基本計画と統合している。	111	22.5%
環境基本計画を上位計画として位置づけ、連携を図っている。	220	44.5%
環境基本計画を上位計画として位置づけていないが、連携は図っている。	76	15.4%
環境基本計画とは連携を図っていない。	22	4.5%
環境基本計画を策定していない。	64	13.0%
無回答	1	0.2%
対象団体	494	100.0%

図 181　実行計画（区域施策編）と「環境基本計画」との調和・連携

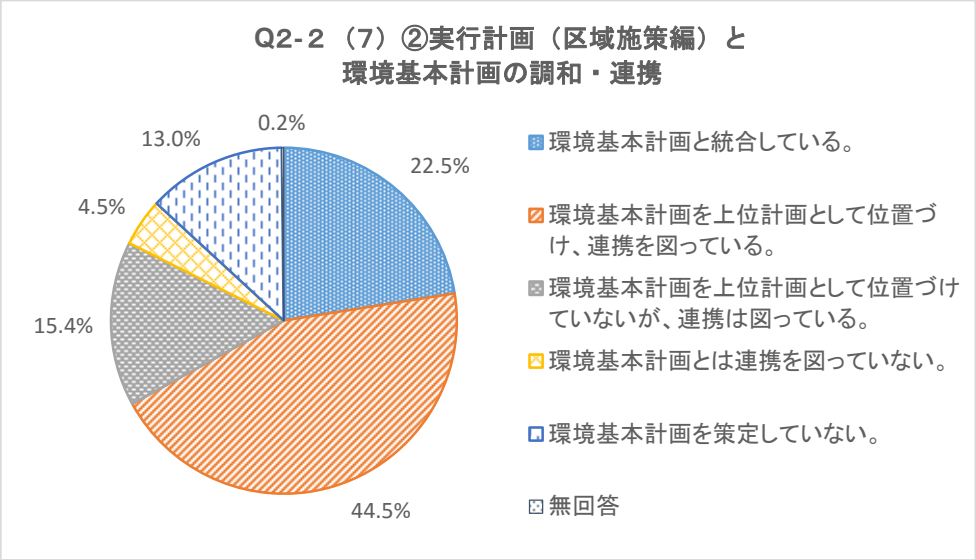

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び施行時特例市以上の市では、「環境基本計画とは連携を図っていない。」と回答する団体は 0 団体で、ほぼ全団体で環境基本計画と統合又は連携していた（環境基本計画を策定していない 1 団体除く）。

施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においては「環境基本計画とは連携を図っていない。」と回答する団体が確認された。しかし、人口規模 100,000

人～の市町村を除けば、「環境基本計画を策定していない。」と回答する団体の方が多く、結果的に調和・連携又は統合が図られていない団体となっていた。また、調和・連携又は統合が図られていない団体の比率は、人口規模が小さくなるにつれて大きくなった（表 155、図 182）。

表 155　実行計画（区域施策編）と「環境基本計画」との調和・連携（団体区分別）

項目	区分	人口規模	環境基本計画と統合している。	環境基本計画を上位計画として位置づけ、連携を図っている。	環境基本計画を上位計画として位置づけていないが、連携は図っている。	環境基本計画とは連携を図っていない。	環境基本計画を策定していない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		6	31	10	0	0	0	47
	政令指定都市		1	18	1	0	0	0	20
	中核市		3	37	7	0	1	0	48
	施行時特例市		8	26	2	0	0	0	36
	施行時特例市以上　計		18	112	20	0	1	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	31	49	19	3	1	0	103
		30,000人～99,999人	48	44	24	6	15	0	137
		10,000人～29,999人	10	11	8	4	23	1	57
		～9,999人	4	4	5	9	24	0	46
		計	93	108	56	22	63	1	343
	市町村（特別区含む。）　計		105	189	66	22	64	1	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		111	220	76	22	64	1	494
割合	都道府県		12.8%	66.0%	21.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		5.0%	90.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		6.3%	77.1%	14.6%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		22.2%	72.2%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		11.9%	74.2%	13.2%	0.0%	0.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	30.1%	47.6%	18.4%	2.9%	1.0%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	35.0%	32.1%	17.5%	4.4%	10.9%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	17.5%	19.3%	14.0%	7.0%	40.4%	1.8%	100.0%
		～9,999人	8.7%	8.7%	10.9%	19.6%	52.2%	0.0%	100.0%
		計	27.1%	31.5%	16.3%	6.4%	18.4%	0.3%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		23.5%	42.3%	14.8%	4.9%	14.3%	0.2%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		22.5%	44.5%	15.4%	4.5%	13.0%	0.2%	100.0%

図 182　実行計画（区域施策編）と「環境基本計画」との調和・連携（団体区分別）

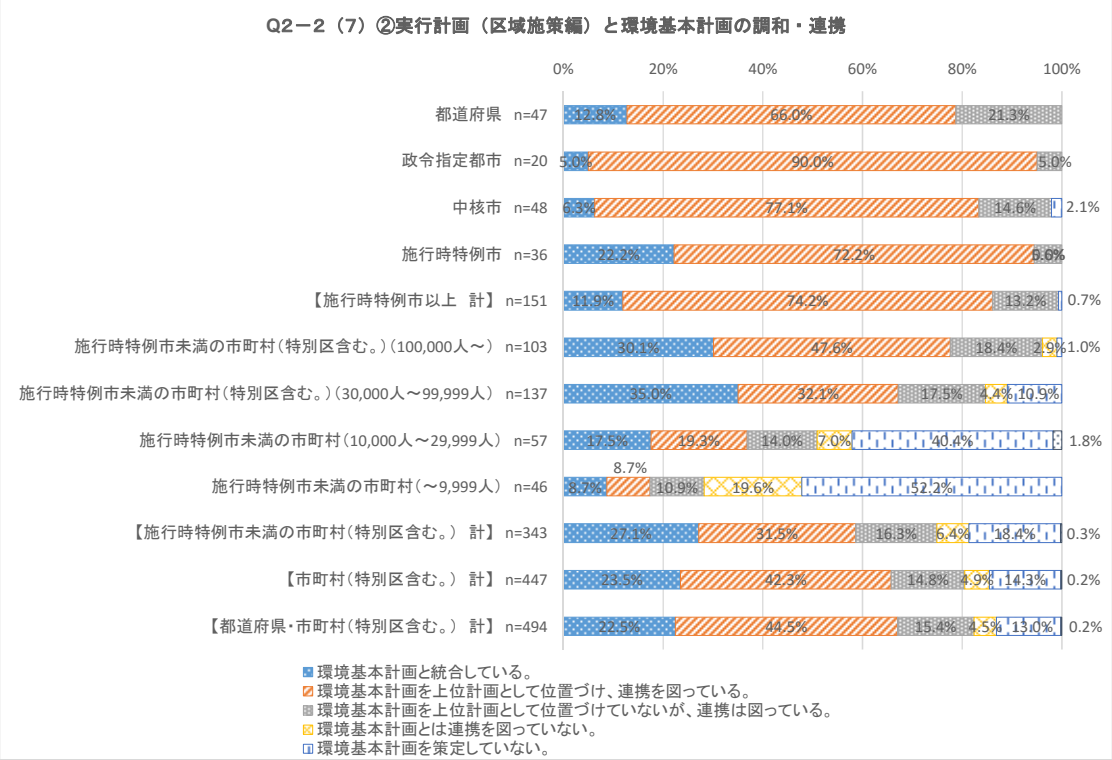

③実行計画（区域施策編）とその他行政計画との調和・連携

実行計画（区域施策編）と調和・連携が図られている他の行政計画のうち、主なものは、「総合計画」が最も多く 402 団体（81.4%）、次いで「都市計画マスタープラン」が 234 団体（47.4%）であった（表 156、図 183）。

表 156　実行計画（区域施策編）とその他の行政計画との調和・連携

その他の行政計画との調和・連携	団体数					割合				
	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答
総合計画	402	27	11	51	3	81.4%	5.5%	2.2%	10.3%	0.6%
「都市計画法」に基づく「都市計画マスタープラン」	234	133	27	97	3	47.4%	26.9%	5.5%	19.6%	0.6%
「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく「農業振興地域整備計画」	99	181	81	130	3	20.0%	36.6%	16.4%	26.3%	0.6%
「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「低炭素まちづくり計画」	36	24	322	108	4	7.3%	4.9%	65.2%	21.9%	0.8%
「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づく「基本計画」	10	32	329	119	4	2.0%	6.5%	66.6%	24.1%	0.8%
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」	77	71	214	128	4	15.6%	14.4%	43.3%	25.9%	0.8%
公共施設等総合管理計画	90	202	72	127	3	18.2%	40.9%	14.6%	25.7%	0.6%
一般廃棄物処理基本計画	245	102	57	86	4	49.6%	20.6%	11.5%	17.4%	0.8%
環境モデル都市アクションプラン	24	30	335	100	5	4.9%	6.1%	67.8%	20.2%	1.0%
環境未来都市計画	6	27	359	98	4	1.2%	5.5%	72.7%	19.8%	0.8%
その他	39	25	131	274	25	7.9%	5.1%	26.5%	55.5%	5.1%

図 183　実行計画（区域施策編）とその他の行政計画との調和・連携

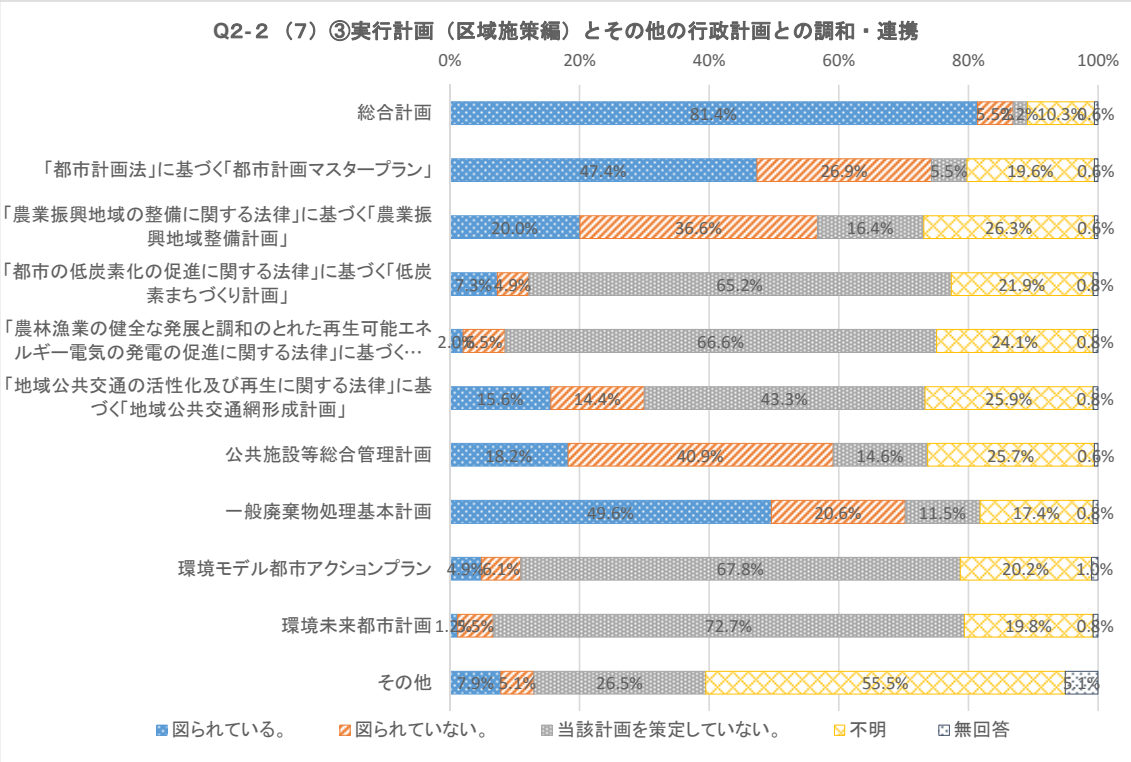

総合計画では、都道府県及び施行時特例市以上の市の 9 割以上が調和・連携が「図られている。」と回答しており、市町村（特別区含む。）の人口規模が小さくなるに従い、調和・連携の割合が低くなる傾向が見られた（表 157、図 184）。

表 157「総合計画」との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		44	1	0	2	0	47
	政令指定都市		19	0	1	0	0	20
	中核市		48	0	0	0	0	48
	施行時特例市		35	0	0	1	0	36
	施行時特例市以上　計		146	1	1	3	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	94	4	0	5	0	103
		30,000人～99,999人	108	15	2	12	0	137
		10,000人～29,999人	35	2	3	15	2	57
		～9,999人	19	5	5	16	1	46
		計	256	26	10	48	3	343
	市町村（特別区含む。）　計		358	26	11	49	3	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		402	27	11	51	3	494
割合	都道府県		93.6%	2.1%	0.0%	4.3%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		97.2%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		96.7%	0.7%	0.7%	2.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	91.3%	3.9%	0.0%	4.9%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	78.8%	10.9%	1.5%	8.8%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	61.4%	3.5%	5.3%	26.3%	3.5%	100.0%
		～9,999人	41.3%	10.9%	10.9%	34.8%	2.2%	100.0%
		計	74.6%	7.6%	2.9%	14.0%	0.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		80.1%	5.8%	2.5%	11.0%	0.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		81.4%	5.5%	2.2%	10.3%	0.6%	100.0%

図 184「総合計画」との調和・連携

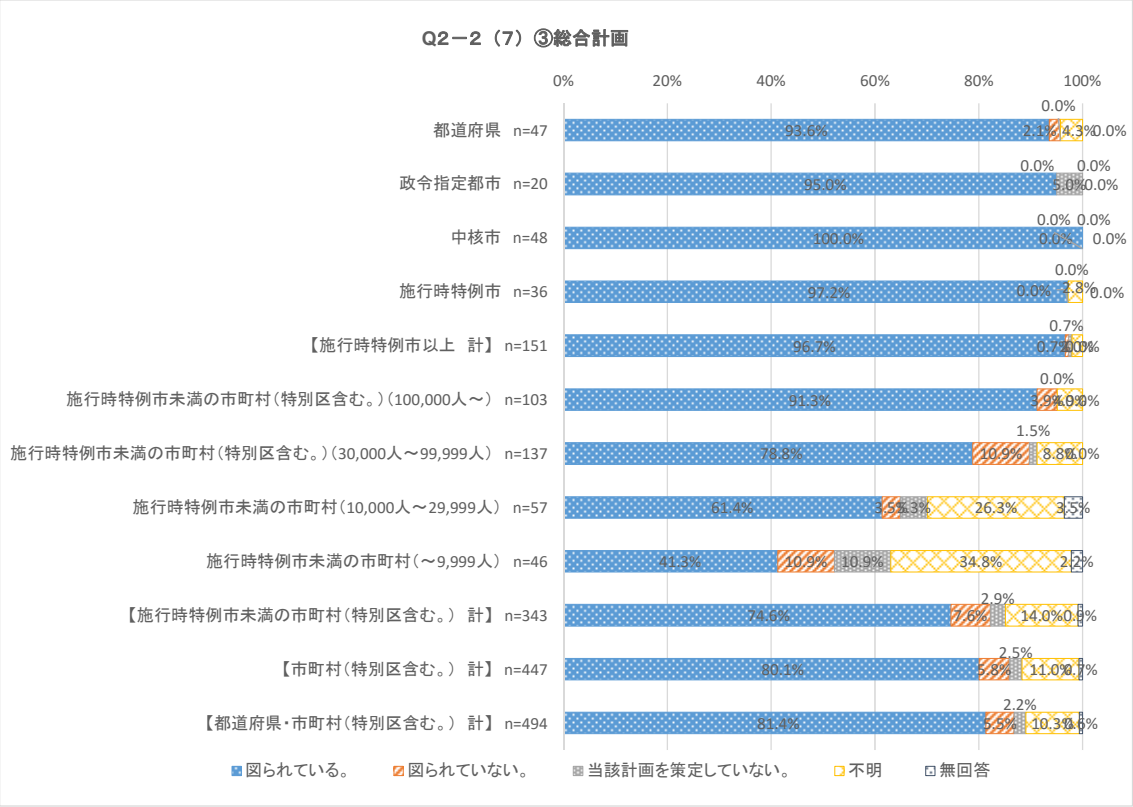

「都市計画法」に基づく「都市計画マスタープラン」では、都道府県及び市町村（特別区含む。）の人口規模が小さくなるに従い、調和・連携が「図られている。」と回答した団体の割合が低くなる傾向が見られた（表 158、図 185）。

表 158「都市計画法」に基づく「都市計画マスタープラン」との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		37	3	1	6	0	47
	政令指定都市		17	2	1	0	0	20
	中核市		33	12	0	3	0	48
	施行時特例市		27	6	0	3	0	36
	施行時特例市以上　計		114	23	2	12	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	55	33	1	14	0	103
		30,000人～99,999人	49	59	3	26	0	137
		10,000人～29,999人	13	11	6	25	2	57
		～9,999人	3	7	15	20	1	46
		計	120	110	25	85	3	343
	市町村（特別区含む。）　計		197	130	26	91	3	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		234	133	27	97	3	494
割合	都道府県		78.7%	6.4%	2.1%	12.8%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		85.0%	10.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		68.8%	25.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		75.0%	16.7%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		75.5%	15.2%	1.3%	7.9%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	53.4%	32.0%	1.0%	13.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	35.8%	43.1%	2.2%	19.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	22.8%	19.3%	10.5%	43.9%	3.5%	100.0%
		～9,999人	6.5%	15.2%	32.6%	43.5%	2.2%	100.0%
		計	35.0%	32.1%	7.3%	24.8%	0.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		44.1%	29.1%	5.8%	20.4%	0.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		47.4%	26.9%	5.5%	19.6%	0.6%	100.0%

図 185「都市計画法」に基づく「都市計画マスタープラン」との調和・連携

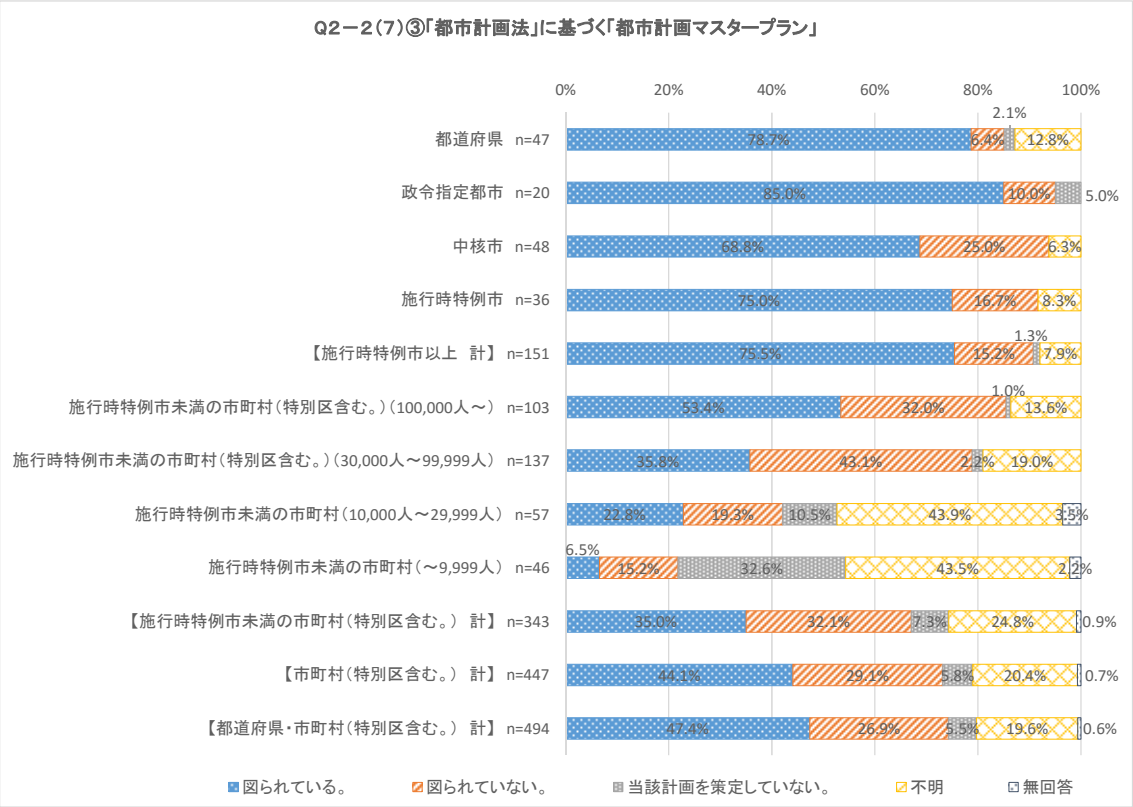

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく「農業振興地域整備計画」では、調和・連携が「図られている。」と回答した団体の割合が政令指定都市で 9 団体（45.0%）と最も高く、次いで都道府県が 17 団体（36.2%）であった（表 159、図 186）。

表 159「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく「農業振興地域整備計画」との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		17	9	14	7	0	47
	政令指定都市		9	7	2	2	0	20
	中核市		13	17	9	9	0	48
	施行時特例市		10	16	5	5	0	36
	施行時特例市以上　計		49	49	30	23	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	17	38	28	20	0	103
		30,000人～99,999人	25	65	13	34	0	137
		10,000人～29,999人	6	17	2	30	2	57
		～9,999人	2	12	8	23	1	46
		計	50	132	51	107	3	343
	市町村（特別区含む。）　計		82	172	67	123	3	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		99	181	81	130	3	494
割合	都道府県		36.2%	19.1%	29.8%	14.9%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		45.0%	35.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	中核市		27.1%	35.4%	18.8%	18.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		27.8%	44.4%	13.9%	13.9%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		32.5%	32.5%	19.9%	15.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	16.5%	36.9%	27.2%	19.4%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	18.2%	47.4%	9.5%	24.8%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	10.5%	29.8%	3.5%	52.6%	3.5%	100.0%
		～9,999人	4.3%	26.1%	17.4%	50.0%	2.2%	100.0%
		計	14.6%	38.5%	14.9%	31.2%	0.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		18.3%	38.5%	15.0%	27.5%	0.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		20.0%	36.6%	16.4%	26.3%	0.6%	100.0%

図 186「農業振興地域整備計画」との調和・連携

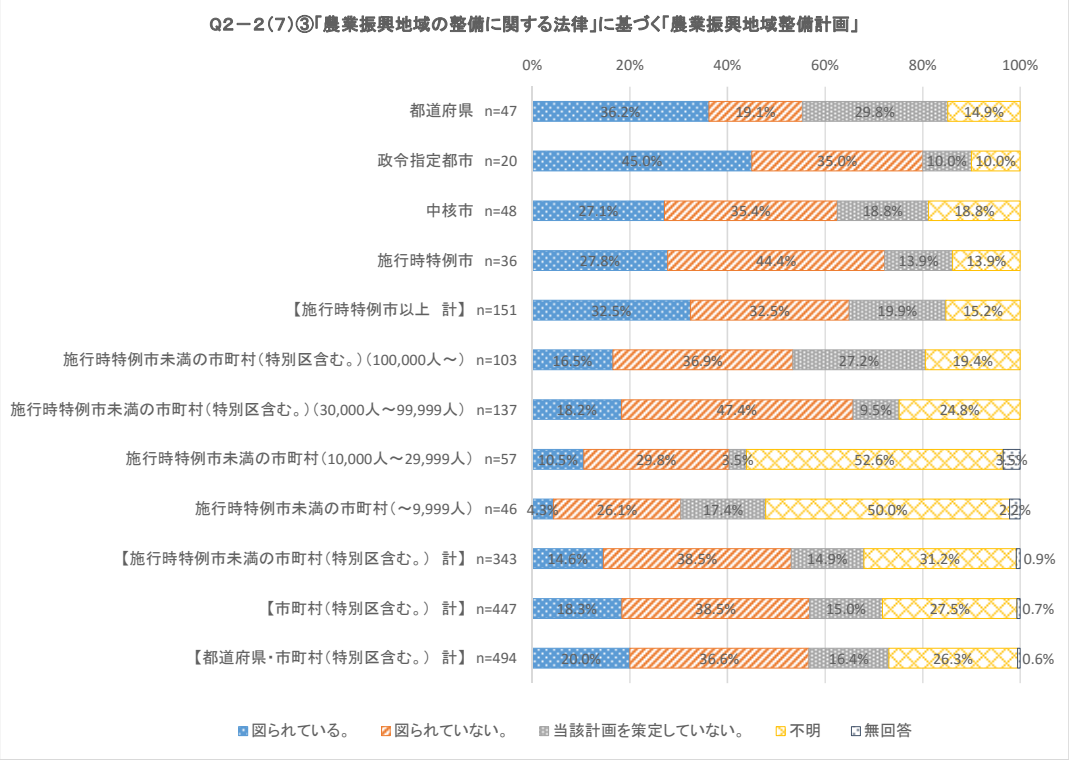

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく「低炭素まちづくり計画」では、調和・連携が「図られている。」と回答した団体の割合が政令指定都市で 4 団体（20.0%）と最も高かった（表 160、図 187）。

表 160「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「低炭素まちづくり計画」との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		3	2	33	9	0	47
	政令指定都市		4	0	15	1	0	20
	中核市		5	1	36	6	0	48
	施行時特例市		6	2	21	7	0	36
	施行時特例市以上　計		18	5	105	23	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	10	2	79	12	0	103
		30,000人～99,999人	6	9	93	28	1	137
		10,000人～29,999人	1	5	23	26	2	57
		～9,999人	1	3	22	19	1	46
		計	18	19	217	85	4	343
	市町村（特別区含む。）　計		33	22	289	99	4	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		36	24	322	108	4	494
割合	都道府県		6.4%	4.3%	70.2%	19.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		20.0%	0.0%	75.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	中核市		10.4%	2.1%	75.0%	12.5%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		16.7%	5.6%	58.3%	19.4%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		11.9%	3.3%	69.5%	15.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	9.7%	1.9%	76.7%	11.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	4.4%	6.6%	67.9%	20.4%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.8%	8.8%	40.4%	45.6%	3.5%	100.0%
		～9,999人	2.2%	6.5%	47.8%	41.3%	2.2%	100.0%
		計	5.2%	5.5%	63.3%	24.8%	1.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		7.4%	4.9%	64.7%	22.1%	0.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		7.3%	4.9%	65.2%	21.9%	0.8%	100.0%

図 187「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「低炭素まちづくり計画」との調和・連携

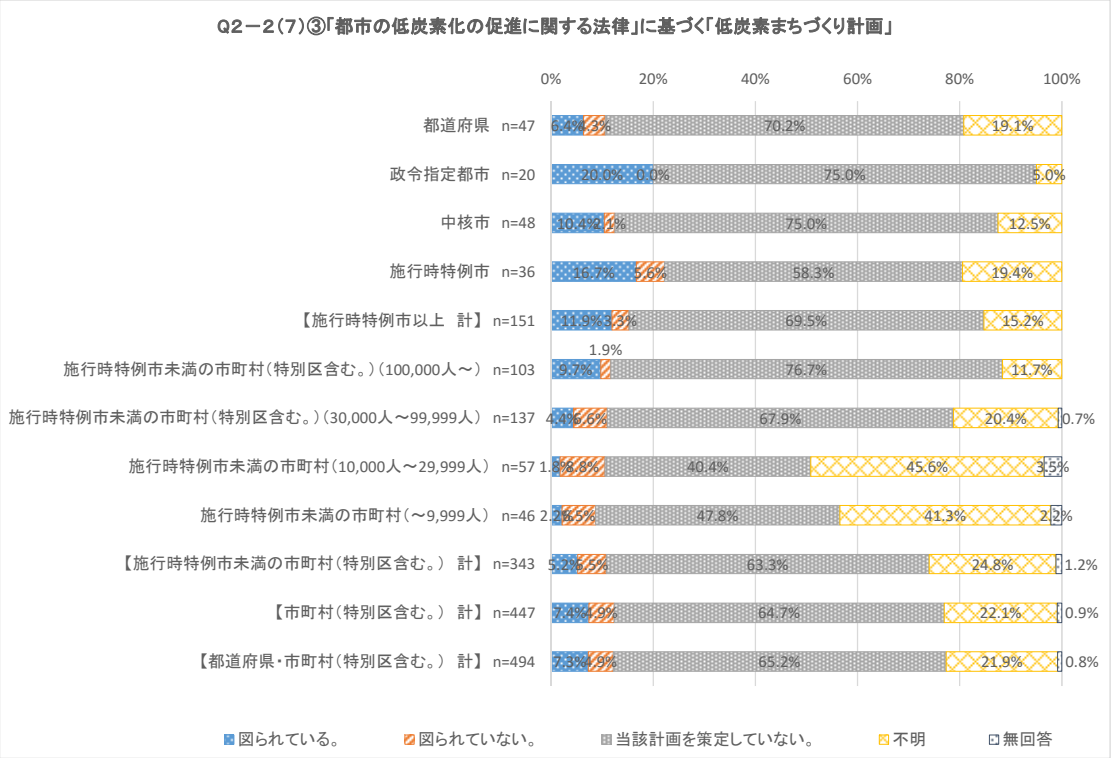

「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づく「基本計画」では、いずれの団体区分でも「当該計画を策定していない。」と回答した団体が多く、全体の 6 割以上を占めた。

「基本計画」が策定されている中では、調和・連携または統合が「図られている。」と回答した団体は、人口規模に関係なく 5%に満たず、政令指定都市及び施行時特例市においては 1 団体も図られていなかった。また、「基本計画」が策定されている団体では、全ての区分において「図られていない。」と回答した団体の方が多かった（表 161、図 188）。

表 161 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づく「基本計画」との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		2	2	30	13	0	47
	政令指定都市		0	0	18	2	0	20
	中核市		1	1	39	7	0	48
	施行時特例市		0	1	28	7	0	36
	施行時特例市以上 計		3	4	115	29	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	3	5	82	13	0	103
		30,000人～99,999人	1	14	92	29	1	137
		10,000人～29,999人	2	4	20	29	2	57
		～9,999人	1	5	20	19	1	46
		計	7	28	214	90	4	343
	市町村（特別区含む。） 計		8	30	299	106	4	447
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		10	32	329	119	4	494
割合	都道府県		4.3%	4.3%	63.8%	27.7%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	中核市		2.1%	2.1%	81.3%	14.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	2.8%	77.8%	19.4%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		2.0%	2.6%	76.2%	19.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2.9%	4.9%	79.6%	12.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	0.7%	10.2%	67.2%	21.2%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	3.5%	7.0%	35.1%	50.9%	3.5%	100.0%
		～9,999人	2.2%	10.9%	43.5%	41.3%	2.2%	100.0%
		計	2.0%	8.2%	62.4%	26.2%	1.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		1.8%	6.7%	66.9%	23.7%	0.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		2.0%	6.5%	66.6%	24.1%	0.8%	100.0%

図 188　「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づく「基本計画」との調和・連携

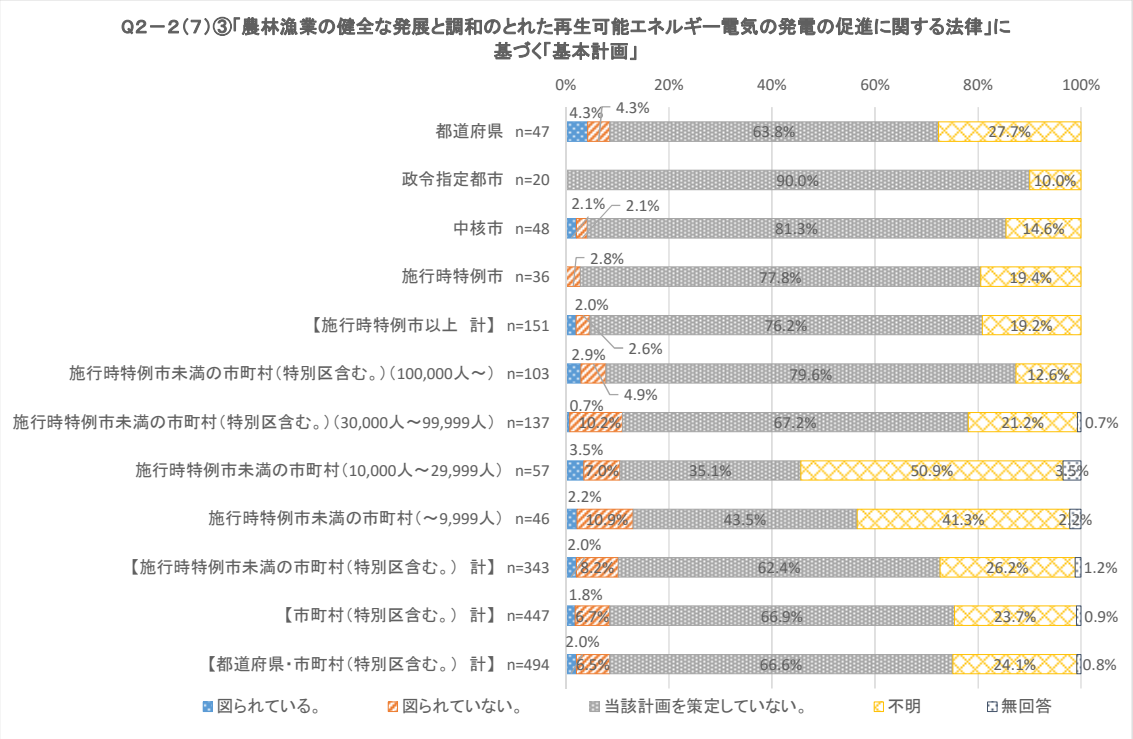

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」では、調和・連携が「図られている。」と回答した団体の割合が、政令指定都市で 9 団体（45.0%）と最も高かった。政令指定都市以外ではどの団体区分でも「当該計画を策定していない」が最も多かった。「地域公共交通網形成計画」が策定されている団体において、施行時特例市以上の団体では「図られている。」と回答した団体の方が多かったが、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においては「図られていない。」と回答した団体の方が多かった（表 162、図 189）。

表 162　「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		10	5	23	9	0	47
	政令指定都市		9	1	7	3	0	20
	中核市		14	6	21	7	0	48
	施行時特例市		10	6	14	6	0	36
	施行時特例市以上　計		43	18	65	25	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	17	19	49	18	0	103
		30,000人～99,999人	12	21	67	36	1	137
		10,000人～29,999人	4	6	15	30	2	57
		～9,999人	1	7	18	19	1	46
		計	34	53	149	103	4	343
	市町村（特別区含む。）　計		67	66	191	119	4	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		77	71	214	128	4	494
割合	都道府県		21.3%	10.6%	48.9%	19.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		45.0%	5.0%	35.0%	15.0%	0.0%	100.0%
	中核市		29.2%	12.5%	43.8%	14.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		27.8%	16.7%	38.9%	16.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		28.5%	11.9%	43.0%	16.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	16.5%	18.4%	47.6%	17.5%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	8.8%	15.3%	48.9%	26.3%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	7.0%	10.5%	26.3%	52.6%	3.5%	100.0%
		～9,999人	2.2%	15.2%	39.1%	41.3%	2.2%	100.0%
		計	9.9%	15.5%	43.4%	30.0%	1.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		15.0%	14.8%	42.7%	26.6%	0.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		15.6%	14.4%	43.3%	25.9%	0.8%	100.0%

図 189「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」との調和・連携

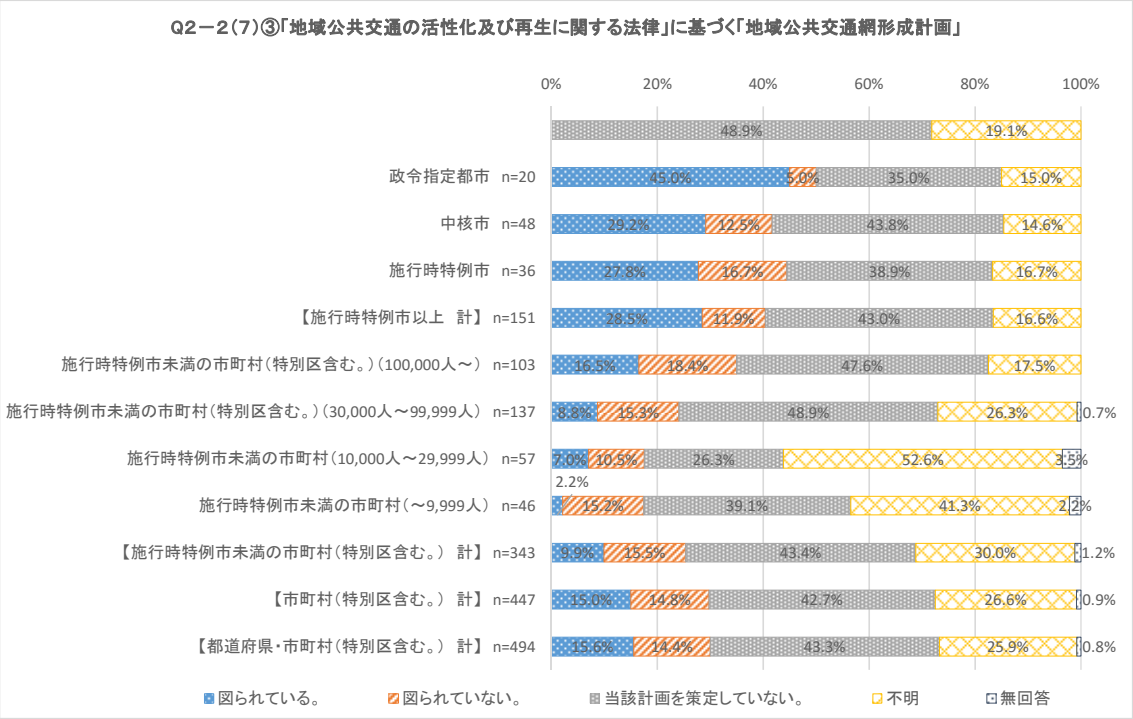

公共施設等総合管理計画では、調和・連携が「図られている。」と回答した団体の割合が政令指定都市で 10 団体（50.0%）と最も高く、次いで都道府県が 16 団体（34.0%）であった。中核市以下の団体区分では「当該計画を策定していない。」が最も高かった（表 163、図 190）。

表 163「公共施設等総合管理計画」との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		16	12	5	14	0	47
	政令指定都市		10	6	0	4	0	20
	中核市		12	25	4	7	0	48
	施行時特例市		7	20	3	6	0	36
	施行時特例市以上　計		45	63	12	31	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	15	56	12	20	0	103
		30,000人～99,999人	24	59	24	30	0	137
		10,000人～29,999人	4	15	10	26	2	57
		～9,999人	2	9	14	20	1	46
		計	45	139	60	96	3	343
	市町村（特別区含む。）　計		74	190	67	113	3	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		90	202	72	127	3	494
割合	都道府県		34.0%	25.5%	10.6%	29.8%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		50.0%	30.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	中核市		25.0%	52.1%	8.3%	14.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		19.4%	55.6%	8.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		29.8%	41.7%	7.9%	20.5%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	14.6%	54.4%	11.7%	19.4%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	17.5%	43.1%	17.5%	21.9%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	7.0%	26.3%	17.5%	45.6%	3.5%	100.0%
		～9,999人	4.3%	19.6%	30.4%	43.5%	2.2%	100.0%
		計	13.1%	40.5%	17.5%	28.0%	0.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		16.6%	42.5%	15.0%	25.3%	0.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		18.2%	40.9%	14.6%	25.7%	0.6%	100.0%

図 190「公共施設等総合管理計画」との調和・連携

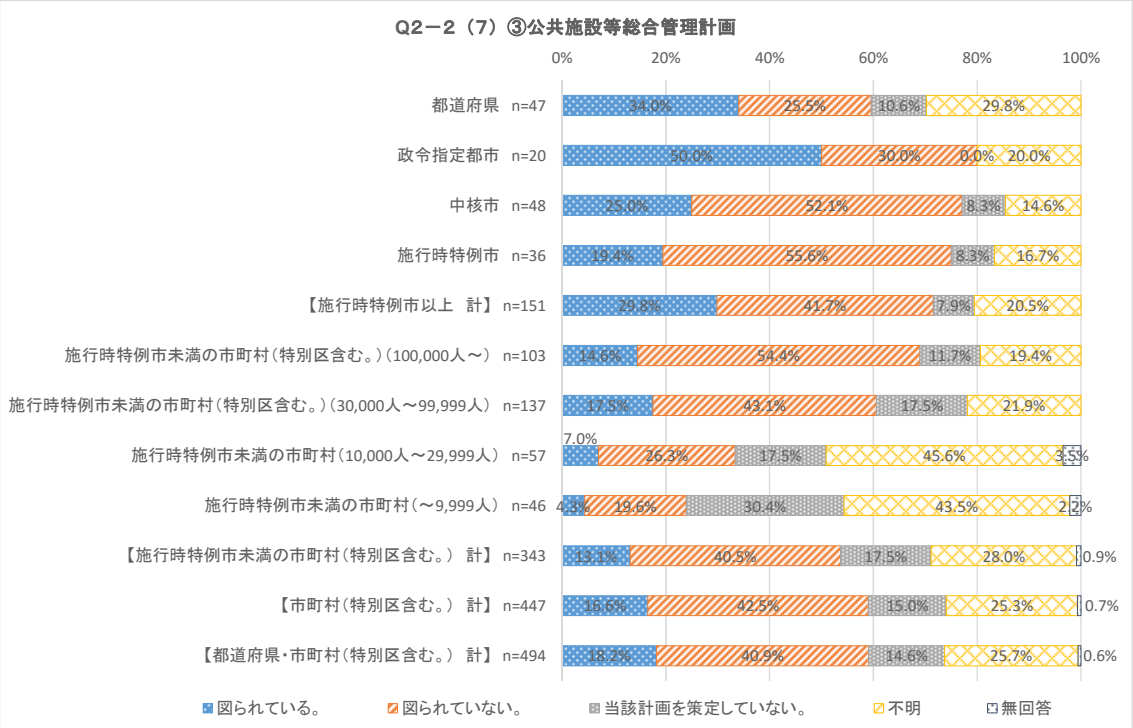

一般廃棄物処理基本計画では、調和・連携が「図られている。」と回答した団体の割合が政令指定都市で 18 団体（90.0%）と最も高かった。次いで施行時特例市が 29 団体（80.6%）であり、他の団体区分についても全体的に他の計画よりも調和・連携が図られていた（表 164、図 191）。

表 164　一般廃棄物処理基本計画との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		18	0	21	8	0	47
	政令指定都市		18	2	0	0	0	20
	中核市		35	10	2	1	0	48
	施行時特例市		29	5	0	2	0	36
	施行時特例市以上　計		100	17	23	11	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	66	23	6	8	0	103
		30,000人～99,999人	57	44	16	19	1	137
		10,000人～29,999人	15	11	4	25	2	57
		～9,999人	7	7	8	23	1	46
		計	145	85	34	75	4	343
	市町村（特別区含む。）　計		227	102	36	78	4	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		245	102	57	86	4	494
割合	都道府県		38.3%	0.0%	44.7%	17.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		72.9%	20.8%	4.2%	2.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		80.6%	13.9%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		66.2%	11.3%	15.2%	7.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	64.1%	22.3%	5.8%	7.8%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	41.6%	32.1%	11.7%	13.9%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	26.3%	19.3%	7.0%	43.9%	3.5%	100.0%
		～9,999人	15.2%	15.2%	17.4%	50.0%	2.2%	100.0%
		計	42.3%	24.8%	9.9%	21.9%	1.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		50.8%	22.8%	8.1%	17.4%	0.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		49.6%	20.6%	11.5%	17.4%	0.8%	100.0%

図 191　一般廃棄物処理基本計画との調和・連携

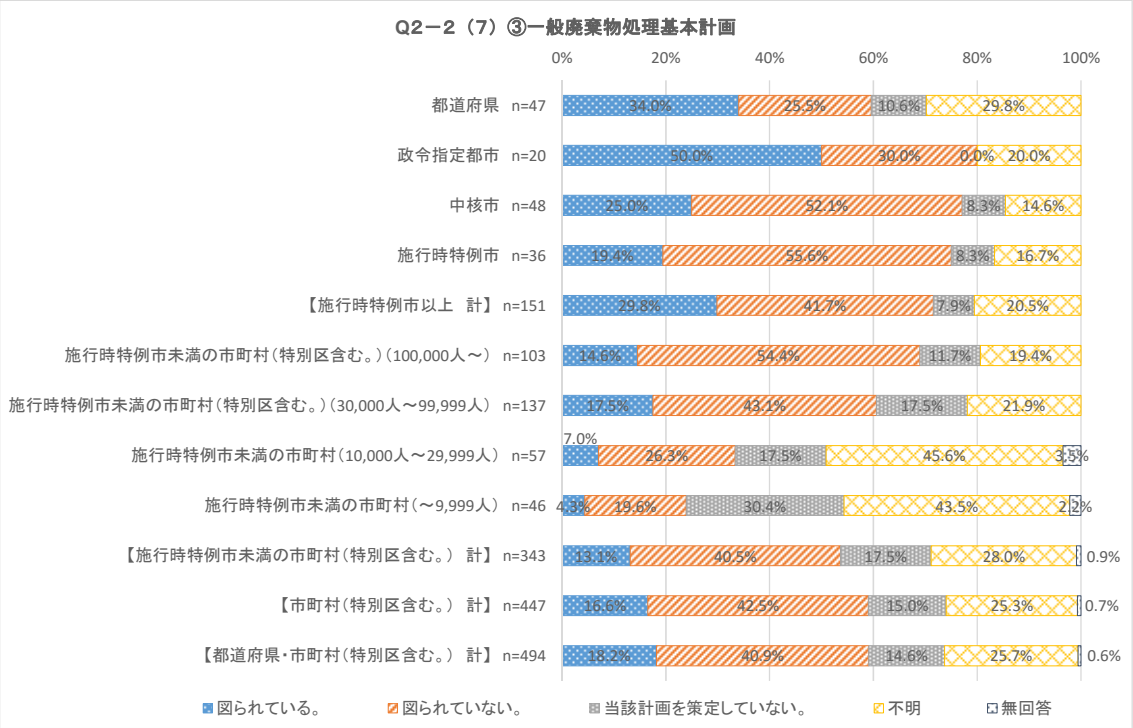

環境モデル都市アクションプランでは、調和・連携の割合が政令指定都市で6団体（30.0%）と最も高かった。しかし、全ての団体区分において、「当該計画を策定していない。」の割合が最も高かった（表 165、図 192）。

表 165　環境モデル都市アクションプランとの調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		0	1	35	11	0	47
	政令指定都市		6	0	14	0	0	20
	中核市		4	1	39	4	0	48
	施行時特例市		1	0	28	6	1	36
	施行時特例市以上　計		11	2	116	21	1	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	4	6	83	10	0	103
		30,000人～99,999人	4	14	94	24	1	137
		10,000人～29,999人	2	4	24	25	2	57
		～9,999人	3	4	18	20	1	46
		計	13	28	219	79	4	343
	市町村（特別区含む。）　計		24	29	300	89	5	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		24	30	335	100	5	494
割合	都道府県		0.0%	2.1%	74.5%	23.4%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		30.0%	0.0%	70.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		8.3%	2.1%	81.3%	8.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		2.8%	0.0%	77.8%	16.7%	2.8%	100.0%
	施行時特例市以上　計		7.3%	1.3%	76.8%	13.9%	0.7%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	3.9%	5.8%	80.6%	9.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	2.9%	10.2%	68.6%	17.5%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	3.5%	7.0%	42.1%	43.9%	3.5%	100.0%
		～9,999人	6.5%	8.7%	39.1%	43.5%	2.2%	100.0%
		計	3.8%	8.2%	63.8%	23.0%	1.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		5.4%	6.5%	67.1%	19.9%	1.1%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		4.9%	6.1%	67.8%	20.2%	1.0%	100.0%

図 192　環境モデル都市アクションプランとの調和・連携

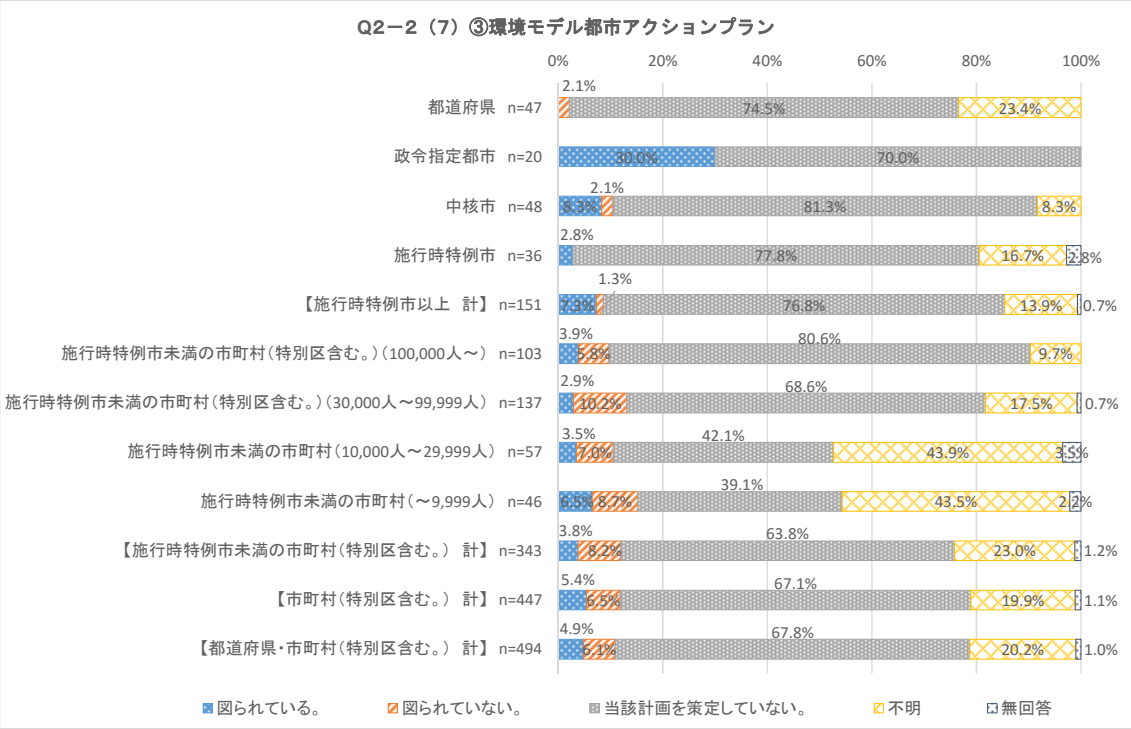

環境未来都市計画では、調和・連携の割合が政令指定都市で 2 団体（10.0%）と最も高かった。しかし、全ての団体区分において、「当該計画を策定していない。」の割合が最も高かった（表 166、図 193）。

表 166　環境未来都市計画との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		0	0	36	11	0	47
	政令指定都市		2	0	18	0	0	20
	中核市		2	1	42	3	0	48
	施行時特例市		1	0	29	6	0	36
	施行時特例市以上　計		5	1	125	20	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0	5	89	9	0	103
		30,000人～99,999人	0	13	98	25	1	137
		10,000人～29,999人	0	4	27	24	2	57
		～9,999人	1	4	20	20	1	46
		計	1	26	234	78	4	343
	市町村（特別区含む。）　計		6	27	323	87	4	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		6	27	359	98	4	494
割合	都道府県		0.0%	0.0%	76.6%	23.4%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		10.0%	0.0%	90.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		4.2%	2.1%	87.5%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		2.8%	0.0%	80.6%	16.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		3.3%	0.7%	82.8%	13.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0.0%	4.9%	86.4%	8.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	0.0%	9.5%	71.5%	18.2%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	7.0%	47.4%	42.1%	3.5%	100.0%
		～9,999人	2.2%	8.7%	43.5%	43.5%	2.2%	100.0%
		計	0.3%	7.6%	68.2%	22.7%	1.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		1.3%	6.0%	72.3%	19.5%	0.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1.2%	5.5%	72.7%	19.8%	0.8%	100.0%

図 193　環境未来都市計画との調和・連携

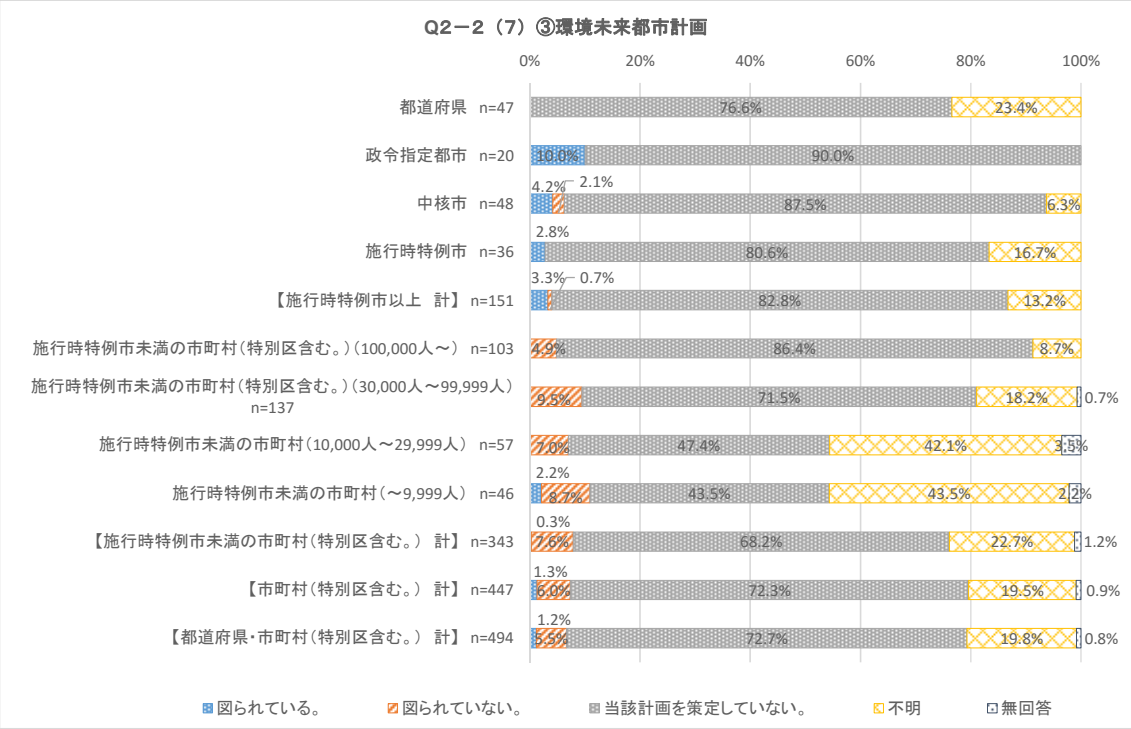

その他の行政計画では、調和・連携の割合が政令指定都市で 6 団体（30.0%）と最も高く、次いで都道府県で 11 団体（23.4%）であった（表 167、図 194）。

表 167　その他の行政計画との調和・連携

項目	区分	人口規模	図られている。	図られていない。	当該計画を策定していない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		11	0	7	26	3	47
	政令指定都市		6	1	4	6	3	20
	中核市		2	5	16	20	5	48
	施行時特例市		4	1	7	21	3	36
	施行時特例市以上　計		23	7	34	73	14	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	6	2	32	59	4	103
		30,000人～99,999人	4	10	46	73	4	137
		10,000人～29,999人	4	3	8	40	2	57
		～9,999人	2	3	11	29	1	46
		計	16	18	97	201	11	343
	市町村（特別区含む。）　計		28	25	124	248	22	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		39	25	131	274	25	494
割合	都道府県		23.4%	0.0%	14.9%	55.3%	6.4%	100.0%
	政令指定都市		30.0%	5.0%	20.0%	30.0%	15.0%	100.0%
	中核市		4.2%	10.4%	33.3%	41.7%	10.4%	100.0%
	施行時特例市		11.1%	2.8%	19.4%	58.3%	8.3%	100.0%
	施行時特例市以上　計		15.2%	4.6%	22.5%	48.3%	9.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	5.8%	1.9%	31.1%	57.3%	3.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	2.9%	7.3%	33.6%	53.3%	2.9%	100.0%
		10,000人～29,999人	7.0%	5.3%	14.0%	70.2%	3.5%	100.0%
		～9,999人	4.3%	6.5%	23.9%	63.0%	2.2%	100.0%
		計	4.7%	5.2%	28.3%	58.6%	3.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		6.3%	5.6%	27.7%	55.5%	4.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		7.9%	5.1%	26.5%	55.5%	5.1%	100.0%

図 194　その他の行政計画との調和・連携

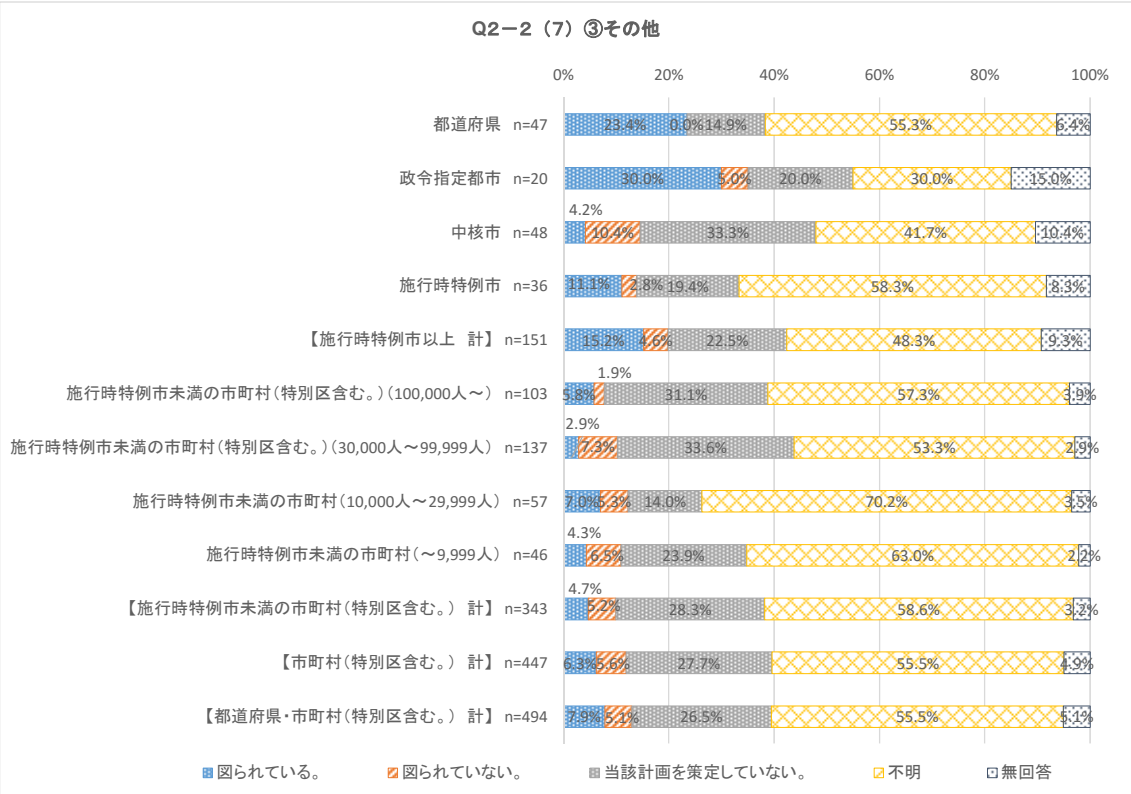

④他の行政計画に基づく個別の事業（道路事業、団地造成、再開発事業等）と地球温暖化対策との調和・連携

他の行政計画に基づく個別の事業（道路事業、団地造成、再開発事業等）と地球温暖化対策との調和・連携について、「図られている。」との回答は 208 団体（42.1%）であった（表 168、図 195）。

表 168　他の行政計画に基づく個別の事業と地球温暖化対策との調和・連携

地球温暖化対策との調和、連携	団体数	割合
図られている。	208	42.1%
図られていない。	285	57.7%
無回答	1	0.2%
対象団体	494	100.0%

図 195　他の行政計画に基づく個別の事業と地球温暖化対策との調和・連携

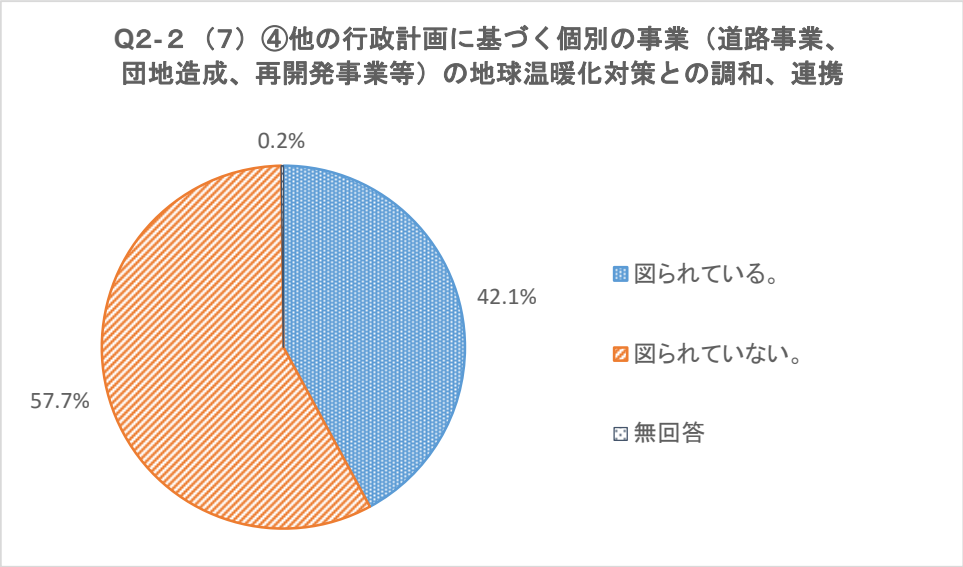

（３）実行計画（区域施策編）の進行管理の仕組み

１）実行計画（区域施策編）を協議・審議する場

実行計画（区域施策編）の進行管理を協議・審議する場として、「環境審議会」が 280 団体（56.7%）と最も多く、次いで、「関係各課等で構成される庁内組織」が 241 団体（48.8%）であった。また「協議・審議する場はない」との回答も 36 団体（7.3%）あった（表 169、図 196）。

表 169　実行計画（区域施策編）の進捗管理を協議・審議する場

協議・審議した場	団体数	割合
環境審議会	280	56.7%
関係各課等で構成される庁内組織	241	48.8%
地球温暖化対策地域協議会	72	14.6%
その他	69	14.0%
協議・審議する場はない	36	7.3%
地方公共団体実行計画協議会	25	5.1%
不明	18	3.6%
対象団体	494	100.0%

図 196　実行計画（区域施策編）の進捗管理を協議・審議する場

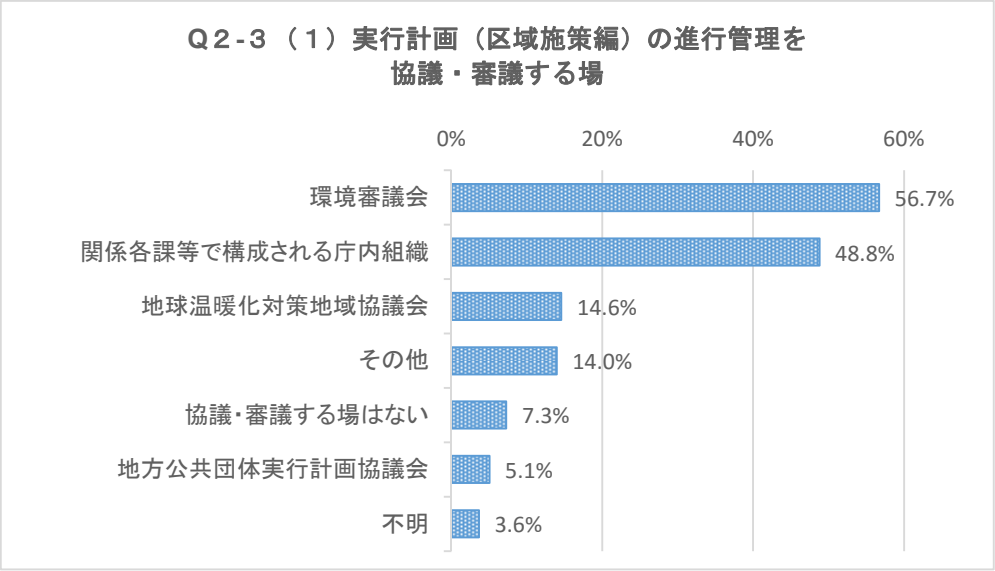

２）実行計画（区域施策編）の進捗状況を協議・審議する場のメンバー

実行計画（区域施策編）の進捗状況を協議・審議する場のメンバーとしては、「部局内担当者」と「環境審議会」がそれぞれ 281 団体（56.9%）、272 団体（55.1%）と多かった。次いで、「庁内の関係部局担当者」が 266 団体（53.8%）、「外部の学識経験者」と「住民代表」がそれぞれ 210 団体（42.5%）、205 団体（41.5%）と多く、庁内外の関係者を体制に含めている団体が多かった（表 170、図 197）。

表 170　実行計画（区域施策編）の進捗状況を協議・審議する場のメンバー

協議・審議した場	団体数	割合
部局内担当者	281	56.9%
環境審議会	272	55.1%
庁内の関係部局担当者	266	53.8%
外部の学識経験者	210	42.5%
住民代表	205	41.5%
地元の企業担当者	179	36.2%
NPO等	123	24.9%
関係各課等で構成される庁内組織	92	18.6%
その他	54	10.9%
協議・審議する場はない。	30	6.1%
計画原案を委託した外部業者	26	5.3%
不明	19	3.8%
対象団体	494	100.0%

図 197　実行計画（区域施策編）の進捗状況を協議・審議する場のメンバー

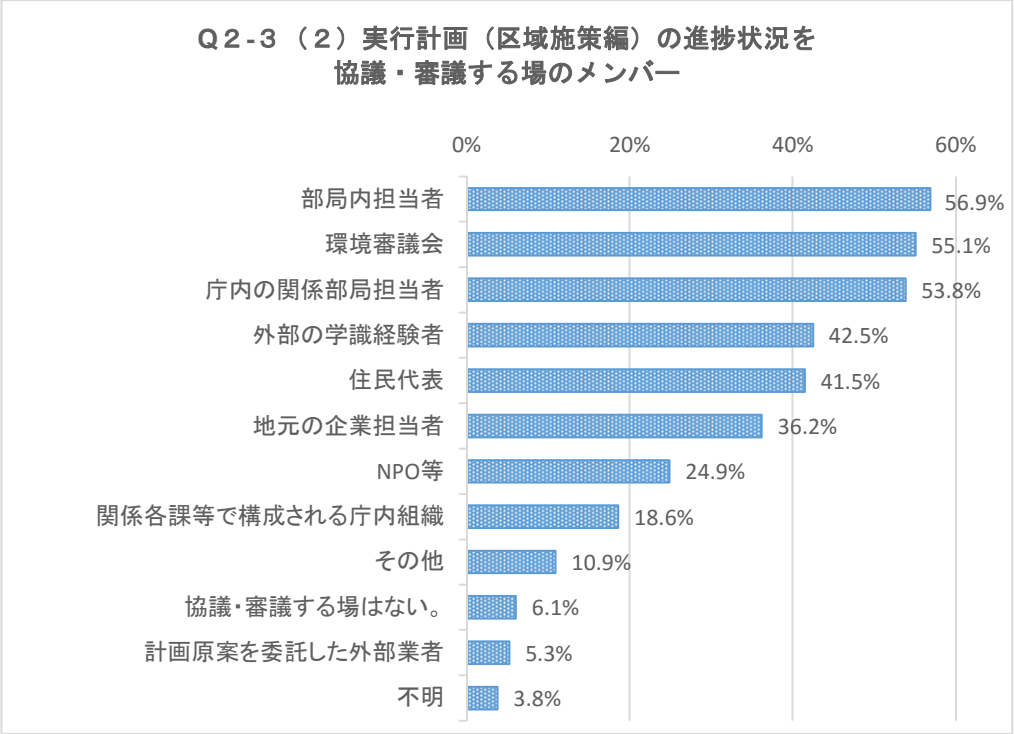

（４） 区域施策に関する吸収源対策の取組状況

１）吸収源対策の取組状況

「実行計画（区域施策編）に位置付けて、取り組んでいる」吸収源対策の取組は、「都市緑化等の推進」234 団体（13.1%）が最も多かった。次いで「森林吸収源対策」が 202 団体（11.3%）であった。しかし、いずれの取組も「取り組んでいない」団体が 5 割以上であった（表 171、図 198）。

表 171　吸収源対策の取組状況

	団体数				割合			
	森林吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	都市緑化等の推進	その他	森林吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	都市緑化等の推進	その他
実行計画（区域施策編）に位置付けて、取り組んでいる。	202	40	234	8	11.3%	2.2%	13.1%	0.4%
実行計画（区域施策編）に位置付けていないが、取り組んでいる。	154	55	210	0	8.6%	3.1%	11.7%	0.0%
取り組んでいない。	1,069	1,267	979	990	59.8%	70.9%	54.8%	55.4%
不明	306	361	307	553	17.1%	20.2%	17.2%	30.9%
無回答	57	65	58	237	3.2%	3.6%	3.2%	13.3%
対象団体	1,788	1,788	1,788	1,788	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 198　吸収源対策の取組状況

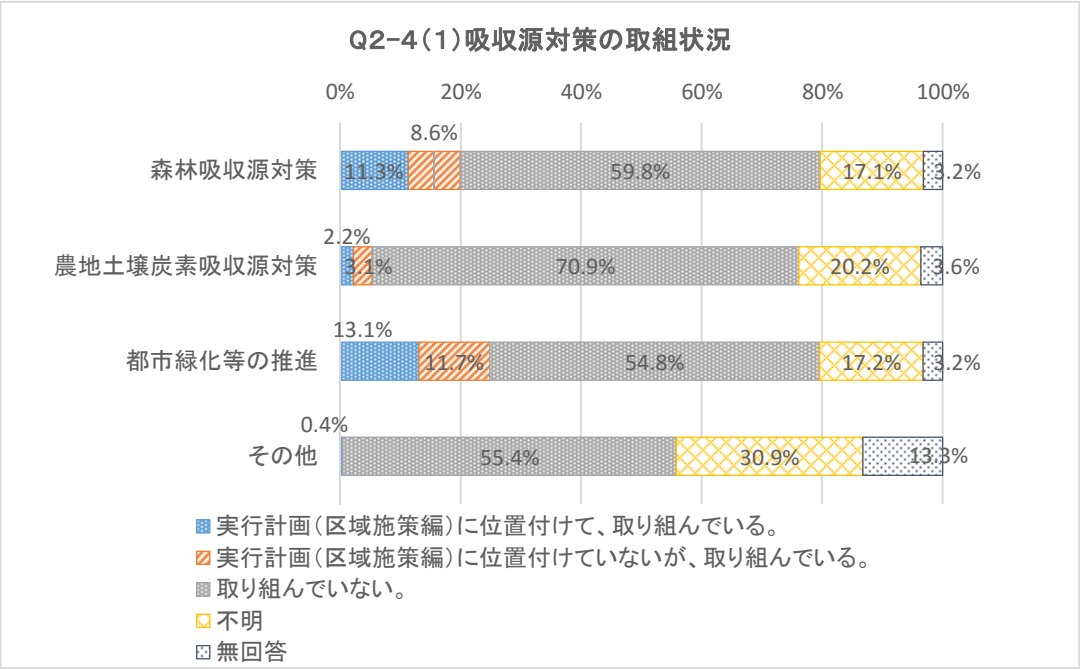

（５）気候変動による影響への適応（適応策）の取組状況

気候変動による影響への適応（適応策）の取組状況について、「適応策は講じていない」が 1,100 団体（61.5%）と最も多かった。次いで、「不明」が 398 団体（22.3%）であった。

適応策を講じている団体の中では、「実行計画（区域施策編）に適応策を盛り込んでいる。」122 団体（6.8%）が最も多かった（表 172、図 199）。

表 172　区域施策に関する気候変動による影響への適応（適応策）の取組状況

適応策の取組状況	団体数	割合
実行計画（区域施策編）に適応策を盛り込んでいる。	122	6.8%
いずれの行政計画にも盛り込んでいないが、適応策を講じている。	93	5.2%
実行計画（区域施策編）以外の行政計画に適応策を盛り込んでいる。	61	3.4%
適応策を主目的とする行政計画（実行計画（区域施策編）を除く。）を策定している。	10	0.6%
適応策は講じていない。	1,100	61.5%
不明	398	22.3%
対象団体	1,788	100.0%

図 199　区域施策に関する気候変動による影響への適応（適応策）の取組状況

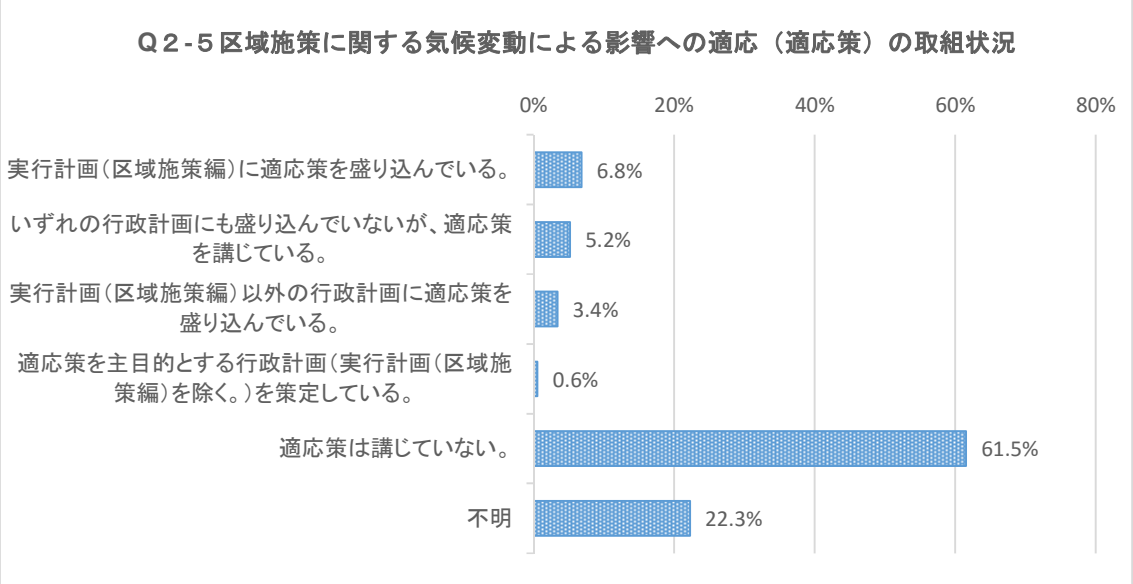

（６）国の「地球温暖化対策計画」に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況

１）再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーに関する取組について

①再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の措置

再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の「措置を講じている」団体は 284 団体（15.9%）であった（表 173、図 200）。

表 173　再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の措置

固定資産税減免等の措置	団体数	割合
措置を講じている。	284	15.9%
措置を講じる予定がある、検討している。	20	1.1%
措置を講じていない。	1,470	82.2%
無回答	14	0.8%
対象団体	1,788	100.0%

図 200　再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の措置

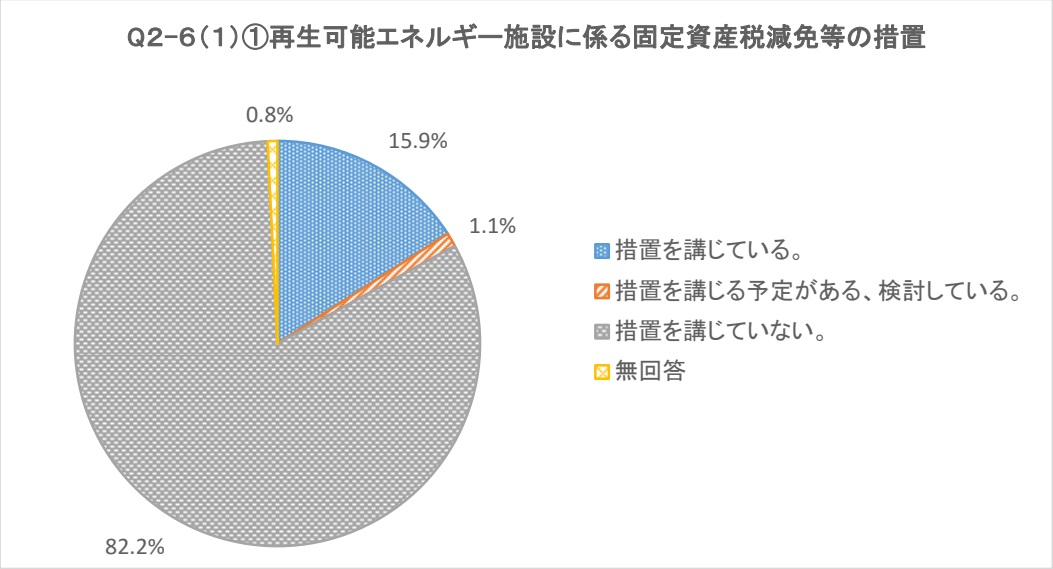

団体区分別回答状況を確認すると、固定資産税減免等の措置を講じている団体の割合は、政令指定都市の 10 団体（50.0%）が最も多かった。次いで、中核市の 22 団体（45.8%）であった。

また、施行時特例市以上の団体では「措置を講じていない。」が全ての団体区分で５割以上であったが、「措置を講じる予定がある、検討している。」と回答した団体が１団体もなかった（表 174、図 201）。

表 174　再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の措置（団体区分別）

項目	区分	人口規模	措置を講じている。	措置を講じる予定がある、検討している。	措置を講じていない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		5	0	42	0	47
	政令指定都市		10	0	10	0	20
	中核市		22	0	26	0	48
	施行時特例市		15	0	21	0	36
	施行時特例市以上　計		52	0	99	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	52	2	128	1	183
		30,000人～99,999人	75	6	416	3	500
		10,000人～29,999人	62	3	377	6	448
		～9,999人	43	9	450	4	506
		計	232	20	1,371	14	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		279	20	1,428	14	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		284	20	1,470	14	1,788
割合	都道府県		10.6%	0.0%	89.4%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	中核市		45.8%	0.0%	54.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		41.7%	0.0%	58.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		34.4%	0.0%	65.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	22.4%	10.0%	9.3%	0.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	32.3%	30.0%	30.3%	0.6%	100.0%
		10,000人～29,999人	26.7%	15.0%	27.5%	1.3%	100.0%
		～9,999人	18.5%	45.0%	32.8%	0.8%	100.0%
		計	14.2%	1.2%	83.8%	0.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		16.0%	1.1%	82.0%	0.8%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		15.9%	1.1%	82.2%	0.8%	100.0%

図201　再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の措置（団体区分別）

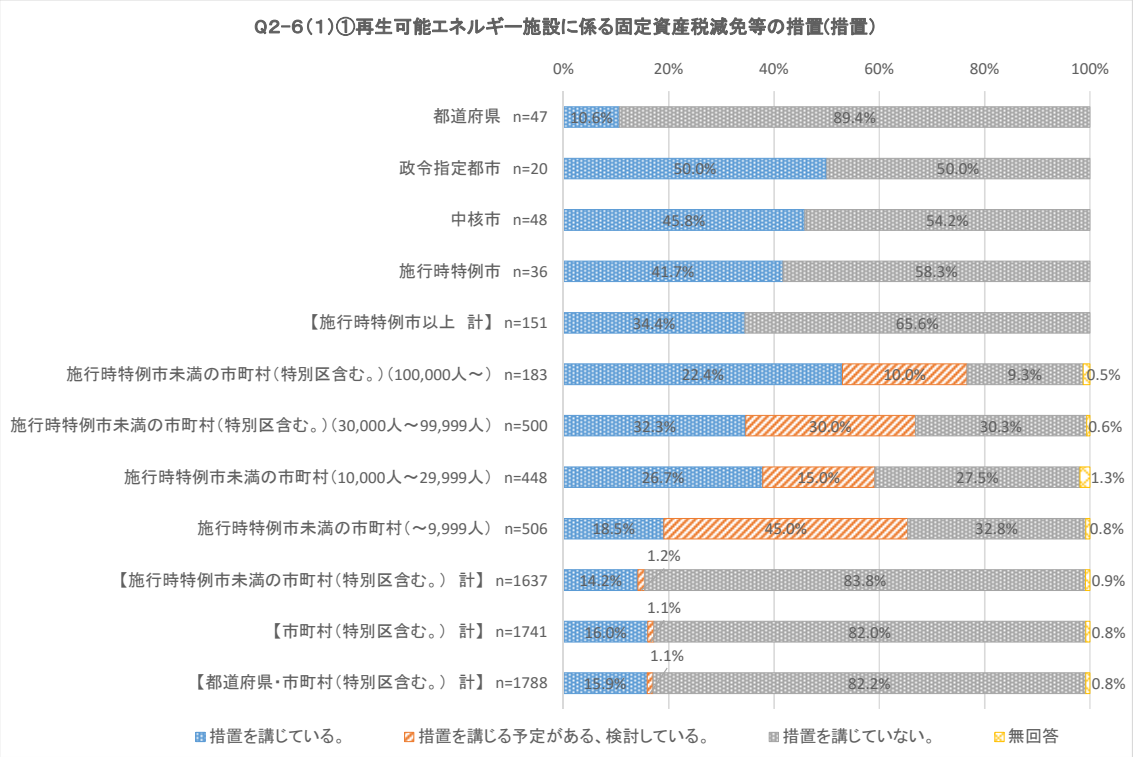

②地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業への出資や融資などの金融上の措置

地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業への出資や融資などの金融上の措置を講じている団体は 87 団体（4.9%）であり、①の再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の措置を講じている団体よりも少なかった（表 175、図 202）。

表 175　地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業への出資や融資などの金融上の措置

事業への出資や融資等の金融上の措置	団体数	割合
措置を講じている。	87	4.9%
措置を講じる予定がある、検討している。	21	1.2%
措置を講じていない。	1,667	93.2%
無回答	13	0.7%
対象団体	1,788	100.0%

図 202　地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業への出資や融資などの金融上の措置

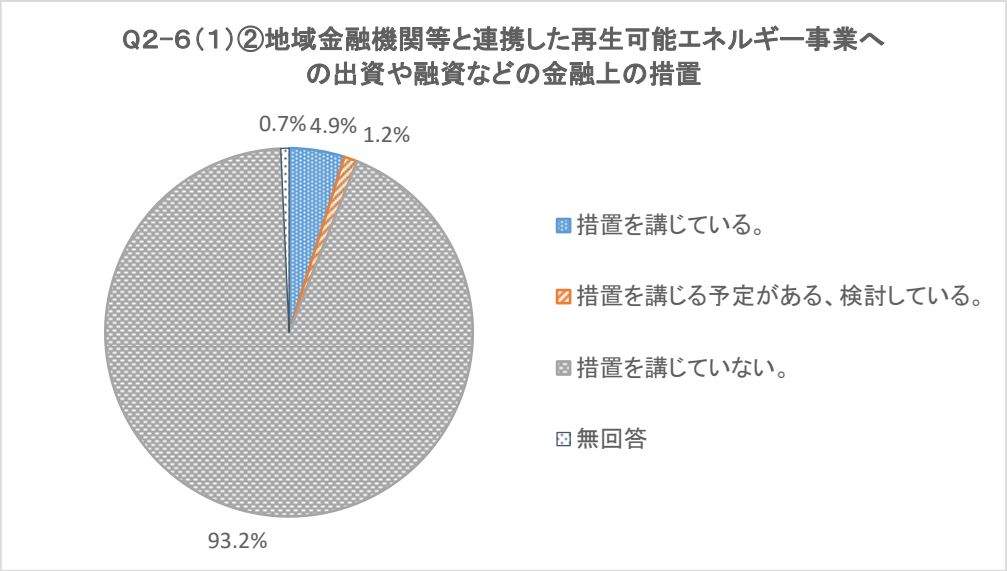

団体区分別回答状況を確認すると、「措置を講じている。」と回答した団体の割合は、都道府県の 33 団体（70.2%）が最も高かった。次いで、政令指定都市の 12 団体（60.0%）が高く、施行時特例市以下では全ての団体区分で 1 割以下となった（表 176、図 203）。

表 176　地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業への出資や融資などの金融上の措置（団体区分別）

項目	区分	人口規模	措置を講じている。	措置を講じる予定がある、検討している。	措置を講じていない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		33	1	13	0	47
	政令指定都市		12	0	8	0	20
	中核市		11	1	36	0	48
	施行時特例市		3	1	32	0	36
	施行時特例市以上　計		59	3	89	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	12	6	164	1	183
		30,000人～99,999人	9	6	482	3	500
		10,000人～29,999人	6	2	435	5	448
		～9,999人	1	4	497	4	506
		計	28	18	1,578	13	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		54	20	1,654	13	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		87	21	1,667	13	1,788
割合	都道府県		70.2%	2.1%	27.7%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	100.0%
	中核市		22.9%	2.1%	75.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		8.3%	2.8%	88.9%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		39.1%	2.0%	58.9%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	6.6%	3.3%	89.6%	0.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.8%	1.2%	96.4%	1.6%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.3%	0.4%	97.1%	2.7%	100.0%
		～9,999人	0.2%	0.8%	98.2%	2.2%	100.0%
		計	1.7%	1.1%	96.4%	0.8%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		3.1%	1.1%	95.0%	0.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		4.9%	1.2%	93.2%	0.7%	100.0%

図 203　地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業への出資や融資などの金融上の措置（団体区分別）

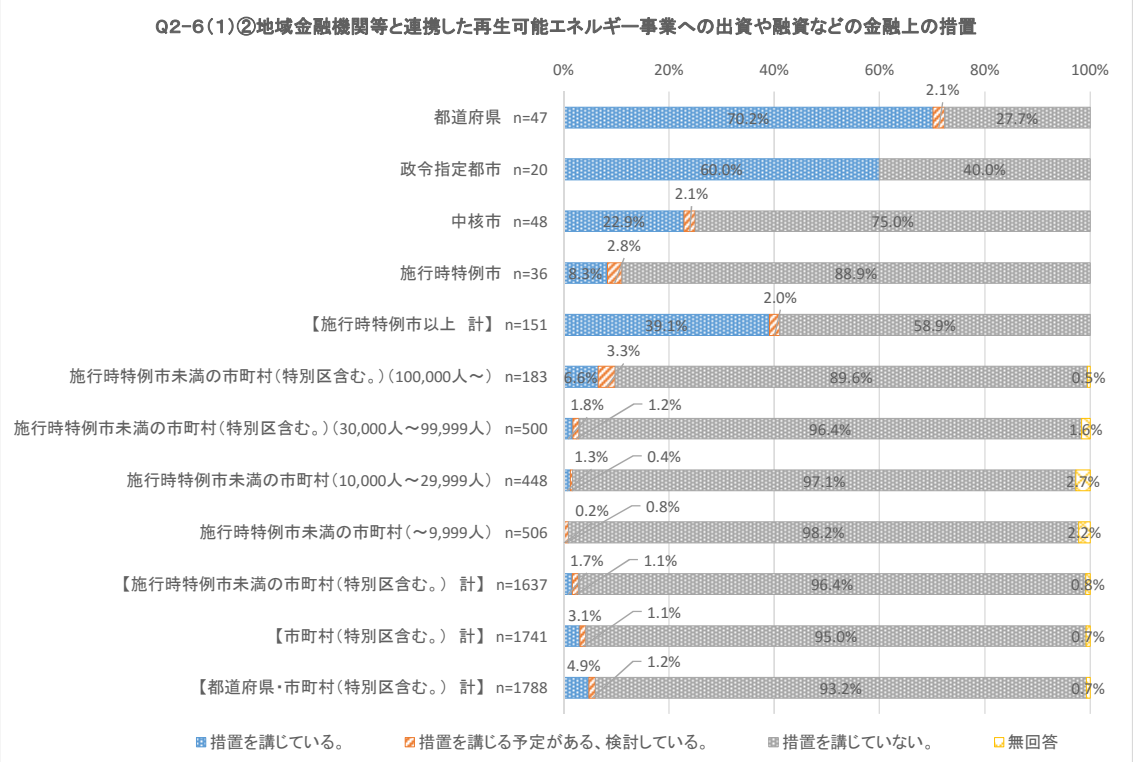

③事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況

事業者を対象とする諸制度の整備・運用状況について、「上記のいずれも導入しておらず、今後の導入の予定はない。」が 1,472 団体（82.3%）で最も多かった。

制度を導入している団体の中では、「条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している。」が 40 団体（2.2%）と最も多かった。次いで、「条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している。」が 35 団体（2.0%）であった（表 177、図 204）。

表 177　事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況

事業者を対象とする諸制度の整備・運用状況	団体数	割合
条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している。	40	2.2%
条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している。	35	2.0%
事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている。	17	1.0%
事業者との協定に基づき地球温暖化対策の計画書を提出させている。	13	0.7%
条例に基づき温室効果ガス排出量取引制度を導入している。	4	0.2%
上記のいずれも導入していないが、今後の導入に関心がある。	229	12.8%
上記のいずれも導入しておらず、今後の導入の予定はない。	1,472	82.3%
対象団体	1,788	100.0%

図 204　事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況

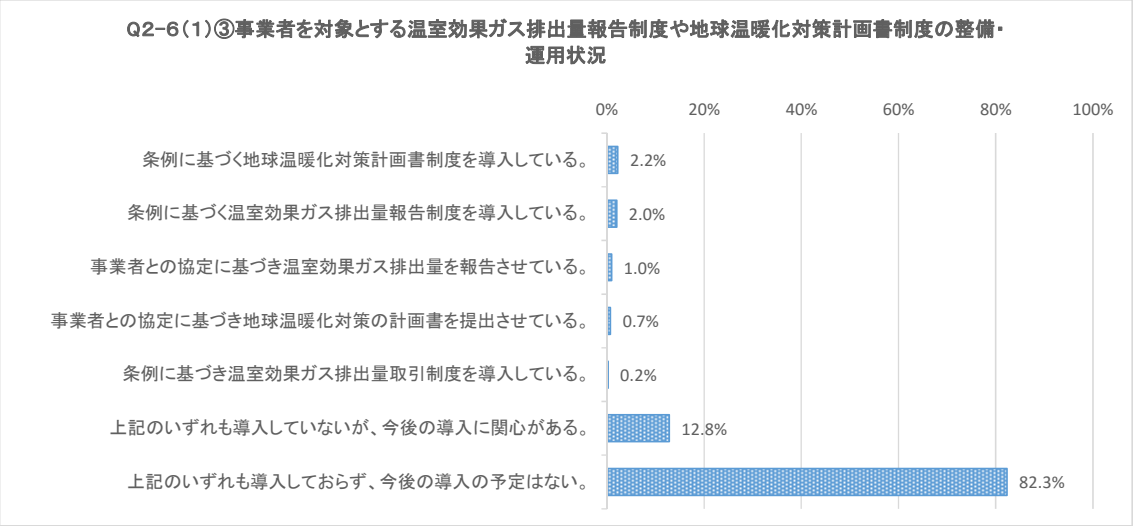

団体区分別回答状況を確認すると、団体数、割合ともに都道府県の導入割合が高く、「条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度」を 23 団体（48.9%）、「条例に基づく地球温暖化対策計画書制度」を 25 団体（53.2%）が導入していると回答した（表 178、図 205）。

表 178　事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している。	事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている。	条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している。	事業者との協定に基づき地球温暖化対策の計画書を提出させている。
団体数	都道府県		23	1	25	1
	政令指定都市		2	4	7	2
	中核市		3	4	3	3
	施行時特例市		0	1	0	0
	施行時特例市以上　計		28	10	35	6
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2	2	2	4
		30,000人～99,999人	2	3	2	1
		10,000人～29,999人	2	1	0	1
		～9,999人	1	1	1	1
		計	7	7	5	7
	市町村（特別区含む。）　計		12	16	15	12
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		35	17	40	13
割合	都道府県		48.9%	2.1%	53.2%	2.1%
	政令指定都市		10.0%	20.0%	35.0%	10.0%
	中核市		6.3%	8.3%	6.3%	6.3%
	施行時特例市		0.0%	2.8%	0.0%	0.0%
	施行時特例市以上　計		18.5%	6.6%	23.2%	4.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1.1%	1.1%	1.1%	2.2%
		30,000人～99,999人	0.4%	0.6%	0.4%	0.2%
		10,000人～29,999人	0.4%	0.2%	0.0%	0.2%
		～9,999人	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
		計	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%
	市町村（特別区含む。）　計		0.7%	0.9%	0.9%	0.7%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		2.0%	1.0%	2.2%	0.7%

項目	区分	人口規模	条例に基づき温室効果ガス排出量取引制度を導入している。	いずれも導入していないが、今後の導入に関心がある。	いずれも導入しておらず、今後の導入の予定はない。	対象団体数
団体数	都道府県		4	1	15	47
	政令指定都市		0	2	6	20
	中核市		0	10	32	48
	施行時特例市		0	7	28	36
	施行時特例市以上　計		4	20	81	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0	20	153	183
		30,000人～99,999人	0	62	427	500
		10,000人～29,999人	0	63	377	448
		～9,999人	0	64	434	506
		計	0	209	1,391	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		0	228	1,457	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		4	229	1,472	1,788
割合	都道府県		8.5%	2.1%	31.9%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	10.0%	30.0%	100.0%
	中核市		0.0%	20.8%	66.7%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	19.4%	77.8%	100.0%
	施行時特例市以上　計		2.6%	13.2%	53.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0.0%	10.9%	83.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	0.0%	12.4%	85.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	14.1%	84.2%	100.0%
		～9,999人	0.0%	12.6%	85.8%	100.0%
		計	0.0%	12.8%	85.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		0.0%	13.1%	83.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		0.2%	12.8%	82.3%	100.0%

図 205　事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況（団体区分別）

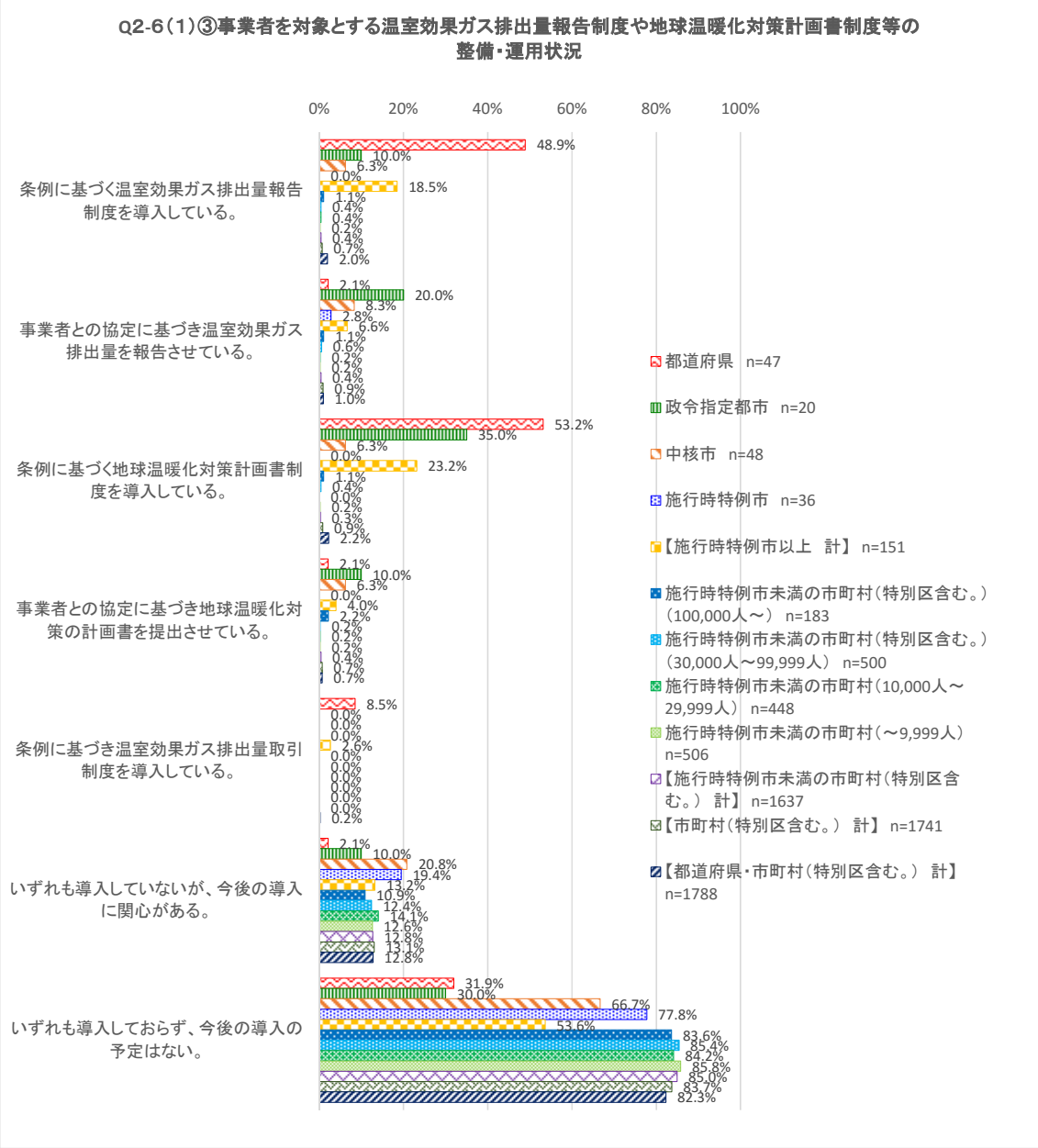

２）地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組

地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組では、「取り組んでいない。」が 1,213 団体（67.8%）で最も多かった。

取組を実施ししている団体の中では、「環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援」が 349 団体（19.5%）と最も多かった。次いで、「公共交通網の再構築」が 172 団体（9.6%）であった（表 179 図 206-1、）。

表 179　地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組

低炭素型の都市・地域づくりの推進	団体数	割合
環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援	349	19.5%
公共交通網の再構築	172	9.6%
都市のコンパクト化	138	7.7%
まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進	165	9.2%
スマートコミュニティの構築	96	5.4%
業務中心地区や工業団地等におけるCEMSや地域熱供給の導入などの面的取組	36	2.0%
その他	39	2.2%
取り組んでいない。	1,213	67.8%
対象団体	1,788	100.0%

図 206-1　地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組

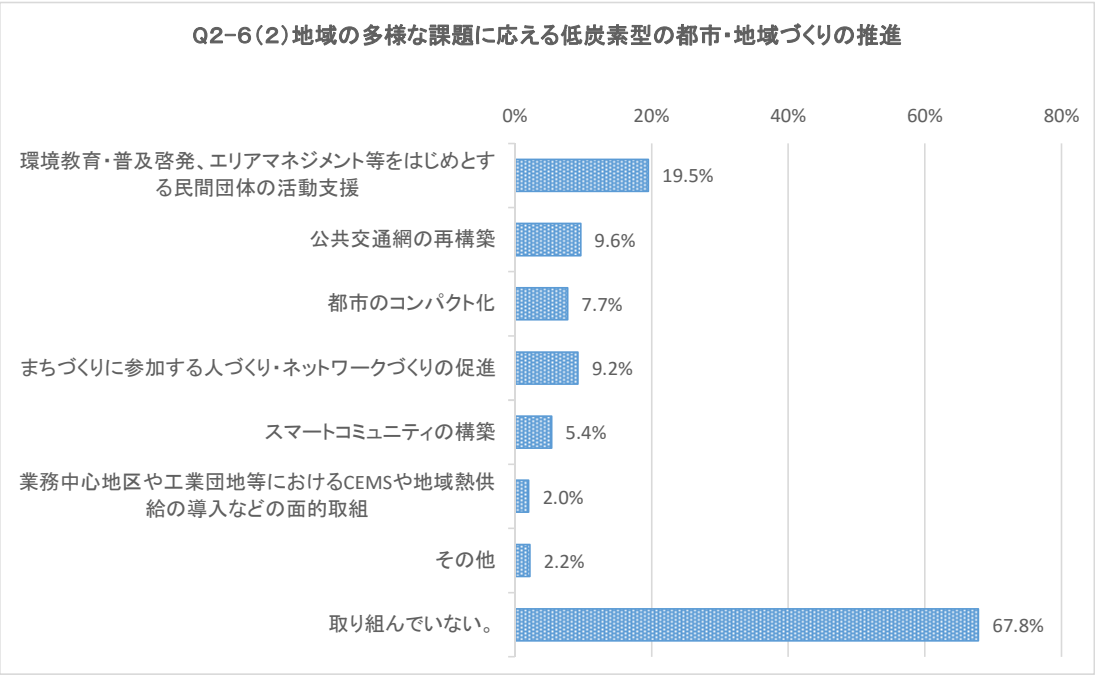

団体区分別回答状況を確認すると、大部分の取組は施行時特例市以上の団体で取組割合が高く、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の団体で低い傾向にあったが、「環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援」は施行時特例市以上の団体（109 団体（72.2%））、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の人口規模 100,000 人～の団体（80 団体（43.7%））においても高い取組割合を示していることが特徴的であった（表 180、図 183）。

表 180　地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組（団体区分別）

項目	区分	人口規模	業務中心地区や工業団地等におけるCEMSや地域熱供給の導入などの面的取組	都市のコンパクト化	公共交通網の再構築	スマートコミュニティの構築	まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進
団体数	都道府県		7	15	11	17	14
	政令指定都市		12	12	13	16	10
	中核市		2	19	21	9	8
	施行時特例市		1	15	15	5	12
	施行時特例市以上　計		22	61	60	47	44
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	7	23	29	17	29
		30,000人～99,999人	3	35	42	21	45
		10,000人～29,999人	0	13	24	6	28
		～9,999人	4	6	17	5	19
		計	14	77	112	49	121
	市町村（特別区含む。）　計		29	123	161	79	151
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		36	138	172	96	165
割合	都道府県		14.9%	31.9%	23.4%	36.2%	29.8%
	政令指定都市		60.0%	60.0%	65.0%	80.0%	50.0%
	中核市		4.2%	39.6%	43.8%	18.8%	16.7%
	施行時特例市		2.8%	41.7%	41.7%	13.9%	33.3%
	施行時特例市以上　計		14.6%	40.4%	39.7%	31.1%	29.1%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	3.8%	12.6%	15.8%	9.3%	15.8%
		30,000人～99,999人	0.6%	7.0%	8.4%	4.2%	9.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	2.9%	5.4%	1.3%	6.3%
		～9,999人	0.8%	1.2%	3.4%	1.0%	3.8%
		計	0.9%	4.7%	6.8%	3.0%	7.4%
	市町村（特別区含む。）　計		1.7%	7.1%	9.2%	4.5%	8.7%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		2.0%	7.7%	9.6%	5.4%	9.2%

項目	区分	人口規模	環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援	その他	取り組んでいない。	対象団体数
団体数	都道府県		39	3	4	47
	政令指定都市		18	0	0	20
	中核市		30	2	8	48
	施行時特例市		22	2	7	36
	施行時特例市以上　計		109	7	19	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	80	11	69	183
		30,000人～99,999人	99	12	326	500
		10,000人～29,999人	38	2	356	448
		～9,999人	23	7	443	506
		計	240	32	1,194	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		310	36	1,209	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		349	39	1,213	1,788
割合	都道府県		83.0%	6.4%	8.5%	100.0%
	政令指定都市		90.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		62.5%	4.2%	16.7%	100.0%
	施行時特例市		61.1%	5.6%	19.4%	100.0%
	施行時特例市以上　計		72.2%	4.6%	12.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	43.7%	6.0%	37.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	19.8%	2.4%	65.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	8.5%	0.4%	79.5%	100.0%
		～9,999人	4.5%	1.4%	87.5%	100.0%
		計	14.7%	2.0%	72.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		17.8%	2.1%	69.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		19.5%	2.2%	67.8%	100.0%

図 206-2　地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組（団体区分別）

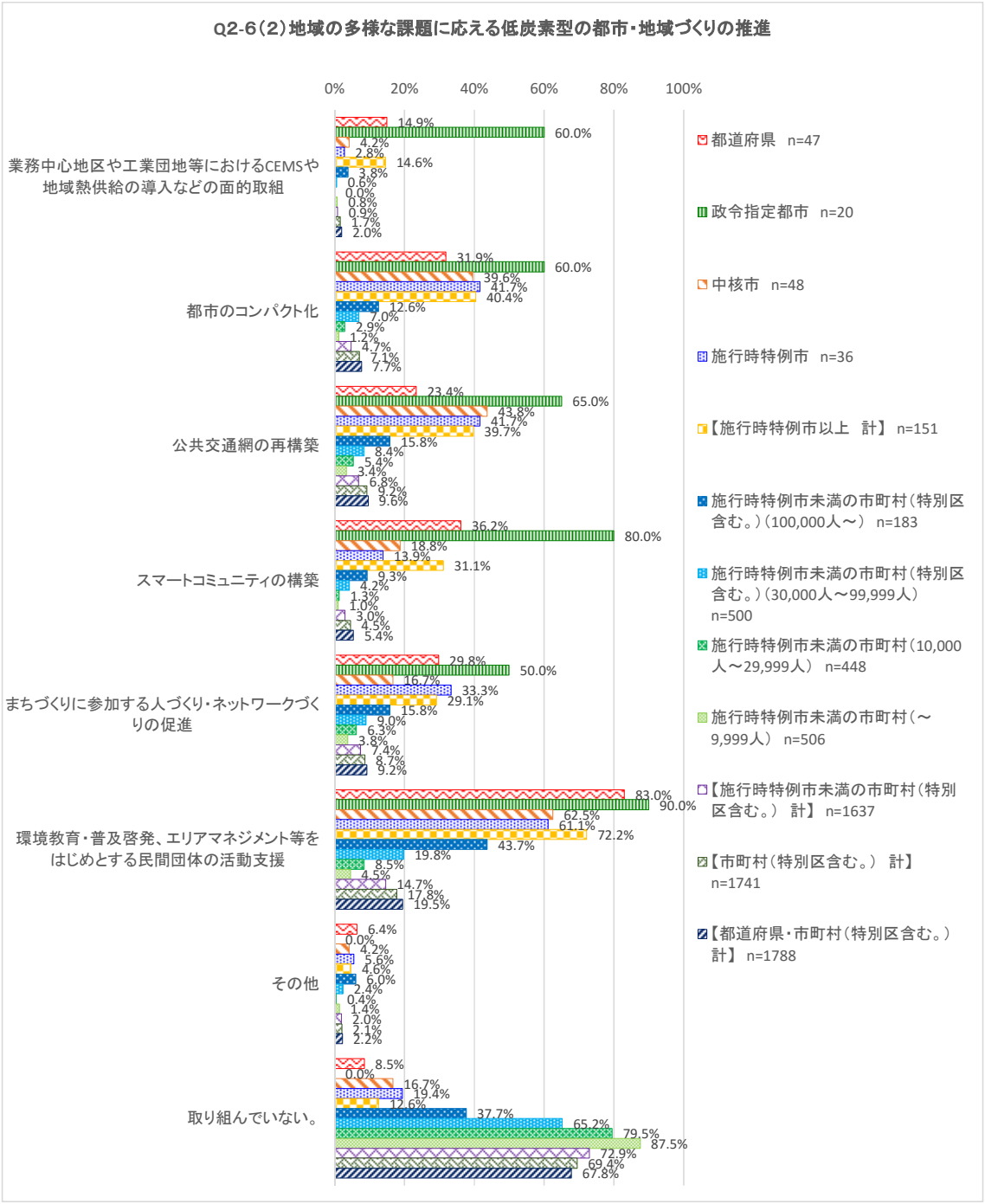

３）地方公共団体との区域の枠を超えた協調・連携

①他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況

地方公共団体との区域の枠を超えた協調・連携について、「予定がない」が1,637 団体（91.6%）で最も多かった。「実施している」は 104 団体（5.8%）であった（表 181、図 207）。

表 181　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況

地方公共団体との広域的な協調・連携	団体数	割合
実施している。	104	5.8%
予定があり、検討している。	33	1.8%
予定がない。	1,637	91.6%
無回答	14	0.8%
対象団体	1,788	100.0%

図 207　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況

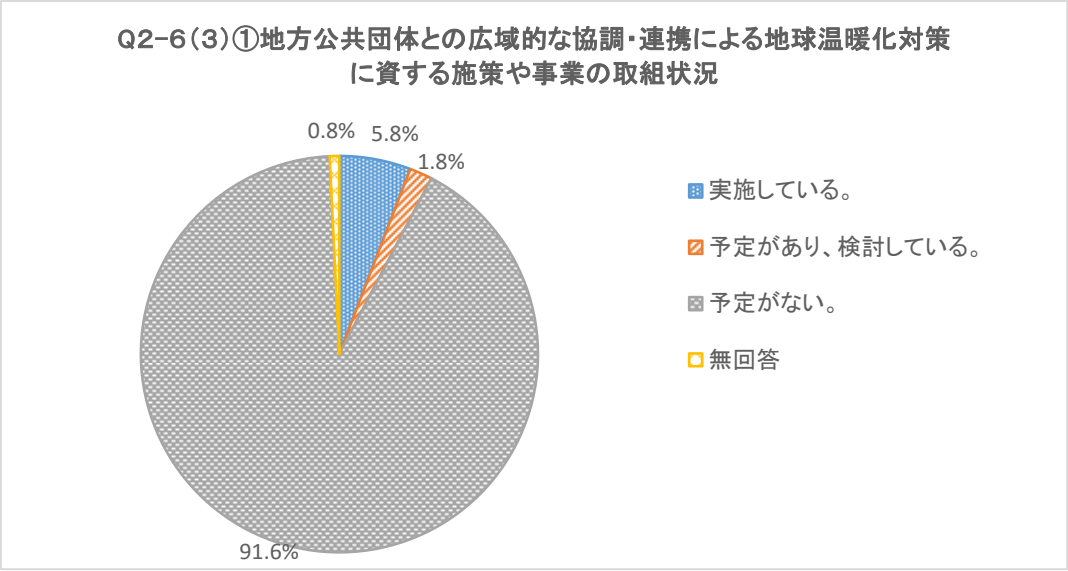

団体区分別回答状況を確認すると、地方公共団体との区域の枠を超えた協調・連携の実施の割合は、政令指定都市で 13 団体（65.0%）が最も多く、都道府県で 22 団体（46.8%）であった。

しかし、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では 8 割以上が「予定がない」という回答であった（表 182、図 208）。

表 182　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	実施している。	予定があり、検討している。	予定がない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		22	0	25	0	47
	政令指定都市		13	0	7	0	20
	中核市		5	7	36	0	48
	施行時特例市		5	3	28	0	36
	施行時特例市以上　計		45	10	96	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	22	2	158	1	183
		30,000人～99,999人	18	12	467	3	500
		10,000人～29,999人	11	4	427	6	448
		～9,999人	8	5	489	4	506
		計	59	23	1,541	14	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		82	33	1,612	14	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		104	33	1,637	14	1,788
割合	都道府県		46.8%	0.0%	53.2%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		65.0%	0.0%	35.0%	0.0%	100.0%
	中核市		10.4%	14.6%	75.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		13.9%	8.3%	77.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		29.8%	6.6%	63.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	12.0%	1.1%	86.3%	0.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	3.6%	2.4%	93.4%	0.6%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.5%	0.9%	95.3%	1.3%	100.0%
		～9,999人	1.6%	1.0%	96.6%	0.8%	100.0%
		計	3.6%	1.4%	94.1%	0.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		4.7%	1.9%	92.6%	0.8%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		5.8%	1.8%	91.6%	0.8%	100.0%

図 208　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況（団体区分別）

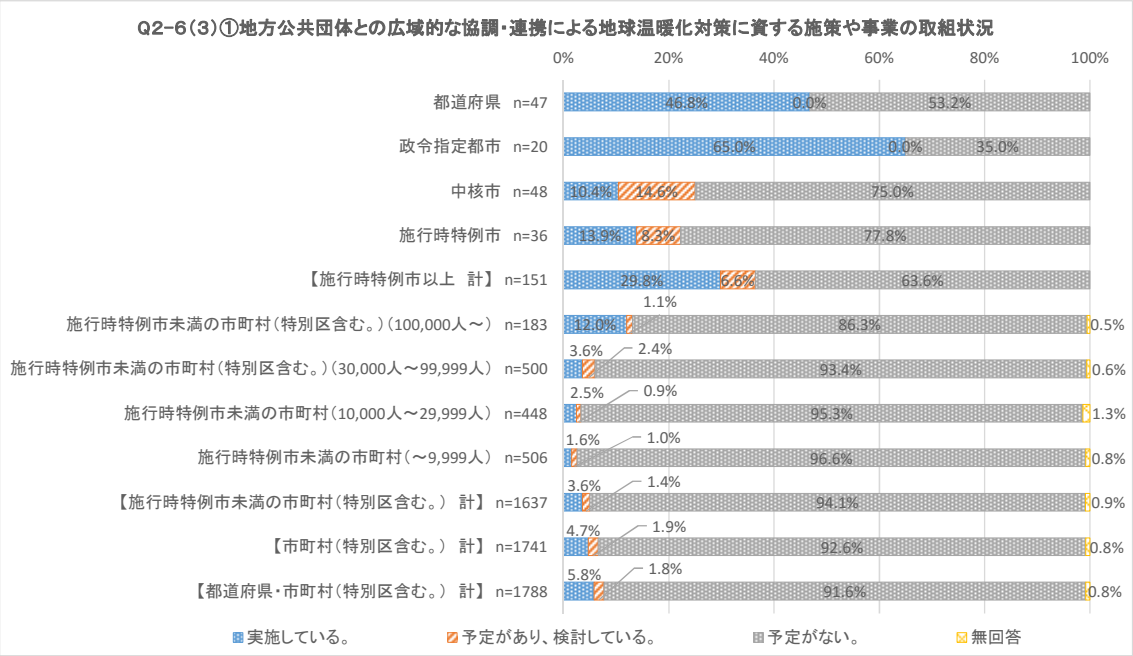

②他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容

他の地方公共団体との広域的な協調・連携よる地球温暖化対策に資する施策や事業の内容について、「自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策に関する知見の共有」が 45 団体（43.3%）と最も多かった。次いで、「自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策の共同事業の実施」が 42 団体（40.4%）であった（表 183、図 209）。

表 183　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容

地方公共団体との広域的な協調・連携の内容	団体数	割合
自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策に関する知見の共有	45	43.3%
自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策の共同事業の実施	42	40.4%
連携中枢都市圏（相当な規模と中核性を備える中心都市が近隣市町村と連携して形成する都市圏）における対策・施策の連携・協調	20	19.2%
海外の地方公共団体との姉妹都市関係等に基づく国際的な都市間連携による先進的な取組・技術に係る情報共有	6	5.8%
再生可能エネルギー資源に富む中山間地域と資金力に富む都市部との共同エネルギー事業の実施	5	4.8%
その他	31	29.8%
取り組んでいない。	1	1.0%
対象団体	104	100.0%

図 209　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容

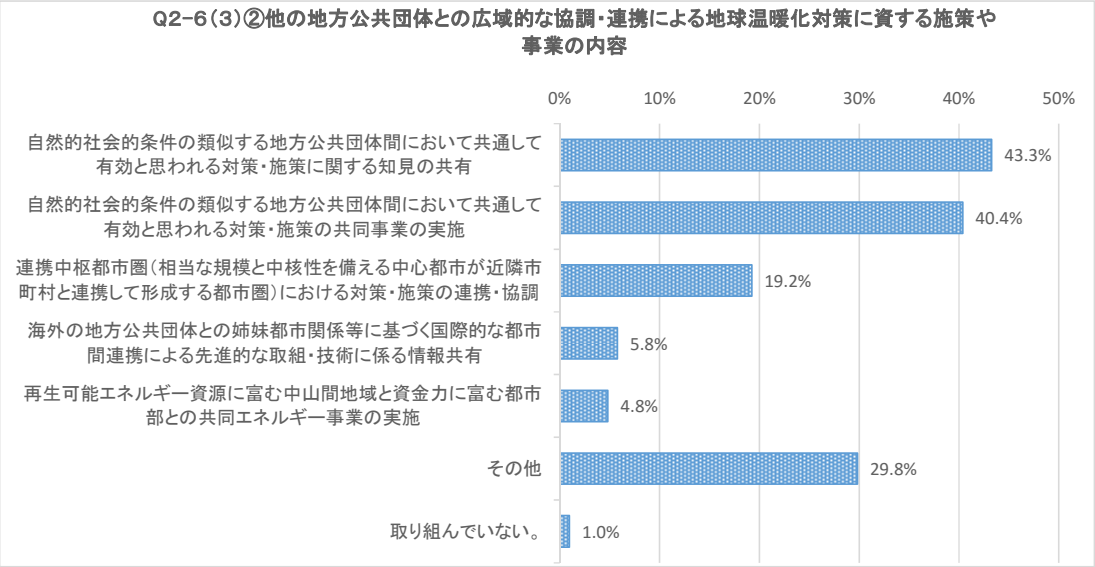

団体区分別回答状況を確認すると、「その他」「取り組んでいない。」以外では、いずれも政令指定都市の取組割合が概ね高かった。また「海外の地方公共団体との姉妹都市関係等に基づく国際的な都市間連携による先進的な取組・技術に係る情報共有」では、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）は1団体も取り組んでいなかった（表 184、図 210）。

表 184　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容（団体区分別）

項目	区分	人口規模	自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策に関する知見の共有	自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策の共同事業の実施	連携中枢都市圏（相当な規模と中核性を備える中心都市が近隣市町村と連携して形成する都市圏）における対策・施策の連携・協調	再生可能エネルギー資源に富む中山間地域と資金力に富む都市部との共同エネルギー事業の実施
団体数	都道府県		6	10	2	1
	政令指定都市		8	7	5	2
	中核市		3	3	2	0
	施行時特例市		3	0	1	0
	施行時特例市以上　計		20	20	10	3
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	10	8	2	2
		30,000人～99,999人	8	8	6	0
		10,000人～29,999人	3	4	1	0
		～9,999人	4	2	1	0
		計	25	22	10	2
	市町村（特別区含む。）　計		39	32	18	4
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		45	42	20	5
割合	都道府県		27.3%	45.5%	9.1%	4.5%
	政令指定都市		61.5%	53.8%	38.5%	15.4%
	中核市		60.0%	60.0%	40.0%	0.0%
	施行時特例市		60.0%	0.0%	20.0%	0.0%
	施行時特例市以上　計		44.4%	44.4%	22.2%	6.7%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45.5%	36.4%	9.1%	9.1%
		30,000人～99,999人	44.4%	44.4%	33.3%	0.0%
		10,000人～29,999人	27.3%	36.4%	9.1%	0.0%
		～9,999人	50.0%	25.0%	12.5%	0.0%
		計	42.4%	37.3%	16.9%	3.4%
	市町村（特別区含む。）　計		47.6%	39.0%	22.0%	4.9%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		43.3%	40.4%	19.2%	4.8%

項目	区分	人口規模	海外の地方公共団体との姉妹都市関係等に基づく国際的な都市間連携による先進的な取組・技術に係る情報共有	その他	取り組んでいない。	対象団体数
団体数	都道府県		2	11	0	22
	政令指定都市		4	3	0	13
	中核市		0	0	0	5
	施行時特例市		0	1	0	5
	施行時特例市以上　計		6	15	0	45
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0	8	0	22
		30,000人～99,999人	0	4	0	18
		10,000人～29,999人	0	2	1	11
		～9,999人	0	2	0	8
		計	0	16	1	59
	市町村（特別区含む。）　計		4	20	1	82
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		6	31	1	104
割合	都道府県		9.1%	50.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		30.8%	23.1%	0.0%	100.0%
	中核市		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		13.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	0.0%	36.4%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	0.0%	22.2%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	18.2%	9.1%	100.0%
		～9,999人	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%
		計	0.0%	27.1%	1.7%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		4.9%	24.4%	1.2%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		5.8%	29.8%	1.0%	100.0%

図 210　他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容（団体区分別）

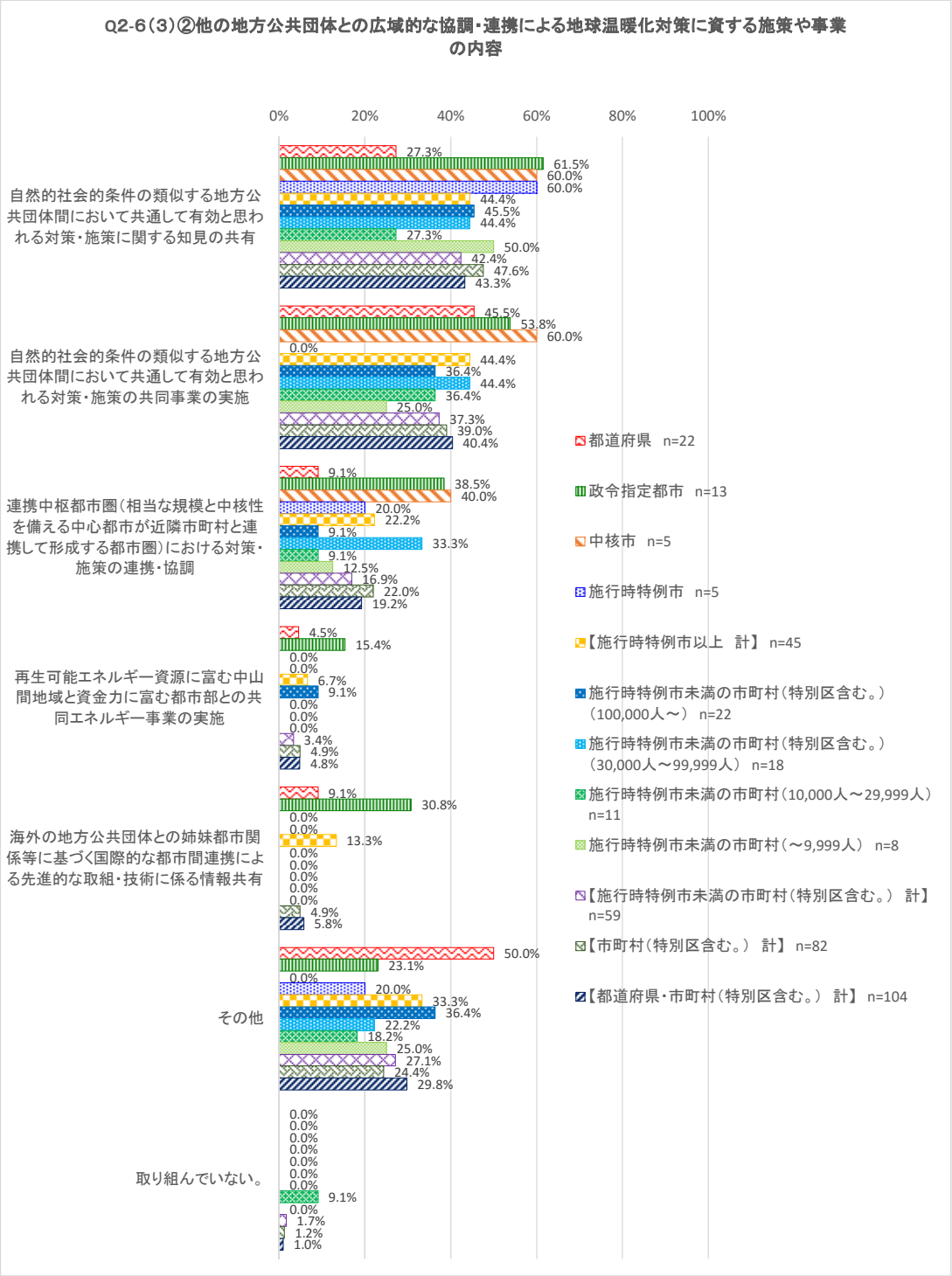

（７）地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるものとしては、「実行計画（区域施策編）の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言」が 25 団体（53.2%）で最も多かった。次いで、「管内の市町村における取組の優良事例の情報収集」が 23 団体（48.9%）であった（表 185、図 211）。

表 185　地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

地方公共団体が講ずべき措置	団体数	割合
管内の市町村における取組の優良事例の情報収集	23	48.9%
管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進	22	46.8%
実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言	25	53.2%
実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する人材育成の支援等	13	27.7%
その他（実行計画策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する情報提供等）	12	25.5%
取り組んでいない。	6	12.8%
対象団体	47	100.0%

図 211　地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

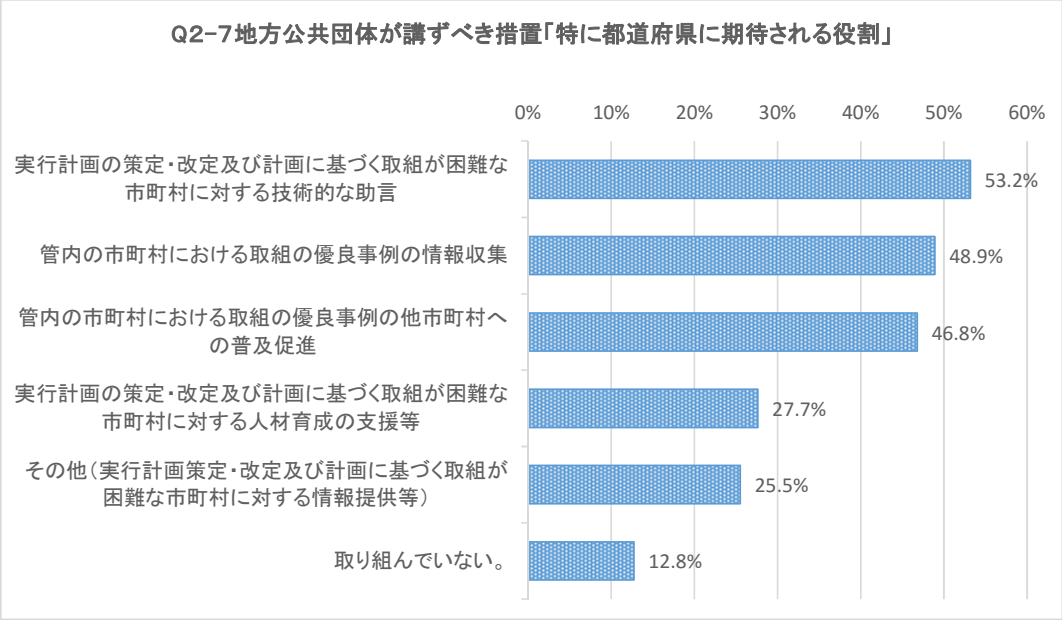

（８）実行計画（区域施策編）の点検の実施状況

１）実行計画（区域施策編）策定後の進捗確認状況

実行計画（区域施策編）の進捗確認状況について、「毎年実施する」が 275 団体（55.7%）と最も多かった。次いで、「実施しておらず、予定もない」が 88 団体（17.8%）であった（表 186、図 212）。

表 186　実行計画（区域施策編）策定後の進捗確認状況

進捗確認状況	団体数	割合
毎年実施する	275	55.7%
毎年ではないが、定期的に実施する	30	6.1%
予定がある、検討している	83	16.8%
実施しておらず、予定もない	88	17.8%
その他	16	3.2%
無回答	2	0.4%
対象団体	494	100.0%

図 212　実行計画（区域施策編）策定後の進捗確認状況

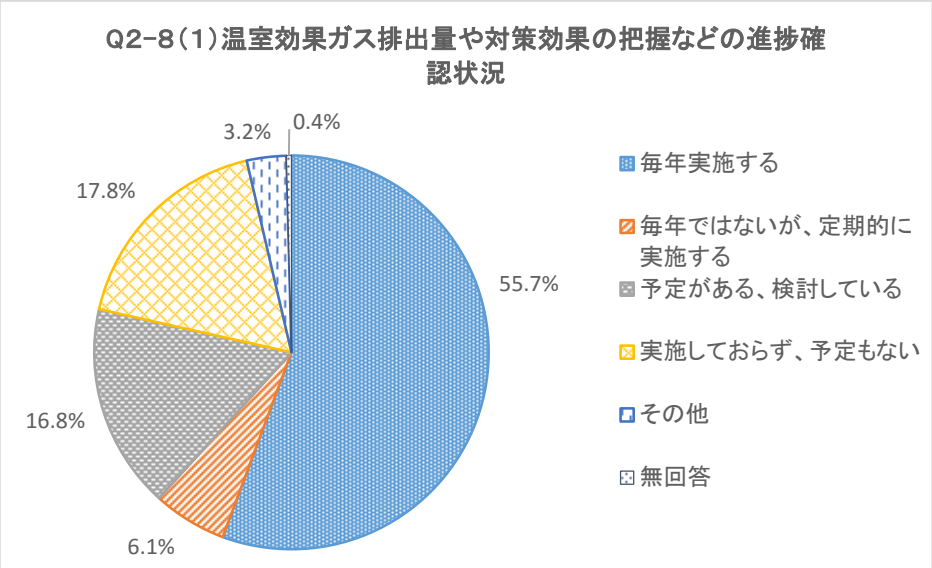

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、9 割以上が「毎年実施する」と回答している。

施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では、人口規模が小さくなるに従い、「毎年実施する」の割合が低くなる傾向が見られた（表 187、図 213）。

表 187　実行計画（区域施策編）策定後の進捗確認状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	毎年実施する	毎年ではないが、定期的に実施する	予定がある、検討している	実施しておらず、予定もない	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		46	0	1	0	0	0	47
	政令指定都市		19	0	1	0	0	0	20
	中核市		45	1	2	0	0	0	48
	施行時特例市		35	0	0	1	0	0	36
	施行時特例市以上　計		145	1	4	1	0	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	63	8	18	10	4	0	103
		30,000人～99,999人	53	11	34	33	6	0	137
		10,000人～29,999人	9	6	15	21	5	1	57
		～9,999人	5	4	12	23	1	1	46
		計	130	29	79	87	16	2	343
	市町村（特別区含む。）　計		229	30	82	88	16	2	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		275	30	83	88	16	2	494
割合	都道府県		97.9%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		93.8%	2.1%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		97.2%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		96.0%	0.7%	2.6%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	61.2%	7.8%	17.5%	9.7%	3.9%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	38.7%	8.0%	24.8%	24.1%	4.4%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	15.8%	10.5%	26.3%	36.8%	8.8%	1.8%	100.0%
		～9,999人	10.9%	8.7%	26.1%	50.0%	2.2%	2.2%	100.0%
		計	37.9%	8.5%	23.0%	25.4%	4.7%	0.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		51.2%	6.7%	18.3%	19.7%	3.6%	0.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		55.7%	6.1%	16.8%	17.8%	3.2%	0.4%	100.0%

図 213　実行計画（区域施策編）策定後の進捗確認状況（団体区分別）

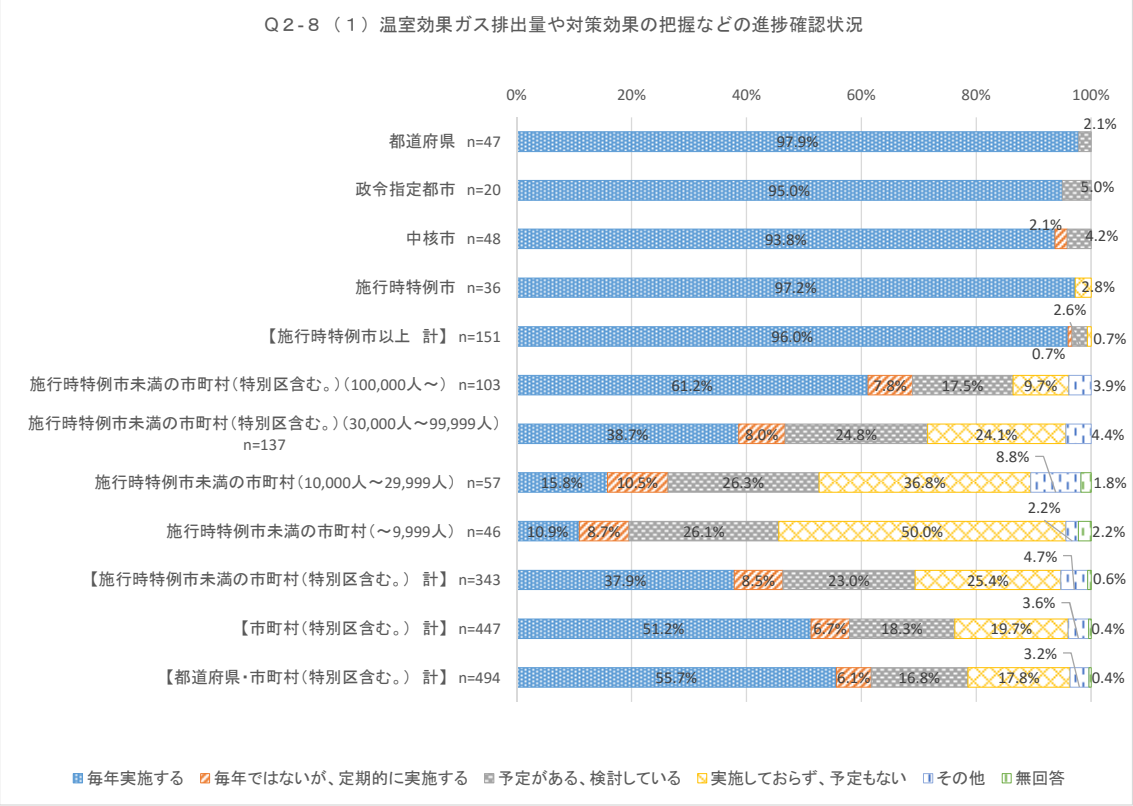

２）実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象

実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象としては、「区域内の温室効果ガス排出量の変化」が 263 団体（86.2%）と最も多かった。次いで、「設定した目標の達成状況」が 223 団体（73.1%）であった（表 188、図 214）。

表 188　実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象

温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象	団体数	割合
区域内の温室効果ガス排出量の変化	263	86.2%
設定した目標の達成状況	223	73.1%
対策・施策の進捗状況等	193	63.3%
その他	2	0.7%
対象団体	305	100.0%

図 214　実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象

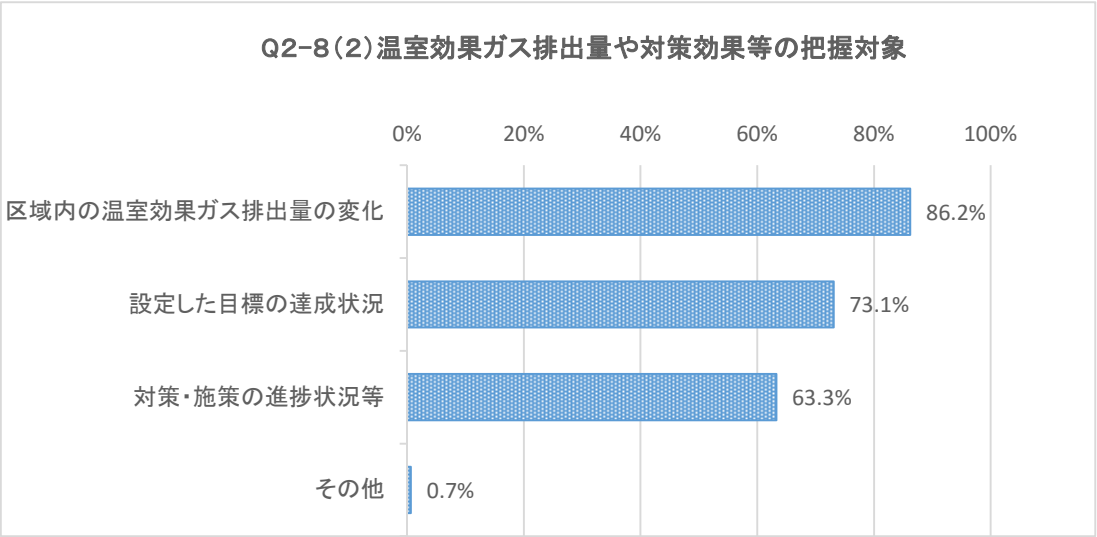

団体区分別回答状況を確認すると、「区域内の総排出量の変化」について、都道府県と政令指定都市、施行時特例市は 100.0%実施していた。また、「設定した目標の達成状況」「対策・施策の進捗状況等」について、人口規模が小さくなるに従い、実施割合が低くなる傾向が見られたが、最も低いのは人口規模 10,000 人～29,999 人の「施行時特例市未満の市町村」の団体であった（表 189、図 215）。

表 189　実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象（団体区分別）

項目	区分	人口規模	区域内の総排出量の変化	設定した目標の達成状況	対策・施策の進捗状況等	その他	対象団体数
団体数	都道府県		46	34	35	1	46
	政令指定都市		19	16	16	1	19
	中核市		44	38	33	0	46
	施行時特例市		35	29	21	0	35
	施行時特例市以上　計		144	117	105	2	146
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	59	51	40	0	71
		30,000人～99,999人	43	43	40	0	64
		10,000人～29,999人	10	6	4	0	15
		～9,999人	7	6	4	0	9
		計	119	106	88	0	159
	市町村（特別区含む。）　計		217	189	158	1	259
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		263	223	193	2	305
割合	都道府県		100.0%	73.9%	76.1%	2.2%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	84.2%	84.2%	5.3%	100.0%
	中核市		95.7%	82.6%	71.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		100.0%	82.9%	60.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		98.6%	80.1%	71.9%	1.4%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	83.1%	71.8%	56.3%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	67.2%	67.2%	62.5%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	66.7%	40.0%	26.7%	0.0%	100.0%
		～9,999人	77.8%	66.7%	44.4%	0.0%	100.0%
		計	74.8%	66.7%	55.3%	0.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		83.8%	73.0%	61.0%	0.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		86.2%	73.1%	63.3%	0.7%	100.0%

図 215　実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象（団体区分別）

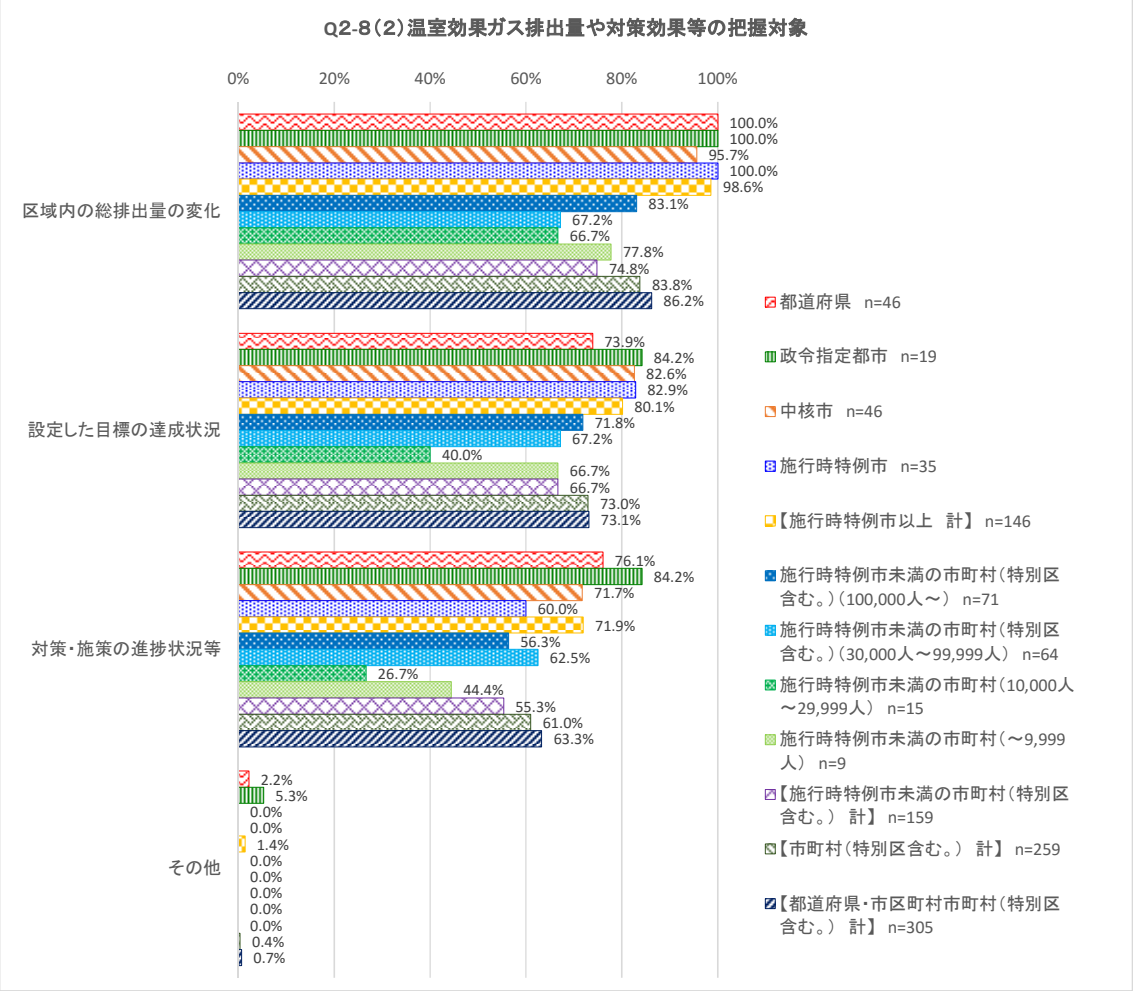

３）実行計画（区域施策編）における区域内の温室効果ガス排出量や温室効果ガス削減のための取組結果の公表方法

実行計画（区域施策編）における区域内の温室効果ガス排出量や温室効果ガス削減のための取組結果の公表方法は、「ホームページで公表している」が 216 団体（70.8%）と最も多かった。次いで、「環境報告書、環境白書等で公表している」が 174 団体（57.0%）であった（表 190、図 216）。

表 190　実行計画（区域施策編）の取組結果の公表方法

取組結果の公表方法	団体数	割合
ホームページで公表している。	216	70.8%
環境報告書、環境白書等で公表している。	174	57.0%
環境審議会で公表している。	152	49.8%
議会報告で公表している。	43	14.1%
専用の冊子等を作成し公表している。	33	10.8%
広報誌で公表している。	22	7.2%
掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している。	18	5.9%
記者発表をしている。	17	5.6%
イベント展示などで公表している。	13	4.3%
その他	22	7.2%
公表していない。	10	3.3%
不明	7	2.3%
対象団体	305	167.5%

図 216　実行計画（区域施策編）の取組結果の公表方法

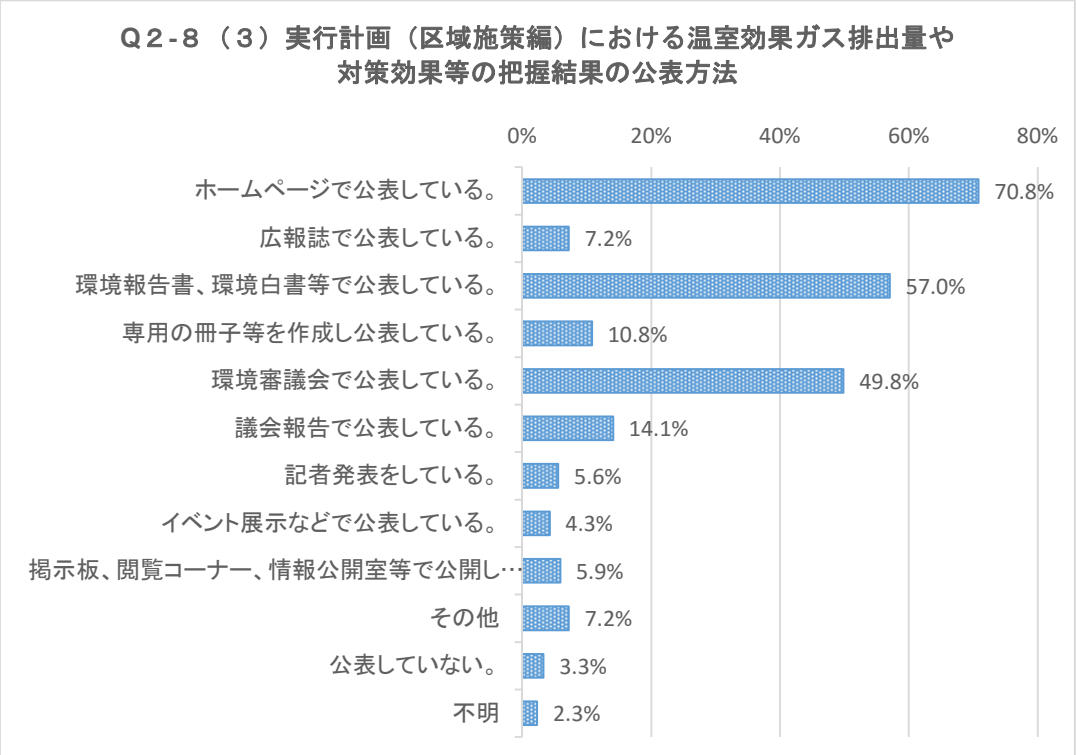

団体区分別回答状況を確認すると、「ホームページで公表している。」は全ての団体区分において最も多かったが、施行時特例市以上では特に多く、政令指定都市では 100.0%実施していた（表 191、図 217）。

表 191　実行計画（区域施策編）の取組結果の公表方法（団体区分別）

項目	区分	人口規模	ホームページで公表している。	広報誌で公表している。	環境報告書、環境白書等で公表している。	専用の冊子等を作成し公表している。	環境審議会で公表している。	議会報告で公表している。	記者発表をしている。
団体数	都道府県		44	0	36	1	27	14	11
	政令指定都市		19	0	14	5	13	5	4
	中核市		42	2	34	6	25	5	1
	施行時特例市		31	4	23	4	19	1	0
	施行時特例市以上　計		136	6	107	16	84	25	16
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45	6	39	6	37	12	0
		30,000人～99,999人	26	6	24	9	26	4	1
		10,000人～29,999人	7	2	2	1	4	2	0
		～9,999人	2	2	2	1	1	0	0
		計	80	16	67	17	68	18	1
	市町村（特別区含む。）　計		172	22	138	32	125	29	6
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		216	22	174	33	152	43	17
割合	都道府県		95.7%	0.0%	78.3%	2.2%	58.7%	30.4%	23.9%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	73.7%	26.3%	68.4%	26.3%	21.1%
	中核市		91.3%	4.3%	73.9%	13.0%	54.3%	10.9%	2.2%
	施行時特例市		88.6%	11.4%	65.7%	11.4%	54.3%	2.9%	0.0%
	施行時特例市以上　計		93.2%	4.1%	73.3%	11.0%	57.5%	17.1%	11.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	63.4%	8.5%	54.9%	8.5%	52.1%	16.9%	0.0%
		30,000人～99,999人	40.6%	9.4%	37.5%	14.1%	40.6%	6.3%	1.6%
		10,000人～29,999人	46.7%	13.3%	13.3%	6.7%	26.7%	13.3%	0.0%
		～9,999人	22.2%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%
		計	50.3%	10.1%	42.1%	10.7%	42.8%	11.3%	0.6%
	市町村（特別区含む。）　計		66.4%	8.5%	53.3%	12.4%	48.3%	11.2%	2.3%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		70.8%	7.2%	57.0%	10.8%	49.8%	14.1%	5.6%

項目	区分	人口規模	イベント展示などで公表している。	掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している。	その他	公表していない。	不明	対象団体数
団体数	都道府県		1	0	2	1	0	46
	政令指定都市		3	2	3	0	0	19
	中核市		3	3	3	0	0	46
	施行時特例市		2	3	2	0	0	35
	施行時特例市以上　計		9	8	10	1	0	146
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1	6	6	3	1	71
		30,000人～99,999人	1	3	4	4	3	64
		10,000人～29,999人	0	0	1	2	1	15
		～9,999人	2	1	1	0	2	9
		計	4	10	12	9	7	159
	市町村（特別区含む。）　計		12	18	20	9	7	259
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		13	18	22	10	7	305
割合	都道府県		2.2%	0.0%	4.3%	2.2%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		15.8%	10.5%	15.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		6.5%	6.5%	6.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		5.7%	8.6%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上　計		6.2%	5.5%	6.8%	0.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1.4%	8.5%	8.5%	4.2%	1.4%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.6%	4.7%	6.3%	6.3%	4.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	0.0%	6.7%	13.3%	6.7%	100.0%
		～9,999人	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%	22.2%	100.0%
		計	2.5%	6.3%	7.5%	5.7%	4.4%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		4.6%	6.9%	7.7%	3.5%	2.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		4.3%	5.9%	7.2%	3.3%	2.3%	100.0%

図 217　実行計画（区域施策編）の取組結果の公表方法（団体区分別）

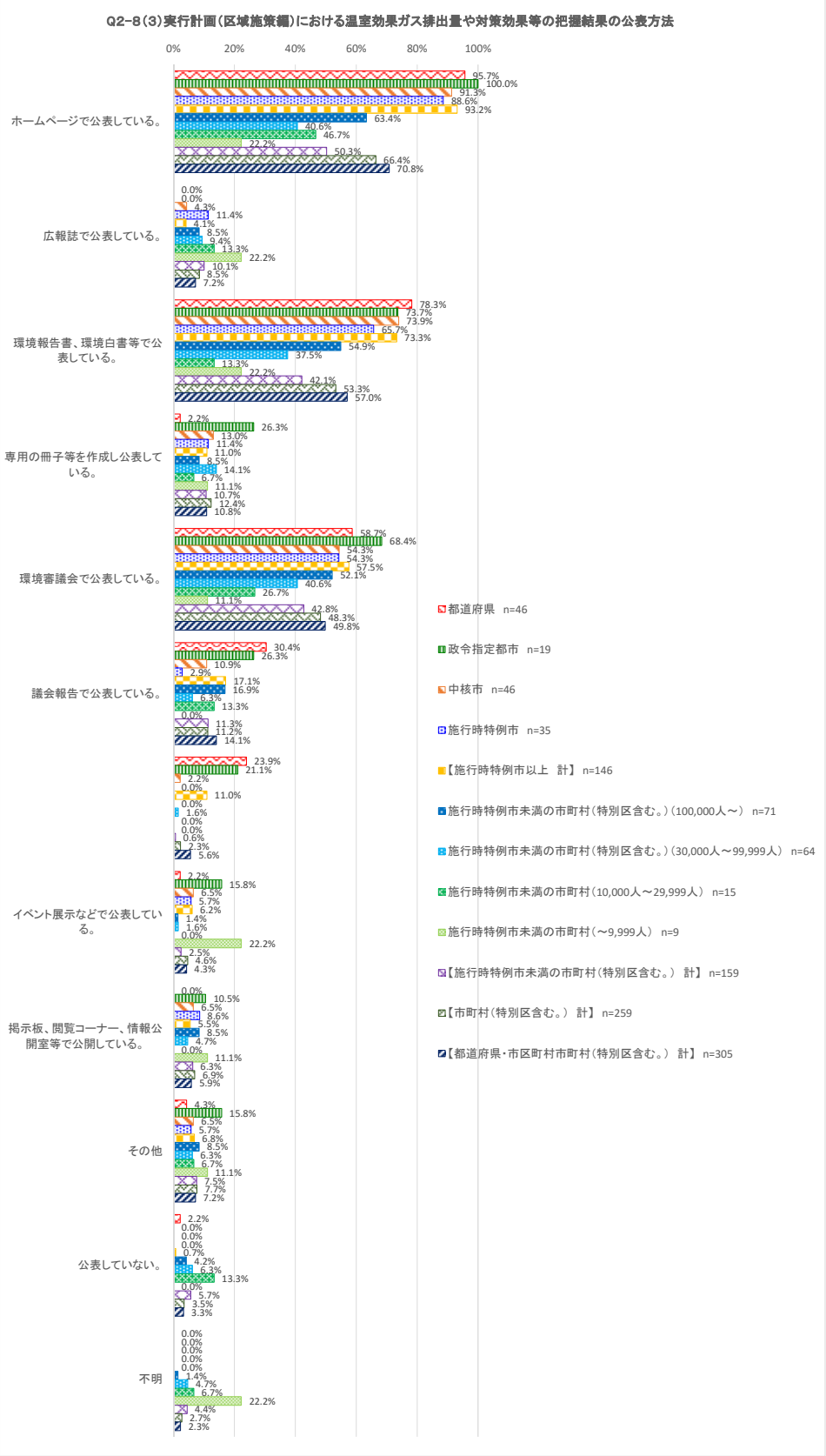

４）実行計画（区域施策編）の進捗評価結果の公表以外の活用

実行計画（区域施策編）の進捗評価結果の公表以外の活用方法は、「審議会・委員会への報告資料としている。」が 204 団体（66.9%）で最も多かった。次いで「他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。」が 94 団体（30.8%）であった（表 192、図 218）。

表 192　実行計画（区域施策編）の進捗評価結果の公表以外の活用方法

点検結果の公表以外の活用	団体数	割合
審議会・委員会への報告資料としている。	204	66.9%
他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。	94	30.8%
一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。	72	23.6%
国内機関（国や都道府県など）へ報告している。	21	6.9%
子どもへの環境教育材料として学校等に配布している。	17	5.6%
排出量が増加した部門に属する事業者や業界団体等へ結果を報告し、取組の改善を求めている。	7	2.3%
海外機関へ報告している。	4	1.3%
その他の方途に活用している。	33	10.8%
活用していない。	31	10.2%
不明	9	3.0%
対象団体	305	100.0%

図 218　実行計画（区域施策編）の進捗評価結果の公表以外の活用方法

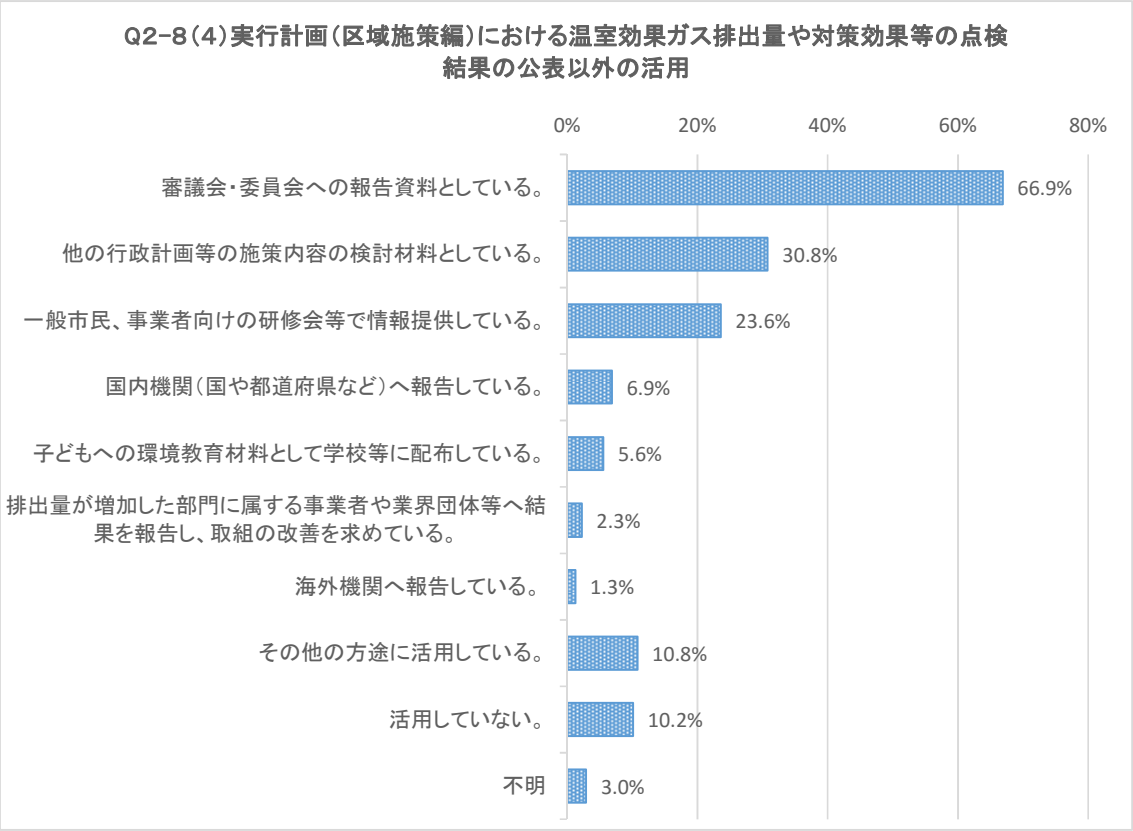

５）実行計画（区域施策編）の直近の進捗状況について担当部局による評価

①評価の状況

実行計画（区域施策編）の直近の進捗状況について担当部局の評価は、「目標達成が困難な状況である。」が 162 団体（53.1%）で最も多く、「目標達成に向けて、順調に進んでいる。」と回答した団体は 98 団体（32.1%）にとどまった（表 193、図 219）。

表 193　実行計画（区域施策編）の直近の進捗状況について担当部局による評価

進捗状況の担当部(局)課係としての評価	団体数	割合
目標達成に向けて、順調に進んでいる	98	32.1%
目標達成が困難な状況である	162	53.1%
評価していない	44	14.4%
無回答	1	0.3%
対象団体	305	100.0%

図 219　実行計画（区域施策編）の直近の進捗状況について担当部局による評価

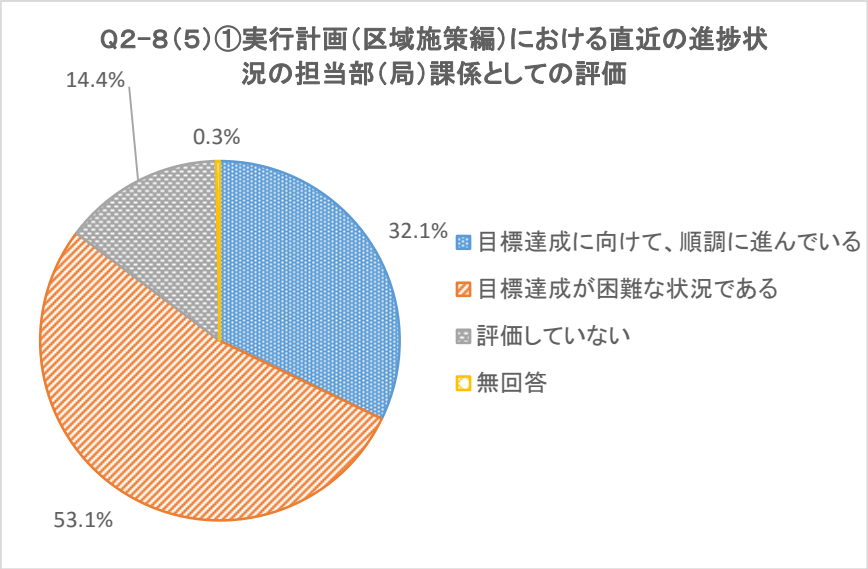

②実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について回答した状況に至った主な要因

実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について回答した主な要因として考えられるものは、「再生可能エネルギー導入の拡大」が 55 団体（56.1%）で最も多かった。次いで、「工場・事業所における省エネルギーの進展」が 54 団体

（55.1%）であった。

表 194　実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について回答した状況に至った主な要因

回答した状況に至った主な要因	団体数	割合
再生可能エネルギーの導入の拡大	55	56.1%
工場・事業所における省エネルギーの進展	54	55.1%
家庭部門における省エネルギー・節電の定着	49	50.0%
自動車等の低炭素化の進展	36	36.7%
市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の低下（人口・世帯数の減少、企業・工場の減少・業績不振等）	23	23.5%
自然災害・原発事故を契機とした環境意識の高まり	21	21.4%
その他	11	11.2%
不明	6	6.1%
対象団体	98	100.0%

図 220　実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について回答した状況に至った主な要因

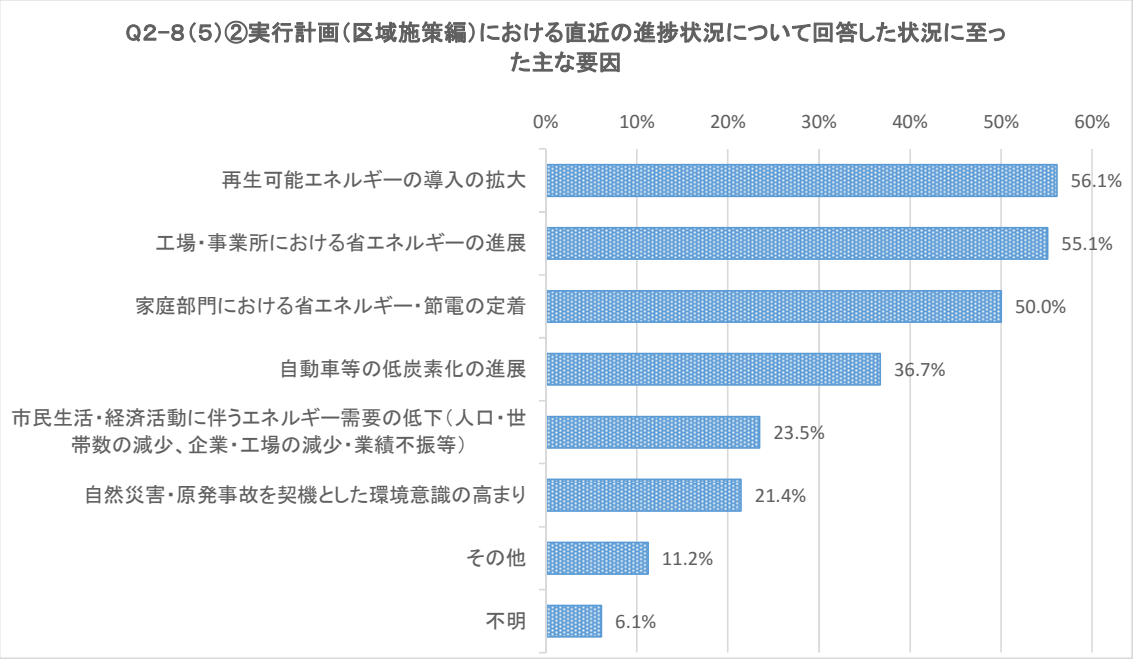

③実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について回答した状況に至った主な要因

実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について、目標達成が困難な状況であると回答した主な要因として考えられるものは、「電力排出係数の悪化」が 108 団体（66.7%）で最も多かった。次いで、「市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の増加（人口・世帯数の増加、企業・工場の増加・稼働率向上等）」

が 94 団体（58.0%）であった。

表 195　実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について回答した状況に至った主な要因

目標達成が困難である主な要因	団体数	割合
電力排出係数の悪化	108	66.7%
市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の増加（人口・世帯数の増加、企業・工場の増加・稼働率向上等）	94	58.0%
対策・施策（普及啓発を除く。）の停滞・後退	50	30.9%
普及啓発の停滞	38	23.5%
激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響	21	13.0%
その他	7	4.3%
不明	3	1.9%
対象団体	162	100.0%

図 221　実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について回答した状況に至った主な要因

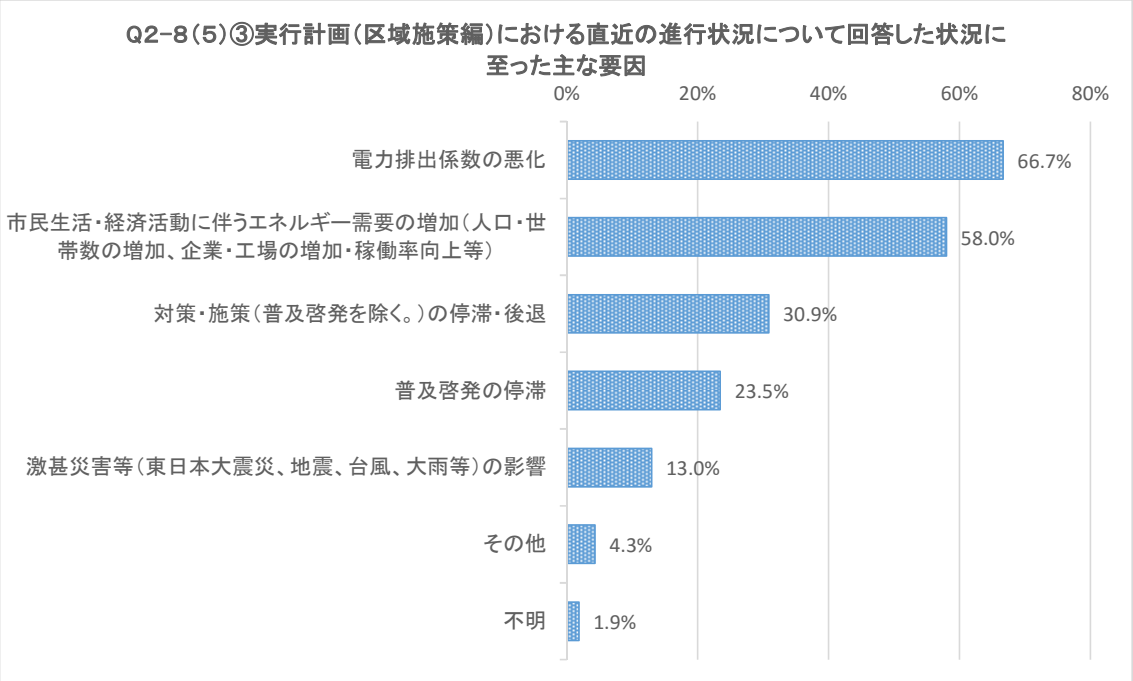

６）実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること

実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていることについて、「人員が不足している。」が 314 団体（63.6%）と最も多かった。次いで、「対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。」が 310 団体（62.8%）であった。

表 196　実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること

推進過程で困っていること	団体数	割合
人員が不足している。	314	63.6%
対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。	310	62.8%
住民に対する普及啓発が難しい。	282	57.1%
財源が不足している。	267	54.0%
地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	224	45.3%
有望な対策・施策が見つからない。	218	44.1%
地球温暖化対策の優先度が低い。	175	35.4%
最新の技術情報や知見が不足している。	171	34.6%
他の部局・課室の協力が得られにくい。	168	34.0%
事業者の理解や協力が得られにくい。	155	31.4%
対策・施策の費用対効果が低い。	123	24.9%
補助金など弾力的な運用ができない。	93	18.8%
温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	73	14.8%
激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	32	6.5%
その他	17	3.4%
特に困っていることはない。	11	2.2%
対象団体	494	100.0%

図 222　実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること

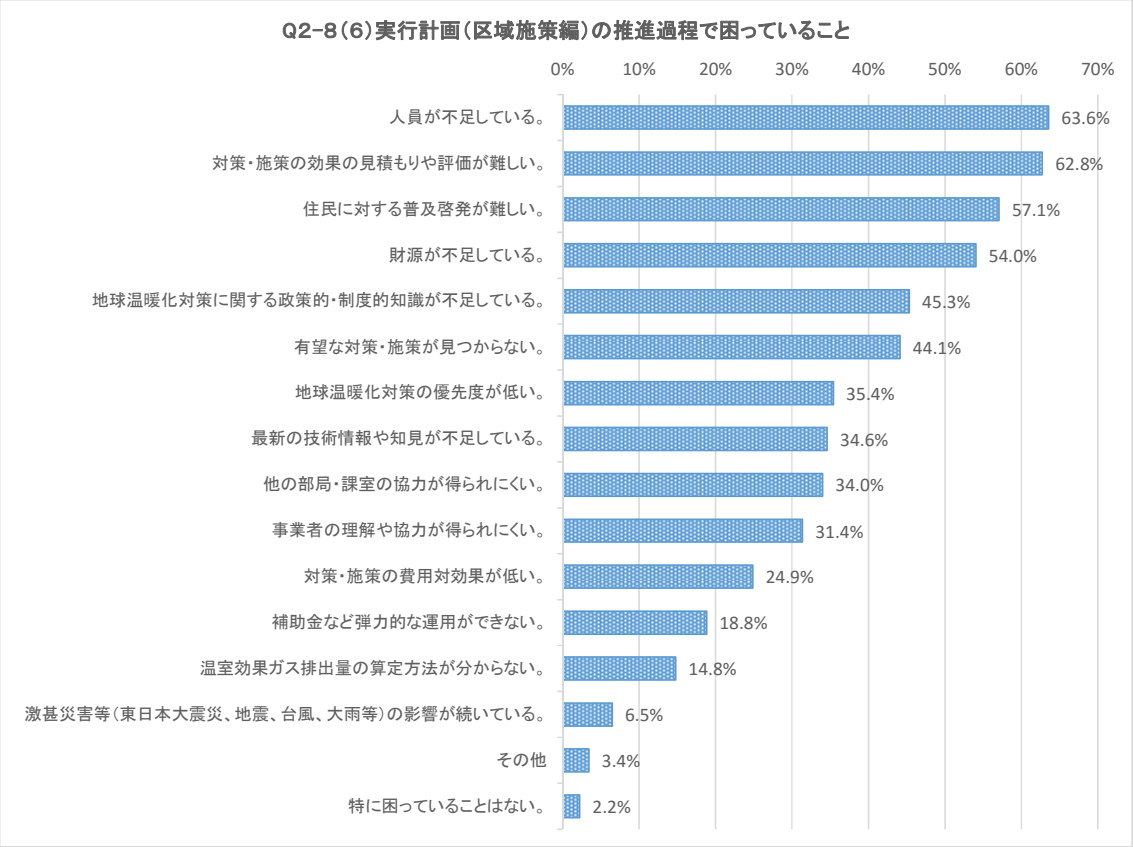

団体区分別回答状況を確認すると、回答団体が多かった「人員が不足している」「財源が不足している。」では、施行時特例市以上の団体では後者が多いのに対し、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の団体では前者が多い傾向が見られた。また、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の団体では「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。」「温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。」が施行時特例市以上の団体に比べ回答した団体が多かった（表 197、図 223）。

表 197　実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること（団体区分別）

項目	区分	人口規模	財源が不足している。	人員が不足している。	他の部局・課室の協力が得られにくい。	事業者の理解や協力が得られにくい。	住民に対する普及啓発が難しい。	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	最新の技術情報や知見が不足している。	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。	有望な対策・施策が見つからない。
団体数	都道府県		36	31	19	17	33	13	16	42	23
	政令指定都市		13	10	10	7	9	3	2	14	6
	中核市		35	27	24	20	33	18	18	33	29
	施行時特例市		19	19	17	15	26	18	13	26	22
	施行時特例市以上　計		103	87	70	59	101	52	49	115	80
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	62	60	38	37	72	42	34	74	50
		30,000人～99,999人	62	92	38	39	76	78	49	81	60
		10,000人～29,999人	24	41	15	14	21	28	22	23	20
		～9,999人	16	34	7	6	12	24	17	17	8
		計	164	227	98	96	181	172	122	195	138
	市町村（特別区含む。）　計		231	283	149	138	249	211	155	268	195
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		267	314	168	155	282	224	171	310	218
割合	都道府県		76.6%	66.0%	40.4%	36.2%	70.2%	27.7%	34.0%	89.4%	48.9%
	政令指定都市		65.0%	50.0%	50.0%	35.0%	45.0%	15.0%	10.0%	70.0%	30.0%
	中核市		72.9%	56.3%	50.0%	41.7%	68.8%	37.5%	37.5%	68.8%	60.4%
	施行時特例市		52.8%	52.8%	47.2%	41.7%	72.2%	50.0%	36.1%	72.2%	61.1%
	施行時特例市以上　計		68.2%	57.6%	46.4%	39.1%	66.9%	34.4%	32.5%	76.2%	53.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	60.2%	58.3%	36.9%	35.9%	69.9%	40.8%	33.0%	71.8%	48.5%
		30,000人～99,999人	45.3%	67.2%	27.7%	28.5%	55.5%	56.9%	35.8%	59.1%	43.8%
		10,000人～29,999人	42.1%	71.9%	26.3%	24.6%	36.8%	49.1%	38.6%	40.4%	35.1%
		～9,999人	34.8%	73.9%	15.2%	13.0%	26.1%	52.2%	37.0%	37.0%	17.4%
		計	47.8%	66.2%	28.6%	28.0%	52.8%	50.1%	35.6%	56.9%	40.2%
	市町村（特別区含む。）　計		51.7%	63.3%	33.3%	30.9%	55.7%	47.2%	34.7%	60.0%	43.6%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		54.0%	63.6%	34.0%	31.4%	57.1%	45.3%	34.6%	62.8%	44.1%

項目	区分	人口規模	補助金など弾力的な運用ができない。	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	地球温暖化対策の優先度が低い。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	対策・施策の費用対効果が低い。	その他	特に困っていることはない。	対象団体数
団体数	都道府県		18	4	19	3	10	3	0	47
	政令指定都市		5	4	7	1	4	1	0	20
	中核市		14	6	29	4	19	2	1	48
	施行時特例市		9	5	16	2	12	2	1	36
	施行時特例市以上　計		46	19	71	10	45	8	2	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	15	6	37	16	29	4	2	103
		30,000人～99,999人	19	5	37	26	32	5	2	137
		10,000人～29,999人	7	2	17	13	10	0	1	57
		～9,999人	6	0	13	8	7	0	4	46
		計	47	13	104	63	78	9	9	343
	市町村（特別区含む。）　計		75	28	156	70	113	14	11	447
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		93	32	175	73	123	17	11	494
割合	都道府県		38.3%	8.5%	40.4%	6.4%	21.3%	6.4%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		25.0%	20.0%	35.0%	5.0%	20.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	中核市		29.2%	12.5%	60.4%	8.3%	39.6%	4.2%	2.1%	100.0%
	施行時特例市		25.0%	13.9%	44.4%	5.6%	33.3%	5.6%	2.8%	100.0%
	施行時特例市以上　計		30.5%	12.6%	47.0%	6.6%	29.8%	5.3%	1.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	14.6%	5.8%	35.9%	15.5%	28.2%	3.9%	1.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	13.9%	3.6%	27.0%	19.0%	23.4%	3.6%	1.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	12.3%	3.5%	29.8%	22.8%	17.5%	0.0%	1.8%	100.0%
		～9,999人	13.0%	0.0%	28.3%	17.4%	15.2%	0.0%	8.7%	100.0%
		計	13.7%	3.8%	30.3%	18.4%	22.7%	2.6%	2.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		16.8%	6.3%	34.9%	15.7%	25.3%	3.1%	2.5%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		18.8%	6.5%	35.4%	14.8%	24.9%	3.4%	2.2%	100.0%

図 223　実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること（団体区分別）

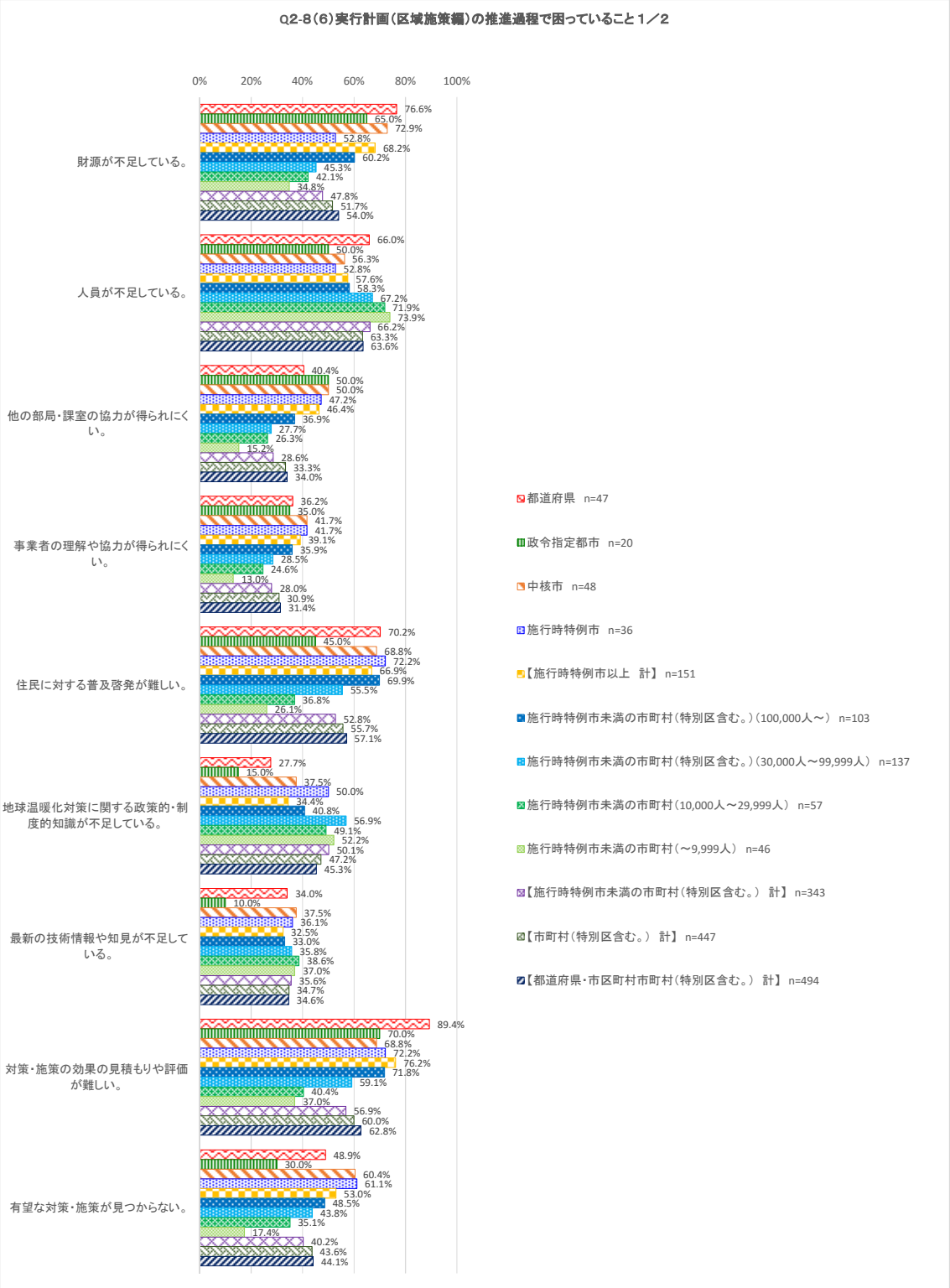

図 224　実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること（団体区分別）

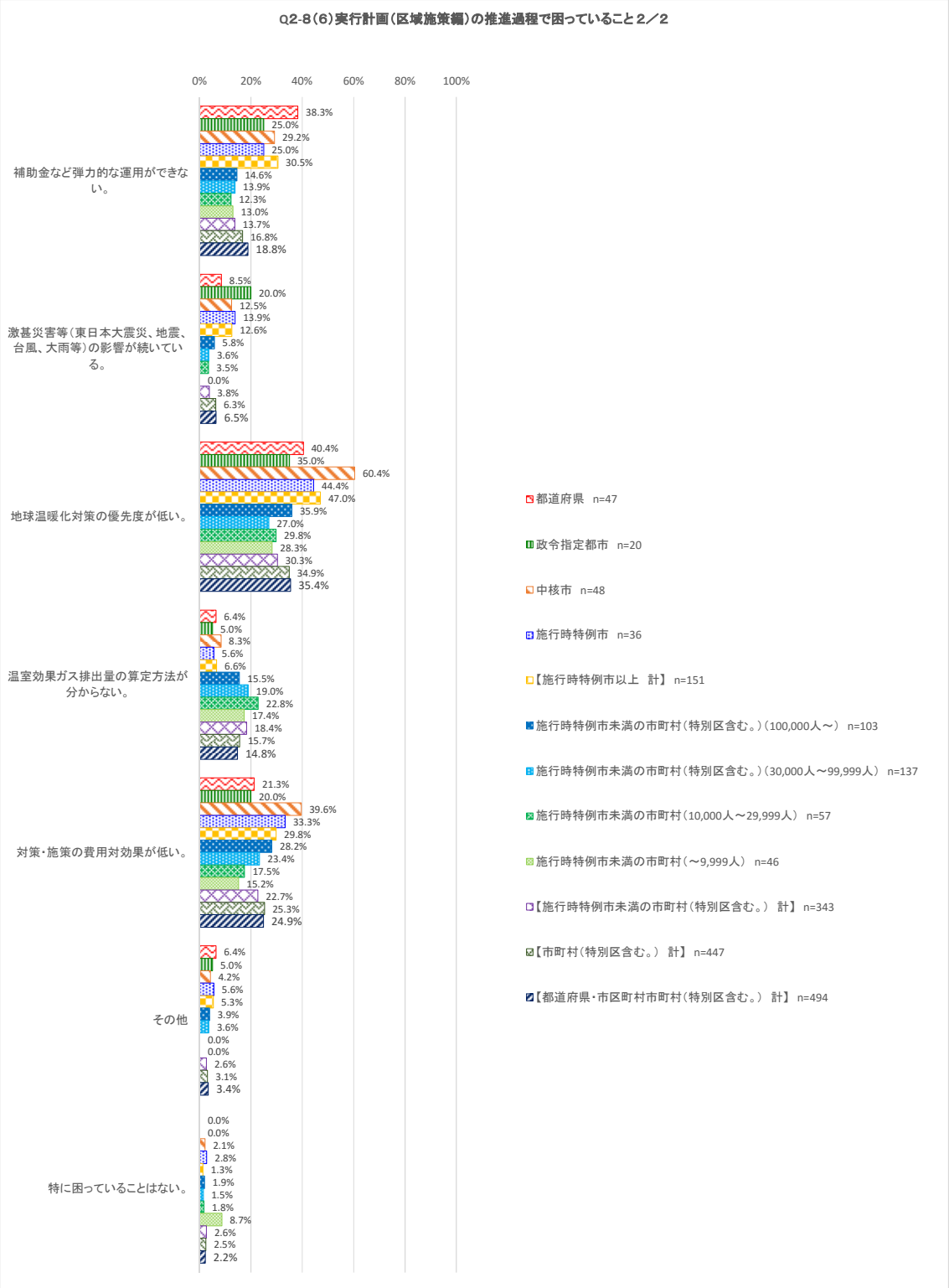

（９）実行計画（区域施策編）の見直し

１）政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況

政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年５月 13 日閣議決定）を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況は、「策定・改定の時期は未定である。」が 1,228 団体（68.7%）と最も多かった。次いで、「計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。」が 221 団体（12.4%）であった（表 198、図 225）。

表 198　政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況

策定・改定の状況	団体数	割合
政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けて、策定・改定済である。	86	4.8%
（計画期間内であるが、）政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を検討している（又は検討する予定である）。	82	4.6%
計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。	221	12.4%
過去に一度も策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた策定を予定している。	97	5.4%
策定・改定の時期は未定である。	1,228	68.7%
無回答	74	4.1%
対象団体	1,788	100.0%

図 225　政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況

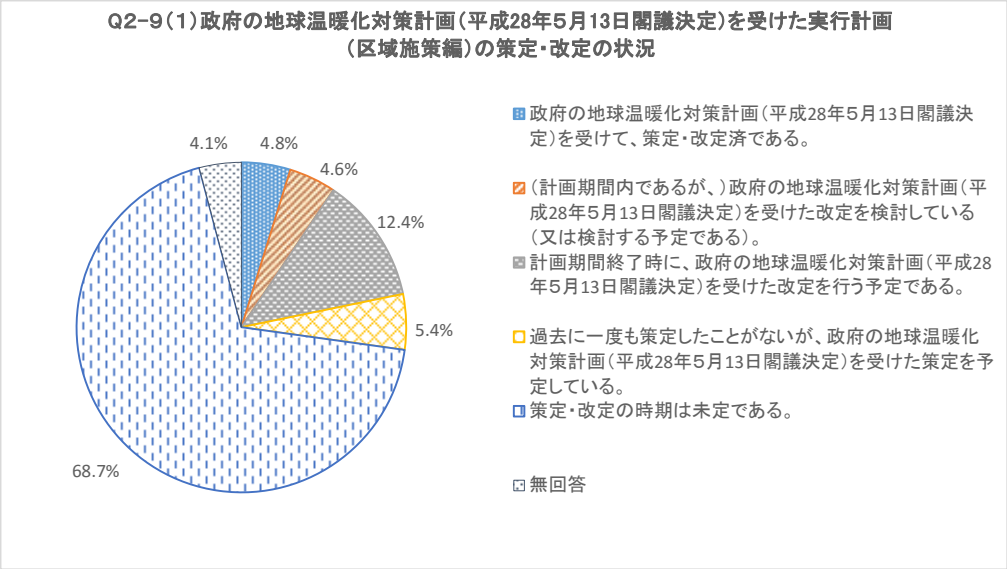

団体区分別回答状況を確認すると、回答数が最も多かった「策定・改定の時期は未定である。」は、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）で多く、政令指定都市～施行時特例市では 1 団体もなかった。次に多かった「計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。」は施行時特例市で多かったが、政令指定都市は逆に少なかった（表 199、図 226）。

表 199　政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けて、策定・改定済である。	（計画期間内であるが、）政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を検討している（又は検討する予定である）。	計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。	過去に一度も策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた策定を予定している。
団体数	都道府県		18	6	20	0
	政令指定都市		11	3	5	0
	中核市		6	19	21	0
	施行時特例市		4	10	20	0
	施行時特例市以上　計		39	38	66	0
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	15	16	64	14
		30,000人～99,999人	21	22	57	27
		10,000人～29,999人	9	5	19	24
		～9,999人	2	1	15	32
		計	47	44	155	97
	市町村（特別区含む。）　計		68	76	201	97
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		86	82	221	97
割合	都道府県		38.3%	12.8%	42.6%	0.0%
	政令指定都市		55.0%	15.0%	25.0%	0.0%
	中核市		12.5%	39.6%	43.8%	0.0%
	施行時特例市		11.1%	27.8%	55.6%	0.0%
	施行時特例市以上　計		25.8%	25.2%	43.7%	0.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	8.2%	8.7%	35.0%	7.7%
		30,000人～99,999人	4.2%	4.4%	11.4%	5.4%
		10,000人～29,999人	2.0%	1.1%	4.2%	5.4%
		～9,999人	0.4%	0.2%	3.0%	6.3%
		計	2.9%	2.7%	9.5%	5.9%
	市町村（特別区含む。）　計		3.9%	4.4%	11.5%	5.6%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		4.8%	4.6%	12.4%	5.4%

項目	区分	人口規模	策定・改定の時期は未定である。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		1	2	47
	政令指定都市		0	1	20
	中核市		0	2	48
	施行時特例市		0	2	36
	施行時特例市以上　計		1	7	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	65	9	183
		30,000人～99,999人	342	31	500
		10,000人～29,999人	376	15	448
		～9,999人	444	12	506
		計	1,227	67	1,637
	市町村（特別区含む。）　計		1,227	72	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		1,228	74	1,788
割合	都道府県		2.1%	4.3%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	5.0%	100.0%
	中核市		0.0%	4.2%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	5.6%	100.0%
	施行時特例市以上　計		0.7%	4.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	35.5%	4.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	68.4%	6.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	83.9%	3.3%	100.0%
		～9,999人	87.7%	2.4%	100.0%
		計	75.0%	4.1%	100.0%
	市町村（特別区含む。）　計		70.5%	4.1%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）　計		68.7%	4.1%	100.0%

図 226　政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況（団体区分別）

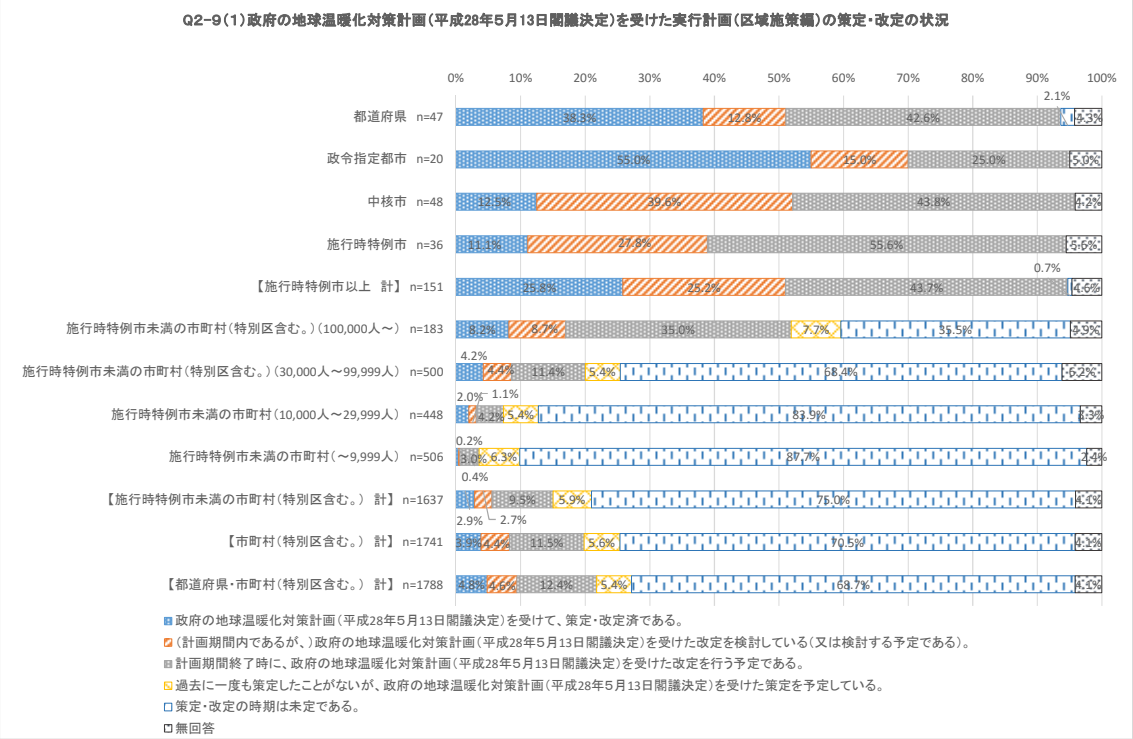

また、政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定年度は、「平成 30 年度」が 106 団体（21.8%）と最も多かった。次いで、「平成 32 年度」が 99 団体（20.4%）であった（表 200、図 227）。

表 200　政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定年度

策定・改定年度	団体数	割合
平成28年度以前	72	14.8%
平成29年度	71	14.6%
平成30年度	106	21.8%
平成31年度	47	9.7%
平成32年度	99	20.4%
平成33年度	35	7.2%
平成34年度	9	1.9%
平成35年度以降	26	5.3%
無回答	21	4.3%
回答団体	486	100.0%

図 227　政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（区域施策編）の策定・改定年度

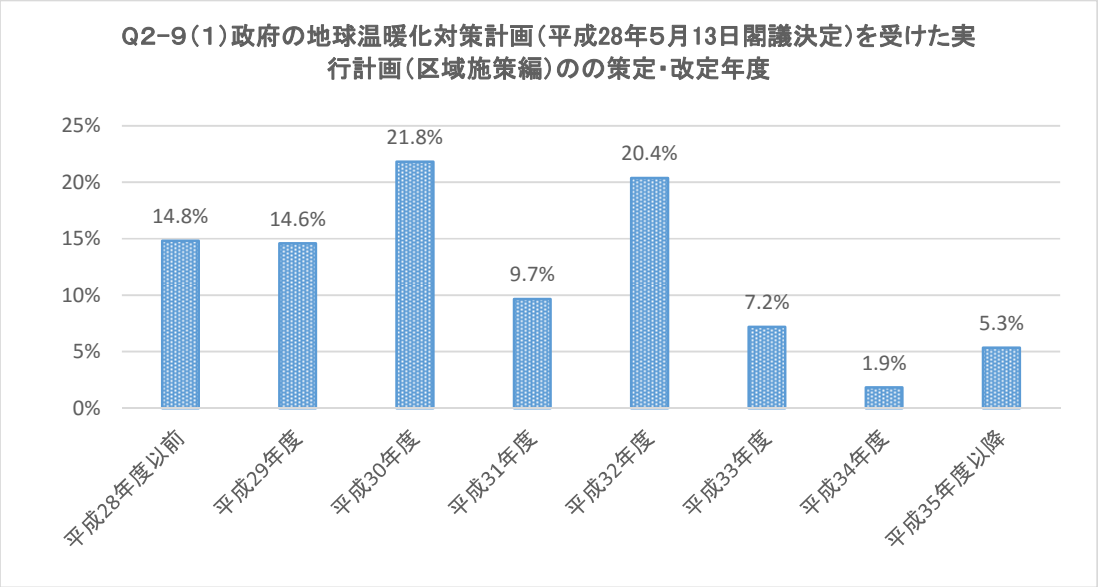

２）実行計画（区域施策編）の中間見直しの予定

実行計画（区域施策編）の中間見直し（計画期間の中間年度等における、一部又は全部の改定を視野に入れた全面的な進捗評価）の予定は、「予定がない。」が 293 団体（59.3%）で最も多かった（表 201、図 228）。

表 201　実行計画（区域施策編）の中間見直しの予定

中間見直しの予定	団体数	割合
予定がある。	125	25.3%
予定がない。	293	59.3%
不明	68	13.8%
無回答	8	1.6%
対象団体	494	100.0%

図 228　実行計画（区域施策編）の中間見直しの予定

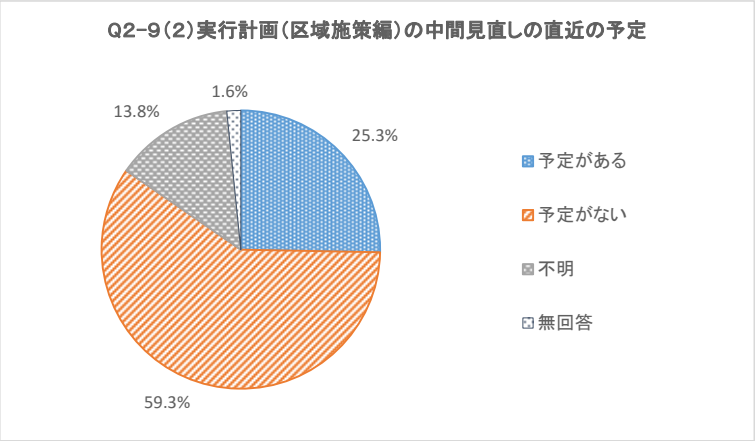

また、中間見直しの予定年度は、「平成 32 年度」が 39 団体（31.2%）と最も多く、次いで「平成 29 年度」が 25 団体（20.0%）であった（表 202、図 229）。

表 202　中間見直しの予定年度

中間見直し予定年度	団体数	割合
平成29年度	25	20.0%
平成30年度	22	17.6%
平成31年度	10	8.0%
平成32年度	39	31.2%
平成33年度	19	15.2%
平成34年度以降	6	4.8%
無回答	4	3.2%
回答団体	125	100.0%

図 229　中間見直しの予定年度

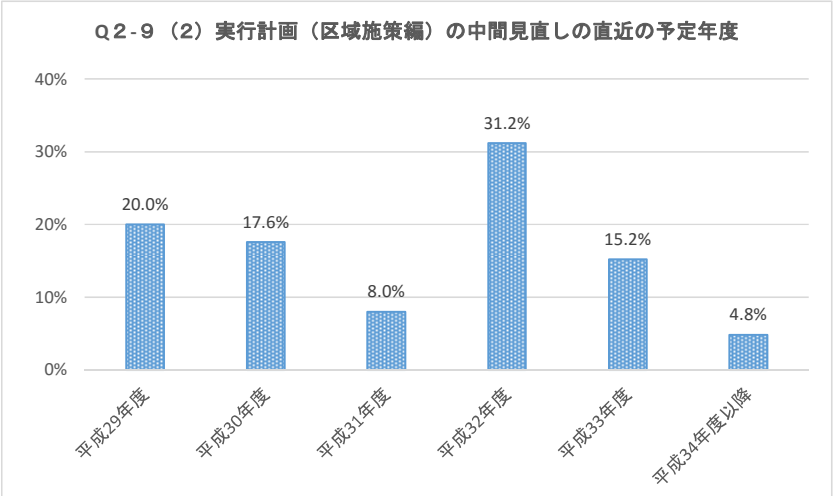

３）実行計画（区域施策編）の各事項における中間見直しの対象

実行計画（区域施策編）の中間見直しの対象としている項目について、「目標や対策・施策の内容」は 103 団体（82.4%）、「進捗管理の仕組み」は 61 団体（48.8%）、「評価結果の公表のあり方」は 52 団体（41.6%）であった（表 203、図 230）。

表 203　実行計画（区域施策編）の各事項における中間見直しの対象

	団体数			割合		
	目標や対策・施策の内容	進捗管理の仕組み	評価結果の公表のあり方	目標や対策・施策の内容	進捗管理の仕組み	評価結果の公表のあり方
対象としている。	103	61	52	82.4%	48.8%	41.6%
対象としていない。	2	33	37	1.6%	26.4%	29.6%
不明	20	31	36	16.0%	24.8%	28.8%
無回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
対象団体	125	125	125	100.0%	100.0%	100.0%

図 230　実行計画（区域施策編）の各事項における中間見直しの対象

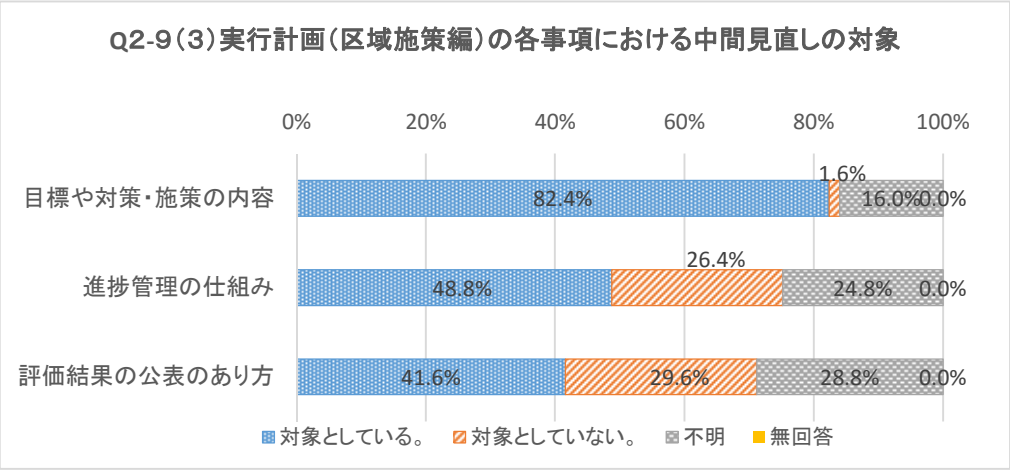

４．　その他地球温暖化対策に関する事項

（１）現在実施している地域の地球温暖化対策・施策

都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体において、現在実施している地球温暖化対策・施策は、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」が 887 団体（49.6%）と最も多かった。次いで、「クールビズ及びウォームビズの実施徹底の促進、機器の買替え促進、家庭エコ診断、照明の効率的な利用」が 865 団体（48.4%）であった。

現在実施している中で最も力を入れている対策・施策は、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」が 436 団体（24.6%）で最も多かった。次いで「クールビズ及びウォームビズの実施徹底の促進、機器の買替え促進、家庭エコ診断、照明の効率的な利用」が 169 団体（9.5%）と多く、この 2 対策は実施件数・最も力を入れている件数ともに多かった（表 204、図 231）。

「その他の取組」について、44 件の回答を得たが、主な対策分野としては地球温暖化対策推進法第 21 条第 3 項二号（区域の事業者又は住民による温室効果ガスの排出抑制等に関して行う活動の促進）に該当する事業が 25 団体（56.8%）で最も多かった（表 205～表 206）。

表 204　現在実施している地域の地球温暖化対策・施策

該当する取組	団体数		割合	
	該当する取組	最も力を入れている対策・施策	該当する取組	最も力を入れている対策・施策
再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	887	436	49.6%	24.4%
クールビズ及びウォームビズの実施徹底の促進、機器の買替え促進、家庭エコ診断、照明の効率的な利用	865	169	48.4%	9.5%
廃棄物焼却量の削減	586	84	32.8%	4.7%
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	481	61	26.9%	3.4%
公共交通機関の利用促進	463	16	25.9%	0.9%
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	429	6	24.0%	0.3%
次世代自動車の普及、燃費改善	424	18	23.7%	1.0%
省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	413	54	23.1%	3.0%
エコドライブ及びカーシェアリング	404	8	22.6%	0.4%
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	350	57	19.6%	3.2%
都市緑化等の推進	345	1	19.3%	0.1%
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	310	10	17.3%	0.6%
森林吸収源対策	270	22	15.1%	1.2%
廃棄物最終処分量の削減	232	19	13.0%	1.1%
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	216	15	12.1%	0.8%
新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）	195	5	10.9%	0.3%
新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進	171	5	9.6%	0.3%
HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	171	7	9.6%	0.4%
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	138	3	7.7%	0.2%
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	136	4	7.6%	0.2%
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	131	2	7.3%	0.1%
BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	128	3	7.2%	0.2%
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	106	1	5.9%	0.1%
冷媒管理技術の導入	100	0	5.6%	0.0%
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	94	0	5.3%	0.0%
J-クレジット制度の推進	83	7	4.6%	0.4%
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	79	0	4.4%	0.0%
道路交通流対策等の推進	68	1	3.8%	0.1%
浄化槽の省エネ化	56	4	3.1%	0.2%
施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	47	0	2.6%	0.0%
エネルギーの面的利用の拡大	47	4	2.6%	0.2%
その他取組	44	30	2.5%	1.7%
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	40	0	2.2%	0.0%
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	40	0	2.2%	0.0%
施肥に伴う一酸化二窒素削減	38	1	2.1%	0.1%
業種間連携省エネの取組推進	33	0	1.8%	0.0%
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低aqWP（地球温暖化係数）化の推進	33	0	1.8%	0.0%
トラック輸送の効率化	29	0	1.6%	0.0%
混合セメントの利用拡大	25	0	1.4%	0.0%
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	21	0	1.2%	0.0%
共同輸配送の推進	20	0	1.1%	0.0%
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	20	1	1.1%	0.1%
バイオマスプラスチック類の普及	18	0	1.0%	0.0%
水田メタン排出削減	17	0	1.0%	0.0%
港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	15	0	0.8%	0.0%
産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	12	0	0.7%	0.0%
海運グリーン化総合対策	8	0	0.4%	0.0%
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	2	0	0.1%	0.0%

図 231　現在実施している地域の地球温暖化対策・施策

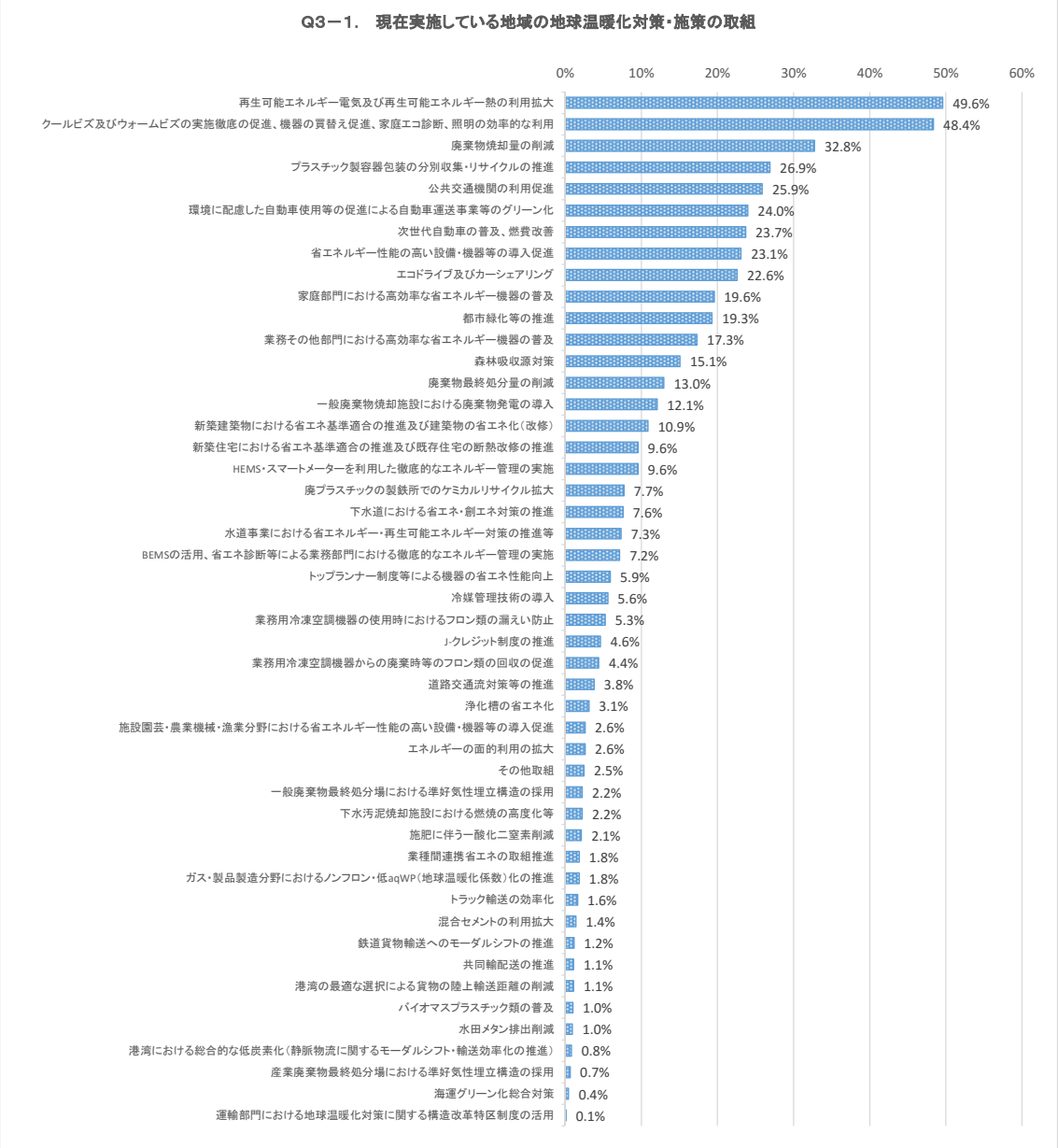

表 205　その他の取組の概要と主な対策分野（1/2）

都道府県名	団体名称	主な対策分野(※)				その他の取組の概要
		一号	二号	三号	四号	
北海道		○			○	水素社会形成に向けた取組
北海道	函館市		○			省エネ生活「はこだてエコライフ」の普及啓発
北海道	壮瞥町			○		防犯街路灯のLED化
北海道	芽室町		○		○	長いもつるネット等の農業残さをペレット燃料化
青森県						中小事業者に対するきめ細やかなサポートや、二酸化炭素の排出実態を踏まえた対象分野の重点化等により、中小事業者の一層の省エネ対策の促進を図る。
岩手県	一戸町				○	生ごみ発酵分解処理
宮城県	角田市				○	環境教育、環境学習の推進
宮城県	登米市	○				新・省エネルギーの導入を推進し、低炭素社会の実現及び地球温暖化の防止を目的に、住宅用太陽光発電システム、定置用リチュウムイオン蓄電池、木質バイオマス暖房機器を設置する当該市民に対し予算の範囲内で補助金を交付する。
茨城県	古河市		○			みどりのカーテンとなる苗を市民や事業所・公共施設等に配布し、地球温暖化対策の啓発を図る。配布者へ実績報告書を提出してもらいコンテストを行っている。
群馬県			○			環境GS等事業者対策推進： 産業・業務部門の省エネルギー及びCO2削減を進めるため、環境マネジメントシステムの普及を図る。
埼玉県			○			目標設定型排出量取引制度：温室効果ガスの多量排出を行う大規模な事業所を対象として、削減目標を設定し目標達成に努めていただく制度。自らの削減により目標を達成できない場合には排出量取引により、他事業所の削減量や再エネクレジットなどのオフセットクレジットを取得し、目標達成に充てることができる。
埼玉県	秩父市				○	廃食油再生
千葉県	佐倉市	○	○		○	佐倉市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金
千葉県	鋸南町	○	○			家庭用省エネルギー設備設置補助金の実施
東京都						一般廃棄物最終処分場におけるメタン発生抑制：埋立地から発生するメタンガスを回収し、発電に利用
東京都	中野区			○		カーボン・オフセットの推進
東京都	八王子市	○	○			地域地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）及び地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動
神奈川県	箱根町		○	○		地域における環境学習の推進
長野県	高山村				○	一般廃棄物（生ごみの堆肥化）
岐阜県	各務原市	○	○		○	こども達へ向けた環境啓発イベントの開催
愛知県	岩倉市		○	○		「緑のカーテンコンテスト」・・・地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギーの対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくことを目的として実施している。コンテストへの参加を促すため、ゴーヤ苗の無料配布を実施している。 「CO2削減ライトダウンキャンペーン」・・・地球温暖化防止について広く周知するためのイベントを実施している。
三重県	亀山市		○			市民の環境活動に対してポイントを付与する「環境活動ポイント制度（AKP）」を計画・実施することによって、電気・ガスの使用量削減によるCO2削減推進や環境活動の参加を促し、環境活動への関心を高め、行動の定着化を図るため、平成26年度から3年間実施し、平成30年度からバージョンアップして実施します。
三重県	御浜町				○	選択肢№16については、自力でベール化はしていません。№7については、収集した容器包装プラスチック資源を、中間処理業者を通じて、製紙工場もしくは再生事業者により最終的にリサイクル頂いていることを補足します。 また、選択肢№33につきましては、当町を含む隣接市町の3市町（熊野市の一部及び紀宝町を合わせて）で一部事務組合を組織して、RDF（固形燃料）化処理施設を稼働させておりますため、厳密には焼却施設にはあたりません。（※桑名市内の発電所で燃料資源としてリサイクルされています。） そのため、容器包装プラスチックの分別収集の徹底も含めた、生ごみその他の生活ごみの減量化が、当町における温室効果ガス削減対策の最重点項目と位置づけております。
滋賀県	大津市		○			地域センターによる地球温暖化についての普及啓発
京都府	福知山市		○	○		「みどりのカーテン実施率日本一プロジェクト」を市と市民が一体となって取り組んでおり、平成29年度の市内実施率は11.69%。「雨水タンク」や「生ごみ堆肥」との併用も普及啓発している。現在、市内では10軒に1軒が取り組んでおり、「カーテン作りがあらゆる環境行動につながる」として、力を入れている。※今年度、自治体政策評価オリンピックにおいて、「気候変動対策　先進事例表彰」を受けた。
京都府	向日市				○	家庭における省エネ・節電の推進

※地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第3項各号において定めるべき施策に関する事項として掲げられたものを簡潔に示しています。

一号：太陽光、風力その他の再生可能エネルギーの利用促進
二号：区域の事業者又は住民による温室効果ガスの排出抑制等に関して行う活動の促進
三号：都市機能の集約、公共交通機関、緑地その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する利息環境の整備及び改善
四号：循環型社会の形成

表 204　その他の取組の概要と主な対策分野（2/2）

都道府県名	団体名称	主な対策分野(※)				その他の取組の概要
		一号	二号	三号	四号	
大阪府			○			大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく届出制度および評価制度の実施
大阪府	吹田市	○	○	○	○	開発事業者に対する環境まちづくりの推進（環境配慮指針）。市民及び事業者と連携した啓発（環境パートナーシップ）。
兵庫県	神戸市		○			水素スマートシティー神戸構想の推進　水素エネルギーは、利用段階で地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出せず、将来の有望なエネルギーとして期待されており、本市では水素エネルギーの利活用のため、様々な取り組みを進めている。
兵庫県	伊丹市			○	○	伊丹市環境マネジメントシステム
兵庫県	豊岡市	○	○	○	○	豊岡らしい低炭素な暮らし方の推進
奈良県	天理市		○			市民・事業者・行政の全主体が参画、協働し、環境問題に取り組む。
和歌山県	御坊市		○			地球温暖化対策として、省エネルギーと温室効果ガスの削減につながるLED照明の普及促進に取り組んでいる。
鳥取県	境港市				○	境港市では軟質プラスチックを新しく作った専用の収集袋（可燃ごみより安価で市民にもメリットあり）で回収し、固形燃料に変えてリサイクルしている。（容器包装リサイクル法に基づかない）
広島県	海田町		○			「緑のカーテン」事業
山口県	下関市		○			LED防犯灯設置費補助事業
徳島県	徳島市		○			環境リーダーの育成
愛媛県	東温市		○			幼少期からの環境教育
福岡県	みやま市	○			○	生ごみ、し尿・浄化槽汚泥をメタン発酵させ、発電と液肥を生み出すバイオマスセンターを整備している。
長崎県	壱岐市		○			家庭部門における温室効果ガスの削減についての啓発（環境教育・啓発イベント等）
熊本県	熊本市	○				「廃棄物処理の余剰エネルギー活用によるくまもと型地産地消エネルギーモデル・マスタープラン策定事業」: 熊本市の西部・東部環境工場の発電を一体化して、地域新電力の電源として地域の公共施設に供給し、地産地消を実現する。その際、近隣の避難拠点には自営線を敷設して電力供給し、防災拠点としての機能を充実させる。併せて、多様な形での排熱の有効活用や、省エネ・蓄電池の集中制御を行う。本事業の推進により、熊本地震後の地域課題である災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築と、公共施設等での再生可能エネルギーの更なる地産地消を両立する。
鹿児島県	日置市				○	①浄化槽設置補助金の市単独上乗支給の実施 ②生ごみを焼却処分せず堆肥化する。
鹿児島県	屋久島町				○	生ごみたい肥化
沖縄県				○		エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業：エネルギー多消費型事業者等の行う環境対策に要する経費を補助することにより、地球温暖化対策を推進することを目的とする。

※地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第3項各号において定めるべき施策に関する事項として掲げられたものを簡潔に示しています。

一号：太陽光、風力その他の再生可能エネルギーの利用促進
二号：区域の事業者又は住民による温室効果ガスの排出抑制等に関して行う活動の促進
三号：都市機能の集約、公共交通機関、緑地その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する利息環境の整備及び改善
四号：循環型社会の形成

表 206　その他の取組の主な対策分野

その他取組の主な対策分野	団体数	割合
一号	10	22.7%
二号	25	56.8%
三号	9	20.5%
四号	17	38.6%

５．　意見・要望

（１）実行計画の策定・改定のために必要な行政支援

１）実行計画（事務事業編）

全団体（3,381 団体）で回答が最も多かったのは、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」で 2,197 団体（65.0%）が選択した。次いで、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（1,561 団体（46.2%））、「専門知識を有する外部人材・組織に関する情報」（1,523 団体（45.0%））となった（**エラー! 参照元が見つかりません。**、図 232）。

その他の意見として多かったのは、「人材確保、専門家配置・派遣」（244 団体（7.2%））、次いで、「予算措置、財政支援」（129 団体（3.8%））であった。

団体区分別では傾向に違いは見られなかった（表 208）。

表 207 実行計画（事務事業編）の策定・改定のために必要な行政支援

必要な行政支援	都道府県及び施行時特例市以上の市	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	一部事務組合等	合計	割合
実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報	119	1,092	986	2,197	65.0%
専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	87	902	572	1,561	46.2%
削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	86	692	445	1,223	36.2%
専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	69	855	599	1,523	45.0%
実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	67	669	476	1,212	35.8%
その他	13	122	245	380	11.2%

図 232　実行計画（事務事業編）の策定・改定のために必要な行政支援

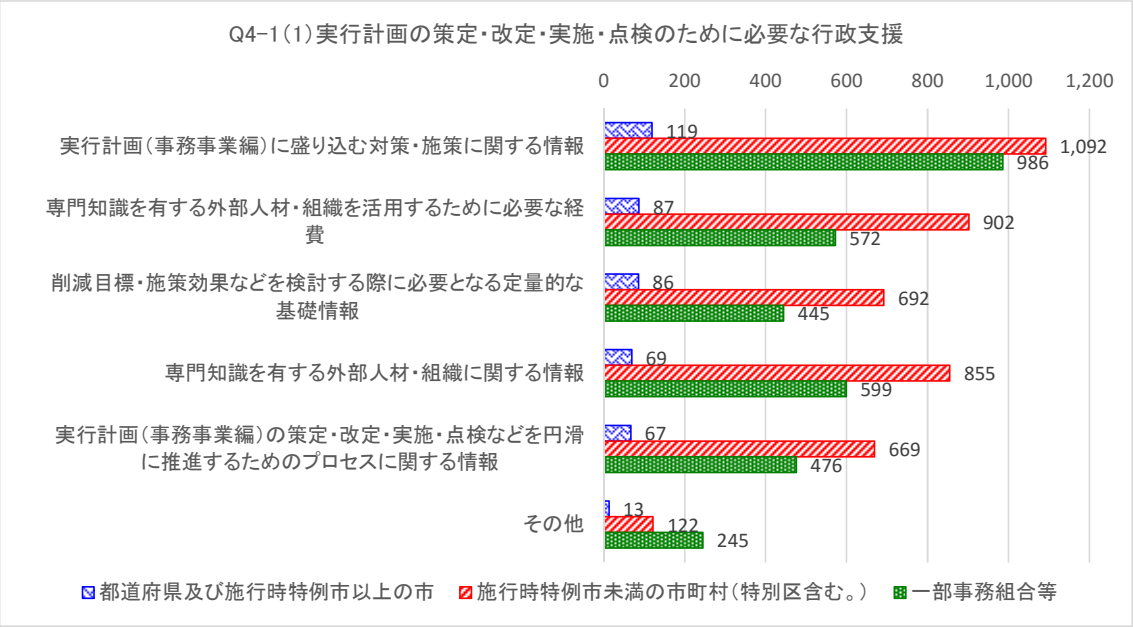

表 208　実行計画（事務事業編）の策定・改定のために必要な行政支援（その他）

必要な行政支援	都道府県及び施行時特例市以上の市	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	一部事務組合等	合計	割合
その他（予算措置、財政支援）	12	47	70	129	3.8%
その他（人材確保、専門家配置・派遣）	12	94	138	244	7.2%
その他	0	0	92	92	2.7%

２）実行計画（区域施策編）

都道府県、政令指定都市及び中核市（施行時特例市含む。）151 団体で、回答が最も多かったのは、「計画に盛り込む対策・施策に関する情報」で 120 団体（79.5%）であった。次いで、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（102 団体（67.5%））、「削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報」（97 団体（64.2%））となり、実行計画（事務事業編）を策定・改定するために必要な行政支援と同様の傾向となった（**エラー! 参照元が見つかりません。**、図 233）。

団体区分別では傾向に違いは見られなかった。

表 209　実行計画（区域施策編）の策定・改定のために必要な行政支援

必要な行政支援	都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	合計	割合
実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報	37	15	39	29	120	79.5%
専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	29	13	35	25	102	67.5%
専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	22	6	31	20	79	52.3%
削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	22	15	33	27	97	64.2%
実行計画（区域施策編）策定・改定・実施・評価などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	14	8	22	17	61	40.4%
その他	4	2	4	2	12	7.9%

図 233　実行計画（区域施策編）の策定・改定のために必要な行政支援

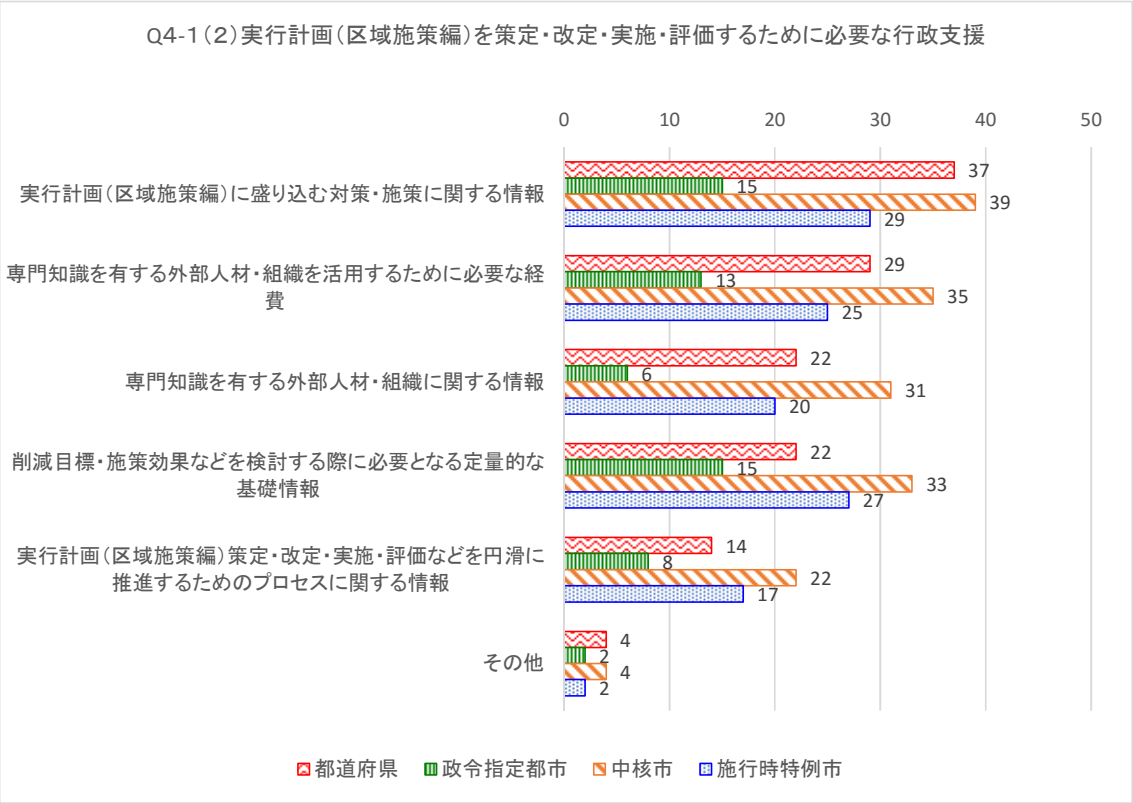

（２）ウェブを利用した調査形式に関する意見・要望

全団体（3,381 団体）で最も意見が多かったのが、「一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。」の 1,718 団体（50.8%）で、次いで「昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。」（619 団体（18.3%））、「昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。」（606 団体（17.9%））となった。

団体区分別回答状況を確認すると、「一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。」が最も多いのは同様であった。しかし、都道府県及び施行時特例市以上の市では、「昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。」（38 団体）が「昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。」（36 団体）よりも多く、全団体とは逆であった。

施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では、「外部へのアクセス制御があるため LGWAN 内での実施が望ましい。」（412 団体）が 2 番目に多く、次いで「昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。」（369 団体）となり、全団体の結果とは異なった。

一部事務組合等では、「昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。」（339 団体）が 2 番目に多く、団体区分ごとに異なる傾向を示した（**エラー! 参照元が見つかりません。**、図 234）。

表 210　ウェブを利用した調査形式に関する意見・要望

意見・要望	都道府県及び施行時特例市以上の市	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	一部事務組合等	合計	割合
一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。	84	831	803	1,718	50.8%
昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。	36	244	339	619	18.3%
昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。	38	369	199	606	17.9%
外部へのアクセス制御があるためLGWAN内での実施が望ましい。	31	412	81	524	15.5%
紙や表計算ソフトを使った方式の方がよい。	34	201	197	432	12.8%
画面やレイアウトが分かりにくい。	24	259	142	425	12.6%
操作方法が分かりにくい。	13	190	154	357	10.6%
共有PCでしかアクセスできないので不便である。	7	218	82	307	9.1%
修正の操作が不便である。	13	149	82	244	7.2%
昨年に比べ使い勝手は全体的に悪くなった。	9	98	58	165	4.9%
その他	50	222	193	465	13.8%

図 234　ウェブを利用した調査形式に関する意見・要望

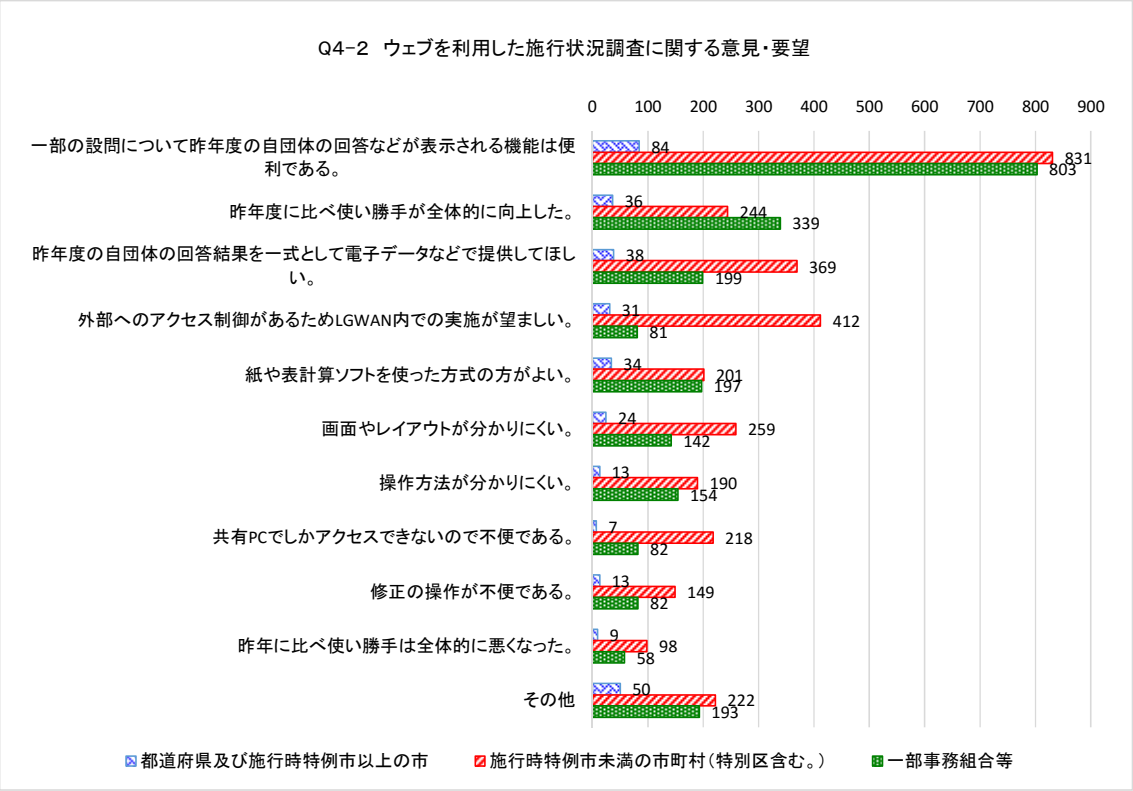

その他の意見は、エラー! 参照元が見つかりません。の内容に区分して集計した。内容的にはウェブ操作に関するものが 131 団体で最も多く、次いで質問内容に関するものが 103 団体であった（エラー! 参照元が見つかりません。）。

表 211 その他の意見

その他の内容	都道府県及び施行時特例市以上の市	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	一部事務組合等	合計
ウェブ操作に関するもの	14	76	41	131
質問内容に関するもの	18	54	32	104
質問数量に関するもの	11	62	7	80
調査手法、庁内手続き等に関するもの	4	27	17	48
エクセル調査票に関するもの	9	9	4	22
その他	2	18	47	67

（３）環境省に対する意見、要望

全団体(3,381 団体)で最も意見が多かったのが､｢その他｣が 222 団体(6.6%)であったが、それ以外では「実行計画の策定について」の 145 団体（4.3%）が最も多かった。次いで｢温室効果ガス排出量算定について｣(121 団体(3.6%))、「電力自由化による状況の変化について」（104 団体（3.1%））となった。

団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び施行時特例市以上の市では、「電力自由化による状況の変化について」(53 団体）が最も多く、次いで「温室効果ガス排出量算定について」(36 団体)､｢環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて」(18 団体）であり、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）と地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では､｢実行計画の策定について」(59 団体、73 団体）が最も多い結果となった（**エラー! 参照元が見つかりません。**、図 235)。

表 212　環境省に対する意見、要望

意見、要望	都道府県及び施行時特例市以上の市	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	一部事務組合等	合計	割合
実行計画の策定について	13	59	73	145	4.3%
温室効果ガス排出量算定について	36	54	31	121	3.6%
環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて	18	48	24	90	2.7%
情報提供の充実について	15	30	40	85	2.5%
各種法令の見直し(規制緩和等)について	3	4	12	19	0.6%
電力自由化による状況の変化について	53	26	25	104	3.1%
国内技術の研究開発や海外への技術移転について	2	3	5	10	0.3%
その他	17	67	138	222	6.6%

図 235　環境省に対する意見、要望

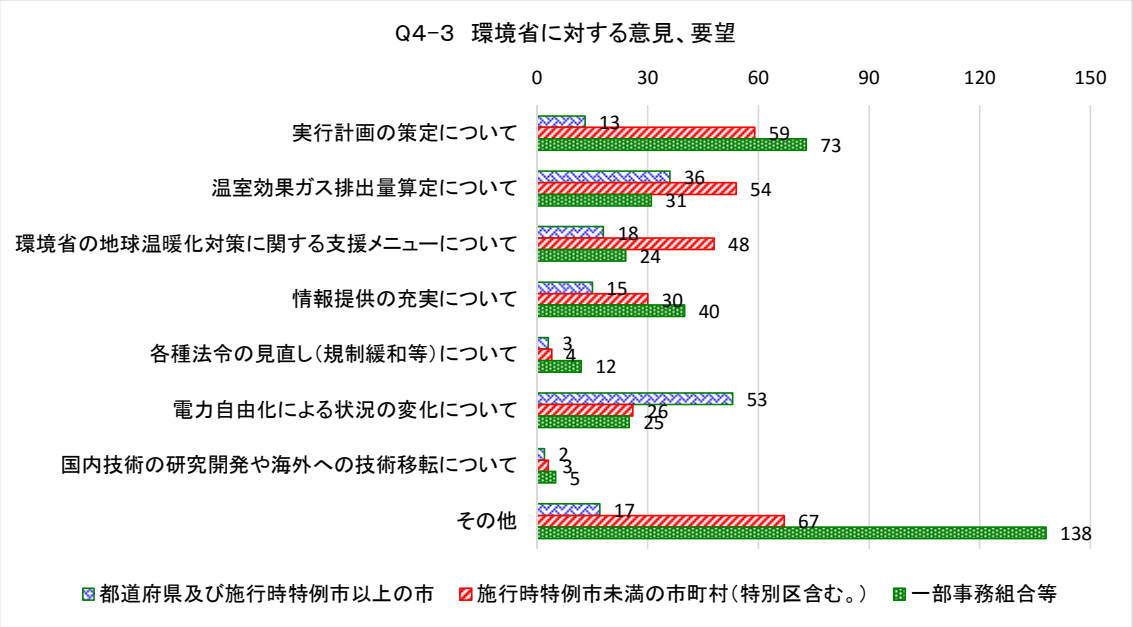
Q4-3 環境省に対する意見、要望
0
30
60
90
120
150
実行計画の策定について
13
59
73
温室効果ガス排出量算定について
36
54
31
環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて
18
48
24
情報提供の充実について
15
30
40
各種法令の見直し(規制緩和等)について
3
4
12
電力自由化による状況の変化について
53
26
25
国内技術の研究開発や海外への技術移転について
2
3
5
その他
17
67
138
都道府県及び施行時特例市以上の市
施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)
一部事務組合等

（４）「平成 30 年度環境省重点施策集」への関心等

「平成 30 年度環境省重点施策集」について事業別に見ると、「関心があり、平成 30 年度の申請に向けて具体的に検討したい。」と回答された中で最も多かったのは「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」で 134 団体（4.0%）であり、次いで「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」の 66 団体（2.0%）であった。また、「既に当該事業に採択されている。」と回答された事業も、同じ 2 事業であった。しかし、「関心がない」以外の合計は「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」が 783 団体（23.2%）で、「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」が 948 団体（28.0%）となり順位が逆転した（エラー! 参照元が見つかりません。、図 236）。

表 213「平成 30 年度環境省重点施策集」への関心等

事業名	団体数				割合			
	関心があり、平成30年度の申請に向けて具体的に検討したい。	関心があるが、平成31年度以降の申請を検討したい。	既に当該事業に採択されている。	関心がない。	関心があり、平成30年度の申請に向けて具体的に検討したい。	関心があるが、平成31年度以降の申請を検討したい。	既に当該事業に採択されている。	関心がない。
再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業	66	811	71	2,358	2.0%	24.0%	2.1%	69.7%
グリーンボンドを活用した低炭素化事業推進モデル事業	4	332	4	2,959	0.1%	9.8%	0.1%	87.5%
地域低炭素推進事業体設置モデル事業	8	423	8	2,860	0.2%	12.5%	0.2%	84.6%
蓄電・蓄熱等の活用による再エネ自家消費推進事業	25	640	29	2,607	0.7%	18.9%	0.9%	77.1%
再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業	8	390	5	2,896	0.2%	11.5%	0.1%	85.7%
自立型水素エネルギー供給システム導入モデル事	9	380	4	2,906	0.3%	11.2%	0.1%	86.0%
風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業	5	295	15	2,985	0.1%	8.7%	0.4%	88.3%
地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業（人材派遣）	14	459	5	2,824	0.4%	13.6%	0.1%	83.5%
地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業	8	428	6	2,858	0.2%	12.7%	0.2%	84.5%
業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB)化・省CO2促進事業	18	467	12	2,801	0.5%	13.8%	0.4%	82.8%
公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業	28	624	20	2,630	0.8%	18.5%	0.6%	77.8%
木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業	3	365	7	2,924	0.1%	10.8%	0.2%	86.5%
地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業	134	529	120	2,525	4.0%	15.6%	3.5%	74.7%
物流分野におけるCO2削減対策促進事業	3	301	7	2,987	0.1%	8.9%	0.2%	88.3%

図 236　「平成 30 年度環境省重点施策集」への関心等

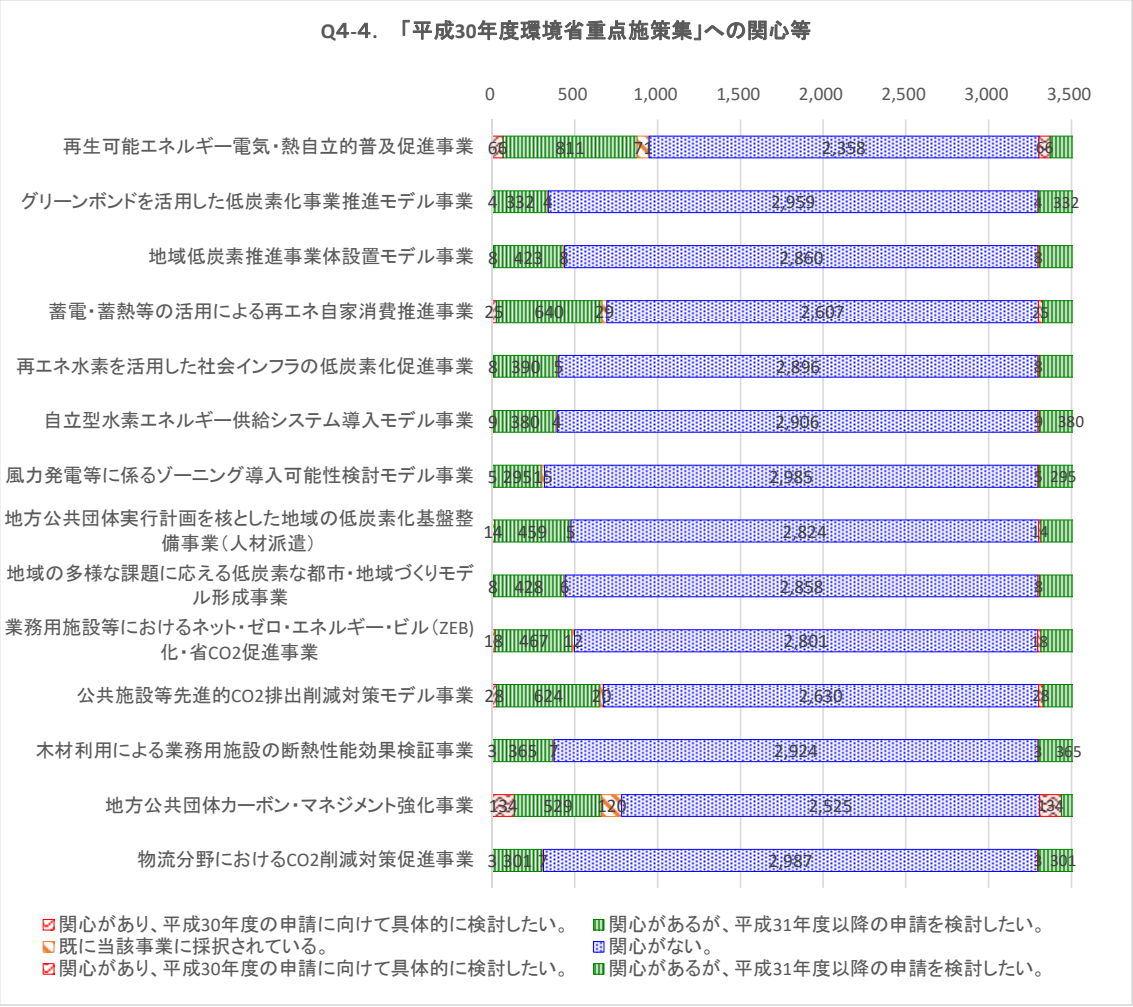

（５）環境省が公表する再生可能エネルギーのポテンシャル情報

１）「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」の活用状況

「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」の活用状況について、全団体（3,381 団体）のうち 3,366 団体（99.6%）から回答が得られた。回答された中では、「調査の存在を知らなかった。」が 2694 団体（79.7%）で最も多く、「調査の存在は知っているが、利用していない。」と回答したのは 641 団体（19.0%）であった（エラー! 参照元が見つかりません。、図 237）。

表 214「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」の活用状況

活用状況	団体数	割合
実行計画の策定・改定に当たり、調査結果を利用している。	31	0.9%
調査の存在は知っているが、利用していない。	641	19.0%
調査の存在を知らなかった。	2694	79.7%
無回答	15	0.4%

図 237　「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」の活用状況

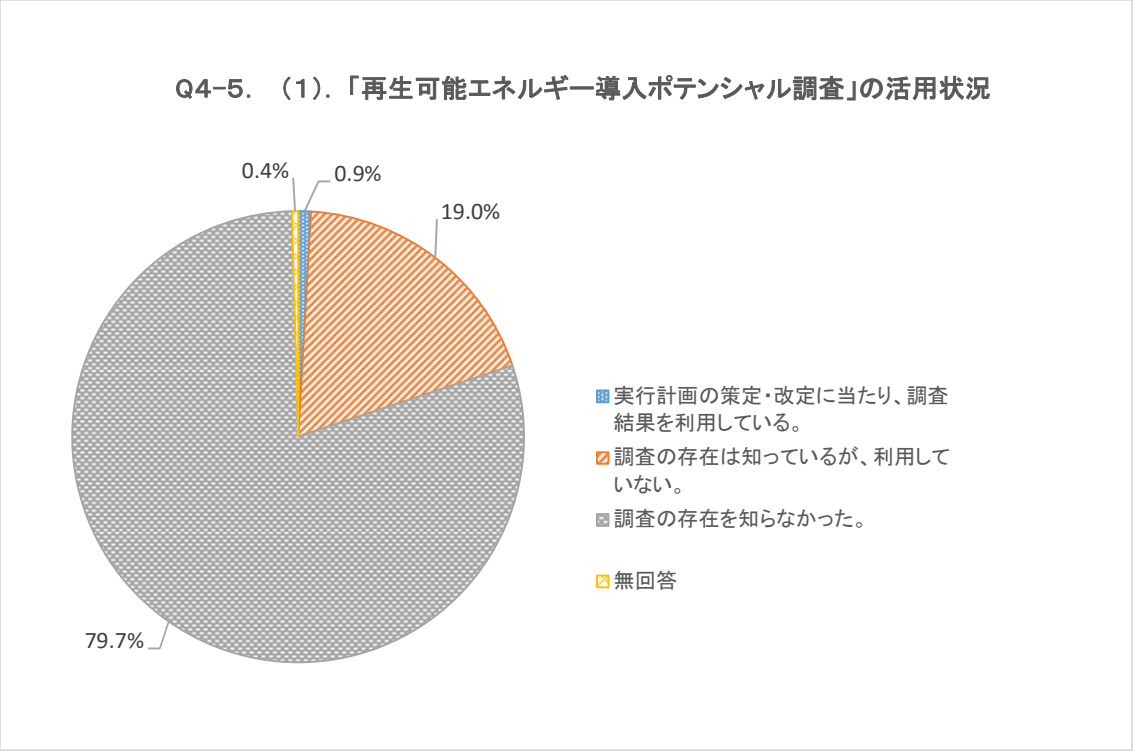

２）再生可能エネルギー事業の導入計画の策定・実施等に当たりデータベースに搭載することが有益であると考えられる機能・データ

データベースに搭載することが有益であると考えられる機能・データについて、全団体（3,381 団体）で最も意見が多かったのが、「再生可能エネルギーの導入状況」のが 2,176 団体（64.4%）で、次いで「再生可能エネルギーの導入による経済効果」が 1,788 団体（52.9%）、「再生可能エネルギーの導入ポテンシャル」が 1,269 団体（37.5%）となった（エラー! 参照元が見つかりません。、図 238）。

表 215　データベースに搭載することが有益であると考えられる機能・データ

機能・データ	団体数	割合
再生可能エネルギーの導入状況	2,176	64.4%
再生可能エネルギーの導入による経済効果	1,788	52.9%
再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	1,269	37.5%
各再生可能エネルギーの事業性評価ツール	958	28.3%
動植物の分布図等の環境配慮情報	809	23.9%
その他	188	5.6%
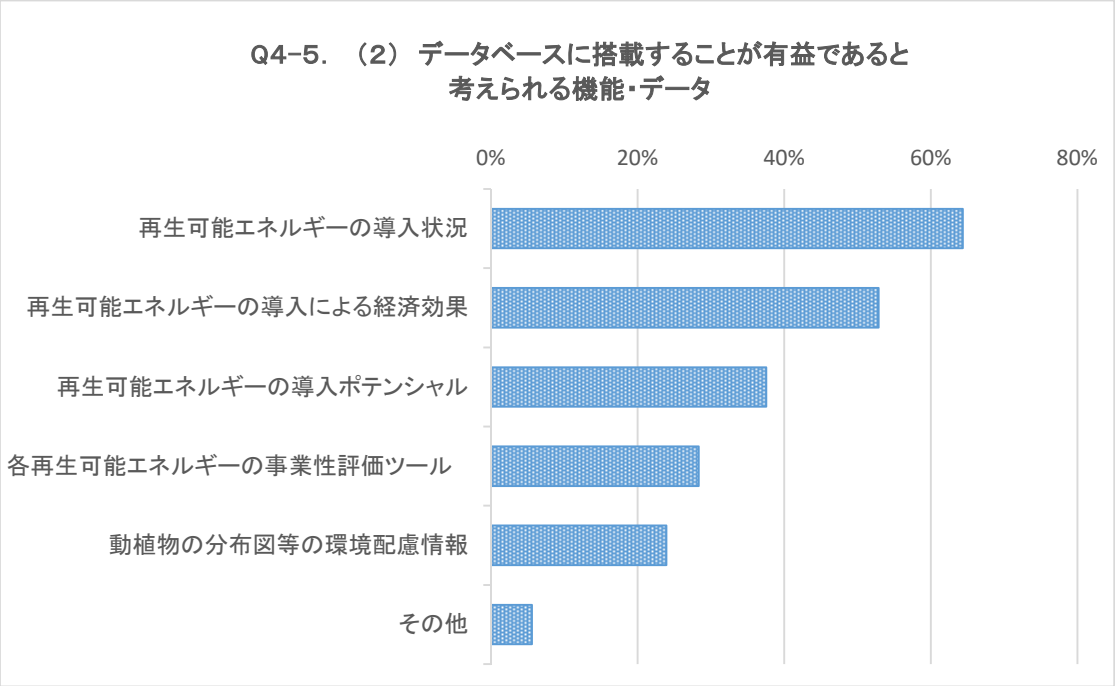
図 238　データベースに搭載することが有益であると考えられる機能・データ